

ブラジル沖縄県人移民史（1）

笠戸丸から90年

1908～1998

同史編纂委員会



（ここには第一部を収録してあります）

ブラジル沖縄県人移民史

笠戸丸から 90 年

1908～1998



東郷青児画伯の壁画(部分)
ブラジル・日本移民資料館所蔵

刊行のことば

ブラジル沖縄県人会々長

仲川実留

この度は、待望の『沖縄県人移民90年史』を会員各位にお贈り出来ることを最も喜ぶものであります。

ふり返って見ると、近年一世会員の高齢化が進み、10年後の移民100周年には殆ど総ての印刷物がポルトガル語に打って変わり、日本語での著作活動は、本誌が最後ではないかと巷の声も聞かれます。そういうこともあってかこの度の記念誌編纂はことのほか真剣かつ熱意が注がれて参りました。

編集委員の皆様におかれましては、移民90年の長い道程を先

人達がどう歩んできたか、未知の国ブラジルで、「金のなる木」を追い求めて流浪し、望みをかなえないまま、錦衣帰郷の夢も破れ、異国の土となった、わが先人達の苦難の足跡が、最早忘却の彼方に消えつつあるかにみえる今日、いかにしてその史実と資料を蒐集するか、そして後世に伝えるか、に腐心したのであります。その見地から県人先駆者が最も多く活躍し定着した移民の故里、サントス・ジュキア地方やノロエステ鉄道敷設で開けた町カンポ・グランデ一带に焦点をあて、その資料収集と調査を実施するなど1年有半の歳月を費やして取り組んできたのであります。また同時に、去った第二次大戦を境に永住を余儀なくされた戦前移民達が「敵性国民」として背負った苦難と信じ難い日本の敗戦の中で、在伯日系人がとった悪辣千万の振舞（「勝ち負け」騒動）でブラジル国民からの不信をつくりだしてしまった日本移民の戦中戦後の空白期、そして戦後移民が再開され、新時代の日伯友好構築が目覚しく発展し、今日の繁栄に繋がっていく一連の移民史を多彩な資料を駆使して抄録しております。更に日系社会で著名な県人二世諸氏による「埋もれた史実」の座談会やブラジルに於ける「沖縄芸能の継承過程」など、専門的分野の研究資料、克明な移民史年表など多くの参考資料が、読者に読み易く親しめるように、きめこまかく編集されております。是非会員各位の御愛読をお奨め致します。

光陰矢の如く刻一刻新世紀がおとずれて参ります。20世紀初頭、わが先人達はあらゆる困難を克服し、子弟教育の重要性を説き確固たる日系社会を築きあげたその功績をわたしたちは、決して風化させてはならない。その意味も本書の果たす役割は大きいものがあると思います。1人でも多くの方々が御活用頂きますことを願ってやみません。末筆になりましたが、編集刊行に関わりました皆様各位の御努力に対し深甚なる感謝の意を表し刊行のこ

とばいたします。

2000年2月20日

祝辞 沖縄県知事 稲嶺 恵一氏 顔写真あり

祝辞 沖縄県議会議長 友寄 信助氏 顔写真あり

〔「移民文庫」注・編集時には日本の著作権法との関連について不明の部分があり、日本からの寄稿は収録していません〕

沖縄県人ブラジル移住90年、
ブラジル沖縄県人会創立60周年記念誌

ブラジル沖縄県人移民史

―目次―

刊行のことば	ブラジル沖縄県人会会長 仲川 実留
祝 辞	沖縄県知事 稲 嶺 恵一
祝 辞	沖縄県議会議長 友 寄 信助

カラー口絵

ブラジル移住90年・県人会創立60周年記念祭典

白黒フォト：歴代会長（初代～15代）……沖縄ブラジル対図

第1部 歴史編（沖縄移民90年の足跡）

第1章	ブラジル一般事情と日本人移民	20

第1節	ブラジルという国	20

・第2節	ブラジルへの日本移民導入	34

・第3節	沖縄県の海外移住概観	58

第2章	笠戸丸沖縄移民325名の足跡	76

・第1節	なぜ沖縄移民が多かったのか	78

・第2節	乗船とその名簿	9
・第3節	耕地 配耕から90年の足跡	98

配耕以後90年の足跡	107

カナン耕地の男女	152人
フロレスタ耕地の男女	173人

第3章	耕地での生活と逃亡	123

第1節	耕地配耕とその生活	
・第2節	耕地からの逃亡とその主要因	130

第4章	流転の歲月	

第1節	サントスへの流浪	142
・第2節	アルゼンチンへの「転航」	148
・第3節	受難の日々	156

第5章	笠戸丸移民と戦前移民	164

第1節	カンボ・グランデへの定着	168
・第2節	サントスへの定着	182
・第3節	ジュキア線沿線への進出	189
・第4節	サンパウロ市への定着・	201
	ノロエステ鉄道沿線その他の地域への進出	209

第6章	戦前の沖縄県人社会	237

第1節	戦前の地域的県人組織	238
・第2節	球陽協会の結成	243
・第3節	差別撤廃を目指して	262

第7章 移民の空白期

第1節戦時下の移民たち

2 7 7

第2節 日本の敗戦と戦後の混乱

2 8 9

・第3節 県人内の対立と抗争

3 1 2

・第4節 混乱と悲劇はなぜ生じたのか

3 1 6

第8章 戦後移民の再開

第1節 戦後移民の概観と県人移民再開

3 2 6

・第2節 青年隊移民

3 3 9

・第3節 伊佐浜移民

3 6 9

・第4節 南米拓殖会社移民

3 7 6

・第5節 ブラジリア移民

3 8 1

・第6節 カッペン移民

3 8 8

・第7節 ボリビアからの転住者

4 3 2

第9章 戦後県人社会の組織化と活動

第1節 県人会組織の確立と活動

4 4 9

・第2節 県人会支部

4 6 9

・第3節 協和婦人会の結成とその活動

4 9 1

・第4節 県系人の組織化・青壮年会を中心に

5 0 7

・第5節 在伯同郷団体組織の結成と活動

5 1 9

・第6節 沖縄文化センターの設立

5 2 7

第10章 沖縄県（系）人の社会的参加

第1節 日系人の社会的進出

5 6 3

・第2節 沖縄系の社会的進出

5 7 0

第11章 沖縄文化の継承とその現状

5 8 5

第1節 ブラジルにおけるウチナアンチュの食生活

・第2節 琉球芸能組織と団体組織 595

・第3節 沖縄系人と祖先崇拜 627

第12章 海を越えるくウチナアンチュ>ネットワーク 650

第1節 世界のウチナアンチュ大会と民間大使制度

・第2節 WUB 一世界のウチナアンチュ・ブラジル・ネットワーク 667

第3節 移民30年祭 676

コラム〈評論・談話・エッセイ・事件〉

・妻が語る笠戸丸移民

・子が語る笠戸丸移民

・大城立裕著「ノロエステ鉄道」から

・ブラジルのコーヒーは「苦かった」

・沖縄移民総代、城間真二郎のヤマトンチュー嫌いの理由

・水洗式便所と日本移民

・日本に帰ったブラジルの勝ち組 692

・理想郷、今ここに（運天政助）

・サンジョアン祭りの花火、初の二世誕生と国際結婚

・南米大陸を駆け抜けたイッパチの賭博人生 694

・沖縄角力よみがえれ

・「沖縄移民女性史」

・全伯支部対抗陸上競技大会

・二世会員が始めたスポーツ行事 691

・アナジias村の一家惨殺事件と「七輪の花」

琉歌 696

(第2部と第3部は(2)に収録)

第2部 ルポ編(移民のふるさとを訪ねる)

①移民の故里を支える人々

フォーラム：第二の故郷・カンポ・グランデを語る

出席者Ⅱ具志堅弘／知花幸信／山里吉松／前田オスカル／司会・赤嶺尚由

②若きニューリーダーの意見

カンポ・グランデ沖縄県人会会長 比嘉ボニファシオ

③移民の故里に生きる先駆者たち

金城文子／大城カメ／新垣三郎／ 仲尾福寿／仲宗根源昌／金城平太

④姉妹州県

南マット・グロツソと沖縄

・移民のふるさとと見たまま聞いたまま：金城寛信／姉妹州県提携の経緯／姉妹州県提携の展望：具志堅弘／カンポ・グランデ名物沖縄ソバ

⑤クイアバーに新しい移民の故里を造ろう

山内義寿／山内昌吉／山内寛春／金城盛吉／田中康宏／山内貞子／金城啓子

⑥移民の故里めぐり

・サントスージュキア線訪問記・サントスージュキア線駆け足リレー・インタビュー・沖縄の教訓歌・絆は堅くサンビセンテ、

那覇姉妹都市・F a m i g クラブの横顔、・イーリヤ・グランデ

⑦結び笠戸丸移民から何を学ぶか

第3部 記録編（座談会・懸賞論文）

座談会 沖縄移民・埋もれた史実を探る

出席者：山城ジョゼー、山里アウグスト、上原幸啓、赤嶺尚由、山城勇、司会者・仲川実留

懸賞論文（入選作）

- ・日本語の部、第1位 宮城あきら／第2位 赤嶺磯之子／第3位 高江洲義盛・ポルトガル語の部、第1位 金城R行秀／第2位 与儀アケオ／第3位 神谷ヒデオ
- 第4部 年譜・資料編（総合90年史、笠戸丸乗船者名簿など）

折込み：石原家（昌三・ウシ）の家系図／笠戸丸移民石原家の人々／笠戸丸移民乗船者名簿／ブラジル沖縄県人会定款／歴代会長／戦後歴代支部長／県人会の財源・会館の施設／支部と会員数／叙勲者名簿／90年祭記念行事特別寄付者芳名／90年祭記念行事割当寄付／90年祭祭典委員会／祭典委員会正副委員長／総合90年史年譜／あとがき・編集後記／刊行委員会

文芸（琉歌、自由詩、支部歌など）

●詩 イベーの花（安慶名信夫）●琉歌（翁長文吉）●歌 ブラ

ジル・サバクイ（屋比久孟清）●サンカエターノ歌（山内盛続作詞）●ビラ・カロン支部の歌●琉歌7人集（金城シズ子、宮平ヤス、前田セイ、比嘉キク子、奥原うと、比嘉ウシ、宮城よし子）●琉歌（和宇慶朝六）●琉歌（山内ハル、玉城登吉）●琉歌（梶門寛俊）●詩 夢（東谷）●琉歌（仲栄真盛長）●詩 我家五大洲（山内盛彬）●琉歌（山内盛続）●琉球政府主席 松岡政保歓迎の詩（山内興蒲）●二世が詠んだ短歌（志伊良）詩（トカシキ生）

凡 例

■ 第1部、第2部及び第3部の執筆者名は、それぞれに担当したテーマの前文末尾か記事の最後に明記した。

■ 文中の敬称は原則として省略したが、インタビュー記事などでは敬語記述や敬称を用いた。

■ 本書は左開き、横組み編集の関係上、数字記述についてはアラビア数字に統一した。但し例外として一世、二世とか第二次世界大戦といった記述では漢数字を用いた。

■ ブラジル人関係の人名及び国内の土地などはいずれも字句表記に重きを置いた。たとえばANADIAS↓アナジアス。





大田昌秀県知事代理の東門美津子副知事、友寄信助県議会議長をはじめ沖縄市町村代表、サンパウロ総領事館より今井領事、日系各団体代表者が顔をそろえた記念式典は、90年祭を祝う県人会員で大盛会を極めた。（開会挨拶を述べる仲川実留県人会会長＝左端）



式典会場（県人会会館大ホール）



記念式典の開幕を告げる日本・ブラジル両国国歌斉唱
（サンパウロ州軍楽バンド）



日本・ブラジル両国国歌斉唱は青壮年部コーラス部員の先導で……



東門美津子副知事の音頭で元気づけ乾杯（祝賀パーティ）



式典会場を埋めた 1000 人を越す出席者の力強い万歳三喝で記念式典は終了した



東門副知事の音頭に喝和して乾杯する出席者一同



前方に降取った婦人会グループの華やいだ声にピーパの掛け声も一段と声高に…



大勢の母会慶祝団面々と共に、日系コロニア各団体代表者も顔を揃え来賓席は多士済々



舞台の踊りに吸い込まれるように自然と立ち上がり踊り出す観客席の人々



長途の旅の疲れも見せず到着早々の前夜祭に参加。素顔な笑顔で沿道の観客を魅了する東門副知事（右端）左へ友寄議長、仲川県人会長、宮城浦添市長



パレード陣 獅子舞

パレード陣 一般



パレード陣 琉舞協会のみなさん



前夜祭

記念式典をあすにひかえた 1996 年 8 月 8 日、サンパウロの東洋街の中心地リベルダーデ広場からガルボン・ブエノ街一帯は沖縄カラー一色で祭典気運をいやが上にも盛り上げた



日本とブラジルの国旗に県人会ロゴマークをあしらって街路を飾ったブラジル沖縄県人会ビルが建つトマス・デ・リーマ街



勇壮な琉球国祭り太鼓の一同もこのパレードに参加し、
威勢のいい太鼓を披露、ヤンヤの喝采を博した



すべての車を遮断して祭りの広場や街路は沖縄祭り一色。その
白眉となった国祭り太鼓の音に誘われてカチャーシーの場に…

太鼓の魅力に陶酔する観客（リベルターデ広場）



パレード前の琉球協会の子供達



沿道を埋める見物人の群

幼い子らの太鼓も人気の的。この太鼓
グループへの入門を希望する子供達
は百人を越すほど



伝統芸能盛ん

右上＝琴、笛、三味線による格調高い琉球古典音楽が舞台一杯で合同演奏された中央＝ブラジルにおける琉舞の主役たちで現在20ヵ所に琉舞道場がある。下段の4枚は琉舞を習う8歳～15歳の少女たちや女子青年たちの舞台と教師師範の太鼓ばやし（左下）



前夜祭

小禄高校のマーチング・バンドや琉球太学エィサー隊が特別参加、フェスティバル・オキナワを最高潮に盛り上げた。町の花化粧もデイゴの花やハイビスカスをあしらってトロピカルな雰囲気盛り上げた。（下）
五穀豊稔を現す米俵を引く小若衆ら（左）



ブラジル
沖縄県人会
歴代会長



初代 桒長 助成
3期 首里



2代 与那嶺 仁五郎
4期 今帰仁村



3代 上原 直勝
6期 国頭村



4代 屋比久 孟徳
1期 佐敷町



5代 花城 清安
11期 羽地村



6代 賀数 輝俊
1期 高嶺村



7代 城間 善吉
2期 国頭村



8代 屋比久 孟清
15期 宜野座村



9代 徳田 有示郎
1期半 具志川市



10代 嘉陽 相備
2期半 今帰仁村



11代 花城 清和
3期 羽地村



12代 山城 勇
3期 糸満市



13代 伊差川 実
1期 具志川市



14代 宮城 滋
2期 国頭村



15代 仲川 実留
1期 伊是名村



親善交歓ゴルフ大会（8月6、7日。カントリークラブゴルフ場）



高齢者に人気のあるゲートボール大会（ボンレチーロ市宮競技場は黒人専用コートである）



沖縄柔道連盟派遣の選手団（池間武俊団長）を迎えて親善試合、豆選手たちも参加

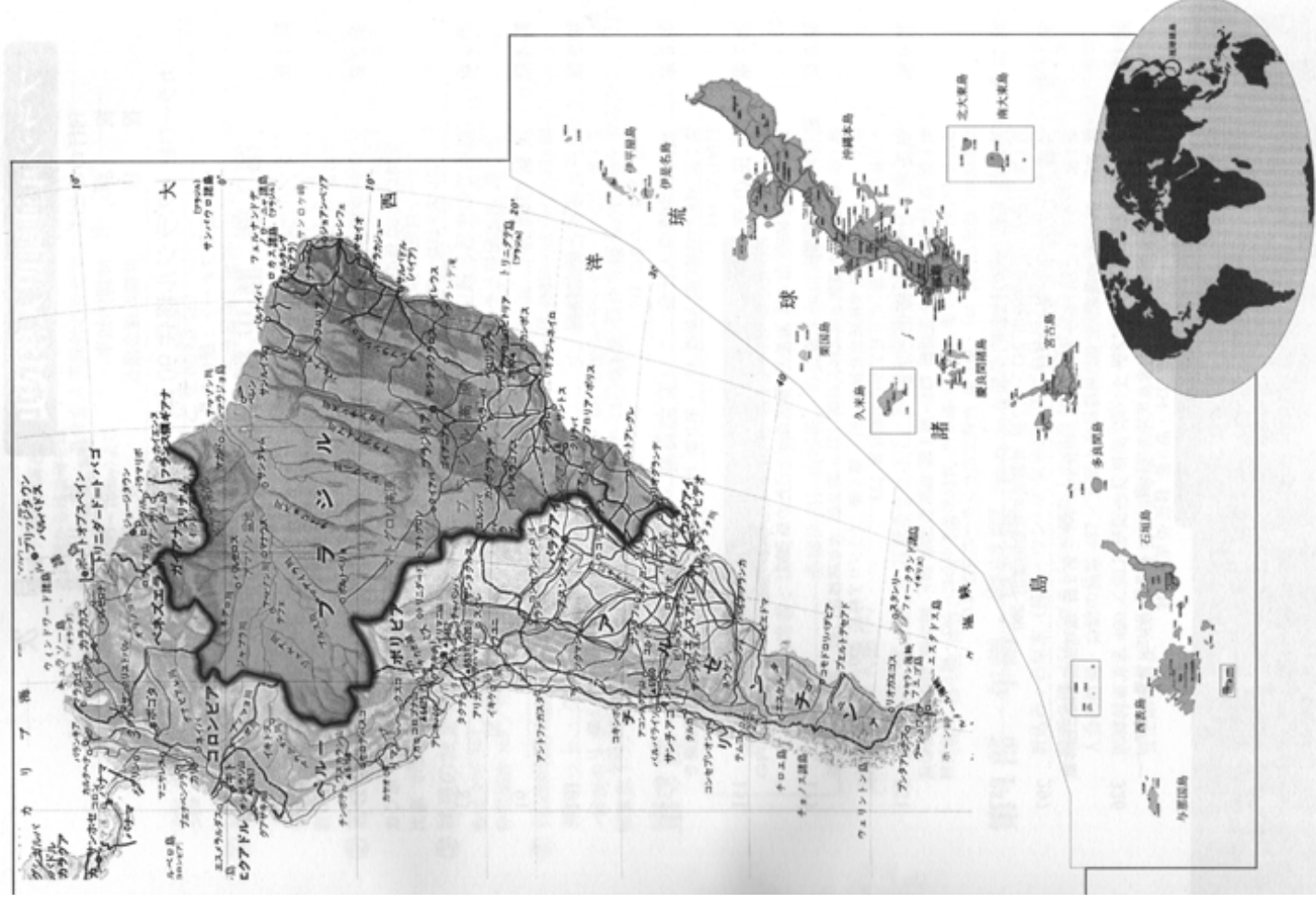


サッカー大会開会式

黒人会随一の強豪チーム

沖繩とブラジル

(琉球諸島とブラジル金土の対図)



第一部

歴史編

沖縄移民90年の足跡

第1章 ブラジル一般事情と日本人移民

第1節 ブラジルという国

植民地の時代

1500年4月21日、ペドロ・アルヴァレス・カブラルに率いられたポルトガルの船隊が、はじめてブラジルの海岸に到着した。そこに赤色染料の素である「パウ・ブラジル」の木があったところから、この地は後に「ブラジル」と呼ばれるようになった。ポルトガル王室は、ほかに商品価値のある産物がないこの新領地に、あまり大きな関心を示さなかったが、フランスやスペインの探検隊がしきりに出没するに及び、やがて本格的に開拓を始めた。王国政府は、まずカピタニア制（委任統治制）を敷いたが、失敗に終わった。そこであらたに総督制を敷いて、1549年には初代総督トメ・デ・ソウザを派遣した。現在のバイヤ州サルヴァドール市に総督府が設置され、砂糖プランテーション（栽培）が開始された。パウ・ブラジルの採取を始め、それまで植民地産業は、先住民であるインディオの労働力に頼っていたが、砂糖プランテーションでは、定期的かつ大量の労働力が必要となり、アフリカからの黒人奴隷が導入された。砂糖産業は17世紀後半まで、北東伯地方で隆盛をきわめた。

一方、南伯地方では、1554年にサンパウロ市が建設され、こ

これを拠点として、バンデイランテスと呼ばれる探検隊が盛んに活動していた。

もともと金銀や奴隷のインディオ狩りのための探検隊だったが、パイオニア精神にあふれるその行動力は、結果的に領土の拡大や主要交通路と宿場町の建設及び土着農民層の形成をもたらした。その後、ミナスで黄金やダイヤモンドなどが発見され、これに課税したポルトガル政府は、多額の利益を上げることができた。

独立から帝政へ

ヨーロッパでの啓蒙思想の全盛やフランス革命、アメリカ合衆国（米国）の独立などは、ブラジルにも大きな影響を与えた。18世紀末のミナス・ジェライス州のティラデントスの反乱は、今日まで独立運動の先駆として語られている。

1807年に、ナポレオン軍に追われたポルトガル王室がリオ・デ・ジャネイロに政府を移転してから、ブラジルは急速に発展した。諸港の開放とともに、中央銀行的な性格を有する王立ブラジル銀行も設立された。王室のブラジル亡命を保護したイギリスは、この時、最恵国待遇などの特別措置を得たので、その経済的影響力は拡大し、ポルトガル・ブラジル両連合王国は、事実上、イギリスの保護国のような立場におかれた。

1821年にナポレオン戦争が終わり、ポルトガル議会の要請によって、ドン・ジョアンVI世がペードロ王子を残して帰国した。当時、ブラジル各地では、独立運動や本国人と植民地人との激しい対立が起きており、独立の気運が高まっていた。ブラジルの再植民地化を望む本国議会は、ペードロ王子にも帰国を要請したが、ブラジル側はこれを退け、1822年のペードロ王子による独立宣言とともに、立憲君主制国家として独立を果たした。ポルトガルはこれを承認したが、当のブラジル国内は、保守派と急進派の

対立や摩擦によって不安定な状態が続いた。

帝政時代を通じて、ブラジル国内の政情不安は続き、周辺のスペイン勢との戦争が繰り返された。特に1864年から1890年のパラグアイ戦争は、その後の黒人奴隷の解放や共和思想にもつながる影響を及ぼした。それは19世紀末の奴隷解放令とそれによる保守派の王室離反をもたらし、ついに1889年軍部による無血革命によって帝政はその幕を閉じたのである。

共和制以降

1889年の革命によって誕生した新体制は、米国の大統領制を模倣した三権分立制を基本とする共和制であった。国旗が制定されたのもこの時である。最初の10年間は、国内政治の混乱とその收拾に奔走した時期で、軍人大統領が相次いで登場した。その後の文民政権は、経済的有力州であるサンパウロとミナス・ジェライスによる寡頭政治の様相を呈した。この二州は、それぞれコーヒー生産と酪農の盛んな地域だったため、「カフェコンレイテ（コーヒーと牛乳）の政治」とも呼ばれた。また、2州出身の大統領による巧みな各州政府の舵取りが、共和制の安定につながったともいえる。しかし、経済的にはブラジルも世界恐慌のあおりを受けて厳しい局面を迎えた。この時代、初の日本人移民が入植した。

サンパウロ州とミナス・ジェライス州出身の大統領が交互に政権を握る習慣が崩れた時から、反政府グループの影響力が強くなった。そして1930年、リオ・グランデ・ド・スール州出身のジェツリオ・バルガスを中心とする反政府派のクーデターにより、15年間にわたるバルガス独裁政権が幕を開けた。彼は社会主義的で、革新的な改革と工業化を進め、経済の立て直しを図っ

た。サンパウロ州のコーヒー貴族の反抗もあったが、確実にその地位を強めていき、同政権は1945年まで続いた。戦後、一度失脚して再び政権の座に帰り咲いたバルガスであったが、軍の反抗から最後は自殺した。

バルガスの死後続いた3人の大統領の時代は、政情不安と経済の悪化を見たものの、特にジュセリーノ・クビチェツキ時代における経済・社会インフラストラクチャー（下部構造）の整備や基幹産業の発達は、その後の経済成長への布石となった。しかし他方、新首都ブラジリアの建設と移転などが、高率のインフレをもたらす結果となった。

長期軍政の時代

政治的・経済的混乱の後で、1964年の革命によって誕生した軍事政権は、戦後の冷戦体制の影響を強く受けている。西側陣営の一員として経済的成長と国家開発の重要性を強く認識し、政府主導の経済計画による開発と成長をその主目的とした。この時期の政治体制は、官僚主義的権威主義体制として知られているが、国民の支持にもとづくという民主憲法の建て前をも有していた。これらは、軍政が約20年間という長期にわたった要因といえる。

軍事政権の最大の成果といえば「ブラジルの奇跡」と呼ばれた1970年代前半の高度経済成長の実現であろう。軍政期のはじめ1954年～64年は、インフレ終息を中心とする経済再建政策が取られ、その後1969年～73年にブラジルは、高度成長を果たした。1973年の石油危機は、ブラジルに深刻な国際収支危機をもたらしたが、大量の外資の借り入れでエネルギー、資本財などの輸入代替を実現し、世界不況の中で比較的高い成長率を維持した。しかし、この対外借り入による経済成長は、国債金

利の上昇などによって1980年代はじめに債務危機をもたらした。こうした軍政後期の経済状況の悪化は、政治的開放（民政復帰）につながった。経済成長が困難な状況下では軍政の正統性や存在理由が失われ、再民主化が進められた。国民の下からの運動も活発になり、1984年の大統領選挙では文民派のタンクレド・ネーベスが当選し、翌年に民政移行を達成した。

「新共和制」以降

しかし、当選したタンクレド・ネーベスが就任を目前に急死するという不測の事態が発生し、副大統領候補だったジョゼ・サルネイが代わって文民政権を握った。彼は、自分の任期を「新共和制」と自ら名づけ、政治的・経済的転換を前面に打ち出した。悪化したインフレを抑制するため、大胆な経済再建計画である「クルザード・プラン」を1986年に打ち出したのはじめ、社会政策や農地改革などの政策を掲げた。自由化は、あらゆる方面で進められ、国民の政治意識の形成に貢献したといえる。同政権末期には、次期大統領の直接投票を望む国民の意識運動が活発になった。軍政とは異なる「貧者を選ぶ」政策を標榜したサルネイ政権であったが、保守派の強い抵抗やインフレ再燃を原因とする経済状況の悪化、政治腐敗の前に一時急上昇した支持率も次第に低下していった。

1989年に29年ぶりの直接選挙で選ばれたフェルナンド・コロール・デ・メロ大統領が就任した1990年3月には、実に年率2000%近いインフレを記録した。同大統領は就任と同時に、選挙公約であった「インフレ退治」に着手すべく「コロール・プラン」を打ち出した。加えて従来の輸入代替の為の工業化政策

を改め経済の自由化、市場の開放を図った。しかし、1992年には兄・大統領と軋轢を生じた実弟ペードロによるスキヤンダル
の暴露を契機に、大統領の選挙時の金庫番PC・デ・ファリアス
を中心とした不正汚職事件がつぎつぎ発覚し、同年下半期に入っ
てついに国会でインピーチメント（政治弾劾）の憂き目に遭った。
後継者にはイタマル・フランコ副大統領が昇格し、外相から横
滑りしたフェルナンド・エンリッケ・カルドーゾ大蔵大臣の指揮
下で長年の悪性インフレの抑制を主眼とした「レアル・プラン」を
立案させ、1994年7月1日から実施に入った。同プランはそ
れまで混迷の度を深めてきたブラジル経済を、再建する為に試み
られた5、6回のぼるどの経済プランよりも理にかなっている
と高く評価され、また実際にそれなりの効果も発揮し、1993
年に約2500%に達しそうな勢いだったさしもの猛烈なインフ
レも急ピッチで終息していった。注目のレアル・プランの追風を
背中一杯に受けて1994年10月の大統領選挙で圧倒的な強さ
を発揮し、翌95年1月1日に就任を果たしたのがFHC（フェ
ルナンド・エンリッケ・カルドーゾ）大統領である。同大統領は、
自分の任期中に何とか諸構造改革を実現し、この国の経済の近代
化を図ろうとしたが、自分を支持する与党陣営はおろか、野党勢
力の反対に遭い、諸構造改革は遅々として進まず、大統領の再選
挙を可能にさせる意法改正案をまず先に国会で承認させ、98年
10月15日の選挙で勝利を得て99年1月から一応第二次政権
を担当しはじめた。

ブラジルの位置と面積

ブラジルは、南米大陸の頭部に位置する大国である。その総面
積は851万1965kmに及び、カナダ、中国、米国につぐ世

界第4位(旧ソ連を加えると第5位)である。最北端は、ガイアナとの国境北緯5度16分で接し、最南端は、南緯33度44分でウルグアイと接している。東西は、大西洋岸のパライバ州セイシヤス岬の西経34度47分からペルー国境の東経73度59分まで及ぶ。距離にして南北4394・7 km、東西4319・4 kmという広大なその国土は、南米大陸の48%、日本の国土面積の約23倍に相当する。北から仏領ギアナ、ベネズエラ、コロンビア、ペルー、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチン、ウルグアイと国境を接しており、国境線の総距離数は、2万3806 kmにわたる。

地 勢

ブラジルは、大きく北から帯状にギアナ高地、アマゾン平原、中央高地、南部高地がつながり、さらにボリビアとパラグアイ国境のパンタナル平原や反対側の大西洋高地、海岸平地の各地域に区分される。ギアナ高地から大西洋高地にかけては、比較的うねった高い山脈地帯が続くが、そのほかは標高700～1000 mのなだらかな準平地帯である。

広大なアマゾン平原の総面積約350平方kmのうちおよそ45%がブラジル領である。平原を横断するアマゾン川は、全長6280 kmで、その支流は、アマゾン中を縦横に走っている。近年の地球環境問題への世界的関心の高まりから、この地域の熱帯雨林の保護が強く主張されている。

中央高地は、面積250万平方kmで世界最大であり、南部高地、大西洋高地と合わせると、ブラジル全土のおよそ3分の2を占める。ブラジルでアマゾンにつぐ自然の宝庫とされるのがパンタナル平原だ。乾季には緑の草原となり、雨季にはパラナ川の氾

濫で一大湿原に様変わりする。

気 候

ブラジルは赤道をはさんで熱帯、亜熱帯、温帯の三気候帯に属し、さまざまな寒気団や前線の影響でその気候は複雑である。

熱帯は北緯5度から南緯10度の地域で、北部諸州と北東部の一部が含まれる。一年は雨季と乾季に分けられるが、北部諸州のアマゾン地域が多雨なのに対し、大西洋側の北東地域は、乾燥している。25℃～26度であるが、夏季（9～10月）には、アマゾンス州やパラ州で最高気温40度を記録したこともある。この地域は概して

常夏であるが、冬季にはアンデス山系の寒風による冷え込みも起こり、アクレ州で7度が記録されている。

亜熱帯と分類されるのは、南緯10度から南回帰線にいたるバイア州南部以南、サンパウロ州までの中西部諸州を含む地域である。年平均気温は、20℃～25度を推移し冬季は、昼夜の気温差が大きく、南極寒気団などの影響で冷え込むこともある。

温帯はサンパウロ州南部からリオ・グランデ・ド・スール州までの南部高地の地域である。年平均気温16℃～19度であるが、夏は暑くて冬は寒いという季節変化が他地域に比べきわだっている。乾季がなく年間を通じて比較的降雨がみられる。ブラジルで唯一降雪をみることが出来る地域である。

人 口

1980年の国勢調査によると、ブラジルの総人口は、約1億

2000万人で20歳未満の人口が49%とその半分を占め、60歳以上の高齢者はわずか6%に過ぎなかった。この国勢調査にもとづく推計では、1989年の人口は約1億4740万人、うち男性約7350万人、女性約7390万人で、ほぼ半々となっていた。この傾向は、ここ30年間の老齢化指数（15歳未満の人口100人に対して65歳以上の人口が占める割合）の変化からもうかがえ、地理統計院（IBGE）の調査では、1960年6・4%、1970年7・5%、1980年10・5%、1989年15・3%となっている（ANUÁRIO ESTATÍSTICO DO BRASIL 1991）。

人口増加については、1985年から1990年の5年間の増加率が年率2・1%と、それ以前の70年代から80年代前半にかけての年率2・5%より小さくなっており、縮小傾向にあるといえる。実際1991年の地理統計院の国勢調査の予備発表によれば、1990年の総人口は1億4600万人と1980年の推計を大きく下回っている。乳児死亡率の確実な低下の中での人口増加率の低下は、それを上回る出生率の低下が大きな原因と考えられる。1989年のデータでは、一家族当たりの構成人数が四人までという家庭が全体の過半数を占めており、核家族化の傾向が見られる。

（SEA DE SAO PAULO 1992年）

人口分布

ブラジルでは州ごと、また行政区域ごとの人口及び人口密度に大きな地域差がある。たとえば、サンパウロやリオ・デ・ジャネイロ、ミナス・ジェライスが含まれる南東部地域は、面積では国土のわずか10%強だが、その人口は1990年で約6550万に達し、約人口の44%近くに及ぶ。

これに対して大アマゾンを含む北部は、国土面積では全体の45%を占めるものの、その人口は約890万人(6%)である。このように産業の中心地である南東部に比べ、北部は人口密度がかなり低くなっている。また、各地域においても都市部と農村部では人口格差が見られる。増加率はほとんどの地域で都市の方が農村のそれを倍以上、上回っており人口都市集中という世界的な現象がブラジル各地でも起こっている。

人口構成

ブラジルの人種構成は、先住民であるインディオとポルトガルを始めとするヨーロッパ移民の白人、アフリカから入った黒人、そして後年の日本などのアジア系移民、及びこれらの混血からなる複雑なものがある。1989年時点での構成比率は、白人55・8%、黒人5・1%、パルド(褐色人種のこと。一般にムラートやモレナといわれている)38・6%、黄色人種0・5%となっている。

この数字からも明らかなように、混血人種が非常に多く、年々その割合は大きくなっており、こうした人種の区別はあまり意味がない。人種差別は決してないわけではないが、1988年から施行された現憲法によって厳しく禁止されており、ほかの多人種国家との比較において、非常に少ないといわれる。移民の中で多いのは、ポルトガル、スペイン、イタリアなどの南欧系移民で、ついでドイツ人、ポーランド人、ユダヤ人、アラブ系などである。日系、韓国系、中国系移民などのアジア諸国からの移民も多い。

政治体制

ブラジルの正式名称は、(REPÚBLICA FEDERATIVA DO BRASIL)といい、憲法にもとづいた民主共和制国家である。国の組織は、自治体である州および連邦制で、現在26州と1連邦区(首都ブラジリア)がある。連邦の統治機

構は、大統領制で三権分立を採用しており、行政府(連邦政府)、上下両院からなる立法府(国会)、および連邦最高裁判所(SUPREMO)を中心とする司法府からなる。1988年度制定の現憲法にもとづいて、1993年に大統領制か議院内閣制かの採用を巡って実施された国民投票の結果、大統領制の続行が改めて承認された。【赤嶺尚由、以上はブラジル経済事典93年度版を参考にした。】

外国人移民の導入

1808年、ナポレオン軍のポルトガル侵攻に伴い、ポルトガル王室は植民地ブラジルに避難し、そこでポルトガルとしての行政を開始した。これを契機として、いくつかの重要な改革が実施されたが、その中にはブラジルの港の開港やセズマリア法改正等があった。特に後者はポルトガル人以外の外国人に対しても土地所有の可能性を与えたことで、ブラジルへの外国人移民導入の重要なターニングポイントであったといえよう。

こうした背景には、広大な国土に僅かに360万人(うち191万人が奴隷)しか居住しておらず、国土の開発はおろか国境線の維持も困難な状況の存在があった。1814年には王朝名で「ブラジルは全ヨーロッパ諸国からの移民を歓迎する」というメッセージを発表、そして独立(1822)2年後の1824年には帝国憲法を發布、それまでカトリック教徒である外国人に制限されていた外国人移民の宗教的な規制を排除するとともに、渡航費

援助や農地の確保、奴隷との共住禁止などの保護規則を盛り込み、ブラジルへの外国人移民導入を本格化していった。

1) 二形態の外国人移民

― 自営開拓移民と契約労働移民 ―

19世紀にブラジルに導入された外国人移民は大別すれば、自営開拓移民と契約労働移民（コロノ）の二種類があつた。自営開拓移民は、主に南部国境の確保を目的として開設された屯田兵的植民地に最初から定着を目的に入植したもので、ドイツ、イタリア、ポーランド、スペイン、ポルトガルなどヨーロッパ諸国から導入された。一方、19世紀半ばからは小規模自営農を目指す、自営開拓移民とは異なる新しい移民タイプも出現した。それが「コーヒー農園契約労働移民」である。このタイプの最初の移民は1814年にサンパウロ州リメイラのイビカーバ農場（サンパウロ州選出上院議員ニコラウ・P・デ・カンポス・ヴェルゲイロ議員所有）に導入されたポルトガル移民90家族であつた。契約労働移民は契約に従つて雇用主のもとで一定期間、コーヒー農場での賃金労働に従事する移民で、実質的には奴隷制度廃止に伴つて開始された移民であつたといえる。

19世紀末には奴隷制廃止前の1878年、コーヒー農場での労働力不足に悩むサンパウロ州では、州知事自らが移民労働力を求めて欧州諸国を視察し、そこで当時人口過剰に悩むイタリアに注目した。サンパウロ州政府は1884年に新移民条令を公布し、コーヒー農園契約労働移民導入を明確に打ち出すとともに渡航費の政府全額負担、收容所建設などを決定した。また、86年には移民促進協会を設立、ヨーロッパ特にイタリアでサンパウロのコーヒー産業・事情を宣伝した。こうした努力の結果は次第に出

現、イタリアからの移民は徐々に増加していった。

1901年のコーヒー好調期には、一形態の移民のうちコーヒー農園契約労働移民が、全体の84%を占めるまでとなり、1877年から1914年までに約178万人の契約労働移民が導入されたのである。

2) イタリア移民の代替としての日本移民

サンパウロを中心とするコーヒー産業の順調な成長に伴い、導入される外国人移民も増加していった。しかし、1897年にはコーヒー価格が大暴落し、それに追い打ちをかけるようにブラジル通貨ミルレイスも急落、深刻なコーヒー不況に陥った。コーヒー農園経営は悪化し、契約労働移民に対する賃金不払いが発生、移民達の生活は逼迫した。こうした状況を重視したイタリア政府は自国移民がブラジルで独立自営農となることが困難と考え、外務省令をもってサンパウロ政府資金による移民取扱禁止措置を出した。(1889年—1890年の2年間と1902年—1917年の16年間)

コーヒー価格暴落の影響で移民数が激減したため、サンパウロのコーヒー農園主は再び労働力不足に悩むようになり、その解決を日本移民に求め積極的に日本移民導入を働きかけるようになった。1900年には、サンパウロ政府は「日本移民にもヨーロッパ移民同様に補助金下付」を決定した。一方、日本では日露戦争以後の経済不況が悪化、全国的にストライキが多発し、海外移民が再び注目されていたものの、その当時の有力な日本移民の渡航先であったハワイでは契約移民の渡航が禁止され、また米国やオーストラリア、カナダでも日本移民は排斥運動に遭遇する等移民渡航先がいちじるしく制限されていた。こうして労働力不足に悩むサンパウロ州のコーヒー産業と、渡航先がいちじるしく制限

されていく中で移民渡航先としてのブラジルへの注目がブッシュ・プル要因となって、ブラジルへの日本移民導入が開始されることになるのである。

3) 日本移民とブラジル社会

―「歓迎されざる移民」―

ブラジルと日本との移民導入交渉は、1894年プラード・ジオルドン商會が吉佐移民合資会社に対して行ったのが最初であつたが、ブラジルでは日本人を含む東洋人移民(最初は中国人)の導入に関して長い間議論が行われてきていた。

ブラジルに最初に導入された東洋人移民は1819年の約400人の中国人「クーリー(苦力)」移民であつたが、その後アフリカからの奴隷労働力の導入が順調であつたために、東洋人移民導入は長い間忘れられた存在であつた。東洋人移民が再び議論の対象になったのは、奴隷貿易廃止(1850年)後20年を経過し、奴隷労働力の代替労働力としての移民導入が順調にいかなくなった1870年のことであつた。その年、内国産業促進協會・移民担当局では、国内の不足する労働力を中国人により補給するという議論が交わされ、これ以降30年にわたつてその是非が議論されることになったのである。

この議論の主流は導入反対論であつた。反対論者の理由は、東洋人移民が定着性に乏しく、ブラジル社会に同化せず、他の民族と融合しない点などであつた。そして、こうした理由の背景には、実はヨーロッパからの「白人」移民を導入し、それと「混血」を繰り返すことによつて、ブラジル「国民」から奴隷導入によつてもたらされた黒人的要素を極力除外していこうとするイデオロギーの存在があつたのである。つまり、移民は單純な労働力以上

に、ブラジル国民形成のための重要なファクターであつたのである。

こうした背景から1890年6月28日の「移民法」(法令528号)では「アフリカ人、アジア人の移民」が禁止されたのである。(サンパウロ政府も1895年8月の州令356号で、移民補助金の対象から東洋人を排除している)しかし、この2年後には、純粋に労働力不足という観点から東洋人移民導入に関しては、国会の特別許可を得ることで可能とするという法改正が行われている。

この法的規制は1908年においても機能しており、日本移民は国会の「特別な許可」を得て入国した「歓迎されざる」移民であつたのである。

【森 幸一】

第2節 ブラジルへの日本移民導入

1868年(明治元年)、ハワイの砂糖黍栽培農場に契約移民として「元年者」と呼ばれる日本人の一団が渡航した時、日本の近代移民の幕が切つて落とされた。そして戦前、戦後を通じて百万人以上の日本人が新天地を海外に求め、移住した。この中で「元年者」から41年を経て開始されたブラジルへの移民は約26万人に達し、「移民」といえばブラジルと言われるまでに大きな位置を占めるに至っている。ブラジルへの日本移民は、一方においては日本の移民先が排日運動と関連して制限されてきた点、他方においてはサンパウロ州のコーヒー農園労働力が直接的には、イタリヤ移民の減少によって不足していた点とが促進助長的に作用することで開始された。本節ではブラジルへの日本移民導入とそ

ブラジル向け移民前史

ブラジルへの日本移民は1908年6月18日に、サントス港に入港した「笠戸丸」移民をもつてその幕をあけたが、それ以前にもブラジルへの日本移民導入の動きがあつたことは前節のとおりである。ここでは、笠戸丸移民以前の黎明期に、ブラジルを訪問した先駆者の中から皇国植民合資会社社長水野龍の足跡を中心に見ておこう。

水野は1906年に、日本人の新しい移民先を求めて南米視察の旅を行ったが、それは前年（1905年）に配布された杉村溶公使の「ブラジル移民事情」「サンパウロ州移民状況」などによつて、ブラジルへの日本移民導入を半ば決めて行われたものと言われている。水野はペルー、チリ、アルゼンチンを経て明治39年3月ブラジルに入国、まず南リオグランデを視察した後、リオ州に杉村公使を訪問、その後サンパウロ州内のコーヒー耕地や移民会社等を訪れ、日本移民の可能性を確信して一旦日本へ帰国した。そして翌明治40年9月には再びブラジルを訪問、本格的な移民契約交渉を始めた。この年の1月30日には、サンパウロ州政府が新移民・殖民法を公布しており、その第20条にはいわゆる「日本移民導入のための特別条項」が含まれていた。この特別条項に従つて、水野はサンパウロ州農務長官カルロス・ボテーリオと日本移民輸送条件に関する正式の交渉を始めた。この交渉はスムーズに進行し、同年11月6日をもつて向こう3年間に日本移民3000人を輸送するという正式契約を調印した。その主な契約内容は3年間に日本移民3000人を導入することのほか、①非農

業者の移民も総数の5分の1までは許可する②州政府による渡航費補助は12歳以上10ポンド、7歳から12歳までは5ポンド、3歳以上7歳以下までは2・5ポンド③州立日本人植民地建設の許可④日本でのコーヒー宣伝を行うことなどであった。

ブラジルへの日本移民開始

皇国殖民合資会社は、サンパウロ州政府との正式調印を済ますと、1908年（明治41年）2月25日から、外務省の許可を得てブラジル第一回移民募集を開始した。この移民募集は『香山六郎回顧録』によると、亜熱帯農業の経験を持ち、その気候に合うということとで沖縄県において集中的に行われたという。募集の結果、男600人、女181人の契約移民希望者を集めた（このほかに自由渡航移民12人が同船した）この契約移民781人を県別にみると、集中的に募集を行った沖縄県人が325人と全体の4割以上を占めて最も多く、以下鹿児島県人172人、熊本県人78人、福島県人77人となっている。また、この総数のうち、家族移民が733人（家族数165人）、独身者48人という内訳であった。

第1回移民は約50日の航海後、6月18日にサントス港に入港、翌19日にサントスへ上陸し、同日中にサンパウロへと送られた。そして6月25日までサンパウロ州移民収容所に滞在、翌26日より7月6日にかけて、デュモン、カナーン、サン・マルチーニョ、グアタパラ、フロレスタ、ソブラードの六つのコーヒー耕地に配耕された。

沖縄県人移民はカナーン、フロレスタの2耕地に集中的に配耕された。（沖縄県移民に関しては第2章以下を参照）東洋からの移民に対して、ブラジルの報道機関は概ね肯定的な記事を掲載している。例えば、コレイオ・パウリスターノ紙では、日本人の公共道

徳心の高さ、ポルトガル語を熱心に学ぼうとする向学心、妻を信頼し多額の現金を託していること、携帯品が多くヨーロッパ移民のように貧困者では無いこと等が報道されている。

しかし、第1回笠戸丸移民たちは、耕地に配耕されるとその直後から脱桮や退耕する者が相次いだり、雇い主との紛擾、同盟罷工等の問題を引き起こした。こうした問題発生の要因として、『移民80年史』は①住宅・食事の事情が想像以上に劣悪だった②言語習慣の違い（意志疎通の困難）③コーヒー樹齢が古く、収穫量が少なかった、しかも採取期間の後半に到着したことで移民会社が発言したほどには賃金が多くはなかった④日本移民のブラジルに対する優越感の崩壊⑤預金問題等での移民会社に対する不満が高まった点等を指摘している。

第1回移民の動向に関して、1909年9月の時点を見ると、コーヒー耕地に配耕された781名のうち、まだ配耕先の耕地に留まっているものはわずかに191名（24.5%）にすぎなかった。この191名を除く移民たちの動向に関しては、『発展史』によると、①サンパウロ州の6コーヒー耕地以外の耕地での労働（40名）②サンパウロ市内（102名）③サントス市内（10名）④ノロエステ鉄道敷設工事労働者（120名）⑤リオ及びミナス両州居住（38名）⑥アルゼンチン転住者（160名）⑦死亡（7名）「不明13名」と報告されている。

第1回笠戸丸移民の散々な成績は皇国殖民合資会社に大きな打撃を与えた。日本政府はこの結果を鑑み、①皇国殖民合資会社による移民送出計画は今後許可しない、②なるべく沖縄・鹿児島県からの移民は避けること、という態度をとった。

第2回旅順丸移民906名（他自由移民3名、引率者水野龍）が竹村殖民商館によって送り出され、サントス港に到着したのは、

笠戸丸移民から2年を経過した1910年6月28日のことであった。旅順丸移民の場合にも配耕先のジャタイ、サンタ・マリア、サンターナ耕地などで紛擾、同業罷免など笠戸丸移民と同じ問題を起こしたが、第1回移民はどの大問題とはならず、しかも耕地への定着という点では、格段の成績を示した。

この結果、いわば「試験的移民」として導入された第1回・第2回移民はそれなりの成果を挙げ、以降、ブラジル向け日本移民は継続することになった。

契約労働移民から独立自営農へ

ブラジルへの日本移民の大半は、コーヒー耕地での契約労働移民であり、当初では、コロノとして就労する間に、出来るだけ短期間で貯蓄を行い、速やかに「錦衣帰国」を達成するというのが唯一の目標であったといって良かった。

しかし、奴隷労働力の代替的労働力であったコロノでは、貯蓄出来るような条件はなかった。

こうした事実気付くと、初期移民たちは独立自営農となって、より中・長期的な出稼ぎへとその生活の戦略を変更させていった。この考えはすでに1910年代初頭に出現している。独立自営農Ⅱ中・長期的な出稼ぎ戦略を条件に形成されたのが「植民地（コロニア）」と呼ばれる日本人集団地であった。『80年史』によると、植民地の形成には次の五つの型があったという。

①“自然発生”的に移民がある地域（地方）に小集団を形成し、それを契機としてその地域に土地を買って移動してくる者が増加し、大集団地（植民地）を形成するもの。『80年史』では、このタイプとして、ジュキア線沿線やカンポ・グランデ市及びその郊外の沖縄県人植民地などを挙げている。

②奥地（サンパウロ州・パラナ州北部）開発の波に乗って広大な面積の原始林の分割売り出しが開始され、まとまった広さの土地が計画的にさらに小さく分割譲渡されて集団地を造るタイプ。このタイプには平野植民地はじめ東京、プレジジョン、バイベン等の植民地がある。

③日本の民間資本が土地を購入、あるいは無償譲渡を受けてこれを分割、日本直来又は現地の希望者を入植させるタイプ。このタイプには海外興業株式会社（海興）によるイグアペ、ブラジル拓殖会社（ブラ拓）によるバストス、チエテ、トレス・バラス、ノーバ・アリアンサ等の各移住地、信濃海外協会、鳥取県海外協会、富山県海外協会による第1、第2、第3アリアンサ移住地などがある。

④連邦あるいは州政府が造成する植民地に入植して、日本人集団地を形成するというタイプ。

このタイプでは、戦前のソロカバナ線第1、第2モンソン植民地などが知られている。

⑤植民地とは呼べないが、棉作の盛んな時代に、一地域に集団的に借地し、植民地的様相を呈したタイプ。

こうした植民地が1910年代初頭から形成されはじめ、日本移民はその職業上の地位を徐々に契約労働者（コロノ）から、借地農、分益農、自営農と上昇させ、その地域も旧コーヒー地帯―モジアナ、パウリスタ、ソロカバナ線―から、ノロエステ、パウリスタ、ソロカバナ両延長線、さらにはパラナ州北部、マツトグロッソ州へと拡大していったのである。

（注 笠戸丸など移民文庫にしばしば使われている写真はカットしてあります）

第二次世界大戦前の日本移民は1908年の笠戸丸移民から1
 — 国策移民の時代 —
 増加する日本移民

戦前における日本移民と沖縄県移民（その比率）

年次	全国	沖縄県()は%
1908	799	325
1909	4	-
1910	911	4 (0.4)
1911	-	-
1912	2,859	421 (14.7)
1913	6,947	1 (0)
1914	3,526	41 (1.2)
1915	39	25 (64.1)
1916	35	24 (68.6)
1917	3,883	2,138 (55.1)
1918	5,956	2,204 (37.0)
1919	2,732	319 (11.7)
1920	970	170 (18.5)
1921	970	82 (8.5)
1922	986	52 (5.3)
1923	796	51 (6.4)
1924	3,689	99 (2.7)
1925	4,908	388 (7.9)
1926	8,599	659 (7.7)
1927	9,625	432 (4.5)
1928	12,002	432 (4.5)
1929	15,597	793 (5.1)
1930	13,741	592 (4.3)
1931	5,565	469 (8.4)
1932	15,092	810 (5.4)
1933	23,299	1,077 (4.6)
1934	22,960	1,870 (8.1)
1935	5,745	72 (1.3)
1936	5,357	559 (10.4)
1937	4,675	405 (8.7)
1938	2,563	281 (11.0)
1939	1,314	455 (34.6)
1940	1,564	420 (27.4)
1941	1,277	?

エテ、トレス・パラス、ノーバ・アリアンサ等の各移住地、信濃海外協会、鳥取県海外協会、富山県海外協会による第1、第2、第3アリアンサ移住地などがある。

941年6月のブエノスアイレス丸までの33年間に、総数18万8309人（ブラジル労働商工省移民局データ）がブラジルへ入国した。その年次別入国者数を示したものが表1である。

この表から日本移民は1924、5年から増加し、1925年から41年までの16年間に総数の三分の二が入国している。特に1930年から35年までの6年間は日本移民の最盛期で全体の三分の一以上が入国している。1933年は年間で23,299人の日本移民が入国し、日本移民の戦前におけるピークを示したが、この当時にはヨーロッパからの移民は減少しており、日本移民は同年にブラジルに入国した全移民数48,812人の5割以上を占めるものであった。一方、沖縄県からの移民の戦前の年次別入国者数も表1の通りである。この表からみると、沖縄県からのブラジル移住は日本移民全体の動向と必ずしも一致していないことが看取される。これは沖縄県移民に対する渡航禁止・制限措置の実施などと関連している（これに関しては第6章参照のこと）沖縄県移民が数的に多いのは、1917、18年の2年間と1933、34年の2年間であるが、特に前者では日本移民に占める比率が55.1%、37.0%と高い比率となっている。

1920年代からのブラジル向け日本移民の増加にはいくつかの理由がある。まず第一に日露戦争の反動で1905年から13年頃まで日本社会は農村を中心に不況が継続し、1918年には米騒動、20年には世界恐慌発生に伴う国内景気の更なる後退、23年には追い打ちをかけるように起こった関東大震災などの天災もあって、国内の景気が継続的に悪化していたという国内的条件がある。

第2に政府は人口問題と景気対策の一環として移民を奨励したのであるが、肝心の移民送出先が徐々に制限されていったという外的条件がある。たとえば、1908年には日米紳士協定により、

日本からの北米向け移民は自粛され、1907年にはカナダとのルミュー協約によりカナダ向け移民を自粛、さらに排日運動の高揚などもあつて、21年には米国が日本からの移民に完全に扉を閉ざしてしまった。こうした北米を中心とする移民制限・禁止措置を背景に南米、特にブラジル向け移民が注目され、数多くの送り出しが行われたのであつた。

こうした内外の状況を背景に、日本政府は「移民」事業を国策として展開していく。まず政府は移民送出ルートの体制作りを行った。ブラジルへの日本移民導入は当初、民間移民会社によって開始されたが、1917年には民間移民会社を統合するかたちで資本金1000万円で海外興業株式会社（海興）を設立、移民送出業務の一本化を行った。その後、1921年から政府は海興に対して補助金を与え、海外移民思想の普及・宣伝を行うと共に、移住者の保護や教育などの充実をはかった。海興はその後「ブラジル拓殖株式会社」を吸収合併し、37年には銀行「カーザ・バシカルリア海興」を開店した。さらに、政府は移民の大集団地に近い駅町（リベイロン・プレット、バウルー、サントス）に領事館分室や出張所を設けて、移民が遠隔地の領事館まで出かける手間を省いたりもした。

ところで1921年には、それまでサンパウロ州内契約労働移民に対して支給されてきた渡航費補助金（12歳以上に1人当たり10ポンド）が①日本移民はコーヒー耕地への定着性が悪く、ヨーロッパ移民に比して経費が割高となること②言語、風俗習慣が違うために作業に不便がでること等の理由から廃止されることになった。

これらの理由は実はあくまで「口実」であり、実際にはヨーロッパ移民の導入が順調になり「ブラジル国民」形成にとって「好ましくない」黄色人移民はこれ以上必要がないというナシヨナリズム

ムと関連したものであった。

このサンパウロ州政府の渡航費支給廃止に対して、日本政府は1925年からブラジル向け全移民に対して200円の渡航費支給と一人当たり35円であった移民会社の取扱手数料も全額政府負担とすることを決定した。この国費による移民送りだしによって、ブラジル向け日本移民は「国策」移民となった。

さらに政府は1927年に海外移住組合法を制定、コロノⅡ契約労働移民としてではなく、最初から自営農業移民として渡航しブラジルに土地を購入して開拓事業に従事することを可能とした。この海外移住組合法に大きな影響を与えたのは1923年に創設された長野県の信濃海外協会による独自の開拓移住地建設であった。同協会は最初からブラジルの土地を購入、そこに開拓自営農業移民を導入するという計画をたて、24年にサンパウロ州ミランドポリス郡に2200アルケールの土地を購入「アリアンサ移住地」と名付けて土地を分譲した。この信濃海外協会の新しい移住方法に、富山、鳥取、熊本県海外協会も呼応し、アリアンサ移住地に隣接する土地を購入、第2、第3移住地を造成した。この法律の制定により、各県に海外移住組合を組織、その中央機関として海外移住組合連合会が設立され、積極的なブラジル移民体制が確立された。28年には、バストス、アリアンサ、トレス・バラス、チエテという四つの移住地が造成され、そこに開拓自営農移民を送り出した。これらの移住地経営を円滑化する目的で1929年には、連合会の現地代理機関「有限会社ブラジル拓殖組合（通称ブラ拓）」が設立された。

以上のような過程で、ブラジル向け移民の全盛期が現出したわけだが、この全盛期は長くは続かなかった。その理由は第一には、1934年7月に公布されたブラジル新憲法の中に「外国人移民二分制限法」条項が盛り込まれたこと、第二には、日本の移民政

策が帝国主義的領土拡張政策と結びつき、30年代以降は満蒙開拓団の送り出しへと傾斜していったことなどであった。

ナショナリズムと日本移民

第一次世界大戦後の世界ではナショナリズム思潮が台頭した。ブラジルもその例外ではなく、第一次世界大戦後においてヨーロッパ各国の経済力が後退、その文化的影響力も弱まったという外的条件や、輸入代替工業の発展や1922年のブラジル独立100年の到来はヨーロッパへの劣等感を徐々に弱め、ブラジル人としての国民意義の醸成の契機となり、ブラジル・ナショナリズム思潮を強めていった。こうしたナショナリズムの台頭は、ブラジルの国家・国民観にも大きな影響を与えた。それまでの「混血」による「白人化」Ⅱ「ヨーロッパ」化という国民観は、「混血」による「新しいブラジル人種」の創造というブラジル国民観へと移っていった。そこでは「白人化」ではなく「褐色（ムラット）」化がブラジル「人種」の個性となった。こうした背景の中で、第一次世界大戦勃発により、ヨーロッパ移民が激減し、外国人移民の中に日本移民の比率が増加した―1918年にはブラジル向け外国人移民の4割を越え、サンパウロ州の場合には50%が日本移民で占められることになった―ことで、日本移民に関する議論がなされるようになった。エピタシオ・ペッソア大統領時代（1919―1922）には、移民問題に関する諮問委員会が開催され日本移民に関する議論が交わされたが、そこでの結論は日本移民は道徳的にも優生学的にもブラジルにとっては好ましいものではないというものであった。そして20年代には、いくつかの排日的法案が国会に提出されている。最初の排日的法案はミナス州選出のフィデリス・レイス下院議員によって、1923年10月23日に下院に提出された法案291号であった。これはまず第

一に、「我が国民の民族的道徳的身体的形質に害を及ぼすことがあることを考慮して、移民の出身地を政府がコントロールすることができるものとする」(第4条)とし、それまで州に与えられた移民政策の優先権を国家に取り戻すかたちになり、第二に21年のブラガ・ベゼーラ法案(黒人の移住禁止法案)を修正して、そこに日本人の舗限条項を加えたものであった。具体的には「黒人移民の入国禁止並びに黄色人種の入国制限」を目的とするもので、黒人の契約労働移民は禁止、黄色人種に関してはブラジルに居住している黄色人数の3%に限り入国を認めるというものであった。このレイス法案はその後、農工業委員会によって割り当て数を5%にするという修正法案として財務委員会に提出された。1924年4月には、ミゲル・コウト博士を長とするブラジル医学学会から支持表明が発表された。

この修正法案を提出された財務委員会では、日本移民の状況を把握するために、国会議員オリベイラ・ボテリーヨ議員にその調査と報告を依頼した。同議員はサンパウロ州内の主な日本人集団地を訪問、さらに日本人を雇用する農園を訪問し、サンパウロ州では日本移民の評価が高いことを知り、日本移民擁護の報告書を財務委員会に提出するとともに、レイス修正法案をさらに修正して、黄色人移民に関する条項は削除した「修正法案」を財務委員会に提出した。その論旨は、日本移民の農業部門での貢献を評価し、日本人不同化論に関しては判断するのは時期尚早との認識を示し、さらにブラジルの移民政策が北米追従である点をブラジル・ナシヨナリズムの観点から批判するものであった。

このボテリーヨ報告によりレイス法案は廃案となったが、20年代末の世界恐慌を契機に第一次世界大戦後推進されてきた輸入代替工業化が打撃を受け、失業問題が深刻化するとともに、外国人移民の導入に制限が加えられることになった。1930年の法

令第1942号では、三等船客及び非農業移民の入国が禁止され、被雇用者の三分の二をブラジル生まれのものとすることが義務づけられた。

また、1930年には、強力な中央集権国家建設を目指すゼツリオ・バルガス南リオ・グランデ州知事が革命に成功し政権に就くと、国民国家建設を目指す諸策を実施していった。1934年憲法では、移民導入に関する権限を連邦政府に専属のものとし、さらに第121条第6項に前述のレイス法案を若干変更したかたちの移民制限条項が組み込まれた。その条文は「移民の入国は人種統合の確保並びに移民の肉体的又は公民的能力の保全に必要な制限を受けるものである。

而して各国よりの毎年の入国数は過去50年間に国内に定着した当該国人総数の2%の制限を越ゆることを得ず」というものであった。これは日本移民間で「移民二分制限法」「排日法」と呼ばれてきたものである。また、憲法第121条第7項では「連邦領土内のいかなる地点にも移民の集団を禁ず」の条項が挿入され、同国出身の外国人移民が集団地を形成することが禁止された。

さらに、1937年11月1日のクーデターにより、国会、州議會を解散させ独裁政権樹立に成功したバルガス大統領は、「エスタード・ノーボ体制」を確立、より強力なナショナリズム政策を実施した。この政策の一環として、外国人移民同化政策が展開され、日本移民は「日本人」として生きることが徐々に困難な状況におかれていったのである。

アマゾン移住の開始

日本の「国策移民」体制が確立していく中で、1929年から

はアマゾン流域原生林地帯の、日本人による開拓も開始された。アマゾン流域への日本移民の導入に関しては、1895年に東洋移民貿易会社が移民送出を申請したというのが定かではない。

アマゾン地域への公式の日本移民は、1925年に当時のジオ・ニージオ・ベンテス・パラ州知事が日本の資本と労働力をもつて同州を開発するという考えを抱き、当時の田付七太大使に「日本人移民集団地を設置するのに50万ヘクタールの土地を無償供与したい」と申し込んだ時から開始された。当時（20年代）はすでに、排日的法案が国会に提出されていた時期（1923年レイス法案）であり、日本移民をサンパウロ州だけに集中的に送り込まず他地方へも分散発展する必要を考えた田付大使は、パラ州政府の申し出を外務省に連絡するとともに、適切な企業乃至組合を選定、調査団を派遣するよう要請した。

この連絡を受けて外務省は経済界と連絡を取り、結果として移民推進論を展開していた武藤山治を社長とする鐘淵紡績の援助を受け、1926年に同社社員福原八郎を団長とする10名の調査団を派遣した。福原調査団はパラ州内での踏査を行い、その結果有望な土地を発見、アマゾン開発に着手すべく、28年に鐘淵紡績を中心に資本金1000万円で「南米拓殖株式会社」を設立、翌年には現地法人「コンパニア・ニッポニカ・デ・プラントソン・ド・ブラジル」を発足させ、パラ州政府から五カ所の土地（合計103万ヘクタール）の無償供与を受けて開拓事業に着手した。

この開拓事業の中心がアカラー（現在のトメアス）の60万ヘクタールの土地開拓であり、1929年第一回移民から37年までに22回にわたって、合計375家族、単身者41人、合計2100人が入植した。この開拓事業では風土病との闘いや適性作物の模索などかなりの苦労を強いられることとなり、途中でアマゾン開拓に見切りをつけ、サンパウロ方面へ再移住するものも

後を絶たなかった。しかし、不屈の意志により適性作物を模索し東南アジアから導入、第二次世界大戦中から増殖をしていた胡椒（ピメンタ・ド・レイノ）が、戦後に国際相場の高騰により高値を呼びトメアスー移住地を経済的に潤し、生産基盤の安定を見るに至ったのである。

一方、日本の資本と労働力によるパラ州の開拓事業を見て、アマゾナス州エウジェーニオ・デ・サーレス知事も田付大使に同州内での日本移民による開拓事業実施を希望した。一方、1927年には東京の実業家山西源三郎がサンパウロ在の栗津金六とアマゾナス州内を視察、その時に州政府より100万ヘクタールの土地の譲渡を受けている。こうした経緯を背景に、両者と関係のあった上塚司衆議院議員は二度にわたって現地を視察し、同州パリンテンス管内にアマゾナス研究所を開設した（33年には日本で財団法人「アマゾニア産業研究所」が設立、36年には「アマゾニア産業株式会社」が設立された）上塚は1930年に国土館学園内に設立した国土館高等拓殖学校の卒業生を31年よりアマゾニア研究所に派遣し、開拓事業を行わせた。上塚はアマゾニア開拓事業着手時からゴム、パラ一栗のような現地輸出作物と同時に、主作物としてのジュート栽培に注目、最初からアジア各地の種子を導入、試験を繰り返した。これは失敗と模索の連続であったが、33年に蒔いたカルカッタ産種子のうち、尾山良太の畑に二本の優良品種が出現し、1940年頃から生産が軌道に乗り、アマゾン・ジュートとして当該地域の一大輸出産業へと成長した。アマゾナス州には、パリンチンスのアマゾニア研究所の他に、1928年に大石小作がアマゾン興業株式会社をマウエスに設立、当該地域の特産物グラナー栽培を目指したケースもある。

天然ゴムブームの後、これといった新たな商品作物のなかったアマゾン地域に新しい産業としてジュートや胡椒栽培を導入、成

功させた功績は非常に大きな意義を持つものといえるだろう。

戦後移住の再開と「移民の時代」の終焉

第二次世界大戦でブラジルは日本と国交断絶したため、ブラジルの日本人移民は敵性国人として、生活上の様々な制限を受けることになった。邦人社会のリーダーの多くが逮捕監禁されたり、日本人のもつ財産の凍結、商取引の制限、日本語の使用禁止や日本語学校の閉鎖、日本人同士の集会の禁止、さらには旅行の制限や海岸地方からの強制立ち退きなど、日本人移民は制限された状況の中での生活を余儀なくされたのであった。

さらに、終戦直後から邦人社会内で発生した日本の勝敗を巡って展開された「勝ち組負け組事件」は邦人相互間での抗争事件を伴い、23人の日本人（系）が犠牲となった。この事件による感情的しこりはその後も日系社会の中に残った（この勝ち負け紛争と県人社会に関しては、第7章で詳細に述べられる予定である）こうした勝ち組負け組事件はブラジル社会の中に戦前から存在した排日的気運をさらに悪化させる結果となった。1946年憲法審議会本会議に「年齢及び出身地の如何を問わず日本人移住者の入国を一切禁止する」との憲法修正条項を上程させることになったのである。そして、この条項を憲法に盛り込むかどうかの票決は賛成反対とも99票で、議長のアロ・ビアンナの判断に任せられ、議長の憲法に人種差別的条項を盛り込むのは人種的民主主義を標榜するブラジルにあっては後世に汚点を残すという判断から反対を表明したことで、憲法条項に盛り込まれるのが危うく回避されることになったのであった。こうした状況を通過する中で、戦前の「出稼ぎ」志向はブラジルへの「永住」志向へと変化していった。

日本では、第二次世界大戦の敗戦に伴い、海外に居住・出兵していた日本人が続々と引き揚げ、その総数は630万人にも達し、人口過剰と深刻な食糧難に陥っていた。こうした状況の解決の一端を海外移住に求めることは自然の成り行きであった。しかし、戦後における日本からの海外移住再開は、日本が世界48カ国と対日講和条約を締結した1952年4月以降のことであった(戦後移住者の年次別統計は第8章に掲載されているので参照されたい)。

戦後のブラジル移住はまず1951年、日本の海外移住協会が非公式にブラジル政府に戦前の移民枠を使って1953年1月、サントス港着のチサダネ号で「近親呼び寄せ」移民51人(独身)が渡航して再開された。この近親呼び寄せ移民に次いで行われたのは、在ブラジル民間日系人による移民枠申請であった。それはパラ州サンタレンの辻小太郎とサンパウロ州マリリアの松原安太郎で、前者はアマゾン地方での移植民事業(アマゾンの新産業としてのジュート栽培)、

後者はブラジル東北部及び中西部での移植民事業を目的とした個人名義の移民申請枠であった。

51年1月、国民の圧倒的支持を受けて政権に就いたバルガス大統領は、この2人の申請を検討、辻小太郎に対しては5000家族、松原に対しては3000家族の日本人移民受け入れ枠を与えた。こうして、通称「辻移民」「松原移民」という戦後初の計画移民が開始されることになった。(この両移民の導入枠は1953年10月、ブラジル側の移植民事業組織改変によりブラジル移植民院が出来たのを契機に、54年7月の「7.1取り決め」を経て、

55年以降は財団法人日本海外協会連合会（略称 海協連）が取り扱うことになった）「辻移民」の第一陣18家族54人は1953年2月リオ着のサントス丸で、一方、「松原移民」の第1陣22家族112人は同年7月サントス着のルイス号で、それぞれブラジルに到着した。この計画移民は連邦政府や州政府が造成した植民地へ自営開拓農として入植する移住であった。

その後、ブラジルの公的な植民地への自営開拓農としての移住ではなく、日本人移住者農家が日本移民を受け入れるケースが現れた。その始まりは1953年に開始されたパウリスタ養蚕協会とサンパウロ州産業組合が共同で200家族の日本移民導入枠を獲得した時であった。この移民枠獲得により、54年から移民受け入れが開始され、59年までに200家族の導入を完了、さらに養蚕協会が第二次養蚕移民500家族の導入枠を申請、許可されたのを受けて61年までにさらに63家族を導入した。

1955年には、コチア産業組合が画期的な移住受け入れを開始した。それは日本の人口過剰と青年層の就職難等を解決する一助として、同組合が青年移住1500人の移民枠をブラジル政府に申請許可された、所謂「コチア青年移住」と呼ばれるものである。この移住制度は日本側の全国農業共同組合中央会が代理人となり、農家の次・三男を対象に、日本人農家の「コロノ」として呼び寄せ、4年間の契約終了後にはコチア産業組合がその独立を支援するという内容であった。「コチア青年移住」は55年の458人から開始され、僅か三年でその導入枠を満したために、さらに1500人の追加導入枠を申請、許可されて継続的な青年導入を図った。この制度では約2500人の独身青年移民がブラジルに渡航している。

一方、建設省が主体となって送出した産業開発青年隊移住という制度もあった。これは1957年建設省の産業開発青年隊が中

心となり、ここに農林省の育成した農村建設青年隊員が加わって集団移住したものである。この移住制度では7年間で約300人が送り出された。これら以外では、工業部門の技術移民も50年代から開始された。

沖縄県からの戦後移住に関しては、第8章戦後移民に詳しいが、その主なものを挙げれば、青年隊移民、伊佐浜移民、ブラジリア移民、南拓移民、カップン移民等があり、これらは何れも人口過剰や貧困、さらには米軍による土地収用といった沖縄独自の条件などを背景に行われた。

また、ボリビアからの転住者世帯もサンパウロ市を中心に約300世帯が居住している。

戦後における移住はこれまで見てきたように、日伯間の外交回復以前にブラジル在住の日本人の民間外交的な努力によって展開されてきたもので、国家間の正式な交渉によるものではなかった。このため日伯両国の移住関係機関から変則的な移住形態を改善し、政府間による正式な移住協定を結ぼうとする気運が生まれた。正式な移住協定は、1958年サンパウロで開催された「日本移民50年祭」を契機に同年10月、両国政府が移植民に関する協定交渉を開始、60年11月にはリオで両国政府代表が署名、63年10月に東京で批准書交換が行われるというプロセスを経て発効したのであった。しかし、この移住協定は発効した時期はすでに戦後移住のピークは過ぎており、協定の活用は殆どなされなかった。

ブラジルへの日本移民衰退の要因には、両国の諸条件が重なり合いながら関連している。

日本側の条件では、日本経済の景気回復により、国内人口が国内の産業構造の中に吸収され「冒険」的意味を持つ開発途上国への移住が敬遠されるようになったこと、カナダ、オーストラリアな

どの諸国が日本移民へ門戸を開いたこと、ブラジルの戦後移住が問題を抱え、成功とはいえなかったこと等を挙げることができる。一方、ブラジル側の条件としては東北伯の人口増加により、国内の単純・未熟練労働力を移民労働力

に求める必要がなくなったこと等が挙げられるだろう。

戦後の日本からのブラジル向け移住は以上のような経緯で展開され、52年の移住再開から93年までに国際協力事業団扱い移住者数は53657人に達した。戦後の移住は1959年の7041人をピークに以後減少傾向を辿り、82年以降100人台を割り込み「移住の時代」は終焉した。

表2 地域別日系人口（1988）

地 域	人口数	比率%
北部	33.000	2.7
東北部	28.000	2.3
サンパウロ市	326.000	26.5
サンパウロ大都市圏	170.000	13.8
サンパウロ州（市、都市圏含まず）	391.000	31.8
リオ、ミナス、エスピリト・サント各州	87.000	7.1
南部	143.000	11.6
中西部	49.000	4.0
合計	1.228.000	99.8

（サンパウロ人文科学研究所 1988 年 6 月調査）

日本就労現象、いわゆる「出稼ぎ」の発生

ブラジルへの日本人移住が「終焉」を迎えた1980年代には、日本社会における単純労働市場の労働力不足が顕著となっていた。また、ブラジル経済は「失われた80年代」と呼ばれたように経済が失速し、中産階級を中心に生活は逼迫していった。こうした2国の状況をプッシュ・プル要因として、日本人移住者及び日系人の日本を目指す「移民」の流れは拡大の一途を辿り、1998年においては約25万人の日系ブラジル人と、その配偶者及び子弟等が日本に滞在、主に未熟練単純労働者として、工場等で就労している。

この現象は当初、家計や経営資金に息詰まった日本人移住者や、二重国籍を保有する二世層を中心に開始され、90年6月の入国管理・難民救済法の改正によって、日系二、三世及びその配偶者に、就労可能な査証が与えられたことによって拡大していったもので、すでに10年以上が経過する中で、この現象の内容自体もかなり変容している。まず第一に、初期においては単身による「出稼ぎ」から開始されたものが、家族が分断して生活することによる問題等とも関連して、家族帯同の「出稼ぎ」形態に移行した。

第2に、当初「出稼ぎ」計画では2、3年の就労で貯蓄を達成し、帰国し生活基盤作りとしての住宅購入、耕地購入、債務の返済等が目指されていたものが、日本滞在期間の長期化、さらには出稼ぎの反復化、定住化へと移行している。

こうした変化に伴い、日本で就労する日系ブラジル人を巡る問題も、初期の不法滞在外国人労働者が抱えるのと同質の問題（パスポートの取り上げ、劣悪な就労条件、差別等）から、生活する「ひと」としての問題（子弟への教育問題、アイデンティティの問題、地域社会との共住問題等）、さらにはブラジル帰国後の問題へ

と展開してきているのが現状である。

日系人口の特徴

戦前、日本からブラジルに渡った移民数は統計によって異なるが、約19万7000人であり、戦後は1988年までに約5万4000人、合計で25万あまりの日本人がブラジルに渡航したことになる。

勿論、日本へ帰国した移民もあったが、それでも日本移民のブラジルへの定着率は非常に高く、9割を越えていることは間違いない。この日本移民とその子弟である日系人は、ブラジルでどのような位置を占めているのであろうか。ここでは、1958年と1988年時点の統計データを比較しながら、その特徴を幾つか指摘しておこう。

①日系人口の地域的分布

1958年には、日系人口は総数43万135人で、その76%までがサンパウロ州に居住、続いてはパラナ州が18%、マトグROSS州2.1%と続いていた。それが、30年後の1988年になると、総人口は128万8000人へ約3倍弱に増加している。その地域的分布は表2に示した通りで、相変わらず、サンパウロ州居住者が70%を越えて多くなっている。サンパウロ州内でもサンパウロ市に、総人口の27%が、またサンパウロ大都市圏に13.8%が集中している。サンパウロ州を除くと、次に多いのがパラナ州を中心とする南部で全体の11.6%が集中している。以下、中西部4%、北部3%、東北部2%となり、58年段階よりも人口の地域的拡散傾向が認められる。

また、58年と88年との都市・農村別人口をみると、58年には日系人口の55.1%が農村部居住で、市街地（都市）居住

44・9%を上回っていたものが、88年には市街地居住が89・9%と全体の9割を占め、日系人口の都市化が顕著となっているのが特徴である。

②世代別人口、混血状況

日系人口の世代別人口を見ると、移民世代は全体の12・5%に過ぎず、全体の8割以上がブラジル生まれの日系人口ということになる。世代別では、二世が30・9%、三世が41・3%、四世13%、五世以上0・3%となっており、既に88年時点で三世人口を中心とした構造になっていることが看取される。また、世代別混血状況に関しては、二世人口では全体の6%に過ぎなかった混血日系人が三世世代では42%に、四世人口では62%に達し、四世では純血日系人人口を混血人口が上回っている状況にある。この点は日系人の配偶者選択の状況と関連している。つまり、88年時点で夫婦ともに健在な日系夫婦の婚姻は54%が日系人同士、46%が日系×非日系人の婚姻であった。

③職業別人口構成

1958年と88年の日系人口（10歳以上）の職業別人口構成を比較したのが表3である。これによると、58年当時56%が従事していた農牧畜水産が88年には12%まで減少している。また、58年には、相対的に多かった商業・販売、製造・加工・土木・建築等も88年にはかなり減少、代って専門・技術職（15・5%）管理・事務職（27・8%）といった自由業やサラリーマン等のホワイトカラー関連職種が増加しているのが特徴となっている。

表3 職業別人口構成比の比較—1958・1988

職 業	1958(%)	1988(%)
専門・技術	8.1	15.5
管理・事務	9.6	27.8
農牧畜水産	55.9	11.8
製造・加工・土木・建築	28.0	9.4
商業・販売	36.3	20.9
運輸・通信	5.0	3.4
サービス	12.1	10.2
その他	0.9	1.0

『ブラジルの日本人移民』1958・1988
サンパウロ人文科学研究所調べ



カンボ・グランデ市シドランジア植民地の子どもたち（1957年）

第3節 沖縄県からの海外移住の概観

ここでは、沖縄県からの海外移住の歴史を概観し、その中でブラジルへの沖縄県人の移住がどのように位置づけられているのかを見よう。

この章では特に『沖縄県史：移民篇』、石川友紀『日本移民の地理学的研究』、外務省領事移住部編『わが国民の海外発展』、ブラジル日本移民八十年史編纂委員全編『ブラジル日本移民八十年史』等を主に参照し、それらを要約的に記述している。なお、この節で用いた時代区分は『沖縄県史：移民篇』のものである。【森 幸一】

戦前における沖縄県からの海外移住

①第1期1899年から1907年

A) 海外移住を促進した諸条件

沖縄県からの海外移住の歴史は、1899年（明治32年）にハワイの甘蔗栽培の労働力向けに27人が渡航したのを最初とする。これは日本からの近代移民の

始まりである「元年者」たちのハワイ渡航から実に30年後のことであった。後に「移民県」と呼ばれるようになる沖縄県からの海外移住が遅れた理由は、沖縄県が他府県と同一の制度におかれていなかったこと（沖縄では本土に遅れること8年の1879年に廃藩置県が行われ、教育改革、司法制度等わずかな改革事項を除いては旧慣温存政策が採用された。沖縄が県としての体制を確立していくのは1898・99年頃のことであった。）言葉や風俗、生活慣習などの違い、移民事業に取り組む者が存在しなかったこ

となど多様である。

19世紀末期における沖縄の状況は金融逼迫が頂点に達し、渡名喜、伊平屋、久米島などでは深刻な飢饉も発生、久米島では蘇鉄を常用としていた時期に当たっていた、経済的に非常に苦しい時代で、納税未納者もおびただしかった。当時は黒糖のモノカルチャー時代で「農家の生活は、甘藷を栽培し、食糧にあて、甘蔗によつて現金を得、それで税をはじめとする諸出費に当てる」というサイクルが典型的なものであった。

これが税金の滞納とそれを支払うための砂糖前代の借用、さらには1904年からの大旱魃によつて完全に崩壊してしまったのであった。また、1898年には先島を除く沖縄県に初めて徴兵令が施行された年でもあった。

以上のような社会経済的事情から、当山久三（金武間切金武村並里生まれ；謝花昇とともに、沖縄の民権運動を行っていた）の移民許可申請に対して、奈良原知事も民権運動の遺恨にいつまでも拘泥することができず、試験的という条件をつけて移民送出しを許可することになったのである。当山は謝花とともに沖縄の自由民権運動を行っていた指導者であったが、沖縄県民の幸福や県としての発展が海外移民にあるとして海外移住の必要性を熱心に説いてきたのであった。

こうして沖縄県からの「近代移民」が出ることになったが、それを促進した諸条件も存在した。そのひとつは1899年に開始され1903年まで続いた「土地整理事業」であった。これに関して石川は次のように説明している。

「地割制の廃止が村の人々に移動の自由を与えたことは事実であった。しかし、それでも、これまで維持されてきた伝統的な農

村においては、急激な生活の変化は見られなかったと思われる。その後地割制の廃止に伴う新土地制度の確立によって、私有地の発生をみ、徐々に村落内部において、土地を所有する階層と、土地を手放して村外に出る階層に分かれていった。

土地整理事業以前には、村から出たいという意志があっても、伝統的な共同社会には多くの規制があり、出ることができなかった場合も多かった。

しかし、この村人を規制していた地割制度が廃止され、新しい土地制度が確立されるとともに、個人に出る意志さえあれば、自由に出られる条件が社会的に作り出された。：そこで沖縄県各地において、移民を希望する者は土地を売却して金を作り、これを渡航費に当てることもできた。あるいは、土地を処分するところまでは行かなくても、土地を抵当にして親戚や村の金持ち層から金を借りることもできた」
(石川1996年、448頁)

土地整理事業が開始された1899年はまさに、初めての海外移民が出た年であった。これ以降、県人をして、海外へ目を向けさせることになり、沖縄県からの海外移民は促進されていったのである。

この私有財産制の確立はまた、移民として「金もうけ」ができれば、土地を購入し経済基盤を築くことが可能となったことを意味している。『県史：移民篇』によると、こうした私有財産を処分あるいは抵当に借金をして海外に渡航した人々が「(帰国後)土地を買い、新しい家を建築するのを眼のあたりにみた人々は、移民のとりこになったにちがいない。移民さえすれば大金をつかみ、4、5力年も働いて帰郷すれば土地も買えるし、家の新築もできるものだと思います、旅費を工面して沖縄をはなれたであろう」とさ

れ、移民の成功が可視化されたことも大きな促進条件のひとつとなったとされている。

また、こうした促進条件に加えて、日露戦争（1904—1905）後の「海外雄飛熱」の存在も指摘されねばならない。勿論、日露戦争の勝利が沖縄の貧困問題を解決することになったわけではない。むしろ、日露戦争後は財政需要のために、中央政府は間接税の増額などの措置を行ったため、却って農家の家計は苦しくなったのであった。その一方で「戦勝国民として満ち溢れる興奮とエネルギーを小さな島の中でもてあまし、それを海外での活動に発散させることに民族的使命を感じる」ような「海外発展」「海外雄飛」という考え方が沖縄の青年たちの間にも深く浸透していったのであった。

海外雄飛思想に加えて、沖縄県からの海外移民を促進した条件として石川は沖縄の社会組織（門中・一門）の特質を指摘している。

「…沖縄独特の血縁的紐帯である「門中」あるいは「一門」を中心とした団結心の強さは、言語・風俗・習慣等すべてが相達する生活環境のなかにあつては非常に有利に作用した。例えば、ある者が失敗したとすれば、その親戚縁者はもちろんのこと、同郷人がこぞって助け合い再起をはからすとか、商売を始めるとすると頼母子講（模合）を興して共同で融資し合うとかなどである。これは沖縄県人一般に共通する特質であり、当時においても現在においても、どの地域にあつても等しく作用していることである。そのうえ、渡航国に親戚縁者や同郷人が数多く在留すれば安心感があり、かえって県内や国内の見知らぬ土地へ移住するよりも（海外に移住する方が）安心感があつた」

（石川前掲書）

さらに、沖縄県からの海外移民を促進した条件として、移民取り扱い人（会社）の存在を指摘しなければならない。移民取り扱い人（会社）は世間一般に海外渡航熱をおこし、移民としての海外雄飛の精神を植え付けた点や「移民保護規則」制定後の移民送出し等移民事務一切を引き受けた点などで大いに移民を促進したのである。勿論、移民取り扱い人（会社）は移民周旋時の過大な宣伝、一時預り金の搾取などマイナスの面もあったことは本書の第2、第3章で明らかである。

以上のような、沖縄が抱える生活難と人口問題、自然的環境などを大きな背景としながら、そこに地割制廃止による共同体規制の崩壊（私有財産制の成立）、中央から情報を得た移民啓蒙家や先駆者の出現、社会組織上の特質、移民取り扱い人（会社）の存在などの促進条件が加わって、沖縄県からの海外移民が開始、大きく展開していったのである。

B）第1期の主な渡航先

次に、この第1期の県人の主な渡航先についてみていこう。（図51頁）

沖縄県からのハワイへの最初の移民30人は1899年12月5日那覇港を出港、横浜で日本人移民641人とともに、外国船「チャイナ号」に乗り込み、翌年1月8日、ハワイ・ホノルルに到着した。横浜、ホノルルで合計4人が検査で不合格となり、最終的に契約農地オワフ島エワに入耕したのは26人であった。このハワイ移民の契約条件は1カ月26日間の就労、耕地での労働時間1日10時間、製糖工場では12時間労働、賃金は男子1人に付き1カ月米貨15ドル、時間外手当は1時間10セント、ハワイ政府への人头税支払い義務、契約期間3カ年等の16項目からなるものであった。当時のハワイにおける耕地労働はきわめて過

酷で、劣悪な待遇に耐え兼ね休業したり、他耕地へ逃亡を企てるものも多かった。

しかし、この県人移民入耕後にはペスト焼き払い事件が発生、日本政府がハワイ移民の渡航を禁止したために、1901年まで日本移民のハワイ渡航はなく、沖縄からのハワイ向け移民は1903年に当山に引率された「40人組」と呼ばれる金武村出身者がハワイ島ホノカ耕地に入植するまで途絶えることになった。

この「40人組」を引率した当山はハワイで自ら就労に携わりとともに、移民事業に関する調査研究を行い、ハワイの有望性を確認して6カ月後に帰沖し、その後は移民会社を組織し、沖縄県からの海外移民送出に邁進した。県人ハワイ移民についてみると、1904年には262人、5年1233人、6年4467人となり、沖縄県人ハワイ移民全盛時代を迎えた。しかし、米国政府は1907年10月移民法を改正、近親呼寄せ移住者を除く自由移民を禁止したために、同年2525人であった移民数は翌年には678人、9年には176人へと激減することになった。

この第1期の渡航先としてはアメリカ・ハワイが8559人と最も多く、続いてメキシコ(473人)フィリピン(418人)仏領ニューカレドニア(387人)英領カナダ(152人)アメリカ合衆国本土(143人)ペルー(111人)となっている。

ハワイ以外の県人の渡航先の幾つかをみてみよう。

メキシコ：メキシコへの日本人移民は1897年の「榎本移民」に開始されるが、県人のメキシコ移民は1904年の東洋移民合資会社扱いの223人がエスペランザ炭坑に送られたのを最初とする。しかし、炭坑での就業に絶えられず逃亡を企てたり、紛擾を起こした。3年後の1907年には250人が渡航しているが、総じて沖縄県移民は振るわず、戦前においては1926年の58

人が最高の送出数に止まっている。

フィリピン：フィリピンへの日本人移民は1899年の35人を最初とするが、県人のフィリピン移民は1905年にベンケツト道路工事の人夫として、神戸渡航合資会社扱いで360人が渡航したのが始まりである。この渡航に関しては前述の当山と大城孝蔵の努力が大きかった。当山や大城が関与したことで、県人初期フィリピン移民は国頭郡、特に金武村出身者が多かった。このベンケツト道路工事終了後、大城や太田恭三郎らが率いる労働者はミンダナオ島のダバオに移住、マニラ麻開拓栽培に従事した。また、農業以外でも1908年からはフィリピン近海での追い込み網漁業を主とする漁業に、糸満漁夫を中心に渡航している。フィリピン移民は、フィリピンが沖縄から比較的近距离に位置していたことや渡航費用がやすかったこと、さらには米国が日本移民へ門戸を開ざしたこと等から急速に発展し、太平洋戦争前には沖縄県人の移民数は20,000人に近づき、在フィリピン日本人人口の7割にも達する盛況を呈した。

仏領ニューカレドニア：フィリピンに次いで、この時期、沖縄県移民が多かったのは仏領ニューカレドニアであった。この地域への日本人移民の歴史は1892年1月、日本吉佐移民会社の仲介で、パリのソシエテ・ル・ニッケル会社が経営するニューカレドニア島のニッケル鉱山へ5年契約で約600人の労働者が渡航したことで開始される。県人のニューカレドニア移民は1905年、387人が渡航して開始されているが、散発的に移民があつたに止まっている。

②第2期－1908年から1922年まで－

第1期において、沖縄県移民の卓越した渡航先であったハワイ・アメリカ合衆国では、既に第一期から発生していた排日運動がさらに激化、1908年には「日米紳士協定」が締結され、日本政府はハワイ向け移民に関して、呼寄せ移民を除いては停止するよう言い渡した。それでも呼寄せ移民が制限されなかったことで、第2期においてもハワイ移民はもつとも多くなっている。

しかし、第2期末期の1920年には写真結婚による女子移民渡航も禁止され、24年には米国において「排日移民法」が実施され、日本人の渡航は大きな打撃を受けるようになった。また、1907年にはカナダ政府がカナダへの日本人移民導入を制限する「ルミュー協約」を結んだために、8年から外務省はカナダへの渡航を制限するようになったし、当時の排日運動の展開もそれに拍車をかける結果となり、渡航者数は急減することになった。

このような日本移民制限によって、日本人移民の移住先が著しく制限されることになったが、この打開策としてでてきたのが南米向け移民と南洋群島向け移民であった。前者の大きな流れはペルー移民とブラジル移民であった。また後者は1921年に南洋群島が日本の委任統治になったことを契機にして、日本政府が南洋群島開発に力を入れるようになった結果であった。この時期（1908－1922年）の県人移民の渡航先としてはハワイがもつとも多く、続いては全体の26.3%に相当する5841人が渡航したブラジル、第3位はペルーの4055人（18.3%）等となり、以下フィリピン1201人、ニューカレドニア468人、アメリカ合衆国本土445人、大洋島322人、アルゼンチン268人等となっている。ここでは、既に記述してあるブラジル向け日本人移民、そしてこれから記述される予定である県人ブラジル移民に関しては触れずに他の諸国向け日本人移民、とりわけ県人南米向け移民の動向に関して概観して行くことにしよ

ペルー：日本からのペルー移民は1899年2月に森岡商會が募集した790人が四年契約で11の甘蔗栽培耕地に配耕されたのがその最初であった。ペルーへの沖縄県移民は1899年から

1948年から1972年までの
沖縄県からの年次別出移民数

年次	出移民数
1948	34
1949	128
1950	320
1951	704
1952	398
1953	437
1954	911
1955	1,176
1956	910
1957	1,998
1958	1,952
1959	1,826
1960	1,316
1961	1,534
1962	1,178
1963	484
1964	320
1965	140
1966	220
1967	218
1968	242
1969	191
1970	254
1971	214
1972	92

図1 1899年から1938年までの沖縄県からの国別出移民数

年代 国	1899～ 1907年	1908～ 1922年	1923～ 1931年	1932～ 1938年
ハワイ	8,559	9,195	1,307	1,057
米国本土	143	445	146	79
メキシコ	473	42	207	42
フィリピン	418	1,201	7,906	6,901
ニューカレドニア	387	468	5,131	15
ペルー	111	4,055		2,014
カナダ	152	170	70	11
ブラジル		5,841	3,915	5,074
大洋島		322		
シンガポール		119	1,596	1,036
アルゼンチン		268	1,471	1,015
ジャワ			213	
キューバ			100	
ボルネオ				341
その他		74	590	160
総数	10,243	22,200	22,601	17,745

出典『沖縄県史：移民編』40頁 43-44頁 48-49頁 52-53頁

国別県人在留数 1935年12月末日現在

国名	在留者数
ブラジル	16,287
ハワイ	13,146
ペルー	10,717
フィリピン群島	9,899
アルゼンチン	2,603
英領馬來	1,095
中華民国	883
アメリカ本土	854
蘭領東印度	507
英領北ボルネオ・サラワク	340
豪州及び大洋州	290
メキシコ	237
カナダ	211
キューバ	106
ポリビア	70
その他	38
合計	57,283

出典：石川1997年：335頁

7年後の1906年に111人が渡航して開始され、その後1918年以降は日本人移民数の5割以上をほぼコンスタントに占めるほどの多くの県人が渡航した。沖縄県からの第1回移民は1906年10月16日に巖島丸で横浜を出港、同年11月21日にカヤオ港に到着、サンタクララ耕地に就労して始まった。ペルーの県人移民は当初契約農業移民として就労したが、当時の封建制的大地主制度下にあつては、土地を購入して独立することは困難であつたために、リマ市に集中、雑貨店、飲食店等の商業や理髪業、軽工業等を営んだという。

そして1907年頃には、リマ市在住の日本人も300人程度となり、最初の県人会組織も出現したと言われる。

アルゼンチン：アルゼンチンへの日本移民は1908年にブラジル第1回移民の一部（県人）がアルゼンチンに転住して開始されたと言われているが、実際には水野龍が1906年にアルゼンチンを訪問した時には既に日本人14人が雑貨商や商業事務所等を営んでいたと言われているし、日本移民統計にも1907年にアルゼンチン移民1人が記録されている。沖縄県からのアルゼンチン移民に関しては、第2、3章において詳細に記録されているように、第1回ブラジル移民が転住して開始されている。この転住者たちがアルゼンチンの将来の有望性を説き、沖縄県からの正式の渡航者を呼寄せたのは1913年のことであつた。（この時には14人が渡航している）

入国初期の沖縄県出身者の職業に関しては、1910年より20年頃までは波止場の荷揚げ人足と肉工場、羊毛工場、缶詰工場、木工場等の従業員、20年前後からは野菜栽培やタクシー運転手等への展開も起こっている。

C）大正期から昭和初期（1930年代初頭まで）の沖縄県経

ここでは、大正期から昭和初期にかけての沖縄県経済を中心とした動向に触れておこう。当時、沖縄県経済の主要な移出品であった黒糖は第一次世界大戦が勃発すると、その相場は変動を含みながらも、上昇傾向を示し、県経済に好況をもたらした。黒糖相場の上昇傾向は製糖農家を潤し、階層別にみると中規模層肥大化という現象を生み出したという。第一次世界大戦の終戦ショックも沖縄県の場合にはほとんどなく、1919年からは砂糖相場も急騰し、多くの人たちが砂糖に手を出すようになった。しかし、この好況も長くは続かなかった。1920年の後半からは黒糖相場は急落、その影響のために沖縄経済は不景気に落ち込んで行った。移出入構成が入超に逆転し、県財政は破綻、金融界も動揺し農村労働力の流出も開始された。この不況は長期化し昭和期に入ると、金融恐慌となり、いわゆる「ソテツ地獄」と呼ばれる深刻な不況となっていた。

こうした中で、生活難にあえぐ農家は少女の売り買いまで行い、家計を助けるために児童が就労し学校の長期欠席も目立つようになり、深刻な社会問題も出現するようになった。そこに台風、旱魃、集中豪雨等の自然災害が追い討ちをかけることになった。

農村労働者は主要生産物であった黒糖相場の急落に伴う不況のために、都市へと流出していったが、その都市にはこの農村からの労働力を吸収する近代工業の発達はなかった。勿論、県当局は景気回復のための様々な手を打っていった。そのひとつが「沖縄振興15カ年計画」の一環として実施された宮古・八重山開墾事業であったが、これは県民の支持を得られず失敗に終わった。

この不況打開の一策として推進されたのが移民であった。それは移民による県内人口減少と移民による送金によって沖縄経済を潤すという考えを基本とするものであった。沖縄では移民奨励に

関して、人口過剰、土地狭いつ、資源不足そして送金の沖縄経済に果たす役割の重要性等が常套句として使われている。そして「それらのことを耳にしていた人々は自分たちが移民することによって、沖縄の人口過剰問題が解決

され、沖縄経済に大きな貢献をする」と思い「自分たちの移民の動機を政府や県の唱えたことにうまくあわせて、意気揚々と移民船に乗り込んだ」のである。

(049.jpg 表3つあり)

大正期から昭和期にかけて、沖縄県経済が長期不況の辛酸をなめている時、ブラジルでは1919年に沖縄県出身移民の渡航を制限する措置（実質的には禁止）が採用されていた。第2、第3期において南米移民のもう一つの移民先であったペルー移民が増加するのは、このブラジルでの県人移民の制限措置が採用されていたためであった。このブラジル移民の制限は沖縄の人口過剰を緩和し、送金によって県経済を活性化するという目的にとっては大きな打撃であり、そのために移民渡航解禁の大きな運動が沖縄県、ブラジル県人間において行われたのはいわば当然のことであった。

学校教育の現場や県当局において、その当時「移民教育」等をめぐる盛んな論議が展開されたのはこうした背景からであった。その結果、1924年11月には、「海外渡航者に必要な教養をあ

たえ、その渡航の世話、保護をするのは勿論、海外在留者との連絡を密にして、海外に必要な人材を育て、同時に県民の福祉と文化の発展を期する」という目的をもって沖縄県海外協会が設立されたのである。この海外協会の事業内容を安里延『沖縄海洋発展史』から拾い上げると、渡航者の教養、渡航手続きの一切の世話、渡航相談部の設置、帰朝者倶楽部の設置、海外在住者の留守宅訪問、講演会座談会、二世の慰問激励、会報の発行等となっている。

③第3期－1923年～1931年まで－

この時期における沖縄県移民の渡航先の特徴は第1に、それまでも数的に多かったハワイが1924年の排日移民法制定により、急激にその数を減少させ、それに代ってフィリピン移民が数的に最も多くなり、全体の35%、7906人に達している点、第2に南米移民に関しては、第2期に最も多かったブラジル移民が数的にペルー移民に凌駕され、ペルー移民5131人、ブラジル移民3915人、アルゼンチン移民1471人になっている点、第3にシンガポール移民も1596人とかかなり増加している点等にまとめることができる。

(図51頁)

ブラジル移民の場合、1924年に日本移民に対するサンパウロ州政府の移民渡航費補助が廃止された。一方、海外興業株式会社が日本の移民送出しを独占するようになり、同年にはブラジル向け移民の渡航費全額補助が臨時国会で承認されたのを契機に、日本政府は積極的移民政策に転換、ブラジル移民は増加して行った。しかし、第3章や第6章で記述されるように、ブラジルでの沖縄県移民はその「成績不良」のために、移民制限措置が採用され、その全面的解除の1936年まで制限されていたのであった。

このことがこの時期に県人移民を数多くペルーへ送出する背景のひとつとなった。

ペルー向け県人移民は1923年に日本からの契約移民制度を廃止したが、その後この制度が緩和されたこともあって、ブラジルを上回るようになったのである。しかし、このペルー向け移民も36年には「移民及び営業制限令」が公布され、日本人移民を制限するようになったために、37年からは急減することになる。ブラジル、ペルー側の状況の変化もあり、この時期にはアルゼンチン向け県人移民が増加した。

次に南方移民に関してみると、この時期はフィリピン移民の全盛期であった。フィリピン移民は1925年から30年までに集中し、コンスタントに1,000人前後の送出しがあり、その最高は1693人であった。

しかし、沖縄県からの海外移民も1931年の満州事変勃発、32年の満州国の成立等によって、日本の帝国主義的領土拡張政策が採用されるようになると、満蒙開拓移民に日本政府が力を入れるという状況の中で減少を見せることになった。

この時期の沖縄県の社会経済的状况をみると、第2期のところで既にみたように、海外の移住先における沖縄県移民に対する差別や外務省の差別的渡航制限措置等の改善を目指す海外協会が設立（1924年）されている。また、30年頃には、世界恐慌の影響もあって農村疲弊が一段と悲惨さを増し、小学校の欠席児童や栄養失調に陥る学童も増え、幼児売買が盛んとなっている。那覇市内には30年当時、約6,000人にのぼる失業者があふれていたというし、その当時には日本本土の不況から紡績工場に女工として出稼ぎに行っていた女子が続々と沖縄に帰郷したという。

④第4期－1932年～1941年まで－

この時期の特徴は国別移民渡航数ではフィリピンが6901人で第1位、続いてブラジルの5074人、ペルーの2014人、シンガポールの1036人、アルゼンチンの1015人となっている。フィリピン向け移民の場合に34年以降急増し、37年に最高の2584人が渡航している。(図51頁)一方、ブラジルの場合には32年から34年にかけての3年間で卓越、ペルーの場合には37年以前が相対的に多くなっている。他方、アルゼンチンの場合には数的には少ないがコンスタントに送出しがなされているのが特徴である。

ブラジルの場合には、日本人移民が33年にピークに達した時に、いわゆる「二分制限法」が憲法制定議会に提出され、翌年にはその条項が憲法に挿入された。この結果、日本人移民の毎年の入国枠は2711人に制限され、翌35年にはブラジル向け日本人移民は激減している。ブラジル向け沖縄県移民も33、34年が卓越しているが、1936年に渡航制限措置が完全撤廃されたのを受けて30年代末からは数的には少なくなったものの、全国一の送出しを行っている。

一方、ペルーの場合には36年の「移民及び営業制限令」に大きく規制され、37年以降の渡航者数はそれまでの4分の1以下にまで落ち込みを見せた。

フィリピン移民の場合には一般自由移民の査証が停止されていたが、外務省がそれを緩和したことや欧州での動乱勃発による麻景気のために、30年代後半から再び県人移民を引き付けるようになり、36年以降は年間1,000人を超える送出しを続け、37年にはこの時期のピーク2584人を記録している。

A) 1935年12月末時点での沖縄県出身者海外在住者の特

この第4期のちょうど半ば頃の1935年12月末時点での沖縄県出身者の海外在住者の特徴に関する資料として沖縄県庁の『外国在住者調べ』がある。この資料を通じて当時の沖縄県出身者の特徴を整理すると次のようになる。(図51頁)

1. 沖縄県出身者の外国在住者(海外在留者)

総数は約43,000人で、男女別内訳は男子が約27,000人、女子が約16,000人で、男女比は7対4であった。

2. 諸島別分布では、全体の99.7%が沖縄本島に集中しており、宮古、八重山諸島出身者はそれぞれ0.2%、0.1%にすぎなかった。

3. 都市別では、中頭郡が全体の約40%で最も多く、続いて島尻郡約32%、国頭郡約26%となっていた。

4. 町村別では中城村が約四千人で全体の9.6%、以下羽地村約3,000人(7.6%)、西原村約2,500人(5.9%)となっていた。続いて具志川(中頭)、本部、金武、大里、美里、勝連、小禄の順に多くなっている。

5. この時期の国別県出身者数では、第1位がブラジルで16,287人、第2位がハワイの13,146人、第3位ペルー10,717人、第4位フィリピン群島9,899人、第5位アルゼンチン2,603人であり、以下、英領馬來、中華民国、アメリカ本土、蘭領東印度、英領ボルネオ・サラワク、豪州及び大洋州、メキシコ、カナダ、キューバ、ボリビア等となっていた。

B) 当時の社会経済状況

この当時の社会経済状況を『県史：移民篇』から抜粋すれば次の様であった。1933年には、60年ぶりと言われる風速50メートルの台風の直撃を受け、損害額が200万円にも達したが、翌年夏には今度は40年ぶりという旱魃に襲われ、久米島や先島を中心に深刻な食糧不足となる等、自然災害が立て続けに発生、県民の生活を困窮させていた。

一方、1934年には県海外協会が移殖民教育、保護、連絡等を目的とした開洋会館（移民会館）を那覇市若狭町に建設した。39年には、沖縄県当局は県の移民政策を従来の出稼ぎ移民から永住移民へと切り替え、移民取り扱い業者取り締まり規則を改正している。その改正の骨子は①渡航・支度金の補助（海外移民に3円、南洋移民に2円支給）②移民休憩所を那覇港棧橋構内に設置（運送人その他による搾取を防止し、帰国者への便宜を図ることを目的）③神戸・横浜・門司・鹿児島の各地に出張所を設け、宿泊・乗船の世話を行う④移民取り扱い手数料の無料化⑤移民取り扱い業者の淘汰等であった。

戦後における沖縄県からの海外移住

第二次世界大戦の勃発により、完全に停止していた沖縄県人の海外移住も終戦後の1948年頃からブラジル、アルゼンチン、ペルー向けの呼寄せ移民形態において再開された。48年には呼寄せ移民34人が渡航して以降、毎年増加傾向を示しながら推移し、1957年には1998人とピークに達したあと、減少傾向に転じ、70年代初めには実質的に終焉を迎えることになった。因みに72年までの沖縄県移民総数は17,197人であった。

戦後における県人移住を渡航先別にみてみよう。ブラジルへの移住は1949年に呼寄せ移住による自費渡航が再開され52年には75人、53年には233人へと着実に増加を示した。その後、沖縄県出身海外居住者の強い要請もあつて、1956年から沖縄から本土を経由して海外に渡航する者に対しては、神奈川県で渡航手続きを行い、海外協会連合会から渡航費貸し付けを受けるようになった。この渡航費貸し付け措置もあつて、57年には移民数は1385人に達し、翌58年も1320人の渡航を見た。ブラジルへは青年隊移民、伊佐浜移民、カップン移民、ブラジリア移民等と呼ばれる移民団が組織された。これらの詳細に関しては、第8章戦後移民の再開を参照されたい。

一方、アルゼンチンの場合には、ブラジルよりも1年早い1948年に渡航費呼び寄せ人負担による近親者呼寄せとして移住が再開され、以後毎年100人前後の移住者があり、68年までに約3,500人が移住している。他方ペルーの場合はアルゼンチンと同じ48年から近親呼寄せ形態で移住が再開され、57年には180人とピークを迎え、それ以降は毎年100人前後となり、68年末までに約700人が移住した。

戦後の沖縄県からの海外移住の歴史の中で特筆されねばならないのは、ボリビア向け移民であろう。ボリビア向け県人移民は戦後の海外からの引き上げによる人口膨張と生活難、さらには米軍政府の沖縄占領政策等と関連して、その解決の一端を海外移住に求める目的で1952年9月にジェイムズ・ティグナー博士によつて実施された南米移住地に関する調査結果を受けて、実現されたものであるが、そこにはボリビア政府の積年の懸案であつた「東部低地開発」計画やボリビア在住の戦前沖縄移民たちの熱望、さらには米国の対ボリビア政策等が複雑に絡み合っている。

移住先としてのボリビアの有望性を指摘したテイグナー報告を受けて、ボリビア計画移住に関する渡航予算16万ドルが琉球諸島米国民政府によって計上され。この資金の運用のために53年11月移民金庫法（移民公社の前身）が公布された。一方、同年6月にはボリビア国政府が指令第7311号をもってウルマ移住組合の沖縄人移住計画（10年間に3,000家族、12,000人を導入する）を承認し、沖縄県人のボリビア集団移住が実現されていたのである。

沖縄県からの海外移住は70年代に実質的に停止することになったが、80年代半ば以降は中南米経済の停滞と日本経済の好調による単純労働力不足をプッシュ・プル要因として、中南米各国の沖縄県系人を含む日系人の日本への就労現象、いわゆるデカセギが開始され、現在ではかなりの沖縄県系人が日本で就労しているのが現状である。

第2章 笠戸丸沖縄移民325名の足跡

いつの時代においても、時代に先がけ時代を切り拓いてきた先人たちの足跡は、受難と苦難の歴史である。笠戸丸に乗船しサントス港についた第1回ブラジル日本人家族移民781名の中の沖縄県人325名の足跡もまたそうである。彼ら先人たちは、茨の道を暗中模索しつつ、文字通り血と汗と涙にまみれて、必死に生活の糧を求めて闘いつづけた。そして、ブラジルの大地に日本移民の、県人移民の礎を築きあげたのであった。

笠戸丸先駆移民が、サントス港におり立ってから、すでに90年が過ぎ去った。先人たちも、1988年の移民80年祭を目前

にして冥土の人となった、金城山戸を最後に現存するひとは、もはやいない。

この長い歴史の中で先人たちは、苦難を背負いつつ後続の移民同胞にたいして、ウチナンチュとしての「共生」と「イチャリバムル兄弟」の魂を決して失わず、さまざまな援助と協力、支援の手をさしのべ苦楽を共に困難を乗りこえてきたのであった。

この笠戸丸移民から、90年の歴史を積み重ねてきた今日のわれわれは、14万余（在伯日系人口の約10%を占めている）を擁する大所帯の県人社会を創りだしてきた。そして、一世の人々のみならず二世、三世、四世の子弟たちがブラジル社会の政治・経済・教育・文化など、あらゆる分野に進出して活躍している。いうまでもなく、在伯県人社会のこの発展は、笠戸丸先駆移民が築きあげてきた礎の上に、その苦難の歴史を受け継ぎつつ育まれてきたのである。この意味において、今日のわれわれ在伯県人の歴史の原点は、笠戸丸移民であるといえよう。

先人たちの足跡をたどることは、われわれ自身の歴史をたどることにはかならず、それはまた、自分自身を知り探究することでもある。移民90周年に際しわれわれは、いまは亡きわが県人移民の祖・笠戸丸325名の先人に、心からの敬意と鎮魂の思いを捧げた。いま、われわれは彼らの苦難と彼らが切り拓いて築きあげたものが何であるかを再認識し、明日の発展の糧としたいものである。

このことを肝に銘じつつ、まずは笠戸丸移民の足跡を俯瞰することから始めたいとおもう。

【宮城あきら】

■ 325名について

在伯沖縄県人会『ブラジル沖縄移民名簿』（1987年12月2

0 日刊)の中の第1回笠戸丸移民名簿によれば乗船者は325名である。これが今日まで公認されている笠戸丸県人移民者数である。

ところで、ブラジル日本移民資料館に、笠戸丸乗船者に関する二つの原簿が所蔵されている。

そのひとつは、各都道府県の県庁から直接集約して作成した名簿であり(A)、他のひとつは、皇国殖民会社が作成した名簿(B)である。この二つの原簿を調べ、比較検討してみたところ、前者が311名で、後者が336名となっている。よく検討してみると、前者(A)には、後者(B)に記載されている氏名が欠落しており、後者(B)の場合には、氏名を重複して記載していると思われる個所もあって、両者の数字は一致しないのである。また、沖縄県の『県史・移民編』には、355名と記述されている。それは、沖縄県庁が作成した統計数字であり、「テイグナー報告書」にも採用されている。が、その根拠は明らかではない。けれども、サンパウロ市モツカ区在の州立移民博物館(Memorial do Imigrante)が所蔵している、笠戸丸移民者名簿(C)に記録されている沖縄県人の数は、325名である。この原簿は、笠戸丸を下船しサントスに降り立った日本移民一人ひとりのパスポートと、直接照合して記録したものとされている。本誌編集委員会としては、乗船者名簿Ⅱ実数をめぐるこのような相違を、今後の研究・検討に資するべくここに明記し、さしあたり、移民博物館所蔵の原簿(C)と、『ブラジル沖縄移民名簿』に依って、今日まで公認されてきた「325名」説を踏襲した。

第1節 なぜ沖縄移民が多かったのか

笠戸丸が神戸港を出港したのは、1908年(明41)4月2

8日の午後5時すぎであつた。それは、ブラジル行き日本人農業家族移民の第一歩であつた。家族を同伴しての農業移民は、日本移民史始まって以来の画期的なことであつたが、笠戸丸移民の大半は、「錦をきて帰る」の「希望」に燃えた出稼ぎ移民であつた。

出発は、当初の予定より10日遅れであつた。その遅延の理由は、移民事業の皇国殖民会社の水野龍社長が、外務省へ積み立てるべき移民輸出許可保証金10万円を工面することができないためであつた。苦慮のすえに水野龍は、同社のブラジルにおける業務代理人上塚周平（東京帝国大学法学士）の知恵もあつて、乗船移民、とりわけ沖縄、鹿児島両県を中心とする移民の携帯金を、「盗難紛失のおそれ」を訴えて、会社が一時的に預かり、サンパウロ州に到着後移民収容所で返却することを確約し受領した。これを保証金に流用したのである。こうして出港の日をかううじてむかえることができたのである（しかしこの預り金は、収容所に着いても当事者たちに返却されることなく、重大な問題となる）。かくして笠戸丸は、総勢781名の家族農業移民を乗せて、52日の遠洋航路の緒についたのであつた。

ところで笠戸丸に乗船した移民のほぼ半数に近い325名が、沖縄県出身者であつた。それはいかなる理由によつていたのであろうか。

（1）20世紀初頭の日本の社会状況は、日露戦争期の一時的好況ブームが一举に冷え込み、慢性的な不況の中にあつた。政府は、日露戦争の際の公債乱発と軍事費の増強、米英両国からの莫大な借款などによる国家財政の危機を、戦時に課していた非常特別税をそのまま恒久税に組み込み、また塩の専売やさらに酒税などの大衆税の増税を強行してのり切つた。そのために農村や都市の人々は、いよいよ生活の困難に直面し、貧困のきわみにあつた。

とりわけ沖縄県の人々は、政府がうちだした「産業立国政策」の適用を受けることもなく、産業らしい産業もない「貧乏県」のなかで、塗炭の苦しみを強いられていた。唯一の産業であった製糖業も、砂糖消費税が増額されて黒糖生産農家を直撃し、農村の疲弊に拍車をかけた。人々はソテツを常食にせざるをえない、いわゆる「ソテツ地獄」に直面していた。

しかも、沖縄県の人口は、加速度的な増加傾向にあった。ちなみに1874年(明8)の沖縄県の総人口165,930人は、1903年(明36)には、その3倍増に近い480,000人へと急増している。

このような人口の過剰と生活の貧困などの社会経済的諸条件が、海外への移住を促進した最大の要因として、まずはじめにあげることができであろう。

(2)琉球弧の島々はみな小島で、土地狭隆にして天然の資源に乏しく、しかも毎年襲ってくる台風や旱魃などの自然的諸条件は、人口の過剰ともあいまって、人々の生活を一層窮迫する要因であった。この苛酷な自然条件もまた人々をして海外へと生活の地を求めさせる促進要因であった。

(3)このような社会的・自然的諸条件の中で、生活の困窮にあえぐ県人の現状に心を痛めた「県人移民の父」当山久三は、その打開の道を「海外雄飛」に求め、ハワイ移民開拓のためにみずからその先頭に立って東奔西走した。そして1899年(明32)、沖縄県人のハワイ移民がはじまった。それは、日本の近代移民の始まりである「元年者」(1868年)たちのハワイ渡航からすれば30年おくれであったが、1909年(明42)までに9,105人を数えるまでに進展した。県人たちは、北米合衆国・メキシコ・フィリピン・ペルーなどの国々にも進出した。

当山久三の奔走によって進められた沖縄県からの海外移民の推

進に、日本政府は強い関心を示した。そして沖縄県への国庫補助を削減する国家的な政策的意図もあつてこれを奨励し、県内からの海外への移民を後押ししたのである。

こうして20世紀初頭の沖縄県人たちは、当山久三ら移民啓蒙家の存在と彼らによつて育まれた海外雄飛熱の盛んな社会的環境の中で、新しい生活の糧を求めて海外へとその希望を託していたのである。たとえば城間善吉『在伯沖縄県人50年の歩み』（以下『50年の歩み』と略す）によると、「日露戦争直後の青年達の間には海外雄飛の思想が抱かれるようになった。名嘉青年も同志8名とともにハワイ渡航を企てたが、当時日米紳士条約が結ばれ、北米移民が中止された。しかし名嘉氏と比嘉秀吉、宮城利三郎の三人だけは海外雄飛を諦めず皇国殖民会社の募集に応じてブラジル第一回移民に応募した」という。これは、社会的な海外雄飛熱に感化された青年たちの意気の一端を伝えている。

（4）ところで、海外に移民するには、渡航費を準備しなければならぬ。先人たちは、それをどのように手にしたのであろうか。笠戸丸沖縄移民総代の城間真次郎が語ったところによれば、その調達のために、「畑を高利で抵当にしたものが多く、畑地のないものは家を、または祖先代々の墓を抵当にして借金したものの、親せきの保証で借金したものが多かった」のであつた（香山六郎『香山六郎回顧録』129頁、以下『回顧録』と略す）。

沖縄県において土地整理事業が開始されたのは、明治政府の地租改正Ⅱ土地制度の近代的改革から大きく遅れて、1899年（明32）であった。

そして1903～04年（明36～37）ごろまでに完了する。この土地整理事業によって、沖縄独特の地割制度は廃止され、伝統的な共同体規制が崩壊し（租税の連帯責任制の廃止）、封建的土地所有関係からの農民の解放、したがって土地の売買の自由、移動の自由が制度的に保証されるようになった。

こうして移民を希望する者は、土地を売却したり、あるいは土地を抵当にして渡航費を調達することができたのである。当時の新聞に、「渡航費用借用ゴ希望ノ御方へハ迅速貸金御周旋仕ルベク候」等の広告が掲載されているが、それは先の城間真次郎の証言を裏づけるものである。



昔の面影を残すイヅー駅跡、今は市の公共施設となっている。



沖縄移民総代
城間真次郎

笠戸丸県人移民が、一人当たり2000円の渡航費を都合することができたのは、新しい土地制度の確立が前提となっていたのである。

(5)徴兵忌避の志を秘めて海外に移民した先人たちも、かなりの数を数えたといわれている。

もちろん、その数を正確につかむことは難しい。

彼らは、このことが国家の問題に直結することを知っていたがゆえに、渡伯した後年になっても、自らの内面や心情を明らかにすることを避けてきたからである。ただこれらの人々は、有産家族や有識者家庭出身者の子息に多く、日露戦争直後の社会的不安や戦争出征への危機感も手伝って、「只奉公（イチヤンダ働き）」するよりは海外へと移民し、その徴兵をのがれようとしたのだということが、実証的裏づけが十分になされていないながらも、今もなお語り継がれている。じつさい笠戸丸を含む初期移民に徴兵適齢期の青年男子、しかも家督継承者の長男が多いことは、そのことを暗示している。

もちろん、徴兵忌避は組織された運動としてあったわけではない。日露戦争において沖縄県人が戦場の最前線にかり出され、多大な戦死者と帰還傷兵を生みだしたこと、そして日本語の使用に困難をきたし軍隊内での差別的待遇を受けたこと、これらのことと関係して一種の厭戦ムードが広がり、その打開の道を海外移民

に求めたのだ、ということが出来るであろう。

以上述べたことがらは、沖縄県からの海外への移民を促進した一般的条件であるが、それは同時に、なぜ笠戸丸移民に沖縄県人が多かったかを明らかにするさいにも当然そのまま当て嵌る。しかし、それだけでは不十分である。以下の点が明らかにされなければならぬ。

(6) 皇国殖民会社の水野瀧社長が、沖縄県の海外移民の実績に着目し、ブラジル移民の宣伝と募集を沖縄県に集中して行ったことである。

香山六郎は『移民40年史』(以下『40年史』と略す)に次のように記述している。

「珈琲の栽培される伯国サンパウロ州の位置は亜熱帯地方である。この亜熱帯地方に就労(ママ)するには、日本人では沖縄県人が最も適する体質者と認められた。それはハワイ方面への移民として沖縄県人が相当出稼ぎしていた経験上、速急移民募集の(5月末ごろまでにサントス港へ着く様取計らう上からの)仕易さもあるうと、ブラジル行き移民に沖縄県人を主に募集した。その結果移民779名中、沖縄移民が323名を占めていた」

(「40年史」p24)

香山は、皇国殖民会社の職員であつたし、彼のこの記録は貴重な歴史的証言である。

皇国殖民会社は、「ブラジル移民募集案内」のパンフレット(註1)を発行して、ブラジルのサンパウロ州が気候温暖にして土地肥沃、コーヒー園は、楽園のごとく広がり、そこで働く移民は、「一人二付一日ノ純収入金壹円貳拾銭ト仮定スレバ三人ノ一家族ニテ

優二三円六〇銭ノ純収入ヲ毎日貯蓄スルヲ得ル」と宣伝した。そして3年後には、「払い下げ」を受けた「十町歩以上ノ土地」から収益する金額を、「貯金スルコト得ベシ」などと、「大いなる夢」をかきたてた。

しかも彼らは、「金のなる木」の物語を吹聴した。

はじめて聞くはるか遠いブラジルについての移民会社の宣伝に、県人たちは、「夢と希望」を託して、笠戸丸の募集にどっと押しよせたのであった。

ところで、皇国殖民会社が移民募集を沖縄県に集中せざるを得なかったのは、次のような事情もあつたことをつけ加えなければならない。

(056 . j p g 2枚写真あり)

皇国殖民会社水野龍社長が、サンパウロ州政府との間に日本家族農業移民導入の契約をとり結んだのは、1907年(明40)1月6日のことであつた。その契約条文(註2)の中には、日本移民にたいし、欧州移民と同等の待遇を与え、旅費は、欧州移民よりも多額支給するなどの条項とともに、「1908年以降毎年1000人づつ送り、4、5月頃までサントス港に到着すること」という項目があつた。

しかし、契約を終えて水野龍が帰国したのは、1908年1月であつた。募集業務は急を要したが、外務省の認可を得たのは同年2月25日であり、5月中のサントス港到着は、極めて難しい局面にあつた。移民会社は、時の内田ブラジル公使に、「5月中の

到着は困難である」旨打電した。だが、

「5月中に移民が到着しなければ、契約を破棄し当分日本移民導入は断念する」、という州政府の意向が返電された。1888年の奴隷解放から20年が経過し、労働力の極度の不足に悩まされていた州政府とコーヒー園耕主たちは、4～6月の採取期における日本移民の導入を不可欠の条件としていたのである。

こうして、皇国殖民会社は、契約通りの移民導入の遵守を余儀なくされ、その目的を達するべく、ハワイ移民などで実績があり、かつ亜熱帯気候などの自然的条件を勘案して、沖縄県に募集業務を集中したのであった。

(7) また、笠戸丸移民に県人が多かったのは、その前年の1907年(明40)にアメリカ合衆国政府が、国内から湧き起こった東洋移民ボイコットの波に押されて、ハワイ・北米への日本移民制限令を実施する措置を取ったこととも関係している。ハワイ・北米への移民の道を断たれた人々は、方向を転じてブラジル移民に応募したのである。大城幸喜・カメ夫妻、名嘉文五郎、宮城利三郎、比嘉秀吉、新垣(玉里)ムタらにその例をみる事ができる。

おおよそ以上述べてきた諸条件の下で、彼ら移民周旋屋は、「金のなる木」などの無責任きわまる美辞麗句を並べたてて勧誘にのりだし、笠戸丸第一回移民の約半数に近い325名の沖縄県人の応募を確保したのであった。

(註1) 皇国殖民会社の「舞樂而留移民募集案 内書」はおおよそ次のようなものである。

- (1) サンパウロ州ハ如何ナル場所乎 (略)
- (2) 如何ニシテ労働スル乎

当「サンパウロ」州ハ満目方只ダ整然タル珈琲園ノミニテ其大ナルモノニ至リテハ3千人ノ就労者アリ其大小広狭ノ珈琲園多クアリ園ハ大概中央ニ耕主ノ家アリ周囲ハ地勢ニ従ヒテ区分シ各区ニ多キ八五六十ノ家族少ナキハ七八軒ノ家族ヲ配置シ珈琲ノ栽培・收穫・精撰・乾燥等ノ仕事ニ従事セシムルモノナリ而シテ仮リニ移民一人二付一日ノ純収入金壹円貳拾錢ト仮定スレバ三人ノ一家族ニテ優ニ三円六十錢ノ純収入ヲ毎日貯蓄スルコトヲ得ルモノトス本社取扱二係ル移民ハ以上ノ労働ニ自己ノ任意ニ依リ終始就クモ自由ナレドモ本社ヘ移民ノ自由ヲ束縛スルコトナキヲ以テ各自ハ更ニ以上ノ労働以外ニ他ノ労働（例ヘバ殖民地ニ就キ自己ノ生産ヲ計ルガ如キ詳細ハ後段ニアリ）ニ就クコトモ自由ナリ加之ナラズ此地タルヤ元来労働者アリテノ地主ナルガ故ニ其労働者ヲ歓待スルコト殆ンド他ニ其比ヲ見ルコト能ハズ況シテ移民ヲ殴打鞭撻スルガ如キハ斷ジテ無キ所ナリ

（3）如何ニシテ利益ヲ獲得スルヤ

前段ニ移民ハ一日少ナクトモ一人二付壹円貳拾錢ノ純収入ヲ得ルコトヲ假定シタリ左ニ其計算ヲ示サン

（イ）本社ト「サンパウロ」州政府ト締結シタル契約書ヲ基礎トセバ同契約書第九条ニ「移民ハ珈琲耕地又ハ植民地ニ就地セシム」トアリ而シテ其二項ノ示ス所ニ依レバ「珈琲採収賃銀八五十「リットル」ノー「アルケイト」乃至ニ「ミル」五百「レース」トシ臨時労役ニ対シテハ一日二付ニ「ミルレース」乃至ニ「ミル」五百「レース」ノ割合ヲ以テ支払フモノトス」トアリ此頃ヲ詳解スレバ下ノ如シ

約二斗八升入ノ袋二珈琲ヲ一杯採レバ三十錢ノ労働ヲ与フベシ臨時日雇労働ヲ為セバ一日一円廿錢乃至一円五十錢ノ賃銀ヲ支払ウ可シ而シテ普通一人二付一日平均五六袋位ハ採収シ得ルモノナリ

故二一人一日ノ經常總收入ハ一円五十錢乃至一円八拾錢ニ該當スルナリ臨時收入ハ一切算入セズ

(口)前期二依リ移民ハ少クトモ一日二總收入壹円 五拾錢以上壹円八拾錢ヲ獲得スルコトヲ得ルナリ而シテ一日ノ費用ハ一日二付三拾錢ニテ足ル故ニ差引純收入ハ壹円貳拾錢以上一円五十錢ナリ

(ハ)以上ノ如ク普通純收入ハ平均一日一円五拾錢ナレドモ其最小額ニ依リ前段ニハ純收入壹円貳拾錢ト記述シタル所以ナリ

(4) 如何ニシテ衣食住ヲ得ルヤ

(略)

移住ノ家屋ハ煉瓦造ノ平屋ニシテ二軒続キノ長屋作りヲ最モ多シトス而シテ交通・用水ニ最モ便利ナル場所ヲトシテ建築シタル故ニ何等住居ニ不便ナシ加之各戸ノ付近ニハ豐饒ナル地面ヲ無代ニ

テ貸付クベク故移民ハ野菜ヲ耕作シ鶏・豚・羊ヲ飼養シマタ珈琲樹立間ニハ玉蜀黍豆類ノ間作ヲナスヲ得ルヲ以三千本以上ノ珈琲ノ手入ヲ引受クレバ約一町歩ノ畑ヲ無代耕作スルコトナルナリ故此等作得物ハ自家用ニ共シ剰余ハ其付近ノ都市ニ輸送シテ之ヲ売却シ其收入ハ移民ノ賃銀外ノ所得トナスモノナリ(以下略)

(5) 如何ニシテ将来ノ希望アリヤ

(略)

土地ト資本ト労力トハ生産ノ三要素ニシテ生産ノ發展ハ文明ヲ増スル所ナリ然ルニ当「サンパウロ」州ノ如キハ土地肥沃資本充実ナレドモ前記ノ如人口少ナキヲ以テ如何ニカシテ他国ヨリノ移住ヲ盛ナラシメ以テ州ノ生産ヲ發展セシメントスルノ情ヤ切ナリ故特ニ土地移殖民局ヲ設ケ移住者ニハ旅費ヲ給シ永住者ニハ殖

民地ヲ与へ相当條件ノ下ニ於テ土地ノ所有權ヲ讓与シ其權利ヲ確保スルタメニ地券ヲ発行シ着々移住者ノ多数ヲ歡迎シツツアリ故ニ前記ノ如ク当「サンパウロ」州ニ於テハ衣食住ノ完成ニ加フルニ三人一家族一日ノ純収入三円六拾錢以上ヲ優ニ獲得スルコトヲ得其臨時収入トシテ家畜ノ販売臨時労働ヨリノ収入ヲ加算スレバ更ニ収入ノ増加ヲ見ルヤ必セリ故ニ以上ノ如ク收入シタルハ收得金ヲ以テ殖民地第一收穫期マデノ生活費トシテ殖民地ニ就ケバ州政府ハ本社トノ契約ニ由リ一家族ニ付十町歩以上ノ土地ヲ一町歩ニ付金二十四円以内ノ割合ヲ以テ年賦ニテ払下ゲヲナスガ故ニ渡航後秩序の發展左ノ如シ

(イ)一年目、今移民一日一人ニ付壹円貯蓄ヲナスストスルモ就労六ヶ月ノ後ニハ三人家族ニシテ五百四十円ヲ得ベシ

(ロ)右ノ貯金ヲ以テ渡航翌年ノ上半期ノ上半年ノ生活ヲ維持シ払下ゲヲ受ケタル十町歩土地ノ開拓ニ従事スルモノトス

(ニ)二年目、右ノ如クスレバ殖民地就労後滿一ケ年ノ後ニハ少クトモ払地ノ内三町歩程ハ既ニ開拓セラルベキニ依リ開拓ニハ野菜・雜穀ヲ耕作シ傍ラ牧畜ニ従事スルモノトス而シテ夫等ノ野菜・雜穀・家畜等ニ依リテ家族ノ生活ヲ支ヘテ幾千ノ余裕ヲ生ズベキナリ

(ホ)三年目、前記ノ作得物ニ依リ生活費トシテ土地全部ヲ開拓シ内三町歩米作ニ宛テ他ノ七町歩收穫物ヲ以テ衣食住ヲ支フルトセバ米売上金ハ全部貯蓄スルコトヲ得ベシ其他牧畜・野菜・雜耕作ノ収入夫レ幾何ゾ

(6) 若シ病氣ニナレバ如何スルカ (略)

渡航者心得

(1) 移民ノ資格

(イ) 純粹ナル農業者ニシテ身体強壯労働ニ堪ユル者、但シ募集者如キ農業者ニアラザルモノ渡航スルコトヲ得ベシ

(ロ) 年令八十二歳以上四十五歳以下ノモノ

(ハ) 移民ハ一組三人以上ヨリ成立シタルモノニ限ル其一組ハ夫婦者ヲ中心トシ其他ハ悉ク夫若クハ夫婦ノ親族系統ヲ有スルモノタルコトヲ要ス

(以下略)



笠戸丸黒人移民生存者4名の1人石原ウシさんを導く、市内サンタ・クララ支部の黒人有志 (70年祭：1978年)

(註2) 1907年11月6日にサンパウロ州政府と皇国殖民会社との間に締結された日本家族農業移民導入契約は、次の通りである。

1、会社は農業者にして、農事労働に適する者3人乃至10人よりなる家族構成者日本移民3,000人をサントス港まで輸送する義務を有す。但し12才以上45才までの男女を労働に適する者と見做す。

2、石工・大工・鍛冶の如き非農業者も、移民全数の5分の一まで輸入することを得る。

3、1908年以降毎年1,000人づつ送り、4月、5月頃までサントス港に到着すること。

4、毎年移民輸入毎に政府並に会社は其の都合により契約を解除することを得る。

(試験的移民としての不安があつたための條項)

(以下略)

妻が語る 笠戸丸移民



儀間 カメさん 97歳

笠戸丸移民から90年が過ぎた今日、781名の中の県人移民の生存者は、もはや誰ひとりとしていないが、その妻たちのなかで、唯一ひとり生存している人がいる。

サント・アンドレー市在住の儀間真享氏の妻儀間カメさんである。カメさんは、1902年(明35)1月7日生まれ、当年97歳。この高齢でありながら、いたって壮健で、新聞は目がねなしで読み、記憶力はじつに驚くほどはっきりしておられる。一人でバスに乗って、県人会支部や婦人会の集いなどに出かける。また自分の部屋の掃除や洗濯なども自分でてがけ、まだまだ若い者た

ちには負けない元気いっぱいさで、毎日をすごしておられる。

カメさんの夫儀間真享氏は、島尻郡大里村出身で、18歳の時に笠戸丸に乗船し、希望に燃えて渡伯したのであった。しかし、珈琲耕地の生活に失望し、他の同胞たちと共に耕地を飛びだし、サントスでドッカス人夫とな働いた。やがてパウルー市に移り、農園で働くかたわら測量技師の仕事にも従事した。

さらに県人の結束のために努力し球陽協会パウルー支部の中心的工作手となり、支部長を歴任したのであった。

また、真享氏は、独学で酸素タウネツ治療の理学療法鍼灸師免許を取得し、異郷の地で様々な難病に苦しむ人々の病氣治療に奔走した。

カメさんが真享氏と結婚したのは、1929年(昭和4)であった。カメさんは27歳のときで、いわゆる花嫁移民であった。島尻郡玉城村の貧しい農家の長女として生まれたカメさんは、家計を助けるために大分県の紡績女工となった。足かけ10年働いたあと、父がかかえる借金もすべて返済して、真享氏の花嫁になるべく神奈川丸に乗りこんだのであった。はるかブラジルの真享氏を夫に選んだのは、「昔の女は哀れなもので、男は外でいたい放題、女は家の中で働くばかりでしたから、ブラジルなら少しは開けた考えかなあ」という思いからでもあった、とカメさんは語っている。

真享氏との新しい生活は、貧しさの連続であったが、充実している日々であった。カメさんが語るには、真享氏は人々の治療のために東奔西走するのだが、貧しい人からは治療代は決して取らなかったという。当時の県人は、ほとんどが貧しい家族だったのであったという。それでもカメさんは、文句一つ云わずに夫を支えて必死にはたらいたのであった。カメさんの心をそのようにさせるのは、「ひとつのために一途に働く夫の姿」であった。

真享氏の名声は、遠くマツト・グロツソのカンポ・グランデし
まで伝わり、同市の県人同胞の要望が絶えず、これに応えて6ヶ
月間もほかの地に滞在し、治療を続けることがしばしばであった。
だが、残念にも同市で患者治療施行中に、真享氏は突然倒れ高い
してしまったのである。カメさんにその死をみとられることもな
く、旅先きでも逝去であった。1953年のことで、享年65歳
であった。

夫に6人の子供を残して先立たれたカメさんは、持ち前の「明
るさと根性」で、子供たちと共にブロミツソンで野菜づくりには
げみ、それを売り歩きつつ生計を立て、子供たちを一人前に育て
あげたのであった。そして、1961年に子供たちの教育のこと
を考えて、サント・アンドレー市に移転したのであった。

現在は、同市で雑貨商を営む長男マリーオ夫妻と同居、29人
の孫、16人の曾孫に囲まれて、幸せな日々を送っている。

「心に残っている言葉は？」と訊ねると、すかさずに、「自分の
ことは自分で責任をもつ、これが夫のモットーでした」と答える
カメさん。うーん、なるほど、そうか。カメさんが今もお、自
分の部屋を自分で掃除したり、一人でバスに乗って自分の用事も
行くのは、夫真享氏のこの教えを守り続けているからなのだ。カ
メさんの心の中に真享氏が、いつも在り、〈心の灯〉となつて生き
続けているんだなあ、としみじみと思わずにはおれなかった。カ
メさんのさらなる長寿を心から願わずにはおれない。【聞き書き：
宮城あきら】

第2節 乗船とその名簿

さて、笠戸丸に乗船した沖縄県人325人の氏名は、第4部資料

編の「乗船者名簿」として掲載の通りである。

この名簿の325人の数字は、笠戸丸乗船者781人全体の41.6%を占めており、2番目に多い鹿児島県の172人(22.0%)、それにつぐ熊本県の78人(10%)と対比してみれば、その多さは一目瞭然である。(第4部資料編参照)

最も多いのは南風原町出身者

また、出身市町村別にみると、南風原町の43名を筆頭に、中城町の42名、美里町の40名、西原町の38名とつづいて、最も少ない大宜味町の2名を含めて、23の市町村から応募している。

(第4部資料編参照〔註3〕) 応募者の多い南風原・西原・美里などの各村は、沖縄では土地肥沃にして農地も広く、純農村地帯である。このことについて屋比久猛清は、その著書『ブラジル沖縄移民誌』(1987年12月20日刊。以下「移民誌」と略す)において、「この事実は渡航費調達と決して無関係ではない。豊饒の土地なればこそ、抵当物件として価値があり、融資を容易ならしめたとおもわれる」と述べている。このことはま

た同時に、325名の乗船者の圧倒的多数者が、農地等を抵当にしている純農業者であったということをも示している。

なぜ擬制家族が……

ところで、乗船者名簿を見ればすぐに気がつくことであるが、その「家族構成」は、いくつもの家族が入り混じって、混成されている。家長と全く異なる姓の人が、「従兄」とか「従弟」という形をとって家族構成員に組みこまれている。じつさいそうであっ

た。たとえば、家長照屋堅喜の家族には、照屋・宮城・仲本・大城・知念・新里・伊良皆・安谷屋など八つの姓をもつ人々が、「従兄」「従弟」「妻従兄」という形で1つの家族を構成している。

いうまでもなく、それは、皇国殖民会社がサンパウロ州政府と結んだ、「移民契約書」の「家族移民」条項に適合するように作成した「家族構成」、いわゆる擬制の家族であつた。皇国殖民会社は、「契約書」の第一項の、「会社は農業者にして、農事労働に適する者3人乃至10人よりなる家族構成者日本移民3000人をサントス港まで輸送する義務を有す」、という規定に抵触しないように、3人以上の家族を構成するべく呼びかけ、これに移民者たちが呼応して、いくつもの家族ないし単身者を1つの家族に無理に組み入れたのであつた。『50年の歩み』によれば、「農業移民は家族を構成し、そして壮青年者を家長としなければ、政府の補助その他の特典がなかつたので、いろいろ名義だけの家族構成がおこなわれた。第1回移民の家族構成などその無理が特に甚だしく全然顔も知らぬ者どおしが名義上の親子、夫婦になつて渡伯した者も多かつた」(211頁)のである。2、3年もすれば、「錦を着て帰る」夢を抱く「出稼ぎ移民」の単身者が多かつた笠戸丸乗船者を、このように「契約書」通りの「契約家族移民」たらしめるべく、机上の擬制家族が作成されたのである。

しかし、そのために様々の問題が惹起した。名簿上の仮の契約が生まれたり、事情あつて渡航できない人の身代わりとなつて乗船した人がいたり、また2カ月近い船中生活の中で、他の家族と親しくなり、家族構成を変更する人が現れたりした。そのために、「乗船名簿」と、サンパウロ到着後の「配耕名簿」の家族構成に變動が生じたりした。そして、なによりもこのような家族構成は、耕地配耕後の生活の混乱と逃亡・退耕の重要な要因となつたのである。

もちろん、この擬制の家族構成は、沖縄県のみにあつた特有のものではなく、鹿児島・熊本など他県の笠戸丸移民者にも等しくなされたものであつた。自分の妹を仮の妻にしたり、地縁・血縁的にまったく関係のない他人同士が一つの家族を構成した例は、いくつもあつた。

ともあれ、笠戸丸移民の先人たちは、当初からこのような困難を背負いながらも、「夢と希望」に胸をふくらませて、ブラジルの大地へと向かった。彼らは長い旅路を、哀調に満ちた沖縄民謡を三味線（蛇皮線）にのせて歌い、郷愁の心を癒しては空手武道を披露して、心を晴れやかにした。

他府県の先人たちも、甲板の上に月夜となく暗夜となく、鹿児島は鹿児島、広島は広島、福島は福島の御国踊りを踊り、それぞれが皆にぎやかであつた。こうして彼らを乗せた笠戸丸は、彼らの「夢の国・ブラジル」へと、一波一波近づいていくのであつた。

（註3）石川友紀『日本移民の地理学的研究』545頁に掲載されている第14-3表「ブラジルにおける初回沖縄出移民の出身市町村別家族数及び男女別移民数」において、著者は最も多いのは、「美里村の8家族52人」であり、これは移民総数325人の「16%に相当する」と、とらえている。南風原町は「8家族43人（13.2%）」で2位となっている。第14-3表の資料の出所は、内山勝男編『かさと丸』（日本移民50周年祭委員会、1958年6月18日刊）である。本稿では、屋比久孟清『ブラジル沖縄移民誌』（在伯沖縄県人会発行・1987年12月20日刊）所載の「第1回移民出身地別出移民数」の図表（21頁）を採用した。



私の父金城善助は、生涯を通して仕事、誇り、献身、そして公明正大をモットーにした人でありました。父は1890年8月3日に沖縄で生まれ、18歳で第1回笠戸丸移民として、人生を築きいつか日本に帰るつもりで、ブラジルへ渡ってきました。

サントス在住の時金城カミと結婚し1916年、ジュリオ金城（故人）、1918年に私ことオルガ・金城・当間、そして1921年カルミンダ・金城・当間（故人）が生まれました。働いて馬車を買い、4台の馬車で運送の仕事をし、その後でトラックで稲幹をジョッキークラブ（競場）へ運ぶ仕事をしました。1922年頃、母が亡くなり、1932年にバウル市に引っ越し土地を借り綿を植えました。

第二次世界大戦が起こり、日本人は道を歩くことができなくなりました。やがて戦争が終り、普通の生活に戻り、父は綿を植え続け、私たちは、できる限り手伝いました。

父は二度と結婚しませんでした。私たちを慈しんでくれました。やがて生まれた孫達も、ジュリオ3人、私に12人、そしてカルミンダに5人、みんな可愛がってくれました。1960年に初めて父は日本に帰り、かの地に残した者たちと再会を果たし、またブラジルに戻ってきました。父は、1975年12月15日に84歳でなくなりました。

様々なエピソードのうち、孫達が覚えていて、これだけは伝えたいと思うことは、子供達への愛情でした。列車で町へ行くたび、いつもお菓子を買い、包んでくれるよう頼んでました。帰りに孫達が線路の近くで、列車が通るのを待っているのを見つけると、手を振り、子供達にお菓子の包みを投げるのでした。もうお祭り騒ぎでした。

曾孫達もこの素晴らしい人柄の恩恵の浴することができました。一言：愛しい人の思い出が辛いのではなく、失われた存在の空虚さが苦しいのです。お父さん、あなたを愛し、そして私達の人生に携わってくださったことに感謝いたします。思い出にひたりつつ、あなたの娘のオルガ、金城・当間。

第3節 耕地配耕から90年の足跡

1908年6月18日午後5時30分、165家族781名を乗せた笠戸丸は、サントス埠頭に接岸した。翌19日午前7時、日本人家族移民は下船し、ブラジルの大地を踏みしめた。彼らは神戸港を出帆し、シンガポール、ケープタウンを経て大西洋を、サントス港へと直進した遠洋航路を、無事に運航してくれた笠戸丸に別れを惜しみつつ、サンパウロの移民収容所ゆきの列車に乗りこんた。

その日の天気は、快晴で晴朗そのものであった。彼らの前途は、なお洋々たるものであった。

移民収容所では、おりからのサン・ジョアン祭り（6月24日）で昼となく夜となく、花火が打ち上げられていた。日本移民たちは、これをブラジル国民が自分達を歓迎しているものとばかりに

感激し心を酔わせていた。初めて飲むコーヒーの苦さに大いに驚き、これが「金のなる木」の産物か、と心に不安のよぎる者もあったが、食堂の広大さや食物のちがいが、水洗式の便所など、どれもこれもが初めての見聞であり、異国の生活様式の違い、その物めずらしさに彼らは、心を奪われていた。

しかし、移民たちの不安を直撃する事件がおきた。皇国殖民会社に預けた携帯金が、当事者達に返却されなかったのである。水野龍は、「日本からの送金が遅延している」と発表し、これをくりかえすばかりであった。沖縄移民のすべての人が携帯金を預けていて、手元には耕地生活のための必需品を買い入れたために、ほとんど何も残っていなかった。彼らは動揺した。総代城間真次郎は、沖縄移民を代表して水野龍、上塚周平に、「返せ」と襟首をつかんで激しく迫ったが、ついに解決できなかった。

6月27日、問題は未解決のままに、日本移民は5つの耕地に配耕された。沖縄移民は、嶺昌通訳に伴われた中頭郡出身者24家族152人(男128・女24)が、モジアナ線カナーン駅のカナーン耕地に、そして、大野基尚通訳に伴われた島尻郡と国頭郡出身者23家族173人(男148・女25)が、イツエンセ線イツー駅にあるフロレスタ耕地に、それぞれ向った。

彼らが耕地に着いて、そこで直面したものは、彼らが夢に描いていたものとはあまりにもかけはなれた現実であった。馬小屋同然の家屋での数家族の雑居生活から始まり、朝は夜も明けぬうちに鐘を合図に土にまみれて終日働いてもコーヒーもぎの収入は、明日の食にも窮する現実であった。この惨めな現実からの出発が笠戸丸沖縄移民の、ブラジルにおける生活の始まりであった。

この悲惨な現実に夢破れて、耕地を逃亡した先人たちが、流転

の歳月を重ねながらみずからの「出稼ぎ移民」意識を脱皮し、ブラジルの大地に日本移民・沖縄移民の礎を築きあげたプロセスについては、次章以下で述べたいと思う。ここでは、二つの耕地に配耕された先人たちが、移民90周年の今日までいかなる歴史をたどったか、その足跡を生存過程の実態に焦点をあわせ、一望俯瞰してみよう。

以下第3節末尾に掲載のカナーン、フロレスタ両耕地の「配耕から90年の足跡」は、そのために作成したものである。初めての試みであり、さまざまな困難に直面し、なお多くの未解決の問題を残している。しかし、過去の調査のいくつかの誤りを発見し、先人たちの生存のプロセスを正しく再現できた喜びもある。以下簡単な解説を述べていこう。

(1) ブラジル日本移民90周年の1998年現在、二つの耕地に配耕された笠戸丸沖縄移民の生存者は、もはや1人としていない。80周年記念式典の前日冥土の人となった金城山戸が最後の人であった。

25周年の時点で、生存している県人は、香山六郎の『在伯日本移民25周年記念鑑』（以下、『25周年記念鑑』と略す）に従えば、アルゼンチンへの「転航者」も含めて250名である。死亡者53名、行方不明者2名、そして帰国者20名となっている。

40周年の時点で生存している県人は、香山六郎編『40年史』に依れば、82名である。25周年時点以降死亡した人は14名、行方不明者10名、帰国者は11名となっている。

ところで、30周年時点における生存者の名が、笠戸丸日本移民30周年とサンパウロ日本病院（今日のサンタ・クルース病院）の落成を祝して建立された記念碑に刻まれている。その名123人の中に、県人51人の氏名がある。城間真次郎、金城山戸、仲

程仙五郎、栄門松、与那嶺仁五郎、宮城利三郎らの名とともに、乗船者名簿および配耕名簿など、どの歴史的な記録文書にも、その氏名がみあたらない、又吉蒲戸、宮城カマ、太田カマド（太田亀の妻）、宮城カメ（宮城加那の妻）、比嘉ムタ（比嘉牛の妻）、比嘉ウシ（比嘉光永の妻）、伊佐カマトらが刻まれている。又吉以外の女性たちは、結婚後にその姓が変わったのであろうが、旧姓がはっきりしない。ここにその旨を明らかにし、その名を上記のよう

に記録しておいた。

なお、30周年式典に出席し挨拶した香山六郎によれば、その時点の笠戸丸生存者は、234名である（ブラジル藤村会『南十字星』第一号参照）。

したがって、記念碑に刻まれている人々の名は、その一部である。県人の名もまたそうである。

30周年記念碑はいまなお、サンタ・クルース病院の庭にありその裏面には、笠戸丸移民の苦難の足跡に心を痛めた島崎藤村直筆の、日本の和歌4首が刻まれている。

50周年の時点で生存している県人は、『50年の歩み』によれば、55名である。なお在亜生存者は、新垣松・ウシら5名である（1970年の時点で、金城亀の生存が確認されて6名）。

60周年の時点における生存者は20名であり、その氏名は次のとおりである。

金城山戸（75）	栄門松（78）
金城義平（75）	宮平カメ（87）
仲程仙五郎（78）	金城盛吉（75）
古波蔵巖（85）	金城善助（78）
仲宗根蒲助（83）	平安名カメイ（80）
石原ウシ（77）	仲宗根カメ（80）

名 嘉 文五郎(82)	島 袋 カ マ(77)
照 屋 カ マ(77)	外 間 亀(79)
大 城 カ メ(77)	平 良 松六郎(88)
宮 城 伊 八(79)	座 波 政 憲(80)

〔註〕○内の数字はその時点の年齢。

これらの人々は60周年に際し、笠戸丸生存者82名の中のひとりととして、日本政府から勲六等瑞宝章を授与された。

70周年時点における生存者は次の4名である。

金城 山戸(85)	宮平 カメ(97)
大城 カメ(87)	石原 ウシ(87)

上の4名の人々は、すでに80代中葉を過ぎる高齢に達していた。70周年に際して、それぞれに沖縄県から感謝状が授与された。

80周年時点における生存者は唯ひとり、金城山戸のみであった。山戸は、80周年記念式典の前日の1988年6月17日に不帰の人となった。享年95歳であった。こうして、笠戸丸県人移民325名の足跡は、金城山戸を最後に途絶えた。

(2)ところでわたしたちが笠戸丸移民の足跡を訪ね、その苦難の歴史を研究するに際して、不可欠にして貴重な文献は、香山六郎の『25周年記念鑑』および『40年史』である。この二つの著書が、ブラジル日本初期移民研究の基礎文献であることは、万人の認めるところである。本記念誌編纂にあたって、わたしたちもまたこの二つの著作から数々の示唆を受け、多くのことを学んだ。しかし、時代の進展とともにこの二つの著書にも、今日的に訂正を要するいくつかの歴史的事実が明らかになっている。今後と

もなお調査を必要とする疑問点もあるが、現時点では、以下の諸点について訂正しておきたいとおもう。

① 40周年時点の調査で、「死亡」となっていた城間鍋喜と古波蔵賀真は、50周年時点まで在伯であったし、健在であった。

② 40周年時点の調査で、「不明」となっていた城間鉄夫、大城良宗は、大城が1914年に、城間が1938年に一時帰国し、そして再渡伯した人である。50周年の時点、城間がカンポ・グラнде市に、大城がアキダウナ町に定着し、健在であった。

③ また、同じく「不明」となっていた与座敬三郎と外間亀・トミは、一貫して在伯していた人で、与座は50周年、外間亀は60周年、トミは50周年直前まで、それぞれ健在であった。

④ 40周年の時点の調査で、「帰国」となっていた新垣美三郎と金城盛吉は、一貫して在伯していたのであつて、新垣が50周年、金城が60周年の時点まで健在であった。なお金城は、1967年4月の笠戸丸生存者訪日団の一員であった。

(3) さて、アルゼンチンに「転航」した笠戸丸県人移民について、なお不明な点を残しながらも、現時点で明らかになっている実数は、162名である。『25年記念鑑』によれば、142名、アルゼンチンの在亜沖縄県人連合会の『アルゼンチンのうちな—んちゆ80年史』(以下『亜・80年史』と略す)によれば、152名である。

しかし、今回あらたに調査し整理してみると、25年調査で「伯」となっている人の中に、じつはアルゼンチンから伯国に再移住した人々がいることがわかったのである。宮城利三郎、平良松六郎、宮平松、金城善助、金城盛吉、島袋カマ、古波蔵巖、比嘉徳松、知念松、新垣ムタラ10名である。これらの氏名は、『亜・80年史』の「転住者名簿」にも記載されていない。

したがって、新たに判明した10名を加えると、162名の

人々がアルゼンチンに「転航」していたのである。それは、笠戸丸県人移民325名の、じつに半数に近い人々であった。

(4)だが、アルゼンチンに渡った人々にとって、その地もまた苦難を強いられる場所ではなかった。仕事はなく、またありついたとしても明日の食にも窮する低賃金であった。人々は再びブラジルに戻りはじめた。

アルゼンチンからブラジルに再移住した人々は、今日、正確に知ることができる人だけでも30名いる。さきにあげた宮城利三郎ら10名のほかに、比嘉牛、比嘉松、比嘉カメ、比嘉三良、島袋蒲、知念亀(蒲)、前川益、比嘉仲直、宮城栄良、知念五郎、仲程仙五郎、仲程清太郎、比嘉真永、仲里新志、仲宗根宗忠、津波新次郎、新垣カマ、上江洲智武である。それにノロエステ鉄道工夫となってマリアで死亡した大城加那と、比嘉永松である。

鉄道工夫となって、非業の死を遂げた「20数名」の人々の中に、再移住者がどれほど含まれ

ていたか、いまは知るよしもない。その他の死亡者や帰国者の中にも、再移住者がいた可能性は否定できない。いずれにせよ、アルゼンチンからの再移住者の数を正確につかむことは、大変にむずかしい。

(5)アルゼンチンに「転航」し、そのまま定住した人々は、『亜・80年史』によれば、58名である。最初に「転航」した知念政実(知念三良の本名で後にア国から帰国)、仲里新忠、安谷屋興元をはじめ、又吉亀(全政)、比嘉加那志、玉那覇亀、比嘉梅助、外間蒲戸、銘苅真通、山入端川秀、山城武太、吉浜加那、比嘉亀、新垣松・ウシ、兼城松である(『亜・80年史』15頁および303頁参照)。しかし、その数の正確を期すことは、難渋をきわめる作業であり先の数字は、『亜・80年史』編集委員会が調査したもの

を基礎に整理し、まとめたものである。

(6) 沖縄に多い新垣亀、比嘉牛、大城蒲戸などの同姓同名、しかもそれが同一出身地にまで混在していること、笠戸丸乗船者名簿とアルゼンチン「転航」後、同一人とおもわれる人の氏名が異なっていたり、身代り渡航者がアルゼンチン「転航」後に本名をなのっていたりしている例はいくつもある。偽名を使用している場合もあるとおもわれる。また当時の沖縄県人独特の姓と名ともからんで、歴史的記録文書における誤った記載、さらには誤植もあるとおもわれる。これらの諸条件が重なって、調査を困難にしているといえるであろう。

『25年記念鑑』や『亜・80年史』などに、笠戸丸移民としての名が記録されていながらも、「乗船者名簿」に該当する氏名がみあたらないのはつぎの人々である。

(イ) 金城万次郎、(ロ) 又吉蒲戸、(ハ) 宮城牛 (以上『25年記念鑑』)、(ニ) 宮城仁吉、(ホ) 嘉手苅亀、(ヘ) 玉城盛善、(ト) 比嘉善徳、(チ) 大城次郎、(リ) 小波津次郎 (以上『亜・80年史』) また、渡伯したあとに結婚しているため、その旧姓がわからない場合もある。例えば、石原ウシ、比嘉ウタ、比嘉カメ、宮城カマ、大田カマド、宮城カメ、比嘉ムタ、伊佐カマトらである。「乗船者名簿」の中の誰であるのかを特定することが難しいのである。

アルゼンチンに「転航」した162名のうち、ブラジルに再移住した30名、アルゼンチンに定住した58名以外の人々の足跡は、いまもお不明のままである。

(7) さて、備考欄には可能な限りその人の足跡を書き入れた。325名の足跡を簡潔に印して一望しうることをめざした。50周年以上在伯し健在であった人々の欄には、その旨記入した。た

たとえば「50周年時在伯」というように。また先駆的役割を果たした人々の場合は、例えば、「ジュキア線開拓地県人指導者」というように特徴づけた。

ところで、死亡した人々や帰国した人々の足跡が不明である場合には、「死亡年月日、死因等不明」とか、「帰国年月日、理由等不明」と記入した。また行方不明となっている人々やアルゼンチン「転航」後の足跡不明の人々の場合には、その旨書き入れた。さらに40周年の時点まで在伯していながら、その足跡を具体的に知ることのできていない人々の場合も、その旨書き印した。

このように記入した理由は、これらの人々の足跡についての情報を広く世に問い、ひとりでも多くの笠戸丸先駆移民の足跡を知りたい、という本誌編集委員会の思いがあつてのこと、本県会議員や読者からの情報の提供をお待ちしている次第である。

(8) 最後に、第4表の「25周年」欄の足跡は、『25年記念鑑』に記載されている「25年調査」を、また「40周年」の欄は、『40年史』に掲載されている「40年調査」を活用した。「50周年」の欄は、『50年の歩み』の「第1回移民列伝」の章に依拠し、それを参考にして作成した。「60周年」の欄は、在伯県人会連合会（現県連）発行の『かさと丸より60年』を参考にし、また「70周年」の欄は、在伯沖縄県人会の『70周年記念誌』および『80周年記念誌』を参考にして作成した。

以上、珈琲耕地に配耕されてからの90周年の足跡を一望してきた。次の章では笠戸丸先駆移民が、いかなる苦難の歴史をたどったかをみていくことにしよう。

配耕以後90年の足跡

カナーン耕地

【中頭郡出身 24 家族】
 (計 152 人・男 128 人、女 24 人)

氏名	年 代		25 年	40 年	50 年	60 年	70 年	80 年	90 年	備 考 欄
	外 間	加 真	(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
外間 加真			伯	不明						●カナーン耕地を最初に逃亡し、サントスへ縁路沿いに歩いてたどりついた6家族31人の中の一人。平安名次良らとともに、サントスに最初に住み着いた黒人の一人である。しかし以後の足跡は不明。
銘 刈	カメ	真 通	伯	不明						●「乗船者名簿」の「統柄」は外間加真の妻。 ●重国へ転住。1909年着重。1952年ごろ単身で韓国。重国から韓国したのか、伯国に再移住して後に韓国したのか不明。西原村の佐久田家の日雇農、生涯独身のまま極貧のうちに没す。 ●死亡年月日、死因等不明。
沢 紙	三 良	仁 要	死	死						●
新 垣	玉 城	仁 王	重	重						●重国に転住したあとの足跡不明。
金 城	マ 加	力 那	婦							●重国へ転住？『重・80年史』303頁の「配耕者名簿」の中の「玉城盛善」は乗船名簿にナシ。その出身地からして、玉城仁王のことではないか。
又 吉	亀 太	武 一	伯	伯						●韓国年月日、理由等不明。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
大 城	仲宗根	仁 牛	死							●
玉 城	知 念	牛 善	重	重						●「乗船者名簿」には「玉那覇善信」とある。30周年記念碑にある「玉那覇善信」は、「武太」のことであろう。
仲宗根	新 川	加 那	伯	伯						●重国に転住したあとの足跡不明。 ●「40年調査」で「伯」とあるが、重国へ転住。その本名は又吉全政。『重・80年史』55頁及び303頁参照。重国への黒人呼び寄せの陰の功労者。
知 念	嘉手苺	加 那	死	重						●死亡原因年月不明。
新 川			死	重						●
嘉手苺			重	重						●50周年時在重。重国へ転住。笠戸丸50周年重国現存者6人のうちの一人。『50年の歩み』239頁及び『重・80年史』303頁参照。 ●50周年時在伯。耕地4ヶ月で逃亡、サントスのドッカス人夫、サントス郊外で農業づくり。第二次大戦のさい、サントスからの日本人退去命令により、ソロカバ線アバレー駅に移動し棉花づくり。1957年サンパウロへ。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
			重	重						●「乗船名簿」には「新川善助」とあるが、『25年記念鑑』および『40年史』の「配耕名簿」には「大城善助」とある。
			重	重						●重国へ転住？『重・80年史』303頁の「嘉手苺」は、乗船および配耕名簿に該当者ナシ。

氏名	年代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備考
			(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
眞屋 仁 ウ五郎 島袋 睦 金城 仁	和 ト 郎 仁	死 死 重 伯	婦							嘉手苅加那のことか。 ●死亡年月日、死因等不明。 ●重国に転住したあとの足跡不明。 ●『25年記念鑑』147頁参照。ジュキア線アレクリン駅植民地で、米づくり借地農。1930年代後半に帰国か？ ●60周年時在伯。耕地6カ月契約を終えてサントスへ、ドッカス入夫、ジュキア線ベードロ・デ・トレードに入植し、米づくり、のち日系漁業網元として活躍。1969年2月時点まで健在。熱6等瑞宝章授賞。 ●死亡年月日、死因等不明。
名 嘉 文五郎	伯	伯	伯	伯	伯					●ノロエスデ線グアララベス駅町で雇人。『25年記念鑑』394頁参照。 ●「乗船名簿」では宮里盛秀の妻、死亡年月日、死因等不明。 ●40周年の時点まで在伯にもかかわらず、足跡不明。 ●50周年時在伯。耕地逃亡、サンパウロ憲兵隊傭兵。その後サントスのドッカス入夫。そしてゴンザガ海岸の賭博場の会計となる。子供らの将来を考え、スザノ駅郊外に移り、果樹と野菜づくり。のちにサント・アンドレー市へ移転。 ●50周年時在伯。耕地契約履行し第二回ノロエスデ線鉄道工夫に応募、しかしマラリヤに感染。その後サントス郊外で野菜づくり、のちサンパウロ中央市場仲買商人。 ●帰国年月日、理由等不明。
末吉 徳平 新城 尚助 宮里 盛秀 ウ ト 沢 彪太郎 渡久地 政人	死 死 死 伯 伯 伯	伯	伯	伯	伯					●一年農を終えて古波蔵賢真らと退耕し、サントスのドッカス入夫。1920年病没、妻はカメ。『移民誌』の「佐久間亀」は誤り。 ●『25年記念鑑』87頁の「作田カメ」は佐久田カメの誤記。夫の死後、サンパウロ市内で野菜販売業、家族6人。夫の位牌を郷里に届けるために一時帰国、再渡伯。戦後まもないころに病没。 ●重国に転住したあとの足跡不明。 ●50周年時在伯。ソコバナ線駅イタベーパー町の一寒村にクリシチアーナ夫人とともに50周年の時点まで在伯。ジュキア線リオ・プランコ開拓地で指導的役割。しかし洪水で失敗し、他所へ移動。 ●「40年調査」で「死」とあるが、50周年の時点在伯。耕地契約履行後退耕。サントスでドッカスなど転々としたあと、ジュキア線リオ・プランコに入植。しかし洪水で失敗。イタリリーに移って本格的米づくり。その後、プ・ブルデ
松 本 松	伯	伯	伯	伯	伯					
崎 間 亀 佐久田 亀	婦 死	婦								
カ メ	伯	婦								
古波蔵 亀 安 里 宇志	重 伯	伯	伯	伯	伯					
城 間 綱喜	伯	死	伯							

氏名	年代		25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)	備考
	年	代								
古波蔵 賀 真			伯	死	伯					ンテ駅に移動し棉花づくり。 ●50周年時在伯。『40年調査』で「死」とあるが50周年時に在伯。一年後に退耕、ドッカス人夫、ノロエステ線鉄道工夫などの仕事を転々とした後、リノポリスで綿と野菜作りに従事。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
玉 城 亀 蔵			重 伯	伯	伯					●「40年調査」で「伯」とあるが、重国から伯国に再移住。60周年時在伯。契約農を終えサントスで石割人夫となる。重国から再渡伯後はノロエステ鉄道工夫、カ・グランデに住む。のちジュキア線に転じて、米づくりの農業道に徹する。勲六等瑞宝章授賞。
田 場 蒲 戸			伯							●耕地退耕後、転々と職をかえながらノロエステ鉄道工夫となる。カ・グランデ市に移住。1927年サンパウロ郊外カ・リンポに入植して、蔬菜づくり、その途上で死亡。 ●50周年時在伯。夫蒲戸亡きあと、中央市場に日本人初の農産物仲買人となる。サンパウロ中央市場への県人進出の基盤を築く。 ●死亡年月日、死因等不明。
天 願 蒲 田			死	死	伯					●「25年調査」で「死」となっているが、ジュキア線ベードロ・パース植民地に在住。『25年記念鑑』149頁参照。
亀 田 朝 伸			重							●重国へ転住？1911年10月重国著の「亀山朝伸」のことか。『重・80年史』303頁。『乗船者名簿』は亀山朝伸。『40年史』には「神田朝伸」とある。
喜屋武 加 那 樽			死							●死亡年月日、死因等不明。
新 里 力 マ 光 永			重	重	重 婦					●重国に転住したあとの足跡不明。
比 嘉 徳 松			伯	伯	伯					●6カ月で退耕しサントスのドッカス人夫、転々と職を変えながら鍛冶屋業はじめる。父母見舞いのため1920年單身帰国。第二次世界大戦勃発のため再渡伯ならず、沖縄戦で戦死。妻ウタは50周年時在伯。二人の子を育てあげる。 ●「25年調査」で「伯」とあるが、重国から再移住。50周年時在伯。ノロエステ鉄道工夫となってカ・グランデ市へ。サントスで職を転々としたあと、サンパウロ市に定着。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
玉 城 加 那 亀			重	重						●重国へ転住。『重・80年史』303頁参照。
新 垣 蒲 戸 カメジャ			重	重	重					●「乗船名簿」では新垣蒲戸の妻。
新 垣 亀			重	重	重					●重国へ転住。ロサリオ市に定住した「新垣カメ」のことか？『重・80年史』303頁および129頁参照。
新 垣 松			重	重						●重国へ転住。笠戸丸50周年重国現存者6名のうちの一人。『50年の歩み』239頁。妻ウシは重国の笠戸丸最後の生存者で、1971年まで健

氏名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考
			(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
新垣 比嘉	蒲 牛	重 重	重 重	伯 伯						在だった。 ●重国へ転住。『重・80年史』303頁参照。 ●50周年時在伯。重国から伯国に再移住、30周年記念碑にその名あり。重国からラブラタ河をさかのぼり、ノロエスデ鉄道工夫となる。その後ジュキア線のアナジラス植民地に妻ムタ家族5人で農業に従事。1950年サントス市に移転し、自動車修理業。
比嘉	牛	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁参照。 ●重国へ転住。比嘉牛の妻『重・80年史』15頁参照。
比嘉	カメ									●重国へ転住したあとの足跡不明。
比嘉	蒲	重 重	重 重							●重国へ転住？『重・80年』299頁にその氏名が記録されている。
比嘉	盛	重 重	重 重							●重国へ転住？『重・80年』299頁にその氏名が記録されている。
比嘉	宗 正	重 重	重 重							●重国へ転住したあとの足跡不明。
比嘉	蒲 戸	重 重	重 重							●重国へ転住したあとの足跡不明。
新垣	松	重 重	重 重							●重国から伯国に再移住。カ・グランデ市で菜園農業に従事。1926年、島袋満（死亡）の妻であったカマと結婚したがまもなく病没。
比嘉	カメジャ 松	重 重	重 重	伯						●重国へ転住。『重・80年史』15頁参照。 ●重国から伯国に再移住。『25年記念鑑』113頁参照。妻カメ家族5人で、サントス郊外で蔬菜づくりに従事。
比嘉	山	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
新垣	蒲 戸	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
新垣	蒲	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
比嘉	山	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
	カマ	重 重	重 重							●重国へ転住。比嘉山の妻。『重・80年史』15頁参照。
	加那一	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
	三 良	重 重	重 重							●重国から伯国に再移住。カ・グランデのインビルスー植民地に妻ウシと共に蔬菜園経営。30周年記念碑にその名前がある。
	亀	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』15頁および303頁参照。
新垣	山	重 重	重 重							●『重・80年史』の「転航者名簿」に「新垣 山(牛)」とある。
新垣	亀	重 重	重 重							●重国へ転住。『重・80年史』303頁参照。
	カマ	重 重	重 重							●重国から伯国に再移住？夫なく家族5人とともにカ・グランデ市郊外で農業、夫は新垣亀か。『25年記念鑑』439頁参照。
城 間	字 志	重 重	重 重							●重国に転住したあとの足跡不明。
新垣	善 良	重 重	重 重							●死亡年月日、死因等不明。

[illegible]

氏名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考 欄
	氏名	代	(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
池原 文鳳	池原 文鳳	重	重	伯						●重国に転住したあとの足跡不明。 ●スザノ集団地開拓者平良松六郎のもとで、渡久地政人・中村善三郎らと蔬菜づくり。『25年記念鑑』120頁参照。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
島袋 利蔵	島袋 利蔵	重	重	伯						
高江州 義好	高江州 義好	伯	伯							
儀保 彌	儀保 彌	重	重	伯						
宮城 マカト	宮城 マカト	伯	伯							
兼城 松	兼城 松	重	重							●サントス市内で自動車業、妻カメ家族4人。『25年記念鑑』127頁参照。30周年記念碑に妻カメと共にその名がある。 ●重国へ転住。『重・80年史』303頁および15頁参照。 ●重国に転住したあとの足跡不明。 ●重国へ転住。『重・80年史』15頁参照。 ●重国へ転住。『重・80年史』303頁の「新垣松輝」は、「松数」のことではないか。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
宮城 助	宮城 助	重	重							
平良 山	平良 山	重	重							
新垣 松数	新垣 松数	重	重							
宮里 亀	宮里 亀	重	重							
島袋 カマト	島袋 カマト	重	重	伯	伯	伯				●60周年時在伯。耕地を3ヶ月で逃亡、サントスで転々と仕事を営んだあと郊外で妻カメイ家族7人で20数年蔬菜づくりにはげむ。のちサンパウロ市へ。熱六等瑞宝章授賞。 ●重国へ転住したあとの足跡不明。 ●死亡原因年月不明。 ●重国に転住したあとの足跡不明。 ●50周年時在伯。耕地退耕後サンパウロ市内で家庭奉公人。その後サントスでドッカス人夫、ノロエステ鉄道工夫など職を転々としたのちカ・グランデで珈琲園を営み、終生の地とする。 ●死亡年月日、死因等不明。 ●40周年の時点まで在伯でありながら、足跡不明。 ●重国に転住した後の足跡不明。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
宮城 孝八	宮城 孝八	重	重	伯	伯	伯				
大城 朝	大城 朝	重	重							
山入 立	山入 立	死	死	伯	伯	伯				
比嘉 蒲郎	比嘉 蒲郎	重	重	伯	伯	伯				
池原 次	池原 次	伯	伯							●死亡年月日、死因等不明。 ●40周年の時点まで在伯でありながら、足跡不明。 ●重国に転住した後の足跡不明。 ●重国に転住したあとの足跡不明。
島袋 ナベイ	島袋 ナベイ	死	死	伯	伯	伯				
島袋 徳	島袋 徳	重	重							
伊波 亀	伊波 亀	重	重							
島袋 良	島袋 良	重	重							
大城 メ	大城 メ	重	重							●死亡原因年月不明。 ●重国に転住してあとの足跡不明。 ●ブラジル日本移民資料館所蔵の移民会社作成の名簿と、『沖縄移民誌』掲載の配膳名簿に「伊波加那」の名前が二つ並んでいる。しかし『25年記念鑑』と、『40年史』掲載の『配膳名簿』および、『乗船名簿』には、一つの名しか記載されていない。 ●サントス市内で八百屋業。『25年記念鑑』27頁参照。
伊波 松	伊波 松	重	重							
伊波 亀	伊波 亀	重	重							
伊波 加那	伊波 加那	重	重							
伊波 加那	伊波 加那	重	重							
金城 太二	金城 太二	伯	伯							●サントス市内で八百屋業。『25年記念鑑』27頁参照。

氏名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考 備
	カマト		(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
金城 亀			妻	妻						●「乗船名簿」では金城太二の妻。何故帰国したのか不明。 ●帝国へ転住。1970年4月8日行き倒れではじめて身元が判明。享年81才。『重・80年史』49頁参照。
宮 平	松		伯	伯	伯					●50周年時在伯。「25年」調査で「伯」とあるが、帝国から伯国に再移住。耕地で1年義務農年後サントス埋立て工事人夫、ラブラタ河をのぼり、ノロエステ鉄道工夫。カ・グランデ市で菜園作り。その後ジュキア線リオ・プラシコに入植するが、洪水のために失敗、のちアバレー駅で綿花づくり。 ●帝国へ転住したあとの足跡不明。
城 間 米 蔵			妻							●サントス郊外で蔬菜づくり。妻カメラ家族6人。『25年記念鑑』133頁参照。
崎 山 並 吉			伯	伯						●夫並吉と共にサントス市郊外で蔬菜づくり。 ●帰国年月日、理由等不明。
綾 波 必 達	カメ		伯							●死亡年月日、死因等不明。
古 淵 三 良	達		伯	死						●妻カメイとともに60周年時在伯。耕地に2年農、サントスのドッカス人夫、ジュキア線米づくり。サントスにもどり郊外で蔬菜づくり。第2次大戦で立ち退き命令、サンパウロへ。サント・アンドレー市を終生の地とする。夫妻ともに、勲六等瑞宝章授賞。
仲宗根 蒲 助	助		伯	伯	伯					●足跡不明。
山 田 三 良	三 良		不明							●50周年時在伯。耕地を最初に逃亡した6家族のうちの1家族。右割人夫。ドッカス人夫を経たジュキア線米づくり、失敗しサントスへ戻り運搬業、のちバラナ州に転ずる。
平安名 次 良	次 良		伯	伯	伯					●妻カメイは60周年時に在伯。勲六等瑞宝章授賞。
カメイ	カメイ		伯	伯	伯	伯				●60周年時在伯。サントス県人会の指導者。耕地を逃亡し、サントスのドッカス人夫、以後40年ドッカス監督を勤めつつ、県人会運動の先頭に立ち、県人移民禁止撤廃運動に尽力。勲六等瑞宝章授与。
栄 門 松	松		伯	伯	伯	伯				●帝国へ転住。『重・80年史』303頁および15頁参照。
吉 浜 加 那	加 那		妻							●帝国から再移住。カ・グランデのバンデラ植民地に妻カマとともに入植「25年記念鑑」443頁参照。30周年記念碑にその名あり。
前 川 益	益		妻							●死亡年月日、死因等不明。
古 淵 国 領	国 領		伯	死						

フロスタ耕地

【島尻郡・那覇・国頭郡出身 23 家族】
(計 173 人－男 148、女 25 人)

通訳 大野 基 尚

氏 名	生 代	備 考 欄							
		25 年 (1933)	40 年 (1948)	50 年 (1968)	60 年 (1968)	70 年 (1978)	80 年 (1988)	90 年 (1998)	
金 城 玄 助		死							●学術にすぐれ、いちはやく伯政府の郵便局に採用された。しかし何者かによって殺害される。原因不明で事件は迷宮入り。 ●「乗船名簿」で金城玄助の妻、死亡年月日、死因等不明。
与 座 敬 三 郎	カ メ	死		伯					●「40 周年」調査で「死」となっているが、50 周年の時点、カ・グランデ市で市場商人として妻カナと共に健在だった。
金 城 義 平		伯	伯	伯	伯				●60 周年時在伯。3 ヶ月で耕地逃亡、サンパウロで家庭奉公、カ・グランデへ。イッパチとクラブ経営、その片腕となり 30 年間行動を共にする。のちドウラードス町に移り住み終生の地とする。勲 6 等瑞宝章授賞。
与 座 音 六 藩		死							●死亡年月日、死因等不明。 ●軍国に転じたあとの足跡不明。
金 城 萬 助		死							●耕地を逃亡しサントスのドッカス人夫に従事すること 10 数年、しかし病床に伏す身となる。1930 年ごろ、婿比嘉長栄家族とカ・グランデ市に移動。この地で 1934、35 年ごろ病没。
カマト		死							●金城山戸の実母。2 人の子供を育てあげたあと、昭和 78 年頃福岡県神縄で死亡。
金 城 庄 内		伯	不明						●ノロエステ線バタリア植民地に入植し綿づくりに従事。『25 周年記念誌』250 頁参照。笠戸丸 30 周年記念碑にその名がある。
金 城 山 戸		伯	伯	伯	伯	伯	伯		●80 周年時在伯。笠戸丸県人移民最後の生存者。耕地を逃亡し、サンパウロ市内の伯人歯科医の奉公人となる。在伯日本人最初の歯科医免許取得開業。向学の志ある者への影響はかり知れぬものあり。勲 6 等瑞宝章授賞。
仲村 渠 弥 徳		伯	不明						●仲村渠弥徳の身代り渡航者赤嶺供儀は、ジュキア線アナジマスに入植し運輸業に従事。『25 周年記念誌』139 頁参照。
仲 座 健 徳	婦								●耕地を逃亡しサントスのドッカス人夫となるが、仕事中に負傷。その後ノロエステ線鉄道工夫、カ・グランデ市に定住。1917、18 年ごろ帰国。
城 間 真次郎		伯	伯						●笠戸丸神縄移民総代。鉄道工夫、コーヒー園コロノ、ホテル経営など転々と職を転じ、中央市場の野菜仲買商人として生涯を閉じる。皇国民会社の「携帯金機頭」問題で社長水野追求など神縄移民と労苦を共にす。
カ メ		伯	死						●城間真次郎の妻、夫と共に終生神縄移民のために尽力。
城 間 鉄 夫		伯	不明	伯					●「40 周年調査」で「不明」とあるが、50 周年時点健在。1938 年に帰国し、妻をめぐって再渡伯。カ・グランデ市に定着。

氏名	年代		備考						
	25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)		
神里 妻 平	婦							●帰国年月日、理由等不明。	
大城 武 一	死							●死亡年月日、死因等不明。	
比嘉 仲 直	重	伯	伯					●50周年時在伯。重国から再移住。耕地逃亡し、第2回鉄道工夫に参加。その後重国へ、そこで、ノロエステ鉄道工夫に応募、伯国に移住。のちソコパナ線で棉花作り。	
城間 佐一郎	伯	伯	伯	伯				●50周年時在伯。11ヶ月で耕地逃亡、第2回鉄道工夫団に参加、マラリアに感染。のちサントスで自動車免許を取得。戦前戦後サントスで一貫してタクシ業。	
カメ 加那 義山	伯	伯						●『乗船名簿』では城間佐一郎の妻。	
瑞慶覧 長 上原	死							●死亡年月日、死因等不明。	
金城 善 助	重							●重国へ転住したあとの足跡不明。	
大 城 判四郎	伯	伯	伯	伯				●60周年時在伯。「25年」調査で「伯」とあるが、重国から伯国に再移住。耕地を追われてア国へ転住し、3年半を過ごし、サントスに戻りドックス人夫。その後荷馬車運送業に20年間従事。後年バウル一市に転じて綿づくり。勲6等瑞宝章授賞。	
オサ 利四郎	死							●死亡年月日、死因等不明。	
大 城 実太郎	重							●重国へ転住。エント・リオス州のパラナ市に定着し、次男春次とともに当地を生産の地とする。「重・80年史」303頁および188頁参照。	
儀保 藩 太	死	死						●死亡年月日、死因等不明。	
新垣 美三郎	伯	婦	伯					●賭博師イッパチ。耕地を逃亡し、サンパウロ市内を金城山戸と二人して職探し、賭博胴元に雇われ、以後賭博稼業。任侠に富み初期移民の心をとらえた。1935年病没。	
宮 城 良 幸 真 吉 照太郎	伯	伯						●「40年」調査で「婦」とあるが、50年時点在伯。サントスでドックス人夫、ジュキア線鉄道工夫、そしてノロエステ鉄道工夫と職を転々としたあとで、カ・グランデ市に定着。蔬菜栽培に従事。	
大 城 幸 真 吉 照太郎	重							●重国に転住したあとと足跡不明。	
新垣 茂一 マカト	婦	伯	伯					●帰国年月日、理由等不明。	
大 城 亀三郎 礼 平	死							●身代り新垣ムタ(玉里ムタ)。ペルーからの再移住者玉里幸一と重国で結婚。ノロエステ鉄道工夫となって伯国に再移住。カ・グランデ市に定着し、雄球園経営。50周年時在伯。カ・グランデを終生の地とした。	
玉 城 真 吾	死							●死亡年月日、死因等不明。	
玉 城 真 吾	死							●25年調査は「死」となっているが、重国から再移住。1918年ごろカ・グランデで自動車業。のち同市郊外で妻ウシと蔬菜づくり。	
玉 城 真 吾	死							●死亡年月日、死因等不明。	

氏名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考
			(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
金城 由三郎	カメ	死	伯	伯	伯	伯	伯			●死亡年月日、死因等不明。
金城 代三郎	ウシ	死	死							●帰国年月日、理由等不明。
大城 俊一郎	喜	伯	死							●死亡年月日、死因等不明。
大城 幸喜	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●カ・グランデ市入植の草分け。50周年時在伯。 耕地退耕後、ノロエステ鉄道工夫、工夫に応募した笠戸丸乃名を率いて帝國を回航し、ラブラタ河を渡り通上、ポルト・エスベランサへ、班長格で工事を指揮、のちカ・グランデに定着。 カ・グランデに黒人入植の道を切り開いた人である。1967年没。
外間 長信	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●妻カメは大城立裕の小説『ノロエステ鉄道』のモデルとなった人である。移民70周年時まで健在であった。勲6等瑞宝章授賞。
大城 蒲戸	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●足跡不明。
新垣 龜	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●帝國から伯国に再移住。大城幸喜の従弟。帝國でノロエステ鉄道工事に応募、マラリアに感染し死亡。
儀保 弘吉	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●乗船名簿および『25年記念鑑』は「大城蒲戸」、『40年史』掲載配膳名簿には「大城カマト」と、女性名になっている。
大城 盛吉	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●帝國へ転住？『新・80年史』302頁にその名が記録されているが、笠戸丸移民者かどうか不明。
金城 盛四	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●帰国年月日、理由等不明。
外間 龜	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●帝國に転住したあとの足跡不明。
赤嶺 喜佐	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●「40年」調査は「不明」となっているが、60周年時点まで在伯。1967年4月の笠戸丸生存者訪日団に参加。帝國から伯国に再移住。ジュキア線セードロ駅に入植、米作・バナナ栽培。1950年子供らの将来を考えてサンパウロ市に移転。勲6等瑞宝章授賞。
大城 宗良	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●金城盛吉の父、大城幸喜にノロエステ鉄道工夫募集のニュースを最初にもちかけた人。
大田 龜	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●「40年調査」で「不明」となっているが、60周年の時点健在。サントスドッカス人夫、ノロエステ鉄道工夫、カ・グランデ市郊外に定住し菜園経営。勲6等瑞宝章授賞。
	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●外間龜の妻、同様に「不明」とあるが、50周年直前まで健在であった。笠戸丸30周年碑にその名がある。
	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●耕地逃亡のあとサントスへ、ノロエステ鉄道工夫、1915年外間字志・赤嶺得らと共にカ・グランデ市郊外で菜園経営をはじめた。
	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●帰国年月日、理由等不明。
	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●「40年調査」では「不明」とあるが、1914年に歸国し、26年に再渡伯し50周年時点まで健在。アキダウナ市郊外に大きな菜園を営み定着。
	カメ	伯	伯	伯	伯	伯	伯			●カ・グランデ市郊外で、妻カマト家族11人農業

氏名	年代	25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)	備考
新垣 カマト		重							に従事。『25年記念鑑』437頁参照。笠戸丸30周年記念碑にその名がある。
大城 蒲 戸		伯	伯						●帝国に転住後の足跡不明。
ウ ト		伯	伯						●耕地退耕後ノロエステ鉄道工夫、工事終了後カ・グランデ市に住みつき菜園づくり。カ・グランデ市入植草分けの一人。
大城 亀 代		重							●大城蒲戸の妻、菜園づくりのかたわら、産婆として異郷の地で不安におののく邦人女性を救ってくれた人。
大城 蒲 戸		重	未詳	重					●帝国に転住したあとの足跡不明。
新垣 平 太		伯	伯	伯					●帝国へ転住。笠戸丸50周年帝国現存者6名のうちの一人。『50年の歩み』239頁、『重・80年』303頁参照。
儀 間 真 享		伯	伯						●50周年時在伯。耕地退耕後、職を求めて放浪。ジュキア線に入植し、米作・炭焼き、そしてバナナ栽培の農業道。のちサンパウロで商業。
		伯	伯						●耕地退耕後、パウルーの農園に従事するかたわら、独学で理学士免許を取得し、薬ではおられない病気を理学療法で治療する鍼灸師として、遠くマット・グロッソまでおもむき、同胞のために献身努力した。1955年没。
宮城 仲 盛									●帝国に転住後の足跡不明。
照 屋 堅 喜		死							●カ・グランデ市入植の草分け。耕地退耕後、夫婦して線路沿いに歩いてサントスへ。ドッカス人夫、ノロエステ鉄道工夫に夫婦で応募。工事終了後カ・グランデ市に住み、菜園経営。その後ソロカバナ線マンドリン駅に移り、綿作に従事。途上で死亡。
カ マ		伯	伯	伯	伯				●妻カマは苦難をこえて、60周年の時点まで健在であった。熱6等瑞宝章授賞。
宮 盛		重							●帝国に転住したあとの足跡不明。
宮 真		重							●
宮 翁		婦							●帰国年月日、死因等不明。
仲 光		伯	婦						●死亡年月日、死因等不明。
大 徳		死							●帰国年月日、理由等不明。
大 立		伯	婦						●帝国に転住したあとの足跡不明。
知 念		重							●死亡年月日、死因等不明。
照 屋 繁 仁		死							●帝国に転住したあとの足跡不明。
知 念 八		重	伯	伯					●50周年時在伯。帝国から伯国に再移住。耕地退耕後、職を求めてサンパウロ・サントス市内を放浪。ノロエステ線鉄道工夫に就労。その後帝国へ、所波伯シアキダウナ町で理髪店を開業。終生その仕事に徹す。
知 念 五 郎		重							●50周年時在伯。3ヶ月で耕地逃亡、職を求めてサンパウロ・サントスを放浪。ドッカス人夫を経てトラック運転手、日本人としての運転免許獲得第一号。
新 里 三 良		伯	伯	伯					●50周年時在伯。耕地退耕後サンパウロ・サントス
伊 良 皆 成 定		伯	伯	伯					

氏 名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考
			(1923)	(1948)	(1968)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
安谷 順 興 元		重								トス放浪、ノロエスデ鉄道工夫、サンパウロでホテル業、アララクアラで珈琲・綿づくり、パナ州カンパンバに移り運送業。 ● 重國へ転住。1908年10月、知念政実、仲里新忠らと共に重國に最初に転住し、定住した人々の中の一人。『重・80年史』15頁および337頁参照。
新里 南 吉		死								● 死亡年月日、死因等不明。
金城 孝 八		死								● 「乗船名簿」では金城孝八の妻、死亡年月日、理由等不明。
金城 基 吉		婦								● 帰国年月日、理由等不明。
宮 城 宇 志		伯		伯	伯					● 50周年時在伯。耕地3ヵ月で逃亡、モジアナ線カンボス・ネット耕地コロノとなる。サントスに移りドッカス入夫、カ・グランデ市のバレンデラ植民地に入植して、本格的に菜園を営し、終生その地にあった。
仲村 渠 常 昌		婦								● ジュキア線最古の植民地、アナジマス開拓者の一人。
座 朝 政 憲		伯	伯	伯	伯	伯				● 60周年時在伯。耕地3ヵ月で逃亡、サントスのドッカス入夫となる。ノロエスデ鉄道工事のトレス・ラゴアス方面に従事。マリアに感染。後パラナ州に移る。勲6等瑞宝章授賞。
ウ ト		伯	死							● 「乗船名簿」では座波政憲の妻。死因不明。
仲 程 仙五郎		伯	伯	伯	伯	伯				● 60周年時在伯。「25年」調査で「伯」とあるが、重國から伯國に再移住。6ヵ月で耕主の了解のもとに退耕。サントスのドッカス入夫、ノロエスデ鉄道工夫、そのままカ・グランデ市に移り住む。土地を購入、珈琲園を経営、終生その地に定住。勲6等瑞宝章授賞。
仲 程 清太郎		重								● 重國から伯國再移住。ジュキア線アナジマス開拓地に入植。『25年記念誌』138頁参照。笠戸丸30周年記念碑にその名がある。
仲 程 清四郎		伯	不明							● 足跡不明。
玉 城 伝 吉		伯	死							● 「40年」調査の「死」の原因不明。
仲井 同 憲 昌		伯	死							● 重國へ転住。「25年調査」で「伯」、「40年調査」では「死」となっているが、『重・80年史』の転住者名簿にその名あり。303頁参照。
玉 城 仙三郎		死								● 死亡年月日、死因等不明。
山 城 梶一郎		婦								● 耕地退耕のあと、ノロエスデ線鉄道工夫となる。1921年ごろから32年頃まで、ソロカバナ線最終駅（ブ・エビタシオ）のバラナ河の中州の島で、漁業に従事していたことがある。その後帰国が。
タ マ		伯								● 「40年」調査まで在伯だが、足跡不明。
山 城 甚三郎		伯								● 重國に転住。『40年史』には「伯・伯」、「重・80年史」の『転住者名簿』にその名がある。303頁参照。
金 城 双 三		伯		伯	伯					● 50周年時在伯。フロレスタ耕地を5ヵ月目に

氏名	年 代		25年	40年	50年	60年	70年	80年	90年	備 考
			(1933)	(1948)	(1958)	(1968)	(1978)	(1988)	(1998)	
仲地 甚八 具志堅 善吉 知 念 蘭 安慶名 寅之助			帰伯 伯 死 帰	伯						退耕し、カンボス・ネット耕地に移る。サントスのドッカス人夫、ジュキア線鉄道工夫を転々とした後、イタリリー駅で米作、のちアナジャスでバナナ栽培。 ●帰国年月日、理由等不明。 ●40周年まで在伯にもかかわらず足跡不明。 ●死亡年月日、死因等不明。 ●「25年調査で「帰」とあるが、重国へ転住？ 『重・80年史』の『転載者名簿』の中の「安慶名松助」は、「寅之助」のことか。笠戸丸の中に「安慶名」姓は「寅之助」以外にはいない。 ●妻子を郷里に残し、従妹上江洲カメを飯の妻として渡伯。耕地を逃亡して、サントスのドッカス人夫に従事したあと、サンビセンデで野菜づくり。大戦中に極貧のうちに没す。 ●本名上江洲カメ、盛吉智珍の飯の妻となって渡伯。耕地逃亡あと、サントスで家庭奉公人として働く。生涯独身で、眼を患い、親戚の山里智寿家にひきとられ、1945年8月15日スザノで没す。 ●妻子を郷里に残して渡伯。耕地を逃亡しサントスでドッカス人夫、のちにジュキア線アレクリン植民地で米作に従事。上江洲智武は実の弟である。没年不明。 ●リオ・デ・ジャネイロのニロポリス植民地在の「上江洲智健」は智武のことである。智武本人は第一回移民ではなく、従兄の山里智寿とともに、第二回移民船旅順丸に乗りこみ、密航してきたといわれている。1952年帰国。 ●40周年時点在伯でありながら足跡不明。
盛吉 智 珍			伯	伯						
カ メ			伯	伯						
宮 城 保 守			伯	伯						
上江洲 智 武			重 伯	伯						
吉 浜 智 昌			伯	伯						
知 念 三 良			重 伯	伯						1908年10月、重国に最初に転住した10人のうちの一人、実名知念政実。重国から帰国して那覇市内で移民幹旋業を営む。 ●重国に転住。知念政実の飯の妻となって渡伯。耕地を逃亡し政実と共に重国へ転住。その後中城出身の男性と結婚。「40年史」の「伯・伯」は誤りとおもわれる。 ●重国へ転住。『重・80年史』15頁参照。 ●50周年時点在伯。耕地を6ヵ月で退耕し、サントスのドッカスを経て1912年リオのドッカス人夫。以来、ドッカス一筋を貫く。黒人の面倒をよく見、「リオの久保彦左衛門」の異名あり。 ●耕地退耕後サントスを経てリオのドッカス人夫。以後20数年ドッカス人夫、のちリオ市内で八百屋業。妻ツルはペルーからの再移住者。 ●帰国年月日、理由等不明。 ●死亡年月日、死因等不明。 ●帰国年月日、理由等不明。 ●カ・グランデ市郊外に家族二人、妻ナシ。『25
有 銘 兼 順			重 伯 伯	伯	伯					
石 川 百 歳			帰 伯							
石 川 達 吾			死							
石 川 賀 名			帰 伯							
嘉 数 亀 一			伯	伯						

氏名	年代		25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)	備考
	氏名	代								
大田	カメ	死								年記念鑑』438頁参照。笠戸丸30周年記念碑にその名がある。 ●「乗船名簿」では嘉数亀一の妻、死亡年月日、死因等不明。
向	雪	伯								●1925年ごろ、ノロエステ線ミゲール・カルモ ン駅バレー口植民地に黒人15家族と共に入植、 4年契約農。どのような経緯で入植したか不 明。
具志	幸七	死								●死亡年月日、死因等不明。
知念	次郎	重								●重国に転住したあとの足跡不明。
山入	川秀	重								●重国へ転住。ロサリオ市邦人最初の入植者の 一人。『重・80年史』15および129頁参照。
岸本	ウシ	重		死						●死亡年月日、死因等不明。
比嘉	謙一	重								●重国に転住したあとの足跡不明。
比嘉	元松	重								●重国から伯国に再移住。ノロエステ鉄道工夫 となるが、賃金支払いの遅れをめぐる労働争議 中に発砲事件にまきこまれて死亡。
比嘉	嘉那	重								●重国に転住したあとの足跡不明。
比嘉	真水	重								●重国から伯国に再移住。ジュキア線ビグア駅 バラダ植民地に入植、妻カメと借地米作。『25年 記念鑑』151頁参照。
神山	徳助	伯		伯	伯					●50周年時在伯。笠戸丸邦人最初の国際結婚。白 人娘との間に二人の子女。6ヵ月目に耕地を逃 亡し、サントスでドッカス人夫、サンパウロ市 内で家庭奉公人、荷物運搬夫など転々と仕事を かえたあと、市場商人となる。
宮里	富一	重								●重国へ転住。ロサリオ市への最初の入植者。い ちはやくスベイン語を修得して、電気会社就 職。1953年日系人最初の恩給受給者となる。 『重・80年史』303頁および129頁参照。
岸本	松吉	重								●重国に転住したあとの足跡不明。
宮平	牛助	伯		伯	伯					●ジュキア沿線黒人開拓地の指導者で50周年時 在伯。耕地退耕後サントスのドッカス人夫。 ジュキア線アジャスおよびベードロ・パーロ スで米づくり。1924年セードロ駅に移動、バナ ナ栽培に転じてバナナ産業の黄金時代を築く。 開拓地の指導と子弟教育に尽力。州立学校「ウ シスケ・ミヤヒラ」の名は有名。
カメ		伯		伯	伯	伯				●妻カメは70周年を迎えた後も健在であった。 熱6等瑞宝章授賞。
比嘉	善太郎	死								●笠戸丸沖縄県人の最初の犠牲者。城間真次郎 が率いる第二回鉄道工夫団に参加、マラリアに 感染し死亡。享年17歳であった。
山城	武太	重								●重国へ転住。仲里新忠とともにコリエンテス 市で下宿屋を経営。『重・80年史』56頁および15 頁参照。
比嘉	松助	重								●重国へ転住後の足跡不明。
玉城	登嘉	伯		婦						●帰国年月日、理由等不明。

氏名	年 代		25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)	備 考
	山 城	保次郎	伯	死						
宮 城 利三郎	伯	死								●耕地を逃亡してサントスへ。宮城利三郎・比嘉秀吉・上原直松らと行動を共にし、サントス、リオのドッカス人夫に従事。死亡年月日、死因等不明。 ●ジュキア沿線開拓地の県人指導者。アナジアス開拓地に最初に線を入れ、米づくりを展開した人。「25年」調査で「伯」とあるが、重国から伯国に再移住。耕地を6ヵ月で退耕し、サントスのドッカス人夫。重国に転住、再びブラジルに戻り、サントス、リオでドッカス労働に従事。ジュキア線鉄道工夫となり、アナジアスに県人開拓地を創設した。
仲 里 新 三	重									●重国へ転住。『重・80年史』303頁参照。 ●重国へ転住。『重・80年史』302頁参照。
仲 里 新 志	重									●重国から伯国へ再移住。パウリスタ延長線ジャンガータ植民地に入植。妻マカ家族8人、10アルケールに來作。「25年記念鑑」242頁参照。
仲 里 新 忠	重									●1908年10月、知念政実ら10人と共に最初に重国に転住した人。鉄道工夫、運転手、のち下宿屋。現地人と結婚2女誕生。
仲宗根 宗 忠	重									●重国から伯国に再移住。ジュキア線ペードロ・パロス植民地に入植。妻ムタ、家族4人來作。
島 袋 幸 助	重									●重国に転住したあとの足跡不明。
仲 村 善 三郎	伯	伯								●スズノ集団地開拓草分け。平良松六郎、渡久地政人、高江州義好らとスズノ集団地開拓。妻オト、家族12人、菜園づくり。「25年記念鑑」120頁参照。
松 田 太 郎	伯	死								●ジュキア沿線アレクリン植民地に入植。妻ナベ家族7人で借地來作。「25年記念鑑」145頁参照。
仲 村 善 篤	伯	伯								●足跡ただかでないが、移民30周年記念碑にその名が刻まれている。
新 里 新 清	重									●重国へ転住。『重・80年史』15頁および302頁参照。
与那嶺 仁五郎	伯	伯		伯						●球陽協会創立期の指導者。サントス沖縄県人会の初代会長。コロノ、庭師、鉄道工夫、農産物仲買人、ホテル経営など転々と職を変えながらも、県人運動の先頭に立って指導。50周年に際し、日本政府、琉球政府から感謝状を授与される。
カマダ	伯	伯		伯						●与那嶺仁五郎の妻。笠戸丸30周年碑にその名がある。
平 良 松六郎	伯	伯		伯						●ジュキア線開拓地にはじめて來作を開始した県人指導者。耕地退耕後、サントス→重国→サントスと流浪。1912年ジュキア線鉄道工夫。アナジアスで宮城利三郎と共に県人開拓地創設。のちスズノ集団地開拓。60周年時在伯、勲6等瑞宝章授賞。

氏名	年代		備考						
	25年 (1933)	40年 (1948)	50年 (1958)	60年 (1968)	70年 (1978)	80年 (1988)	90年 (1998)		
津波 新次郎	重	帰						●帝国から伯国へ再移住。ノロエステ線セローラ開拓地に入植、妻ウシ家族3人借地来作、1925年記念鑑』441頁参照。	
上原 直松	死							●サントス沖純農人会創立の指導者。耕地退耕後、サントスのドッカス人夫として働きながら県人移民禁止撤廃運動、県人の結束と相互扶助のために献身、1925年病死。	
島袋 栄一	重							●帝国に転住したあとの足跡不明。	
宮城 幸四郎 ナベ	死 伯	伯						●死亡年月日、死因等不明。 ●その足跡は定かではないが、サンタ・クルース病院にある笠戸丸移民30周年碑にその名が刻まれている。	
大城 孫四郎	重							●帝国へ転住。ロサリオ市に入植、転々と職を替えながら、独身のまま同市で死亡。『重・80年史』302頁および130頁参照。	
玉里 源次郎	重							●帝国へ転住？『重・80年史』303頁の「玉里牛」は、その出身地（羽地村）からして「源次郎」のことか。	
玉城 平七	重							●帝国に転住したあとの足跡不明。	
山里 要四郎	重							●帝国へ転住？『重・80年史』303頁の「山里要一」は、その出身地（羽地村）からして「要四郎」のことか。	
比嘉 久一	重							●帝国に転住したあとの足跡不明。	
上間 静吉	重							●死亡年月日、死因等不明。	
嘉陽 宗貞	死							●死亡年月日、死因等不明。	
嘉馬 マス	死							●死亡年月日、死因等不明。	
嘉比 嘉源	死							●死亡年月日、死因等不明。	
比嘉 秀吉	重	未詳	重					●帝国へ転住。笠戸丸50周年ア国現存者6名のうちの一人。『50年の歩み』239頁、『ア・80年史』303頁参照。	
比嘉 秀吉	伯	伯	伯					●ジュキア沿線県人開拓地の指導者。50周年時在伯。耕地を2ヵ月で逃亡し、サントス、リオのドッカス人夫。転々と職をかえながら、1917年ジュキア線アジアスに入植し、米作りを展開、開拓地発展に尽くす。その後トレード駅に移り商業、不動産業、その間子弟の教育と県人運動の先頭に立つ。	
比嘉 徳次	重							●帝国へ転住？『重・80年史』302頁にその名が記録されている。	
島袋 善五郎	伯	帰						●帝国年月日、理由等不明。	
宮城 仁助	重							●帝国へ転住？『重・80年史』303頁の「宮城仁吉」は「乗船者名簿」および「配膳名簿」に該当者ナシ。「仁助」のことではないか。	
松田 貞七	重	死						●死亡年月日、死因等不明。	

【作製 宮城あきら】

第3章 耕地での生活と逃亡

第1節 耕地配耕とその生活

6月27日から7月6日にかけて日本移民は、つぎの6個所の耕地に配耕された。

1 カナーン耕地 沖縄県中頭郡出身24家族 152人(男128・女24) 通訳 嶺 昌

2 フロレスタ耕地 沖縄県島尻および国頭郡出身23家族、173人(男148・女25) 通訳大野基尚

3 サン・マルチニヨ耕地 鹿児島県出身27家族104人(男77・女27) 通訳・鈴木貞次郎

4 グワタパラ耕地 鹿児島・新潟・高知県出身14家族、51人(男35・女16) 通訳・平野運平

5 ブーモント耕地 福島・熊本・広島・宮城県出身52家族、207人(男144・女63) 通訳・加藤順之助

6 ソブラード耕地 愛媛・山口県出身15家族50人(男41・女9) 通訳・高平仁

どの耕地に向かう移民も、目的地に着くまでみな足どりは軽かった。だが、耕地に到着するや、彼らの失望と落胆は、目にみ

えてあらわとなった。

カナン耕地とフロレスタ耕地に到着した沖縄移民の先人たちもまた、「馬小屋同然」のコローノ用宿舎の前に茫然と立ちつくすばかりであった。



フロレスタ耕地の移民小屋の廃屋、昔の名残を今に伝える

フロレスタ耕地に配耕されたのは、島尻および国頭郡出身の23家族173人で、契約は6カ月であった。

移民収容所からイッソー駅に下車して、柳行李をかつぎ、さまざまの生活用品を背に負い、足どりもかるやかに、40^{キロ}の起伏おりなす山路を歩き続けてきた彼らにとって、たどりついたフロレスタ耕地は、あまりにも期待はずれであった。折り重なる広大な

丘陵に、はてしなく広がる珈琲園を目のあたりにしても、彼らの心は沈むばかりであった。その日から、少年金城山戸や新垣平太は、夜ごと故郷につながる空を仰いでは、泣き濡れた。船中で売子となり、「イッパツ（二発）いかがですか」と、活気にあふれていた儀保蒲太ことイッパチ少年も、またそうであった。

成人男子たちは、気を取り直して家の壁や戸づくり、寝室づくりを急いだ。女たちは、沖縄からはこんできた家財や台所用品の整理に幾日かをついやした。やがて珈琲もぎの農事に家族ともどもいそしんだ。だが、夜明けの鐘を合図に、1日10時間×12間働いても彼らには、1袋（約5リットル）の珈琲の実を採取することさえ出来なかった。

カナーン耕地に配耕されたのは、中頭郡出身の24家族152人で、契約は1年農であった。

しかし、カナーン耕地は、さらにひどい状況であった。その年のカナーン耕地の珈琲の実りは、どの耕地よりも不作であった。カナーン耕地のあるモジアナ線一帯は、サンパウロ州の珈琲地帯で、土地は栽培に最適土壌といわれるテーラ・ロシヤ（赤土）である。しかし雨が降ればぬかるみが増し、晴れた日には少々の風にも埃が空に舞いあがる。移民たちは泥にぬかり、土壤にまみれてなれぬ手つきで終日働いた。

珈琲もぎ労働

珈琲もぎの労働は、なれぬ者にとっては苛酷そのものであった。3メートル前後の大きな木の場合には、三脚はしごに登り小枝についている赤い実を手の平でこき落とす。木の下に敷いた大きな布に、落ちた実をペネイラ（ふるい）にかけて、葉や砂や埃をバナーする（取り除く）。この作業が大変だ。風のある日は風に舞う

赤土で、衣服や身体が土や埃で赤く染まる。風のない日は、ふりいに入っている実を2メートルほど上にとばしてはこれをすくいつつ、ゴミをふり落とす。そして、次の木に移って同じ作業を繰り返す。採取した実を、50畧梃で計って袋に入れ、これを馬車や手車で乾燥場に運び入れる。

珈琲もぎは、このような単純労働のくりかえしであるが、ペネイラの使い方は技術と経験を要し、未経験者には困難な労働であった。

珈琲の実の不作と労働の未経験と苛酷さが重なり、県人移民たちの採取高は、はかばかしく進展しなかった。こうして、日の出の前から日没まで働きつづけても、彼らの労働の成果はわずか1俵か1俵半程度でしかなかった。

耕地の生活

また、カナーン耕地であれ、フロレスタ耕地であれ、どの耕地においても、食料品や日用品などは、耕地の中に耕主と直結したベンダと呼ばれる売店があり、そこで掛け売りにするしくみになっていた。そのベンダで求めうるものは、ほろほろ米の陸稻、フェイジョン（豆）、干肉・バカリヤウ（干鰯）、などであった。もちろん野菜は、この国では食する習慣がなかったので手に入れようもなく、野生のビコン、カルルー、マシシエーなどを摘み採り塩汁の具とした。人々はブラジル式の料理法を知るよしもなかったし、材料は買ってきて、たとえばバカリヤウなど水にもどすこともしないで日本式にかじって食するといったぐあいの生活であった。それにしても沖縄移民たちは、他の日本移民に比して、油っぽいブラジル食もそれほど苦にせず粗食にも良く耐えたといわれる。

しかし、ベンダの月々の清算日には途方もない請求をつきつけ

られ、移民たちの手には、わけもわからぬままに借金が重なっていくばかりであった。極度の粗食に耐えても、彼らの手元に残る金は何もなかった。移民たちの日常の生活用品は、耕地が発行する「手形」で耕地内のベンダで購入するしくみになっており、その価格は驚くほど高いものであったが、そこで買い求める以外に道はなかった。移民たちは採取賃金が少ないうえに、ベンダによる無謀な収奪と水増し請求に困苦した。

皇国殖民会社が一時期預かりにした携帯金を返却することなく、沖縄県人たちを耕地に送り出したことは、彼らの耕地生活を一段と窮地に追い込んだ。沖縄県人たちの生活は、ベンダが強制する掛け売りⅡ収奪の仕組みの中で、日に日に窮迫していった。



コーヒー倉庫だった建物も今は廃屋（フロレスタ耕地）



コーヒー採取労働、バナーした実を麻袋に詰め乾燥場に運び出す

移民たちは、耕主やその輩下の監督たちによる奴隷の扱いをも強いられた。朝はまだ夜も明けぬうちから鐘の音で始まる。一日の労働の中で、規則遵守と監視、ときには暴力による耕主への恭順が強いられた。耕地には、カッパンガと呼ばれる奴隷制時代の耕主の雇兵（夜警）がなお存在していた。耕地の治安を維持するために動員された雇い兵の一团で、「法規外の警察」、いわば耕主の私兵であった。彼らは日常的に銃器で武装した集団であった。移民たちはカッパンガの監視のもとで、耕地労働とその生活を見張られながらの毎日の生活であった。とくに「夜逃げ」がはじまつてあとの監視は厳しかった。

奴隷解放からすでに20年の歳月が過ぎ去っていたとはいえ、当時の耕主はいまだ奴隷使用時代の習慣が残っていて、「労働者扱いされなかった。わずかな給料で追い使われ、満足に食べることもできないので、すこしでも収入を多くしたいと思い、午前2時頃から起きて働いたこともあった」。これは、フロレスタ耕地に配耕された外間亀の証言である（『50年の歩み』225頁）。

移民たちに与えられた住居は、みるも粗末なものであった。2家族または3家族が1棟に住めるようなレンガ造りであったが、建築されてから既に何十年も経過しているのであろう、そこには「無数の先住者の体臭が混じり合ったような異臭が氾濫していたし、それだけ不潔でもあった」（移民80年史編集委員会『ブラジル移民80年史』41頁）。これらの家屋は日本式に造られているわけではないから、座敷や寝床はもちろんない。土間には枯草が敷かれているだけであった。だから移民たちは、まず寝床づくりからはじめなければならなかった。「耕地内の灌木材から手頃な木を伐ってきて、それを並べて作らねばならない。支えの4〜6本の脚も同じ丸太である。その上にとうもろこしの皮を引き裂いたものを、大きな布袋に詰め込んで敷布団とする」（同上）のであった。

灯りは「石油を燃やす小さなカンテラ」(同上)であつた。

それに「砂蚤」ときた。大人、子供を問わず、足や手の指の爪と肉の間に食い込んで遂には皮膚に食い入って血を吸い胴体がふくれる。「馴れないうちは恐怖でさえあり、事実、これを縫い針の先で取り除いたあとの傷が膿んで破傷風を起すことさえあつた」(同上)のである。

家屋内には便所の施設がなかった。女性たちにとってそれは大変に辛いことであつた。「家の周辺の藪の中、バナナの茂み、またはコーヒー樹の陰にもぐり込んで用を足す」(同上)といった原始人の生活さながらで、ときに夜警に怪しまれて探索されることもあつた。

「きいて極楽見て地獄」

耕地生活中でなによりもわが先人たちを苦しめ、耐えがたい思いにかりたてのは、渡航費用を工面して送り出してくれた郷里の親兄弟に送金できないことであつた。屋比久孟清は、つぎのようにのべている。

「県人移民は暑さ、油っぽいブラジル食も沖縄でたべていた芋食と比較すると米飯を食べることであり、それほど苦にはならなかった。

気候もよく似ているので、環境に馴れていくということとは、何の抵抗もなくあたりまえのように思われたが、収穫が少なく現金にならない、金儲けが出来ない。食糧を始め日常生活必需品は、ファゼンダにある売店から買わしめるようにしている。これでは、借金は出来ても、現金が残ることはない。現金が残らないと渡航旅費を工面して送り出した親兄弟に送金が出来ない。送金が出来ないと、抵当にいれた田畑は取り上げられる。保証人に迷惑をかけることになる。金のなる木は目の前にあるが、金にならない。

食つても行けない。騒ぎ出すのはあたりまえである」(『移民誌』31頁)。

笠戸丸のわが先人たちは、コロノ(契約移民労働者)としての自分自身を、いまさらながら問い直さねばならなかった。それはいいようもなく無残な思いであつたにちがいない。

ブラジルよいとこだれがいうた

移民会社にだまされて

地球の裏側きてみれば

きいて極楽見て地獄こりやこりや

錦かざつて帰る日は

これじやまつたく夢の夢

すえは蕃地で野たれ死に

オンサに食われりやせわがない

当時流行(はや)つたこの歌は、移民会社の虚言に乗せられて、はるかブラジルで夢破れた笠戸丸移民の、痛憤とも痛恨とも、また自虐とも、いや、これらのすべての心情が重層して奏でる悲歌といえよう。「きいて極楽見て地獄」―それは、かれらが苛酷で、悲惨な耕地労働と耕地生活の中からうたいあげた痛切な叫びであつた。

第2節 耕地からの逃亡とその主要因

皇国殖民会社代理人上塚周平が、日本移民を各耕地に配耕して、各耕地を一巡しサンパウロ市の事務所にもどつてきたのは7月1

4日であった。上塚は、椅子に腰掛けるなり、「机に頬杖」をついて「ガツカリして」いた。「耕地の模様は何うでした」と、問う香山六郎に答えていった。

「皆食えぬと言つて騒いでいる。珈琲があまりなつて居らんで、1日3人家族で一生懸命働いて1俵しかちぎれぬ。全くあれじゃ喰つていけない……皆んなの云ふのも無理はない」と。そのときの上塚は「悲愴な面持ち」であつた。『25周年記念鑑』27〜28頁）。

その日から3日後、ズーモント耕地から4名の独身青年がサンパウロ市のブラス駅に現れた。

日本人の初めての耕地逃亡者であつた。彼らは上塚に説諭されて耕地へと戻つたが、そのうちの1人山野政一は赤痢に感染して、8月5日死亡した。笠戸丸移民最初の犠牲者であつた。

ズーモント耕地では、入耕以来日本移民の不満は、昂まる一方で、「不穏な空気」がただよつていた。この「不穏な空気」をなだめることもあつて水野龍は、神戸で一時あずかりにした移民の携帯金を、一部返却したのであつた。8月24日、水野・上塚らは、三浦通訳官とともに、耕主側と移民側の「労資争議の調停」（同上29頁）をなすべく耕地にのりこんできた。しかし、調停は不調に終わった。移民側は、（イ）他の珈琲収穫の多い耕地に転耕すること、（ロ）移民の要求を新主側に通さないで、移民に不親切傲慢な加藤通訳を罷免することの2点を主張して譲らなかつた。

こうして「労資争議」は決裂し、移民たちはズーモント耕地を全員引き上げて移民収容所に戻るこゝなつた。50家族は2隊に別れて出発した。これが、日本移民の耕地における最初の不満の「爆発」であつた。それは、「労資争議」という集団的形態をとつた日本移民最初の耕地退耕であつた。ズーモント耕地におけるこの動勢は、他の耕地へと連鎖反応的に拡大していった。

逃亡者の続出

カナン耕地においても、事態は深刻であつた。平安名次郎・カメ夫妻、外間加真以下6家族31名（註4）が耕地を逃亡したのである。それは9月下旬（25、6日ごろといわれている）であつた。彼らはサンパウロまで汽車に乗り、そこから手持ちの金もないので、柳行李や家財道具を背負つた一頭へのせ、線路伝いに歩いてサントスへと向かつた。それ以降新主の激しい監視と、その輩下の銃を手にしたカップパンガの警戒網をたくみにかいくぐつて、夜逃げする者が後を断たなかつた。

渡久地政人ら単身者10名は、収入のあまりの少なさと苛酷な耕地労働のため、前途に暗影を感じて1日も早く自由の身になるべく逃亡を計画した。先に逃亡した友人からの、「サントス来い、仕事は多く日給は高い」という手紙に、心を大いに動かされた彼らは、かねて用意の荷物をかつぎ、暗夜に乗じて原始林に逃げ込んだ。

ところが耕地からの迫手に発見され、銃をつきつけられ捕捉されて鞭でたたかに乱打された。

耕主は、彼らの再逃亡をふせぐために、1人1人をブラジル人労働者のなかに組み入れて、激しい労働に駆り立てた。しかし、彼らはあきらめなかつた。彼らは表面上大いに恭順の意を表して仕事に精を出し、支配人や監督らのすきをみて再逃亡を決行した。今度は原始林突破ではなく、鉄道線路づたいに走りつづけたのであつた。

耕主側では、この事態を、「退新に際しては団結して事を起し、或いは夜逃げをなし、又他の誘惑に乗せられて退去すること、その方法は巧妙となり、辛辣味を加えてきた」ととらえた。彼らもまた、奴隷制廃止後の労働力不足を補うために逃亡を阻止するべ

く必死であった。暴力的手段を用いてその目的を貫徹しようとしたのである。



1888年の奴隷解放まで使われていた奴隷の夜逃げ防止の足枷、奴隷の両足を板の穴にはめこんで自由を奪った（フロレスタ耕地に今も保存されている）

証言『50年の歩み』から

① 平安名次良・カメ

「苛酷な規則と激しい労働に耐え切れずに4カ月目に逃亡した。」
② 栄門松 「笠戸丸移民としてサントスに上陸してみて、見ると聞くとその相違が余りにも甚だしいのに腹が立ったが、今更怒ってみても始まらないので、おとなしくカーン耕地に配耕された。耕地の重労働に疲れ果て、生活の単調さにあきあきして4カ月目に耕地を飛びだした。」

③ 池原次郎 「契約期間を耕地で過ごしたが、事情不案内のうちに独立するのも危険なように思い、新主と再契約を結んで、しばらく耕地に踏みとどまることにした。ところが耕主の態度が次第に尊大になり、コロノをまるで奴隷あつかいするようになったので、ついに堪忍袋の緒を切って耕地を飛び出した。」

こうして1908年末までには、カーン耕地に残留している

県人の数は、わずかに23、4人程あった。

フロレスタ耕地の場合は、カナーン耕地とは少々趣きを異にしていた。珈琲の実りが他の耕地よりは良かったこと、そして契約農期間が6カ月であった。だから耕地労働と耕地生活に失望し、絶望感を深めていた県人移民たちは、6カ月の契約農が終了すると次々と退耕し耕地を離れた。しかし比嘉仲直らのように6カ月の契約切れを待たずに逃亡した人々は、数多くいた。彼らは年内に渡航費の借金を返済するつもりでいたので貯えどころか、借金の重なる耕地生活に心が落ち着かず、あせりにあせって耕地を逃亡したのであった。

(註4) 屋比久孟清『移民誌』によれば、カナーン耕地を最初に「逃亡」した6家族の氏名は明らかにっていない、と記述されている(3頁)。しかし香山六郎『25年記念鑑』の31頁に、「最初の逃亡者外間加真以下6家族」と記されている。また城間善吉『50年の歩み』の204頁に、平安名次良・カメが、みずから6家族の一員であると語っている記述がある。よって今回、この歴史的事実を明記した。

耕主、全員を追放

金城善助らのように再契約を結んで残留した人々もいた。彼らは耕地を飛び出すにはなおふところぐあいさびしいので居残った。そこで

彼らは、上塚代理人を耕地によび、沖縄移民の窮状を訴え、上塚も入って耕主と残留している52名の待遇改善をめぐって交渉した。だが耕主は、かねてから逃亡者の続出に感情を害していたうえに、交渉中に「耕主の嫌忌にふれた事件」(註5)が発生したこともあって、かえって全員の退新を要求して譲らなかった。結局全員退新とあいなったのであった。その際、沖縄移民たちは、珈

珙樹間に間作として作っていた、とうもろこし・豆700俵、耕主から請負として焼きあげた木炭などすべて没収された。それは、コーヒー採取後も残留していた移民たちが、最後の希望を託して作ったものであり、当時の移民の財産としては、決して小額ではなかった。彼らは大いに口惜しがった。かくして一年たらずにして、フロレスタ耕地から県人移民たちは、すべて逃亡・退耕してしまったのである。

証言（『50年の歩み』から）

①有銘兼徳

「馬小屋同様の家に住まわせられ、激しい労働に明けくれる日々を泣き泣きすごし、ようやく6カ月の義務農年を果たして退耕した」。

②新里三良

「年も幼く、小柄であつたので耕主は1人前の労働力としてあつかわなかった。そこで他の人たちは、逃亡するのにかくれてやらなければならなかったが、その必要もなく堂々と3カ月目に逃亡した」。

③金城双三

「待遇が悪いので5カ月目に逃亡して、カンポス・ネット耕地に移った」。

このようにカーナン耕地とフロレスタ耕地の県人移民たちは、ブーモント耕地のように集団的な争議形態をとったのではなく、「逃亡」という形態をとって耕地労働と耕地生活への不満を「爆発」させたのであった。この「逃亡」という形態をとった不満の「爆発」が、後に日本政府当局が「沖縄移民不良」と烙印し、「沖縄移民禁止」の暴挙にうつってでる「要因」となる。たしかに笠戸

丸移民の圧倒的多数を県人が占めていたのであるから、県人の行動が目立ったのは当然であつた。けれども、耕地を「逃亡」したのは、

何も沖縄県人移民だけであつたわけでもなければ、県人のそれが耕地騷擾の直接の導火線であつたわけでもない。このことはすでに見てきたように、歴史的事実がはつきりと証明していることである。

ともあれ、これほど多くの沖縄県人移民が、耕地を「逃亡」したという厳然たる事實は、その行為自体によつて、耕地労働と耕地生活そのものがはらんでいる深刻な問題をつきだし、問いかけていることは、明らかであつた。なぜ、沖縄県人移民が耕地を「逃亡」せねばならなかつたのか、その原因を考察することこそが大切なことであつたのであり、今日においてもその意義は少しも失われていない。

（註5）「耕主の嫌忌にふれた事件」

この「事件」が、いかなる事件であつたのか、現在でもよくわからない。ただ、「同盟罷業を企てた移民たちが、芽ばえたばかりの豆を根元から切り捨て、木炭200俵に火を放ち、一夜のうちに灰と化しめた」（屋比久『移民誌』34頁）事件があつたといわれる。しかしそれが、フロレスタ耕地で発生し、耕主の「嫌忌」にふれたあの「事件」であるか、どうかはわからないし、その確かな歴史的証言や記述はない。

耕地逃亡の原因

では、その原因は、何であろうか。香山六郎をはじめとする先覚者・笠戸丸移民研究者たちは、このことについて、さまざまな観点から考察している。これらの研究を参考にして、今日的に再検討し、まとめるならば、およそ次の諸点にある。

◎奴隸賃金・借金地獄

(1) 皇国殖民会社が、移民募集に際して宣伝したコーヒー採取量および収入(採取賃金)と、実際に耕地に来てみてのそれとでは、あまりにもその落差はおおきく、県人移民たちの「夢と希望」は、完全に裏切られた。まず、このことをあげることができよう。移民会社は、「移民募集案内書」でつぎのように書いた。

「約二斗八升入ノ袋二珈琲ヲ一杯採レバ三十銭ノ労賃ヲ与ベシ臨時日雇労働ヲ為セバ一日一円廿銭乃至一円五十銭ノ賃金ヲ支払ウ可シ而シテ普通一人二付一日平均五六袋位ハ採収シ得ルモノナリ故

二人一日ノ經常総収入ハ壹円五十銭及至一円八拾銭ニ該当スルナリ臨時収入ハ一切算入セズ」と(強調は引用者)移民会社が言うように1人で1日に5〜6俵も採取できるとすれば、1家族3人で15俵となり、1俵500レース(30銭)として4円50銭、一カ月30日働けば135円の収入となる。ちなみに当時の日本での農民の日雇い労働者が飯つきで20銭、小学校女教員の月給が8円、巡査10円程度であった。笠戸丸移民が「金のなる木」に夢をふくらませたのは当然であった。

だが、実際の珈琲採取量は、1日平均「5、6俵」どころか、1俵か多くて1・5俵ほどしかなかったことはすでに述べた通りである。1日の採取賃金は、皇国殖民会社が描いてみせたものの4分の1にも満たぬものであった。しかも、ベンダによる水増し収奪の仕組みにも縛られて、「如何ニシテ将来ノ希望アリヤ」どころか、きょう明日の食にも窮する「借金地獄」に日々おいつめられていた。珈琲もぎ労働への県人移民たちの失意・落胆は、耕地からの1日でも早い脱出を、彼らの胸にかりたてずにはおかなかった。

こうして彼らは、耕主・監督らの厳しい監視の目をのがれて、暗

夜に乗じて耕地を逃げ出したのであった。

◎借金返済期日の切迫で募る焦りと苛立ち

(2) しかも、笠戸丸先駆移民たちは、さらに重い荷を背負っていた。それはすでに述べてきたように、渡航費をある者は親兄弟の、他の者は親類縁者の、田畑を抵当に高利で捻出した借金を一日でも早く返済しなければならぬことであつた。彼らは当初「金なる木」からの収入ですぐにでも返済しようと思ひ描いていた。だが、現実の珈琲もぎの賃金収入では、とうていその望みは果たせないし、郷里に送金できなければ、抵当の土地は取り上げられて、親兄弟・親戚縁者に迷惑をかけてしまう。

このままでは田畑地を取り上げられてしまう、という焦燥感に彼らは身も心も縛られていた。

このいらだちとあせりが、彼らをしてもつと収入の多い仕事場への転換へとかりたて、「耕地逃亡」を決行させたのであつた。

たしかに、城間真次郎が語っているように、渡航前に北米帰りの安里某が語って聞かせた、「金を儲けるためには、儲かりそうな所を探して歩け」という「金儲け秘話」が、県人移民たちの頭をかすめ、「逃亡」に際して一つの参考になつていたのかも知れない。だが、わが先人たちは単なる金儲けのために、金儲けにとりつかれて耕地を飛び出したのでは決してない。年内に借金を返済しなければ、田畑を抵当にして渡航費を作ってくれた親兄弟に申し分けがたたぬ、という切実な思いが耕地を「逃亡」した彼らの内面的理由なのである。

◎携帯金横領問題の打撃

(3) 耕地逃亡の原因は、県人移民たちの耕地生活を赤貧のどん底に追い込んだ、もう一つの理由とも関係している。それは皇国殖

民会社が一時あずかりにした県人移民たちの携帯金を返却しなかった、いわゆる「携帯金横領問題」である。すでにのべたように水野龍社長は、当然返却すべきこの一時あずかり金を、移民収容所においても、その後においても、言を左右にして戻さなかった。それどころか、水野が内田公使に送った「具申書」(註6)によれば、さまざまの難くせをつけて「其返却ヲ拒絶」さえしている。「当然ブラジル到着後、無条件に預金者に返却されるべき金であるが、条件をつけて拒絶していることは盗人ただけしい」(屋比久孟清同上書23頁)というほかはない。移民会社に携帯金を巻き上げられ、無一文にされたあげくに今度は、耕地のベンダに水増し収奪されて、借金にあえぐ赤貧生活を余儀なくされた県人移民たちに残された道は、「逃亡」しかなかったのである。

(註6) 皇国殖民会社水野社長が内田公使あてに 送った「具申書」

「本社ガ神戸港出帆ニ際シ移民に対シ預金証ヲ發シタルモノ一万一千余円ニシテ内沖繩移民ニ対スル七千余円ハ自分ガ出帆前ニハ都合アリテ其現金ヲ收受スルニ至ラズ僅カニ四千円内外ノ現金ハ他県ノ移民ヨリ預リタリト覺ユ而シテ沖繩ノ移民ノ分ハ凡テサントス港到着迄ニ取纏メテ送附スルノ約アリシニヨリ自分ニ現金ヲ携帯セズ渡航到候必意此預金ヲ為シタルノ主意ハ移民各自ガ余分ノ金錢ヲ所持スルトキハ或ルハ此ヲ浪費シ或ルハ賭博 ヲ為ス等ノ幣アランヲ慮リ所持ノ金錢ヲシテ有用ノ時ニ使用セシメントノ微意ニ外ナラズ候ヒシ故船中ト雖之ヲ要求スルモノアラバ用途ヲ聞キテ内金ヲ返附シ聖市収容所ニアリテモ就地ノ為移民ノ要スル必需品ノ代価ニ相当スル金錢ハ之ヲ返附シ就後ハ凡テ必要ナ場合ナキヲ以テ悉ク其返却ヲ拒絶致候」



今も残っているフロレスタ耕地の入口

◎奴隷視する耕主への怒り

(4)新主・監督らによる奴隷同様のあつかいと監視にたいする怒りもまた、かれらを「逃亡」へとかりたてた。多くの先人たちが証言しているように、耕主・監督らの奴隷制時代の悪習を、そのまま踏襲した傲慢不遜な態度に、県人移民たちは我慢ならなかった。県人移民の「逃亡」は、コロノを奴隷使用人扱いする前近代的なファゼンデーロに対する怒りの表現でもあった。

◎馬小屋同然の住居に絶望

(5)衣・食・住の問題は、人間生存の永遠の根本的条件であるが、わが沖縄県人移民たちは、耕地での粗末な衣服や粗食にもよく耐えしのんだ。

だが、住居の粗悪さにはどうにも我慢できなかった。彼らは耕地に着いた瞬間から、自分たちが住む家をみて落胆した。

「移住、家屋ハ煉瓦造ノ平屋ニシテ二軒続キノ長屋作りヲ最モ多シトス而シテ交通・用水ニ最モ便利ナル場所ヲトシテ建築シタル故二何等住居不便ナシ」

という、移民会社の宣伝を胸に描いてきた移民たちの思いは、馬小屋同然のあばら屋を目の前にして、無残にも打ち砕かれた。

そればかりか、一つ屋根のなかに数家族、といっても何の血縁関係もない者たちが、雑居する生活がつづく中で、さまざまの不協和音や住みずらさからくる精神的苦痛にさいなまれた。

それは皇国殖民会社が、州政府との間に取り結んだ「家族契約移民」に見合った家族構成を作成するために無理にデッチあげた、あの擬制家族がしからしめた悲惨な事態であった。

「想像を絶するような異様な生活環境」に投げ込まれた沖縄移民の苦悩は、まさに「想像を絶する」ものであったにちがいない。彼らはコーヒー園に流れる欧州移民の娘たちの美しい歌声に、心をうるおすゆとりさえもなかった。笠戸丸の船上で夜空に奏でた蛇皮線の音を耕地に響かせることは、もはやほとんどなかった。

おおよそ、以上の5点が混然一体となつて、ある者は、(1)や(2)が、他の者は、(3)や(4)や(5)が、主要な原因となり、さらなる者は、(1)と(5)のすべてが原因となつて、耕地を「逃亡」したのである。彼らは、行く先々に、はつきりとした希望や確信があつて飛びだしたわけではない。どうにもならぬ耕地労働と耕地生活に絶望し、それからの脱出をめざして耕地を飛びだしたのだ。そして、先に飛びだした人から伝わる風聞をたよりに、彼らがブラジルの大地をはじめて踏んだサントスをめざしたのであった。

【宮城あきら】

第4章 流転の歲月

第1節 サントスへの流浪

最初にカーナン耕地を飛びだした平安名次良・カメイ、外間加真ら6家族31人が、サンパウロ市で汽車を降り、歩いてサントスに向かったのは、9月25、6日頃であつた。彼ら一行が、頭や肩に家財道具をのせてサントスの街をほつき歩いていると、宿屋の主人に呼びとめられた。言葉はわからないが、しきりに「泊れ」と言っているようで、宿賃もないが、ひとまず泊めてもらうことにした。



耕地を逃亡しサントスに集まった若き笠戸丸移民

香山六郎は、このことについて次のように書いている。

「カーナン耕地を逃げだした沖繩移民がサントス港へ下り、『泊れ、泊れ』といわれるままに安宿に一先ず荷物をあずけ、腹をつくって後はどうにかなろう、と街に仕事をさがしにでた。言葉が通じないせいか、そうして空しく日を重ねるうちに、宿の主人も不安を感じだし、宿泊料を請求したものの、ない金は払えないという有様、客を追い出せば、元も子もなくなるので警察に頼んだ

が、こちらでも言葉が通じないので手を焼いて、サンパウロ警察本部に連絡があり、こちらから藤崎商店の方にその旨通告がなされた。沖縄移民の肚をさぐり、宿屋 側の意向をそれとなくさぐるようにとの指令だった。だが、抜け目のないシリア人宿主は、宮崎氏の通訳振りに、早くもこれは移民会社の代表者と感づいて、ただもうお金を払えばいい、会社の方でなんとか始末してくれとやわらかく出た。仕事口の方も築港の埋立て工事に土方人夫を募集しているから、英国会社の方に頼んだから就職口はあろうと話もわかってきた。沖縄移民の話は、路頭生活を覚悟で出て来たが、すすめられるので家族づれであるという弱みもあつて宿をとつてから仕事口を探し歩いたが、今では宿泊料も払えぬ状態、就職すればこの借金は、返すつもりだという。話はそれだけだった。私と宮崎氏は、帰聖する前にその築港工事の方の就職の話をまとめて、と現場にでかけてみた。……英国人現場監督に会つて、用件を述べると彼は、何十人でもと快諾、1日の労働賃金は、2ミル500レース、週末払いとなつてることがわかった。私達は移民達にその結果報告に行ったら、困り果てていた連中故顔に歓喜の色をあらわした。

私達は彼らの細君から頭を下げて礼をいわれたのには恐縮したが、民族的なよさも味わされた」(『回顧録』159～160頁)。

こうして彼らは、日給2ミル500レースの築港人夫となり働きだした。彼らは、1家族で1軒を借りると言う「贅沢」など許されようもなく、2部屋を借りて6家族がそこに住んだ。なおシリア人宿屋の宿泊料は、香山六郎によれば、皇国殖民会社が支払ったことになっている。しかし、屋比久孟清の『移民誌』には、「移民会社が支払ったのではなく、築港人夫として就職した移民の稼ぎで支払われたことは、申すまでもない」(33頁)とある。

悲惨な流浪生活

その後しばらくして彼らは、日給5ミルレースの波止場人夫となって働いた。この6家族31人が、サントスに住みついた最初の沖縄県人であった。平安名次良・カメイ家族は、波止場通いを7年間つづけたあと、ジュキア線に移って米作りをやるがうまくいかずに、再びサントスにもどり運送業に転業する。外間加眞は、「40周年」の調査では「行方不明」とある。その他の家族の行方は、残念ながら記録に残っていない。

新里三良がフロレスタ耕地を飛び出したのは、配新から3カ月目であった。以下彼新里が、サントスにどのようなとりつき、何をしたかについて、『50年の歩み』の中の「第1回移民列伝」で、彼自身が述懐していることにのっとって記してみよう（以下述べる人々についても、この「列伝」に依拠する。この「列伝」は、笠戸丸県人移民の足跡を今に伝えるきわめて貴重な記録である）。

新里は友人三人とサンパウロ市に出てはきたものの、言葉は知らず、職はなし。仕方なく移民収容所に行ってみた。ここで月給25ミルレースの薪割仕事にありつくことができた。食うだけは心配がなくなったので言葉を覚えるまでは、と辛抱して毎日薪を割った。ところが、この薪割請負人が事業に失敗し、ドロンを決めこんでしまった。新里の汗の結晶たる賃金も、貰わぬ先に消えてしまった。新里は次の日から食うにも困ってしまった。ままよと日本から持参してきた物を次々と売りどばし、しまいに洋傘、ライオン歯磨粉を売ると、あらかた物は、無くなった。ここですぐずずしては飢死だと思い、身につけていたものも、売りはらって旅費をつくりサントスへと降りた。

しかし、サントスの風も、他国者には寒くつらかった。金はない、泊る所もないので、マクク区の罪人留置所に行ってみた。窮

状を訴えたところ、所長も同情して、留置人のいない時だけ寝てもよい、と言ってくれた。しかし、そこにも長く泊ることはできなかった。当時、サントスも不景気で、浮浪者があふれていた。この浮浪者たちが、「日本人を泊めるなら俺たちも泊めろ」と、騒いだのであった。

こうして、行き先もない浮浪生活を2カ月もつづけた末に、やっとジャバクワラの石くずし人夫の仕事にありつけた。日給3ミル500レースをもらって、石を車に積む仕事をはじめた。しかしとつくの昔に靴は、金に替えてしまっていたので裸足である。石ころを踏んで働く仕事は、3日と続かない。とうとう音をあげて、波止場に行った。監督は、小柄な新里を見て断ったが、あまりにもがっかりした様子を憐れんだのだろう、雑役に採用した。「他人にやれることが自分にやれないことはない」と奮起した新里は、屈強な人夫にまじって、歩み板1枚の栈橋の上を60キロ入りの珈琲袋を頭にのせて運ぶようになり、賃金も1人前の人夫同様受け取るようになった。

やがて新里は、他の人夫らとリオの波止場に移動した。しかし何時までも荷揚げ人足でもあるまいと、当時の新職業である自動車運転手の助手になって運転を見習い、免許状を取得した。

そして、貨物自動車の雇われ運転手となった。これは1913年のことで、日本人としてブラジルの自動車運転免許取得者第1号であった。

新里三良はサントスで運転手を6年間続けた後、マット・グロツソ州カンポ・グランデ市へと移動する。

こゝで、長々と新里のサントスでの流浪生活を紹介したのは、それが他の逃亡移民者たちがたどった流浪の経緯を、典型的に示していると思えたからである。

じっさい、照屋堅喜・カマ夫妻のサントスへの道も、また辛苦

そのものであった。フロレスタ耕地を6カ月目に退耕した彼らは、所持している金は一文もなく、道を尋ね尋ねサントスに向かって歩いた。十夜も野宿を続けてやつとサントスにたどりついたときには、着のみのままの状態であった。道々持っていた家財道具を売って、食に替えたのであった。

彼らは、日給5ミルレースのドッカス荷揚げ人夫となってサントスに落ち着く。1913年、4年間の人足生活をやめて、より多い収入を求めてノロエステ線鉄道工夫となり、他の多くの仲間たちと共にマット・グロツソ州へと移動する。

集結した人々

渡久地政人と共に耕地を逃亡し、サントスへ向かった人々や金城双三、宮城宇志、仲宗根蒲ら数多くの逃亡者たちもみな同じように、ドッカス荷揚げ人夫や築港人夫、あるいは、荷馬車運送業や家庭奉公人など、転々と職を変えながら、きょう明日の生活の糧を求めて必死に働いた。

栄門松・比嘉秀吉・上原直松・宮城利三郎・平良松六郎・名嘉文五郎・与那嶺仁五郎など後年、サントスやジュキア沿線における県人移民の指導的役割を担った人々も、耕地を「逃亡」あるいは退耕してサントスへと集結し、ドッカス荷揚げ人夫を皮切りに、さまざまな職業を転々とし、模索しつづけた。

アルゼンチンへ向かった人々も、渡航費のたくわえのある者は直行し、それのない者はドッカスの人夫となって、日銭をたくわえて目的地へ向かった。

こうして、耕地を逃亡・退耕した笠戸丸県人移民のほゞ95%の人々が、サントスへ、サントスへと集結したといわれている。

サントスに集結した理由

ところで、何故に笠戸丸県人移民たちは、都会のサンパウロ市あるいはその奥地の農耕地ではなく、サントスに集結したのであろうか。

『50年の歩み』の中で城間善吉は、つぎのように書いている。

「わが沖縄移民が、耕地を飛びだし、振り出しのサントスに多く集まったのは、耕地よりも高賃金の仕事があるにちがいないと思っただけであらうが、今一つ四面海にかこまれた沖縄に育った者にとって、海はなつかしい母のふところのようなものである。無意識のうちに、海へのあこがれが、沖縄人をサントスにおもむかせたもののように考えられる。」

(258—259ページ)

香山六郎も屋比久孟清も、ほぼ同じことを述べている。このようにとらえることは、おそらく当を得ているもの、といえるであらう。屋比久の『移民誌』に引用されている笠戸丸移民の述懐は、そのことを裏付けている。

「そうですねア、最初に逃げ出した人は、入ってきたところがサントスでしたので、そこへ行けば、日本に帰れるかも知れないと無意識に來たのではないでしょうか。1人から2人と多くなり、後からの人は、前の人を頼って行つたということが実情でしょうなアとある(35頁)。

沖縄からサントスへと彼らに乗せた笠戸丸を運んでくれた海、サントス港のはるか向こうに海原が続いていて郷里沖縄がある。彼らにとってサントスは、ブラジルの中で最も生まれ故郷の沖縄に近い場所であつたのだ。

「金のなる木」の夢破れて、「モーキティクーヨー」と送り出して

くれた親兄弟に、彼ら先人たちは、“功”をなしえぬままのおのれのふがいなさを、海に向かって詫び、心の内の悲しみをいやす日を重ねたであろう。そうであればこそ、彼らの胸にこみあげる郷愁の情は、一層切実であつたにちがいない。

しかし、彼らは失意のどん底にあつても、倒れてしまったわけではなかった。いや、そういうわけにはいかなかったのだ。渡航費借金の抵当となつてゐる田畑地を取り上げられる郷里のことを思えば、彼らはグズグズしてはおれなかった。苛酷な労働であるうとも、より収入の多いところで必死に働いた。とはいつても、ドッカス荷揚人夫の日給は、所詮5ミルレースをうわまわることにはなかったし、彼らのふところぐあいがよくなる見込みは、ほとんどなかった。それでもなお彼らは、「錦をきて帰る」の出稼ぎ移民としての夢を捨てなかった。

こうして、笠戸丸県人移民たちは、サントス港のドッカス労働に従事しながら、サントスの海を見つめつつ、はるか彼方の郷里に想いをはせては、自分自身を奮い立たせていたのであつた。

第2節 アルゼンチンへの「転航」

カナーン耕地を最初に逃亡した6家族の宿賃問題および就職問題が決着し、一段落してから4、5日後のことであつた。再び藤崎商店から、サントスの街を女連れで荷物を担いだ日本人達がウロウロ露天生活を続けている、という連絡が、上塚移民代理人のところに入った。上塚は香山と2人で、サントスへ向かつた。2人は、市内を探して歩き、夜になって山のようにバナナを積んだたくさんの小舟が停泊している入江に、3家族の日本人らしい人々を発見した。上塚らは、姿様子からしてこの人々が沖縄移民であることを察していた。

「枯野星」の人々

香山六郎の『回顧録』に、いま一度耳を傾けてみよう。

『『どうして君等はここにいるのか、宿屋に泊る金銭がないのか、どこのコーヒー園からきたのか、姓名は、仕事口は探しているのか』と、上塚さんが質問しても、彼らの返事はあいまいで、理詰めにききだすと、『わかり申さん』の一点張りになってしまう。その後には沈黙がくるばかりであった。上塚さんも悲しかった。私達の色々とききだそう、相談に乗ってあげようとする努力も、水泡に帰す状態に困り抜いていたら、母娘2人組の母親の方がはつきりと私達の疑問をといってくれた。彼らはやはりカナーン耕地を出て来ていて、アルゼンチンへ向かって出る船の出港を待っていたのだった。

私達はこの母娘に頭が下がった。バナナ積む舟の櫓のカンテラが淋しく私達を照らしていた。」(160 頁)。

そして、上塚と香山は、そこから少し離れた入江の石段をのぼったところに一組の男女をみつけて、色々と話しかけた。彼らは口を固く閉ざして、暗い海を見つめているだけであった。

しかし、やがて「上塚さんの愛情を含んだ言葉に心のしこりがとけたように、先の母娘と同じようなこと」を語った。男の方の手荷物には、「新垣という名札」がついていた。

上塚がどのように説明しても、彼らの意志は、固かった。

「上塚さんも私にも、彼らの行動をどうすることもできなかった。『それでは無事に行っていらいっしょい』と私達は淋しい気持ちでそこを立ち去るのみであった。」(同上)。

香山は、そのころの上塚周平の俳句に、つぎのような句がある
と紹介している。

夜逃げせし移民思ふや枯野星

夕ざれや樹陰にないて珈琲もぎ



上塚周平の頌徳碑（プロミッソン）

上塚が「逃亡」した県人移民を詠じたのかどうかはわからない。どうであれ、これらの句は夢破れた笠戸丸移民の悲しみを、切ないまでにうたいあげている。カナーン耕地を「逃亡」し、サントスにたどりついたものの、安宿に泊る金のもちあわせすらなく、アルゼンチンに出航する船を待って、幾日も夜露にうたれて野宿している人々。彼らは、ほんとうに「枯野星」そのものであった。何を聞かれても、暗い海をじっとみつめて沈黙にたえていた彼らの悲しみや怒りや無念さは、海の闇よりも深く彼らの胸をおおっていたにちがいない。

上塚周平は、水野龍の皇国殖民会社の代理人、いわば使用者側に属する立場の人間であったが、また東京帝国大学（現在の東京大学）法学士出身の詩的才能に恵まれたインテリ（知識人）でもあった。彼は耕地に問題が起きれば、そこに馳せ参じ、赤貧のど

ん底生活に苦しむ移民たちの姿に接し、耕地耕主との間に立って、移民たちの役に立つべくさまざまな努力をする。しかし、解決の糸口は、いかんともしがたく、悩み苦悩するのであった。上塚の俳句が、それを読む人の感動を誘うのは、日本移民にたいする民族的同情に根ざすものもあるかも知れぬが、それよりも、より根源的な人間の内面的苦悩のパラドックス（逆説）の淵から、耕地を逃亡せざるをえなかった移民たちの、のつぴきならぬ悲しみを詠いあげているからであろう。

サントス港の入り江のほとりに野宿していた沖縄移民の3家族は上塚・香山らの説得を振り切つて、アルゼンチンへと向かった。それ以降、耕地を捨てた沖縄移民たちは、次々とアルゼンチンへと「転航」したのであった。第4表を見れば明らかのように、笠戸丸沖縄移民325名の中の、実に162名がアルゼンチンへと渡っている。

その中には、宮城利三郎や平良松六郎のような人々もいる。地域別にみれば、中城村出身者が最も多く西原・美里・今帰仁の各村出身者がそれに続く。

転住した人々の生活

アルゼンチンに渡った人々の具体的記録は極めて少なく『50年の歩み』の「笠戸丸列伝」の中にあるブラジルに再移住した人々の記録と、『亜・80年史』とに簡潔に残されている記録だけである。その『亜・80年史』に、アルゼンチンに渡った新垣松の妻ウシが、1971年12月に語った貴重な記録がある。これは、ウシが満82才のときで、在亜沖縄県人連合会の「創立20周年記念誌」に掲載されたものである。この記録にそってウシらの「転航」から定住にいたる足跡をたどってみよう。

歳月はさだかではないが、新垣松・ウシ夫妻ら19人は、ブ

ラジルに見切りをつけて、イタリア船の3等客室に乗り込んだ。彼らは耕地へ戻るなど考えてなかったし、故郷へ帰ることは、さらさら考えてなかった。故郷に錦を飾る気概で海を渡って、今さらおめおめと故郷に顔をさらすことは、とうていできることはなかった。

彼らは、カナーン耕地で契約農を終えたあとも、金がないのでその後も半年間辛抱してから退耕した。新垣松・ウシは、笠戸丸船中で、上塚移民代理人に預けた携帯金を受け取るために、柳行李を天びん棒でかついで、サンパウロの移民会社までやってきた。「日本円をブラジルの金に換えるから」というので預けたのだが、下船 時はもちろん、その後も音沙汰なしとなっていたからだ。その金は当時の渡航旅費に相当する彼らにとって大金の2百円であつた。

しかし移民会社はこれを返却せず、結局受け取ることができなかった。彼らは移民収容所に泊るつもりでいたが、それもかなわず、途方にくれているところをブラジルのお巡りさんの世話で、留置場に泊つたのであつた。

さて、同行者19人は、アルゼンチンの「ラ・ボーカ」に降りた。といつても、いくあてがあつたわけではない。ハダシに柳行李とふとんを天びんにかついで、埠頭沿いに歩いて行くと、レテイロに来てしまった。途方に暮れていると、手招きする人がいるのでいってみると、安下宿の主人だつた。宿泊料は1日1ペソ、食事はパンだけ。宿が閉まってから残り物のソツパを一杯だけもらつた。

当時は、アルゼンチンも経済的不況の波に覆われ、仕事のない時代であつた。おいそれと仕事はみつからなかった。やっとウルグアイの伐木労働が見つかつて、19人がどつとそれにとびついた。だが、この仕事は苦しかったブラジルよりも、もっと苦しい

ものであった。4人で手をつないでも囲みきれないほどの大木を、夫婦2組に独身者3人を加えて3日ばかりで、やっと倒した。それも朝6時から夜10時までの労働で、食事はパンと牛脂だけだった。しかも、儲かるどころか、20銭の食い込みであった。まさに筆舌につくしがたい苛酷な労働と貧窮そのものであった。

1912年(大正元年)、ウシは3人の子供を連れて一時帰国するが、その旅先で2人の子供をハシカで失うという不幸を背負う。おそらく子供たちを郷里に預けるための旅であつたらうに。

5年後ウシは、再び夫の元へ戻るが、仕切りのない部屋を夫婦2組で借りる苦難の生活が続いた。夫の松は鉄工場で、ウシは箱づめの釘の検査場やロッカー係の仕事、時給は20セクターボ。ワンピース一着が、15ペソの時代であつた。往復2時間の道を毎日歩いて通勤した。電車賃を惜しんだのも、少しでも多くの金をためて郷里に送金するためであつた。

1920年(大正9)に、モロンに夫婦で蔬菜園をはじめてから、生活がようやく楽になりはじめた。馬車いっぱいに野菜を運んでいっても、100ペソにもならぬ時代であつたが、同時に豚や鶏を飼い必死に働いた。厳しい苦難の生活のなかを松・ウシ夫妻は、12人の子供(男7、女5)を育て、アルゼンチンの地に根づいた。

新垣松・ウシ夫妻のように、アルゼンチンに転住し、定住した笠戸丸県人移民は、58名である。かれらの数奇な運命を記録にしたものは、『亜・80年史』の中の知念政実(知念三良)・又吉全政(又吉亀)・仲里新忠・金城亀だけである。

ブラジルへの再移住者たち

アルゼンチンに渡った人々にとって、この地もまたブラジル同様、あるいはそれ以上に、冷たい風の吹きざらしであつた。彼ら

は港湾荷揚げ人足や製材所、食肉缶詰工場や家庭奉公人などの仕事に就労したが、生活はさっぱり良くならなかった。

こうして、アルゼンチンに渡った人々の中からかなりの者が、再びブラジルに舞い戻ってきた。その経路は二つある。ひとつはサントスへ、もうひとつはラプラタ河を遡上しマツト・グロッソ州のノロエステ鉄道工夫への就労であった。後者については本章第3節「受難の日々」のところで述べるが、前者のサントスに戻った人々は、港湾荷揚げ人夫となった。

1910年に再びサントスに戻ってきた宮城利三郎は、元のドッカス人夫暮らしにもどった。

「サントスよりもリオ港の人夫の方が賃金も高いと聞き、比嘉秀吉、名嘉文五郎、上原直松、山城保次郎、新里三良らと相語らい、リオ港に赴いた。それから6人は常に行動を共にし、その働き振りもまた目ざましかったので、主任マガリエンセの大いに認めるところとなって、数年リオで働いた」

『50年のあゆみ』248頁。

1912年には、三たびサントスに戻るのであるが、しばらくしてジュキア線鉄道の工事が始まり、最初の工夫募集に多くの県人と共に応じてジュキア線鉄道工夫となった。そして、この鉄道工夫生活が、宮城利三郎の人生を大きく転換させていく重要な契機となるのである。

製材所や鉄工所を転々として働き、小麦の収穫期には農村で稼いだりした金城善助のアルゼンチンでの3年半の生活は、「1年30ペソを出ない給料なので、ブラジルの耕地生活よりも苦しく、再びブラジルに帰ることをのぞみながら」（同上26頁）の苦汁をなめつくす生活であった。

ようやく旅費だけはできたので、サントスに戻りドッカス人夫

となつて働いた。間もなく、コンパニオン運送会社に馭者の職を得ることができた。この会社で8年間辛抱して多少の貯えもできたので、荷馬車を買ひ独立した運送業をはじめた。「事業は段々発展し、荷馬車4台、自動車2台をもち、20年間この仕事に従事した。そのうち子供たちも成長し、働き手も多くなったので、バウル―市に移転して、棉づくり農をはじめた」のであつた。(同上216頁)。

平良松六郎は、賃金の良い職を求めて転々と10回も職を変えて働いたが、その芽は一向にでず、アルゼンチンでの生活は貧するばかりであつた。

サントス・ジュキア線鉄道工事が始まり、工夫が募集されるという報せがあり、1912年に彼は、サントスに舞ひ戻つた。そして最初の工夫募集に多くの県人とともに応募して鉄道工夫となつた。のちに平良は、「鉄道枕木の伐り出しを請け負つたりして、多少の金の貯え」(同上205頁)もできるようになり、やがてジュキア線で米作開拓の彼の大きな夢が花開く日がやってくるのである。

アルゼンチンに定住した人々

笠戸丸移民総勢781名の中から、アルゼンチンに渡つた人々は、170名とも180余名ともいわれている。その中の162名が沖繩県人である。それは笠戸丸県人325名の実に49.8%を占めている。

すでに第2章第3節で述べたように、アルゼンチンにそのまま定住した人々の中で、その名が明らかになっている人々は、新垣松・ウシ夫妻、仲里新忠ら58名である。いまもつて足跡が定かでない人々が数多くいる。

アルゼンチンにより良い収入を求めて「転航」した笠戸丸県人

移民たちは、仕事にありつくことさえままならず、心やすまる間もなく、離散し果てたのであった。しかし、アルゼンチンにそのまま転住した人々は、かの新垣ウシの足跡に刻まれている難難辛苦をのりこえて、アルゼンチン沖縄移民の礎を築きあげていく。彼らはアンデスの雪の山脈を越えて着亜したペルー移民の転住者と共に、アルゼンチン沖縄県人移民の祖をなす人々である。

第3節 受難の日々

ノロエステ鉄道工事への就労

コーヒー園耕地を逃亡・退耕した笠戸丸県人移民たちが強いられた流転生活の中で、最も苛酷をきわめたのは、ノロエステ鉄道工事への就労であった。鉄道敷設の難工事ゆえに、日給5ミルレース、当時の日本円にして3円46銭に相当する高賃金であったために、その情報を入手した彼らは人に先んじて応募した。だが、そこには想像を絶する困難がまっていた。

ノロエステ鉄道工事とは

ノロエステ鉄道は、バウルー市を起点にアラサツーバを通り北西の森林地帯を一直線に州境に進み、パラナ河を越えてマツト・グロツソ州の荒野に延び、カンポ・グランデ市を経てポルト・エスペランサに至る鉄道線である。ひとつは、1909年7月頃から同年末にかけて、アラサツーバ駅奥地チエテ河畔に沿ったバクリ駅からイタプラ駅にかけて行われた。これに参加した人々は、第2回鉄道工夫団とよばれた。他のひとつは、ポルト・エスペランサから東方、つまりサンパウロ方面へと進む1隊と、州境のトレス・ラゴアスから西方へと進む1隊とが合流する工事である。これに参加した人々は、第3回鉄道工夫団とよばれた。それは1

910年から同14年5月頃にかけてのことであった。

第2回鉄道工夫団は、沖縄総代城間真次郎と通訳大野基尚に率いられた、フロレスタ耕地を追放された沖縄移民、およびズーメント耕地を引き上げた福島、広島移民の23家族50数名であった。沖縄移民は城間真次郎の外、新垣美三郎、比嘉徳松、比嘉仲直、池原次郎、古波蔵巖、古波蔵賀真、松本松、与座敬三郎、城間佐一郎ら45名であった。

だが、この地帯はノロエステ線の中でも最もひどいマラリア地帯のひとつで、12月ごろにかけてマラリアに冒される者が続出し、就労しうる者はわずか5、6人というありさまであった。城間佐一郎は3カ月目に倒れ、松本松や古波蔵賀真らもつぎつぎと倒れた。このような惨状にあつて、城間真次郎は、大野通訳と相談して、沖縄移民全員をサンパウロ市に引き上げた。マラリアの猛威の中で、熊本県出身の出口伊三次（21才）と沖縄県出身者の比嘉善太郎が死亡した。比嘉善太郎は、沖縄移民最初の犠牲者であり、享年わずか17歳の少年であった。

笠戸丸移民の中で、最初にマラリアの洗礼を受けた彼らは、ここでもまた思いを遂げることができずに、離散を余儀なくされたのである。この鉄道沿線に残留し、定着した沖縄県人は、ひとりもいなかった。

ラプラタ河を遡上しポルト・エスペランサへ

ポルト・エスペランサ方面から東進する工事に就労した、第3回鉄道工夫団300人のなかの日本人は、笠戸丸移民の沖縄・鹿児島両県人を中心に、アンデス山脈を越えてブラジルに再移住してきたペルー移民の人々であった。彼らは、大城幸喜を団長格に、サンパウロで応募してサントスからアルゼンチンに渡り、そこで募集に応募した人々と合流した。73人の応募者達は、ラプラタ

河に筏を組んでそれに乗り、約1カ月の日時をかけて遡上し、目的地ポルト・エスペランサに到着したのであった。彼らは日給5ミルレースという、当時の高賃金（ちなみにコロノが終日働いても男子2ミル500レース、ドツカス人夫がもつとも高いところで5ミルレースであった）に魅せられて、何千キロにもおよぶ海と河を回航して、ノロエステ鉄道工夫となったのである。

この鉄道線工夫となった県人の名をあげれば、大城幸喜・カメ夫妻、大城蒲戸・ウト夫妻、新垣美三郎・カメ夫妻、新垣ナベ（旧姓島袋）、池原次郎、比嘉仲直、比嘉徳松、宮平松、仲程仙五郎、大城良宗、玉里幸一夫妻、知念松、知念五郎らの人々。そして、ペルー組の仲尾権四郎・山城興昌・宮平市栄らである。さらにこれらに続いて1912、3年頃から照屋堅吉・カマ夫妻、田場蒲戸・ウシ夫妻、古波蔵巖らも加わってくる。

第3回工夫団には、第2回工夫団の際マラリアにおかされて落伍した人々も加わっている。

ポルト・エスペランサには、ペルーからきた通訳兼監督の松尾健三がいて、全員を5班に分け、班長に遠藤、宮田、有馬ら軍人あがりと、大城幸喜が任命された。彼らは、ただちに工事に動員された。彼らの仕事は、茫漠たる水平原を東へ東へと原始林を切りひらき、鉄道の盛土を築き、枕木を敷設することであった。

苛酷きわめた労働

だが、工事の現場は、海拔わずか数メートルという低地の湿地帯であり、一旦雨が降れば、一帯はたちどころに水浸しとなり、盛り上げた土は、あつというまに崩流してしまふ難工事の場所であった。彼らは盛り上げては、崩れ流される土を、また盛り上げる一進一退の作業を、泥まみれになりながらくりかえしつつ東進した。

彼らの労働は午前7時に始まり、午後6時に終る10時間労働であつた。雨露をしのぐにも粗末な仮小屋に寝起きして、食事は豆をマンジョカ粉で炊いた粗食を常食とした。

夜になれば原始林の奥から聞こえる猛獣の鳴き声や、毒蛇におびえねばならなかつた。

しかも、昼となく夜となく襲ってくる蚊の大群ときた。これが、わが県人たちを恐怖のどん底におとし入れた。マラリアである。低地の湿地帯と蚊の大群と重労働の中で人々は、次々とマラリアに感染し倒れていった。ポルト・エスペランサを起点とするノロエステ鉄道工事の中で、実に20数名の人々が、命を失つたのである。

証言『50年の歩み』から)

①大城 良宗

「サントスから船にのり、アルゼンチンに渡りラプラタ河をのぼって、マット・グロッソ州に入った。工事は原始林の中で、非常に働き難い所であつた。おまけに風土病があり、同僚たちはバタバタ死んでいった。この工事に応募した第1回移民は、50余名であつたが、その中20数名が、此処で命を失つた。

葬儀の棺をかつぎながら、『今度は誰の番だろう』と、冗談めかして言いながら、誰もが内心不安でならなかつた。」

②知念 松

「：そしてアルゼンチンに渡つた。建築会社やビール会社で働いているうちに、2年間はまたたくまに過ぎたが、一向うだつがあまりそうにない。やはり働くならブラジルだと思っている時、マット・グロッソの鉄道工事がはじまって、工夫の募集が行われた。さっそく応募して、再びブラジルに舞い戻つた。

工事場は、低湿地帯で猛獣や毒蛇も居り、昼夜の別なく蚊がおそいかかってくる。そのうえ風土病があつて同僚が斃れていった。」

③ 官平 松

「カナーン耕地で1カ年の義務農年を過ごし、サントス港の埋立工事に就労していた。

何かもつと金になる仕事はないか、と思つていた時、マツト・グロッソ州の鉄道工事がはじまり、大々的な工夫募集が行われた。賃金も良いので、同志73名と共に応募した。

一旦アルゼンチンに行き、ラプラタ河をさかのぼつて、ポルト・エスペランサに到着した。ここよりカンポ・グランデ町まで450キロの鉄道施設工事に従つたのであるが、非常に難工事で、おまけに風土病に襲われ、工事の完成までに同志24名が不帰の客となつた。」

「20数名」とも、「24名」ともいわれている、おびただしい犠牲者を生みだした、ノロエステ線ポルト・エスペランサ方面の鉄道工事。しかし、わが県人たちは、「葬儀の棺をかつぎながら、『今度は誰の番だろう』と冗談めかして言いながら、誰もが内心不安」をかかえ、「明日はわが身」の恐怖に震えつつ、それでも、工夫労働を続けなければならなかつたのである。

女たちの悲しみ

この鉄道工夫には夫婦組も多く、女たちも男子に混じつて働いた。大城カメ、新垣ナベ、玉里ムタ（旧姓新垣）、大城ウト、照屋カマらはトロッコに乗り降りしては、土運びにはげんだ。身重でありながらの辛い労働を強いられる人々もいた。たとえば大城カ

メは、はじめて生まれた子を5カ月目に死なせた。もうひとりの子も死なせた。そして2人の子は流産してしまった。赤子が熱を出しても病院はなく、赤子が乳を欲しがっても与えることができなかった。身重を案じて休む余裕すらも、彼女らにはなかったのである。

なんと苛酷な辛い労働であったことか。しかし、彼や彼女たちには、もはや退路はなかったのである。郷里沖繩に最も近いはずのサントスの港から、はるか南米中原のマット・グロッソ州奥地の原始林の中に、彼らはより高い賃金を求めて鉄道工夫となっているのであった。どのような受難がまちかまえていようと、彼らには東進しつづける以外に、道はなかったのである。文字通り命がけの労働の日々であった。

非業の犠牲者たち

こうして、マット・グロッソ州の東方境界にある、トレス・ラゴアスから西方へと敷設されてきた鉄道線と、ポルト・エスペランサから東進してきた鉄道線は、1914年5月に、カンポ・グランデの近郊20キロの地点で接合した。この工事の過程で、先にも書き印したように、20数名の人々が犠牲となって倒れ、マット・グロッソの荒野の土饅頭となってしまったのである。これらの人々が誰であるのか、その氏名を知る記録は大城幸喜の従弟、大城加那と比嘉永松以外は、何も残されていない。香山六郎も、「ポスト・エスペランサ方面よりの鉄道工夫隊には（主に沖縄県人であった）相当死亡者も出したという事であった」（『25年記念鑑』58頁）としか書き残していない。これらの人々の中には、いまもなおポルト・エスペランサの荒野に土饅頭のままだ眠っている県人もいるのであろうか。（註7）

「きいて極楽見て地獄」・「すえは蕃地で野たれ死に」―非業の死を

とげた彼ら名もなき人々の無念の叫びが、絶え間なくマット・グロツソの荒野の地底から聞こえてくるように思えてならない。

なお、トレス・ラゴアスから西方へと向かった工夫団の中にも、笠戸丸沖縄県人がいた。城間鉄夫、城間佐一郎、座波政憲らである。彼らもまた原始林を切り倒しながら、枕木の搬入・敷設から、盛土・突土などの工夫労働を、マラリアに冒されつつ悪戦苦闘した。座波政憲は、生死をさまよいながら、一命をとりとめたのであった。

大地に魅せられて

第2回および第3回鉄道工夫団に参加した沖縄県人たちは、工事の終了とともに、大半がサンパウロ方面へと戻っていった。しかし、カンポ・グランデの土地の安さと大自然の豊さに着目し、その地に自らの将来を展望する人々もいた。大城蒲戸・ウト夫妻、大城幸喜・カメ夫妻、赤嶺喜佐、知念亀、城間鉄夫、仲程仙五郎、池原次郎らである。

この人々こそペルーから鉄道工夫となって再移住した山城興昌、仲尾権四郎・官平市栄らと共に、カンポ・グランデ市に定着し蔬菜園経営からコーヒー園経営、ピングなどの製造業からホテル経営のサービス業などを起こし、後続の県人移民を迎えつつ、やがてカンポ・グランデの市としての発展そのものを築きあげていく人々である。この新たな胎動こそは、ノロエステ鉄道工夫の受難の日々が蒔き落とした、笠戸丸沖縄県人移民の「出稼ぎ移民意識」を打ち破る新たな方向転換の、一つの芽ばえであった。

【宮城あきら】

（註7）マラリアに感染し非業の死を遂げた人々について、半田知雄は『移民の生活の歴史』で、つぎのように述べている。しかし、どんなに用心しても、あのパンタナールの工事では、つ

ぎつぎとマラリアに倒れるものがあつた。ところが葬式等はやるはずがない。あの草原と原始林、駅までは何百キロもあり、人間1人住むものもないところに、墓地はなかった。といってキャンプからひきだした死骸を、レールのわきに埋めるわけにもいかない。日本人が考えついたことは茶毘に付すことであつた。

焼いた、焼いた。薪を積み重ねて黒こげに焼きあげ、ひろいあげた「お骨」は袋に入れてキャンプにもち帰り保存する。体がつづかず、命あるあいだにひきあげようとするものが出ると、彼に託して、あるいは日本に持ち帰ってもらうか、または墓地のあるところまでもっていつて埋葬してもらつたのである。(392頁)

大城立裕著

『ノロエステ鉄道』から

(1ページ分、引用あり。「移民文庫」では省略)

ブラジルのコーヒーは「苦かつた！」

移民収容所に到着して昼食のあと、初めてコーヒーというものを飲んだ沖縄移民たち。「アキサミヨーアンチインジャサル。ジンヌナイルキーヌ コーヒーヤ マーコーネーラン」——少年金城山戸と儀保蒲太ことイツパチ少年は、このように叫んでコーヒーを、吐きだした。

夢にまでみた、「金のなる木」のブラジルのコーヒーは、「苦かつた！」。

この時の体験が、金城山戸を生涯コーヒー嫌いにしたのであつ

た。

「プトゥプトゥコーヒーウリガンヌマリーミ」。これが、金城山戸の口ぐせであつた。

第5章 笠戸丸移民と戦前移民

第1回笠戸丸移民が、耕地を逃亡し流転の歳月を重ねていたころの1910年（明43）6月28日、第2回移民247家族・909人を乗せた旅順丸がサントス港に到着した。これらの移民は、ビアート耕地、ソブラード耕地など14の耕地に珈琲コロノとして配耕された。しかし第2回移民の中にいた沖縄県人は、わずか1家族で島尻郡出身の湊川孟平の家族4人のみであつた。（セルラ耕地に配耕）

第1回及び第2回移民は、いわば試験的に導入された移民であつた。ところが、第1回移民が配耕されたほとんどの耕地で騒擾を起こし、耕地を逃亡したことは、日本政府外務省に大きな衝撃を与えた。外務省は当該移民会社の移民募集にあたつての諸条件の改善を勧告し、その中に「沖縄・鹿児島両県の募集はなるべく避けること」という一項を加えた。第2回移民の中に沖縄県人が1家族4人しかいなかったのは、その結果であつた。

いうまでもなく、第1回移民の騒擾・逃亡は、なにも沖縄県人と鹿児島県人の中にだけ起きたのではない。そもその騒擾の発端は、ズーモント耕地における福島・熊本・広島・宮城県出身者たちの全員退耕の争議にあつた。それにもかかわらず、第1回移民の「不良」の責任の多くは、沖縄県・鹿児島県出身者に一方的

に押しつけられたのであった。

ともあれ、第2回移民の就労状態はおおむね「良好」と評価されたこともあって、以後日本移民の導入は本格的に行われるようになった。

さて、沖縄県からのブラジル移民の推移は、図表1に示したとおりである。

図表1 戦前における沖縄県移民数の
年次的变化と全国に占める比率

年 次	全 国	沖 縄	比率 (%)
1908 (明治41)	799	355	44.4
1909 (明治42)	4	-	-
1910 (明治43)	911	4	0.4
1911 (明治44)	-	-	-
1912 (明治45)	2,859	421	14.7
1913 (大正2)	6,947	1	0
1914 (大正3)	3,526	41	1.2
1915 (大正4)	39	25	64.1
1916 (大正5)	35	24	68.6
1917 (大正6)	3,883	2,138	55.1
1918 (大正7)	5,956	2,204	37.0
1919 (大正8)	2,732	319	11.7
1920 (大正9)	970	179	18.5
1921 (大正10)	970	82	8.5
1922 (大正11)	986	52	5.3
1923 (大正12)	796	51	6.4
1924 (大正13)	3,689	99	2.7
1925 (大正14)	4,908	388	7.9
1926 (大正15)	8,599	659	7.7
1927 (昭和2)	12,002	432	4.5
1929 (昭和4)	15,597	793	5.1
1930 (昭和5)	13,741	592	4.3
1931 (昭和6)	5,565	469	8.4
1932 (昭和7)	15,092	810	5.4
1933 (昭和8)	23,299	1,077	4.6
1934 (昭和9)	22,960	1,870	8.1
1935 (昭和10)	5,745	72	1.3
1936 (昭和11)	5,357	559	0.4
1937 (昭和12)	4,675	405	8.7
1938 (昭和13)	2,563	281	11.0
1939 (昭和14)	1,314	455 *	34.6
1940 (昭和15)	1,564	429 *	27.4
1941 (昭和16)	1,277	?	?

* テイグナー報告書54頁より。

1908年に第1回移民325人(全国の41.6%)が渡航したあと3年間で移民はわずかに1家族4人にすぎなかった。1912年(明45)には、421人(全国の14.7%)の沖縄県人移民が渡航した。しかし、翌1913年(大2)には日本人移民6947人にたいして、わずかに1人であった。1914年(大3)においても41人で全国の1.2%にすぎなかった。

第1次大戦の勃発により1915、16年は日本移民全体が激減するが、沖縄県人移民も25人、24人であった。

1917年と18年になると、全国的にも4000、6000と増加するなか、沖縄県からの渡航者もそれぞれ2138人(全国の55.1%)、2204人(同37%)と増加した。しかし、19年には319人(同11.7%)と再び減少に転じ、20年179人(同18.5%)、21年82人(同8.5%)、22年5

2人(同5.3%)と低迷が続く。

1925年に再び増加傾向を示し、以後順調に推移していく。ブラジルへの日本移民がピークに達した33年、34年には、沖縄県移民も1000台を突破し、それぞれ1077人、1870人であった。

戦前期におけるブラジルへの沖縄県移民は、およそ以上のように推移した。そこにおける一つの特徴は、渡航者数の推移が全国のと一致しない時期があるという点である。それは、日本政府が沖縄県からの移民の渡航を二度にわたって禁止したり、制限したりした差別的政策の結果であった(日本政府による沖縄県人移民の禁止・制限の問題は、第6章で詳しく論じられるであろう)。

図表2
1935年12月末現在 ブラジル在住者数 一都市別一

都・市	男	女	総数	比率(全体)
国頭郡	2,105	1,657	3,762	35.3 %
中頭郡	2,115	1,292	3,407	31.9 %
島尻郡	1,913	1,482	3,395	31.8 %
宮古	20	12	32	0.3 %
八重山	3	2	5	0.1 %
首里市	47	20	67	0.6 %
合計	6,203	4,465	10,688	100.0%

図表3 1935年12末日現在 町村別
ブラジル在住者数と比率(上位18位)

市町村	実数	比率
羽地村	1,775	16.6%
西原	852	8.0%
今帰仁	763	7.2%
中城	718	6.7%
大里	481	4.5%
佐敷	445	4.2%
本部	403	3.8%
東風平	367	3.4%
勝連	358	3.4%
具志川(中頭)	355	3.3%
具志頭	295	2.8%
浦添	293	2.8%
南風原	282	2.6%
小禄	279	2.6%
兼城	249	2.3%
豊見城	241	2.3%
玉城	240	2.3%
与那城	220	2.1%

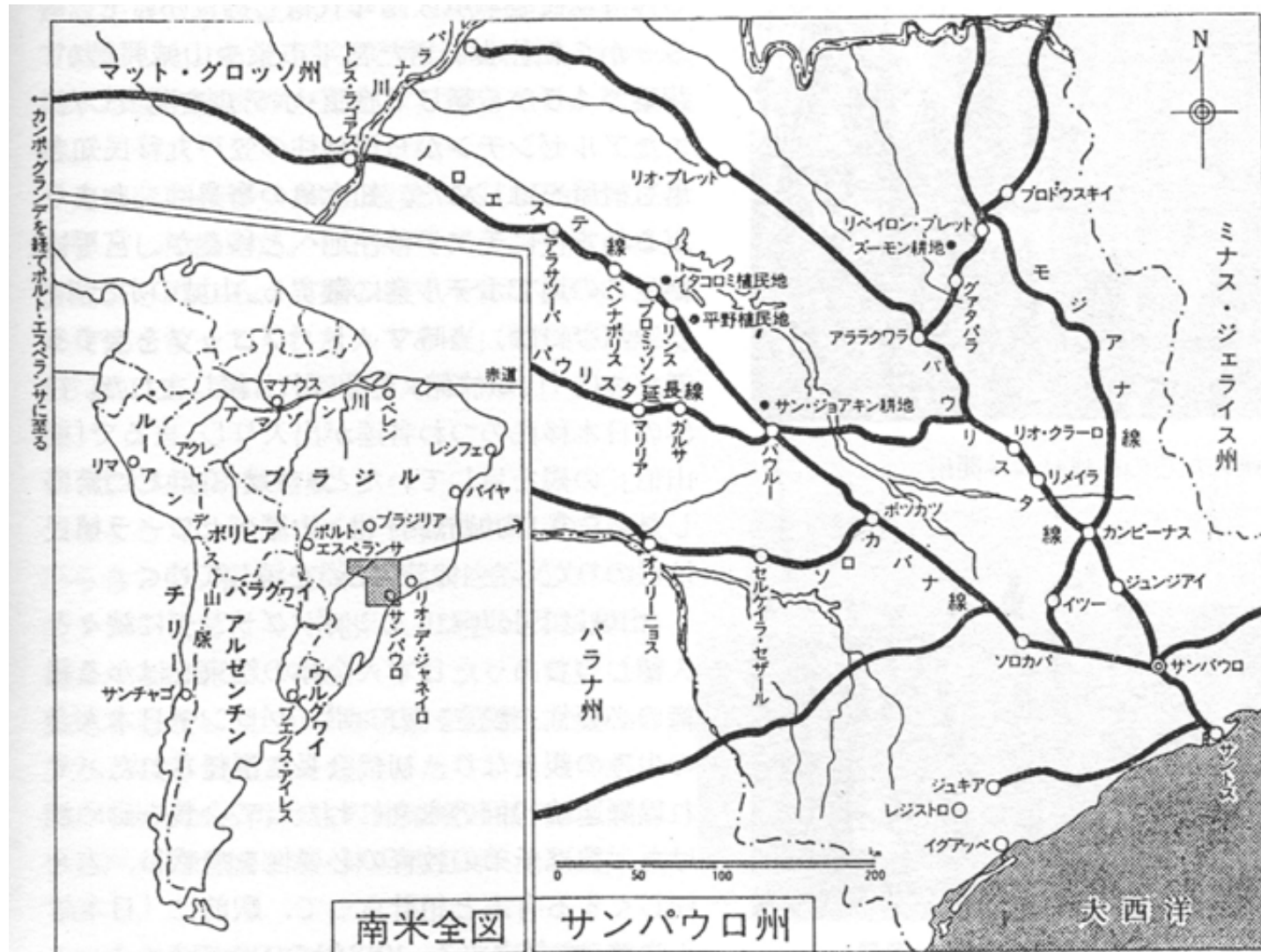
ところで、戦前期における都市別市町村別のブラジル移民はどうか。図表2・図表3は、ブラジルへの日本移民がピークに達した1935年(昭10)12月現在のブラジル在住者を示すものである。それによると、ブラジルへの移民は沖縄本島出

身者がほぼ全体を占めており、八重山・宮古などの先島出身者は、わずかに全体の0・4%にすぎない。つまり、ブラジルへの県人移民は、沖縄本島を中心に行われたといえるであろう。本島内では国頭郡出身者が全体の35・3%を占めてもつとも多い。中頭および島尻の両郡出身者もそれぞれ31・9%、31・8%とほぼ32%を占めており、大きな差異はない。沖縄本島のすべての地域から移民が送りだされていた、といえるであろう。市町村別のブラジル在住者はどうかであったか。図表3をみると、羽地村出身者が最も多く1,775人七、全体の16・6%を占めている。そして西原852人、今帰仁763人、中城718人、大里481人、佐敷445人、本部403人と続いている。

戦前期における沖縄県人のブラジル移民は、日本政府による沖縄移民の禁止・制限措置にもかかわらず営々と続けられ、一万人以上が在住していた。これらの人々はいかなる経過をたどってブラジルに定着したのであろうか。以下笠戸丸先駆移民とともに後続の県人移民が、どのようにブラジルの大地を開拓し定着していったかを、(1)カンポ・グランデ市、(2)サントス市、(3)ジュキア沿線、(4)サンパウロ市、(5)ノロエステ線その他の沿線にしぼって、素描してみよう。

【宮城あきら、森幸一】

第1節カンポ・グランデへの定着



すでに第4章で述べたように、日本移民のマット・グロッソ州への定住は、ノロエステ線鉄道がポルト・エスペランサから東進した敷設工事と、トレス・ラゴアスから西進したそれとが、カンポ・グランデ市郊外で接合し完了した1914年5月にはじまる。東進した工夫300余人の中の70数人と、西進した工夫60余人邦人の中から、そのままカンポ・グランデ市およびその郊外に住みついた人々が現れたのである。その人々の大多数は、笠戸丸移民の沖縄県人であった。それにアンデス山脈を踏破して鉄道工夫となったペルーから再移住してきた沖縄県人たちであった。

初めて鋤を入れた人々

彼らは、マット・グロッソの地勢に大いに心を魅せられた。サンプアウロ州西方の奥地に位置し、南米中原の大平地帯であるマット・グロッソは、その名の示すとおり鬱蒼と生い茂る森林地帯であるが、日本移民が入植した南部方面（今日、南マット・グロッソと呼ばれている）に、坦々と広がる平野の中に起伏する森林オアシスは、豊かな水域を持つ肥沃な土地であった。

ペルーからの再移住者山城興昌・宮平市栄が、1914年にカンポ・グランデのドン・アキノ街で野菜づくりをはじめた。その際、笠戸丸移民の大城幸喜・カメ夫妻が一緒であったという説もあるが、定かでない。また、同年9月に笠戸丸の大城蒲戸・ウト夫妻が、神奈川丸の大城次郎、外間源得、赤嶺徳、赤嶺亀らと、郊外に共同で土地を購入して蔬菜園をはじめた。これに続いて、1915年には笠戸丸組の赤嶺喜佐も外間宇志、赤嶺得ら3人共同で17・5ヘクタールの土地を購入し、米・トウモロコシ・野菜を栽培し植民地づくりをはじめた。これらの人々がカンポ・グランデに入植し、定着しはじめた最初の沖縄県人である。彼らはみなノロエステ線鉄道工事の工夫であった。彼らは工夫賃金を蓄え

たもので土地を購入し、カンポ・グランデの大地に鋤を入れたのであった。

これらの人々が野菜づくりをはじめたといっても、当時のカンポ・グランデの人口は2000人程であり、毎日市内のブラジル人の家庭を歩きまわっても売れゆきは知れたものであった。しかし鉄道敷設工事の完成ともあいまって、カンポ・グランデの人口は急速に増加しはじめ、1922年になると5600人に増加していた。

1918年に、神奈川丸の新垣稻長、同稻牛、同稻吉、与那嶺清光らが、カンポ・グランデ郊外にバンデira植民地を開拓し、野菜づくりをはじめたところには入植者もどんどん増えていった。

この植民地に笠戸丸の新垣美三郎・カメ夫妻が野菜づくりをはじめていた。野菜づくりは年ごとに盛んになった。野菜の食べ方を知らなかったブラジル人家庭も、常食するようになってきたからである。美三郎夫妻は、土地を拡張し本格的な野菜栽培にのりだしていた。開拓10年後には30家族の集団をなし、養豚・養鶏業も盛んになっていた。バンデira植民地は、文字どおりカンポ・グランデ市の台所を支えていたのである。彼らは、蔬菜づくりに励みながら、日本語学校を自力で設立し、成長しはじめている子弟の教育にも力を入れた。なお、この植民地には笠戸丸移民の宮城宇志が1938年に入植し、戦後も一貫して疎菜づくりを続け、戦後移民の人々からも「コロニアの祖人」として慕われていた。

このバンデira植民地とは別に、カンポ・グランデ市郊外で蔬菜づくりや鉄道工夫時代以来の伝統で、機関車に供給する薪づくりなどの農事を個々人で切り拓いている笠戸丸移民の人々がいた。照屋堅喜・カマ、玉城礼平・ウシ、太田亀・カマド、外間亀・トミ、嘉数亀一、大城蒲戸・ウト、そしてアルゼンチンからの再移

住の新垣松・カマ、玉那覇善信・カメらである。また1914年に帰国し26年に再渡航してきた大城良宗は、アキダウアナ町郊外に定着して大きな蔬菜園を経営した。インビルスー植民地では、アルゼンチンから再移住の比嘉三良・ウシが蔬菜づくりに従事していた。植民地あるいは、市郊外に続々と入植してきた後続移民とともに彼らは、作った野菜を自分で街に運びだし、売り歩いた。また薪づくりに従事していた人々は、鉄道会社になんを売って生活の糧とした。彼らは、皆黙々と土にまみれて働き、華々しく表舞台で活躍したわけではないが、カンポ・グランデ市における沖縄県人社会の発展の土台となり、基礎を築きあげた人々である。

このような郊外における蔬菜づくりの発展とあい前後して、カンポ・グランデ市内に様々の都市的職業をきりひらいた県人もあらわれた。



県人たちの山伐り森林開拓



ゆいまーる、県人たちの家づくり風景

都市的職業のはじまり

1910年代後半から20年代はじめにかけて、ペルーから転住してきた宮平市栄や山城興昌が、蔬菜づくりから転じて旅館・ホテルを開業した。

またアルゼンチンから再移住の笠戸丸移民知念亀も宿屋をはじめた。知念亀の事業は、あまりふるわず後にチエテ移住地へと移るが、宮平は終生この地でホテル業に徹する。山城のホテル・サンパウロは、当時マツト・グロッソを旅する者たちに「山城旅館」と呼ばれ、親しまれた。往年の日本移民のつわ者達が入りし、まるで「梁山伯」の観を呈していたといわれるほどに繁盛した。この「山城旅館」は、山城がセローラ植民地にのりだした1925年に姿を消してゆく。

山城は1916年に、カンポ・グランデに続々と入植しつつあった日本人全体の結束をはかる組織の必要性を説き、カンポ・グランデ日本人会の生みの親となり、初代会長に選任された。それ以降連続10回の永きにわたって会長を勤め続けた。彼は子弟の教育の必要性を痛感し、志を同じくする有志と相計らって、駅前に「日本語小学校」を創立する。1918年のことであった。この学校は、後年のヴィスコンデ・カイル小学校の前身である。山城はセローラ植民地開拓に失敗のあと、この小学校の教師となり子弟の教育に尽力する。

1919年に賭博師となった儀保蒲太（イッパチ）が、カーザ・バンブーという名の賭博場を開き、カンポ・グランデに駐屯していた第9騎兵師団の将官連中の相手となっていた。耕地を逃亡した金城山戸と二人して、サンパウロ市街の道の左と右にわかれて職探しに歩いて、賭博胴元に雇われた偶然的運命に導かれた人生であったが、俠気に富むロマンチストでもあった蒲太は、路頭に迷う県人があれば、援助の手を惜しまなかったという伝説的語り

草を今に伝えるほどに、創草期移民史の人々の心をとらえていた。このイッパチの右腕となり、カーザ・バンブーの支配人となっていたのが金城義平であった。

彼はイッパチと同郷の笠戸丸同航の人であり、イッパチが死亡するまで支配人となって支えた陰の人物である。その後義平は、カンポ・グランデを去り、ドウラードスを生涯の地とする。

1918年に市に昇格し、年々人口が増加しているカンポ・グランデに第9騎兵師団の軍事施設建設が進められ、多くの県人が建設労働者として就労した。また、ここで得た経験を生かし、急増する住宅建設の大工として独立する人々もいた。

大城蒲戸の妻ウトは、蔬菜づくりのかたわら、産婆として働いた。「カンポ・グランデ邦人の基盤固まらぬころ、異郷の地で不安におののく邦人女性を救ってくれた人である」(『25年記念鑑』435頁)と、香山六郎は讃えている。

壮大な珈琲園造成

ところで、蔬菜づくりや都市的職業をきりひらきつつ、着実に生活の基盤を固めカンポ・グランデにおける沖縄県人の地歩を築いていた人々とは別に、マット・グロツソの荒野に植民地を造成し、壮大な珈琲園を経営したり、ピング(火酒)製造業を起業したりした人々がいた。ペルーから再移住の仲尾権四郎・山城興昌や笠戸丸の大城幸喜・仲程仙五郎・池原次郎らである。



仲尾権四郎夫妻

1917年に仲尾権四郎は、ペルー以来苦難を共にのりこえてきた源河幸助・仲尾善永とはからい、カンポ・グランデ駅の奥、セグレードに70ヘクタールの土地を購入し、甘薯やバタタ（ジャガイモ）の栽培をはじめたのであった。鉄道工夫賃金を貯えた資金を投じて、いまや一変して百姓道を開始したのである。バタタはカンポ・グランデに第9師団が駐屯するにいたり、これが重要な消費市場となって、作れば作るほど売れた。仲尾らは甘薯から採れる火酒（ピング）に着目して火酒製造所を建設し、その生産にのりだした。これがまた大いに当たった（仲尾は1930年代までにマツト・グロッソ州最大のピング製造業者となった）。土地を拡大し事業を軌道にのせた仲尾らは、県人の入植をすすめ、また郷里からの移民を呼びよせた。こうして、セグレード植民地は、県人の一大集団地を形成した。



新開地のコーヒー園

1920年のある日、一人のイタリア人男子が仲尾に珈琲栽培の有望なるゆえんを説き、火酒製造所と珈琲種子の取引きをもちかけた。仲尾は珈琲栽培の将来性に確かな手応えを感じ、その取

引きに応じた。ただちに試植し、それが成功したのだ。こうして、マツト・グロッソには「珈琲は育たない」というこれまでの定説を覆し、珈琲の栽培が開始されたのである。

これはブラジルの農業史において画期的ことがらであり、カンポ・グランデ市隆盛の基礎を築く重要なできごとであった。

セグレード植民地に広がる珈琲園群の中に、ペルーから再移住の玉里幸一の妻となった笠戸丸の旧姓新垣ムタが、夫婦して珈琲園を経営した。仲程仙五郎も、この地で珈琲園を経営した。

彼らはアルゼンチンに転住し、ノロエステ鉄道の工夫となるべくブラジルに再移住し、そしてマツト・グロッソの荒野に珈琲園を造成し、終生そこに安住の地をみいだした人々である。

1926年に仲尾は、広大な珈琲園を構想して佐藤正義と共同で、リンコン植民地を開拓した。後に、佐藤の土地を大城武盛と源河幸吉が買い取り、二人は仲尾と並んで大々的に珈琲栽培にとりくむ。この植民地に後続移民の独身者たちが続々と入植し、コロノとして働きつつ、独立の日のための資金づくりに励んだ。そして、やがてセローラ植民地をはじめ、その他の植民地の担い手となって自立してゆく。なお、この植民地は後年、大城武盛が呼びよせた実弟大城辰雄の手に移って運営されていた。

山城興昌が山城旅館とひきかえに開拓しはじめたセローラ植民地は、しかし、マラリア発生のために失敗のやむなきにいたった。1928年、この地に源河要助、源河幸永、源河徳重らが入植し再興した。主作物は、珈琲でバナナ・蔬菜類も栽培された。この植民地にも後続の県人移民が続々と入植し、それぞれの耕主の下でコロノとして働き、将来への独立の基礎がためをした。最盛期の1935年頃には45家族の集団地となり、活気にあふれた。子弟教育のための小学校を植民地内に自力で創立し、毎年開催された運動会は、植民地の人々の親睦と結束を高める場ともなつて

いった。

このセローラ植民地で笠戸丸の池原次郎が、新垣稻牛、源河要助らに交って珈琲園を経営した。ドットル・アルナルドという人の耕地に珈琲歩合作6年契約で入植し、4年目にその土地を購入した。池原は耕地逃亡後、家庭奉公人、菜園カマラーダ、ドッカス人足、鉄道工夫、飼料運搬人足等々、さまざまな職業を転々として、カンポ・グランデにたどりついたのであった。そして、鉄道会社の荷物運搬請負人となって数年後にセローラ植民地に入植し、農業者として落ち着いた。この珈琲園が彼の終生の地であった。

1928年に開拓されたブラコン植民地は、米作が中心であった。もちろん、コーヒー栽培もおこなわれた。源河甚四郎ら数人による8年契約で開拓がはじめられたこの植民地は、創設者たちがつぎつぎと移民を呼寄せて、1932年の全盛期には50家族を越える人々が、200町歩の耕地から13,000余俵の米を生産していた。精米所も建設され、入植者たちの営農活動を大いに高めた。

この植民地にアルゼンチンから再移住してきた笠戸丸の津波新次郎と、同じく再移住の比嘉三良が米作と珈琲園の経営に従事していた。比嘉はインビルスー植民地にも入植しているが、どのような経緯でこの地に入植したかはよくわからない。津波についてもその足跡は、不明である。

1920年（大9）に5家族の県人が、珈琲とバナナを栽培するために入植したのがインビルスー植民地であった。この最初の入植者が誰であるかは不祥である。1936年頃が最盛期で40家族の集団地を形成し、活気にみちていた。そこには笠戸丸移民の比嘉三良の外に新垣稻運、吉本善助、比嘉徳蒲、宮城長吉らが菜園・バナナ園を経営した。

大城幸喜・カメ夫妻の苦闘



大城幸喜・カメ夫妻

カンポ・グランデ市から南西200キロ離れた位置にドウラードスがある。県人がこの地に入植したのは、ノロエステ鉄道工夫たちが、カンポ・グランデ市に定住するようになってからであった。

ドウラードスは地味がよく、地勢は平坦であるという話を聞いて視察に行き、そのままそこに住みついたのが、大城幸喜・カメ夫妻であった。珈琲、エルバ・マテ茶栽培と同時にピング製造をはじめた。事業は順調に発展していた。ところが1931年に動乱が起き、社会は急激に不景気の波に襲われ、ピングの売れゆきも低迷し、事業は頓挫した。そこに幸喜が病気で倒れ、友人源河豊正・宜保徳に助けられてカンポ・グランデに移り住む。

病気の回復のあとカンポ・グランデ市内で農産物仲買商をはじめ、1938年には雑貨店を開き、往年の盛況さを取り戻していた。ところが、太平洋戦争末期ごろからブラジルの県人の中にも浸透しはじめた「臣道連盟」に深くかかわりはじめていた大城は、敗戦直後の8月20日にブラジル人の夜襲を受け、家もろとも焼き討ちされ全財産を失ってしまった。「大日本帝国が負けるはずが

ない」と、「日本敗北」を認めず、「神風」を信じ、「臣道連盟」幹部らの吹聴する「大本営発表」を盲信した大城が、ブラジル国家を「敵性国家」として非難したことにはたいする、ブラジル人の反発によってもたらされた事件であった。この焼き討ちに衝撃を受けた大城幸喜は、身心ともにうちひしがれて失明同然となり、妻カメも病床に伏す身となった。

ノロエステ鉄道工夫時代に班長となって、マラリアと死の恐怖におののきつつ重労働にあえぐ県人工夫たちを激励し、よく面倒をみ続率した大城幸喜は、俠氣と人情に厚い親分肌の人であった。工事終了後も鉄道の枕木や汽車が焚く薪などを伐り出しする仕事を請負い、何百人もの伐出し人夫を使い、48頭の牛に牛車を引かせて運びだす荒仕事をこなした。マット・グロッソで、「請負業者オオシロ」といえば、伯人社会でも誰知らぬ者はいない存在であつたという。

この大城が「臣道連盟」に深くかかわった内面的理由は、なおさだかではないが、笠戸丸乗船にさいしての彼に秘められた「徴兵忌避」の意志を思えば、その内面に折り重なる矛盾的苦悩におもいを馳せずにはおれない。その社会的実力と人望からして「臣道連盟」事件における彼の挫折は、あまりにも痛ましく、いまもなお惜しまれる。

その妻カメは、大城立裕の小説『ノロエステ鉄道』の主人公のモデルとなっている人であり、移民70周年の時点まで健在であった。大城カメは笠戸丸移民の来し方の苦難の歴史をその身にきざみつつ、また夫幸喜の「臣道連盟」事件にまつわる苦労を背負い、望郷の念にかられながらもブラジルをいとおしみ、ブラジルの大地の土となった人であつた。

また、忘れてならないのは1935年に源河甚四郎、長嶺次郎、喜屋武善広らが発起人となって、「カンポ・グランデ産業組合」を

設立したことであった。設立総会は、ビスコンデ・デ・カイル小
学校でおこなわれ、152名の組合員が参加した。

役員は顧問に片山日吉、宜保三郎、理事長に大城武盛、監事に源
河幸吉、会計に仲尾権四郎がそれぞれ就任した。組合の結成目的
は、都市中間商人の不当な収奪から県人農家の利益を守ることと
あり、組合員の生産物の共同出荷を主な業務とするものであった。

組合の主要な取り扱い産物は、珈琲・米・フェイジョン・ミ
リョ・バタタであった。当初は資金不足で精米所を独自にもつこ
とができなかったため、仲尾権四郎個人経営の精米所で精米した。
3年後に土地を購入し、精米機を導入して、共同精米―共同出荷
体制を確立した。「産業組合」の設立は、県人たちの営農活動を大
いに高めた。



カンポ・グランデ沖縄県人会館（1966年9月落成）

カンポ・グランデ市およびその周辺のいたるところで笠戸丸を
はじめとする初期移民の先人たちは、斧を振るって森林を切り拓
いて植民地を造成し、珈琲・米・蔬菜・バタタなどあらゆる種類
の農作物を生産し、カンポ・グランデの発展に力を尽くした。彼
らは苦難の日々を、相互に協力し助けあい、県人としての共生の
魂をいかに発揮し結束を固め、カンポ・グランデ沖縄県人社

会の基礎を築きあげたのであった。

県人結束の礎

その結束の礎となったのが、1918年に結成され山城興昌が会長を勤めたカンポ・グランデ日本人会であり、1922年1月に創立されたカンポ・グランデ沖縄県人会であった。その初代会長は、笠戸丸組の知念亀であった。県人会設立の目的は、①植民地の貧困者及び病人の救済、②小学校を設立するための資金の獲得、③ブラジル人間における対沖縄人友好感情の増進、④「日本精神」の涵養、⑤呼寄せ移民の促進などであった。会費は10ミルレースで運営され毎月集会をもち、角力・野球など種々のスポーツ行事を挙行した。彼らは、子弟の教育の問題や各植民地における生活上の問題を解決すべく結束した。カンポ・グランデ駅前に創立された日本語小学校は、山城興昌の尽力に負うところ大であるが、沖縄県人結束の賜物である。県人たちは後援会を組織して学校運営を支援した。山城は永年この学校で教鞭をとって、後進の育成に努力した。

1926年に在伯県人の全伯的組織である球陽協会が結成されるや、県人の一大集団地となっていたカンポ・グランデにおいても既存のカンポ・グランデ沖縄県人会を発展的に解消して、その支部組織が結成された。会員は278家族を数え、サントス支部と並んで球陽協会を支える最大の組織的基盤であった。初代会長には城間嘉助が選任された。同支部の県人たちは日本政府による沖縄県人移民禁止問題や、県人内部に発生した呼寄せ移民をめぐる移民ブローカーの不正問題などの解決のために力を尽くした。

（第6章参照）

このような同支部の独自の努力が実を結び、呼び寄せ移民がつぎつぎとカンポ・グランデ市に入植し、1930年頃には支部会

員も400家族を越える大所帯となったのである。

同支部は、城間嘉助をはじめ、宮平市栄、大城武盛、新垣松雄、宜保三郎そして源河幸吉、赤嶺徳助、新垣清吉、友寄英芳、与那嶺孝信、山城興長、山内昌英、宮城重吉郎、新里源正、仲尾福寿、仲尾徳英、石川盛得ら個性豊かな人士たちによって継承され発展していった。

初期移民の美風

カンポ・グランデ県人の心

はるか南米大陸中原のマット・グロッソの森林地帯で、鉄道敷設工夫となった笠戸丸県人たちが、そのままその地に定住してから20数年の歳月の流れのなかでカンポ・グランデ市は、さながら沖縄県人の街の観を呈するほどまでになった。実際、カンポ・グランデ市は、沖縄県人たちの植民地開拓の努力に支えられて発展したのである。そこに住み着いた県人たちは、彼らがはじめてブラジルの大地に降り立ったサントスの海と港から、はるか離れた大平原の中で望郷の念にかられながら、いやそうであればこそ、より強く県人同志の絆を強めつつ結束したのであった。しかし、彼らのこのような県人的結束は、県人ナショナリズム的な、「閉鎖的」で「排他的」なそれであつたわけではない。沖縄県人のうまんちゅ（万人）の心・共生の魂が、人種的差別・偏見の少ないブラジルの大地にそれとないまぜになって根づいていったのだ。彼らは欧州移民の人々やブラジル人ともよく交わり、心をひらき相互に学び協力しつつ県人同志の結束の絆を強めていった。今日でもなお、カンポ・グランデ市のわが県人を訪ね交流した他府県人やブラジル人、そして母県から来訪する多くの人々をして、「ここに本当のウチナンチュの心がある」と、口をそろえて語らしめる源泉は、このような「初期移民時代の美風」『移民誌』302

頁）が、この地の県人の精神風土として息づいているからにちがないのである。

第2節サントスへの定着

沖仲仕としての就労。近郊の蔬菜栽培

最初の人々

サントスに沖縄県人がはじめて住みついたのは、カーン耕地を最初に逃亡した笠戸丸移民の6家族31人であった。それ以後、耕地を逃亡した人々は次々とサントスへと集結し、ドッカス人夫やグワルジアの石割り人夫となって働いた。また、後続の神奈川丸、厳島丸などの明治期最後の県人移民410人のほぼ半数が耕地を逃亡してサントスに集結したといわれている。

ドッカスや石割りの人夫となっていた人々のうち多くの者は、ノロエステ線やジュキア線の鉄道工事が開始されるや、その工夫となるべく散っていった。その中でサントスを動かずに働きつづけた人々がいた。笠戸丸移民の上原直松・栄門松・有銘兼徳らである。ドッカス労働は重労働で体の小さい彼らにとって苛酷であったが、よく耐え外国人の大男たちに伍して働いた。数年後には、はやくも頭角をあらわし彼らは1グループ60人を率いる現場監督となった。やがて会社側からの信頼も高まるなかで彼らは耕地を逃亡し、サントスに集結してくる県人たちに就職の世話をしたり、さまざまの援助の手をさしのべた。こうして、次々と耕地を飛びだしてくる県人たちがあふれるなかでサントスは、さながら沖縄県人町と化しているかにみえるほどであった。

1916年（大正5）に上原直松・栄門松らが中心となり、サ

ントス一帯に在住している県人たちは県人相互の扶助と生活の向上をめざし、また、沖縄県人にたいする移民禁止の撤廃を日本政府に働きかけるべく、サントス沖縄県人会を創立した。上原らは当時サントスに在住していた笠戸丸移民の与那覇仁五郎を、初代会長に推挙して県人の組織化に奔走した。



松門 栄



名嘉 文五郎



金城 善助

サントス県人会やカンポ・グランデ日本人会などが推し進めた沖縄県人移民禁止撤廃の運動が効を奏して、1917年(大正6)から19年にかけて、沖縄県人移民が続々とサントス港に降り立った。しかし、彼らもまた、「聞いて極楽みて地獄」の現実に直面して、先駆移民同様に配耕された耕地を逃亡してサントスへ、サントスへと集結してきたのであった。

彼らはサントスにそのままとどまる者もあれば、ジュキア沿線の開拓地へとむかう者もあった。

サントスにとどまった人々の中の男子は、ドッカス人夫や石割り人夫となり、婦人・子供は、郊外のカンポ・グランデに板の粗末な掘立て小屋を建てて蔬菜園を開墾しはじめた。婦人たちは作った野菜を籠に入れて、頭にのせ街で売り歩いた。野菜不足に悩まされていたサントスの市民は、喜んでこれを買求めた。

半田知雄は次のように書いている。

「蔬菜栽培は沖縄県人の独壇場であるが、これもはじめはトタン屋根の掘立て小屋、それは、サンパウロ市内のポルトガル人の百姓小屋よりもさらにみすばらしいものであった。じめじめしたとこ

ろでは、床板を高くあげて住まった。湿地が多く、葉ものはよくできたが、健康にはよくなかった。しかも女たちは裸足で野菜籠を頭にのせて売りに出した。

また天秤にして腰をふりながら泳ぐようにかけまわった。その働きぶりは人々の目をみはらせた。

1925年の調査には、245家族940名とあるように、サントス市における野菜供給者として大きな役割を果たしていたのである。『移民の生活の歴史』329頁。

このような蔬菜づくりは、ドツカス人足の重労働に耐えかねて落伍した笠戸丸移民やその家族が、窮乏をしのぐためにみいだした新しい仕事であったが1917、8年頃には、郊外のマラペーやマクーク地区にも次々と後続の県人が入植した。マラペー地区だけでも100家族を数える人々が蔬菜づくりと行商人を兼ねて集団をなし、1925年頃には1000人近い人々がサントス市郊外で野菜づくりに従事していた。その中に仲宗根蒲、宮城伊八、崎山並吉、比嘉松、松本松や仲宗根蒲助・カメ、石原昌三・ウシ夫妻ら笠戸丸移民がいた。

サントス市内への進出

サントス郊外における蔬菜づくりの発展は、街の中に八百屋や日用雑貨店・ボール経営、さらには仲買い商や運送業・自動車修理業を営む県人を生みだした。ドツカス人足から雑貨商に転じた上原直松、運送業の金城善助・新里三良・平安名次良、タクシー業の城間佐一郎、八百屋の金城太二など、笠戸丸移民も後続の県人らとともにさまざまな職業に就労した。1922年には栄門松が旅館「日光館」の営業をはじめた。（のちに小浜松助と仲村渠がうけつぎ平和館と改名）古謝将義もホテル「成功館」を開業した。

1920年代後半から30年にかけてサントス市は、15万前後の人口の中で1000家族、2000数百の県人が居住する一大集団地となった。県人たちは誰からともなく頼母子をはじめて、相互に扶助し郷里への送金や事業費、あるいは生活に困窮している者同士で助け合ってウチナーンチュの絆を強めた。

ちなみに、1933年当時のサントス市及びその近郊の県人の職業はおよそ次のようなものであった。

商業（3、括弧内は世帯数）、

農産物仲買商（4）、旅館（2）、理髪業（5）、床板磨き業（7）、洗濯業（2）、大工（2）、自動車業（17）、技術職工（8）、八百屋（18）、製麺・販売業（1）、玩具業（4）、豆腐屋（1）、肉屋（1）、歯科医（1）、修繕業（1）、ピントール（1）、写真業（1）、行商（6）、店員（2）、飲食店（1）、家庭奉公（5）、精米業（1）、カロセイロ（6）、波止場労働（31）、蔬菜栽培業（265）、漁業（11）、宝クジ業（1）、無職（12）。

県人の職業も上記のようにさまざまな職種に就労し、多様化の様相を呈していたのである。

ウニオン小学校の開校の問題がわき起こり、1926年（大正15）に日本語教育を推し進めるためにマラペーの蔬菜づくりの人々が、自力で校舎を建設してウニオン小学校を設立した。教師には師範学校出身の新城スエと上江州智昇を招いた。彼らは子供たちの教育のために粉骨砕心努力した。田場盛、比嘉良治らが中心になって後援会を組織し、学校運営の任に当たった。



サントス日本語学校

ところで、1928年に日本政府の補助の下に、サントスに日本人会館兼小学校が建設されたときマラペー在住の県人たちは、すでにウニオン小学校を創立し、その充実を期していることもあって、後者の運営に全力をあげていた。このことをよからぬものとして不満をもったサントス在のときの副領事が、沖縄県人は「風紀が悪い」とか、「日本人排斥の材料になる」と、批難の声をあげた。マラペーの野菜作りの沖縄県人が、土にまみれた服装のまま跣足で天秤棒に野菜をかつぎ、街中を売り歩いていることを彼は、やり玉にあげたのであった。このことに痛憤の念をこめた田場盛（博多丸1917年）の記録が残されている。

「副領事の批難は風俗が悪いということが風紀に置き換えられて、非難悪評したのであった。成るほど、装いこそ見苦しかったが、過労と闘いつつ、各戸を訪ねて商売していても、筆者在留19年の間に約2000人数える県人に風紀をみだすような不心得者や、詐欺、殺人等の国法を犯す忌まわしい者が一人も出ていない。行商姿は、褒められたものではなかった。婦人は、野菜台を

頭にのせ、男は、天秤でかつぎ、ともに跣足で町を練り歩く商売姿は、例えば市役所のアンブランチの免許での営業であっても、市民のひんしゆくを買ったのは事実であった。これが排斥問題に利用されるというのである。しかし、イタリア人・ポルトガル人等も、サントスでは同様の姿であったし、何も沖縄県人の専売ではなかった。悪いとか、見苦しいということは自覚しているが、雨降りの時など、シャーカラから街に出る道が泥んこだらけで、靴など履けなかったため、習慣となってしまうていたわけだ。それを高圧的に一時に改良を強制的に迫ったので、抵抗もなかったとはいえない。時期をまつより外に方法はなかった。」(『移民誌』273頁より重引)。

まさに田場盛が、直言するとおりであった。

球陽協会は赤嶺新野菜、梶門朝秀、城間善吉ら役員を派遣し調査にあたらせ、「悪評」が何ら根拠のないものであることを明らかにした。結局、副領事の「非難」は、根拠のないものとして力を失った。

ウニオン小学校の後援会は、総会を開きこの件について総括し、問題の所在を明確にしたうえで同時に、自分達の改めるべき点も反省した。

それからは履物を履いた。そして、運送車を購入し特定の場所に野菜を集積して、そこから各自得意先へ売り歩く方法へと改善したのであった。ここに沖縄県人結束の意気の高さが、くつきりとしめされていた。

また、1920年代後半から盛んになりだした、ジュキア沿線のバナナ栽培の輸出港としてのサントスに、輸出業務をとり扱う会社も設立され、これに参加する県人もあらわれはじめた。まさにサントスは、沖縄県人の一大集団地としてますます発展していった。

県人会運動の展開



与那嶺 仁五郎

1926年に全伯の沖縄県人結束の礎・球陽協会が創立された。その本部事務所はサントスのホテル「成功館」に置かれ、活動拠点となった。球陽協会結成の中心的指導者翁長助成・与那嶺仁五郎らと共に、もう一人の指導者がいた。サントス在住の上原直勝である。彼はサントス沖縄県人会の組織者上原直松（1925年病死）の実弟であり、兄の呼びよせで1917年に来伯した。

兄直松亡きあとのサントスにおける沖縄県人の生活上に根ざした諸問題の解決と、県人結束のために直勝は、笠戸丸移民の先輩たちとスクラムをくみ、その先頭に立って活動した。球陽協会創立初期の苦難の時代を担った、忘れがたい指導者である。

サントス沖縄県人会は、球陽協会創立とともに、そのサントス支部として発展的に解消し、創立支部長を比嘉清久（讃岐丸1918年）が、1、2代を与那嶺仁五郎が担い、3代から6代までを小浜松助（讃岐丸1918年）が担った。そして、7代から栄門松が務めた。彼らはホテル「成功館」を拠点にして、サントスにおける県人会運動を活発に展開した。沖縄県人移民禁止撤廃運動の先頭に立っていた、これら本部・支部の指導者たちは、サントス港の埠頭に沖縄県人が降り立ったびごとに出迎え、希望に燃えながらも不安におののく人々を激励した。

以上みてきたように、耕地を逃亡しサントスに流れついた笠戸

丸移民が、ドッカス労働のかたわら郊外で蔬菜をつくり、そこに住みついたことが発端となって、サントス郊外における蔬菜づくりは、次々に入植してきた後続移民を迎えて、大きく発展したのであった。この蔬菜づくりが基礎となって、サントス市内に笠戸丸移民はもとより、多くの県人移民たちがさまざまな都市的職業に就労し定住した。そして、そこで発生する様々な生活上の諸問題の解決をめざして、笠戸丸移民の先人たちはサントス沖縄県人会や球陽協会を創立する運動の先頭にたち活動した。

こうして、サントスは沖縄県人移民の活気にみちた生活と活動の場所となった。ちなみに1940年には、20万人の人口に満たなかったサントス市に1000家族以上2000人を越える沖縄県人が住んでいたのである。

花やブラジルのサントスに咲かち

実や国元に土産さびら

このような琉歌がうたわれたのも、このころのことであった。1908年、耕地を逃亡した笠戸丸移民が流浪のはてにたどりつき、右へ左へと彷徨したサントスは、ブラジルにおける沖縄県人の発展の拠点となっていたのである。

第3節 ジュキア線沿線への進出

米作り・バナナ栽培等

大地開拓への目覚め

1912年に、サントス・ジュキア線鉄道敷設工事が開始されると、サントス港のドッカス人足をしていた県人移民たちは、大

挙してこの鉄道工夫へと応募した。サントスを起点にして、大西洋岸に沿って一直線に南下し、ペルイーベ駅から内陸へと右転回し、海岸山脈の狭間の平野を走ってジュキア町を終点とする160キロのソロカバナ線を、通称ジュキア線とよぶ。この鉄道の敷設が完了したのは、1914年であった。

この鉄道の沿線には、ペルイーベ、アナジマス、イタリリ、ペードロ・デ・トレード、ミラカツ、ビグア、セードロ、ジュキアなどの駅が建設された。この一帯は海岸山脈が走る凸凹の複雑な地形の狭間に水量豊かな平地が続き、気候は（亜）熱帯性で降雨量も多く、あたかも郷土・沖縄の風土と景観を想起させ、県人たちの胸をかきたてるものがあつた。



平良 松六郎



比嘉 秀吉

1913年3月、敷設工事が平坦な原始林の続くアナジマスにさしかかったころ、この平地の広大さと土地の肥沃さにみせられた人々がいた。宮城利三郎・平良松六郎・比嘉牛・新垣平太・仲程清太郎・仲村渠常昌・宮城幸四郎・仲宗根蒲助・比嘉秀吉らであつた。彼らは皆、カナン耕地やフロレスタ耕地をとびだした、笠戸丸移民の若き逃亡者の群であつた。彼らはこの大地の腐葉土を口に舐めて、その肥沃さを確かめアナジマスの平地に（米作り）を着眼し着想したのであつた。このとき、農業移民としてブラジルに渡ってきた彼らの胸の中に、永い間眠りこまされていた純農者としての魂が、鋭くよみがえつたのだ。

宮城利三郎と平良松六郎は、鉄道工夫をやめてアナジマスに最

初に住みついた人である。そして、そこに県人の集団地を造ることを構想し、彼ら二人は相語らい、共同で土地を取得すべく、星名謙一郎の援助をえて伯人弁護士バンプレーを動かし、州有地の払い下げ申請を実現させることに成功したのであった。

しかし、外国人に州有地を払い下げすることは、当時法律上できることではなかったので名義を同弁護士の実弟にたいする払い下げとし、実質上これを取得した。かくして彼らはこの大地を開拓し、〈米作り〉を開始したのである。「1915年、名義人より地権は売買の形式をとって、宮城、平良兩人に譲渡された。その土地の所有面積は、宮城利三郎が、鉄道に沿って幅500メートル奥ゆき2,000メートル、平良松六郎が、幅1,000メートル奥ゆき2,000メートルであった。」

〈米作り〉は陸稻である。宮城・平良は、さきにあげた笠戸丸県人仲間だけでなく、後続してきた県人移民を呼び入れて、大地開拓に余念がなかった。彼らは森林を伐採して焼き払い、先の尖った棒で穴をあけて、腹につるした袋から粃をつまみだしては穴に投げ入れ、足で塞いで植えるというそれこそ原始的方法であったが、気概に燃えて精力的に働いた。肥沃な大地は彼らの努力にすぐさまに応え、稲穂は稔り大量の米を収穫した。

ところで、米は大量に収穫したものの、精米所がない。はて、どうすべきものか、平良松六郎は考えあぐねたすえに、セードロ材で木臼を造りこれで粃を精白にするという、これまた原始的方法を考案して精米したのであった。彼らは木臼で精米した米を周辺に住む先住民（カイサーラⅡ濱土人と当時呼ばれていた）に売った。

これまで米というものを見たこともなかった先住民たちは、大いに珍しがり驚喜して買い求めた。白米1リットル400レースで売れた。

しかし、わが開拓戦線の先人たちは、なおひとつの悩みに直面していた。精米しても、米は半赤米が多かったのである。粃種は、内地種子である。そこで彼らは考えた。成熟の稲穂の実のりの良いものを、田立ちのままにしごいて、これを特種子に収穫保存し、翌年に植え付けするという方法をとったのだ。すると米は豊作のうえに赤米への退化を防ぐことができた。彼らは優良種の選択にもこれつとめ成功したのである。



宮城利三郎・平良松六郎をはじめアナジアスに植民地を切り拓いた笠戸丸沖縄県人こそ、ジュキア沿線に開拓戦線をはり、(米作り)に成功した邦人最初の人々である。よりよい賃金を求めて、難辛苦の流浪を続けてきた笠戸丸沖縄県人の中から、沖縄の純農者としての才覚にめざめ、その本領を発揮しはじめた人々が現れたのだ。彼らは日本農業移民としてはるか海を渡ってきたながらも、「金のなる木」の夢に破れた「出稼ぎ移民」として、流転を重ねてきた自分自身を、いまさらながら見直さずにはおれなかった。このおのれに気がつくのに、すでに5年有余の歳月が流れていた。

宮城利三郎らの共同救済事業の意義

平良は払い下げ地の地権獲得のための登記料に窮していたさい、のちのブレジョン植民地創設者星名謙一郎に大変に世話になった。星名はその窮状を察して登記料を無利子、無保証書で立替えてくれた。平良はこの温情に謝し、星名が植民地を創設したとき籾種10俵を贈呈したのであった。これがソロカバナ線奥地における日本移民の米作り開拓の籾種となったのだ。

アナジラス開拓地を中心にジュキア鉄道沿線に沖縄県人移民が次々と入植して、1918年当時すでに330家族を数え、ますます増加の傾向にあった。そこで、宮城・平良ら笠戸丸移民たちは、アナジラス開拓地に定着している県人の相互扶助と生活の向上をめざして、同年サントス沖縄県人会アナジラス支部を結成した。初代会長には、安谷屋長成（1917年若狭丸）が推挙された。二代会長となった宮城利三郎は百姓道をみずから実践しつつ、同支部県人の指導者としての力量をおおいに発揮した。支部に衛生部を設置し、浜崎蒲戸（1912年神奈川丸）がその主任となった。そして戸田医師を招いて開拓地植民者たちの診療にあたらしめた。

また、救済事業部を設置し死亡者葬儀・墓地づくりなどを共同の事業としておし進め、沖縄県人移民の共和・共同の精神を具体的に実践した。サントスに集結する県民のなかに、救援を要する家族があれば、それへの支援の手もさしのべた。会計比嘉秀吉が力量を発揮してその任をよくこなした。このようなアナジラス支部の共同的救済事業の推進は、ジュキア線在住邦人の最初の組織的な事業であり、同地の発展と県人移民の結束に甚大な力を発揮した。

しかし、米を主要作物とした農業の結果、地力が消耗しアナジアスの県人農家は、営農方針の転換を余儀なくされるとともに、より西方にむかって移動した。それは結果的にジュキア沿線全体への県人移民の拡散を促進することとなった。

米作の代替として最初に注目されたのが、炭焼きとピンガ醸造であった。炭焼きでは従来のカボクロ方式に変えて日本式の常設窯による木炭生産を開始したのは、屋比久孟香であった。それは1920年（大9）のことであった。屋比久がこの炭焼き技法を県人に伝えたこともあって、ジュキア沿線一帯の炭焼きは、当時の県人間での大きな産業となり、1924年（大13）には約4万俵を生産した。ピンガ醸造は、宮城利三郎によって始められ、沿線の県人間に広まっていった。

全沿線へ広がる開拓前戦

アナジアス開拓地における笠戸丸県人移民の活躍は、ジュキア沿線における数々の県人植民地開拓の引き金となった。

イタリリには1915年に、神奈川丸移民（1912年4月着伯）の大城源昌の家族が最初に入植した。古我知平三郎（同上）、若狭丸移民（1914年4月着）の平良源栄・松川清蔵、金城栄助や大城孫吉（1917年着伯）らがそれに続いた。そして、笠戸丸移民の城間鍋喜がリオ・ブランコから移って入植した。彼らは山地を切りひらき、米作をはじめた。1917年にブラジル人資本家ジョゼー・ノビツタによって精米機が同地に導入され、その報が伝わるやサントス市や奥地方面からジュキアへと県人入植者が激増した。特に、この地の開拓の草分けが羽地村出身者であったこともあって、イタリリはさながら羽地村植民地と化した。彼らは土地を購入するのではなく、借地して山地を開拓し、奥へ奥へと新しい土地を切りひらきつつ米作りをする借地農であった。

1924年頃が最盛期であったが、その当時粍1俵当り32.3ミルレースにまで高騰し、米作は成功裡に進められ、借金を返済し土地を購入して地主となるものもあらわれた。1930年ごろまでに250家族が集団で大部分が借地米作農を展開した。

彼らは入植者の生活と福祉、産業の発展、そして相互の結束をめざして1922年にイタリリ日本人会を設立した。その初代会長は大城源昌であった。さらに、1923年に日本語学校を設立し新垣栄清・花城清安らを教師に招き、子弟の教育にはげんだ。

米作りからバナナ栽培へ

しかし、イタリリの米作農もやがて衰退期に入り、1920年代後半頃からバナナ栽培へと移行する。この地でも連作無施肥による地力の消耗に直面し、県人の米作農は営農方針の転換を迫られた。イタリリにおけるバナナ栽培は、日語教師であった花城清安がスペイン人のバナナ植え付けに触発されて発想を転換し、バナナ栽培へと目を転じたことにはじまる。この地一帯の地形と立地の条件にみあったバナナ栽培であった。たちまち県人たちの中に広まり、イタリリーは、バナナの大産地となった。

ペードロ・デ・トレードに最初に入植したのは、笠戸丸の名嘉文五郎、神奈川丸の宜野座岩松・金城徳三らであった。彼らは地主ライムンド・バスコンセーロスの土地を借地して米作りをはじめた。この土地は奥ゆきがひろく、米作りの最盛期（1928年〜34年頃）には、ジュキア沿線で県人が最も多い開拓地であった。ちなみに1926年には、156家族であった県人は、36年には331家族、1380人と増加し、米作りそしてバナナ栽培の大集団地であった。

ペードロ・バーロスには、1920年に笠戸丸組の宮平牛助家族が、古謝将義（1917年若狭丸）ら後続移民10家族とともに

にはじめて入植した。アナジアスで米作りの経験をもつ宮平らは、米作りに精魂を傾けるが、漢那憲和代議士が来伯した1930年頃には、バナナ栽培に移行していた。平川鴻一（1918年博多丸）の広大なバナナ園に漢那は、驚嘆の目を細めたと伝えられている。

昭和初期の頃が全盛期で84家族、400人の人口を擁し、嘉陽宗一（1917年若狭丸）、上江州智維、仲宗根亀吉らが結成された球陽協会支部の支部長を歴任し活躍した。

また、その近郊チャラ・サチアには、笠戸丸移民の仲宗根宗忠が、5万株の壮大なバナナ園を経営していたことも忘れてはならないであろう。

ミラカツへの最初の入植者は、1919年の城間盛行（東村出身）であった。長田林吉、仲村嘉平らがこれに続いた。

ビグアーに最初に入植したのは、1916年の神奈川丸の翁長徳、金助父子であった。彼らは当初、米作りに従事するが近隣のブラジル人ルイス・フランシスコのバナナ園に触発され、これに色々と学びつつ、バナナ栽培へと転換した。

1920年代初期のころで、試験的植え付けに成功した翁長らは、1925年頃から本格的バナナ栽培をはじめた。それは、イタリリの花城清安よりも早く、ジュキア鉄道沿線における邦人最初のバナナ栽培であった。

しかし、ビグアーは大正期まで入植者はそれほどでもなかった。ところが、1928年にアナジアスからこの地に移動してきた宮城利三郎が、土地の売り出しをやったこと、バナナ栽培の適地でもあったことから入植者が急増し、バナナ栽培の黄金時代を迎える。1934年頃には、121家族550余人の集団地であった。

セードロに最初に入植したのは、神奈川丸の赤嶺新野栄と当間、具志の3家族で、1914年11月のことであった。その直後に同航の山城柳吉も入植する。赤嶺は、のちの球陽協会結成にあたって翁長助成、与那嶺仁五郎らと共に、奮励努力する立役者であるが山城柳吉をはじめ、笠戸丸組らと寝食を共にしてジュキア沿線の県人社会の発展のために尽力した。赤嶺、山城らは当初この地で、洪水と悪戦苦闘しながら米作りに専念した。

しかし、1927年ごろから土地の利を生かして、バナナ栽培へと移行する。ペードロ・バールスから移ってきた宮平牛助やアナジラスから移ってきた笠戸丸の金城盛吉らも加わって、セードロもバナナ黄金時代を迎える。1935年頃の入植者は94家族、496人であった。

赤嶺、山城、宮平、金城らは、子弟の教育に力を注いだ。1918年に赤嶺、山城が学校敷地を購入し、これを州政府に寄附して目伯両語を教育する学校を設立した。この学校は、1958年に日本移民50周年を記念して、州立小学校へと昇格され、その名も「ウシスケ・ミヤヒラ」と命名された。赤嶺、山城らと共にセードロ町の発展と教育に尽力した笠戸丸移民宮平牛助の名を永久に刻んだ。

また、彼らは1919年にはセードロ沖縄県人会をつくり、県人の生活・福祉の向上と結束のために努力した。同26年に球陽協会が設立されると、ただちに支部組織を結成し本部の諸活動に大いに協力した。セードロは、ジュキア沿線の県人会活動の中心地であった。創立支部長は赤嶺新野栄、第1回支部長は山城柳吉であった。

1920年、安里牛、古波藏巖、宮平松、城間鍋喜、高江州義好らの笠戸丸移民が、安谷屋長成、真喜屋実明、翁長福松ら後続移民の若者たちと共に入植したのは、リオ・ブランコ町であった。

リオ・ブランコ河の上流に位置したこの開拓地には、110家族の県人たちが大々的な米作りをはじめた。2年目の植えつけの稲は良く育ち、豊作の喜びを告げていた。だが、収穫期をまじかに3度の大水に見舞われ、開拓地は一瞬にして消えてしまった。人々の落胆はみるも哀れであったが、再起不能のなかで人々は他の地へと離散していった。安里牛、宮平松は、後始末を引き受け、困難な事業整理に踏みとどまったのであった。

ところで、ジュキア沿線における県人の営農活動は〈米作り〉から〈バナナ栽培〉へと移行し20年代後半から30年代の、いわゆる「バナナ黄金時代」をつくりあげているが、それは地勢上の有利な諸条件を生かし、永年作物栽培の可能性を探求しつづけた先駆者たちの努力のたまものであった。

ティグナー博士は、ジュキア沿線におけるバナナ栽培が志向された諸要因として、つぎの6点をあげている。

- 1、人の労働力をあまり必要としない。
- 2、産出量が同一土地面積の場合、野菜に比べて大きい。
- 3、気候の変動にあまり左右されない。
- 4、病気が問題にならない。
- 5、高価な肥料を必要としない。
- 6、市場価格が安定している。

戦前期においてバナナは、ヨーロッパ、南米諸国への輸出品であり、その最盛期にはバナナは「オウロ・ベルデ」と呼ばれ、バナナ栽培県人農家は好景気を謳歌していた。第二次世界大戦の勃発によるブラジル政府の輸出制限措置に至るまで、戦前期のバナナ栽培の好調は続いた。

バナナ栽培への転換は、ジュキア沿線における県人の定着を著しく促進せしめた。米作時代には、そのほとんどが借地農で自営

農家は少なかった。しかしバナナ栽培は、永年作物であることもあって、土地を購入し自営農へと転じる人々が増加していった。こうしてジュキア沿線への県人の定着が進展したのである。



ジュキア線ミラカツ駅（廃駅）跡



ミラカツのバナナ園（長田栄治農場）

ちなみに、1933年当時のジュキア沿線の日本人移民の職業は、つぎのような状況であった。

①農業653戸、②雑貨店16軒、③教員6、④店員・ピンガ醸造各5、⑤理髪業4、⑥支配人・仲買商各3、⑦旅館・鍛冶・大工・縫製・飲食店各2、⑧洗濯業・薬局・菓子商・周施業・事務・運搬業・職工各1。

また、①の農業に従事していた人々の内わけは、つぎのようなものであった。

イ、自営業129戸、ロ、借地農495、ハ、請負業2、ニ、労働者（コロノ）22。

1933年当時の農産物別の生産者数は、つぎのとおりであった。

ア、米459、イ、バナナ106、ウ、木炭34、エ、繭6、オ、

野菜4、カ、ミリーヨ3、キ、甘蔗3、ク、甘薯3、ケ、珈琲3。
1940年（昭15）になると、ジュキア沿線の日本人農家戸数は1,094世帯、総人口5,926人であった。自作農501戸、小作農357戸（そのうち236戸はバナナ園就労者）と、自営農家が群を抜いていた。主要生産物の生産状況は、バナナ植付け本数4,286,900本、収穫量5,694,800房、米収穫量49,500俵であった。

1930年代におけるジュキア沿線のバナナ栽培は、生産農家が増大し、ますます活況を呈していた。しかし生産農家は、「オウロ・ベルデ」の好況の波にのって跋扈はじめたバナナ販売業者・輸出業者・中間商人たちの「買い叩き」に直面した。県人たちは生産農家利益の擁護と生産物の適正な販路の確保を目的として、各駅の県人生産者指導者たちが協議を重ね、1936年7月に「ジュキア・バナナ生産組合」を結成し、同時にサントス市内に組合事務所を開設した。組合長宮城利三郎、専務上原直勝、会計理事金城幸盛の布陣であった。生産組合の結成は、生産農家の営農意欲を大いに高めるものとなった。ともあれ、ジュキア沿線における県人移民たちは、主要生産物を永年性のバナナ栽培へと転換し、その国内消費および海外輸出を支える一大産地を形成したのである。

笠戸丸先駆移民がつくり出したもの

以上みてきたことで明らかなように、笠戸丸移民の先人たちは、ジュキア鉄道沿線における〈米づくり・バナナ栽培〉の指導者であった。

彼らは、後続移民たちと共同してさまざまな困難に直面し、あるときは挫折し後退を余儀なくされながらも、すでに述べたような大胆な原始的方法を考案し駆使しつつ、これをのりこえてジュ

キア沿線全域を沖縄県人の開拓地＝植民地へとつくりかえたのである。彼らは、各地におけるサントス沖縄県人会支部結成の立役者となり、また、球陽協会結成に呼応して各地における支部づくりの中心的担い手となった。そして、沖縄県人移民禁止撤廃の運動を興し、その効あつて大挙して渡伯した後続移民の、大地定着の基盤と生活の基礎をつくりあげた。

ジュキア沿線における沖縄県人の開拓地づくりは、しかし、笠戸丸先駆移民が、「金のなる木」の夢に破れて、コロノ、ドツカス人夫、鉄道工夫と、転々と職を変えて流浪しつづけてきた、「出稼ぎ移民」としての自分自身を問い直し、ブラジルの大地開拓へと方向を転換したことによって可能となったのである。アナジラスの肥沃な大地に、〈米作り〉を着眼した先覚者たちの農業道の実践がそれを支えた。もちろん彼らは、「出稼ぎ移民」としての意識をこの時点で完全に払拭していたわけではない。しかし、彼らのジュキア沿線への定着は、以後のブラジルにおける県人移民の方向を変えていく重要な契機となったのである。

第4節 サンパウロ市への定着

初めて住みついた人々

サンパウロ市へ日本人が住みはじめたのは同じく1908年のことであつた。沖縄県人が住みはじめたのもその年であつた。『40年史』によると、金城山戸が歯科医見習いとして、儀保蒲太が賭博場に、比嘉秀吉、宮城利三郎、玉城仙三郎、金城彦助が家庭奉公の職を見つけて住みついた。

新垣平太、大城俊一郎、城間鉄夫、渡久地政人、新里三郎らも住むようになった。彼らは皆耕地を逃亡し、食に窮して家庭奉公そ

の他の職にありついたのであった。

初期移民が就労した家庭奉公の仕事は、彼らにとって食べて生きていくための労働であつたが、「ブラジル文化への同化の第一歩であり、ブラジル語の習練の場所」でもあつた。この家庭奉公に就労した人々がサンパウロ市に住み始めた最初の県人であつた。

中央市場蔬菜仲買商人の登場

笠戸丸移民田場ウシが、サンパウロ中央市場で、仲買商人として野菜商をてがけて安住の地を固めたのは、1931年であつた。夫蒲戸とフロレスタ耕地を退耕して、サントスへ、マット・グロッソ州カンポ・グランデへ、そしてサンパウロへ、と流浪の歳月を重ねてすでに23年が流れていた。



田場 ウシ

耕地を退耕してサンパウロの紡績工場で働いたが、生活は一向に楽にならず、サントスへ流れた。そこで、珈琲倉庫に雇われ夫婦で珈琲の選別や袋の修理の仕事をして働いたが、満足に食べることさえできなかった。1913年にノロエステ鉄道工夫に応募して夫の蒲戸は鉄道工夫となり、ウシは食堂に勤めた。その後、アキダウアーナに移り、そこでもウシは夫を助けて食堂の手伝いや商社員家庭などの洗濯をして、賃稼ぎに精出した。ようやく、前途に希望がみえはじめたころの1924年に、イジドーロ將軍の革命軍がマット・グロッソに進駐し、動乱に巻きこまれてしまっ

た。田場夫妻は裸一貫のまま1927年、サンパウロに戻ってきた。

郊外のカンタレーラに落着いて野菜づくりに専念し、再起のきっかけをつかみかけたとき、不幸にも夫蒲戸が病気で不帰の人となってしまった。ウシは、悲嘆の果てに死に身になって、サンパウロ中央市場で野菜商をはじめた。

当時、中央市場には日本人は一人もいなかった。ポルトガル人やスペイン人の荒らくれ男達が度胸をはって中央市場をわがものがおにしていた。その中に田場ウシは、女手ひとつで飛びこんでいった。

ブラジル人の仲買市場商人たちは、郊外から生産物を運んでくる日本人の農業生産者たちにたいして、彼らが言葉に不自由し、情報にうといことをいいことに、不当な利益をむさぼっていた。この事態を目のあたりにして田場ウシは、大いに腹を立てた。そこでウシは、自分に依託される生産物については、手数料の外は一文も取らずに全売上げ金を生産者に渡すようにした。そこではじめて生産者たちは、仲買い商人に無謀に収奪されていることに気づき、以後、日本人農民はもとより、ブラジル人たちもウシに依託するようになった。農業生産者にたいする中央市場仲買い商人たちの無茶な収奪の仕組みに田場ウシは、一石を投じたのであった。

田場ウシは当時、コチア組合の販売人として青物担当をしていた新垣亀と相談して、仕事口に困っている県人たちが、中央市場のバンカを取得できるよう斡旋の努力を惜しまなかった。

こうして多くの日本人、とりわけ沖縄県人たちが仲買い商人として進出し、サンパウロ中央市場は、さながら県人移民たちの独壇場の観を呈するほどにウチナンチュの活気に満たされた。その中に笠戸丸移民の松本松もいた。忘れがたい一つの事実として、

笠戸丸沖縄県人移民総代城間真次郎は、さまざまな職業を転々としたあと、1932年を前後するころから、中央市場の農産物仲買商人となってサンパウロ市におちつき、その後半生を市場の商人となつて過ごしたのであった。

ところで、中央市場に農産物を出荷している県人たちは、サンパウロ市郊外のカンポ・リンポとカシヨエーラ地区に入植し、蔬菜園を営んでいた。この地域はサンパウロ中央市場という大市場と連動し、生産と販売を兼ねそえた産地で、都市近郊農業の条件にめぐまれていた。

カンポ・リンポへの最初の入植者は、1919年（大正8）の神谷牛であった。当時は、鬱蒼とした原始林におおわれた山野であつた。一年後に稲嶺盛松、山城粒吉、神谷闕三郎ら東風平町出身者が相ついで入植した。当初は野菜や芋を栽培して販売したが、生活するだけでやつとであつた。何を栽培するか（霜害などの自然条件もあつて）暗中模索し、試行錯誤を重ねながら、シユシユー栽培に成功し、以後それが定着し発展した。

カシヨエーラには、1923年（大正12）に隣りのカンポ・リンポから稲嶺盛松が入植したのが、県人としては最初である。すでに、1920年頃に幾田、隅田という他府県人が入植していた。県人としては稲嶺に続いて田場蒲戸、ウシが入植してきた。彼らは野菜や芋を栽培して、中央市場に背負つて運びだし販売した。また、カンタレーラ駅に集積して販売取引きもやった。

1928年（昭3）に日本人会が設立されるが、当時の入植者はわずか7家族で、県人は2家族であつた。

中央市場における田場ウシら県人仲買商人の活躍と発展とあいまつて、これらの地域への入植者、とりわけ東風平町出身者が次々と入植し、大都市化していくサンパウロの近郊菜園地として、

彼らは中央市場と直結して生産物の出荷を拡大しつつつけたのである。



旅館業のはじまりと

球陽協会創立の場所・東京館

サンパウロ市に県人の最初の独立的な事業としてあらわれたのは、笠戸丸移民の城間真次郎がソロカバナ駅前のマウア街に旅館経営をはじめたことであつた。それは1917年(大正6)であつた。城間は配耕地のフロレスタ耕地を退耕してあと、サンパウロでペンソンを手がけていたが、沖縄移民総代としての責任もあつて、フロレスタ耕地を退耕させられた県人移民を率いて、ノロエステ線鉄道工夫となつた。しかし、マラリア地帯ゆえ仕事にならず、退却を余儀なくされたことについてはすでに述べた。サンパウロに舞い戻った城間は、旅館経営にのりだし、数年間営業を続

けた。これがサンパウロにおける県人の旅館業のはじまりであった。その後、屋比久孟徳、当間嗣友がこれを譲り受けて、「東京館」と名づけた。

「東京館」と名づけられた旅館は、その後笠戸丸移民の伊良皆成定と神奈川丸の仲村渠三郎とがかわって経営し、1922年に仲村渠だけの経営に移って、20年間営々と続く。この東京館は球陽協会が創立された際の大会の場所であり、発祥の地である。それ以降サンパウロにおける球陽協会運動の中心舞台となり、幾多の県人運動の指導者たちが往来した。球陽協会が消滅するまでその活動の息吹きを伝え続けた場所である。

その主人三郎は、「三良ヒー」と人々から親しまれ、慕われた人である。奥地から商用で来聖する県人はもとより、病人にたいする親切、世話ぶりは、親身もおよばぬほどの徹底ぶりであったといわれている。どれほど多くの県人が、人生の難苦を救われたとか、計りしれぬほどであった。1912年配耕されたソロカバナ線ロドリゲス耕地を3カ月で逃亡し、サントスで家庭奉公人や旅館の料理人、そしてジュキア線、さらにはマツト・グロッソ州の鉄道工夫と転々と職をかえて流浪し、1922年にサンパウロ市マウア街の東京館の経営を引き受け、そこに落着いた。その他、サンパウロ市における県人の旅館業は、与那嶺仁五郎がソロカバナ駅近くに1932年から8年間、屋比久孟香が1937年から5年間、翁長助耕が中央市場前に戦後まで経営を続けた。

仲村渠三郎の「東京館」に典型的に示されるように、当時の旅館は単なる宿泊業ではなく病気の療養所であり、商用の相談所であり、仕事探しの拠点であった。移民初期の都市適応に重要な役割を果たした場所でもあった。

苦難をこえて

ところで、球陽協会の中心的指導者で初代会長の翁長助成がサンパウロに落ち着き、「ブラジル新聞」に勤務し、やがてその編集長となったのは1919年であった。翁長は、新聞社に働きながら日本政府の理不尽な沖縄移民禁止・制限の全面撤廃のために県人運動の組織化の先頭に立つ。彼は数年後に「日伯新聞」に移るが、1926年の球陽協会の創立に全力を傾ける。そして、1932年に「日本新聞」を城間善吉と共同で創立し発行する。この新聞は第二次大戦が勃発し、連合国軍に参加したブラジル政府の邦人言論界にたいする弾圧の中で、1940年に他の邦字新聞と同様に発禁となった。

太平洋戦争期の暗黒時代に、ブラジル警察から敵国のスパイ・扇動者の容疑で再三投獄・監禁の弾圧にさらされるが、それ自体が邦字新聞草分けのころから邦人マスコミ界の中心人物として活躍してきた翁長助成の実績を認証するものであった。翁長は雪のアンデス山脈を踏破してブラジルに再移住した、いわゆるペルー組である。笠戸丸移民の耕地逃亡を非難し、いわれなき沖縄県人移民禁止政策をとる日本政府に対し、その全面撤廃を迫る論陣を一つづけた。そして、そのために球陽協会を笠戸丸移民の先覚者らと共に組織する中心人物となって、県人結束の文字どおり鎡（かすがい）となった人である。

サンパウロにおける言論人としての彼の半生は、まさにそのために捧げられたといっても過言ではないであろう。

ブラジル日系人にその名も知れる金城山戸。

邦人最初の歯科医である。彼もまた笠戸丸移民であった。配耕されたフロレスタ耕地を逃亡し、郷里津嘉山の親友儀保蒲太（イッパチ）と二人して、サンパウロ市内を仕事さがしで歩きつづけ、山戸が歯科医の奉公人に、イッパチが博打場の胴元の家に雇われた。

二人の「友情物語」は、あまりにも有名であるが山戸は、苦学のすえに歯科医の資格を取得する。日本人最初の歯科医開業が県人移民、そしてその子弟たちに与えた向学への志は、はかりしれぬものがあつた。1940年ごろには、すでに県人二世の医師山城興栄、弁護士座喜味盛徳、獣医親川徳康らが傑出している。子弟の教育を念頭において、奥地からサンパウロ市へと移転してくる人々が次第に多くなってくるのも、1930年ごろからであつた。こうして、1920年頃までは150人程であつたサンパウロ市在住の県人は、1940年頃までには150家族、1,000人近くに増加していた。これらの人々は郊外での蔬菜づくり、中央市場の仲買商人、市内での果物屋、キタンダ、レストラン、バル、タクシー業、理髪店、洗濯屋、バナナ卸商など、あらゆる都市的職業に就いて、生活の安定と子弟の教育のために努力を続けていた。1933年当時サンパウロ市在住沖縄県人の職業はおおよそつぎのようなものであつた。

①新聞社経営（翁長助成）②新聞社社員（多和田真行、仲真良公、宮平清次郎、平良米盛）③歯科医（金城山戸）④公認会計士（座喜味盛徳）⑤商業（比嘉為吉、新垣亀、座喜味盛章、田場ウシ、城間真次郎）、⑥旅館業（仲村渠三郎、屋比久孟香）、⑦菓子商（伊佐常德、仲宗根善祐）⑧自動車修理業（大城時男）、⑨理髪業（座波政喜、宮城納二）⑩製麺業（宮平市助）、野菜業（泉川寛永、中川成吉、佐久田カメ、嘉陽宗亀）。これらの人々の営々と積み重ねられた生活基盤の確立の努力が、太平洋戦争期の混乱をのりこえ、やがてサンパウロ市における県人社会の大きな社会的基盤を形づくる基礎となっていくのである。

その草分けはいうまでもなく笠戸丸移民の先人たちであつた。

第5節 ノロエステ鉄道沿線

その他の地域への進出

プロミツソン、リンス、バウルー、アラサツバ、カフエラン
ジャなどのノロエステ線鉄道沿線やマリーリアを中心とするパウ
リスタ延長線などの、当時「日本移民の搖籃」と呼ばれた日本人
移民一大集中地域に、沖縄県人移民の入植が集中したのは、19
20年代であった。この一帯はクレーバーロッテアメント分割
（土地をロッテにして売り出す方式）を背景として、日本移民がコ
ロノから自営農へ、あるいは借地農として経済的自立をめざして
営農活動をくりひろげている場所であった。この地域への県人移
民の入植は、すでに述べたカンポ・グランデ市、ジュキア線沿線、
サントス市などへの県人移民の移動と定着の地域的特質とはち
がって、日本移民一般の動向と軌を一にするものであった。以下
その移動と定着のプロセスを屋比久孟清『移民誌』と香山六郎『2
5年記念鑑』を参考にしつつ簡単にみてみよう。

A) ノロエステ線沿線

バウルー市を起点として北西へ一直線に進み、州境のパラナ河
を超えて南マツト・グロッソ州に入り、カンポ・グランデ市を経
由してコルンバー市に至るノロエステ鉄道線沿線には、早くも1
910年代初頭から日本人移民が移動と定着を展開し、「日本人移
民の搖籠」と称されるまでに多くの日本人移民が入植した。斎藤
広志は、この地域をつぎのように特徴づけている。

「この沿線では大規模のグレーバーロッテメント分割が行われ、
鉄道の開通と共に日本人のみならず、珈琲旧地帯からコロノ出

身の各国移民が大量に流入して自営開拓農業を営んだ。」そして「邦人の入植は：パウルーからアラサツバに至る沿線各地に1920年までに集団入植が行われた。」さらに「1919年頃、珈琲仕立請負（契約農）が開始されるや、ここに（邦人間に）コロノから珈琲自作農への上昇階段ができた。更に1925年にかけて、仕立て請負の4年ないし6年契約を了えた邦人農家が大量に珈琲自作農へと転じた。」

図 4 1933 年当時のノロエステ線駅別沖縄県人の分布		
パウルー駅	52 世帯 知念忠直、仲松亀、大 湾蒲戸、宮城松三、座 嘉比三郎等	・町 28 世帯（内訳… 商業 1、理髪業 1、縫製師 1、製菓 業 1、洗濯業 1、野菜業 20）・バタリア植民地（16）・ア クア・デ・バイオル植民地（2） ・ボアソルテ植民地（6）
ピラジャイ駅	2 世帯	・町近く（野菜 2）
カフェランジャ駅	47 世帯 島袋理助、かめ、新田 保光、兼島信勤等	・町 6 世帯（理髪業 3、野菜 3）平野植民地（1）サー レス植民地（36）ズッキー植民地（1）パーカ植民地（1） カンバラ植民地（1）
リンス駅	164 世帯 宮里仁牛、なび、金城 亀吉、かめ、上間次 郎、うし、長堂庄松、 仲里清太郎、かまと、 小浜藤松等	・町 22 世帯（内訳 商業 4、製麺業 1、製靴業 1、洗濯業 2、パール 1、理髪業 2、旅館 1、カロセイロ 1、農業 1、野菜 8）・福岡植民地（2）・コレゴリック植民地（2）・ ゴヤンペー植民地（3）・アリアンサ ジーニョ植民地 （7）・上塚第二植民地アリアンサ第 1 区（71）・ベンカイ ア植民地（7）・サンタアメリカ植民地（6）・瀬木植民 地（4）・チビリッサ植民地（13）・イデアル植民地（24）・ サンジョン植民地（1）・共和植民地（2）
プロミッソン駅	155 世帯	・町 18 世帯（内訳… 商業 2、農産物仲買商 1、工業 1、 理髪業 1、洋服洗濯業 2、洋服仕立て 1、旅館 2、製麺 1、医業 1、農業 5、無職 1）・コレゴアズール植民地 （3）・パラマンサ・バレイロ植民地（34）・ノーバメント 植民地（1）・サンタテレザ耕地（1）・サンタ・イザ ベラ耕地（8）・ケイシャード耕地（3）・カンベストレ 植民地（20）・ペロバル耕地（1）・ゴンザガ耕地（9）・ ピリグイジーニョ（52）・サンタオリンピア植民地（5）
アバニャンダーバ駅	47 世帯	・アメリカ植民地（6）・アンチンニョ植民地（4）・ポ ラ植民地（13）・上バレーロ植民地（18）・ペローバル植 民地（6）
ベンナポリス駅	8 世帯	・駅付近（野菜 6）・サルチンニョ耕地（2）
グリセリオ駅	13 世帯	・ポニート植民地（10）パーレフォルモーザ耕地（3）
ピリグイ駅	8 世帯	・町付近（野菜 8）
アラサツバ駅	33 世帯	・13 世帯（内訳… 薬剤師 1、パール 1、菓子商 1、鍛冶 兼諸工業 1、大工 1、肉屋 2、理髪業 3、果実商 1、洗 濯業 1、書記 1）・上流アグアリンバ植民地（1）・サン タ・アグアリンバ植民地（1）・カフェゾーポリス植民地 （17）・アベニダ植民地（1）
グワララベス駅	1 世帯	町 雇人 1
ルピアセア駅	1 世帯	サンタクララ植民地
アグアベイ駅	4 世帯	サンタローザ植民地（1）ノーバブエノポリス（3）
ルサンピーラ駅	1 世帯	チエテ移住地（1—商業）

つまり、斎藤は、日本移民がコロノを脱し、自営農として新
たな「出稼ぎ移民」としての方向転換を可能にする諸条件が整備
されていたことが、この地域への日本移民の集団的入植を現実化
した、と論じているのである。

当時ノロエステ線一帯は、モジアナ線、パウリスタ線沿線とは

ちがつて珈琲栽培には不適當な土地とみなされていた。そのため同地の地主たちは、土地を安価で切り売りした。いわば大土地所有制が現実的に崩壊していたのである。

そこでモジアナ線、パウリスタ線の珈琲耕地に配耕されて珈琲栽培を経験し、そこを退耕あるいは逃亡した移民たちが、開拓にいちどみ土地を購入し独立への第一歩を踏みだす絶好の場所となったのが、ノロエステ線沿線であった。



1940年代始めの頃のパウルー棉作農家族風景

この鉄道沿線に最初に足を踏み入れた沖縄県人は、ノロエステ線鉄道工事に従事した第2回鉄道工夫団に参加した笠戸丸移民の一团（城間真次郎に率いられた新垣美三郎、比嘉徳松、松本松ら45名）であり、アラサツバ駅奥（バクリー駅）からイタプーラ駅方面の工事に従事した。しかしこの一团の中からノロエステ線沿線に定着した者はひとりもいなかった。

この沿線に最初に居住した沖縄県人は、1918年（大7）から翌年にかけて現在のカフェランジャ駅シャンテンプレー耕地に入植した松田平太、花城蒲戸ら7家族であり、以後続々と入植が続いた。1933年の時点で、県人が数多く居住していたのは、リンス駅管内（164家族）、プロミツソン駅管内（155家族）、バウル一駅管内（52家族）、カフェランジャ駅、アバニヤンダーバ駅管内（47家族）などとなっている。

リンス駅管内における県人の入植は、1917年に島袋万苦、翁長亀の2家族がバルボーザ耕地に配耕されたのが最初である。1920年になって宮里仁牛・ナビ夫妻が、上塚第2植民地に土地15域を購入して入植を開始、翌21年に金城亀吉・カメ夫妻がコーレゴ・リツコ植民地に土地を購入して入植した。そして22年には上間次郎・ウシ、長堂庄松、仲里清太郎・カマト、小浜藤松らがバルボーザ植民地に土地を購入して入植した。

これらの人々がリンス駅管内の県人最初期の入植者であった。その後1920年代には、サントスやジユキア沿線から珈琲園造成をめざして入植が続いた。

1923年にチビリツサ植民地に、大城牛・きくえが珈琲6年契約で、25年には大城亀助、大城蒲戸、宮城亀三が土地を購入して入植した。コーレゴ・ベンカイア植民地には、1925年に松本松次郎、宮平市直、宮里清哲、宮平市助らが地主となって入植した。

コケラール植民地には、25年に玉城藤吉、仲宗根加那が4カ年契約で、上原安治が1927年地主となって入植した。

上塚第2植民地アリアンサ区には、1924年に松田清吉、松田清信が、翌25年に崎浜秀光、嘉数宣述がそれぞれ土地を購入して先駆的入植者となった。それ以来24年に10家族、25年に11家族、27年までに37家族が入植した。1933年当時

には、71家族が集団居住して、一大県人コミュニティーを形成していた。この地区はアリアンサ植民地とも呼ばれ、具志堅永昌を指導者として、「アリアンサ処女舞踊団」が組織され、戦前における沖縄芸能文化活動をリードしていた。

またリンス地方では、1926年に城間善吉が中心となつてリンス青年会を創立した。それは同地方の邦人青年運動の最初の試みであり、城間はその理事長として青年の親睦と結束、郵便物扱い等邦人間の公共面で大いに活躍した。また同年の球陽協会設立にさいして、162名の県人が参加して同リンス支部を結成した。初代から4期城間善吉が支部長を勤め、嶺井政重、比嘉松義、源河幸永、宮平市助、我那覇宗輔、具志堅永昌らが協力、結束して、ノロエステ線沿線における球陽協会運動の中心地となつて活動をもりあげた。リンス地方の県人結束の基礎を築き、その要的存在であつたのが、城間嘉助（善吉の兄）であつた。嘉助翁は、1927年にカンポ・グランデ市からリンス市に居を移してから、カ・グランデ県人会の指導者として發揮してきた経験と力を生かしてリンス地方ひいてはノロエステ沿線全体の球陽協会運動の基礎を固めた先人である。



リンス市への県人の進出は、城間善吉が1924年に理髪業を開業したのがはじめである。同年嘉数輝俊が洗濯業、翌25年に長田幸助がホテルを、27年に島袋完善が製麺所を開業、その他運搬業、大工、指物師などが出現、1933年には22家族が市

内に居住した。

リンス駅について県人の集団地であったプロミツソン駅管内への県人の入植は、1920年にゴンザーガ区とブリグイジーニョ区に伊波宇舎、国保下宇舎、城間山戸、城間蒲、仲程松、新城三良などが土地を購入し地主となったのが最初である。そして1921年から26年頃までの珈琲栽培植民地造成の気運にのって、多くの人々が同地域に入植した。

屋比久孟徳が売り出して造成した植民地はこの管内にある。カピツバ駅やサンミゲール駅、グリセーリオ駅に入植した人々もプロミツソン地域である。球陽協会結成当時は、県人の大集団地であった。しかし1929年の世界大恐慌に直面して珈琲の価格が大暴落し、多くの県人が打撃を受けて他地方へと移動した。3年の段階での在住県人は、ブリグイジーニョ植民地52家族を最大とし、パラマンサ・バレイロ植民地34家族、カンペストレ植民地（屋比久植民地）20家族などが比較的大きな集団地であった。日本語学校も管内に6校もあり、8名の教師が教鞭をとっていた。

1933年当時、ノロエステ鉄道沿線に居していた沖縄県人の状況を示せば図表4の通りである。

プロミツソン地方に土地を購入し、あるいは借地して入植した沖縄県人は300家族以上を数え、当然なこととして市内で都市的職業に従事する人々が現出した。

1924年に仲真良徳が雑貨店、渡嘉敷唯正が旅館兼雑貨店を開業した。当時のプロミツソンは、森林を切り開いた閑散とした町であったが、1927年頃になると製材所、珈琲精選工場、精米工場などが建設され、邦人の雑貨商その他の商店や宿屋などでもでき、人口も1,000人ほどに増加していた。シネマ劇場もで

きた。県人も与那覇太郎がバール、屋比久孟徳が洗濯店、大城梅清が雑貨店を開業した。

球陽協会創立のころプロミッソンは発展途上にあり、支部結成総会には238人の県人が参加した。1930年に会員は316名に達した。支部長は本部役員を兼任して屋比久孟徳が6期務めた。

だが、29年の世界大恐慌の波は珈琲価格を暴落させ、プロミッソンの珈琲園を直撃した。県人たちは土地を放り出して他地方へと散っていった。1931年には会員数も半分以上の133名となり、屋比久孟徳がジュキア沿線に移動したために後任支部長に渡ヶ敷唯一が就任し、仲間美登利、高良亀吾らが後を継いだ。珈琲価格の暴落は珈琲景気で活気にみちていたプロミッソンの県人集団地を、一挙に衰退させてしまったのである。

バウルー駅市内に県人が最初に住みついたのは、知念忠直であつた。年月は定かではないが、1923年頃で理髪店を開業した。翌24年にグワピローバ植民地に珈琲6年契約で松吉亀、大湾蒲戸、宮城松三、そして4年契約の屋嘉比三郎が入植した。その前後に国吉勇太郎、金城正和が他の植民地に入植している。これらの人々が、バウルー管内に入植した最初の沖縄県人である。

1928年頃から綿花ブームにのって、借地綿作者がバール・デ・パートス耕地、富士植民地、サンルイス植民地、パルメーラ耕地などに入植した。市内にもバール、ボテキン、ホテルなどが開業され、雑貨商やキタンダに従事する14、5の県人家族が居住していた。

1930年頃からの綿作の最も盛んな時代には、169家族が綿づくりに従事し、758畝を植付けて126,000アローバを生産した。また珈琲も238,500株を植付けて、7,900俵を収穫した。この頃がバウルーにおける県人たちの最も活気

に充ちた時期であった。

球陽協会が創立された翌年の1927年にバウル支部が結成された。初代支部長に伊集院兼哲が選出され、会員は60名であった。伊集院が支部長を2期務めてあと、笠戸丸移民の儀間真亨が継承し、徳原貞昌、長嶺由牛、知念忠直、玉那覇重栄、伊舍堂雄助、安里徳良らが受け継いだ。

しかし世界大恐慌の荒波は、バウルの県人たちをもろに巻き込み、珈琲と綿花の暴落と好況の揺れ動きの中で移動と流入が激しく、協会支部会員の増減も激しかった。1930年代のはじめに170家族を超える県人が居住していたにもかかわらず、支部会員はわずか63名に低迷していた。



城間善吉とその家族



在伯沖縄協会ブ・ブルデンテ支部役員

アラサツバ地域に最初に入植した県人は上流アグリンパ区に土地を購入して珈琲栽培にのりだした岸本東吉・かまだ夫妻で、1920年であった。ついで23年に笠戸丸移民の知念松が野菜づくりで入植した。24年には名嘉千松、新里次郎が市内に理髪店を開業した。25年には安慶名蒲戸、安里良徳、仲川行八、当間嗣吉、同嗣善ら13家族が野菜栽培で入植した。これらの人々

が沖縄県人の初期入植者である。

入植年月日は定かではないが、アベニード植民地に大城永喜、与那嶺盛蒲、仲座三良、仲村渠清良、上原亀助らが借地綿作で入植した。マツシヤジンニヤ植民地に亀谷長芳、比嘉加那、大城牛、新垣稻蔵、前原蒲ら8家族が入植したが、全家族綿作であった。バガス植民地に高良太郎、同清、同太郎、同正一、喜納亀次の5家族が綿作で入植。

カフェゾーポリス植民地には38家族が入植したが、その内13家族が土地を購入した地主であった。珈琲園を経営した当間嗣喜以外の37家族は、すべて綿作であった。

アラサツーバ市の創立は1908年であるが、その一帯の地価が安価であったことから、コロノ出身の各国移民が小地主をめざして入植し創草期を切り拓いた。邦人も大原栄蔵、安瀬盛次らが入植し、農産物仲買人から出発して市内に定着した。市内に定住した初期のころの県人の名は定かでない。

1927年に球陽協会アラサツーバ支部が結成され、会員は37名であった。安里徳良が支部長に選出され、連続8期務めた。安里は本部役員を兼任し、またアラサツーバ日本人会の役員でもあった。

B) パウリスタ線沿線

パウリスタ線沿線は、当時の珈琲旧地帯と開拓前線との中間地帯に位置し、ごく初期の段階から、日本人移民が移動していた。この地域への日本人移民の入植は、棉花栽培が社会的注目を浴び、しかも29年世界恐慌による珈琲価格の暴落、それに関連してとられたサンパウロ州内での珈琲新樹植付け禁止措置、さらにはマリリアまでパウリスタ延長戦が伸びたこと（今日パウリスタ延長線と呼ぶのはバウル一駅を起点としてパラノマ駅までの300有

余キロの路線である）などの複合的諸要因が作用した結果である。この結果、棉作を目的とする多くの日本人移民が入植し、借地農として投機的性格を持った棉花栽培に従事するようになった。

この地域には、ノロエステ線沿線で珈琲の仕立請負形態が発生したように、棉作をめぐって棉の契約コロノ（フォルマドル）や刈分け農（メイエーロ）という借地農に至る中間形態が発生し、日本人移民の借地棉作農家への転換を促進した。特にロッテアメント分割が発生しなかったソロカバナ線やアララクアラ、パウリスタ両線の沿線など珈琲旧地帯への移動が活発化し、当該地帯を中心に日本人移民の間で1930年代半ばに棉作全盛期をつくりだした。ちなみに、「1938年度の邦人実棉生産は、作付け面積175,139アルケールを占め、これの栽培に従事した邦人世帯数は約32,000と推算された、これはサンパウロ全州の棉作農家の40%に当り、作付け面積では全州棉花作付け面積の38.11%を占め、生産量においては州生産高の50%に達した。」（斎藤広志前掲書222頁）1928年12月にマリリア駅ができたころの開拓当初は、マリリアは米の最大の集散地であった。

しかし1930年代前半から始まった棉花ブームの中で、マリリアは全伯一の「棉の都」となった。30年代の棉ブームを経て40年代はじめには「管内邦人3000家族」といわれるブラジル最大の日本人集団地となった。

パウリスタ線（延長線を含む）で県人最大の集団地は、マリリア駅であった。県人は、20年代後半から米作のために移動し、その後の棉黄金時代のために大挙して入植した。初めて入植した県人は、1927年の佐久川昌政と銘苅松金の2家族であった。翌28年に崎浜秀徳、米須牛、大城松、新垣文太郎らが、そして29年に島袋完善、同完忠、照屋順成、喜屋武正八らが入植した。『移

民誌』によれば、30年代中葉頃にはマリリア管内「205家族が在住し、167戸が農業、雜貨商3軒、行商6人、ボール・レストラン5軒、洗濯業4軒、理髪業4軒、運搬業6軒、宿屋3軒、飲料製造2軒、其他製材、精米、教員、運転手など」に従事する県人がいた。また、県人の農業生産は、「棉が95,000アローバ、珈琲が1,300百俵、バナナ35,000房、米が4,000俵、豆が1,200俵等の生産高であつた(306頁)。

1939年頃には、マリリア市内に53家族が都市的職業に従事した。野菜業(26軒)、ボール(8軒)、理髪業(3軒)、雜貨店・歯科医各2軒などであつた。農業の入植地はアルベンチード植民地、アグア・コープラ植民地でそれぞれ20家族、24家族が借地して棉作に従事した。ジャンガーダ植民地には11家族が入植し、2家族が棉作、9家族が珈琲園を経営した。

なお、マリリア駅管内のどの植民地に入植したか定かではないが、笠戸丸移民の宮平松と古波蔵賀真が30年代のある時期に、宮平が6年間棉作借地農として、古波蔵が土地を購入して10年間独立自営農として棉作にそれぞれ従事していた。

宮平は、カンーン耕地を退耕してサントス港の埋立て工事人夫となつたあと、ノロエステ線鉄道工夫となる。その後アルゼンチンに渡り2年を過ごして再移住し、カンポ・グランデで野菜づくりに従事した。それから2年あと、ジュキア線リオ・ブランコ植民地開拓に参加、大々的に米作をはじめるが、大洪水に直面して失敗する。

アララクアラ線方面を放浪したあとマリリア駅にたどりつき、そこにおちついた。古波蔵は、耕地を逃亡してサントスのドツカス人夫となつてあと、ノロエステ線鉄道工夫に就労するがマラリアに感染し挫折する。病氣回復に数年を要してあと、ソロカバナ線

鉄道工夫となる。そこで得た賃金でキンターナ近くに7域の土地を購入し、独立農として踏みだした。

ポンペイア地域に最初に入植した県人は、笠戸丸移民の新里新志の家族で1928年であった。

新里は、アルゼンチンに渡ったあとブラジルに再移住した人である。どのような経緯をたどってポンペイアに新地をみいだしたのか不詳であるが、ジャンガールダ植民地に10域の土地を購入して妻マカから家族8人で米作に従事した。ついで29年にリンスから移動してきた金城良善、島袋完三、新里信次、大城嘉助、嘉陽宗猛、上里朝撰ら11家族が、土地を購入してジャンガールダ植民地に入植した。彼らの農事は珈琲栽培と米作であった。

1933年に新城盛栄、嘉陽宗善、玉城太郎、玉城幸吉、赤嶺三喜ら14家族が土地を購入し地主となって、カンガング植民地を創設した。伊集守昌、宮城源三郎、高良米助ら26家族がそこに入植した。彼らは皆棉作であった。

カンガング植民地に隣接する土地を売り出して、アリリー植民地を造成したのは新城盛栄と大城嘉次であった。玻名城政安、仲村渠有行、嘉陽宗亀、玉城清常、長浜盛加真、上地加郡、新城精栄ら19家族が入植した。そのうち14家族が地主であった。入植者はすべて棉作と落花生栽培に従事していた。

沖縄県人が造成したこれら3カ所の植民地の世話役となり、収穫作物の出荷など様々の便宜のために働いたのは新城盛栄であった。彼は中心地マリリアまでを結ぶ運送業や精米所、雑貨店を開業するかたわら、3カ所の植民地の人々の生活の向上と県人の友誼のために尽力した。

しかしこれら3カ所の植民地も棉作、落花生栽培に適地の砂質土壌であったとはいえ、無肥料連作が長年続くうちに土地も痩せて衰退、人々は他地方へと離散を余儀なくされた。

C) ソロカバナ線沿線

ソロカバナ線は、サンパウロ市ジュリオ・プレステス駅を起点として、サンパウロ州北部を西方に横断し、州境のプレジデンテ・エピタシオ駅を終点とする843キロの幹線鉄道である。この地域への日本人移民の入植が開始されたのは、1913年であった。この地域は、「珈琲のノロエステ線」にたいして「綿のソロカバナ線」といわれ、1931年当時の調査によると(『コロンビア産業地図』11頁)、ソロカバナ地方は764, 513アローバの棉を生産している。(日本人移民全体の25%)

この地域に沖縄県人がはじめて入植したのは1920年代初頭のことで、21年にアバレー駅セラリア・マツシャード植民地へ入植した安里慶事、慶徳、マンドリー駅のバレーロ耕地に入植した平良幸成、上原牛が初期の入植者であった。

図表6に示されているように、1933年当時、ソロカバナ線沿線で、沖縄県人が多かったのはアバレー駅(39家族)、クワタ一駅(38家族)、マンドリー駅(28家族)、プレジデンテ・プルデンテ(26家族)などであり、県人はそれぞれ特定の植民地あるいは耕地に集中的に入植している。

ここでも『移民誌』・『25年記念鑑』を参考にしながら各駅町の県人入植地をみてみよう。

アバレー駅区内に最初に入植した県人は、先にのべたように安里慶事、慶徳であった。1928、29年頃からセラリア、マツシャード入植地とアダウト入植地に入植がはじまり、前者には当山有朋、知念南記、知名定次郎、稲嶺盛豊、垣花輝邦、嘉芋川詠興、花城清秀、平良彦栄、小波津盛宗、長田清松ら50家族が、後者には新垣ガツパー、与儀(西原村出身)ら20家族がいた。いずれも棉作に従事し1937、38年頃まで好況であった。

市内には平田松竹、当山苗直、平田清がそれぞれ雑貨店、ペン
ソ、製靴店を経営していた。

日本語学校も創立され、父兄会が運営した。生徒は60人もいて
午前午後の2部授業であった。

天長節などには植民地あげての運動会が催され、人々の慰安と親
睦の場となった。

昭和10年代（1935年以降）の棉作は、1年勝負の賭博農
とまでいわれていたように、生産と価格が合致する年度は一作で
巨万の富を得た人もあれば、一夜にして没落の憂き目にあう人も
いるというぐあいであった。

1928年に球陽協会アバレー支部を20名の会員で結成した。
第二次大戦勃発まで支部が中心となって日系諸団体と融和親睦を
はかり、陸上競技大会、野球大会や弁論大会などを開催した。初
代支部長は当山有朋で、垣花輝邦、安里要吉、当山苗直らが戦争
勃発まで継承した。



家畜の豚を飼う

マンドリー駅への最初の県人入植者は、平良幸成、上原牛であつた。この地域は、棉作として1920年代から入植者があり、昭和の初年頃（1926、27年）には34家族の集団地となっていた。

崎原盛久、玉那覇重栄、当真嗣栄、宮平亀千代、上江洲円清、上江洲幸明らが入植し、欧州大戦後の綿景気で賑わっていた。

日本語学校も創立され、玉那覇重栄、知念ウシ、大城三郎の3人が教師であつた。しかし、棉景気の浮き沈みのなかで、移転していく人々が増え太平洋戦争勃発のころには日本語の使用および日本語教育の禁止ともあいまって学校の維持すら困難であつた。

図表 6 1933年当時のソロカバナ沿線県人分布

ボレビー駅	3世帯	・第二モンソン植民地（3）
ポツカツ駅	4世帯 草分け・小橋川盛徳、伊芸加美、知念新和、具志堅盛松等 7家族	・駅付近
アバレー駅	39世帯 安里慶幸、慶徳等	・駅 3世帯（菜園1、バナナ1、洗濯1）・セ ラリア・マッシュード耕地（28）・イタイー耕 地（1）・アザプト耕地（1）・オリンピア耕地 （2）・モチン耕地（4）
バラグランデ駅	4世帯	
セルケイラ・セザール駅	1世帯	・第一モンソン植民地（1）
マンドリー駅	28世帯 平良幸成、上原牛（小禄）	・バレーロ耕地（22）・サンタバルバラドリ オバルド（2）・コルギーノ耕地（4）
サンタクルス・ド・リオ・ バルド駅	4世帯	・駅 1世帯（理髪業）・ポアビスタ植民地（3）
イバウツス駅	1世帯	近く
シャバンテス駅	5世帯 当山五八、国吉真正、牛	・町 2世帯（理髪、農業各1）・サンターナ耕 地（2）・リベロン・クラール町（1ー洗濯）
オウリーニョス駅	11世帯 東江吉元、松田善尚等	・町 2世帯（果実商、野菜商各1）・ソブラ植 民地（1）・アグアジャクー植民地（2）。コレ ゴフンド植民地（2）。ラゴアセッカ植民地 （2）ア。ントニオ・ポルツゲス植民地（2）
バラグアス駅	1世帯 上江洲円清	・文化植民地（1）
クワター駅	38世帯 野原蒲次、知念賀銘等	・町 1（商業）昭和植民地（37）
ランシャリア駅	4世帯	・町 2（パン屋）・バストス移住地（2ー棉仲 買、パン屋各1）
ジョゼ・テオドロ駅	1世帯	・幸運植民地（1）
レジェンデ・フェイ ジョー駅	9世帯 小浜守睦、島袋豊喜、比嘉 真栄、岸本栄三郎、元長等	・町 1（大工）・アニニューマス植民地（6）・パ ルミタル耕地（2）
プレジデンテ・ブルデ ンテ駅	26世帯 新里考栄、萩堂盛助、山城 保二郎、大城正太郎、具志 堅充宏、具志堅彦吉等	・町 11世帯（商3、製麺2、パン1、工業1、 洗濯1、その他3）・ポアビスタ植民地（4）・ 日東植民地（11）
アルバレス・マッ シャード駅	7世帯 萩堂盛喜等	・町 1（パン）・ブレイジョン植民地（6）
サントアナスタシオ駅	2世帯	・バイベン植民地（2）
ピケロビー駅	4世帯	・サンタリンダ植民地（2）・リベロン・クラ ール植民地（2）
プレジデンテ・ベンセ スロウ駅	13世帯 金城蒲栄、崎山善五郎、善 文、比嘉亀千等	・町 2（肉屋、洗濯各1）・ラゴアセッカ植 民地（2）・ピラボサントアナスタシオ植民地 （6）・ゲージ耕地（3）
プレジデンテ・エビス タシオ駅	3世帯 山城権一郎、比嘉百光等	・漁業 3

1928年に球陽協会マンドリー支部が34会員で結成された。初代支部長を当間嗣栄が務め、以後崎原盛久と当間が交互に就任し、玉那覇重栄が1936年までその任を務めた。しかし、そのころには会員も10名そこそことなり自然消滅となった。

プレジデンテ・プルデンテ地域に最初に入植した県人は、1925年にジュキア線から移動してきた新里孝栄であった。27年には荻堂盛助、山城保次郎が市場で働いた。28年に大城正太郎、具志堅充宏、具志堅彦吉らが郊外に小作農をはじめた。29年に比嘉盛基が市内で洗濯業を、比嘉倉助が土地を購入して農業をはじめた。これらの人々がプ・プルデンテにおける創草期の入植者である。

1928年、儀保勇福が中心になって日東植民地に比嘉貞吉、同善次、新里松吉、知念貞徳、仲村八之一ら東村出身13家族その他4家族が入植した。

1930年初頭、ソロカバナ線鉄道の拡張工事がおこなわれ、その鉄道工夫となって数多くの県人が同地方に入ってきた。その後彼らはこの地の邦人植民地に入植したり、みずからの手で植民地を切り拓いて入植した。第一大和植民地に安里昌亀、島袋康基、第二大和に宮平勇仁、比嘉治雄、リモエイラ植民地に比嘉真繁、島袋久徳らが入植し蔬菜類を栽培した。

1936年創設のボア・ビスタ植民地に我喜屋宗室、玉代勢百吉、38年の黎明協栄植民地に島袋仁和、石原昌徳が入植した。39年のピラポーにはジュキア線から移動してきた安谷屋長成、長田幸九郎、知名定寿、同年レボーズ植民地に宮城重兵、伊波賓光、屋比久幸栄、安里徳良、平良幸選、富里勇吉ら10数家族が入植した。ジュキア線移動組の小浜松助、座波政行が1940年に創設したノーバ・パトリアには、50家族以上が入植した。

この地方が珈琲栽培に不適地であったことから、人々は米・

ミリーヨ・バタタを栽培した。棉花黄金時代が訪れると同地方への移動が活発化し、柿の一大産地となった。1940年に入ってハツカの黄金時代が訪れると、サンパウロ州各地からプ・プルデントへと洪水のように邦人が押し寄せてきた。1944年時点のプ・プルデント管内に居住していた邦人は3,000家族以上といわれ、その中の500家族余が沖縄県人であった。

その他、クワター駅に1926年、移動してきた野原蒲次、知念賀銘ら22家族によって昭和植民地が創設された。野原が東風平、知念が具志頭村出身であったことから、東風平村出身が12家族、具志頭村出身が9家族入植した。数年のうちに40家族の集団地となり、人々は棉作と珈琲栽培に従事した。

ソロカバナ鉄道の終点プ・エピタシオ駅に、1921年ごろ河の中州を利用して笠戸丸移民の山城梶一郎が、一人の日本人青年と漁業をはじめた。一時期8家族が洩網漁業に従事していたが、マラリアのために四散して、1932年には山城梶一郎と比嘉百光、高山勇のみとなった。これらの人々もいつか移動し山城も帰国した。

このソロカバナ沿線マンドリー駅に笠戸丸移民の照屋堅喜・カマ夫妻が棉花栽培に従事していた。耕地退耕後ノロエステ鉄道工夫となり、その後カンポ・グランデに定住して蔬菜園を経営していたが、棉ブームのつて移動してきた。当初予想以上に利益をあげ、さらに規模を拡大しようとアバレー駅に移ったが、うまくいかずにプ・プルデント駅など転々としたあと再びアバレー駅に戻り棉作を続けた。

ジュキア線イタリリから移動してきた城間鍋喜が、プ・プルデント駅に入植し棉作りを8年間続けた。耕地を退耕しサントスのドッカス人夫、ジュキア線鉄道工夫のあとジュキア沿線に定着し、イタリリで本格的米作にとりくみ、生活の安定を得ることもできた

が同地6年の生活の中で2児を失い、心機一転を計るべく移動したのであった。

比嘉仲直がパラグアス・パウリスタ駅で大々の棉作に従事していた。1930年代中葉ごろからであった。耕地逃亡後ノロエステ鉄道の第2回工夫団に就労したあとアルゼンチンに渡り、そこから再移住し、転々と各地を放浪しアラクアラ線タクワリチンガで野菜栽培と棉作のあとこの地に入植した。

伊良皆成定もパラグアス・パウリスタ駅に入植し8年間棉作に従事していた。耕地を退耕してサントスのドッカス人夫、ノロエステ鉄道工夫のあと、サンパウロ市でボール、ホテル業など様々の職業を転業してあとリベイラ河からサントスへバナナを輸送する小舟群ンブイ耕地に入植し、6年契約で珈琲栽培を請負った。契約終了後も同耕地内に借地して棉作に従事していたが、新地を求めてパラグアス・パウリスタ駅に移動した。1937年であった。



戦前の県人主催演芸会風景（ブライニア日本人会）



リベイラ河からサントスへバナナを輸送する小舟群

サントスでの邦人最初の定住者平安名次郎・カメイ夫妻は、サントス、ジュキアを彷徨したあと、同概の比屋根・喜昆武をたよってソロカバナ線ボツカツ駅に移動し、そこで棉作を2年間つづけ、さらにサンタ・クルース・ド・リオパルドに移って棉作に従事した。サントスで職を転々としているうちに、長男を病気で失い、心機一転のための移動であった。

D) アララクアラ線沿線

旧珈琲地帯であったアララクアラ線沿線への沖縄県人の移動と定着は、1917-18年の2年間の県人移民大量渡航時代に、モジアナ地方の珈琲耕地に配耕された人々が契約農年終了後、あるいは逃亡したあとに借地を行って営農をはじめたことを契機としている。

図表7 1933年当時のアララクアラ鉄道線沿線の県人分布

アララクアラ駅	8世帯 津波元一等	・町5（菜園4、洗濯1）・ボカユーバ植民地（3）
カンブイー駅	32世帯 新里太郎、川端加那、川上加与、栄蔵、亀等	・カルフォルニア耕地（9）・フローリダ耕地（10）・セルトンジーニョ耕地（3）・デンエイロ耕地（7）・カスカベル耕地（3）
ウバローバ駅	5世帯	・コレゴフンド耕地（3）・サンジョン耕地（2）
クルバー駅	10世帯	・駅2・パラプレット耕地（5）・ペラピスタ植民地（2）・クルバ耕地（1）
マットン駅	10世帯	・駅1（菜園）・カンブイ植民地（9）
サンタ・アデリア駅	5世帯	・ウルグアイ植民地（5）
ピンドラマ駅	2世帯	・クバトン植民地（2）
カタンドウバ駅	10世帯	・駅1（商業）ピッカ耕地（3）・トドール・フハジカ耕地（5）・ジンジブー耕地（1）
イナシオ・ウショア駅	1世帯	コレゴサッパー耕地（1）

この地域で最も古い県人の入植地はマットン駅で、1919年にモジアナ線珈琲耕地の1年農契約を完了した川上加与、同栄蔵が入植し土地を借地して米作に従事した。1928年同管内のフローリグ耕地に比嘉次良、仲村渠喜永、比嘉常昌ら北中城出身の10家族と与儀亀千代が入植し、借地棉作に従事した。

クルバー駅には、1927年に新里太郎、川端加那、川上加与、同栄蔵、同色ら平安座出身15家族と、笠戸丸移民の伊良皆成定、安里牛が入植した。土地を購入し地主となった人々は珈琲栽培、借地の人々は米作や棉作に従事した。

球陽協会支部を70名の会員で創立し初代支部長を新里太郎が務め、伊良皆成定、川上栄蔵、島袋亀吉らが受け継ぎ、その後城間善吉が1940年まで務めた。

カタンドウバス駅に津波古充雄が入植したのは1920年で島袋盛栄、大城牛、安慶名善栄らが次々と移動してきた。当初は珈琲栽培だったが、27、28年ごろから棉作に転じた。

1926年には、ビラボテリオとカーナ・ド・レイネ植民地に144家族が入植し一大集団地を形成したが、30年代中葉ごろに転住者が急増し、わずか8家族が残留した。

アララクアラ市に入植した邦人の草分けは、1922年に移動してきた沖縄県人の津波元一家族であった。仲買商のかたわら野菜づくりをはじめ市場に出荷した。

25年に宮城三郎、山田義守、仲井間憲正、26年に国吉真寛、仲里全憲、仲村渠盛徳、辺土名蒲戸、その後田場八郎、大工廻武戸、平良善扶らが入植した。土地を購入し珈琲栽培、あるいはバナナを栽培した。また借地して棉作に従事した。

最初の入植者が佐敷村出身者であったので同村出身者の入植者

が多く、1933年頃には山城粒吉、山城照一らも移動してきた。全伯球陽協会創立とともに支部組織が創立された。初代支部長は金城三郎で、国吉真寛、平良善挟、津波元一、新城元助らが受け継いだ。

1934年にポンテ・アルタ支部と合同し山城粒吉が支部長を務めた。35年ごろには会員も40名に増加し、活発な会運営がなされ、県人の相互協力・協同の美風が育てあげられたと伝えられている。

図表8 1933年当時のモジアナ線沿線の県人分布

チビリッサ駅	1世帯	・サンタフランシスカ耕地
アルバレンガ駅	2世帯	・フィゲラ耕地
セラナ駅	1世帯	・トランスバル耕地
ピラ・ボンフィン駅	4世帯	・プレジーニョ耕地(2)・グスセラス耕地(2)
リベイロン・プレット駅	1世帯	・駅町 理髪業
ジャタイ駅	3世帯	・サンジョアキン耕地
セルトンジーニョ駅	1世帯	・駅町
ジュッサーラ駅	5世帯	・サンタジュルツードス耕地
サンジョアキン駅	7世帯	・フォルタレーザ耕地(6)・サンタセシリア耕地(1)
グアラ駅	5世帯	・ブアピスタ耕地(4)・サンターナ耕地(1)
カニンデー駅	10世帯	・サンタクルース耕地(8)・タンボリール耕地(2)
アルタミーラ駅	2世帯	・ベドラ・ブランカ耕地
イガラバーバ駅	10世帯	・町2(運搬、理髪各1)・ペラピスタ耕地(4)バルブレッタ耕地(4)
ウニオン駅	2世帯	・サンジェラルド耕地(1)・カンナプラバ耕地(1)

E) モジアナ線沿線

この鉄道沿線に1933年当時居住していた県人の特徴は、ほとんどがコロノであったという

ことである。この地方は、日本最初の契約農業移民が送り込まれて以来、ほとんどの契約移民が珈琲耕地に配耕され、ブラジル農業を経験した場所である。笠戸丸第一回移民に典型的にみられたように、耕地労働の過酷さを知るにつけほとんどの人々が逃亡し当地方にとどまって定着することはまずなかった。

沖縄県人移民は、昭和年代の初期頃（1926—30年）までに、わずか12家族が借地して棉作に従事しているにすぎなかった。

F) ドラデンセ線沿線

アララクアラ線とチエテ河との区域を、パウリスタ線リベロン・ボニード駅より西走してトラビジュー、ポストラランジェセなどを経てバリリー駅に達する線路と、ポストラランジェセ駅より南下しジャウー・ドラードに至るジャウー支線及び、ドラード駅より北上しトラビジュー、タバチンガなどを経てイタポリスに達する鉄道を、通称ドラデンセ線と呼ぶ。

旧珈琲耕地にあるドラデンセ鉄道線での日本人移民は、ノーバ・ヨーロッパ駅タバチンガ駅、イピチンガ駅に集中しており、沖縄県人の場合も33年当時でノーバ・ヨーロッパ駅管内に22家族、イピチンガ駅管内に11家族が入植していた。ヨーロッパ移民を導入するためにサンパウロ州政府は植民地を開設したが、そこに日本人移民が入植し定着したり、その周辺を開拓して植民地を造成したりした。沖縄県人の入植は、ノーバ・ヨーロッパ駅のノーバ・アジア植民地とイピチンガ駅のリベイロン・ドス・ポルコス耕地であった。

1933年当時、ノーバ・アジア植民地に安里牛、川上栄蔵、仲間金徳、宮城官助、川上亀、川上加那の6家族のうち、安里牛が棉作、その他は珈琲自営農家であった。残りの15家族が棉や珈

琲の請負い、あるいはコロノであった。リベイロン・ドス・ポ
ルコス耕地には上原正秀、金城満彦、同栄正、新垣正秀、荻堂盛
通の6家族がコケイロ植民地に田中亀三、同源、与那覇正明の3
家族が棉作に従事していた。これらの人々がいつ入植したかは定
かではない。

G) パラナ州（北パラナ）

オウリンニョス駅を起点として、ベラ・ジャタイ駅を終点とす
るサンパウロ・パラナ線沿線における日本人移民は、1910年
にアントニオ・バルボーザがパラナ州政府と交渉し、土地の払
い下げを受け、ザルボーザ耕地を創設したことを契機とし、さら
に20年代初頭に吉良米吉がカンバラ駅管内にビラ・ジャポ
ネーザ植民地を創設して入植を開始した。しかし、パラナ州（北
パラナ）が日本人移民の注目を集めたのは、サンパウロ州政府が
発布した州内珈琲植付けが困難になったことを契機としている。

北パラナへの県人の入植は、1917年に島袋仁和、比嘉松賀、
安里牛、比嘉加重、新垣松助の5家族が、バルボーザ耕地に入植
して開始された。

1925年には、梶門朝勇がカンバラ駅管内平和植民地に土地
を購入して入植、その後新屋敷清、同太郎が土地を購入して入植
した。

1929年にカンバラから12キロの地点にあるタクワラパ
ウリストア植民地に土地を購入して久場真長、国吉牛、小波津喜寛、
国吉真保ら10家族が入植した。

これらの人々は、霜害の困難な条件下で珈琲栽培に適するテー
ラ・ロツシャに魅せられて、苦難をこえて珈琲植えつを続けて
壮大な珈琲園を造成した。

1933年当時、平和植民地に6家族（4家族自営、2家族コ

ローノ）、北巴植民地に4家族（2家族自営、2家族コロノ）、タクラ植民地に4家族（すべて自営）が定着し、珈琲栽培に従事していた。

またカンバラ一駅町にも4家族が居住し、理髪業、医業、肉屋、ボールを経営していた。

インガー駅管内にも、当時13家族の県人が居住していた。その中心は、アグア・デ・ジャクチンガ植民地で1917、18年渡航を中心に大城牛、同亀、仲里亀吉、金城次良、前里次郎、普久原朝和、嘉数次郎の7家族が居住、自営米作に従事していた。

30年代後半には、戦後に県人集団地となるロンドリーナへ、36年に島袋常伸、津波盛一（タクワラからの転入）や荻堂盛武（タバチンガから）などが珈琲栽培の有望性に注目して入植した。また同年にローランジャ駅近くに土地を購入してタバチンガから、荻堂盛栄が入植し、蔬菜・果樹栽培に従事した。さらに同年、アプカラーナ駅管内に荻堂盛麓が入植し、珈琲栽培を手がけた。

パラナ州の州都クリチーバ市への県人の進出は、1942年頃で同市近郊サン・ジョゼー・ピンニエイロに伊波松一・勇吉が、蔬菜作りで入植したが、大きな集団地となることはなかった。

笠戸丸移民の伊良皆成定が1944年ごろソロカバナ線パラグロス・パウリスタからカンバラ一駅に移動し、運送業に従事しながら定着した。同じくソロカバナ線で棉作に従事していた平安名次良・カメイ夫妻は、1938年に当時県人間に広がったパラナ移住熱に乗じてパラナに移動した。

H) ミナス・ジェライス州

日本移民のミナス・ジェライス州への足跡は、サンパウロ州の旧珈琲地帯（モジアナ線）においてコロノ生活を終了した人々

の一部が、鉄道路線で結ばれた三角ミナス地方に移動し、そこで米作を開始したことをもって始まる。そして米作に適した地勢と米作の有望性が日本人移民を三角ミナス地域リオ・グランデ河沿岸（上流はコンキスタ付近から下流はウニオン鉄橋あたりまでに引き寄せることになった。しかし、まもなく第一次世界大戦後の不景気と水田の地力衰退と土地を購入することなく借地ないし請負の形態で米作営農がなされていた諸要因により、日本人移民は他地方へ四散していった。1933年当時、ミナス州に22家族が居住していたが、その詳細はあきらかではない。

1) セントラル線およびリオ・デ・ジャネイロ

セントラル鉄道は、海岸山脈とマンチゲーラ山脈との中間の平坦地帯を北から南へ貫通する鉄道で、1860年に開通した。全長99キロの沿線に日本移民最初の開拓地は、ピンダモンニャンガーバ駅であり、1915年に安田良一が入植した。

県人の入植地は、モジ・ダス・クルーゼスとスザノであった。

モジ・ダス・クルーゼスに入植した最初の県人は、仲本可興であり、1920年に土地を購入し同地方の最初の地主となった。1932年に18家族が居住していて、球陽協会支部が結成された。初代支部長を与座曾順が務め、玉城善吉、上江洲智訓、与座武雄と第二次大戦勃発の時点まで続いた。

1933年当時、仲本可興、上江洲智訓、与座曾順、玉城善吉のほか、仲宗根新、花城清宜、比嘉兼一、平良善信、仲本可明ら9家族が居住し、バタタと蔬菜づくりに従事していた。

スザノ地域の開拓創始者は、笠戸丸県移民の平良松六郎であった。1922年ジュキア線から移動してきた平良とともに笠戸丸移民の渡久地政人、高江洲義好、仲村善三郎が、そして宮里万栄

が同時期に入植し、スザノ集団地を形成した。

彼らは蔬菜と果樹栽培に従事し、この一帯を蔬菜栽培地帯として育てあげた日本移民の嚆矢である。

1933年当時、前期5家族の外玉城喜信、西山本仁王、幸地太郎、仲宗根幸徳、玉城高秀ら30家族が、蔬菜づくりに従事していた。

リオ・デ・ジャネイロに最初に足を踏み入れた県人は、上原直松、宮城利三郎、比嘉秀吉、名嘉文五郎、山城保次郎、新里三良ら笠戸丸移民であつた。1910年サントスからリオ港に移り波止場人夫となつて働いた。新里三良は、リオ在住のときに自動車運転を練習し、1913年に免許を取得した。1912年に笠戸丸移民の有銘兼徳がサントスから移動し、同じくリオ港の波止場人夫となつた。



リオの波止場人夫をしていた頃の笠戸丸県人移民、
右から名嘉、新里、宮城、比嘉、山城

セントラル線ニロポリス駅北方2キロの地点に日本人の集団地ニロポリスがある。1925年に有銘兼徳と同じく笠戸丸沖縄

県人上江洲智武、福岡県人足達増太郎らが創設した植民地である。果樹（みかん）栽培が中心であった。

1932年に有銘兼徳が中心になって球陽協会支部を9名の会員で創立した。1933年当時、有銘兼徳、上江洲智武の他に有銘兼順、普間清徳、喜名兼雄、長浜盛加真ら6家族が居住し、みかん栽培を続けていた。

リオ州の頭部に浮かぶ島イーリヤ・グランデに、沖縄津堅島出身の人々が定住し漁業を営んでいた。1929、30年ごろ渡名喜亀三、仲真次牛助らが移動し、沖縄で身に付けた漁業技術と経験を生かして始めた仕事であった。大漁のイワシをダシコに製造したり、塩漬けの缶詰に製品化して販売した。彼らの製品は、はるかノロエステ線、ソロカバナ線など奥地の邦人植民地に売り出され、人々の貴重な蛋白源となった。

郷里送金の依託金を猫ババ

移民の父・草分の隠れた素顔

沖縄移民総代城間真次郎の「ヤマトウンチュー嫌い」の理由

屋比久孟清によれば、城間真次郎は、終生「ヤマトウンチューは信用できない」と、口癖のように語っていたという。何が彼をしてそのような言わしめたのか。「ヤマトウンチュー嫌い」を、これらの骨身にしみこませていたものは、何であったのか。

あまねく知れわたっている笠戸丸移民の携帯金横領問題をめぐる皇殖移民会社の水野龍社長への怒りと、上塚周平の対応へのやりきれなさであった。沖縄移民総代城間真次郎は、沖縄移民の携

帯金を、言を左右にして返却を拒み続ける水野のえり首をつかんで怒った。水野は、振り払って逃げた。城間の前に立ちあらわれた上塚は、「オレの首をとってくれ」と、首を前に突きだした。上塚のこの行為は、怒りのやり場のない城間に対して、許しを乞うふりをした一種の恫喝であった。じつさい城間は、やり切れなさで心が沈むばかりであった。城間が、ヤマトウンチューに対して最初にいだいた怒りと不信であった。

笠戸丸移民がサントスに到着してから、すでに2年数カ月が過ぎたある日、サントス港の荷揚げ人足をやっていた沖縄県人移民が、いくばくかの貯金をはたいて、郷里送金のため2コントスを上塚周平に依託した。当時の移民たちは、「送金機関の欠如、ブラジル語不便」などから、唯一の日本商店藤崎商店主に依頼して送金する方法をとっていたので、その旨上塚にたのんだ。それから半年近く経って、郷里からの手紙が届いたが、送金を受け取ったという知らせがなかった。送金主は心配になり、城間真次郎に相談した。城間が上塚に詰めよると、「そのうちつくだろう」と、煮えきれない態度であいまいに答えた。ところが、この金は上塚が賭博場へ横流し、消えてしまっていたのだ。

怒った城間は、鉄道工夫募集の件で懇意にしていた大野基尚通訳と相談して、ペトロポリス公使館に訴え出ることにした。そのことを聞きつけた鈴木貞次郎が、上塚に知らせてさっそくこの訴訟問題の対策にうってでた。鈴木の入れ知恵で、城間らの先手を打って上塚の方から、「あの金は送金に行く途中に不注意から紛失したが、日本の本社からの自分の勤務費があり、到着次第弁償して沖縄へ回送するつもりである」旨を、公使館に報告することにし、公使あて至急親展書を発送した。鈴木は城間らに親展書の内容を示して、それがもう公使に届いているから君達の訴訟も役に立たぬとばかりに、恫喝してはなだめすかして、和議の手を打つ

のであった。名もなき沖縄移民が、汗水流して貯えた送金のための金を遊興のために横流した上塚の行為を彼らは、不時な手口で帳消しにしたのであった。ところで、上塚に賭博の面白さを説き誘ったのは当の鈴木貞次郎であった。

ことほどさように、「日本移民の父」・「コロニア創設者」・「草分け」といわれる人々の裏面を、その目で見、その耳で聞いた城間にとって、沖縄県人移民にたいしてとった彼らの態度と行動は、胃の中に滞留している鉛の如く、重く彼の内面にのしかかっていたのだ。「ヤマトウンチューは信用できない」という城間の不信の念は、以上のような彼の体験に深く根ざしていたのである。

沖縄移民総代としての責任を、終生忘れなかった城間が、名もなき人々の面倒をよくみ、彼らの良き相談相手であったことを思えば、その不信の念は大いに理解できる。それは、「万人（うまんちゅ）の心」をわが心とする、彼の「共生」の思想に根ざした人間的な怒りの表現であった。

第6章 戦前の沖縄県人社金

―特に球陽協会を中心として―

本章では、すでに1910年代半ばから始まった沖縄県人「社会」の形成過程を、まず地域的な組織化について概観した後、戦前期における全伯的組織である球陽協会の設立を中心にいくことにしよう。沖縄県移民に限らず、日本人移民の間では1910年代初頭にはすでに当初の短期的な出稼ぎ主義は影を潜め、むしろ中長期的な出稼ぎへとその生活のあり方を変更していた。

農業面では、コロノ（農村契約労働者）からいち早く、自営農

業へと展開するという戦略の変化があったが、これに従って日本人移民は「植民地」と呼ばれる地域共同体を創設していったのである。この「植民地」が戦前の日本人移民の組織化の有力な単位の一つとなっていた。

【森 幸一】

第1節 戦前の地域的県人組織

戦前、最初の沖縄県人の組織化は、笠戸丸移民が先鞭を付けその後に沖縄県移民が集中しはじめたサントス、カンポ・グランデ、ジュキア線沿線、ノロエステ線沿線などに分布していた県人集団地を基盤として、地域的な形態をとって開始された。

(1) カンポ・グランデ市及び近郊

ノロエステ鉄道線の鉄道工夫として就労した後、県人が定着をしたカンポ・グランデ市では、1915年、山城興昌を中心に「カンポ・グランデ日本人会」が結成されている。その設立目的は①新植民地の貧困者及び病人の救済②小学校を建設するための資金獲得③ブラジル人間における対沖縄大友好感情の増進④「日本精神」の涵養⑤呼び寄せ移民の促進などであり、会費10ミルレイスで運営されていた。県人会では毎月、集会を持つと共に角力、サッカー、野球などのスポーツも盛んに行っていた。県人会結成の翌年(1916年)には、県人会が中心となって市内にヴィスコンデ・デ・カイル小学校が設立され、20年には日本政府より2500ドルの補助金を得て新校舎を建設、30年には200名の後援会を組織し小学校の運営にあたっている。

この小学校は午前中はブラジルの教育カリキュラムに沿って授業を行い、午後2時間ほど日本語を教えるという二重の教育体制で運営されていた。しかし、第2次世界大戦の勃発に伴い、42年にはブラジル政府に管理運営が移行、以後連邦立小学校となっている。カンポ・グランデ市近郊に開設されたセローラ、インブルス、セグレード、リンコン等の県人植民地には、農村小学校が県人により設立され、県人子弟の教育に重要な役割を果たした。

また、1935年5月5日には、源河甚四郎、長嶺次郎、喜屋武善広などが発起人となって「カンポ・グランデ産業組合」が設立されている。これは中間商人の不当な取引を打開するために設立されたもので、創立会員は152名を数えた。組合の組織は理事長（大城武盛） 監事（源河幸吉） 顧問（片山日吉） 会計（仲尾権四郎）のほか、ブラコン、リンコン、セグレード、セローラ等の植民地に理事、監事、信用評定委員各1名づつがおかれる構造となっていた。組合の主要取り扱い産物はコーヒー、米、フェイジョン、トウモロコシ、バタタ（馬鈴薯）であった。

（2）サントスージュキア線沿線

すでに1908年には県人が移動し、翌年には100名を越える県人が集中していたといわれるサントス市には、1916年上原直松、栄門松らが中心となって、県人相互の扶助と生活の向上を目的として「サントス沖縄県人会」が創設されている。また、サントス市郊外のマラペー地区では蔬菜づくりの県人が中心となつてウニオン小学校を設立、師範学校出身の新城スエと上江洲智昇を教師に招聘、独自の子弟教育を開始した。その後、1928年には日本政府の資金援助により、サントスに日本人会館兼日本人学校が建設されている。サントス市の場合、第二次世界大戦後の

1943年7月、ブラジル沿岸海域でブラジル船舶がドイツ潜水艦の攻撃を受けて撃沈されたのを契機として、サントス市内及び周辺に居住する敵性国人の24時間以内の強制立ち退き措置が公布され、最盛期には1000世帯を越え「花やブラジルのサントスに咲かち実や国元に土産さびら」と琉歌に歌われたほどの県人社会は大きな打撃を受け、戦後になっても戦前のような隆盛を極めることはなかった。

サントス市に移動した県人の一部はサントス・ジュキア線鉄道建設工事（1912―1914年：この鉄道線はサントス駅を起点として沿岸地方を通過、ペルイーベから海岸山脈内の平坦地を走りジュキア線を終点とする161キロの鉄道線で、イタニヤエン、ペルイーベ、アナジマス、カイシャ・ダ・アグア、ラポーゾタバーレス、イタリリ、ペドロ・トレード、イベラー・ムザーシャ、ペドロ・バーロス、ジャラサチャー、ミラカツ、ビグア、セードロ、ジュキアの各駅がある）に従事しながら徐々に沿線に定着していった。（詳細は第5章）県人の定着に従い、10年代末から20年代にかけて、地域的な県人会（あるいは日本人会）が組織されていった。ジュキア線沿線では、18年にアナジマス植民地にサントス県人会支部として県人会が組織されたのをはじめ、22年にはイタリリに「イタリリ日本人会」が結成されている。また、1926年の球陽協会（後述）設立以降では、球陽協会の支部として地域的な県人会組織が創設されている。これらの県人会の創立目的は「同胞親睦、文化向上、日語教育、救済、諸行事遂行、産業発展、日伯親善」といったもので創立初期においては、日語教育と救済事業への関心（そして要求度）が高かった。たとえば、アナジマス県人会支部では衛生部や救済事業部などがおかれ、県人の衛生管理や不慮の災害等に対応する体制が敷かれている。また、イタリリ植民地における救済事業も救済班を設け、「会員、あるい

は家族に不幸があれば各戸に通知する、火事・水害が出れば全会員で住宅を新築し、被害を善処する」というものであった。

一方、日語教育は戦前の錦衣帰国が最大の目標であった移民にとっては、子弟を「日本人」として教育する必要性があったこと、しかも開拓地であったために現地教育機関が未整備であったことを条件に活発に実施された。たとえば1918年、セードロ植民地では、県人会設立（1919年）以前に赤嶺新野栄、山城柳吉らの草分けが学校敷地を自費で購入、日伯両語による子弟教育を開始している。この学校は戦後1958年に「ウシスケ・ミヤヒラ」州立校となっている。

救済（相互扶助）と子弟教育を二つの柱とする県人会（日本人会）には、その後婦人会や男女青年会などの下部組織が形成されていった。

イタリリを例にとると、1934年には青年向上会が、戦後の1948年には女子青年会が誕生、前者は各種スポーツ大会、弁論大会、討論会などを、後者は各種催し物への協力や女子の教養向上などの活動を行っていた。

こうした初期の県人団体組織は一つの地域的結合の範囲を出るものではなかったが、沖縄県人の集団地が鉄道沿線に分布していたジュキア線沿線では、各地に創設された青年会を横に結ぶ組織として「汎ジュキア線陸上競技連盟」が結成され、1934年9月7日の独立記念日に、第1回汎ジュキア線陸上競技大会が開催され、県人青年の横の連帯が計られた。

また、戦前最大の県人居住地域であったジュキア線沿線では、その主要生産物が永年性のバナナに転換、国内消費や輸出向けに生産が盛んになったのを契機に、バナナ販売業者、輸出業者、中間商人に貫いたたかれることが大きな問題となった。そこで、各駅の県人生産者・指導者などが協議し、1936年7月に宮城利

三郎を組合長に、上原直勝専務、金城幸盛会計理事の布陣で「ジュキア・バナナ生産組合」を結成、同時にサントス市内に組合事務所を開設、生産者の権利擁護と流通体制整備にあたった。

(3) その他の地域(特にノロエステ線沿線を中心にして)

以上記述した沖縄県人の移動と定着の地域を除けば、沖縄県出身移民の移動と定着のプロセスは他の日本人移民一般の動きと軌を一にするものであった。カンポ・グランデ市及び近郊、サントスージュキア線沿線(サントス含む)を除いて、1920年代から30年代にかけて沖縄県人が集中していたのは、プロミツソン、リンス、バウルー、アラサツバ、カフエランジア等のノロエステ鉄道線沿線であった。1933年当時で、同鉄道線沿線には500家族近い県人が集中していた。中でも多かったのは、リンス駅管内(164世帯)プロミツソン駅管内(155世帯)であった。

リンス駅管内に、県人が初めて入植するのは1917年、島袋万吉・翁長カメの2家族がバルボーザ耕地に配耕された時であるが、1920年に宮里仁牛、ナビ夫婦が上塚第2植民地に土地を購入して入植したのを契機に、県人の入植が相次ぎ、同植民地アリアンサ第1区には1933年で71世帯の県人が集中した。この集中を好機としてこの地区にはアリアンサ沖縄県人会が創設された。この地区の県人の組織化として特筆されるのは、具志堅永昌を指導者として「アリアンサ処女舞踊団」が組織され、活発な活動を展開したことであった。また、リンス地方には球陽協会支部としての県人会が創設される以前に、1926年城間善吉を中心に「リンス青年会」が結成されている。一方、プロミツソン駅管内では、ドリグイジーニョ植民地やカンペストレ植民地等に県人が集中、日本人会という呼称の実質的県人会を結成していた。

ノロエステ沿線以外の鉄道沿線で、県人が大挙して居住していた地域はそれほど多くはないが、その中ではソロカバナ沿線の昭和植民地（クワター駅管内）、日東植民地（プレジデンテ・プルデント駅管内）、サンパウロ市近郊のスザノ集団地、セントラル線のカシヨエイラ植民地（ビラ・ガルボン駅管内）ドラデンセ線沿線のノーバ・アジア植民地（ノーバ・ヨーロッパ駅管内）、パラナ州ではカンバラ駅管内等に比較的多くの県人が集団で居住しており、1926年の球陽協会創立までは「日本人会」という名称の県人会を結成していた。



カンボ・グランデ市近郊のセローラ植民地内学校で
生徒、教職員及び男女青年会の人々（1945年）

第2節

球陽協会の結成

戦前初期（1920年代まで）におけるブラジルの県人団体組織化は、これまで見てきたように、「植民地」と呼ばれた地域共同体とその共同体が比較的集中した鉄道線（ジュキア線）沿線という地域性を基盤に行われていた。この県人の組織化は1920年

代半ばに新たな展開を見せることになる。それは、数度にわたって実施された沖縄県移民禁止・制限措置撤廃を中核的な目的とする全伯的県人組織「球陽協会」の設立であった。本節では、球陽協会の設立に至るプロセスを、沖縄県移民渡航禁止・制限措置との関連において記述する。そして、この過程における「球陽協会」設立のリーダーたちの持っていた考え方に触れ、それが琉球処分による琉球の日本への組み込みの中で、沖縄の沖縄人リーダーたちが持っていた「考え方」と同質のものであった、換言すれば「日本人となる」＝日本への同化というスタンスと多分に重複することを指摘していきたい。

（1）渡航禁止。制限措置の背景

第1回移民の逃亡

すでに述べたように、第1回日本人移民のコーヒー耕地での「成績」は芳しくなく、逃亡や争議が頻発した。第1回沖縄県移民の状況に関しては、第2章から第5章において詳細に既述されているので、ここでは簡単に触れることにする。

沖縄県移民はカナーン、フロレスタ2耕地に配耕されたが、コーヒーの結実も思わしくなかったカナーン耕地ではすでに1908年9月には最初の逃亡が起こっている。『移民誌』によると、この第1回逃亡は6家族31名によって行われ、サンパウロを経由サントスへと逃亡した（この逃亡移民によって引き起こされたのが後述の「サントス事件」であった）一方、フロレスタ耕地では、第1回移民が配耕された他の5耕地とは異なり、コーヒーの結実はよかったものの、渡航費や借金の返済への焦燥から、「構成家族」の青年たちを中心に、サントス方面への逃亡が起こっている。また、この耕地では1909年1月に、耕主の嫌悪を買

う事態が発生、県人52名が耕地からの退耕を命じられ、移動している。尤も、こうした配耕後の逃亡や退耕は、何も沖縄県移民だけに発生したものではなく、日本人移民全体にみられたものであり、配耕後6カ月で原契約耕地で就労する者は414名にすぎず、さらに9カ月後には引き続き原契約耕地で就労する者はわずかに191名にすぎない状況であった。この191名を除く笠戸丸移民の動向を示すと、①サンパウロ州の原契約耕地6耕地以外の耕地での就労：40名 ②サンパウロ市内居住者：102名 ③サントス市内居住者：110名 ④ノロエステ鉄道施設工事労働者：120名 ⑤リオ及びミナス州居住者：38名 ⑥アルゼンチン転住者：160名 ⑦死亡：7名（その他は行方不明者）であった「発展史」 この成績不良に関して日本外務省は「機密第25号 在「サンパウロ」州本邦移民ノ成績ニ付具報ノ件」（1908年10月27日付け：外務省外交史料館所蔵）の中で六つの要因を指摘している。

この史料では、その要因とは、①コーヒー採摘賃金ノ収益ガ彼等ノ予想セル如ク多額ニ上ラザリシコト②移民中農業労働ニ慣レサル者多数混入セルコト③家族ノ構成不良ナリシコト④皇国殖民会社ガ移民ヨリ領収セル預金ノ払イ戻シヲ怠リタルコト⑤通弁ノ不充分ナルコト⑥移民中ニハ当国渡来後返済スヘキ負債ヲ有スル者少ナカラサルコト、とされ、項目毎にその説明がなされ、最後にカナーン耕地から逃亡した沖縄県人が引き起こした「サントス事件」に言及している。

「サントス事件」

コーヒー耕地からの逃亡理由に関しては後述することにして、「サントス事件」に関して見ておこう。この史料が説明する「サントス」事件とは概ね次のような内容であった。

「カナーン」耕地ヲ出デタル沖縄県人三十一名「サントス」港ニ下リ某旅館ニ泊込ミ宿料ヲ払ワス宿主ヲ苦ムル等ノ事件出来シ「サンパウロ」政府ハ此等ノ事件ヲ処理スル為メ毎度少ナカラサル手数ト経費ヲ要シタルノミナラス其当局者ハ本邦移民ノ評判ヲ庇護スル為メ可成此等ノ失体ヲ隠蔽セント試ムルニモ拘ワラス同州ニ於テ伊太利人ノ発行スル新聞紙及其他当国ニ於テ平素日本移民ノ渡来ヲ歓迎セサル諸新聞紙ハ針小棒大ノ記事ヲ掲ケテ其失体ヲ摘発シ亦タ彼我習俗習慣ノ相違ヨリ耕地ニ於ケル本邦労働者ノ醜体ヲ列記シ之ヲ排斥セント試ムル向モ有之候ニ付同州政府ニ於テモ昨今ニ於テハ明年モ尚引続キ本邦移民ヲ輸入スル事ニ関シ躊躇致居候有様ニ御座候」

この「サントス事件」は、カナーン耕地から逃亡した沖縄県移民31名がサントス市内のホテルに宿泊、仕事を探していたものの、その宿泊料を支払えなかったことに起因して起こったものであった。この事件はイタリア系新聞や日本移民導入に反対の立場をとる新聞にとって、導入反対の論陣を展開するのに好都合であった為に利用された。州政府や日本政府がこの事件を重要視する背景には、州政府側では当時のブラジルの「国造り」の基本であった「白人化」(アンブランケアメント)のイデオロギーとは反するという意味で日本人移民、より広義に言えば黄色系移民の導入に反対する世論が強かったが、イタリア移民の減少によりコーヒー農園での労働力として、日本移民はどうしても継続的に導入する必要があったという事情、他方、日本政府側では米国、カナダ等の従来の移民送出国での日本人移民排斥運動が強まり、移民先が限定されてきており、人口政策としての海外移民政策が危機に直面していたことで、送出先としてのブラジルは重要な存在で

あつたこと、そしてこの点と関連して第2回移民までは「試験的」に導入された移民であり、この移民の成績次第で日本移民がうち切られる可能性があつたことなどの状況があつたといえる。（この点に関しては第1章参照のこと）

第1回移民逃亡の諸要因

次にこの史料の逃亡理由に沿って、その具体的な内容を詳細に見ていくことにしよう。まず第1の理由はコーヒー耕地での労働から獲得出来る賃金が皇国殖民会社が移民募集の際に提示した額よりかなり少額しか獲得出来なかつたというものである。このことが理由の六に挙げられた債務返済や送金と結びついた時、移民たちの間に大きな焦燥が生まれたのであつた。それでは皇国殖民会社は、どのような条件で移民と契約したのであろうか。

史料 移民対皇国殖民会社間契約要点

- 1. 労働の種類 珈琲採取（他に石工、大工、鍛冶あり）
- 1. 契約年限 第1回の珈琲採取期（約半年）
- 1. 労働時間 時間の制限は伯国の法律習慣に依り就業前之を協定す

- 1. 賃銀 ①日給の場合1ミルレイス（1円20銭）乃至2ミル500レイス（1円50銭）

- ②請負の場合珈琲1袋（凡2斗8升入り）に付き450レイス乃至500）レイス（30銭）

- 1. 衣食住及び医業 上陸の日より6日間は居室及び食物無代、病気の為6日に就業地に出発し能わざる時は、其の間食物医業無代

- 1. 旅費 往復ともに自弁、ただし往復船賃の中、一定額（年齢により差等あり）をサンパウロ州にて補助す。補助費

中十分の四は雇主に対し償還

1. 植民地に入るべきもの

植民地に入るべきものには、無代にて屋舎を給し、且つ一定の地区を年賦にて払下ぐ。珈琲労働を終わりとる後、植民地に入るものとす（但し例外あり）

この条件はかなり恵まれたものであったと言われる。笠戸丸移民の場合出発が遅れ、収穫時期をかなり経過してしまっていたことやコーヒー豆の結実も少なかったこと、さらには農業未経験者が多く労働に不慣れであったという事実があったとしても到底、殖民会社の提示した条件を達成することは困難であったようだ。第1回移民に関するデータは存在していないが、野田良治がヴェアド耕地（デモン耕地からの転耕者33名が入植した）に配耕された日本人移民12家族を対象に実施した収入調査では、最高で440ミルレイス（夫婦及び弟一人の場合、邦貨およそ270円）、最低10ミルレイス（夫婦）と試算されている。この金額は、野田によれば「家族3名が伯国に渡航するために費やしたる費用全額を支弁するに足らず、況わんや此の270円といえる純収は成績最良の移民にして、其の最も少き者に至つては、漸く1カ年の生計を維持したるに過ぎざるをや。：本官は大体論として移民に対し頻々被雇地を代替することは不利益なるを以て、なるべく永く一耕地に忍耐すべしと説きたれども、本耕地に於ける事情は、既述の如くなりて、是非今1年本耕地に留まり労働すべしとの説諭を加ふるに忍びざりき」「発展史・上 288頁：移民調査報告第五」ものであるという。このヴェアド耕地のケースが例外的に低い収入でなかったとすると、最高の収入を得たものでも渡航費用にも満たない収入しかなかったのであり、移民の目的であった一攫千金や送金、さらには借金返済はままならなかったこ

とになるう。

移民の収入が期待したほどには高くはなかったという事實は、移民が配耕されたコーヒー耕地（ファゼンダ）自体の構造が貯蓄という目的に適していなかったこととも関連している。

コーヒー耕地はあくまで奴隷制度を基本にした生産単位であったのであり、労働力を搾取し、コーヒー耕地に労働力として縛り付けるシステムになっていた。具体的にいえば、このことは第1に、コロノの生活用品購入が耕地の発行する「手形」により、耕地内の商店（ベンダ）での購入ということかたちを取り、かなり高価格による購入が強いられていたこと、第2には移民募集広告では大きな収入源となるはずであった「間作」が実際には収入源にはならなかったことなどであった。

ここでは、後者に関して見ることにしよう。移民の収入はコーヒー樹の除草などの手入れ、摘採、耕地直営の雑益といったコロノ移民としての通常の収入に加えて、（1）コーヒー樹間作又は園外に於いて自作物より得る収入（2）家畜養鶏等より得る収入などがあり、これらからの収入は「実際間作及び牧畜の飼育は収入の重要なものにして移民にして豚、数十頭及び山羊、鶏、牛、馬若干をコーヒー園の副業として飼養し或いは間作の菜豆、玉ねぎ及び米等によりてコーヒー若しくは棉作賃金以外に毎年2、3コントの収益挙げつつあるもの多し」「ブラジル移民募集チラシ」と記載されているように、移民のかなり重要な収入源となるはずであった。

しかしながら『発展史』によると、実際にはコーヒー耕地周辺には、これらの生産物を販売する市場もなく、あくまで自給用として家計の支出抑制に貢献したにすぎなかったのであった。カナーン耕地に関して、野田は「これ（玉葱、豆、野菜など間作の作物）を他に販売せんとするも、耕地内にては需要者なく、耕地外にも

2、3里の間には町村なく、夫れ以上の遠距離に搬出するとき、全く賃金倒れとなるを以て、其の販売は甚だ困難なり」と報告している。

野田は笠戸丸移民が、渡航のためにどの程度の経済的負担を必要としたかは述べていないが、その経済的負担は『沖縄県史：移民篇』によると、以下のように算定されている。

「まずサンパウロ州政府は契約通り船賃補助を12歳以上には1人当たり10ポンド（100円）を最初に出した。ただし、うち4ポンド（40円）は賃金から差し引かれるので正味6ポンド（60円）の補助であった。そして、笠戸丸の神戸からサントスマでの運賃は12歳以上が160円であり、その不足額は渡航者自身の負担であった。この不足分の賃金も含めて、ブラジルへ移民するまでには1人当たり次のような経費がかかった。

△船賃不足額（ただし、12歳未満は半額、7歳未満は4分の1）60円 △渡航支度費用約20円 △渡航周旋料（ただし、15歳未満は半額、12歳未満は無料）△旅券印紙代1円
△検査消毒種痘料等2円75銭 △乗船地宿泊料約3円 △チッキ及び手荷物運搬費50銭 △準備携帯金20円 △郷里より乗船地までの汽車賃、雑費

その結果、大人1人当たり最低150円はかかった。そして、夫婦で300円、子供が各半額としてもその数が多ければ、子供連れは全部で1000円近くの金を用意しなければならなかった」

〔県史：移民篇 264頁〕

こうした諸経費は移民希望者にとって、大きな経済的負担になったことは間違いなく、多くの移民が一攫千金の金儲けのため

に、移民会社や親族からの借金を行ってきたのである。沖縄県移民にとって、一刻も早く郷里に送金を行うことは、郷里に残してきた家族や借金をした親戚縁者の「生活」にとつてことのはか重要なことであり、送金を急ごうとする焦りも大きかった。

コーヒー耕地における賃金と比較すると、他の仕事から獲得できる賃金はかなり良かった。

前述の野田は、日本人移民の送金状況を次のように記している。

「移民来着以来、本年（明治42年）9月までの送金者中、指を第1に屈すべきは鹿児島県人大工職鮫島直哉なる者1500ミルレイス（凡そ我が900円）を送金したるにあり、尚は他の大工職数名も1人に付1200ミルレイス（我が720円）を送金し、之に次いで最も多く送金したるは、サントス港ドックに於いて労働せる沖仕連にしてサンパウロ市に在る各種労働者と合わせ、人数200名内外にて、毎月9700ミルレイス（凡そ我が5820円）を本国に送金す」

「発展史・上 289頁 移民報告書第5」

野田は、こうした事実から「コーヒー労働者即ち小作農夫とサンパウロ市、サントス港等に於ける非農業労働者との送金を比較すると、前者は後者に劣るを見るべく、是れ確かに本邦移民がコーヒー園を棄てて他の職業を遂はんとする一大原因たり」と結論づけている。債務返済や送金に強い焦燥を抱いていた移民たちにとつて、耕地労働よりもはるかに条件の良い仕事が存在したことは事実であり、このことが日本人移民をして耕地より逃亡を行わせる背景となったのは明らかであつたろう。

こうした、いわば逃亡の経済的条件ともいうべきものに加えて、「成績ニ付具報ノ件」の第3の理由に挙げられている「家族ノ構成

不良ナリシコト」が逃亡の社会的条件となった「勿論、社会的条件には、先に指摘した「手形」制度などに加えて、奴隷制度を基に成立したコーヒー耕地（ファゼンダ）での厳格な監視のもとでの労働、粗末な住宅や食事、言葉が通じないことによるストレス―これは「通弁ガ不充分」という要因とも関連する―なども加えることができるだろう」

こうした「家族」は期待が裏切られた時、その脆弱さを露呈することになった。『移民誌』や『50年の歩み』等で既述されているように、耕地からの逃亡は「構成家族」であった「独身」青年たちを中心に起こったのである。この逃亡は一方では、沖縄の先駆移民による「移民の金儲け」のるだろう」

この「家族ノ構成不良」という問題は、移民家族の大半がいわゆる「構成家族」であったことを意味するものである。「構成家族」が行われた背景には、サンパウロ州政府が提示した移民渡航条件を満足させる必要のあったこと、そして皇国殖民会社による移民募集が性急に行われたことで、移民の家族構成を十分に調査することが出来なかったことなどの事情があった。サンパウロ州政府が提示した条件とは「家族移民ニシテ夫婦ヲ中心トシ、父母、兄弟、姉妹、叔父叔母、従兄弟姉妹等親族関係アル者3人ナイシ10人ヲ1組ト為スモノ」とされ、さらにここには12歳以上の労働力が少なくとも3名含まれていなければならないというものであった。日本人移民の場合、ブラジルへの渡航はあくまで出稼ぎであり、イエ成員が全員、イエを留守にして出稼ぎにすることは困難であったので、苦肉の策として日本の戸籍法（養子縁組）の特質を利用して「形式的な家族」「表向きの家族」を形成して対応することになったのである。

この観点から第1回沖縄県移民の世帯を見ると、男女別の内訳は男子276名、女子49名と圧倒的に男子の比率が卓越してい

た。これは出稼ぎの目的である貯蓄を達成するために、男子労働力を主体とした家族構成が為されたことを示すものであろう。また、女子49名の続柄を見ると「家長の妻」が47名で、残り2名は家長の姪と従姉妹であった。沖縄県移民の渡航時の家族構成を見ると、家長夫婦以外はほとんどが従兄弟となっており、そのほかでは弟、甥、妻の兄弟、叔伯父等の関係者であり、沖縄の「ヤー」モデルから云うとかなり逸脱した形態であったことを示している。尤も、「構成家族」の問題はアンドウ・ゼンパチも指摘しているように1人沖縄県移民の問題ではなく「第1回移民は全部が“構成家族”であったといってもよかった」日本人移民全体が抱える問題であったのである。

心得ともいうべき言説による影響を受け、他方では、県人ネットワークを通じてもたらされた「耕地労働よりも割のいい仕事」の存在という情報による影響を受けて起こったといえるだろう。前者に関しては第1回沖縄県移民の移民総代をつとめた城間真次郎が次のように語っている。

「渡航費の借金返済を急ぐため、儲からないコーヒー耕地より、儲かるところへ移転したいと考えた。その遠因は、我々が那覇出発前、小禄出身の宮里某が、北米カナダ方面より日本金3000円をもうけて帰国した時の土産話によるものと思う。」

『私はカナダで1カ所に定住せず、いつも金儲けの在る場所を探し回ったため、かく半年に金を集めたんだ。諸君もブラジルにいったら、いつも耳をたてて、どこにいかなる仕事があるか、どこにどんな金儲けの仕事があるか、この種の話ばかり聞いて歩きなさい』と聞かされて来た連中ですから、金のもうからぬコーヒー耕地を飛び出しサントス方面に早くも走った」

さらに、沖縄・鹿児島、山口3県からの移民には、逃亡を促進した別の条件もあった。それは理由の4に挙げた、いわゆる「預かり携帯金の未返済」問題といわれるものである。

(これについては第4章に詳しいが、要約すれば、皇国殖民会社は、ブラジル移民送出に当たり、政府から10万円の保証金支払いを命じられた。皇国殖民会社水野龍社長は、この金策に迫われ、どうにか8万円を都合したが、出航が遅れたための費用などがかさんだため、移民の携帯金を預かり金として、サンパウロ到着後返却することを約束して預かり、一部費用の支払いに当てた。預り金は沖縄県人5520円、鹿児島県人1630円、山口県人525円の合計7675円であった。サンパウロ到着後移民会社は徐々に預り金を返済し始めたが、到着後1年半を経過した段階でも5702円の未返済金があった。

この未返済金が上記、3県人に返却された事実を確認されなかった)

つまり、これにより、沖縄・鹿児島、山口3県人は、手持ち資金のあった他府県人に比較すると、コーヒー耕地に留まって状況を把握する経済的余裕もなく、事態の早急な打開を求められたのであり、それが逃亡を誘発することになったのである。

(2) 一度にわたる沖縄県移民の禁止・制限措置

前述のような、日本人移民の耕地からの逃亡、紛擾、ストライキなどの事態はサンパウロ州政府は勿論、日本外務省にも大きな衝撃を与えた。監督官庁では、こうした事態に対応するため在外館員を視察に向かわせ、その報告に基づいて移民会社に対して移民の募集、輸送さらにはコーヒー農場配置後の保護に関する諸条件の改善を要請した。前述の外務省通訳官野田良治は県人移民

が配耕されたフロレスタ耕地を視察し、次のような報告を外務省宛に送付している。

「明治41年6月、本カフェ園ニ入りタル本邦移民　ハ24家族ニシテ、総人員155名ヨリ成リ、コトゴトクガ沖縄県人ナシリガ、元来彼等ハ夫婦者ノ一家族ニ独身男子1名又は数名ヲ合併シ、表面1家族タルガ如ク装イタル虚構ノ家族組織ニシテ、多クハ他人同士ノ集合ナレバ、他外国移民ガ専ラ夫婦、親子及兄弟姉妹ノ関係ヲ以テ構成セル真ノ家族トハ全ク其ノ趣ヲ異ニシ、之ガ為メ耕地役員及他ノ労働者ヲシテ、日本人ハ一妻多夫ノ家族ヲ有スル未開ノ蛮人ニアラザルヤト疑ハシメ、勢イ其ノ輕蔑ヲ受ケタルノミナラズ、本邦移民自身ニ於テモ一家族トシテ和合スベキ筈ナク、寢食及労働上度々衝突ヲ醸シ、其結果先ズ真家族ノ付属物ニ過ギザル独身者ヨリ暫次耕地ヲ逃亡シ、サンパウロ市及サントス港等ニ出デテ他ノ職業ニ従事シ、中ニハコーヒー園ニ於テ労働スルヨリモ却ツテ多額ヲ得タル者アリ、而シテ誘惑的報道ヲ得ルト同時ニ、一面園主ヨリ逃亡者ニ対スル罰金ヲ課セラルルニ至レル労働者ハ、彼是レ打算ノ未、寧口耕地ヲ去ル方利益ナリトナシ、真ノ夫婦者ニシテ逃亡シタル輩モ少ナカラズ、入園後8カ月ヲ経タル時ニハ、在園移民ノ数、119名アリシガ、本官巡回ノ当時（42年9月下旬）ニハ著シク減員シテ、僅カニ23名トナレリ」〔移民調査報告第5〕

こうした在外館員の報告に基づき、外務省は移民会社に対して諸条件の改善勧告を行った。

その勧告の内容は次のようなものであった。

1. 移民は農業に慣れた者に限ること
2. 家族構成に注意を払い、着伯後の離散を防ぐこと

3. 到着前に配耕上の準備をなし、移民の利益増進に遺憾なくらしめること

4. 沖縄・鹿児島両県の募集はなるべく避けること

5. 移民地には遅くとも5月末までに到着させること

また、この勧告と共に外務省は、成績不良を理由に皇国殖民会社による移民送り出しは、今後許可しないことも併せて決定した。改善勧告を受けて、竹村殖民商館が新たに移民の選定・送り出しを行い、第2回ブラジル移民（旅順丸）は2年後の1910年6月、サントス港に入港、サンパウロ州内14カ所のコーヒー耕地に配耕された。

この第2回移民は247家族911名からなるが、その中に沖縄県移民はわずかに1家族4名が含まれていたにすぎなかった。第2回移民は、配耕先のジャタイ、サンタ・マリア、サンターナ耕地などで紛擾、同業罷免などの問題を起こしたものの、第1回ほどの大問題にはいならず、しかも耕地定着という点に関しては格段の成績を収めたことで、いわば「試験的移民」としての第1・第2回移民はそれなりの成績を残したとされ、以降日本移民の導入が継続することになった。

1912年には、日本人移民全体の14・7%を占める421名の沖縄県移民がブラジルに渡航した。『移民誌』によると、この年の沖縄県移民のうち、神奈川丸（90家族360名）と厳島丸（13家族、50名）において渡航した県人移民では、耕地からの逃亡率が8割を越え、散々な結果であったという。この逃亡の主因は『移民誌』によると、「サントスやノロエステ鉄道線工事で先輩移民が高賃金で就労している」という情報を獲得したことにあるという。

この結果、沖縄県移民は他の日本人移民に比較すると「成績不

良」という事由から、日本政府（外務省）は沖縄県移民のブラジルへの渡航禁止措置を取ることになった。この渡航禁止措置により、1913年からこの措置が解除される16年にかけて、ブラジルに渡航出来たのはわずかに呼び寄せ移民だけで、その人数も一船当たり1名から40名程度に過ぎなかった。

しかし、この沖縄県契約移民の渡航禁止措置が実施された直後、第一次世界大戦が勃発、日本は戦争景気となり移民希望者が激減、移民会社は移民の頭数をそろえるのが困難な状況に陥った。しかも、1916年3月には、竹村、東洋、盛岡という移民会社が合併、ブラジル移民組合が創設され、同年8月にはこの組合とサンパウロ州政府との間に、向こう4カ年に日本移民20,000人を送出する契約が締結されたこともあって、移民会社では移民数を揃えるのに非常に困難な状況に直面することになった。こうした状況を打開するために、移民組合では外務省に対して、沖縄県移民の募集再開を請願するに至った。一方、ブラジル側ではサン투스沖縄県人会やカンポ・グランデの沖縄県人有志が中心となつて、初代サンパウロ総領事松村貞雄（15年7月着任）に対して、沖縄県移民禁止措置の解除を願ひ出た。

これらの請願を受けて日本外務省では、1917年初頭、沖縄県からの移民募集再開の許可を与えた。この許可を受けて、移民会社は沖縄県での移民募集を積極的に展開、1917年、18年は堰を切ったように沖縄県移民がブラジルへ渡航するようになった。たとえば、1918年7月の若狭丸では全移民数約1700名のうち、1300名ほどが沖縄県移民によつて占められていた。この両年の日本人移民総数はそれぞれ3883名、5956名であつたが、そのうち沖縄県移民は2138名、2204名とそれぞれ全体の55.1%、37%を占めるに至っている。

短期間における大量の移民募集と送出は、しかしながら、その募集過程が杜撰であったこともあり「多くの不良分子」「翁長1936：29頁」を含む結果となり、その結果、耕地におけるストライキ、契約違反、逃亡などを頻発させることになった。この結果、移民会社は「沖縄移民の不成績を領事館に報告し、領事はまたこれを土台として沖縄移民を禁止せざれば耕主側から日本移民排斥が起るやうに外務大臣へ報告した」「翁長 前掲29頁」という。この当時、在外公館から外務省宛に送付された報告には次のようなものがあつた。

① 1918年3月15日付けリベイロン・プレット総領事館分館主任副領事三隅葉蔵による外務大臣宛報告

② 1918年8月リベイロン・プレット総領事館分館主任副領事多羅間鉄輔の外務省通商局長宛報告

③ 1918年12月在サンパウロ総領事代理領事野田良治が通商局長に提出した「沖縄移民成績不良に関する取調」

ここでは、①②の史料に関しては、その内容の概略を示し、「沖縄県移民への差別が最も明瞭である」とされる野田報告に関しては、翁長助成による抜粋を史料として引用しておこう。

史料1918年12月

野田良治「沖縄移民成績不良に関する取調」

「伯国サンパウロ耕地における本邦移民中沖縄移民は従来概して成績挙げがらず、或いは契約を無視して耕地逃亡を企て或いは徒に事を構へて耕主其他関係者の不利迷惑を度外視して憚らず、かくして至る所の耕地に好ましからぬ印象を与へ延いては本邦移民一般の声価を損はんとする憂ふべき実状に鑑みる所あり、先に一旦同県民の伯国渡航を禁止するに至りたる次第なるが其後間もなくブラジル移民組合の設立と共に該県移民渡航許可の復活あり（中

略)之より先住伯同県民中の心ある者は同県民の伯国渡航禁止を以て同県のため拭ふべからざる汚辱となし専ら其の解禁を希ひたる矢先として一度解決の報伝はるや大に満足の意を表し各々協力して新来同県民の指導に努め各地方に県人会等を新設し或いは拡張し、以て県民一同の向上発展を計る処ありたる一方移民取り扱い側にてこれら特殊移民とも目すべき同県移民には特別の注意を払い、従来沖縄県民に耕主側よりして最も忌むべき所と目さるる耕地逃亡等事故頻々として続出せるは、蓋し言語風俗その他習慣にも依るべきが、同県人を相互に慕うの情特に旺盛なると同時に、一面極めて団結心に富み加え一般他県民はとにかく彼等を劣等祝し所謂支那人扱いするの傾向存するに基つき、彼等を幾多の小団に分ちて之を他県移民中に雑居せしむるが如き従来の移民配耕法は到底彼等の堪え能わざる等の事情を究め、其の配耕法に關し相当の改善を施すと共に、其他一般取り扱い方に綿密の注意を払い大いに将来の成績を期する処ありたる事實は全く予期に反し不幸にも不良なる成績は依然として旧の如く我が移民の發展上心ある者をしてひそかに憂慮にたえざらしめたり(中略)

(野田氏は沖縄移民成績不良の事例として左の2項を挙げている
：翁長コメント)

1. 耕主側の利害關係極めて密接なる耕地逃亡事故の頻発と耕主側の利益を思わざるは実に沖縄移民を以て其の最もなるものであること

2. 耕地における移民対新主側との紛擾事件を醸し殊に沖縄移民は事件の性質輕重を問わず常に一同結束し或いは同盟罷業などを敢行し或いは脅迫がましき挙に出でて自己の正不正も殆ど顧みざる有様である。之が具体的事実次の如し

・ 日本移民逃亡総数 622名
・ 内：・ 沖縄移民 423名

■ 自大正8年1月至同年8月逃亡表

・ 日本移民逃亡総家族数 202家族
・ 同上総人数 610名
・ 内：・ 沖縄県移民家族数 153家族
・ 同上人数 422名

■ 右期間紛擾事件表

・ 日本移民関係総数 18件
・ 内：・ 沖縄移民関係数 11件

■ 自大正7年6月至同8年9月偽名家族渡航者数表

・ 日本移民関係総数 14件
・ 内：・ 沖縄移民関係数 12件

之を要するに近來渡航する沖縄県移民は概して其素質劣悪なるが上に偽名渡航者及び偽家族多く且つ耕地を逃亡する者続出し浸りに耕主側と事を構えて物議を惹起する等其の成績極めて不良にして本邦移民全体の声価に悪影響を及ぼしつつあるを以て、此際一層取り締まりを嚴重にして優良なる家族の外絶対に許可せざる様措置せられんことを希望に堪えず」

三隅報告では、日本移民が受ける非難を本邦内地移民とは異なる特殊風俗を持ち、蔑視すべき倫理觀念を内面化している沖縄移民の責任とされ、またコーヒー農園の監督などには沖縄移民Ⅱ支那人と認識し輕蔑や排斥が起こりつつあることを、米国での日本人排斥運動を意識しつつ、ブラジルにおいても将来的に日本人移民排斥の口実を与えることになるから、沖縄移民の人選を嚴格にし、その渡航数を制限し、内地移民を優先すべきであると報告さ

れている。また、多羅間報告においても、沖縄移民のもつ倫理（労働観）、性格（猜疑心強く我利一方）などが、耕地からの逃亡の背景には存在しているとし、沖縄移民を制限すべきであるとされている。こうした主張は史料として提示した野田報告の中でもっとも体系的統計的に展開されているが、斉藤広志「1960：202頁」はこれを「雇用主であるコーヒー農場主の立場から日本移民の『欠点』として指摘されたことはすべて沖縄移民に帰するという論旨」であり「むしろ日本政府側の偏見ないしステロタイプ現象に基づいたものであって、客観的にその理由は成立」せず、不当なものであったと述べている。

ところで、テイグナーは第2回目の沖縄県移民制限措置採用の要因となったコーヒー耕地からの逃亡や紛擾、契約不履行の背景には、17／18年渡航の沖縄県移民に対する次のような差別的処遇が存在したためであったと指摘している。

「内地人は、返済期限5年間としてブラジルまでの渡航費を移民会社から借り受ける特権を有していた。沖縄人はどうかといえば、斯かる特権は一切与えられず、彼等の渡航費の借り入れに関しては、保証人を必要とする銀行からそれを借り受けねばならなかった。その上、ブラジルに上陸すると間もなく沖縄人は彼等の保証人から借り入れた渡航資金は6カ月以内に返済する様強制されたのである。

然し、彼等に支払われる低賃金を考慮する場合、これは明らかに不可能なことであり、それがために彼等は契約を破棄して、適当な報酬を支給する就職口を探し求めたのである」「テイグナー報告：53頁」

当時の日本人（政府）の差別的な沖縄大観を反映した「論旨」を

持った報告を受けた外務省は、1919年再び沖縄県契約移民の渡航制限措置（実質的には禁止措置）を実施したのであった。

この結果、19年から26年にかけては、沖縄県からのブラジル渡航は呼び寄せ移民だけに制限される様になった。この間、ブラジルでは県人有志が差別的待遇撤廃のための陳情も再三行ったものの結局、その全面的廃止は勝ち取ることは出来なかったであつた。

第3節 差別撤廃を目指して

― 球陽協会の創立とその活動 ―

付帯条件付き渡航制限緩和

1926年、サンパウロ総領事赤松裕之がレジストロ移住地を視察のおり、ジュキア線沿線の沖

縄県人集団地にも足をのぼした。その際、総領事は同地の沖縄県人有志から県人移民制限撤廃の陳情を受け大いに同情、沖縄県移民制限解除方の「研究」を行うことを約束した。この後に赤松はまず、試験的に移民を許可することになるから、沖縄県人も全力を挙げて新来移民を指導する体制を取るように通達した。26年6月22日には付帯条件付きで、試験的に沖縄県からの移民禁止を解除することが伝えられた。この付帯条件とは次の六項目であつた。

1. 移民ニシテ15歳以上ノ者ハ義務教育ヲ終エタル者ニ限ル
2. 男女共ニ40歳以下ニシテ普通語ヲ解シ且ツ女ハ手ノ甲ニイレズミナキ者タルコト
3. 家長夫婦ハ3年以上同棲シタル者タルコト
4. 家族ハ家長夫婦何レカノ血縁ノ者ニシテ養子ニアラザルコト

5. 借財ノ少ナキコト

6. 移民数ハ一船10家族（人員50人）以下タリコト

この付帯条件は沖縄からの移民をある程度教養があり「普通語」を理解し、入れ墨等の野蛮な習俗をもたない「日本人」としての沖縄県人を移民主体にしようとするものであるとともに、「構成家族」や「借財」の多い者を排除し、かつ沖縄移民数を制限する内容となっている。この付帯条件は「解禁」のための条件であったが、実質的には「禁止」ともいえる厳しい内容のものであった。

球陽協会の創立

しかし、非常に厳しい条件ながら移民が解除されたことで、ブラジルの沖縄県人リーダー等は赤松総領事の「新来移民の指導に全力を尽くせ」という通達を、具体的に実現するために26年8月22日、ブラジル初の統合的県人組織、球陽協会を結成したのであった。県人集団地或いは鉄道線沿線という地域を越えての、全伯的な県人会組織結成の動きは1919年頃、上原直松、城間真次郎、屋比久孟徳、翁長助成といった初期県人リーダーたちによって見られたものの不成功に終わっている。その理由は当時の県人一般間では、日本人会があれば十分に沖縄県人は只でさえ差別されているのに独自の組織を作れば、その差別をさらに助長するものになるという認識が支配的だったためといわれている。

〔移民誌：96頁〕

球陽協会の設立総会は、29人の県人集団地リーダー（史料）が出席して県人の経営する東京館（旅館）で22日午前11時から翁長助成を座長に開始され、翌3日午前4時まで不眠不休で協議が続けられ、最終的には満場一致で在伯沖縄県人会を組織することが決定された。しかし、その正式名称に関しては「県人会」と

いう呼称が「地方色を露骨に現し、面白からざる結果を来す怖れ」があつたために、「球陽協会」という名称に決定された。創立総会の際には、会則及び14箇条の申し合わせ事項の議定を行い、初代本部役員選挙が実施されている。本部役員選挙では球陽協会会長には翁長助成、副会長には与那嶺仁五郎、会計には上原直勝、評議員には古謝将義、田港朝亀、赤嶺新野栄がそれぞれ選出された。



球陽協会創立の立役者たち

創立直後には事務所をサンパウロ市に設け、書記には会長自らが当たることと活動が開始されている。26年9月18日に成功館で開催された第1回役員会では、書記を雇用すること、会報発行、会費徴収、移民引き取り手数料徴収などを決定している。結成年次における支部数は23支部、会員数は2147名であつた。支部の所在地及び会員数はサンパウロ(50:括弧内は会員数)、バウルー(60)、カフェランジア(52)、リンス(163)、プロミツソン(238)、カンポ・グランデ(278)、カタンドウー

バ（114）、グワランタン（26）、タバチンガ（33）、ポンテアルタ（17）、アララクアラ（15）、クルパー（70）、モジアナ（21）、クワター（15）、シャバンテス（21）、カンバラ（71）、サントス（276）、アナジラス（51）、イタリリ（32）、アレクソン（156）、ペドロバーロス（71）、セードロ（85）、レジストロ（29）であつた。

史料 球陽協会創立総会出席者及びその居住地

・サンパウロ市―仲村渠三郎、親川徳次郎、翁長助成

・サントス市―与那嶺仁五郎、山里智寿、古謝将義、上原直勝、

栄門松

・ジュキア線イタリリ駅―大城源昌、新垣正栄

・セントラル線スザノ駅―島袋盛栄、同ウバーバ駅―新垣樽、同カンブイ駅―宮城宮助

・ドラデンセ線ノーバヨローッパ駅―大城萬助

・ソロカバナ線シャバンテス駅―当山五八、同クワター駅―知念賀銘、津波盛一

・ノロエステ線プロミッソン駅―屋比久孟徳、同リンス駅―賀数輝俊

・マツト・グロッソ州カンポ・グランデ駅―城間嘉助、同トレス・ラゴアス駅―上江洲朝昇

・パラナ州カンバラ駅―榊門朝秀

・ジュキア線セドロ駅―赤嶺新野栄、金城慎義

また、球陽協会結成後10年までの支部数と会員数の推移は図表1に示した通りであるが、これによると、会員数は大きな変動はないものの支部数は23支部から10年後には44支部へと増

加している。

図表 1 1926 年から 36 年までの球陽協会支部数
及び会員数

年次	支部数	会員数
1926	23	2147
1927	24	2204
1928	27	2233
1929	30	2289
1930	33	2363
1931	41	2339
1932	43	2143
1933	45	2245
1934	45	2171
1935	43	1944
1936	44	2330

球陽協会の活動

球陽協会の初代会長を務めた翁長助成は、その機関誌『球陽』創刊号のなかで、活動の目標を次のように記述している。

「…此差別待遇は幾多の誤解に起因していることは勿論だが、又、吾々沖縄県人の短所欠点が此自由な国に来て遺憾なく暴露され、駐在帝国官憲や心ある人々をして眉をひそめしめた事がその主たる原因である事を思ふ時、吾々は徒に官憲の誤解に憤慨したり吾々を支那人扱ひして外国人までに之を宣伝して得々と偉がる無智下劣な者共と喧嘩したり愚を悟りまづ吾々の欠点短所として一般から指摘される点をお互いに誠め合つて改善していくのが、目下の吾々が取るべき唯一の道であらねばならぬ」

この翁長の主張は、沖縄県人に対する評価が「誤解」に起因していると認識しながらも「吾々の欠点短所として一般から指摘さ

れる点」を是正しなければならないという内容になっている。ここでいう「一般」が日本人移民や官憲を指し、「吾々の欠点短所」「非常識」が日本本土とは異なる沖縄的なモノであることは明らかである。

翁長や城間善吉の主張する「是正すべき問題」は大別すると、①移民の中に「不良分子」を含むことを避けるために偽成家族をなくし、移民の選抜を厳格に実施すること（これは渡航制限下では「呼び寄せ制度」の厳格）、②耕地からの逃亡や紛擾を回避すること、そして③沖縄人のもつ「内地」とは異なった習俗・習慣を是正することにまとめることができる。

第1に関しては、1927年から36年（渡航制限が完全に撤廃される年）にかけて、沖縄県人が唯一渡航できた「呼び寄せ」制度を厳格とする目的で、次のような方法が採用されている。

「呼寄人、即ち、ブラジルに在住する沖縄人が同国に移民を希望する者の財政的負担を確認し保証をする呼び寄せ申請書を在伯沖縄郷友会（筆者註：球陽協会のこと）の当該地区支部長あてに提出する。同申請書及び呼寄人の財政状況並びに人物を調査する書類が支部長からサンパウロ市在住中央郷友会（協会本部）あて回送され、同会の理事たちによって審議される。審議会においてそれが承認されたれば、同申請書は外交機関を通じて手続きを開始するため日本領事館に提出される」

「ティグナー報告書：53頁」

以上のような厳格な「呼び寄せ」手続きを取ることで渡航者を選抜し、耕地からの逃亡や紛擾を起こす「不良分子」（構成家族員）移民を排除しようとした。

第1章 互助、救済、改善」の第4条から第8条において、渡航者の逃亡や紛擾に関して罰則規定を設け、それらを回避しようとした。

史料 「在伯球陽協會会則 細則」

第一章 互助、救済、改善

第4条 契約耕地ニ於テ正当ノ理由ナク同盟罷業ヲ起シ又ハ耕地ヲ逃亡シタル者ニ対シテハ會員タルト否トヲ問ハズ注意ヲ促シ尚承服セザルニ於テハ其ノ本籍及姓名ヲ各支部ニ通知シ且沖繩県庁及沖繩県海外協會ニ通知シテ其出身字ヨリノ渡伯ヲ禁止セシムル手段ヲ執リ尚本人ニ対シ相当ノ制裁ヲ加フ

第5条 契約移民ヲ誘拐シタル者ニ対シテハ

1. 本籍姓名ヲ各領事館ニ届出テ且ツ邦字新聞ニ広告

ヲナス

2. 事情ノ如何ニ依リテハ伯国官憲ニ届出テ其処分ヲ

請フ

第6条 契約違反者ヲ隱匿シ又ハ就職ノ世話ヲ為シタル者ニ対シテハ第5条ノ規定ヲ適用ス

第7条 耕地契約違反者ヲ発見シタル會員ハ直ニ会長又ハ支部長ニ通知スル義務ヲ有ス

第8条 新着移民ニ本会ノ主旨耕地生活ノ実況其他ノ参考事項ヲ記述シタルパンフレットヲ作成配布ス

「呼寄証明書売却事件」

渡航者の選定過程の厳格化と関連して、球陽協会が処理した事件の一つに、いわゆる「呼寄証明書売却事件」（佐藤事件）というものがあった。これは大正15年6月の神奈川丸で渡航した新来者の佐藤清義なる人物が、カンポ・グランデ在住の源河幸吉の名義で呼寄証明書を作成、那覇で海外渡航周旋業を営んでいた比嘉善昭に送付、比嘉はこの呼寄証明書を移住希望青年たちに1通につき100円で売りつけたという事件であった。この呼寄証明書は30通ほども作成されたというが、この事実が県知事の知るところとなり、県ではその調査方を外務省に依託、外務省は在外公館に事実確認を命じた。バウルー領事館では、カンポ・グランデ日本人会（実質県人会）に事実を調べて報告するよう命じた。当時のカンポ・グランデ日本人会会長（兼球陽協会支部長）城間嘉助は、この事件を調査、その報告を協会本部に通知すると共に、カンポ・グランデ球陽協会支部として、

（1）佐藤清義君を除名し其旨邦字新聞に広告す

（2）同人名義にて沖縄県人の呼び寄せを許可せられざるよう領事館へ出願す

（3）事情の如何に依りては日伯両国官憲に出頭して相当の処分を乞うことあるべしという決定を行った。この事件の結果バウルー領事館では、沖縄県人呼寄厳重制限として

①沖縄県人に対しては肉親者、妻の呼寄のみを許可す、ただしこの場合でも戸籍謄本の添付を要する

②知人友人の呼寄は絶対に許可しないという措置を取った。

この呼寄制限措置を受けて球陽協会本部では、

（1）会員は今回の事件に鑑み、各自斯かる犯罪者たらざるやう又

他人に利用せられざるやう注意すること

(2) 今回の事件は悪徳周旋業者が沖縄青年の海外渡航熱を悪用したるため、引き起こされたるを以て、県当局及び海外協会がこれら悪徳周旋業者を厳重に取り締まるよう注意を促すこと

(3) 今回の事件により、沖縄県人の呼び寄せが制限せられたるを以て、之が撤廃を領事館に請願すること及び今後沖縄県人の呼び寄せ証明願には、呼び寄せ人の身元保証の意味において球陽協会又は其の支部の証明書添付を必要とするよう領事館の諒解を得ることの3事項を決議している。球陽協会はこの「呼寄証明書事件」のほかに、「リオデジャネイロ丸便沖縄移民2家族耕地逃亡事件」「プロミツソン駅サンタ・パウラ耕地配耕沖縄県人3家族追放事件」等処理、可能な限り沖縄県人のイメージ上昇に努めたのである。

「申し合わせ14カ条」の作成と配布

―「日本人になる」

第3に関しては、球陽協会は創立総会時に、「申し合わせ14カ条」を作成、その勵行を会員＝県人に要請している。この14カ条は「外人」に対して、彼等が奇異と認識する生活態度や習慣を極力抑える内容という解釈もあるが、むしろ、本土出身の日本人が沖縄県人に対して奇異・異質と感ずる態度や習慣の是正、換言すれば「日本人になる」という意味がより強固であつたように思われる。その「申し合わせ14カ条」は次のとおりであつた。

史料「申し合わせ14カ条」(1926年)

1. 日本服を着て家から外へ出ないこと
2. 子供を背中におぶらないこと
3. 他人殊に外人の前で肌を見せないこと
4. なるべく裸足にならないこと

5. 出産の時飲んだり歌ったりして大騒ぎするくせを断然止めること

6. 住居はなるべく伯国式にすること、藁をしいてあぐらをかくことをやめること

7. 出来る限り普通語及びポルトガル語を話すこと、殊に他県人の前にて方言を使わないこと

8. つとめて伯国人及び他の外人と交際すること

9. 遺骨を掘り出す時は伯国の法律に従つて正当の手續きを経てすること

10. 他人の言を考えなしに信用するくせをなおすこと、このくせがあるのでストライキを起したり契約耕地を逃亡するようなことになる。この点は大いに気をつけねばならぬ

11. 大いに公共のためにつくすこと

12. 一カ所に辛抱するよう心がけること

13. 目の前の小さな慾に迷わないこと

14. 新渡来者を迎える時都市生活をしている人々は其自慢話を慎むこと、大多数の都市生活者は真の農園生活を知らず、従つて彼等の自慢話は新渡来者の脳裏に耕地の労多くして収益少なきことを深く刻み込み其結果逃亡移民の続出となる、サントス港へ迎えにいく人々は大いにこの点に注意してもらいたい

この申し合わせ事項と関連して、寿亀野愚老生というペンネームで『球陽』創刊号に投稿されている一文をみると、この申し合わせ事項の背後にあるスタンスが明確に理解できる。この一文の要旨は、移民としての第1の出発点として、旧習を切り捨て沖縄的「迷信の一掃」（この迷信はここでは祖先崇拜を巡る習俗やユタの弊害）こそが必要であるというものである。ここで強調されているのは、内地移民ももつ祖先崇拜自体は否定されておらず、あ

くまで「沖縄」的習俗による祖先崇拜実践が「迷信」であり、払拭されるべきであるとされている点である。つまり、ブラジルにおいてもあくまで沖縄的なモノは「短所欠点」「非常識」「迷信」（何か遅れているモノ）であり、それを払拭することで「日本人」になるというスタンスが堅持されていたのである。

沖縄県側の状況と対応

ブラジルの沖縄県人はなぜ、渡航制限措置の撤廃運動を積極的に行ってきたのだろうか。その背景には、おそらく、沖縄県の「近代化」にとつての中心的問題であった人口過剰問題が存在していたのであり、その解決策の一つであった海外への移民の禁止乃至制限は、「沖縄」の死活問題となるという「憂郷の思い」があったと思われる。勿論、この問題は沖縄県当局にとつても大きな懸念であった。ここでは、沖縄県からの移民渡航禁止・制限措置が取られていた当時（大正から昭和初期まで）の沖縄県の経済状況や海外移民を巡る県当局の諸策に関して概観することにしよう。移民渡航制限措置の撤廃は、何もブラジルの県人だけの努力によつて勝ち取られたのではなく、移民と県当局双方の努力の上に勝ち取られたものであったからである。

大正期から昭和初期（30年代）にかけての沖縄県経済の動向に関してみると、当時、主要な移出品であった黒糖（当時は砂糖モノカルチャー的経済であった）は第一次世界大戦が勃発すると、その相場は上昇傾向を示し、県経済に好況をもたらすことになり、世界大戦後も引き続き好調を維持した砂糖相場の影響で多くの農家が精糖に転換した。しかし、20年代後半から砂糖相場は急落し、その影響を受けて沖縄経済は不景気に落ち込んでいった。移出入構成が入超に転換すると県財政は破綻、金融界も動揺し農村労働力の流出が起こった。

この不況は長期化し、昭和期に入ると金融恐慌がおこり、沖縄ではいわゆる「ソテツ地獄」と呼ばれる深刻な不況が出現した。

沖縄県の農村では、生活難にあえぎ少女の売り買いばかりではなく、家計を助けて児童が就労するために学校の長期欠席が増加し、納税の滞納が顕著となっていた。そこに追い打ちをかけるように台風、旱魃、集中豪雨などの自然災害が襲い、農村からの人口流出がさらに顕著になっていった。しかし、沖縄県内には、この農村労働力を吸収出来るような近代工業の発達はなかった。県では、こうした農村出身労働力を吸収し、景気回復を目的とした「沖縄振興15カ年計画」(この一環として宮古・八重山開墾事業などが行われた)を実施したが、成功を収めたとはいえなかった。つまり、沖縄県内には、農村出身の人々を吸収できる条件がなかったことで、これらの労働力は県外移民や海外移民として県外に流出するはかばかだったのであった。

こうした背景から推進されたのが移民であった。そこには、移民により県内人口を減少させ、同時に移民による送金によって沖縄経済を潤すという一石二鳥的な考えが基本として存在していた。沖縄県では移民奨励に関して、人口過剰、土地狭隆、資金不足そして送金の沖縄経済に果たす役割の重要性などが常套句として使われ、積極的な移民送出が行われたのであった。しかし、「沖縄の人口過剰問題が解決され、沖縄経済に大きな貢献」をするという大志をもっているにもかかわらず、日本からの海外への移民先はかなり制限されたものとなっていた。しかも、主要な移民受け入れ国ブラジルでは、日本政府が沖縄県からの移民を禁止したり制限したりする措置を取っており、「人口減少と送金による経済への貢献」を目的とした移民が送り出せないような状況であり、県にとっても大きな憂慮となっていたのである。県がブラジルへの移民渡航解除に積極的に関与するのも、こうした状況を背景としてのことであっ

た。移民からの送金の県経済に対する重要性はティグナーによって次のように説明されている。

「沖縄県内の経済状態は海外在留者からの送金に よつて非常に左右されていたのである。1924年における海外在留者からの送金額は1カ年間に1,567,000円に上っており、1937年には3,567,000円に昇っている。∴沖縄県からの移民送り出しが、同県の人口過剰の危機から脱出するための単一的手段であつたことは覆うべくもない事実であつたが、一方また、同県内における多くの人々が在外同胞からの送金に よつて生活を維持していたということも歪めない事実であつた」

「ティグナー報告書：14頁」

それでは沖縄県では、ブラジルでの沖縄移民渡航禁止・制限措置がなぜ、取られるようになったのかをどのように認識していたのであろうか？この点に関して『島の教育』では次のように記述されている。

「県民の死活の分かるこの移民問題に直面して我々県民は某領事の言つた如く『沖縄移民は全く手のつけようがない』として何等の対策を講ぜず、徒手傍観的態度を以てその推移にまかすことが出来るであらうか。否！否！今後益々素質の優良なる県民を作つてこれを県外に送出し、疲弊せる県を救済する決心と、覚悟と、努力がなくてはならぬ。而して県外海外における県民の非難点は、即県民全体の欠陥の現れであるが故に特に教育の可能性の最も大なる点を認める。而して社会改善の源流且中心となるべき小学校に於いては、移民出稼ぎ人の非難点から出発し、且優良なる移民出稼ぎ人及び社会改善への目標の下に根本的な施設経営方

針を樹立せねばならぬ。…本県民は本質的に優良な県民である。これは過去の歴史が証明している。県外海外に出て大いに活動し、成功している先輩によって試験済になつてゐる。然るに本県移民が排斥され特別視されるのは何の為か。これ全く教育がないからである。教養が足りないからである。本県社会の改善、経済の救済、移民問題の解決、それはすべて本県教育の振興 ということから出発せねばならぬ」

『島の教育』のなかでは、県外や海外における沖縄県人が差別され特別視されるのは、教育・教養が欠如しているからだと認識されている。また、第17回初等教育研究会では、差別・排斥・特別視の具体的原因を

- ① 教育程度が低く教養が足りないというもののほかに、
- ② 服装を異にし（特に婦人）容儀に対する觀念が薄い
- ③ 言語の修練が不充分である
- ④ 日常の礼儀作法を解しない
- ⑤ 衛生思想乏しく一般に不潔である
- ⑥ 職業道德が欠けている
- ⑦ 風俗習慣生活様式を異にする、

とまとめ、初等教育においてこれらを是正するよう指導することが肝要であると指摘している。このスタンスは前述の「申し合わせ14カ条」の内容とかなり同質的なもの、即ち沖縄的なモノを捨て、「日本人」に同化することによって、差別や排斥を払拭しようという、基盤の上にたっているものといえるだろう。

さて、以上のような認識から学校教育の現場（特に初等教育）で、どのような教育が実施されたのかは定かではないが、県当局においても、盛んに「移民」教育のことが議論された。その結果、1924年11月には、「海外渡航者に必要な教養をあたえ、その

渡航の世話、保護をするのは勿論、海外在留者との連絡を密にし、海外に必要な人材をそだて、同時に県民の福祉と文化の発展を期する」目的をもつて、「沖縄県海外協会」が設立された。この海外協会の事業内容を安里延『沖縄海洋発展史』から拾い上げると、渡航者の教養、渡航手続き一切の世話、渡航相談部の設置、帰朝者倶楽部の設置、海外在住者の留守宅訪問、講演会座談会、第二世の慰問激励、会報の発行などとなっている。また、34年には、移民を送り出す際の移民の訓練の場としての「開洋会館」を建設し、良質移民を送るために1週間から1カ月の訓練を行うようになった。沖縄県側の、こうした活動はおそらく、ブラジル県人社会における球陽協会結成やその活動などに大きな影響を与えたことであろう。こうして、沖縄県（海外協会）、ブラジルの県人社会双方が、沖縄の死活問題である「移民」の禁止・制限措置撤廃という共通の目標に向かって邁進することになったのである。しかし、沖縄県移民渡航制限付帯条項が完全に撤廃されたのは1936年、球陽協会結成10年目のことであった。

（148P コラム）

水洗式便所と日本移民

移民収容所での出来事。水洗式便所というものに、はじめて接した日本移民たち。女性も大の男も、驚きと悲鳴の連続であった。ある日、一人の女性が、使用の仕方もよくわからないままに、用は済ませはしたものの、どうすればいいのか、しばし思案。横に垂れ下がっている紐を引っばてみた、と突然に水が音をたてて瀧のように流れだした。悲鳴とともに座っていたままの姿で、外に飛び出した。悲鳴をあげたのは当の本人ばかりではなかった。

この姿をみていたブラジル人もまた狂声をあげた。水洗式便所という、文明の利器に最初にであつたときの、日本移民の一コマ。

第7章 移民の空白期

1941年12月8日、連合艦隊によるハワイ真珠湾奇襲攻撃を合図に日本は、太平洋戦争に突入した。この開戦によってブラジルへの日本移民は、同年8月13日に417名の新移住者を乗せてサントスに入港した「ぶえのすあいれす丸」を最後に途絶した。笠戸丸から33年、営々と続けられてきたブラジル日本移民は、ここに終止符を打つこととなった。そして、祖国日本の敗北とサンフランシスコ講和条約の調印・発効を経て、1953年に戦後移民の第一陣がアマゾンに入植するまで、移民の再開はなかった。この12年間を普通、「移民空白期」とよんでいる。

この空白期の在伯邦人たちは、太平洋戦争の直接的戦火に巻き込まれたわけではなかったが、「敵性国民」としてかってない困難に直面し、塗炭の苦しみを強いられたのであつた。しかも、祖国日本の勝敗をめぐって、邦人同士が真つ二つに別れて相打つ抗争に直面した。「日本戦勝」を叫び「神国日本」を信奉する「信念派」Ⅱ臣道連盟およびその同調者が、「敗戦認識派」の人々を「国賊」として抹殺する流血の騒乱に、邦人社会は覆われたのであつた。この悲劇的惨事が移民同胞に与えた社会的・精神的打撃と損失は、はかり知れないものがあつた。祖国日本の敗戦という冷厳な現実に直面していながらも、「日本戦勝」を信じて疑わなかった邦人たちは、覚醒の契機を摘み取られ、盲信と迷妄の日々を余儀なくされた。そして各地のコロニア・居住地は、対立と抗争の中で荒廃

し、人々の心は、疑心暗鬼で揺れ動いた。県人移民たちもまた例外ではなかった。邦字新聞が再刊され、日本の国情に関する真実の情報が伝えられるにつれ、「日本戦勝」の虚言はようやく姿を消していった。けれども対立と抗争のツメ跡は、あまりにも深く、この混乱に乗じて人々を食い物にする詐欺師が横行し、余震はなお続いた。以下その過程を述べていこう。

【宮城あきら】

第1節 戦時下の移民たち

（1）国交断絶―「敵性国民」としての苦難

1939年9月1日、ナチス・ドイツはポーランドへの侵攻を開始し同月3日、英国政府は対独宣戦布告を發布した。戦線は世界戦争へと拡大する様相を呈しはじめ、移民たちをめぐる情勢は、一段と緊迫しはじめていた。ブラジルのバルガス政権は、これまでの中立の立場を連合国側に転じ、とくにアメリカ政府への協力体制をとり、三国枢軸同盟非難を強めた。外国語の新聞・雑誌は、記事検閲制から、社説その他主要記事のブラジル語訳添付、ついでブラジル語欄併設の強制へと進んだ。日語新聞が連合国側の不利を伝える記事、日本の対外政策や国内事情、日支事変の報道に関する記事などは、逐一検閲・規制を受けねばならなかった。

すでに、1938年8月に、新「移民制限法」（1930年制定）が実施に移され、14歳未満の児童にたいする外国語教育禁止、初等教育教師のブラジル人への限定などの細目が公布された。ついで同年12月25日に、ブラジル全土の外国語学校の閉鎖が命じられていた。ちなみにその時サンパウロ州にあった日語学校は294校、全国では476校であったが、これらすべてが閉鎖に

追い込まれた。日本語学校の閉鎖命令に日本移民たちは、強い屈辱感をもちブラジル政府による不当な圧迫を強くその身に刻んだ。彼らは植民地内の人目に付かない藪陰や森の中に掘立ての臨時教室をつくって、ひそかに子弟への日本語教育を続けた。日本語禁止の中での教育は、かえって「日本は万世一系の天皇と3000年無敗の神国である」という国家意識、そして「皇軍意識」とか「大和魂」とかの日本精神を子弟に注ぎこむ「信念」を強めるものとなった。それは、日本がファシズムへと突き進んだ1930年代以降の軍国主義教育そのものであったが、異郷で孤立し、迫害を受けている移民たちの心をよりその方向へとかりたてた。この日本精神を子弟に教育することが、彼ら日本移民の心の支えであつた。

1940年1月に外国人登録制度がしかれ、移民たちは、「鑑識手帳」を取得しなければいかなる権利も保証されず、土地を離れて旅行するにも許可証を必要とした。移民たちをとりまく状況は、日に日に重苦しさを増していた。キンタ・コルーナ（第5列）という罵声をあびせられたのもこのころからであり、彼らは「敵性国民」としての屈辱を身をもつて実感せずにはおれなかった。

1941年8月、ついに外国語新聞は発行禁止となった。約4半世紀に及ぶ活動を続けてきたすべての日本語新聞は、日米戦争開戦前夜にその幕を閉じた。報道機関を奪われた移民たちは、祖国の動勢を知ることが出来ず、いらだちと不安をつのらせていた。1941年2月8日、日本の連合艦隊は真珠湾を奇襲攻撃し、太平洋戦争が始まった。緒戦の勝利は、情報手段を失っていた邦人社会にもいち早く口から口へと伝えられた。そしてマレー海戦、香港占領、シンガポール攻略、マニラ入城など相次ぐ勝利は、移民たちを覆っていた重苦しい雰囲気を一挙にふきとばし、彼らのうつ屈した気分を開放した。バルガス政府の迫害の中にあつて、

彼らはもろ手をあげて公然と「バンザイ」を叫ぶわけにはいかなかったが、「絶対不敗の皇軍」に胸を踊らせた。誰しもが皇軍の緒戦の連勝に酔いしれていた。

しかし、年が明けて1月15日、リオ・デ・ジャネイロで開催された汎米外相会議において、アルゼンチンとチリを除く10カ国が対枢軸国経済断交を決定した。これに対して同月28日、日本政府は、在リオ帝国大使館および在サンパウロ総領事館等、在外公館を閉鎖した。同29日、ブラジル政府は、枢軸国との国交断絶を宣言した。こうして日本移民たちは、祖国との公的つながりを完全に絶たれたのである。「敵性国民」としての取り締まりは、一段と強化された。

同月19日、サンパウロ州保安局は、つぎの取締まり令を告示した。

ブラジル政府の日・独・伊との国交断絶に当り、本州居住当該国民に対し、以下の事項を禁止する。

1. 如何なる者も当該国々語にて記されたものを頒布すること。
2. 当該国々の歌を唱し、あるいは演奏すること。
3. 当該国独特の敬礼をなすこと。
4. 多数集合の場合あるいは公衆の場において、当該国々語を使用すること。

5. 当該国政府要員の肖像を人の集まる所、あるいは公衆に展示すること。

6. 保安局より発給の通行許可証なくして、一地域から他地域に旅行すること。

7. 私宅内といえども、私的祝祭の名義をもって集合すること。
8. 公衆の場において国際時局に関し、討論あるいは意見の交換をなすこと。

9. 保安局に予告なくして、転居すること。

(以下省略)

この取締令が公布されてから数日後の2月2日、サンパウロ市内のコンデ・デ・サルゼーダス街界隈の日本人にたいして、立退き命令が発せられた。つづいて同月11日に敵性国資産凍結命令がだされた。移民たちの経済活動は大きく制約され、産業組合や会社などへの政府の干渉が強められた。旅行者は極端に減少したが、スパイ容疑で連行される人もいた。路上で知人と日本語で挨拶を交わしただけで拘束された人々もいた。屋比久孟清は、ブラジル人の密告によって、警察署長指揮下の家宅捜査をうけた。そして日本語書物・雑誌類をはじめ柳行李まで持ち去られたうえに、独房に放り込まれた。嘉手川詠興、垣花輝景らも一緒であった。同年9月6日、サンパウロ市内のコンデ・デ・サルゼーダス街界隈の日本人にたいして、10日間の期限付きで2度目の立ち退き命令が発せられた。日本移民の市内最大の集団地を形成していたコンデ街には、もはや日本人の姿はほとんどみられなくなった。バルガス政府は、コンデ街で何が起きるかわからない、という思惑から日本人を市の中心地から離散させ分断するために、第2次立ち退き命令を発令したのである。

それに先だって同年7月6日、国外退去を命じられた大使、総領事ら日本政府代表らすべての館員は、帰朝命令に従ってスウェーデンの交換船「グリップスホルム号」で引きあげた。この総引き揚げは、日本移民たちに「取り残された思い」を強く印象づけた。彼らの心の底に秘められていた「棄民」意識が、この事態によって顕在化するとともに、孤立無援の精神的不安感を一層深めさせた。

1943年7月8日、サンパウロ州海岸地帯居住枢軸国人1万

家族にたいして、24時間の期限をもつ立退き命令が発せられた。サントス市に在住していた1500余の邦人たちは、突然の強制的立退き命令に直面し大混乱した。人々は、とるものもとりのあえず、いったんサンパウロ移民収容所に収容されたあと、サンパウロ市内あるいは内陸奥地の知人・親族をたよって落ちのびた。

当時、サントス市は沖縄県人の大集団地で300家族1000人以上が在住していた。県人が蒙った損害は甚大であった。たとえば第1回笠戸丸移民の仲宗根蒲助・カメ夫妻や石原ウシ、仲宗根蒲らも、難難辛苦のはてに築きあげてきた家財道具の一切と住みなれた家を捨てて、サンパウロ市内、あるいは奥地のアバレーやカンピーナスへと移動した。具志堅常松のように、ブラジル生まれの夫人と幼い子女を残して、ただ一人着のみ着のままソロカバナ線ボツカツ市の義兄をたよって落ちのび、戦争が終わるまで家族との離散を余儀なくされた人も数多くいた。また、この大混乱の中で金城珍祿のように、道をゆく途中に日本語を話したという理由だけで、留置場に10間も放り込まれる仕打ちを受けた人もいた。ブラジル政府のこの強制立退き命令は、ブラジルとアメリカの貨物船数隻がサントス出港まもなく、ドイツ潜水艦に撃沈される事態が起き、それが海岸地方在住枢軸国人のスパイ行為によるものと断ぜられた結果であった。

1937年にクーデターによって樹立されたバルガス政権は、強力な中央集権型の新国家体制（エスタード・ノーボ）の下で、ブラジル精神と国家主義の高揚、民族の形成と統合を理念とするナショナリズム政策をかかげ、その一環として外国移民同化政策を強く推進した。第二次大戦への参戦ともからんでこの政策は、外国語教育および外国語刊行物の統制、禁止という形で具体化された。バルガス政府は、「諸民族の特有の風俗、習慣、伝統を固執し、時と共にブラジル国の生命の脈動にそぐわない中核を形成するお

それのある植民地」と、日本移民そのものを標的にし、あからさまな攻撃をおこなうまでになっていた。

日本語教育および日本語の使用禁止、日本語新聞、雑誌等の発刊禁止など一連の強硬措置は、日本移民たちに強い衝撃を与えずにはおかなかった。それは彼らのコロニアにおける前途と生活を脅かし、祖国日本とのつながりを断ち切る迫害そのものとして受けとめられた。しかも、この措置は帝国大使館・領事館がすでに閉鎖・撤退している中であって、「置き去りにされている」という日本移民のいいようもない不安と孤立感を一層かきたてずにはおかなかったのである。

連合艦隊の緒戦の勝利は、このような閉塞状況の中にあつた移民たちにとって、まさに「神風」そのものであつた。そのとき以来、「絶対不敗の皇軍」という観念は、不動のものとして彼らの脳裡に深く刻まれていったのである。だが、「絶対不敗」のはずの「皇軍」は、42年6月のミッドウェイ海戦において、すでに壊滅的打撃を受け、つづくガダルカナル島攻防戦における総敗北以来、敗走につぐ敗走を重ねていた。しかし情報を知る手段を奪われていた移民たちは、「皇軍」の戦況を知るよしもなかった。いやブラジル語新聞が連日報じる「日本軍の敗走」の戦況は、彼らにとつては全くの「虚報」であり、連合国側がしくんだ「デマ宣伝」でしかなかったのである。そして「東京ラジオ」、(1938年11月から開始された日本の南米むけ放送)をひそかに聞いていたある種の人物から流され、人の口から口に伝わる「大本営発表」が、そのまま「事実」として人々の中に浸透していった。日本移民にとって「皇軍」はそれほどまでに絶対的であつた。日本のすべての国民がそうであつたように、「世界無比の皇統連綿の神国」における「天皇の軍隊」にたいする「忠誠心と信頼」は、ブラジル移民の場合、敵性国家の迫害の中で体験した「皇軍緒戦の勝利」の

感動が、それを一層不動のものとしたといつてよいであろう。情報手段のすべてを奪われた、まさに敵性国家ブラジルの中の「日本鎖国村」的閉塞状況におかれた移民たちの胸裏に「大本営発表」は、砂に浸み込む水のように吸いこまれていった。

（2）「敵性産業」の破壊

「日本鎖国村」的状況におかれていた移民たちの間に、異様な情報が流布されはじめた。

それは、マリリア地方から起こった流言で、「あるところに、人頭獣身の赤子が生まれ、今年中に戦争は枢軸国の勝利で終結する。・・そしてブラジルには戦後疫病がはやる、と予言し、『よつて件の如し』と叫んですぐに死んだ」、というものであった。このよな荒唐無稽な流言飛言を相当良識ある人までもが信じていたという。

（半田知雄『移民の生活と歴史』635頁、1970年刊）

このデマは、たちまち人々の間にひろがった。

ときはちょうど、サンパウロ州海岸地帯居住枢軸国人が強制立退きを命ぜられ、人々が奥地へ移動している大混乱の最中であった。そして立退き命令そのものも、「あれは日本軍のブラジル上陸に備えての日本政府の指令による戦略的なもの」だ、と吹聴されたのであった。流言が流言を生む戦争下の異常心理に、人々は追い込まれていたのだ。

1943年4月18日、連合艦隊最高司令官山本五十六大將が戦死し同年5月、アッツ島守備隊はすでに全滅していた。（東京ラジオが全員玉砕を報じた）そして1944年2月1日、アメリカ軍のマーシャル群島上陸が始まり、各日本守備隊の全滅のうわさしきりとなる。同2月23日、「カリリナ群島内トラック島で日本

軍は多大な犠牲を払い、敵に大損害を与えた」と東京ラジオが報じた。移民たちは、「皇軍」が敗けるはずがない、と強がりを行いながらも、「何となく日本の前途に不安を感じだし」ていた。（半田知雄『ブラジル日本移民・日系社会史年表』98頁、1991年刊）

そのころを前後して、またしても流言飛語がとびかった。「ハツカ、繭の生産は、非愛国的敵性産業であり、それにたずさわるものは非国民である」というものであった。しかし、ことの重大さは、今回の流言が単なる宣伝としてあったのではなく、「敵性産業」を暴力的に破壊する行動にうつてでたことであった。

1944年4月、邦人が営む養蚕の中心地バストス、ハツカの生産地ソロカバナ鉄道沿線各地で、養蚕施設の焼き打ち、ハツカ精製工場の破壊が実際に強行されたのである。その焼き打ち・破壊事件をひきおこした集団は、「赤誠団」を名乗る秘密結社で、その中心的な指導的人物が沖縄県人で在郷軍人の渡真利成一であった。彼は、繭は絹布となりパラシュート（落下傘）に利用され、ハツカは爆薬の素材となり、軍事物資としてともに連合国側へアメリカを利する敵性産業であって、これに携わることは非愛国的・非国民的行為である、と邦人生産者たちを断罪した。

そして自分たちがとった行動を、「非国民の反愛国的裏切り」にたいする懲罰であり、天誅である、と自己正当化した。

だが、ハツカと絹布がアメリカを利する軍事物資であるという彼らの主張は、科学的根拠のない全くのでたらめであった。じつさい、アメリカはすでにナイロンを開発していてパラシュートにこれを使用していたし、ハツカを爆発物製造の材料にしているという証拠は何ひとつなかった。そこで彼らは、つぎのような一説を流布したのであった。

戦時における薄荷の用途

下記は、戦時における薄荷として、あるドイツ科学者の陳述せるものなり。

第1 爆発及び放射を強大ならしむ。

(イ) ニトログリセリンに配する時は、その欠点を解消し、かつ爆発力を約300倍に強化する。

(ロ) 大砲の放射薬に配合する時は、放射薬の火焰を数倍に延長する。

第2 毒ガス発生剤に配合する時は、毒ガスの浸透力を強烈ならしめ、現時使用せらるる防毒マスクはその効力を失う……。

その内容は、科学的常識を逸脱した杜撰なもので、「少年読物の空想科学戦争にもひとしい」(高木俊明『狂信』220頁、1991年刊)ものであった。

彼らは、それを「ドイツ化学者の陳述」という形で権威づけて、人々に吹聴した。ところが、このことは実際には、サンパウロに住む日本人医学博士高岡専太郎が、「ニトログリセリンにハッカを混ぜると爆発力が300倍になる」という話に疑問をもった一人の邦人に真偽を尋ねられて、「充分考えられる」と、少なくとも否定的でない返事をしたことをベースにして、捏造したものであった。(太田恒夫『日本は降伏していない』23〜24頁、1995年刊)

そもそも第二次大戦前に、アメリカにハッカと絹を最も多く輸出していたのは日本であった。

日米開戦で敵対国となったアメリカは、その調達先をブラジルに切りかえたにすぎなかった。

そのブラジルにおけるハッカと絹の生産者が日本移民であった。

彼らは、養蚕とハツカ栽培・精製の独自の技術と経験をもつ移民たちであり、その技術と経験を生かして新天地におけるハツカ・絹生産ブームをきりひらいていたのである。

第二次大戦で連合国側に参戦したブラジルの戦時中における主たる役割は、連合国側の兵站補給基地であつた。そのため綿・豆・珈琲など、あらゆるの農産物は高値で輸出され、ブラジルの農業は戦時景気に湧いていた。

このような中で、渡真利をはじめ愛国者を名のる者たちは、ハツカ・繭産業だけを特定して「敵性産業」と断じ、それを撲滅するための焼き打ちを決行したのである。1940年代の養蚕の中心地マリリア、バストス、アリアンサでは、連日連夜焼き打ち事件が発生した。マリリア周辺だけでも30数件が焼け落ち、アリアンサでは翌45年1月まで事件が続いた。

植民地内では、養蚕家・ハツカ生産者にたいする非難が轟々とわきおこり、「非国民」、「国賊」の罵声がとびかい、人々の多くが焼き打ちに拍手を送った。同胞相撃つ悲劇は深刻の度を増し、親族・親兄弟が相争う事態にまでゆきついた。

「養蚕家へは娘はやれぬ」と嫁いだ娘を引きもどす者、「非国民の娘の実家へは、嫁も孫も行かせぬ」と縁切りに走る者、そして「養蚕家とは交際を断つ」という村八分の集団地申し合わせまでもが現出したのである。

養蚕・ハツカ生産者たちは、孤立し沈黙した。

彼らは、「敵性産業」と断罪されることに納得がいかず、焼き打ちに怒りをもつていても「国賊」、「非国民」とレッテルを貼られることを恐れた。彼らが焼き打ちされ、資産を破壊されても、警察に届け出なかったのは、そのためであつた。彼らは、泣き寝入りのまま転業するか、村八分にされて植民地を立ち去る以外なかつたのである。

ところで、「敵性産業撲滅運動」は、いかなる経緯で組織されたのであろうか。

その発端は1944年の1月、ハツカの生産地帯ソロカバナ鉄道沿線にある地方都市パラグアス・パウリスタで、「敵性産業の撲滅」を掲げる「赤誠団」が結成されたことにある、といわれている。そのリーダーはすでに述べた沖縄県生まれの在郷軍人渡真利誠一であった。渡真利は「敵性産業撲滅運動」を限られた1地方の運動に終わらせることなく、全ブラジルに展開しようと考えて松田留定ら数名と連れ立ってサンパウロ市に吉川順治元陸軍中佐を訪ねた。

（註「赤誠団」のリーダーが誰であったか、ということについては、いくつかの説がある。太田恒夫の同上書には、渡真利誠一とあり、高木俊明の同上書には、松田留足とある。また前山隆『移民の日本の回帰運動』には「安田らの赤誠団」とある。ここでは太田説を採用した。）

当時、サンパウロ市には退役の陸軍将校が3人いた。元大佐の脇山甚作、元大尉の山内清雄、それに吉川であった。3人は陸軍士官学校出身で、吉川と脇山は同期であった。彼らは、帝国大使館など日本代表機関が総引揚げしたことに強い不満を持ち、憂国の情に燃えていた。

そのとき、そこへ渡真利らの「敵性産業撲滅運動」についての相談がもちかけられた。吉川は大いに感動し、すぐさま脇山・山内と協議し、この運動を推進することに同意した。

（『文庫編集部注・このあたりの記述は1950年代のもので、2007年現在には修正されている』）

そしてこれを機会に日本精神の高揚と臣道実践の教化を目的とする、一大運動を展開するための団体を組織する計画をうちだした。その名を「興道社」と命名することが決まった。1944年2月、

吉川順治が社長に就任して、秘密結社・興道社が発足した。

渡真利らは、喜び勇んでパラグアスに帰った。

そしてバストス、マリリア、アリアンサなどソロカバナ線、パウリスタ線沿線在住の「愛国の士」に、「敵性産業撲滅運動」への決起を呼びかけた。

こうして各地に、「天誅組」「血盟団」、「忠君愛国同志会」など、日本の右翼政治団体を彷彿させるような名前の秘密結社が結成され、かの養蚕小屋焼き打ち、ハツカ工場破壊を決行する行動隊が組織された。

「敵性産業撲滅」は、日本人が「反愛国」の名において、同じ日本人の資産と生産活動を集団で暴力的に破壊し、ブラジルの社会と国民を震撼させた前代未聞の反社会的事件であった。それは、「愛国」のためにはどのような暴力的行動をも辞さぬ、狂信者の暴走であった。

ブラジルの警察は、この事件を「組織的な生産サボタージュ」ととらえ、それを背後から指導している組織を興道社と断定し、社長吉川を逮捕した。と同時に渡真利ら実行犯の逮捕にのりだした。事実、吉川は『薄荷国賊論』を書きハツカの生産に従事することが「国賊」たるのゆえんを説いた。この主張にのっとりて渡真利らは、焼き打ちを決行し続けたのであった。

警察の取締り強化で、焼き打ちは下火に向かったが、養蚕・ハツカ産業にたいする日本移民の「憎悪」は根深く、この暴力的騷擾事件が残したツメ跡は深刻であった。

「敵性産業撲滅運動」は、敗戦後の「勝ち・負け」騷乱の直接の序曲をなす事件であった。

第2節 日本の敗戦と戦後の混乱

A 8・15天皇詔勅をめぐって

1945年8月15（14）日正午の天皇詔勅、いわゆる玉音放送は、日本移民の人々にとって、まさに晴天のへきれきであった。

日本移民のほとんどの人は、ラジオを持っていなかったが、口づてに伝わった第一報は、「日本はポツダム宣言を受諾し降伏した」というものであった。この第一報に接し衝撃を受けた人々の記録が残っている。安部義郎は、日記に過ぎのように書きしるした。

「8月15日（水）晴、支離滅裂。呆然。……（略）……降伏か！事実上の敗戦にはちがいない。それにしても一億特攻はどうなったのか。原子爆弾の猛威の前に服さねばならなかったのか。友好の条約を破って挑戦した露西亞に名をなさしむるか、正義は何処にあるのだ！人道は地に落ちたのか。羅馬法王も英・米の没義道を制する力なきか。

宗教も結局パンの種か、神も仏もないのか。此の世に地獄を現出するのか、否日本民族は将来の発展にまつのだ。国際正義を生かす唯一の国家として存在を続けるのだ。

あれこれ考えて暗黒の中に立っている如く施す術をしらず、呆然として終日を過ごす。（移民80年史編集委員会『ブラジル80年史、153頁、1991年刊』）

また、橋浦昌雄も日記に過ぎのように書いた。

「8月15日、昨日の戦況大いに我に利ありとして山の日本人達を喜ばしたのであるが、本日夕頃A市から帰った人の話に、日本が急に無条件降伏と言ふので、A市の日本人は色を失って、右往左往している云々。私もそんなことは無いと信ずるのだが、確報だといふのである。おろおろ声の家族を励まし、兎に角寝ることにしたが、万感交々起って眠ることが出来ないので、そつと起き

出でて机上に座禅し、祓禊、大祓の祝詞をくり返し誦して夜を明した」(同上書)

日本移民は2人の日記に示されるように、敗戦の悲報に茫然自失し、動揺し涙を流した。しかし彼らにとって祖国の敗戦は、信じ難いことであつた。「絶対不敗の皇軍」が脳裡によりみがえり、悲報をそれとして率直に認めることができなかった。「連合側の陰謀デマではないだろうか」という疑念が、誰しもの脳裡にちらついていた。

揺れ動く人々の中に、その日のうちに「敗戦は誤報であり、日本は大勝利だ」というニュースが、どこからともなく流れだした。「そうか、やはり日本は勝利していたのだ」と人々は安堵し、胸を張った。「快報」という名の「日本大勝利」のニュースは、つぎのようなものであつた。

「二部に流れた日本の降伏とか敗戦というニュースはアメリカ軍の流した陰謀デマで真相は日本の大勝利のうちに終わった。

1、豆満江付近にて、ソ連軍16万人を包囲し、内6万を壊滅す。

2、支那共産軍と北米軍20カ師(団)を反撃し、乱戦中。

3、九十九里浜25里沖にて敵艦400隻を包囲し、内60隻撃沈、40隻大破、300隻は白旗を上ぐ。」

この「ニュース」は、ガリ版刷りでサンパウロ市から北西へ500キロ以上も離れたアラサツバに8月18日にははやくも出回り、日本人の間であらそうように回し読みされていた。このようなたぐいの「快報」がつぎつぎに出回った。たとえば、つぎのような「リンス経由」の「快ニュース」も現れた。

1、米国第一、二、三艦隊1100隻の内800隻を沈破。300隻降伏。

1、我空軍1万機出動。

2、我帝国は42ヶ国に対し無条件降伏を勧告。

3、英国は既に降伏。米国は降伏遅延の模様。

4、太平洋一般敵軍に武装解除を声明。

5、ウラジオストックは8時間にて陥落。」

『移民80年史、157頁』

この「快ニュース」は最初のものよりも戦果を誇大にあげづらっている。あきらかに邦字新聞が発行禁止となり、「鎖国村」的状况におかれている人々の心情を熟知している者が、人心惑乱を意図してデッチあげた情報操作であることは、一目みればすぐに気づく代物であった。しかし、当時の人々の中でこれらの「快報」に疑問を抱く者は、都市地区の知識人や商社、産業組合の上層部の人々を除いて、ほとんどいなかったという。いや内陸奥地では電波状況が良いところもあり、8・15天皇詔勅を直接聞いて「日本の無条件降伏」を知っていた人も少なからずいたが、これらの人々の中にも「快報」に触れて「やはり降伏などしていなかったのだ」と「氣を取り直した者」が多かったほどである。こうして日本人のほとんど9割以上が、「日本戦勝」を信じ、コロニアはいたるところで「祝勝」に湧いた。

それにしても、天皇詔勅を偽造する恐るべき犯罪を犯した者は、いったい誰であったのか。

「敵性産業撲滅運動」の実行隊の隊長渡真利誠一は日記に、次のように記している。

「8月15日、何と喜ぶべき日であろう。然るに米国のデマに迷わされて日本無条件降伏などと聞き実にケシカラン日なり。一夜中寝れず泣き明かした。然しよくよく考えてみると不信の数々で

ある。16日といふ日の夜明けを待つて老人方へ参る。

心強いことを言つて下さつた。綜合して見るに何と日本の大勝利ではないか。嬉しい涙が止め度もなく流れ、只喜びで考えも浮ばん。

8月22日、確報を掴む、当局に保管せし確報を我手に捕え之を奥地へ送りし事は実に此の上なき我手柄なり、我喜び此の上なし、此の文を書きつつ、今頃奥地同胞が喜んで居るかと思うと実に有難い。

8月25日奥地行

9月5日 帰宅」

(同『移民80年史』156頁)

8月15日の日記に「16日という日の夜明」とあるのは不可解であるが、「老人方」とは、いうまでもなく興道社社長吉川順治である。あとでくわしく触れるが臣道連盟は、天皇詔勅以前の7月22日に、秘密裡にすでに結成されていた。天皇詔勅の「日本の降伏」は、「アメリカの謀略ではないか」と、強い疑問をもって吉川を訪ねた渡真利は、吉川から「心強いこと」を言われ、「何と日本の大勝利ではないか」と快哉を叫んで嬉し泣きをした。

ここで明らかなことは、吉川がこの時点ではやくも「日本大勝利」の立場に立っていたということである。つまり、この日吉川と渡真利は、ポツダム宣言を受諾し日本の無条件降伏を宣言した天皇詔勅を、「アメリカの謀略」として全面否定し、「日本の大勝利」を確認したのだった。

「当局に保管せし確報を我手に捕え」とは何を指しているのか、明記されていないので定かではないが、渡真利は、これを奥地の興道社時代からの関係者や臣道連盟会員に送りつけ、「日本勝利」のために活用して、精力的に各地を巡回したのである。

「戦勝ニュース」の発信源は、吉川宅にもしきりに出入りしていた三原清次郎の「信念ラジオ」であった。雑音で誰にも聞きとることができない日本の放送を、「信念をもつて聞けば聞こえる」といい放って、「声にならないラジオの声」を聞きとり、たちまちのうちにニュース原稿に仕上げていくのが三原であった。人々は三原の「特異な能力」に感心し、その「超能力」を信じた。「三原のラジオ」の異名をとるほど高く評価されていた。だが、三原が聞いたラジオ・ニュースはすべて三原がデッチ上げた「創作」であったことはいうまでもない。

「信念ラジオ」について：ある日、三原が流布する「快ニュース」に疑問を抱いた1人の日本人が、ラジオを聞いている部屋にあらりこんだ。「よく聞こえるか」とたずねると、「うん、聞こえるよ」と答えた三原はトイレへ立って行った。そのすきにイヤホーンをかけてみた。ところがザーザーと雑音がひどく何も聞き取ることが出来なかった。「何も聞こえないじゃないか」というと、三原は「信念があれば聞こえる」と言い放った。ここから「信念ラジオ」が生まれた。

三原清次郎の「信念ラジオ」を発信源とするおびただしい量の「戦勝ニュース」が、全伯各地の邦人社会を駆けめぐった。これらの「快ニュース」は、ガリ版刷りのあるいは手書きの粗末なものであったが、あきらかに敗戦前に流布されたデマ・流言の類とは、その性格を異にしていた。それは、組織だつて計画的・知能犯的にかつ金稼ぎを目的にして乱造されたものであった。

「戦勝ニュース」は、奥地にいけばいくほど高く売れたので、「原作」につぎつぎと手を加えて売り歩く者もあらわれ、「ニュース」は乱れ飛んだ。

こうして「鎖国村」的状況の中の人々は、「戦勝ニュース」を手

にするたびごとに祝杯をあげた。8月15日の日本敗戦は、ブラジルの邦人社会では、歴史的現実とはまったく逆の「日本の勝利」として人々に受けとめられたのであった。

9月に入るころから「戦勝」デマは、ますますエスカレートして「快ニュース」は完全に「怪ニュース」に変わった。（太田同上書23頁）

9月2日、東京湾「ミズリー」艦船上で行われた降伏調印式に際して発せられた天皇詔勅は、つぎのような文面で流布された。

「联合国指揮官ハポツダムニ通告セシ帝国宣言条項ヲ受諾シ直ニ戦争行為ヲ停止シ協定文書ノ一切ノ条項、並ニ帝国政府及ビ大本营ノ発スル一般命令ヲ誠実ニ履行スル事ヲ命ス

裕仁」

（『移民80年史』162頁）

それは天皇詔勅の主語を置き換えて、180度ひっくり返してデッチ上げた「詔勅の偽造」であった。

しかも、偽造された詔勅は、「ミズリー」艦上遙かに日本軍艦旗翻めく」のタイトル付きで、ミズリー艦上の星条旗を旭日の軍艦旗にぬり替えた偽造写真とともに、「戦勝ニュース」に掲載されて売り出された。人々はあらそってそれを買い求めた。

「戦勝ニュース」の中で最も反響をよんだのは、日本から慰問使節団が来訪するというものであった。

「有田八郎氏を主班とする200名の海外同胞慰問 使節団が軍艦数隻で飛行機に衛られて、9月1日、日本出発、9月15日頃ブラジルに到着する予定」

云々（『移民80年史』158頁）

この「慰問使節団」あるいは「軍事使節団」とも呼ばれたもの

が来訪するというニュースは、たちまちのうちに奥地邦人社会にひろまった。

ジュキア沿線の県人植民地もこのニュースの渦につつまれた。人々は、やれ歓迎祝典だ、やれ戦勝祝典だと騒いだ。そして「この祝典に参加した者は早く日本に帰れる」という噂がとびかった。歓迎のために日の丸の小旗を手にした何千もの邦人が、サンパウロ市へと続々とつめかけた。市中の邦人ホテルは、どこもかしこも満員となった。

「9月24日午後3時半、サントス港に16隻の日本艦隊が入港する」というニュースがひろまり、人々は大挙してサントスへと向かった。「艦隊はサントスではなく、リオ港に回航した」という噂が伝わると、あわただしくセントラル線にのりこみ、リオ港をめざして移動した。

だが、「日本艦隊の雄姿」は、リオ港にも現れなかった。右往左往のあとの人々の顔は、皆疲労と落胆で苦渋に満ちていた。けれども人々は、誰しも必ずいつの日にか使節団が来伯するであろうことを信じて、再び奥地へと散っていった。

サンパウロ市内やサントス、リオの街の中を、奥地からきた労働着姿の日本人が日の丸の小旗を手に群れをなして歩く姿は、ブラジル人の誰の目にも異様であった。ブラジルのマスコミや人々は、8月15日に日本はすでに降伏している厳然たる事実があるにもかかわらず、日本人がなぜこのような行動を起すのか、まったく理解できなかった。彼らは、日本人が集団ヒステリーに陥っているものとして、この異常行動を哀れみ、揶揄し、非難した。そして「日本人は戦争に勝ったと信じこんでいる者が圧倒的に多いところに問題がある。敗戦の事実を認識させなければ日本人はこれから社会の治安を乱すような行動をとり続けるだろう」と、マスコミは警鐘を鳴らした。警察当局は、日本人が日の丸の小旗

を手にして歩くことを禁止する命令を出した。

と同時に、「日本が戦争に勝つたなどといって社会の治安を乱すような行為は許されるものではない。しかし警察としては直接干渉しないから日本人同士でよく話し合いをして、混乱を鎮静せよ」と警告を発した。

日本人の「戦勝」騒擾は、ブラジル国内の治安を乱す社会問題として、警察当局やマスコミ、ブラジル市民の関心の的となっていたのである。

B 臣道連盟の結成と「勝ち・負け」抗争の激化

(1) 臣道連盟の結成だが、8・15敗戦詔勅以来の「戦勝」騒動は、臣道連盟の存在と深くかかわっていた。8月15日の敗戦に先だつ3週間前の7月22日に臣道連盟は秘密裡に結成されていた。この秘密結社は、戦時中に「敵性産業撲滅」運動を指揮した「興道社」が在伯の諸々の愛国団体を統合して、発展的に解消してできた組織であった。したがって、その中心的幹部も、理事長に吉川順治、専務理事に根来良太郎、行動隊長（推進隊長）に渡真利誠一、そして実質上の情報担当に三原清次郎らがそのまま横すべりした。

臣道連盟は、その目的を「連盟綱領」につぎのように掲げた。

1、我等ハ大日本帝国臣民ナリ。我等在伯同胞ハ帝国臣民トシテノ衿ヲ堅持シ、日本精神の涵養ニツトムベシ。・・

2、我等ハ大東亜建設ノ翼賛ヲ期ス。我等在伯同胞トシテ帝国ノ東亜建設ヲ翼賛スルノ道ハ先ズ之ニ即応スル教育ヲ実行セザルベカラズ。：我等子弟ヲシテ皇国民トシテ練成センガタメ日本語教育ニ努力シ、特ニ成人ノ精神教育ニツトムベシ。

ここに明らかなように、臣道連盟は戦時ファシズム体制の帝国日本の軍人思想をそのまま体现し、敵性国家となったブラジル社

会の中で「帝国臣民トシテの衿」を堅持し、子弟を「皇国民トシテ練成」し、帰国にそなえて「日本精神ヲ涵養ス」ことを活動の目的としたのであった。

じつさい組織の名称は、戦時内閣の総理大臣近衛文磨の著『臣民の道』を教典にして名づけられた。その組織機構も近衛内閣がつくった大政翼賛会を模倣して構成され、「臣道実践」こそが彼らの道標であった。

だが、組織結成から1カ月もたたぬうちに直面した祖国敗戦の報は、彼らにとって晴天のへきれきであり、あまりにも衝撃的であった。敗戦を認めることは、「生きる意欲の喪失であり、すべての崩壊を意味するもの」（『移民80年史』190頁）であった。そして「皇国民」としての「臣民の道」が生かされるためには、あくまでも帝国日本が勝っていなければならなかったのである。

臣道連盟は、「日本はポツダム宣言を受諾し降伏した」という第一報のニュースが流れた直後、時をうつさず、「日本大勝利」の「快ニュース」を流し、その機関誌『旭新報』や『臣道』などで「戦勝」のニュースを次々と報じた。そしてこれを奥地の各支部や知人友人など関係者に送付した。また渡真利、根本ら幹部は、邦人集団各地を直接訪問し、落胆し働く意欲を失っている人々に「日本は負けてはいないこと」を告げ、「日本は不敗の国であり、何よりも天皇が生きていることが日本の勝っていることの証拠である。万一日本が負けているならば、天皇も自害して生きていないだろうし、日本の高官たちも一人として生きていないであろう」（『移民80年史』191頁）と訴えた。彼らの訴えは、人々の心を強くとらえ心を揺り動かした。彼らは臣道連盟の組織づくりを積極的に働きかけ、次々と会員を獲得して支部組織を設立していった。数ヶ月のうちに支部数は60余に達し、家族を含む会員数は、当時の邦人の半数を越える10数万の大組織となったといわれている。

る。臣道連盟のこのような積極的勢力拡大のなかで、「戦勝ニュース」、「快ニュース」が次々と発行され売られていった。あきらかに、8月以降の「戦勝」騒動をその背後で扇動し、いわゆる「戦勝派」を組織していたのは、秘密結社・臣道連盟であった。

臣道連盟は、「祖国の敗戦は厳粛な事実であり、涙をのんでこれを認め、祖国が直面している困難を共に担っていこう」と主張する、いわゆる「敗戦認識派」を「国賊」、「反日本国民」と断罪して、激しく攻撃しながら活動を行っていた。

敗戦認識派の人々が活動を活発にしはじめたのは、9月下旬ごろからであった。彼らは、天皇詔勅を偽造したり、「慰問使節艦隊来訪」などのデマ・ニュースをながし、人心を惑乱する臣道連盟を中軸とする戦勝派に強い危機感をもち、邦人社会の行く末を憂慮していた。その人々の名をあげれば、宮腰千葉太（元海外興業ブラジル支店長）、山本喜誉司（東山企業総支配人）、宮坂国人（元ブラジル拓殖組合専務）、蜂谷専一（蜂谷商会社長）、下元健吉（コチア産業組合専務理事）、野村忠三郎（元教育普及会事務局長）などである。彼らは戦前のサンパウロ日本人社会の指導的立場にあった人々であり、「忠君愛国」の思想をもって「日本精神の涵養」にこれつとめてきた。しかし日本の敗戦の現実を直視することなしには、邦人社会の未来を問うことはできない、という観点から、戦勝派の動向に強い危機感を抱いていた。

彼ら敗戦認識派は、サンパウロ政治社会警察（DOPS）からの警告に触発されて、戦勝派を含めた「時局懇談会」を計画した。しかし戦勝派は、これを敗戦認識派がしくんだワナととらえて出席を拒否した。この「出席拒否」をめぐって敗戦認識派の意見が二つに割れ、下元健吉が「警察に頼んで連中を逮捕して貰おう」と主張した意見が大勢を占めてしまった。そのために両者が一堂に会して話し合うという計画は水泡と化し、二度とその機会を訪れ

なかった。そればかりか、このことを聞き知った臣道連盟の幹部らは、ここぞとばかりに怒りをあらわし、敗戦認識派を「敗戦希望派（敗希派）」と決めつけ、「国を売り渡す裏切り者、非国民、国賊」と断罪し、その打倒を叫ぶに至った。両者が一つのテーブルについて「懇話」するはずの計画は、両者の対立を決定的なものにしてしまったのである。

10月3日、在リオ万国赤十字社ブラジル支部を通じて元海興支店長宮腰千葉太の手に、はじめて正式に8・15天皇詔勅と海外同胞に対する東郷外相のメッセージが届けられた。宮腰は、サンパウロ市在住の邦人有力者らと詔勅・メッセージの伝達をどうするか、その方法について協議を重ねた。そして宮腰、脇山、古谷、宮坂、山本ら7名が連名で署名した「伝達趣意書」を作成し、これを添えて各邦人植民地に配布することを確認した。

東郷外相のメッセージ：「8月14日付御詔勅ニ宣示セラレタル、天皇陛下、大御心ヲ奉載シ帝国政府及臣民ハ日本国民タルノ誇を堅持シ以テ難局ニ直面スルノ決心ヲ固メタリ、在外同胞諸君に於テモ同様ノ決心ヲ保持セラレンコトハ貴方ト常思ヒヲ分ツ母国政府及国民ノ特ニ期待スルトコロナリ」

終戦事情伝達趣意書

在伯同胞諸君、下記等茲ニ聖市警察当局ノ了解ヲ得テ、祖国ノ直面セル難局ニ関スル帝国外務省公報ヲ諸君ニ伝達申上マス。

コノ公報ハ別添工詔文ノ通り、8月14日喚発ノ御詔勅ト在外同胞宛ノ東郷外務大臣ノ「メッセージ」トヨリ成ッテ居リマス。公報接受ノ経路ヲ申上マスと、8月14日大詔喚発直後、帝国外務省ヨリ在端西「ヂエネバ」万国赤十字社ニ打電シ、赤十字社ハ9月2日、在「ブエノス・アイレス、アルゼンチン」赤十字支部へ向ケ電報シ、「アルゼンチン」支部ヨリ「ブラジル」へ郵送、9月29日、「ブラジル」赤十字社支部長「エー・ヘーグレル」氏ヨリ

在聖市「サンフランシスコ」学院長「ギード・デル・トーロ」神父（目下日本ノ權益代表端典ハ 權益事務ヲ停止シテ居リ、「ギード」神父又ハ加地特力日本人部ノ「ヴィガリオ」ナルニ因ル）宛ニ郵送して参リ、10月3日、私共ノ手ニ入ツタ次第デアリマス。公報の前文ハ仏文、御詔勅及「メッセージ」ハ英文デアリマスノデ、御詔勅及「メッセージ」ヲ日本語ニ翻詳シマシタ。訳文ハ出来得ル限り逐次繹ニ致シマシタガ、何分翻訳デアリマスノデ、字句ニ於テ後日原文ト多少相違アルヲ免レマセン。只内容ハ些カモ誤無キヲ期シマシタカラ左様ゴ了承ネガイマス。公報ノ前文ニ「帝国又ハ外交關係断絶国ニ在住スル帝国臣民ニ於テ、或ハ重大ナル行為ニ出ズル惧ナシトセザルヲ以テ此ノ交信伝達望マシキ、旨ヲ記シテアリマス。

今ヤ祖国日本ハ建国以来未曾有ノ困難ニ直面シテ居ルノデアリマス、此困難ヲ切り抜ケルタメニハ、畏クモ御詔勅ノ中ニ拝シマス様ニ忍ブベカラズヲ忍ビ、堪工得ザル苦難ニ堪工、如何ナル感情ノ激発ヲモ押ヘテ、一致団結一意専心、新日本ノ再建ニ邁進スルノ外ハアリマセン。何卒御自愛アラシコトヲ切ニ祈リマス。

昭和20年10月4日

脇山甚作、古谷重綱、宮坂国人、山本喜誉司、峰谷専一、宮腰千葉太、山下亀一（順不同）

10月10日、コチア産業組合において地方有志300名を含む時局対策研究会が開かれ、その場で配布伝達された。と同時にこれを契機として時局認識運動を組織的に実施していくことを決議した。この決議に従って「伝達趣意書」に署名した人々が、各地方を訪ねて直接日本政府からの「公報」の伝達と趣旨説明をおこなうべく実行にうつした。

だが、ときはすでにおそく内陸奥地やジュキア沿線の邦人社会は、完全に戦勝派の支配下にあり、彼らの入り込む余地はほとんどなかった。

じつさい宮腰が、「私の信念によれば、天皇陛下あつての日本帝国であり、日本帝国あつての天皇では御座いませぬ。例えとは申されませぬ。今回の戦争終結も一に御聖断に基づくものであります。・・・日本が国を挙げて焦土と化し、国民が全滅する一歩手前に再興の余地をのこして停戦となったのも、拡大無辺なる大御心に因るのであります。」(『移民80年史』166頁)と天皇絶対の心情を披瀝して訴えたとしても、誰ひとりとして耳をかす者はいなかった。それどころか、彼らは身の危険にすらさらされる状況であつた。

こうして敗戦認識派の「公報」伝達運動は完全に失敗し、彼らは孤立状態におかれた。

臣道連盟は、そもそも天皇詔勅と外相メッセージが英文で送られてくることなど絶対にありえないことであり、それ自体アメリカの謀略だ、と決めつけた。そしてこれを日本語に訳して邦人に「伝達」する行為は、断じて許すべからざる「売国的裏切り行為」であると断じた。敗戦認識派の「公報」伝達運動は、戦勝派をますます憤激させ、「火に油を注ぐ」結果となつてしまったのである。

臣道連盟を中軸とする戦勝派の「祖国を裏切った亡国の徒に対する懲罰断罪の意志」(『移民80年史』202～203頁)は、急速に高まっていった。

(2) 臣道連盟の暴走―暗殺と騒乱の事件簿

1) 1946年3月7日午後10時すぎ、戦勝派による最初の銃弾が放たれた。パウリスタ線沿線バストス市で、バストス産業組合専務理事の溝部幾太は、屋敷内の裏庭のトイレで用をたして

いるところを背後の至近距離から狙撃され肺動脈を打ち抜かれて即死した。溝部は、「終戦事情伝達趣意書」に署名していたわけではないが、パウリスタ線沿線の邦人社会で指導的立場にある人物であった。8月15日の天皇詔勅が信じがたいことであつても祖国の敗戦は厳粛な事実であることを、溝部は人々に説いていた。バストス市は、臣道連盟がいちはやく支部組織を確立したところであり、戦勝派の影響力が圧倒的に強い地域であつた。溝部は孤立し、「敗希派」（日本の敗戦を望んでいる一派）とレッテルを貼られ、「国賊、売国奴、天誅近きを知れ」と日夜脅迫を受けつづけていた。溝部は、日本敗戦の厳粛な事実を認識すべきことを主張して凶弾に倒れた最初の犠牲者であつた。

2）4月1日早朝、第2の襲撃・暗殺事件が起つた。元アルゼンチン公使古谷重綱と元日伯新聞編集長・元文教普及会事務局長野村忠三郎の兩人にたいする同時襲撃・殺人であつた。

野村忠三郎は、ジャバクワラ区の自宅で同人の妻が家事用意のために開けた裏扉から、強引に侵入した一団によつて放たれた銃弾を頭部に受け、さらに数発打ちこまれて殺害された。

これに先だつて、アクリマソン区の古谷重綱宅を襲つたテロリストの一団は、窓ガラス越しに銃を撃ち、玄関の扉を破壊して侵入しようとしたが果たせず、古谷は危うく暗殺をまぬがれた。一団の中の二人のテロリストは、かけつけた警察に逮捕された。

野村、古谷兩人は、ともに「終戦事情伝達趣意書」に署名しており、戦前在伯邦人社会の中心的指導者であり、敗戦認識派の重鎮とみなされて、暗殺の標的にされた。テロリストたちは、この襲撃に先だつて3月30日にサンパウロ市内パンプローナ街に住む海外興業社支店長宮腰千葉太を暗殺する計画で現場に向かったのであるが、警察の警備が厳重で目的を果たせず野村、古谷の同時襲撃を決行したのであつた。

ところで、この事件で逮捕された2人のテロリストの自白によつて、4・1襲撃・暗殺事件の全容が浮かびあがった。暗殺実行部隊11名の氏名が明らかとなった。彼らはほとんど皆、バストス、ツツパン、ポンペイア、キンターナなど奥地の臣道連盟支部会員ないし支持者であり、熱狂的な戦勝派であつた。

襲撃実行過程は、およそつぎのようなものであつた。「連盟の行動隊長渡真利は、『時機ニヨリ行動隊結成後極悪ナル指導者抹殺：云々』の計画を遂行させるため、連盟本部員であつた小笠原亀五郎、駒場孝太郎、三原清次郎、牛沢鶴太郎（沢井天城）らを表向きは連盟を退かせ、実行隊あるいは実施隊（推進隊、推進部決死隊、特攻隊、その他国粹団、血盟団、天誅組などの名で呼ばれた）を組織することを命じた。ポンペイア連盟支部長辻マサミ、連盟地方理事佐藤マサオ及び連盟員であつた新屋敷スナオらは、この命令を受け1945年11月頃から翌年2月にかけて、ツツパン、ポンペイア、キンターナ在の連盟青年部員の中から、暗殺部隊の実行員をひそかに勧誘した。この勧誘によつて渡辺テツオ、日高トクイチ、池田ミツル、吉田カズノリ、蒸野太郎が殺人部隊に加わつた。

1946年3月5・6日にかけて隊員は2班に分れ、サンパウロへ出、一部はインジャノポリス区アラメーダ・パース沢井天城こと牛沢鶴太郎のシャーカラ（小農園）に身を隠し、他の一部はヴェルゲイロ街724番、小笠原亀五郎の洗濯店に店員見習いとして住みこみ、襲撃のための小笠原の指導を受けた。沢井も同様に同人のシャーカラに身を隠すグループを指導した。駒場、三原はこれを援助した。

3月30日夜、再び沢井のシャーカラに集合し、新屋敷の『宮腰千葉太を殺せとの緊急命令を受けたので彼のところへ行き、これを抹殺する』との命令とともに、全員11名同夜パンプローナ

街の宮腰の家をめざして出発した。しかし警察の警備が嚴重で襲撃は不可能だったので新屋敷は断念し、沢井の隠れ家に戻れと命じた。31日夜再び会合があり、新屋敷司令の下に二つのグループを作り、第1グループを『決死隊』と命名し、渡辺タツオが隊長となり、第2グループを『特攻隊』と命名、古谷マサキチが隊長となった。『決死隊』グループは、渡辺タツオ、北村シン平、日高トクイチ、池田ミツル、吉田カズノリであり、『特攻隊』グループは、谷口マサキチ、本家マサオ、上田フミオ、山口ヒロミ、蒸田太郎であつた。第1グループは古谷襲撃、第2グループは野村忠三郎を目標とした。……第1グループは古谷殺害に失敗、その場で隊長渡辺及び池田は警察に逮捕された。隊員たちは襲撃に先立ち、渡辺からそれぞれカーキー色のカップと逃走資金を受け取っていた。

野村襲撃の隊長谷口及び本家、上田は、サント・アマーロの新垣洗濯店に隠れているところを3日後に逮捕された。その他の隊員はあらかじめ決められていた、オザスコ、スザノ、サン・カエターノの連盟員あるいは連盟支持者のシャーカーラに落ちのび身を隠した。』（『80年史』202―203頁）

3）上の事件から2カ月後の6月2日、バストス産業組合中央会理事長で元陸軍大佐の退役軍人脇山甚作が暗殺された。午後7時半頃、脇山宅を訪ねた4人の男は、テーブルの上に一通の書状と短刀一振りをおいた。書状には「自決勧告状」と記されていた。書状を読み、「自分は裏切り者ではないので切腹はしない。自決よりも愛国者としての荣誉ある死を選ぶ」というなり、4人は一斉に立ち上がって「問答無用」と叫び拳銃を乱射して脇山を射殺した。4人はその足で警察に自首して逮捕された。小笠原亀五郎から脇山暗殺の指令を受けて逃亡先から出てきた北村、日高、吉田、山口であつた。

脇山暗殺は、野村暗殺以上に邦人社会に衝撃を与えた。脇山が邦人社会の指導的中心人物であつたばかりでなく、戦時中「敵性産業撲滅運動」を推進した「興道社」の生みの親の一人であり、吉川順治、山内清雄とともに「臣道実践」を積極的に唱導した、いわば戦勝派の最高指導者の一人と目されていたからである。ところがその脇山が、日本の敗戦を認める「終戦事情伝達署」に署名をした。気も狂わんばかりに怒った戦勝派は、脇山に「裏切り者」のレッテルを貼りつけて暗殺したのである。

4) 脇山暗殺の前後、すなわち1946年3月7日から8月にかけて戦勝派による敗戦認識派襲撃・暗殺事件は、30数件におよんだ。日本政府総理大臣兼外相吉田茂は、国交がなお断絶しているため日本の権益代表部のスウェーデン公使館をつうじて在伯邦人同胞宛の次のメッセージをアピールした。

「伯国における日本人にあつては外国に流布さるる無責任な流言蜚語に惑わされず隠忍自重し、戦争は日本の降伏をもって終わり、且つ日本の将来は困難に満ちて居るといふ峻烈なる現実に対処せざるべからず。而して在伯日本人は平穩に生活し各々其の生業に全力をつくし、以つて其の養国たる『ブラジル』の繁栄に寄与されることを念頭せられたし。」

このメッセージをスウェーデン公使館は大量に印刷して日本人が在住する都市部や植民地に配布した。しかし、効果はほとんどあがらなかった。それどころか「海外邦人の帰還および救済にあらゆる努力を払つて：」とあるメッセージの中の文言を利用して、「ブラジルに迎える船が来るのも近い」とニセ情報を流布する戦勝派指導者の言動があつて、混乱の輪はさらに広がるばかりであつた。

5) 6月14日、小笠原亀五郎、三原清次郎、前田某の3人が、暗殺部隊の指揮者として逮捕された。小笠原は、臣道連盟本部推

進隊長渡真利誠一の命令を受けて、暗殺実行部隊を組織したり射撃訓練など指揮したり、またサンパウロ市内の自分経営の洗濯屋に暗殺隊員を従業員になりすまして住まわせるなど、テロに最も深くかかわった人物である。三原は、かの「三原のラジオ」の異名をもつ「戦勝ニュース」の発信源となり、次々と流言蜚語を捏造した人間である。

脇山甚作への「自殺勧告状」を書いたのも彼であった。

これらの人物の逮捕は、この間の襲撃・暗殺事件の司令部が臣道連盟であることを全社会に明らかにした。じつさい彼らの警察での自白調書は、このことをはっきりと証言している。

しかしそれ以降もバストス、カフェランジャ、マリリア、ビラツキ、ジェツリーナなどの内陸邦人植民地で次々と襲撃事件が頻発し、敗戦認識派の多くの人々が殺され傷ついた。そして翌47年1月6日の最後の誤認暗殺の犠牲者鈴木正司（スウェーデン公使館日本権益通訳官森田芳一の義兄）を含めて、じつに23名の暗殺と86名の傷害の犠牲者を生みだした。また、その過程でオズワルド・クルース市事件（7月23日）やツツパン市事件（8月16日）のように、ブラジル人と邦人との間に全市を巻き込む空前の騒乱事件をも惹起させた。

この二つの事件は、後述するようにブラジル国民の日本人にたいする怒りを呼び、マスコミはこぞって臣道連盟の暴走を非難した。ブラジル政治警察当局（DOPS）は、徹底的取締り強化にのりだした。逮捕され収監された戦勝派は2000人以上ともいわれた。逮捕された者たちの自供によって関係者が次々と捕らえられたのであった。既に収監されていた理事長吉川をはじめ、専務理事の根本良太郎、推進行動隊長渡真利誠一ら最高幹部もすべて逮捕された。司令部を失った臣道連盟は、組織の統率力を失い、仲間割れを生みだし機能麻痺状態に陥った。あくまでも日本戦勝

を狂信する過激グループと、悪夢から目覚めて敗戦の事実を認めて戦線を離脱するグループ、そして戦勝派の人々を食い物にする前代未聞の詐欺師グループへと四分五裂していった。

1947年2月11日、理事長吉川は、臣道連盟を解散する獄中からの声明を発表した。46年3月7日から始まった臣道連盟を中心とする戦勝派による暗殺と騒乱は、その推進組織の崩壊とともに終焉にむかった。

（3）「狂信者」日本人を追放せよ」

―高まるブラジル国民の排日気運

ところで、臣道連盟は自分自身が犯した狂信的な暗殺襲撃事件をめぐって、ブラジルの国民や新聞などの報道機関、そして国会がどのように反応し、何をしようとしていたのか、ほとんど何も知らずにいた。そして平然と暗殺襲撃を重ねていた。

1946年8月27日の夜、新憲法制定の審議国会は、「年齢及び出身地の如何を問わず、日本移民の入国を一切禁止する」という修正案第3156号の最終読会に入り、賛否討論を終了し採決に入った。投票の結果は、賛否同数の99対99であった。議長が反対投票することによって修正案は否決された。間一髪でブラジル日本移民の運命が決められる重大な局面であった。

この修正案提案者のジョゼー・アウグスト議

員は、「移民問題は、冷静かつ技術的、科学的に処理すべきである。（中略）現在の事実が証明する如く、常に秩序攪乱と騒擾をこととする分子の入国を禁止せんとするのが、本修正案の主旨である」（強調は引用者）と明言し、臣道連盟を中心とする戦勝派の暗殺襲撃事件を念頭におき、この「秩序攪乱と騒擾をこととする分子の入国を禁止」するために、「日本移民そのものの禁止」に踏み切る

うとしたのだ。ここにブラジルの国家や国民が、臣道連盟事件をいかなる性格の問題としてとらえていたかが集約的に示されている。

7月19日、サンパウロ州政府執政官マセド・ソアレスは、日本人同士の抗争を沈静するために、執政官官邸に各地の警察に拘留中の戦勝派を中心に600人の日本人を招いた。会場は官邸でも有名な「赤の広場」が選ばれた。会場は執政官を中心に州政府の各長官をはじめ軍・警察関係者、サンパウロ大司教も立ちあつた。最初スウエーデン公使が挨拶に立ち、吉田首相のメッセージと8・15天皇詔勅をあらためて紹介し、日本が敗戦に至った経緯について詳細に説明した。

ついで州執政官が次のようにのべた。

「スウエーデン公使は戦時中、戦後を通じて日本の権益保護のため、ヒロヒト天皇によつて選任されたものである。公使のただいまの発言は疑う余地のないものである。よつて諸君は同胞あい争うことをやめ、ブラジルの法を守り、秩序と平静を保ち、養国ブラジルの発展のために生産に励んでもらいたい。」

だが、参会した日本人は耳をかそうともしなかったばかりか、州執政官が発言を許すとノロエステ線代表の大政忠義が、「日本が戦争に負けたなどと言われたら働く意欲を失う」とか、「われわれは人殺しなどしていいない。だから殺し合ひはしませんとはいえない」と発言した。会場から「そうだ、そうだ」と拍手が湧き会場は騒然となった。参列していた州の高官や軍人の中には、「日本人の傍若無人な言動に立腹して、席を蹴つて退場する者」もいた。邦人たちは、さらに議事録中に記載されている「無条件降伏」、「敗戦」などの文字の消去を要求したり、新聞報道に「今後一切敗戦報道をせざることを要求、これを執政官が認めると「喚声」をあげた。

翌日のブラジルの各新聞は、一斉に「シンドー・レンメイ」の「傍若無人ぶり」に怒りの声をあげた。「狂信者の処罰に値するふるまい」、「我物顔に新聞に検閲を要求」、「敗戦報道を禁句するよう要求」とか、「会議は完全な失敗」と報道し、「道義の念、礼節」のまったくない「無謀にして許し難い連中」と断じた。そしてこの「日本のナチ・ファシストの無頼の徒」を「われわれの棲家から追放する必要」を激しい調子で書きたてた。当時の新聞論調の代表的なものをあげてみよう。

「日本人のテロ事件に要求される解決法は、反逆行為と狂信を助成する不良分子を国外追放にすることである。彼らは極めて危険な行動をなすもので、彼らが日本の敗戦を認めないことは既に確認された。彼らに対する方策は、とにかく彼らを船に積んで追放する以外にない。われわれは何時までも目下の状態を持続することとはできない。政府は直ちにテロ一味を追放せねばならない。在留日本人の大部分は従順で勤勉で農耕に従事しているため、彼らは平和を望んでいる。テロ一味と狂信の徒を一掃して日本人の間に平静を取り戻すのは、政府の責務である」

1946年7月22日 『シアレオ・デ・サンパウロ』

（紙社説）

この州執政官官邸における集会から約10日後の7月30日、オズワルド・クルスという小さな街で1人のブラジル人が日本人に殺害された。

この事件を契機に、「日本人をやつつけろ!」「リンチにしろ!」「シンドーを殺せ!」と、数百のブラジル人が町中の日本人の家屋を破壊し日本人を追及する騒乱事件が発生した。1人の日本人とブラジル人とが口論となり、組みしかれた日本人が隠し持っていた短刀で下から相手の胸を刺して殺害したことであった。

しかも、この騒動の翌朝、日本人経営のボールで数人のブラジル人が前日の事件について話しているところに店主が、「うるさい！お前たちはここを何処だとおもってるんだ。オレは臣道連盟だぞ。文句があるなら俺にいえ」と怒鳴りちらした。脅かすつもり、の捨てセリフであったのだろうが、ブラジル人は「ヨシ、オレが相手になろう」と喧嘩を買ってでた。この騒ぎに通行人も加わり、ブラジル人の怒鳴り声に群集は興奮し、店内のありとあらゆる物を手あたりしだい投げつけて破壊した。

そのころ別の所でも口論がはじまり、1人の日本人が、「お前ら偉そうなと言ったって、もうすぐオレたちにマンダ（命令）されるんだ。よく覚えておけ」と怒鳴った。タンカを切ってはみたものの日本人はたちまちブラジル人に取り囲まれ、あつというまに身動きもできないほど叩きのめされてしまった。

激昂した群集は、手に手に棒切れや刀や鍬を握って、日本人の住宅を襲って次々と破壊した。

逃げまどう日本人を警察が保護した。群集は警察署に押しかけ、「日本人を許すな」「シンドーをやっつけろ」とさけんで包囲し続けた。警察署長は軍隊の出動を要請、ツツパン市から派遣された一個中隊によって、3日間も続いた騒乱はようやく鎮静していった。

オズワルド・クルス事件は、「一等国民」を自負し「横柄」で「傍若無人」な態度をとる日本人に対するブラジル国民の日頃のうっ憤の爆発であった。戦勝派が圧倒的に多かったこの地域においては、「シンドー」がそのまま日本人そのものであるかのようにブラジル人たちに映っていたのである。この事件と、かの州執政官官邸事件を契機にして、ブラジル国民の反日気運は一段と高まっていった。

56号の提案は、このような国内世論を背景にしていたのであり、ブラジル国民の「反日気分」の一つの集約点でもあった。わずか1票差で否決されたのだとはいえ、臣道連盟を中心とする戦勝派による暗殺と騒乱事件がもたらした日本移民にとつての損失は、あまりにも大きいものがあつた。この「1票差」の重みが戦後移民の成否を決したことを思えば、臣道連盟事件の重大性、そのものつ歴史的意味の深刻さがあらためてうかびあがってくるのである。

第3節 県人内の対立と抗争

敗戦直後の邦人社会を未曾有の混乱に陥れた臣道連盟ら戦勝派の暴走を直接指揮した総責任者が沖縄県人であつたことは、まことに痛恨事であつた。彼渡真利誠一の配下で、暗殺の実行隊員となつたわけではないが、テロリストを潜伏させたり、逃走の手引きをした人間もいたことは事実である（新垣洗濯店）。そして、逮捕されてアンシェッタ島のイーリヤ・ポルコに収監され、国外追放の罪を受けた県人が4人もいた。

また各地方で臣道連盟の成員となつて戦勝派の中心人物になつた人々も数多くいた。たとえばカ・グランデ市の大城幸喜（笠戸丸移民）、サントス市の栄門松（笠戸丸移民）、ジュキア沿線の宇根良治、内陸奥地の小浜松助・屋比久孟徳・伊集院兼哲・安里徳良ら古参指導者たちであつた。

いや沖縄県人移民のほぼ90%が戦勝派支持者であつた。

各地の県人植民地や集団地で、沖縄県人も戦勝信念派と敗戦認識派に分裂して「勝ち・負け」騒動に揺れた。圧倒的多数の戦勝支持派は、敗戦認識派を名指で攻撃し、不買同盟で生活を干しあがらせたり、運動会や角力大会や各地の各種の催し物の場から公

然と排除したりした。そして絶交戦術で村八分にし植民地から追放して、対立者を葬り去ろうとした。沖縄県人に固有な「共生」の精神・「イチャリバムルチョウデー」の魂は風前の灯となり、営々として築きあげてきた県人植民地や集団地の結束は崩壊の危機にさらされた。

だが、このような戦勝派の攻勢の中で、これに屈することなく、沖縄戦で戦火の灰塵と化し悲惨な境遇の中におかれている郷里の親兄弟、同胞救援に立ちあがるべきことを訴えつづけた敗戦認識派の人々がいた。翁長助成・上原直勝らであった。

彼らは、1947年6月に伯国赤十字社公認日本戦災救援会委員会サンパウロ支部沖縄戦災救援委員会をサンパウロ在住の有志によって結成し、救援募金、慰問小包等を取り扱って、郷土同胞の救援に起ちあがり、その事業の実現をつうじて在伯県人の再結束と統一をはかろうとした。

ところが、これに反対した戦勝派は汎ジュキア沖縄県人会有志、サンパウロ・メルカード沖縄県人有志、汎マリリア沖縄県人有志、カンポ・グランデ沖縄県人有志の名で、「沖縄救援委員会」の結成反対の広告を邦字新聞に掲載した。そのため「救援委員会」づくりは危機に直面させられた。しかしリンス地方の玉城真助や城間嘉助らが大いに激励し活を入れ、これを契機に各地の有志が参集し、「救援委員会」は予定通り6月15日に結成された。

その間、翁長助成は「終戦後の沖縄事情」を毎月1回ガリ版刷りで発行し、人々の啓蒙につとめた。1947年から48年6月までつづいた。上原直勝は「救援委員会」の事務局を担当し、敗戦認識派の頭目と罵られ誹誘中傷のあらん限りの暴言をあびながらも募金、慰問小包、近親者呼び寄せなどの事務作業に力を尽くし、救援の使命に燃えた。

1948年までに救援会の支部は、リンス、カ・グランデ・イ

タリリ、スザノ、ソロカバぐらいしがなく、同年6月にプ・プルデントに屋比久孟清が中心となって「愛郷会」が結成され支部としての活動をはじめた。

戦後すでに3年目に入り、邦字新聞の復刊、外国との郵便の自由など、情報が入手できていたにもかかわらず、「勝ち・負け」抗争の余震はなおも続き、両派の間にできた分裂の溝と心の傷は埋らず、郷土沖繩の戦災救援の事業すらもが様々な妨害に直面した。このような困難に直面しながらも、郷土戦災救援に力を尽くした人々の名をあげれば、つぎの通りである。

翁長助成、上原直勝、城間嘉助、玉城真助、城間善吉、仲間美登利、宮城松成、宮里正央、嘉数輝俊、田場盛、伊波興助、金城幸盛、仲間蒲吉、金城山戸、上江田幸明、我喜屋良助、名嘉文五郎、金城珍治、仲村渠。パウロ、新里金太郎、玉城幸貞、徳田三亀、山里宗光、栄門宗林、金城慎義、花城清安、久場川清市、比嘉徳仁、宮城善郎、比嘉秀吉、与座盛樽、小波津平助、登川正道、喜納将勝、平川鴻一、喜屋武甚吉、屋富祖秀実、松本伝誠、長堂忠三、宮里森宗、与儀松助、赤嶺新三、山城柳吉、天願松助、真栄田義一、運天政助、花城清宜、仲村善亮、宮里万栄、渡久地政人、屋比久孟三、翁長良蒲、米須松、伊波寛光、上間清徳、比嘉清一、渡ヶ敷唯通、屋比久孟清、上間清福、与那覇朝淳、我喜屋房子、瀬名波栄芝、大城万助、平良亀吉、新垣文太郎、金城太郎、嘉手苺燕、新城盛栄、宮城新吾、松田清信、具志堅彦昇、比嘉賀昌、松田万弁、城間和助、嶺井政重、玉城真助、田港朝徳、呉屋徹雄、具志堅永昌、大城武盛、新垣清吉、山城興長、友寄英芳、赤嶺徳助、仲里真宜、小波津喜寛、仲村基、新屋敷太郎、具志堅仁英、島袋常伸、金城芳吉・宮城親勇、我如古彌久、金城常松、崎浜秀貞、榊門寛俊、金城健徳、比嘉真繁、照屋岸雄、祖慶寛行、渡慶次弘、伊佐常徳、

戦勝派は、「沖縄救援委員会」に対抗して県人組織をつくるべく、1948年1月にサンパウロ市で「沖縄県人有志大会」を開催した。そこで上原直勝ら5、6人の「救援委員会」メンバーが参加し発言しようとしたが、議長屋比久孟徳が「敗戦派の発言禁止」措置をとったことをめぐって激論となり、これをめぐって内部が分裂し、発言容認派と拒否派に割れた。しかし、敗戦派は絶対に加入させない方向へと大勢は進み結局、彼らがめざした「沖縄県人会」組織は、戦勝派のみによって組織する「県人同志会」となった。

だが、この同志会は、ジュキア沿線と、マリリア、プ・プルデンテに支部を結成したが、本部組織を設立するに至らず、いつのまにか立ち消えていった。

戦勝派の指導の人々の中には、すでに時局を認識し自らの誤りに気づいていながら、感情的対立や名誉心から過ちを率直に認め、反省する勇氣に欠けた人々が多かった。また戦勝派の人々が圧倒的に多いという状況にかんがみて、自分の仕事の利害の側（金儲け）から、戦勝派を装っている指導的人間もいた。こうして戦後5年の歳月が経過していく中であっても、「日本戦勝」をなお盲信し郷土の戦災救援に目もくれず、非協力を続ける県人がなお多く存在した。この痛ましい県人内部の泥沼的対立を解決していく努力は、戦勝派内部からはほとんどなされなかったといつてよい。

失われた沖縄県人社会の伝統的な結束とその精神は、「沖縄戦災救援委員会」の運動とそれを推し進める人々の地道な努力によって回復の道のを進んで行く以外なかったのである。そしてやがてその実は結ばれていった。

第4節 混乱と悲劇はなぜ生じたのか

以上われわれは、敗戦後の空白期に邦人同胞が二派に分裂して流血の惨事を生みだした「勝ち・負け」抗争の悲劇をみてきた。この愚かしくも悲惨な抗争はなぜ生みだされたのか、その原因は何であるのか、以下その点について考えてみよう。

1、まずはじめに問わなければならないことは、思想や意見の違い・対立を暴力的手段を行使して相手（対立者）を抹殺するという解決法に、臣道連盟の幹部がとられ、そしてこれを実行したということである。渡真利誠一は、「時機ニヨリ行動隊結成後極悪ナル指導者抹殺……」の計画を実行にうつすべく暗殺推進の「決死隊・特攻隊」を組織した。彼らの意見に従わない者には、「問答無用、銃弾一発」というぐあいであった。彼らのこの考え方と行動を支えているものは、「君恥しめらるれば、臣即ち死す」という忠君思想つまり国家を思う一念から「国家に不利な分子、国賊的徒輩に対しては断固たる手段に出ずるは当然」というものであった。そしてそれは、「赤誠国を想ふの心情よりはとぼしりたる愛国心」として賛美された。（1953年発行『青年』創刊号巻頭言、『移民80年史』202頁より重引）

目的（忠君愛国）のためには邪魔者は殺してもかまわぬ、という暴力肯定の風潮が臣道連盟を中心とする戦勝派を覆ったのである。こうして23名の暗殺犠牲者が生みだされた。

2、ところで、彼らの「臣道実践」の目的とは何であったか。臣道連盟の「綱領」の第一に、「我等ハ大日本帝国ノ臣民ナリ。我等在伯同胞ハ帝国臣民トシテ衿ヲ堅持シ、日本精神ノ涵養ニカムヘシ」とある。そこには、天皇の民としての忠君愛国の思想（「臣民」、天皇絶対の日本精神がうたわれている。だが、彼らが実際に行った行動は、8・15天皇詔勅を偽造する恐るべく犯罪で

あった。彼らは渙発された「日本の無条件降伏」を「日本勝利」にすりかえ、「戦勝ニュース」として流し、ミズリー艦船上における無条件降伏調印式を艦旗をぬり変え、日本の艦船旗につくりかえ、「アメリカの無条件降伏調印式」にしたてあげた。これが「帝国臣民」としての臣道連盟幹部が実際に行った「臣道実践」であった。この恐るべき犯罪によって、わが祖国の現状と将来を案じ不安におののく邦人移民大衆の圧倒的多数に「日本の勝利」を信じこませ、長期にわたって敗戦の真実を知る契機を摘みとってしまったのである。

3、しかし、邦人移民大衆が敗戦の真実を知らないことは、臣道連盟にとつては大変都合の良いことであつた。なぜなら、「日本戦勝」を信じこれを支持する移民大衆こそが、彼らの活動を支える政治的・財政的な基盤であつたのだから。じつさい、邦人移民の支持と会員を確保するために臣道連盟は必死となり、奥地邦人植民地を巡回して「戦勝ニュース」を売り歩き、日本は不敗の国、神の国であること、「日本の敗戦」はアメリカのデマ宣伝であることをくりかえし強調しつつ、敗戦認識派を「アメリカのスパイ」として断罪し攻撃した。こうして組織化された圧倒的多数の戦勝派の存在が、臣道連盟による敗戦認識派暗殺を支える基盤であつた。

4、だが、いったい臣道連盟幹部たちの真の目的は何であつたのだろうか。理事長吉川は、獄中にあつて書いた「同胞に与える指針」、通称「吉川精神」と呼ばれた文書の中で、在伯邦人が長年課題としてきた問題——「ブラジルに永住すべきか、日本に帰るべきか」という問題にみずから答えて、「在伯邦人ハ戦後本国又ハ大東亜共栄圏内に移ルヲ勝レリトス」と結論づけた。そして、「国論ヲ動カス運動ニ邁進スルハ吾人に与エラレタル必然ノ義務」として、不退転の決意

を述べている。それは、ブラジルへの移民は、人口増加を「調和セントスル窮余ノ一策」にすぎず、「大東亜共栄圏建設」こそが「根本国策ナリ」とする立場をとっていたからである。

ところが、この大任を遂行すべき責務にあるはずの在伯帝国大使や領事は、本国から帰朝命令を受けると30万邦人を置き去りにして、「尻二帆ヲカケテ逃ゲ帰ツタ」と、吉川はその「無責任」を厳しく批判する。同じく戦前邦人社会の指導者を自認してきた日本企業等の旧指導者層を厳しく糾弾した。そして、これら旧指導者層に代わって、「吾人ハコノ大事業ニ協力栄誉アルソノ一端ヲ担ハザルベカラズ」と、今後自分こそが同胞に指針を与え、邦人社会を指導していく者としてその意志を言外に表明した。

だが、吉川の「大事業」大東亜共栄圏への回帰」の指針は、「戦争は日本の勝利に終わる」ということが大前提であった。

この「大前提」が、突如として渙発された8月15日の天皇詔勅によって、もろくも崩れた。文字通り晴天のへきれきであった吉川にとって、この「大前提」が崩れることは決してあつてはならぬことであつた。彼が思い描いていたすべてのことが崩壊するからだ。ここにこそ天皇詔勅を偽造してまで、「日本勝利」を捏造せざるをえなかった秘密があるのではなからうか。

「吉川精神」は、臣道連盟の指針そのものであつた。臣道連盟の指導者たちが、旧指導者層に代わって邦人社会の指導層となるためには、日本が「戦争に勝っている」ことを決して崩してはならなかった。それは、邦人を取りこむための大前提であり生命線であつた。だから臣道連盟は、敗戦を認める認識派を決して許すことはできなかつたし、彼らの目的を妨害する敵対者として抹殺する以外にはなかつたのである。

旧指導者に代わって邦人社会の指導者となるべく「大東亜共栄圏への回帰」をめざす臣道連盟指導者たちのこの野望は、たとえ

彼らが「忠臣愛国」、「帝国臣民」の大義を掲げて「臣道実践」を叫んだとしても、自らそれを裏切り、それと全く相反する結果になり終らざるをえなかった。

5、それにしても、日本移民の圧倒的多数が臣道連盟を支持する戦勝派となり、「日本勝利」の迷妄に長期にわたって呪縛されつづけたことは、痛恨の極みであった。しかし臣道連盟が流布した「戦勝ニュース」に組織されたのだとはいえ、移民大衆の「日本勝利」の意識と臣道連盟指導者のそれとが、同一でないことは明らかである。また、移民大衆がその虜となるにはそれなりの事情があつたのであり、当時戦時下の日本移民が置かれていたあまりにも異常な現実をみおとすべきではないであろう。

ブラジル政府が連合軍側に参戦することによって日本移民は、「敵性国民として」の取り扱いを受け、塗炭の苦しみを強いられる中で、唯一の情報入手の手段としての邦字新聞の発禁に直面させられ、「鎖国村」的状況に置かれた。事態をみずから判断するため情報から隔絶されていたのである。このことが人々をして「日本の勝利」をまるごと信じこませる前提的条件であつた。

しかし、それにしても邦字新聞が再刊され、また郵便物取り扱いが再開され、日本の現状や郷里の状況が手紙などで伝えられはじめたあとになっても、「日本の勝利」に固執しそれに囚われ掛けのはなぜか。前提的条件の側から把えるだけではどうてい理解できない問題である。それは、大本営発表はすべて正しく、日本に不利な報道や情報はすべて「敵のデマ情報」とみなす歪んだ愛国心、排外主義的な心境をひきずっていたからである。「日本は負けるはずがない」ということが「信念」にまでまつりあげられて、たとえば親兄弟が手紙で告知知らせる「日本の敗戦」の事実を「信念」に照らして認めがたく、手紙そのもののさえもアメリカを経由しアメリカでデッチ上げられたものとして、「信じられない」ので

あった。

「信念」にまでまつりあげられた「日本の勝利」。しかしそれは、明治以来の皇国教育によって形成されたものであった。「万世一系の天皇」を戴く日本は、世界に誇るべき民族であり、古来戦争に敗れたことのない『不敗の神国』であり、また皇軍はかつて敗れたことなく、これからも決して敗れることはない「神州不敗の軍隊」として植えつけられてきた観念、しかも1930年代初頭からはじまった日本のファシズム体制下の軍国主義教育によって、徹底的に教えこまれた天皇絶対の皇国思想を根幹にしているものであった。「忠君愛国」、「帝国臣民」の大義の前には、あるいはそれを掲げさえすればいかなることがらも「真・善・美」に変貌し、これを「狂信」する精神状況が、異国の地で「敵性国民として」の過酷な状況下にあった日本移民を支配していたのだといえよう。

6、日本移民の圧倒的多数が上のような精神状況にあったのだとはいえ、敗戦認識派の主張が移民大衆をとらえることができず、運動として発展しえなかったこと、これもまた混乱を生じさせた要因であった。たしかに認識派は、その指導者たちが暗殺の対象とされ、じつさいに暗殺されている中で、また国交断絶下で天皇詔勅及び外相メセージが權益代表国を経由せざるをえず、英文であったことなど、きわめて厳しい条件下にあった。しかし、臣道連盟の戦勝派が、「狂信的な忠君愛国の信条と“志士的”行動」をもって全伯各地の邦人集団地をかけずりまわって組織拡大を計っているのにたいして、認識派は文書伝達方式の消極的運動しかなしえなかった。しかもブラジル官憲の手をかりて戦勝派を逮捕させ制圧させるという方法をとったがために、「敵性国民」としての塗炭の苦しみと屈辱を身をもって体験している移民たちの心情に相反し強い反発を誘発してしまった。そもそもの当初から運動の進め方をめぐって内部対立し、統一した運動をつくりだすことが

できず、「時がたてばわかる」式の静観を決め込むものでしかなかったのである。日本の敗戦を認識していながらも沈黙を余儀なくされている人々が、各地に数多く存在していたことは事実であり、これらの人々を組織化する運動の方法がなく、都市中心地の知識人や日本企業の上層部の限られた人々の運動に終始し、移民大衆の中に根づくことに失敗した。このことがかえすがえすもおしまれるのである。

7、最後に、沖縄県人のなかに戦勝派、あるいはその支持者が多かったのは、なぜであろうか。県人渡真利誠一が臣道連盟の幹部の一人であったことの影響が大きかったであろうことは、たとえば、彼がカンポ・グランデ市方面で地下活動をはじめたところ、同地の中心的指導者であった大城幸善や石川清徳、金城徳義、知花幸信らを組織し、大半の県人を臣道連盟に入会させていたことでもうかがえる。しかし、それだけでは答えにはならない。

戦勝派の県人たちは、「天皇陛下が御存命なのだから日本が敗けているはずがない」、という渡真利らの言説に強く心をゆさぶられ、「日本の勝利」を心の底から信じた。「天皇が生きている」とは、彼らにとって骨の髄までしみこんでいる「神州不敗の皇国」の証しであった。

県人たちの骨の髄までしみこんでいる皇国思想、それは1879年の琉球処分によって沖縄を日本国家に編入した明治政府以来の、一方における国内植民地化政策（旧慣温存）、他方における上からの皇民化政策（教育の徹底化）、そしてこれに呼応して沖縄内部からおし進められた皇民化運動の展開の中で歴史的に形成されたものであった。上からの皇民化政策（教育）は、いうまでもなく県人の内部に残存している琉球王国意識を解体し皇民化するための政策であった。下からの皇民化運動は、これに呼応する形をとりながらも、政府の国内植民地化政策の展開の中で不断に生起

する差別的抑圧に直接的に対応して、「差別から脱却」するために、「日本人らしい県人となる」運動であった。つまり沖縄的なものを県人みずからが脱ぎ捨てて、より良き皇民Ⅱ「帝国臣民」となることによって、「差別から脱却」する運動であった。それは風俗・習慣・言語・文化等あらゆる面にわたっていた。

ブラジルに移住した県人たちの場合も、それにかわりはなかった。沖縄県人移民禁止・制限の全面撤廃運動をくりひろげた球陽協会の運動にそれは顕著にあらわれた。

明治末期の初期移民から昭和初期ごろに至るまでの県人移民は、沖縄特有の生活習慣や風習に従い、言語も主に沖縄の方言を使用して日常の移民生活を営んでいた。当時の在伯日本大使館や領事館の政府高官たちは、これを「非日本人的なもの」として忌み嫌い、沖縄県人移民にたいする様々な差別的抑圧のための「口実」とした。沖縄県人移民を「不良移民」と烙印し、二度にわたって長期に移民を禁止・制限したのは、その典型であった。上からのこのような風潮に呼応して他府県人の中から沖縄県人を「日本の中のカボクロ（Ⅱ土人）」とみなしたり、「沖縄産」と侮蔑する傾向が形成された。

この差別、直接的には沖縄県人移民禁止・制限にたいして起ち上がった球陽協会の指導者たちは、沖縄固有のよき伝統に着目しながらも、政府の沖縄差別政策に対応して、「非日本人的」と限目される「沖縄的なもの」の「改善」を県人内部に問いかけて、差別撤廃運動を展開した。それはブラジルにおける一種の皇民化運動の側面とをもつ運動であった（第6章参照）。差別的言動をもつてかわる「ナイチャー移民（他府県人移民）」から可能ながぎり自分たちを遠ざけ、内面に反発と劣等意識をかかえながら、県人たちは、「差別からの脱却」の道を「ナイチャー移民に敗けないよう立派な皇民となる」ことに求めたのである。

1930年に入って、日本の政局が急速にファシズムに傾斜し軍国主義教育が一段と強められて行く中で、「天皇絶対、神州不滅、八紘一宇、皇軍不敗」の〈大和魂〉＝日本精神で練成された新しい世代の「帝国臣民」が続々と渡伯してくるにおよんで、皇民化の道はさらに強められた。

しかもバルガス政権のナショナリズム政策にもとづく日本移民に対する弾圧が強められ、やがて「敵性国民として」の困難に直面する中で、県人たちの「帝国臣民」としての意識は、より一層純化していった。沖縄県人の圧倒的多数が、臣道連盟を中心とする戦勝派に属し、あるいはこれを支持していたのは、このような背景においてとらえることができるであろう。

以上、戦後の移民空白期における混乱をみてきたが、混乱の余震は1970年代に入っても続いた。敗戦直後の「勝ち・負け」抗争の騒乱の只中で、戦勝派の人々を喰いものにして出沒した「円売り」、「帰国」詐欺事件は、1950年代に入ってもニセ朝香宮事件や桜組挺身隊事件となつて、「戦勝国日本への帰還」をめぐる戦勝派の人々の心情につけこんだ詐欺事件が続いた。何よりも、「勝ち・負け」抗争の傷痕はなお深く、容易に埋まるものではなかった。わが沖縄県人たちの場合も対立・抗争のしこりは深く、各植民地におけるかつての結束は大きく崩れていた。翁長助成、上原直勝らは、火急を要する郷土沖縄の戦災救援の運動を興し、その過程で対立を克服していく道を模索しはじめた。それは、戦後の混乱期を一日も早く打開し、戦後の新しい沖縄移民社会を建設する努力の始まりであつた。

コレジオ・ブラジリアに生かされる久場スピリット
理想郷、今ここに

コレジオ・ブラジリアに生 かされる久場スピリット



久場真長先生（73）と治子夫人（57）、後方は
筆者（51）＝1957年9月3日筆者宅地にて

レジストロ

運 天 政 助

ヤンバルの貧しい農家に生まれた私は、小学校を終えて後、今
帰仁村々医を務めていた久場真長先生の薬局で3力年間働いた。
その後星雲の志（錦衣帰郷の出稼移民）を抱いて、10年前に渡
伯した従兄弟運天政行に依頼して、ブラジル行きを決意した。そ
れは1926年の春だった。当時先輩移民の多くが契約耕地から
逃亡する事件が相次いだため、沖縄からの移民は禁止され、近親
呼寄せ以外は認めない時代だった。渡航費は総て自己負担で用意
しなければ移民船に乗れなかった。それで自分も多額の借金を覚
悟せねばならなかった。幸い理解ある仲村渠喜源叔父の保証で当
時の金にしては大金の400円也を借りて鹿島立ちを果たすこと

ができた。

1926年7月30日、呼寄せ人花城清長氏の土地に入植したが、ペードロ・バードスの駅から8キロの凸凹山道を柳行李を背負つての移民小屋入りであった。鬱蒼とした原始林の開墾作業は決して生易しいスキット（蚊の一種）と戦いながらの開墾作業は決して生易しい仕事ではなかった。しかし、それ以上につらい思いをしたのは、入植2カ月後にして心の頼りにしていた従兄弟の政行の悲運の死だった。「青天のへきれき」未知の暗夜に1人取残されたような寂寛の念止みがたく、精神的ショックは今だに心の奥に焼付いて消えない。彼はかつての沖縄第一中学校出身であり、故屋比久孟清元県人会長や芥川賞受賞作家大城立裕氏等が大先輩の政行兄の生前の取材をするなど、彼がその事件に斃れなければ県人コロニアのトップリーダーと目された傑物とは後で聞かされた話であった。私の人生に最も大きな薫陶を授けてくれたのは、久場真長先生であった。先生は、移民の手本を自ら示す目的で北パラナ州のカンバラーに開拓地を求め、医者 of 聴診器を放ってエンシャードを握った。

1930年の初頭であった。「猫の額程の土地で何をあくせくしているのだ、農業をするなら南米大陸の沃野を拓き、働き甲斐のある農業に挑戦するのだ。またそれが沖縄の将来を救う道でもあるのだ」と、村人達を叱咤激励し、自ら率先して理想郷建設のためにブラジルを目指したのである。しかし、ブラジルの農業事情はそう簡単に移民の願いを受入れてくれなかった。大自然との戦いは困難をきわめ、何度も挫折感にさいなまれ、安住への道は険しかった。けれども久場先生の所信貫徹の意気は高く、生涯の伴侶妻治子さんをなくしてもひるまず開拓の斧を握り続けるのであった。とはいえ最愛の妻を失い大穴のあいた家庭と子どもの養育、本業の農場を見るにつけ「男寡婦」いかんともしがたく、新たな

伴侶の庇護が絶対必要と奨められ、再婚に踏切ったのである。あれから数10年の歳月は流れ、紆余曲折悔いない移民人生の終わりを遂げた。

現在では先生の面影もうすれつゝあるが、息女の久場綾子坂元（7女）さんが厳父の初志を受継ぎ、“コレジョ・ブラジリア”私立高校を成功させている。1998年から大学も併設することになり3,000余の生徒数を抱える一大学園の学長として、沖縄の「尚学院」との姉妹提携で学園交流にも誠意をつくしている。真長先生の描いた「理想郷」は、形を変えていまその子弟が築きあげている。

第8章 戦後移民の再開

第1節 戦後移民の概観と県人移民再開

第二次大戦終結後日系社会は、戦争の勝ち負け騒動で混乱していた。それは1945年8月15日、日本国天皇によるポツダム宣言受諾のラジオ放送後、突如として起った事件である。地球の反対側に住む在伯日本人達は、この無条件降伏の詔勅を日本大勝利と迷いながらも信じたグループと、涙をのんで敗戦降伏だと認めたグループに割れた。

しかし神州不滅の信念を植えつけられた日本人移民達の多くは、日本が絶対に負けるはずはないという戦勝派と信じがたい敗戦認識の少数派が対立してテロ事件にまで発展し、23人の犠牲者を

出した。いわゆる同胞社会での対立抗争を俗に「勝ち負け騒動」といつている。

この第二次大戦は日、独、伊、枢軸国の一方的敗退に終わったが、一足先に降伏したドイツは、在伯ドイツ移民による祖国救援運動を始めていた。それを模索していた在伯日本人たちも戦争の被災に苦しむ祖国日本の救援運動を思いたち、宮腰千葉太等が呼びかけブラジルの宗教団体に協力を要請すると共に、ブラジル赤十字社の手を経て日本戦災救援会を設置しその運動を開始した。

そこで「母国救援」という旗印の下に、サンパウロ市を始め地方各地で救援活動が始められたのである。それは戦後二年近くも経った1947年4月のことである。この「日本戦災同胞救援会」はリオに本部をおき、サンパウロを支部としサンパウロの地方集団地に連絡と募金の拠点を設け、「一日一ミル拠金」とか、「月掛け拠金」または「小学生献金」などの手段方法で募金活動を展開し早くも同年八月には、米国サンフランシスコ市の「アジア難民救済会」あて送金した。その資金で物品を買いブラジルの救援物資即ち「ララの贈り物」(Licensed Agency for Relif in Asia)として発送される手順であった。それに前後して在伯県人達による「沖縄救援会」も発足した。その頃県人社会では「沖縄県人会」や「沖縄県人有志会」或いは「郷友会」などが競合分裂し、まだ勝ち負け騒動の余燼がくすぶって、母県の「戦災救援運動」には殆ど無関心だった。

幸いに敗戦を認識している県人有志の上原直勝、仲真美登利、宮里正雄等10数名が結束して郷土救援を目的とする「沖縄救援会」を結成したのである。その組織名は「ブラジル赤十字社公認日本戦災救援会サンパウロ支部沖縄救援会」と云う長ったらしい名称であったが、当時の社会情勢からしてそれが適切だったのであろう。

当時のメンバーは委員長に賀数輝俊、副委員長に仲真美登利、委員には金城山戸、金城幸盛、上原直光、大城義栄、宮里正雄、伊波与助、宮城松成、長浜文政相談役：上原直勝、翁長助成、佐藤清義、城間嘉助等であった。そして募金活動の円滑化を計るため毎月会報を発行し、募金状況や沖縄事情を報告し県人集団地に配送、一層の募金協力と呼びかけたのである。ところが、さきに発足した「日本戦災救援会」は3カ年余の救援運動の後1950年7月ついに解散してしまった。

しかしながら、沖縄救援会はそれを機に「沖縄文化救済協会」と改称し独自の救援事業を続けることになった。そこで会長はブラジル人でなければ公認団体として認められないため、親日信望家であるドットール・マリオ・ミランダを推戴、実質的活動は副会長の城間善吉にお願いすることにした。そして「沖縄文化救済会」最初の救援運動は、崇元寺修復工事資金と琉球大学への寄付募金活動等を目標に事務局を設置して、近親呼寄せの手続き業務や、月々の会報作りなど積極的な組織活動が行われた。しかし勝ち負け抗争の影響で思想的、感情的対立も根強くかわり、実際に募金運動に協力した人々は意外に少なく614名にすぎなかったと記録されている。

こうした救援運動が続いているうちに、琉球政府と米民政府の依頼を受けた米国スタンフォード大学教授ジェームス・エル・ティグナー博士が沖縄移民の実態調査に来伯し、山城ジョゼーが通訳兼案内役として各地の調査に奔走協力した。同教授のこのような調査活動は、後続移民の再開が間もなく実現する前兆として、大きく期待されていたのである。また、その頃母島の平良辰雄知事から「沖縄救援運動」に対する感謝状が送られてきた。

しかし当時の救援運動グループは敗戦認識派と云うことで、勝ち組にとっては目の敵として多くの反感や抵抗があった。

翌1952年7月22日、当会第6回定期総会が催され役員改選の結果、会長に花城清安、副会長に城間善吉、書記に宮城重夫、上原直勝、会計に伊波与助、源河幸永、監査金城幸盛、翁長助耕、宮城太郎、理事に松田利信、宮城松成、花城清和、新垣源次郎、小波津厚安、上江洲円清その他に相談役20名が選出され、これまでにガッチリとした組織が構成された。こうして、1947年から県人による「救援委員会」から1953年まで続いた「文化救済協会」は単なる救援運動のみならず、勝ち組強硬派に対する間接的認識運動にもつながったと云える。

また、その頃琉球音楽師匠山内盛彬が来伯し長期間滞在、音楽活動に専念した。続いてハワイ本派本願寺の与世盛智郎開教師の布教活動は、県人達に革新的な勇気を与えると共に同胞一体化への機運を高めたのである。更に東京在住、在京学徒援護協会長、高嶺明達が相次いで来伯し、敗戦の現実や戦後日本の現状を各地で公演、戦勝疑惑の解消や対立抗争の和解に大きく貢献したのであった。

（1）戦後移民の再開

第二次大戦が終結し対日国交断絶から10年後の1952年（昭和27年）4月28日、対日講和条約が発効、その日からリオ在外事務所は大使館に、サンパウロは総領事館へと昇格し、正式に国交は再開された。しかしながら戦時中敵性国だった日本、それに戦後の勝ち負け抗争の大混乱や、悪辣なテロ行為により国民の排日感情を煽り、政府や議会からの評価は著しく悪かった。それで、日本からの戦後移民再開には、先の憲法改正議会同様、かなり悪影響を与えられるのではないかと思われた。ところが講和発行から1年足らずの1953年（昭和28年）1月18日、5

1名の呼び寄せ移民がサントスに上陸した。

続いて「上塚、辻構想」移民がアマゾンへ家族移民第1号として、17家族54名、その後間もなくして7月7日「松原構想」の南マツトグロツソ州、ドウラードス植民地への22家族、112名がサントスに上陸している。更に1年後の1954年（昭和29年）7月には、サンパウロ州養蚕協会による「養蚕移民」が移民審議会の認可を経て導入され、その翌年に、コチア産業組合が計画した単独青年のコチア青年移民が1955年（昭和30年）9月に始まっている。その頃から近親呼寄せのみならず、無縁故者でも指名呼寄せが出来るようになる。

そのコチア青年移民とはほぼ併行して、建設省の「長沢構想」の産業開発青年隊移民や県単位で進めている在伯沖縄協会の青年隊移民が次々と導入され戦後移民の最盛期を迎えたのである。

1960年（昭和35年）代になると日本の高度経済成長に伴い、余剰人口の労働力吸収が激増したので、職を求めて遠い南米まで行く必要がなくなった。一方ブラジルでは人口と労働力が増大し、海外移民の必要性がなくなった。そのため、ブラジル外務省も新しい規制を出し、農業移民の5千ドル携行や、工業移民の1万ドル携帯の指令まで出された。

農業移民が衰退するにうってかわり、工業技術移民が一時期盛んになった。それにブラジルの「奇跡的経済成長」によって1970年代には日本の企業進出が飛躍的にのびてきた。

こうして、企業進出と共に戦後移民は、10数年間にいろいろな形態でのブラジル移民を送り出している。

①初期の親族、知人による呼寄せ一呼寄せ移民

②ブラジル政府管轄連邦植民地への自営開拓移民―辻移民や松原移民

③パウリスタ養蚕協会の職能計画移民―養蚕移民

④コチア産業組合の雇用単独青年移民―コチア青年移民

⑤海協連移住事業団の移住地造成自営開拓移民―グワタパラや第2トメアス植民地その他

⑥主として日系農家への雇用家族移民―各地日系農家による

⑦農業以外の分野への契約移民(技術移民)―工業技術移民、その他

(2) 戦後移民と県人移民

戦前、ブラジル生まれの二世達に日本の教育を授けるため多くの子弟が父母の国で勉強していた。その人達が戦争のため滞留を余儀なくされた。しかも悲惨な沖縄戦に巻き込まれ、九死に一生を得た彼達は戦後逸早く親兄弟が待つ「生まれ故郷」にしかしながら戦争のため、敵性国となった日本とブラジルには、まだ国交断絶が続いているため、ブラジルの在日権益代表であるポルトガル総領事館や、日本の在伯権益部であるスウェーデン公使館を通じて、パスポートの発給申請をするのであった。こうした複雑なルートを経て初めて帰国が許された「帰国二世」は、戦後2年半にして中山安、中山武兄弟で1948年(昭23)1月28日(拓魂100年P200)(半田知雄著日本移民史年表によると杉本クララと記されている)となっている。我が県人では花城清直ジュリオ、花城清賢ジョルジ、花城節子ヨランダ、花城勝子アリセ等4人兄弟姉妹が父花城清安の呼寄せで1949年6月5日空路帰国。続いて仲井真ジョゼー、岸本マリオ等が同時期に航空便で帰国している。

この人達はブラジル生まれの二世で、父母の国で勉強中に戦渦に巻き込まれた人々である。当時は占領軍の下、混沌とした不安定な生活だったので一日も早くブラジルに帰国したかった。

そこで、その手続きを模索したのだが、なかなか進展せず一年

以上も持たされたと花城清賢ジョルジは語っている。それと同時に、まだまだ経済的にも落ち着かず、渡航費自己負担という経済的な重圧も重なり1940年代の近親呼寄せは極く少数に過ぎなかった。

1950年代に入ると日本とブラジルの間に明るい情勢が芽生えてきた。即ち日伯毎日新聞社招聘の芸能使節団一行の来伯や日本人資産凍結の解除、また日本水泳チーム（飛魚一行）の来伯。更に田村幸重市議就任など、これまでの暗い対立抗争から、明るい協調ムードの時代に替わりつつあった。そして前述の通りサンフランシスコ講和条約（1951、9、8）が調印された数カ月後の1952年4月28日にはその講和条約が発効し、リオデジャネイロに大使館、サンパウロに総領事館が開設され正式に日伯間の国交が回復したのである。それから9カ月後の1953年1月18日には、51名の独身青年がオランダ船チサダネ号でサントスに入港した。戦後初めての呼寄せ移民であり、1941年（昭16）8月12日、ぶえのすあいれす丸以来12年振りの移民船であった。（図表1）

戦後の混迷が未だ収まらない1953年（昭28年）2月、後続移民の導入が目的で結成した全伯沖縄海外協会は、全伯の県人集団を纏めた32支部の一大組織に発展し一人でも多くの後継移民を導入する運動を展開することにした。従ってそれぞれ地域支部を通じて親戚縁者または地縁、血縁の指名呼寄せを督励したのであるが、渡航費自己負担という問題が障壁となってか、意外に進展がなく1955年（昭30年）まで1423しか入国してないという。沖縄は常に人口問題に悩んでいる。然も今次大戦でもっとも大きな犠牲を強いられた県民に、渡航費の貸付け対象から除外されたことに対し、在伯沖縄協会は、機会ある毎に総領事

館に解決策を要請していた。これがようやく1956年（昭31年）7月、中南米移住事務連絡会議に於いて「沖縄も渡航費貸付けの対象になる」事が決議された。これにより1957年（昭32年）以降呼寄せ移民が急増し同年だけでも1430人、次年度1958年（昭33年）には1830人、59年には1158人とその数は著しく上昇し戦後移民の最盛期を築いている。（図表2）

図表 1 戦後の形態別日本移民		
年月日	計画移住による移住団体名	備 考
1953. 2.11	「辻構想」自営開拓農業移民、5000家族受け入れ枠の第一陣で18家族54名がリオデジャネイロにサントス九で到着 戦後計画移民第一号	辻小太郎のアマゾン移民構想は個人名義で申請して、実現したものであるが、戦前の移民枠の残っていることを理由に許可されたもの。連邦または州の直轄移住地に入植することが義務づけられていた。
1953. 7.7	「松原構想」自営開拓農業移民、4000家族受け入れ枠の第1陣で22家族112名がサントスにルイス号で入港した。第2次 第3次と続き64家族が入植している	松原安太郎のマット・グロッシウ州ドウラードス植民地へ個人名義で申請して実現したもので、いわゆる民間外交による実績は高く評価されている。辻、松原両構想とも同条件の下で許可された移民である。
1954.7. ～ 1962.12	「養蚕移民」パウリスタ養蚕協会の要請による職能計画移民で養蚕協会が導入。第1次200家族1251人、第2次500家族の枠だが61家族367人が渡伯して途絶えた。	1952年に設立したパウリスタ養蚕協会の技術改善と品質の向上を計る目的で産業振興の計画移民として、伯国植民地審議会の許可を得た正式なルートの移民だが、第2次計画では1部の入植で終わった。
1955 9.15 ～ 1967 1.10	コチア青年移民、コチア産業組合の「農協方式」による20才前後の単独青年の計画雇用移民。日本側では全国農協中央会が送迎の中心機関となり都道府県農協中央会と市町村農協が共に募集選考に当たった。渡航費貸し付け渡航手続及び輸送には海外協会連合会が担当し、第1次1500人を3ヵ年計画で導入し、第2次計画は1500人の枠を完全に導入することは出来ず、結局合計3000人の枠で2508人が渡伯	1955年1月にコチア産業組合が連邦政府移殖民院との間で結んだ約定書は、コチア産業組合専務理事、下元健吉が日本の農業団体や海協連などと緊密な連携の下に作成した「コチア青年構想」で55年から67年までの13年間に入植したコチア青年移民。
1956.6. ～ 1968	産業開発青年隊移民は、コチア青年同様単独青年であるが、日本で一定の期間産業技術訓練を受けた技術集団のユニークな青年隊移民。然も渡伯後も技術集団でサンパウロ州農業拓殖協同組合中央会（農拓協）が受け皿となり建設省（外務省、農林省も合意している）が送出し機関として第11次まで326名が渡伯している	日本政府の建設省による国土総合開発保全事業に参画した長沢亮太技官のいわゆる「長沢構想」で戦後農林を中心に2、3男対策や国土総合開発保全事業など併せて設定した、青年隊運動の一環で産業開発青年隊が結成された。
1957 4.11 ～ 1964.	沖縄産業開発青年隊移民、建設省の産業開発青年隊と同じ性質のものであるが、県単位の然も在伯沖縄協会が受け皿となり琉球政府社会局移民課が移住業務渡航費貸し付け（移民金庫）そして海外協会や沖縄産業開発青年協会が協力して送出した。第1次から第14次まで303名がブラジルに送り出され、その他アルゼンチン、ボリビアにも送り出された。	1955年に設立した沖縄産業開発青年隊は、戦後廃墟の中から立ちあがった沖縄青年連合会が生み出した組織で「働きながら学ぶ集団」として6ヵ月間の青年隊訓練（ダム建設、土地改良工事など）を実施し、海外飛躍を目指す隊員に対しては、それぞれの希望にまかせて海外に送り出した。
1953 1.28 ～	近視呼寄せ移民、対日講和発効により国交が回復すると次々と計画移民が導入され、続いて民間の移住斡旋業者による指名呼寄せ移民が多数導入された。これは随意契約的な自由移民の形で入植している。	計画移民で渡伯した戦後移民については良く報じられているが、呼寄せ移民については報道が少ないため一般に認識がない。然し移民全体の50%以上はこの呼寄せ移民であることを確認せねばならない。

図表3でわかる様に、1957年の渡航者数が一挙に増えたのは、日本政府の渡航費貸し付けが実現したおかげであるが、それにしてもその貸付け制には、次のような付帯事項がついていた。

1、政府の貸付け資金は東京在、海外協会連合会へ交付し、各県海外協会へ割り当て

図表2 出身別、年度別移住者数（ブラジル）

年 度	1952 ～ 65	1966 ～ 75	1976 ～ 85	1986 ～ 89	計
北海道	2957	193	71	05	3226
青森	498	65	18	00	581
岩手	196	20	06	01	223
宮城	664	36	07	02	709
秋田	243	23	11	00	277
山形	679	42	09	00	730
福島	2276	36	25	01	2338
茨城	488	29	22	01	540
栃木	256	26	09	00	291
群馬	1008	78	22	02	1110
埼玉	286	89	85	18	466
千葉	392	98	64	06	560
東京	2501	781	253	34	3569
神奈川	810	421	196	08	1435
新潟	303	45	16	00	364
富山	159	40	12	00	211
石川	211	16	05	00	232
福井	335	36	07	00	378
山梨	283	42	20	00	345
長野	680	63	13	01	757
岐阜	403	27	12	50	443
静岡	532	108	67	07	714
愛知	417	131	81	02	631
三重	402	73	21	02	498
滋賀	91	18	19	00	128
京都	226	66	24	02	318
大阪	501	312	10	27	922
兵庫	630	199	45	05	879
奈良	186	19	15	00	220
和歌山	1572	24	16	02	1614
鳥取	181	20	03	00	204
島根	329	23	05	00	357
岡山	759	29	33	05	826
広島	1149	147	34	08	1338
山口	1833	88	12	01	1934
徳島	211	10	06	01	228
香川	349	31	10	01	391
愛媛	1205	31	22	02	1260
高知	1303	36	12	01	1352
福岡	3395	95	57	03	3550
佐賀	961	22	17	00	1000
長崎	2787	81	26	03	2897
熊本	3618	114	29	10	3771
大分	343	63	08	00	414
宮崎	1311	126	22	10	1469
鹿児島	1516	95	12	00	1623
沖縄	5395	590	182	08	6175
計	46830	4757	1763	1485	3498

【国際協力事業団「海外移住統計」より】

られるものであるが、琉球海外協会も連合会に加入しているの
で、その枠内にある。

2、従って日本政府からの渡航費貸付は、当然沖縄からの呼
寄せ移民にも適用される。その件については、中南米移住連絡会
議に於いて決定している。

3、貸付けの対象は、日本政府の予算の關係上限度があり、年
間約100家族程度で近親呼寄せ、農業契約呼寄せいずれも適用
される。

4、貸付け限度は船賃のみ、12歳以上10万円、3歳以上1
2歳未満2分の1、1歳以上3歳未満4分の1

5、貸付け方法は、各県の海外協会に於いて申し込み希望者中
より審査の結果、該当者が選定され、連合会に書類廻送される。

運賃支払いは、本人でなく直接船会社に支払われる。但し其の
返済については

A 指名呼寄せの場合、指名して呼寄せた呼寄人が全責任を
負う。

B 選考呼寄せ、県または海外協会が移民を選考して送り出

す場合、引受人に返済義務はないが、被呼寄せ人を督励して返済せしむるよう、道義的責任を負う。

6、返済方法、4カ年据え置き8年払いの年賦償還で円で返済すること。

7、渡航費貸与で呼寄せを希望する人は、被呼寄せ人を琉球海外協会に照会依頼すること

こうして図表2、3でわかるように日本政府の渡航費貸与により、沖縄海外協会と在伯沖縄協会の移住業務は一気に活気づいた。その頃、沖縄では米軍の基地拡張による軍用地接收、軍事演習など、県民に激しい憤怒を与えていた。そして土地闘争に疲れ果てた地主達は、平和で安全な地を求め南米ブラジルに目を注いでいた。1955年(昭30年)7月19日の伊佐浜軍用地接收は、軍用地問題の最たるものであったが、その中の10家族、59人が先祖伝来の土地を軍に奪われ生活基盤を失い、安住の地を求めてブラジルに移住した。尚これに先だって、2月17日には第1次青年隊移民30名が、既に先陣をきって渡航し第2次隊並に、第3次隊と合計98名の青年たちが青雲の志を胸に雄飛したのである。その後も第14次まで続き300数10名の青年隊員が移住している。その他にカップン植民地へ1958年7月から第1回50家族、279名を皮切りに入植を始めたが、無償譲与の土地は、強度の酸性土壌で使い物にならないばかりか、交通網の整備が殆どないため、入植地を転々と変えたにもかかわらず定着に到らず耕地を放棄、退散してしまった。それに南米拓殖会社による移住も、1957年に初入植はしたものの、これも入植地の不備や入植条件と現実が一致せず殆ど定着は適えず、各々転住を余儀

なくされた。こうして、入植地の不備や立地条件選定が原因で不則の失敗に終わった。それから1961年琉球政府と海協連によるブラジリアの家族計画移民は在伯沖縄協会と、特に仲村渠パウロ州議の懸命な協力によって交渉は順調に進み、バルゼン・ボニートに1戸4ヘクタール当ての10戸分の土地を好条件で獲得出来た。その条件は次の通りだった。

1、入植期は62年7月から8月頃とす。

2、立地条件は国有地にして、市庁管轄区内で首都中心地より10軒以内の場所。

3、借地条件、長期無償（30年間）借地、最初1カ年試験的に入植し3カ年後の成果により30年の無償借地契約を結ぶ。

4、受け入れ準備、状況仮住宅初期の植え付け準備、区画整理は市庁側負担。

5、入植者は農業経営の経験者で、3名以上の可働者がいる家族。

6、生産物が出来るまでの生活費は、各自負担と云った条件で独立自営農移民の形で入植。

ブラジルの首都として、世界の注目を浴びた新興都市、ブラジリアの野菜供給地造成の使命を担ったブラジリア移民は、1962年（昭37年）12月12日、9家族57名で入植した。幸いに現地では県人の先輩移民が指導育成にあたり、殆どの移住者が定着し不動の生活基盤を築いている。

尚戦後移民の各項についてはこれからそれぞれの項で記述する。

テイグナー教授移民調査の概略

1951年12月から1952年1月にかけて、当時米国カリフォルニア州バークレイにあるスタンフォード大学の経済学教授であったジェームズ・L・テイグナー博士は、ブラジルの沖縄県人移民の集中している主だった地域を調査した。

その案内人及び通訳として、山城ジョゼーが同行した。

テイグナー教授のブラジル国内調査旅行は、在伯沖縄県人会の前身である在伯沖縄文化救済協会いわゆる沖縄文化救済会の支援のもとでなされた。

テイグナー教授の調査目的を要約すると、新しい移民の導入を展望するという観点からブラジル在住の沖縄県人、そして補足的に本土出身の日本人を対象に、歴史的、社会経済的角度から、より客観的にそして可能な限り完全な移民の調査を行なうことであつた。

当時、沖縄県は人口過剰に苦しんでいた。移民の送りだしは、昔琉球とよばれていた沖縄の、第二次世界大戦後の厳しい人口問題の圧迫を緩和する唯一そして実践的かつ迅速的な手段を意味していた。

テイグナー教授は、米民政府と琉球政府から、ラテンアメリカ地域で、沖縄からの移民受け入れに最も適当と指定できる国の選定を目的とする調査を委託されていた。そしてその調査旅行にジーン夫人を伴っていた。(夫人は、サンパウロでの用務のため地方の調査には同行しなかった)

実際、夫妻はブラジル、アルゼンチン、ボリビア、チリ、ペルー、メキシコを訪問している。

ブラジルでは、在伯沖縄文化救済協会の強固な支援のもとに、次の地域でティグナー教授による綿密な調査が行なわれた。

サンパウロ州ーサンパウロ(市)、サントス、イタリリ、ペドロ・デ・トレード、ミラカツ、セドロ(ジユキア)、マリリア、ポンペイア、オズワルド・クルス、ルセリア、リンス、プレシデンテ・プルデンテ、ソロカバ。

マット・グロッソ州(現南マ州)ーカンポ・グランデ(セロウラ地区を含む)。

バラナ州ーロンドリーナ、カン巴拉ー、アンディラー、コルネリオ・プロコピオ。

調査が進行するなかで、山城はティグナー博士と友情を温めることになり、特に調査で会うすべての人々に、礼儀正しい、誠実な態度で接するティグナー博士の人柄に尊敬の念を抱くようになった。調査が終了し夫妻がブラジルを発った後、書簡のやりとりがあった。始めの頃は、教授からの調査を補足する資料や情報の要請に応えるものであったが、その後は真に友情のこもった文通が続いた。20年もの間続いたその文通も、お互いの意志とは無関係な別の事情によって途切れてしまった。

1997年、山城は、ネバダ州レノに居を定めているティグナー夫妻(ティグナー博士は現在、州立大学の名誉教授である)あてに、著書「Tragectoria de Duas Vidas」(ふたつの人生の軌跡)を1冊送った。それを機に文通が再開し、そして1997年10月、山城は翁長英夫とともに、山脈の裾野に広がる美しく落ち着いたレノの街のティグナー一家を訪問することになった。夫妻は心からふたりを歓迎し、瀟洒で快適な邸宅で宴を催すなどしてもてなしてくれた。

ジェームズ・L・ティグナー教授は、講演を依頼されたり、末だ学術的出版物へ論説を寄せるなど執筆活動にも精力的で、その

研究課題にはブラジル、ボリビア、ペルー、アルゼンチンにおける沖縄県人移民に関するものも扱われている。また、ジン夫人は社会文化活動に深く関わっており、沖縄県からの留学生たちにも米国の文化について教授している。

1952年9月に沖縄で提示された報告書のなかの最終結論として、ジェームズ・L・ティグナー教授は、ラテンアメリカ諸国のなかでブラジルとボリビアのみが、沖縄県人の移住と入植にもっとも都合の良い条件を提供している、と明確に述べていることを思い起さなければならない。

当然、最終決定は県の統治者の権限でなされるものであり、結果としてボリビアが選ばれた。

第2節 青年隊移民

(1) 沖縄青年連合会の設立

第二次世界大戦で唯一地上戦をしいられ、激戦苦闘に苛まれた沖縄で、20数万の尊い人命を失い、1945年(昭和20年)6月23日、組織的戦闘は終結した。そして8月6日、広島に原子爆弾、3日後には長崎にも投下された。本土への攻撃が一層激化するなかで8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、天皇によつて無条件降伏が宣言されたのであった。

そこで、戦火によつて灰旗に帰した郷土の再建に立上がった若者達は、昼は各々住居の復興と、田畑の開墾植え付けと農産活動に汗を流し、夜は部落の治安や青年研修会など一致団結した青年会活動が芽生えてきた。廃虚の中からなんとか生きのびてきた若者達は、各々部落で修養機関としての青年会を次々結成するようになった。戦前から各部落には部落ごとの青年会があったが、かつての青年会が復活し、終戦2年後には殆どの市町村に青年会

が結成されるようになった。市町村を纏めた地区青年会が結成されたのは、1947年末頃である。

部落青年会から市町村青年会、それに地区青年会と形式上の組織は一応結成されたのであるが、戦後間もない時代でまだ学校も茅葺きの馬小屋校舎時代、バスや交通機関も殆どない頃の青年活動は、極めて貧弱な状態だった。しかしながら、熾烈な戦火をさけ死の淵を這いあがって生きのびてきただけに物事には徹底している。

青年運動には並々ならぬ情熱をもやすのであった。リーダーは更に、各地区青年会を統合した連合組織を結成しようと計画したのである。こうした熱心なリーダー達によって地区青年会の代表者が招集されたのは、同年11月で第一回準備委員会、更に第2回と続いて催された。諸準備が整った12月17日、市町村青年会と地区青年会を網羅した各代表に、役員及び市町村青年会長多数が参加して、沖縄青年連合会の結成大会が与那原小学校で開催されたのである。この連合会の結成により、全沖縄の青年が組織化され、3万余の会員をかかえる一大組織に発展し、長浜宗安中部地区青年会々長を、沖縄連合初代会長に選出、名実共に沖縄青年連合会（沖縄連）が誕生したのであった。

こうして、生まれるべくして生まれた中央組織の沖縄連は、積極的な組織活動を活用して、全島的な青年運動を展開しはじめた。特に荒廃した郷土の再建復興に、全力を注いで行くようになったのである。

◎沖縄連と村おこし運動

全島の市町村を網羅して結成された沖縄連も、組織の上では完璧に見えても、実際には敗戦の傷痕は深く、軍作業に駆り立てられた多くの若者達の中には、戦果思想（註）がエスカレートした

り、また村を捨て都会に流れ、職にありつけない放浪者や勤労意欲を失った不良青年が、町の溜まり場に屯するなど、次代を背負って立つ若者達の現状について、それでよいのかどうか、憂慮すべき問題でありながら、闇に閉ざされたままだった。沖青連では、こうした世情を背景に頼廃した戦後社会の道義の高揚運動、社会浄化運動と共に農家の増産運動など、多種多様の青年運動を展開した。なかでも「村おこし運動」には、特に力を注いでいったのである。そして、その運動の趣旨目的を各地区青年会並びに市町村青年会に発送、協力を呼びかけた。「青年隊35年の歩み」(P, 75)によると、戦後始めて青年の手がけた全島的な青年運動が、この「村おこし運動」であつた。その趣意書が次のように抄録されているので、ここにあらためて記載してみると次の通りである。

「誰しも故郷を愛する。いかに貧しくとも、いかに小さくとも、いかに枯れ果ててはいても沖繩は、わが故郷である。

” 沖繩 ” なんとという快い響きであらう。祖先幾代が静かに眠る地、幾世代が営々として築いてきた地、幾多の親兄弟、同胞が尊い血を流した地、そしてわれわれの生命を育み、日々のなりわいを営むこの沖繩を、われわれはこよなく愛する。

― 平和から戦争へ、戦争から敗戦へ、敗戦から虚脱状態へ、めまぐるしい時流の中にあつて、郷土の歴史は変転し、洗礼を受け、新しい時代の息吹を受けつつ今日までの過程を経てきた。そこには絶望があり、苦悩があり、あきらめがあり、反発があつた。

― 住民の胸の中には、郷土への愛情がうずき流れている。その善意はまだ失われはしない。われわれの故郷への愛情は単なる感傷ではなく、単なるあきらめでもない。真の郷土への愛情は、郷土の発展を祈り、時流に根差す新しい社会建設への意欲でなければならぬ。しかもこの意欲は、単なる欲求ではなく、実践活動

をともしなうものでなければならぬ。

――全住民の愛情が、郷土建設への実践意欲として湧きあがってくるとき、大きな民族の力となる。この力が沖繩を興し、われわれの祖先は偉大なる文化を創造し、素晴らしい芸術を生んだ。そこには偉大なる政治があつた。

われわれの血の中には、これら祖先の血が流れている。われわれ祖先の偉大なる業を、もう一度想起しよう。そして民族の持つ力を、民族としての誇りと自信を取りもどそう。

――われわれは渾々として流れる故郷への愛情から出発して、それぞれの地域社会に住む全民衆の力を結集して、われわれ自信のために、われわれの住む村を少しでも良くしよう、少しでも豊かにしよう、とここに「村おこし運動」を展開せんとするものである。

敗戦後の廃虚の中から立ちあがつた沖青連の熱い郷土再建の志がこの趣意書の中に力強く脈うっている。

(註) 戦時中、大本営発表の「戦果」をもじった 当時のはやり言葉で米軍物資の横流しや、盗みを働くこと。

◎産業開発青年隊との出会い

沖繩の諸問題は総て人口問題から派生していると云われる程沖繩県の人口密度は高い。しかも敗戦によつて海外からの引き揚げによる人口の激増、さらに年間2万人の自然増加というデータが示している様に、いよいよ人口問題は深刻そのものであつた。そのうえ軍用地に広大な面積が接收され、農耕地は著しく減少し戦前の5反百姓から3反百姓へ転落、逆に農家人口は増大と云う皮肉な現象が生じていた。理論的には、人口問題の解決策として自然増加を極力抑え、移民の督励でコントロールすると一言に云

えるのであろうが、現実には極めてむずかしい幾多の問題があるのである。

去った大戦で惨澹たる敗戦に巻き込まれ、絶望的な廃虚のどん底から攀じ登ってきた住民は、虚脱状態におちいつていた。しかし時がたち、ようやく生氣を取り戻した頃、本土では農村の次、三男対策がクローズアップされ、戦後5年目の1950年（昭和25年）の5月、全国指導農業協同組合連合会や海外移住協会、日本青年会館、農民文化振興会、日本開拓協会開拓自治会、全日本開拓青年連盟、等諸団体が参加して構想を練り、考え出されたのが・そもその始まりと云える0そして同年9月、この構想を實現させるため全国26団体が参加して、農村次、三男対策協議会が結成された。この農村次、三男対策協議会は、アメリカのC，C運動（註）を参考にして「産業開発青年隊」が考案され、生まれたものである。この産業開発青年隊は、農村次、三男の失業対策の一つである国土総合開発と結びつけ、電源開発、水利土木建課、土地改良工事など「働きながら学ぶ」自主的な共同生活の中で、労働と職業教育の実践を通して技術を身につけ若い青年達の将来に備えることを以って目的とする。こうして、農村の若者達の夢と希望を育み、近い将来海外雄飛の開発青年を目指した実践的職業教育が、本土では始まっていたと云うことである。全国で最初の青年隊は、山形県であり宮崎、佐賀、北海道、秋田、埼玉、長野、静岡、富山、島根、福岡の各県で産業開発青年隊（建設省）、農村建設青年隊（農林省）が結成され、関係省庁の指導のもとに試行錯誤ながら訓練を始めていた。

（註）C・C・C運動（Civil Conservation Corps民間資源開発保全隊）

アメリカの第32代大統領ルーズベルトが、当時の世界的不況を克服するために実施したニューデール政策の一環として、緊急

開発保全法を後にC・C・Cの設置その他に関する法律として制定し、1933年から1943年（第二次大戦勃発で解散）までの10年間実施された、ニューデールのうちで最も成功したといわれる事業であった。

その目的は、公共事業による失業対策事業であったが、第一にアメリカの天然資源の開発保全に有効であり、第二にそれにもまして重要なことは、物質的収穫よりも仕事を通しての道徳的、精神的収穫が大であるとされ、単なる失業対策ではなくアメリカの天然資源の開発保全政策の一環として、そのプロモーターとして最もふさわしい青少年を、これに参加させる組織として発案された。当初は緊急事業として実施されたが、後に永続事業として運営された。

◎沖青連と祖国復帰運動

第二次世界大戦で本土防衛の楯として、鉄の暴風にさらされた沖縄は、敗戦と共に本土から切り離され傷だらけのまま置き去りにされた。

80万県民は悲嘆にくれたまま数年が過ぎ去っていった。

戦争孤児的の苦痛を噛しめた県民から「早期日本復帰」の声がきこえるようになった。そのため沖青連では1951年4月、日本復帰促進青年同志会が結成され、県民の署名運動に乗り出していた。これは日本復帰運動の第一歩であった。

この動きを嫌う軍政府の圧力にも拘わらず、実質的な「祖国復帰運動」の一段階として、日本青年団協議会へ正式加盟が打ち出された。即ち戦後7年目の1952年（昭和27年）11月、東京で開催された講和記念全国青年大会への参加である。そこへオプザーバーとして、安座間会長他数名の代表団が参列したのであった。そこで沖青連の日青協加盟を強く要請し、更に各県青年団に

対しても協力方を熱っぽく訴えたのである。

こうした悲痛な訴えを受けて、翌年4月2日、日青協理事会は同問題を取り上げ真剣に討議した結果、沖青連の日青協加盟を全会一致で決議したのである。沖青連は、ここに正式な日本青年団協議会の一員として加盟が認められ、宿願の日青協加盟を果たしたのである。沖青連にとっては他団体に先駆けて実現した祖国復帰に、大きな喜びと誇りを満喫したものであった。

こうして日青協の一員となった沖青連は、その後緊密な連携により各分野に協力体制が敷かれるようになったばかりでなく、沖繩の祖国復帰運動のパートナーとしても威力を発揮するのであった。同時に日青協は第2回福井大会で、「産業開発青年隊運動に関する件」も決議採択し、本格的青年運動の推進を、始動するようになった。同大会参加の沖青連一行は、好機を得て終了後各地に足を運び視察調査を行い、沖青連にとって新しい運動指針を見出す機会でもあった。

◎青年隊運動の始まり

年と共に日青協の理解と積極的協力は、沖青連にとって力強い援軍であり道標となった。即ち戦後置き去りにされ、米軍の独断専行に戦く県民の祖国復帰運動や産業開発青年隊運動など日青協と直結呼応して、その運動方針を具体化して行くのであった。そして1954年（昭和29年）7月10日、沖青連は第30回総会で、産業開発青年隊運動を導入することを決議し、いよいよその運動が沖縄でも実質的に推進されることになった。早速、瑞慶覧会長は琉球政府にその資金援助の折衝を始めた。そして近い将来設立を予定している沖縄産業開発青年隊の先駆けとなる本土派遣青年隊の送り出しも実現すべく、各関係機関に打診すると共に準備に取りかかった。

本土では既に、山形県を始め各県に20余のキャンプが設営され、その多くの県が日青協を機軸として、建設省や農林省とタイアップし、青年隊運動を国土開発事業の一環として推し進めていた。沖縄青連では、瑞慶覧会長と平良総務が上京し、各県のキャンプと関係機関を回って、沖縄青年の受け入れ方を要請して廻った。一行の要請を受けた各県キャンプはこれを快諾、1954年（昭和29年）11月12日、第一次隊の派遣が実現した。その第一次隊10名は次の通りだった。

第2次本土派遣青年隊員

昭和29（1954）年4月～昭和30（1955）年3月

氏 名			現住所
1	比屋根	進	沖縄市
2	山城	貞雄	糸満市
3	屋良	亀一	宜野湾市
4	宮城	敬	国頭村
5	金城	慎助	南風原町
6	神谷	厚吉	金武町
7	宮城	政次郎	勝連町
8	大城	康男	北中城村
9	平敷	英夫	名護市
10	新里	全功	恩納村

ようやく実現した本土派遣青年隊は、各県キャンプで1年間の厳しい訓練を受け補導員候補として帰省した。続いて1955年（昭和30年）、

第二次10名と第5次まで5年間に亘り、47名の若者達が本土で訓練を受けている。一方県内に於いても、青年隊の設立とキャンプ造成は着々と進められていた。

（2）沖縄産業開発青年隊の創設

■設立趣意書と時代背景

設立趣意書

終戦9年経過した今日、社会はようやく落ち着きを取り戻してまいりました。沖縄青年連合会は、結成以来、つねに会員相互の知徳の練磨と、社会浄化のために専念、努力を続けて参りましたが、過度期における青年運動は、我々の眼前に、常に幾多の障壁が前進を阻み、充分なる成果をあげ得なかったことを、遺憾とするものであります。

今回、本土に於いて活発に展開されている、産業開発青年隊に、沖縄の青年も参加させようと計画致しております。青年隊とは、青年達が共に暮らし、共に働きつつ学び、青年会の持つ組織的実践力を通して、国土の開発、国家の繁栄と、平和の建設に貢献しようとする運動であり、毎日の集団生活は、青年の社会意識を高め研究と実践を通して、技術を発展させ、人格、知識を豊かにして、新しい時代への人間の完成を目指す運動として、別名農村次、三男対策運動ともいわれ、時代の進展に伴った新しい青年運動として期待されています。

沖縄の現実を凝視した場合、今日経済的、精神的な面においては、更生への一途を辿りつつあるとは云うものの、青年をして建設的な意欲を満たしうる施策が、講じられていないことはなほだ、残念でありこの運動こそ青年に希望を与え、明日の沖縄を建設して行く為の、新しい青年運動として期待し、本土派遣とあわせて沖縄自体により、建設隊を組織し、青年隊運動を展開しようとして計画しているのでありますが、なにしろ青年会自体、財政的に貧困を極め、尚またこの事業が画期的な計画であるだけに、先輩方ならびに、一般大衆のご協力とご援助がなければ、実現し得ないと思うのであります。どうか、われわれの意のあるところを御了察下さいまして、青年をして、明日の沖縄の希望たらしむべく、ひいては郷土の復興、社会の発展のために、皆様の心からのご援

助をお願いする次第であります。

昭和29年10月8日

沖縄青年連合会

1955年（昭和30年）沖青連は、とりあえず名護にあった農業指導研究所構内の古コンセットを借り受け、念願のキャンプ設営を計画した。琉球政府、そして海外協会、建設業協会その他の関係団体などの協力を得て、キャンプ設置に着手した。同年4月に第1回産業間発青年隊の募集が行われ、多数の応募者の中から25名が厳選されたのである。同年4月28日、予定通り第1回の入隊式がそのキャンプで盛大に行われた。

この日の入隊式には、比嘉秀平行政主席や、立法院の大浜国浩議長、稲嶺一郎海外協会長を始め関係機関代表者多数が参列し、沖縄産業開発青年隊の誕生を称えたのであった。

そのキャンプ設置の最大の目標は、

- ①地域青年会の優れたリーダー育成
- ②村おこしから国土総合開発技術者の養成
- ③移民教育と開拓精神の涵養

など、将来夢と希望を持つ若者たちの「働きながら学ぶ」集団、いわゆる産業開発青年隊運動の拠点造りが狙いであった。幸にも当時、白銀ダムを始め、備瀬ダム、安部ダムや宜野座ダム等の建設工事が進行中であった。当時、日本の敗戦によって、復員軍人の帰郷者や海外引揚者が数万人も流入し、急激に人口過剰となっていた。然も占領軍による広大な農耕地が軍用地に吸収され戦前の約30%が耕地不能、それにもともと資源に乏しい狭小な島映、人口と産業の不均衡で住民の生活は貧困そのものだった。

戦時中は、「産めや、増やせよ」で非常事態を乗り越えたが、昔から「貧乏子沢山」の言葉が示すように、我が沖縄は人口問題で

悩んできた。

そのため必然的にハワイ移民（1899明32）以来アメリカ本土、カナダ、中南米、フィリッピン、南洋などへの海外移民として、県総人口の約13%が送り出され、比較的過剰人口の調整を行っていたのであった。また海外からの親元送金で経済的貢献も大きかったのである。

戦後1950年頃からは、アルゼンチンを始めとする南米ブラジル、ペルーへの近親呼び寄せが逐次行われた。更に、1952年には米国のスタンフォード大学ジェームズ・エル・ティグナー博士が南米沖縄移民調査のため来伯、長期滞在した。翌1953年には、琉球政府から経済企画室長瀬長浩と稲嶺一郎海外協会長が戦後初めての移民使節として渡伯するにいたった。そして移住地の調査と共に時の大統領バルガスに接見、沖縄移民の受け入れ方を要請するなど、これまで固く閉ざされていた移民の送り出しもこうした積極的な促進施策により難関だった渡航費貸与の移民金庫開設も本格化し、いよいよ移民の門戸が開かれつつあった。それに呼応して現地県人コロニアでも、戦後移民導入を目指した全伯沖縄海外協会が結成され、移民の受入れ態勢気運は著しく高まっていった。このような当時の時代背景の中での産業開発青年隊運動について、琉球新報は次のように報じている。

全島に産業開発の力

名護にモデル青年隊設置

（昭和30・1・11琉球新報）（1955年）

沖縄における産業開発青年隊運動について10日午後2時から、政府副主席室で沖縄青連幹部と政府の協議を行った結果、3月に

名護を中心としたモデル青年隊を設け、7月の新会計年度から本格的に全沖縄にわたる青年隊活動を展開することになった。

まず、青連側から産業開発青年隊運動の趣旨について説明、その案をもとに検討を加えた結果、今度の政府補正予算で30万円の補助金を計上、そのうち13万円で、3月に本土の青年隊へ20名の隊員を派遣、残る17万円は青連の「産業開発青年隊研究費」にあて、7月の来会計年度から各地に青年隊を設け、本格的な開発増産運動に乗り出す準備をととのえる。また、さしあたって、名護の農研支所にキャンプを置く、モデル青年隊を3月に発足させ、刃名の優秀隊員によって名護ダム、宜野

座ダム、金武開拓地にわたって模範的な開発活動 を実施する。政府としては、青連の本格的活動に対応して、来年度本予算に経費を計上し、八重山開発入植希望の青年60名を募り団体開拓を行い、開拓後は1人2町歩（予定）の土地を与えることを予定して計画を立てる。

これらの具体的な内容については、来年度予算に計上する関係があるため、引き続き関係者による協議が重ねられるが、与儀副主席は開発青年隊の意義の重要性を特に力説、席上次のように語った。

「青年の燃え上がる産業開発意欲なくしては沖縄の経済復興はありえない。青年の意欲を結集するためには、政府も費用を惜しまない。」と青連の活動に大きな期待を寄せている。

◎青年隊訓練とキャンプ生活

青年隊のキャンプ生活は早朝から厳しく始まる。そして6カ月間の共同生活と訓練が画一的に設定されている、今帰仁村呉我山キャンプの訓練生30名について、その日1日の生活を紹介するため「青年隊だより」第2号から引用してみよう。

早朝5時45分、山の朝はまだ明けきらず、嘉津岳に連なる今
帰仁の山々は、静かに眠っている。

この静けさを破って「ピリー」と良く響くベルの音と同時に、
「起床」という威勢の良い声が聞こえ、青年隊の1日が始まる。起
床のベルから30分頃には白い運動ズボン、シャツ、ズツクの軽
い服装をした隊員が、キャンプ前の広場にきちんと整列し、まず
週番による朝の点呼があり、隊旗が掲揚され綱領を宣言する。力
強い若い人の「誓い」は、あたりにこだまし、自然に身体が引き
しまってくる。次は駆足訓練、約2000mを走る。その後週番、
補導員から1日の作業場の説明や諸注意があり、清掃、洗面を
すませて朝食。

実習作業：朝の8時から夕方5時まで呉我山嵐山の農場で約
30町歩の農場があつて先輩隊員によりすでにバナナ、パイナップ
ル、茶が植え付けられており、これら作物の肥培管理や伐採、
伐根、開墾作業など将来南米雄飛を志している若者達には「もつ
てこい」の作業である。

南の空 今晴れて

希望に燃える 若人が

未開の沃野 拓かんと

さががけここに 集いたる

われら開発青年隊

広々とした、嵐山農場や呉我山の果樹園から高らかな青年隊
の隊歌が聞こえてくる。作業のほかにトラクター、ジープ、耕耘
機の運転練習や、馬耕、接木、農産加工の実習等もある。トラク
ターは運転免許証を貰うのを目標にし、実際に開墾もするので張
り合いがあるようだ。日常生活に欠かすことの出来ない味噌や漬
物なども、農産加工の実習で造ったものを食べる。

◎夜間講義と自治会活動

午後5時に作業を終えて帰舎。7時半から9時半まで2時間の講義がある、講義内容は農業教育50%、機械技術15%、移民教育25%、一般教養10%の4科目に大別され、講師は政府や関係団体の人達が担当している。隊員の生活は「働きながら学ぶ」という言葉が示す通り、昼働いて得た金で生活している。1カ月の収入は約15弗から20弗で食費は7、8弗かかっている。また自主自立の精神を培うために自治会が結成され、日常生活は、全て自治会活動を中心にして行なわれている。自治会は生活委員会、厚生委員会、文化委員会、記録委員会、運営委員会の各委員会に分かれて活躍しているが、毎日の食事は生活委員会の分野で、毎日交代で一人ずつ炊事当番に当たり、炊事のオバサンを手伝い飯炊き実習をする。青年隊内規で、生活規律が制定され、飲酒、禁煙、外出、外泊、服装が制限されている。

◎1日の終わり。

朝の起床のベルから始まった青年隊の生活も、昼の作業、夜の講義と9時半までに全部終わり、10時15分まで自由時間がある。自由時間での外出は許されず、隊員達はその時間に読書をしたり、彼女や友人に便りを書いたりする。10時15分に点呼をとり全員正座して、静かに一日の反省をする。

星かげさやかにしずかにふけぬ
つどいのよろこびうたうはたのし

一日の幸せを静かに歌い終えて10時30分、消灯、ふけいく夜の帳と共にキャンプはまた深く眠りに入って行く。

◎青年隊綱領

1、私達は、友愛と共励を信条として、自主自立の精神を培うために団結します。

1、私達は、苦しみを分け合い、開拓精神を養います。

1、私達は、知識を広め技能を練磨し、自己の完成につとめます。

1、私達は今日1日をより良く、すごします。

◎沖縄産業開発青年隊隊歌

1、南の空いま晴れて

希望に燃ゆる若人が

未開の沃野拓かんと

さきがけここに集いたる

われら開発青年隊

2、仰げば昔祖先（おや）達が

黒潮はるか乗り越えて

郷土の栄え担いたる

尊き偉業継がんな

うたえ開発青年隊

3、自立進取の意気高く

鍛えし腕力（かいな）あり

昼なお暗き密林も

やがて楽土と輝かん

これぞ開発青年隊

4、見よや雄飛の旗じるし

友よはばたきいざ行きて

世界の民の友となり

共に築かん理想郷

われら開発青年隊

◎ブラジル移民青年隊の送出

第二次大戦の無条件降伏によって日本は朝鮮・台湾の外地を失い、満州、フィリピン、南洋諸島に移住していた日本人は、一斉に引き揚げを強いられ、同時に復員軍人の帰郷で、4つ

の狭い島国に閉じ込められ、忽ちのうちに人口は急増し、失業者は溢れ、食糧不足が極限に達し、貧窮と混迷は一層深まるばかりだった。

対日国交断絶から10年の空白を経て、1952年4月28日の対日平和条約の発効を区切りに、ブラジル移住が漸く再開された。しかしながら、米軍施政下に置き去りにされた沖縄は、日本政府による渡航費貸し付けの対象から外され、依然として、自費呼寄せのみで、ほそぼそと渡伯する始末だった。近親呼寄せは、渡航費一切すべて自費であるばかりでなく、繁雑な手続きは全くいや気がしてならなかったと云う。

しばらくして、日本産業開発青年隊の、ブラジル側受入企画と実情調査のため、滞伯中の建設省総合開発計画局事務官長沢亮太は、1956年7月に読売新聞あて青年隊の受け入れ状況を、次の様に現地報告している。そこには「産業開発青年隊第1陣、17名はブラジル到着と共に、早くもひっぱりだこ、またサンパウロの沖縄海外協会（花城清安会長）からも青年隊を呼び寄せる運動を手掛けていると云う。それに在伯沖縄海外協会では、今後沖

縄青年隊を年間100名づつ導入する計画を持っている。」ことが報告されていた。その情報をキャッチした琉球新報は次のように報じている。

全面的に受け入れ決定

伯国移民青年隊100名年度内に送出

(昭和31、7、31琉球新報)(1956年)

社会局移民課では先に産業開発青年隊100名(年間)のブラジル移民送出を計画、政府の募集要項案を作成して在伯沖縄協会へ、その受入れ条件を問合わせ中だったが、30日在伯沖縄協会会長花城清安氏から「政府の青年開発移民をあらゆる困難を排して全面的に受け入れることを決定した」と次の回答があった。これにより移民課では政府の募集要項をまとめて、年度内に青年隊移民を送出することになった。政府の質問事項に対する回答は次のとおり。①入植予定は何処か、どんな仕事に従事するのか②配枠は本会に委任して貰い、農業に従事する。③契約期限修了者には希望によって再契約も可能か④不能。③独立営農その他の就職の保証が与えられるか⑤与えられる。④土地を求める場合の入手方法と価格⑥原始林は土地会社が分割販売している価格は一定していないが1アルケール(2・44町歩)で35米ドルないし70ドル、既開耕地個人販売は1アルケール120ドル以上で都会への遠近で相当の格差がある。⑤渡航費(約4万B円)の償還に何年かかるか⑥5カ年位。⑥家族、妻を呼び寄せるには何時頃がよいか⑦4、5年目頃⑦希望者は集団受け入れもするか⑧集団受け入れも漸次出来ると思うが、本会としては1、2カ年はなるべく個人受け入れの態勢で行きたい。⑧入植の適期は何時がよいか⑨何時でもよい。

このほか募集要項中、就労業務の年間最低2カ年としてあったが従来の農業契約移民に準じて4カ年に訂正。就労条件は①給料および住居は移住者の配置される地方の一般農業雇用習慣に準ず。②雇主は移住者に対し、公休日又は降雨日を除くほか労すべき作業を与え、もし雇主の都合により労働中止された時は賃金を支払う。③移住者が作業中に負傷し、又は作業のために健康を害した時は雇主の負担で治療する。

伯国へ送る産業開発青年隊

募集事務開始、第一次は30名

(昭和31、8、30琉球新報)(1956年)

在伯沖繩協会では、ブラジル産業開発青年隊を年間100名受け入れることになり、その送出側として琉球政府に募集を依頼していたが、社会局では29日、1957年度第一次30名について募集業務開始各市町村の推薦を依頼した。

今度の募集は、1957年度第一次30名で、締め切りは9月15日、面接選考9月25日で、第一次35名(1956年11月選考)、第二次35名1957年1月頃となっている。第一次の募集締め切り9月15日まで(出願書を移民課へ必着)面接選考は9月25日午前9時から沖繩会館で行われる。出願条件は、①海外渡航に支障のない健康の身体である(医師の健康診断書)。②海外渡航手続きに必要な犯罪のない善行者であること。(市町村長の身元証明書)。③市町村の農業従事証明書。④保証人(2人以上)は渡航費借り受けに必要な保証人であってそれ相当な財産と信用のある者を必要とする。

沖縄の移民問題は政府にとっても、重要政策の一つでありながら、渡航費の貸し付けや受け入れ国の事情などで、なかなか実現しなかったのであるが、1957年度より琉球政府社会局から渡航費貸し付けが出来るようになり、これまで閉ざされていた移民問題が一举に活気づいた。

受入側のブラジルではそれならば、年間500名、或いは近い将来1000名でも送り出してもらいたいと、冗談とも云えぬ明るい話題が広がった。琉球新報もすかさずこのニュースを報じている。

この朗報は沖青連と琉球政府、海外協会及び在伯沖繩協会が積極的な促進運動を展開し、それが功をあらわしたものと云える。そして先に照会した在伯沖繩協会に対して、青年隊受入要項案の一部修正の上承諾の通知が届けられた。そこで沖青連は同年10月8日、早速移民青年隊募集要項を発表し準備態勢に入った。

急遽、翌月には30名の合格者名簿が発表され、念願の移民青年隊の送り出しが、いよいよ本格的におし進められた。そして、1957年2月17日に、那覇港出発も確定した。この青年隊の30名が、いわゆるブラジル移民青年隊第一陣である。青年隊運動に情熱を傾け、ようやく漕ぎ着けた青年隊海外雄飛の実現は沖青連にとって、文字通り欣喜雀躍の思いを深くするものであった。それに大志を抱き新天地を求めて雄飛せんとする若いパイオニア達は、明日への希望を胸に南米大陸に夢をふくらませていたのであった。こうしてようやく出発した第一次青年隊は前述の30名だった。

続いて第2次43名が9月6日に、1カ月遅れて10月17日に25名が第3次として次々サントスに上陸、ブラジルの大地を踏みしめた。かくして、予定の約100名(98名)が1957年内にブラジル移住を実現したのである。以来1964年第14

次まで303名が青年隊移民として渡伯した。その他に青年隊訓練修了者や花嫁移民などを含めると、300数10人に達するものと思われるが、その数は定かでない。

ところが戦後の海外移住を語る上で、6カ月の共同生活と教育訓練を受けた移民青年隊は、特異な存在であったと云える。こうして海外移住に一時代を築いた青年隊移民は日本の高度経済成長に伴い、1962年以降は先細りとなり、1964年になると後続隊もいなくなり、ついに時代の波に耐えきれず途絶えてしまった。

日本の驚異的経済成長で若者の海外志向は、国内志向へと転じ、57年から始まった青年隊移民も、わずか7年間の短命に終わってしまったが、在伯沖縄協会にとって後続移民の導入、受入れ事業は、所期の目的を十分とはいえなくもその面目を施し、一応成功したといえるのではなからうか。

(3) 在伯沖縄青年協会の設置

青年隊と頼母子講

在伯沖縄協会の戦後移民導入事業は、先輩にとって大きな関心事業であった。第一、親戚縁故者、第二同部落出身、第三、同市町村出身といった具合で引受人を協会事務局が世話し、引き受け人不在の無縁故者の場合のみ、特に引受人を募る順序であった。従って殆どの者が地縁血縁関係のある者同志で組合わされていた。そのためか労使契約も自然に問題は少なかった。

片言のブラジル語を覚え、ブラジル生活に馴れると矢張り独立を目指す。そして、或る者は配偶者を求め、或る者は親兄弟を呼び寄せるとか、入植から約10年の時がたった頃には、各人各様ブラジルの大地にしっかりと定着し地歩を固めつつあった。

それに先立ち、サンパウロ市内に住んでいる青年仲間たちは、

既に彼達自身が寄り集まって頼母子講を始めていた。当時青年隊の先発組には、細やかながらも独自の職場を持ち、自らの生活基盤を築いているのもいた。ところが戦後移民の中でも特に青年隊移民と云えば、俗に「新来青年」という呼び名でコロニア社会から呼び捨てされる一部の者たちもいて、彼らの評判は極めて悪かった。戦争に追われ、悲惨な敗戦から生き抜いてきた戦後派の青年達に対して、戦前移住した先輩移民には、どうしても時代的・思想的な断絶があり、戦後來た青年達の思想や行動には、鋭敏な拒絶反応が働いたのであるうか、それともコチア青年によるピンダ・モンニアガバでのパトロン殺害事件やガルボンブエノ界限での集団衝突事件など新聞種が衝撃になってダメージにつながったのかも知れないが：・。

そこで青年達は、コロニアの信用回復もさる事ながら独立資金、或いは結婚資金の用立てに、最も適切な資金調達法として、独自に頼母子講を組織した。それは青年仲間たちから大いに歓迎された。厳しい移民生活と郷愁にかられている若者達にとっては、心の拠所として絶好の集いであり、頼母子講の果たす役割は実に大きかった。

こうして同じ境遇にあった仲間は、個々の事情を良く理解し、郷里から花嫁の呼び寄せ、又は家族の呼び寄せ、或いは仕事の独立資金などには、優先権を与えろといった、相互扶助の精神を発揮したグループ、それが青年隊の頼母子講であり、それぞれの地域で必然的に行われていた。こうして月々の頼母子講は、青年隊の大多数の仲間の、資金作りと親交のため、そして彼達の家計の設計にも、効率的成果を与えるのであった。このように頼母子講が発端基礎となって、青年隊が主体の県人会館（23階）内に青年会らしき組織がいつとなく作り出されたのである。時の沖縄協会花城会長や屋比久事務局長の助言で会館内にブラジル語と日本

語の講座を開設し、一時期盛んに若者達が会館に出入りしたのもその頃であった。しかし青年運動の強化の声も上がったのだが、掛け声ばかりでついに消え去った。

◎新風を吹き込んだ青年隊の合同結婚

戦後移民の中でも話題に富んだ青年隊移民だが、結婚適齢期にある隊員達は郷土からの花嫁移民よりも、現地二世娘との結婚がはるかに多く、青年隊移民定着の第一条件となった。

1963年11月、協和46号掲載のこの記事は、当時の県人社会にはのぼのとした話題を提供したものと思われる。

御 案 内

（前略）さて私たちは予てから良縁を得て婚約中でありましたが愈々来る20日の吉日を卜して、それぞれの新婦宅において又吉亀助、当銘由徳、池原盛善3氏御夫妻（末尾記名順）の御媒酌により結婚式を挙げるようになりました。

就きましては、同日午後6時よりペデレーラ青年会館に於いて合同披露の小宴を催したいと存じますから、私たちのために万障御繰合わせの上御来席下でございます様御案内申し上げます。

1963年4月6日

石川 繁 兼島 実

池原秀俊 諸見里和子

長嶺文子 当間良子

殿

前文の文中の人物を存じない人たちは、この案内状は単に興味本位の創作ではないかと思われるかも知れませんが、事實はマウアー市に於いてこのような異色ある結婚式風景があつた、ということ、誤解を避けるためにあらかじめお断りしておきます。

処で、この案内状の主人公は、3名ともマウアー在住の先輩に引き受けられ、そして契約農年も済んでそれぞれ独立して今日に至っている、いわゆる渡伯3、4年組の青年隊移民であつた。

沖縄出身の青年隊移民は、一人二人の落伍者は居るには居たにしても総体に評判は良いし、むしろ戦前移民よりもズバ抜けた活動意欲をもっているのは心強いこと、中でもこの青年たちはマウアーでは大變の評判者。為に、日頃からこの青年たちを見守つていた周囲の先輩移民は、彼らのために何とか一肌脱いでも悔いがない：ということを常々考えていたようです。案の定、池原支部長その他の人々は、自ら親代りを買つて出て、彼らの結婚の世話までやいたのが前掲の案内状のいきさつである。そして、しかも花嫁さんは、3人とも揃いも揃つて二世娘であるということでも凡そ、その時のさわやかな結婚風景が想像されるだろう。

ところで、彼らに関する詳しい事柄はここでは省略して、一応その型破りの合同結婚式の中から何物かを学びとろう、といったところに目を向けてみたいと思う。

というのは、最近のコロニア社会では、私たちの日常の新生活運動をはじめ、結婚披露宴の簡易化等々、掛け声はなかなか勇ましく唱えられているのだが、いざ實際問題になると、口先通りには踏み切れないという弱みも生じてくる。

生活の合理化、結婚披露宴の改善、カイゼン、カイゼンと耳にタコが出来るほど聞かされたり、唱えたりしているわれわれが、一向にその気配も見せないなんてことは、いつてみれば自分を大

きく見せようとする一つの見栄と、旧態依然とした俗人の悪弊がいまだに残存しているという他ありません。

にもかかわらず、マウアーの青年達の場合は、周囲の人々の理解ある温かい取り計らいで、人真似式の行々しさや、プレゼント等一切廃して、合同結婚という俗人の意表をついたところ、そして簡素化運動に先鞭をつけたところは、コロナに吹き込んだ一つの新風だといえよう。

結婚は若い2人にとって、文字通りの人生の門出、それ故に多くの人達や知人を招んで一際立つことをやってあげたいのは親としての人情かもしれません。がしかし、もっと大切なことは、例えばマウアー式に招ぶ人も、招ばれる人も共に、これから先の2人の生活に対する思いやりも持って欲しいものです。

金は使うための金、といえばそれまでのこと。

けれども、使うようによつてはもつと活きた使い途もある筈である。だから必ずしも金をふんだんに使ったから2人が幸福であるという風な錯覚や、そうした古い考えを、マウアーの合同結婚から見習うまでもなく、共に頭を切換えるように努力し新生活の合理化を計りたいものである。

マウアーの3青年夫婦の多幸を祈りつつこの項を終る。

◎青年隊の組織活動

その後も、依然として続いていたのは頼母子講で、未だにその名残を残している。以来数年後の1967年頃には、かなりの仲間が妻帯し仕事も各々独立、一応は落着いた観があった。積極的で元気ある数名が主体となつて着伯10周年を祝う為、サンパウロ市在住の仲間を誘いあつて、祝杯を交わしながら、かつての隊歌を声高に歌い氣勢を上げた時もあった。その代表格が新城一夫や福地功たちだった。そこで10年の節目を機会に、青年隊も本

来の仲間意識が目覚め、独自の組織作りに意を注ぐ様になった。1968年の暮れには、各地の頼母子グループから寄つてきた一部の人達によつて、産声は上がったものの、なお實際行動は全くなかった。翌年70年から、ようやく青年隊活動が見られる様になった。それは郷里への「代表派遣」の掛声が発端となつて、その組織活動をスタートさせたからである。その代表派遣で彼等自身の実態調査を行い、入植から今日までの歩みを郷里に報告するという発想からである。従つて土、日曜日の休日を利用して、資料作成、隊員の家庭訪問、実態調査の実施、始めて味わう組織活動のむずかしをかみしめながら、サンパウロはもちろん、マツト・グロッソ州、ブラジリアと散在する隊員の所在を確認せねばならない。少なくとも3名1組の調査隊が毎週土、日曜日、適材適所の職務分担で共同作業を行うのであつた。

◎代表派遣

前述のように、かつての若い青年達も、渡伯以来10年余の歳月が経つと、大多数の隊員が結婚し一家を形成し、生活もほぼ安定してきていた。中には4、5名の父親となり手広く商売をしている者、或いは模範的篤農青年として農業に励む者など、各々の個性にそつて様々な職場で活躍しているのであつた。その実態をありのまま郷里の留守家族や関係者に報告すべく「代表派遣」が定期総会で決議された。しかしそれなりの組織力と資金が必要であるにも拘わらず、その態勢は充分とは云えない状態であつた。

ところが、青年隊渡航費は移民金庫の貸し付けだったが、其の返済が免除となつたので、その事後処理、及び未婚者の花嫁事情も含めて、自主的な青年隊の近況報告は、10年余に亘る移民青年隊の現地からの声として極めて有効である。

特に親元の青年隊及び琉球政府関係者に対して、移民青年隊現地

報告の名目で進めることになった。それにはまず壁となる資金についての計画案が必要でありながらそれがない。若者達には「当たって砕けろ」主義が通用する。1970年8月、臨時総会で代表に山城勇を説得して決め、実態調査と募金班に分かれて作業に取り組むことなど具体化した。更に在伯沖縄青年協会と正式な名称と定款が検討され承認された。かつて青年隊で培った仲間意識が働き、相応の協力を断る者は一人もいない。それに確信がなかった資金協力も予想以上であった。

毎週土、日曜日を数カ月かけブラジリア、マット・グロッソ、パラナ、サンパウロと約200名の隊員を2万キロに及ぶ道程を隊員のタクシーを駆使して、調査と募金に駆け廻るのであった。

いよいよ1971年4月、総ての準備を整え2カ月間を予定に出発した。代表は、沖縄産業開発青年協会瑞慶覧理事長と平主事の積極的な協力により、全島規模の留守家族訪問及び報告会と諸用件も終え、6月無事帰省した。移民青年隊にとって、初めての事業にも拘わらず先ずは「目的達成」だった。こうした独自の活動が、その後の隊員意識の高揚と協力態勢に寄与した功績は大きかった。この事業報告は、移民青年着伯25周年記念誌119頁に詳しく記載されている。

◎青年隊15周年記念式典

1971年に実現した代表派遣事業が、成功裡に完了したお蔭で、会員達は組織活動の威力、成果に自信と誇りを得て一段と前進した。そこで、主に日曜日を利用して、戦後移民のスポーツ愛好者に呼びかけ、取敢えず野球を始めることにした。1972年は奇しくも沖縄の祖国復帰が叶えられた年で、全県民が宿願の慶びに湧く。この記念すべき年に、青年隊着伯15周年を迎えることになった。それに連邦共和国150周年祭も併せて、お祭り気

分は一層高まり、その気分に乗じて在伯沖繩青年協会では、スポーツ行事の行楽を計画し、カルナバルも返上して2月14日にバレーボール大会を、カンポ・リンポ日本人学校庭で開催した。初めてのスポーツ行事とあって、地元日系人が大挙参加して大いに賑わった。わが意を得たりとばかり主催者側は、続いて4月3日と9日の両日にわたって、野球大会をサント・アンドレー市のI・A・P・Iカンポで開催した。草野球にしては多いチームの参加を得て、大いに盛りあげたのであった。

こうして娯楽やスポーツ行事の少ない当時、一世の若者達にとっては楽しい交流の場となり、心の絆を作る行事として、青年隊主催のスポーツ行事は、参加者から喜ばれ、ささやかながら行事は定着するようになった。そして同年7月30日、移民青年隊着伯15周年記念式典が、親元の瑞慶覧理事長を特別招待し、屋比久孟清在伯沖繩協会長、花城清安文化センター理事長を始め役員、青年隊引受人、隊員家族多数が参列して、ビラ・カロン支部会館超満員の盛況振りで、15周年記念式典と祝賀会が開催されたのであった。青年隊生みの親、瑞慶覧理事長は勿論、青年隊導入に尽力した、かつての沖繩協会の当事者や引受人と誰にとっても15年の道程は決してなまやさしいものではなかったが、しかし青年たちの成長、繁栄ぶりを眼の当りにして喜びと感激がひときわ大きなものとなって胸に迫るのであった。

◎着伯25周年祭

既に述べたように、15周年祭が意外に盛り上がったためか、隊員の仲間意識は更に高まり、翌年5月1日のメーデーに文化センターとの共催で、家族慰安大運動会へと、行事は発展した。野球、バレーボール、家族慰安運動会、卓球とスポーツ行事は青年

隊の特許行事となり沖縄協会、文化センターとふたつの抛り処団体にとって、青年隊の存在は欠かせないものになった。更に、資金カンパに郷土民謡を、採り上げたら多くの愛好者が名乗り出て、大会は大成功となり、目的を果たすことが出来た。彼等にとって行事は、参加者の親睦交流の場として提供し、誠意を持ってオルガニザすれば、必ず成功すると云うことを、実践することによって学ぶことが出来た。

1982年は、5年越しの25周年を迎えることから、ユニークな行事が計画された。なかでも子弟の訪日研修旅行は、青年隊25周年の成果を、母国の親族や関係機関に報告する意味で、極めて意義深い企画であった。この事業は、子弟の学校休暇を利用して7月5日から約1カ月間の日程で、アメリカのロサンゼルス、ハワイ、東京、京都、沖縄を一巡りし、母県では県庁に県知事を表敬訪問、並びに産業開発青年協会、そして始めて見る祖父母や、親戚との温かい対面及び、同世代とのサッカー交流などが日程に組まれ、えがたい思い出の研修旅行が計画された。初めての訪日団は、男子27名、女子6名の33名で結団され、1982年7月5日ロス向け出発、予定通りの旅行日程をこなして、8月4日の帰国であった。特に母県での熱狂的大歓迎を受け、親戚の熱っぽい接待に感激し、生涯忘れることのない数々の思い出を体験し、8月4日無事コンゴニア空港に帰着した。一行は旅行の感動も覚めやらぬ8月8日、シアデーマの文化センターで記念式典が開催されたが、全員これに参列し共に祝った。その日は瑞慶覧理事長夫妻、勝連総務課長等がはるばる日本から駆けつけてきて、熱気に満ちた記念行事が繰り広げられた。その日は午前中、隊員家族の運動会は朝夕寒い8月というのに、汗を流して運動会を楽しんだ。その圧巻は父兄と子女の綱引きであった。この家族ぐるみの運動会、記念式典、祝賀国際芸能公演と、一連の行事に率先協

力したのは、とりもなおさず、訪日旅行から帰ったばかりの子弟達であり、こぞって協力したことは、思わぬ収穫であった。

隊員には故郷を出て25年にもなると、既にブラジル生活の方が長くなっていた。最早子や孫の繁盛も当然の成行きと云える。従って青年隊仲間には3夫婦に孫が誕生していることが判明し、9名の子宝に恵まれた子福者と、併せて初孫賞と子宝賞が贈られ、青年隊ならではの25周年記念式典は、ユニークさを際立たせた忘れられぬ青年隊節目の祭典となった。その後記念事業の一環として、25年の歩みをつづる記念誌編纂も計画され、家計を支えながら余暇を利用しての編集作業であった。少々遅れはしたが隊員にとっては、恰好の参考資料として貴重な記念誌である。

それ以来5年毎に30周年祭、35周年祭と続き1997年には40周年記念式典が催され、母県の産業開発青年協会理事長永山研次が、お祝いのため特別参加し出席隊員を激励した。

(4) 女子青年隊

1955年、戦後の未だ復興期の頃だったが、若い力を結集して発足した産業開発青年隊運動も軌道に乗り、国内は勿論海外雄飛へと次々巣立つ若者達の活躍ぶりは、各界から高い評価を受けていた。そこで将来、これら青年達の花嫁になる人や、農村の中堅婦人として活躍しようとする女性のために、女子青年隊を編成することになった。女子青年隊の資格は、25歳未満の義務教育を受けた、未婚で健康な女性が条件で、1960年3月18日、「働きながら学ぶ集団」として、第1回入隊式が挙行された。第一回女子青年隊は16名で、これまで既に移民青年隊で渡伯している婚約者のもとに行く花嫁や、自身が海外雄飛を志している人達が多く、それぞれ目的意識を持って入隊している優秀な女子青年達であった。訓練期間は3カ月で昼は農場で働き、夜は教育計画

に基づいて生活技術、農業、移民、一般教養などのテーマで講義を受け、農村の主婦としての理想的婦人像を目標にキャンプ生活の中で培って行くのである。教育の具体的目標は次の「女子青年隊の誓い」に見ることが出来る。

当時の稲嶺海外協会会長は、入隊式の祝辞として、今回の壮挙は沖縄の婦人史に特筆されるべきことであるとして、女子青年隊の設置と意義を高く評価した。

◎女子青年隊 「ちかい」

1、私達は、友情を深め、勤労を愛し、いかなる困難にも耐え得る心身を養います。

1、私達は、知識を広め、技術を習得し、よりよい農村婦人になるために努力します。

1、私達は、よりよい一日をすごします。

因みに第一回女子青年隊16名のリストを掲げると次の通り。

伊芸光子（宜野座） 上地幸子（名護市） 大城シズ子（豊見城）
大嶺政子（名護市） 平良富子（那覇市） 米須良子（今帰仁） 座
間味幸子（本部） 富村光子（コザ） 富村八重子（コザ） 仲田幸
子（宜野座） 仲本美枝子（今帰仁） 永山美代子（羽地） 比嘉ヒ
ロ子（宜野座） 比嘉良子（久志） 宮城つや子（屋我地） 山城勝子
（国頭）

その後1962年6月までの第5回8名入所を含め、合計65名の女子青年隊が3力年にわたって訓練実施された。

第3節 伊佐浜移民

軍用地問題

朝鮮戦争を契機に米国は、沖縄を「太平洋の要石」とすべく、島内の道路の整備、港湾施設の拡張、その他防衛能力の強化を計り、軍用基地の建設を急速に推進するようになった。その頃「極東の安全」と云う言葉が、新聞によく目につくようになった。1954年7月、沖縄県宜野湾村伊佐浜の住民に「立ち退き」が勧告された。

そこで住民はいろいろと反対運動を起したが、米軍は翌年7月18日、銃剣とブルドーザーで、強制接收を敢行した。1953年4月24日、講和発効の対日平和条約第3条によって米国は、「沖縄を国連の信託統治にするよう提案するまでは、米国が司法、立法、行政の最終的権限を握ったまま、沖縄を統治する」となっており結局、米軍の「土地収用令」という、一枚の紙片を以って公布すれば軍用地として接收可能と云うことである。米軍は1953年4月に、「土地収用令」布令109号を公布して、基地の拡大、強化に向けて新たな基地の獲得に乗り出していった。そして1995年7月に、伊佐浜住民必死の抗議にもかかわらず、武力によって強制収容したのである。それと前後して伊江村真謝や小禄の具志、那覇の銘苅、安謝、平野、岡野、上之屋、松原、読谷村の渡具知など、相次いで強制収用が行われた。特に伊佐浜は水豊かな米の産地であり、当時軍用地内の耕作地は、所属部隊長の許可を受けて耕作はしていたが、突然「次期農作から耕作禁止」する旨の、口頭指示が告げられたのである。

水田耕作の禁止の理由としては、「水田は蚊が発生して脳炎を媒介するおそれがあるので、米作を禁ずる。」ということであった。ところが住民にとっては、米作禁止により農地を失った場合、農

家の生計が立たなくなり、死活問題となる事を村当局や琉球政府に訴え陳情を重ねたが、聞き入れられなかった。米軍にとつては、基地の拡張がねらいであり、琉球政府を通じて、次のように回答してきた。

1、当該地域は、琉球列島の安全確保を維持するために恒久的米軍施設の建設に欠く事のできないものである。

2、伊佐浜部落の現在の作物は、11月15日までに刈り入れることになっている。

3、土地使用料は、現在手続き中でDE（米陸軍地区工兵隊）評価官がその評価を行い、9月30日までに地主に補償するようになっていく。

この通告から4カ月後、伊佐浜の地主達は、何とか生活出来る代替地を強く要求し、文書で琉球政府主席に提出した。

（1）、3万坪の伊佐浜海岸の干拓を実現し、代替地を設置してもらいたい。

（2）、干拓地からの生産収入で生活が出来るまで、生活補償してもらいたい。

この要求が実現すれば協力を惜しむものではない。

強制収用

しかしながらその要求は、全く受け入れられず、暫くたった7月19日早朝、米軍のブルドーザーと銃剣を手にした兵士達により、田畑はつぶされ、家は破壊され、強引に奪い取られたのである。米軍に抵抗した住民は、スクラム組んで米兵に抵抗をはかったが、銃で突きとばされた。しかし女達はたたかれても、突つかれても尚、ねばり続けた。ところが米軍は、予め準備してあった鉄条網で、たちまち部落を囲んでしまった。こうして軍の武力には、どうすることも出来ず、啞然と立ちつくす他はなかった。反

対闘争の「闘士」をねらうM・P達もジープでしきりに駆け巡り、ものものしい土地闘争のドラマが繰り広げられた。

こうして、次々と強制収用が行われると、地主ばかりでなく、一般住民にも重大事件となっていくた。土地連合会は勿論、市町村長会、立法院、琉大学生会などが加わりこの土地闘争が、社会問題化して、「4原則貫徹」（註1―3頁）を掲げた住民による、「軍用地問題解決促進住民大会」が各地で繰り返される「島ぐるみ闘争」へと発展していくた。同時に土地問題解決を訴えるために、比嘉主席を団長とする折衝団が渡米すると、プライス調査団が来沖し、調査結果のプライス勧告（註2―3頁）が発表されるに及んで沖縄の土地問題は、ゆれにゆれたのである。

しかし結局は、地主と家族は家も土地も奪われ、途方にくれたままだった。そこで土地を奪われた人達は島内各地や八重山あたりまでも転々と、代替地を求めて廻ったが、適地は得られなかった。

1954年には、戦後始めて海外移民としてボリビアへの移住が始まっていたし、その頃、農村の人口は膨張し、農家の次、三男や失業者は新天地を求めて、海外雄飛の機運が高まっていた。そして、沖縄産業開発青年隊も創設され訓練が始まり、やがて移民青年隊がブラジル向け、送り出されるようになっていった。

移民船が南米へ南米へと旅発つ光景が、新聞を賑わした頃である。そこで伊佐浜住民も思いつめた挙げ句、『矢張り南米だ』と、いよいよ南米に目を注ぐようになった。時を同じくして1957年3月8日、琉球政府の移民課長玉木芳雄、海外協会事務局長宮平弘志、松田柳春海外協会理事等がブラジルの移住地の視察調査に訪伯した。そして、伊佐浜住民の移住問題についても、具体的に検討されたのである。そういったことで1957年8月20日、

伊佐浜住民の南米ブラジル行きが決まった。サンパウロ州ツパン市の田港朝徳、島袋完忠の両コーヒー耕地に、5家族ずつが分かれて入植することもきまった。10家族、59人の伊佐浜移民は、第三次移民青年隊と共にチチャレンカ号で、予定通り8月20日出発となった。

田港組は、1カ年の契約で入植はしたが、馴れぬコーヒー園の重労働にもかかわらず、生活費にも事欠く程の低い労賃でしかなかった。島袋組は2カ年の契約だった。移民誰しも避けて通れないブラジル農業移民の第一歩を、身をもって体験した伊佐浜移民たちは、日の出から日没まで土にまみれて働いても金を残すことは出来なかった。見渡す限り広漠と広がる緑の樹海、民家は殆ど見えない大農場、作業着は汗が染み入って裾からしたたる程働いても、食うのが精一杯の農作業、明日の見通しもつかないまま、2年、3年と引きずっていく中に、ブラジル事情もどうやら判ってくるようになる。いくら働いてもどうせ貧乏暮らしなら、こんな片田舎の重労働より、都会での仕事がよくはないか、ふと心の動揺を感じる。先輩移民の情報からして、都会でのフエイラやクストウラ業など、言葉は知らん新移民達でも結構やっている話を伝えきいていると、奥地農業に嫌気がさしてならない。しかも、国の農業政策は地におち、小農家は全く顧みられてない状況、それに反し、工業化への大音響は地方から都市へと足音も高く、人々は町へ町へと移動、都市はたちまち人口増大するにいたった。農業に執念を燃やしていた先輩の日系人も、サンパウロに集中するようになり、サンパウロ市は日系人の一大集団地を形成するようになった。

彼等伊佐浜移民も同じく数年間、可能な限り奥地農業に精魂を

打ち込んで働いてきたのであるが、ブラジル語を話せない小資本で出来る仕事と云えばサンパウロ近郊での野菜作りか、フェイラント、或いは縫製業などがあることを知った。彼達は千載一遇の想を賭けて、サンパウロへと移動することを決めた。耕地から耕地への移動と共に、田舎から都会へとはなはだしい翻弄の中、ようやく安堵感をもつようになったのは、あれから40年目を迎えたつい近頃である。「石の上にも3年」、「住めば都」とかいいう、古い言葉をかみしめながらの流転であった。

地球の裏側に移りきた伊佐浜移民も以来40年、ただ1家族が8年目に引き揚げたのみで、10家族の中9家族がそのままブラジルの大地を安住の地と決めて定着している。

（註1）

「軍用地問題4原則」

軍用地主は1953年6月に市町村土地特別委員会連合会を結成し、立法院は軍用地問題に関する、特別委員会を設置して、軍用地闘争の口火をきった。

そして、立法院は「土地を守る4原則」という請願決議文を、全会一致で採択した。同時に行政府、立法院、市町村長会、土地連合会の4者協議会が発足、米側との交渉に当たった。その4原則とは、軍用地の、①一括払い反対、②適正補償、③損害賠償、④新規接收反対のことである。

（註2）

プライス勧告

1955年5月、比嘉行政主席を始めとする6人の代表からなる、「折衝団」をワシントンに派遣した。折衝団は議会や軍部関係筋に、沖縄側の要求を訴え、議会での証言なども行った。その結

果、土地の買い上げ、中止、海兵隊の必要とする土地は無理のない程度に行う。米議会の調査団を沖縄に派遣する。などの約束をとりつけた。同年10月、下院議員メルビン・プライスを団長とする調査団が来島した。一行は精力的に各地を視察し関係各団体の証言を聴いて、3日間の日程をこなして帰国した。住民は調査団に大きな期待をかけたにも拘わらず、翌年6月、調査団の発した勧告は住民の期待を全く無視したものであった。これがいわゆる、「プライス勧告」で住民の怒りが爆発し「島ぐるみ闘争」へと発展した。

次の琉歌は沢岬安信さんが、34年ぶりに里帰りした時郷里の思いを詩に託した作品である。

（石田甚太郎著作「米軍に土地を奪われた沖縄人」から引用P. 97～P. 98）

ふるさとぬ想い

1. 見事移変（り）てイ

我が生り（れ）島や

あゆみ（歩）行く先ん（は）

ゆぶふ（豊かな世）やびさ（なりますよ）

2. 皺ゆし（寄せ）てみせる（いらっしやる）

母加那志共（おかあさま）に

夜半時までん

みやぎ（土産）話

3. 友にさす（誘わ）わり（れ）て

夜の街行き（け）ば

交すさかじち（づき）に

白髪わし（忘れ）て

4. 忘して（れようにも）忘しら（れられ）りみ（ぬ）

ふるさとぬ（の）想い

御万人（世間の人）ぬ（の）情

ちむに（胆）すみ（染め）て

5. 苦しみぬ（の）水ん

あまた飲でちや（きた）しが

今ぬ（の）ふくらしや（しあわせ）や

幾世までん

「米軍に土地を奪われた沖縄人」は作者石田甚太郎がブラジルに移住した伊佐浜移民の後を追って、はるばるブラジルまで足をのばし、くまなく調査した生々しい記録を綴った労作である。その琉歌を聴いてしみじみと感じた著者の言葉が印象的である。

「作詞した安信さんは、この琉歌を専門家に作曲してもらい、女性歌手が歌った私家版のテープを持っていた。私はテープを借りて、何度も繰り返し聞いてみた。静かな落ち着いた曲で、泡盛を飲みながら、しんみりと故郷沖縄を思う歌であった。移民一世にとって体と心は、二つにちぎれているかもしれない。ブラジルに根をおろして生きるのだと、いくら自分自身に、言い聞かせても、心から故郷をたち切ることはできない。それでいいのだが、伊佐

浜の人達の土地を奪い、追い出した米軍にあらためて怒りを感じるのは、私ばかりでないはずだ。ブラジルの伊佐浜移民の人達は、あからさまに米軍の理不尽に怒りをぶちまけることはしなかった。それは39年間という時間が、過去を押し流してしまったのか。それとも時代にほんろうされたことを運命とあきらめ、受け入れているせいであろうか。」

【山城 勇】

第4節 南米拓殖会社移民

南米拓殖会社の設立

第二次世界大戦も沖縄で終局をむかえ1945年8月15日終結した。終戦とともに内外地からの引揚者で沖縄の人口は過密状態をなした。加えて東西の冷戦が始まり「キーストーンオブパシフィック」つまり太平洋の要石として沖縄の米軍基地は強化されるばかり、「銃とブルトーズ」による強制収用で先祖代々の土地は取り上げられる。

一方めばしい産業はなく米軍基地以外に働く場所のない沖縄であり、琉球政府は南米諸国に移民を送り出すことで人口問題の解決を計ったのである。

米軍基地は中部地区に集中していて、土地を取り上げられた人々を南米に移住させようと中部地区の14市町村長が發起人となって設立されたのが南米拓殖会社（代表比嘉秀盛北中城村長）であり、移住者は1株米軍票100B円の最低100株1万B円（移住者によつては200〜300株）の株主である。現在では会社の経営責任者は他界し資料の入手が不可能な状態にあつて定や

かでないが、同社は資本金100万ドル（1億2千万B円）を目標に株を売り出し事務所を那覇市松尾366番地におき移住者を送り出し、農業及び農産加工を興こして沖縄の移民事業を推進するのが狙いで発足したのである。

入植地と移住者

1957年7月、現地会社設立と入植地選定のため沖縄から又吉正雄（当時浦添村長）、儀部息茂（弁護士）、比嘉完士（千葉完士）3名の取締役と農業専門家の金城俊明が派遣された。現地からは花城浦安、新屋敷太郎の両氏が役員として参加して「ブラジル南米拓殖有限公司」を設立し、事務所をサンパウロ市アベニード・メルクリオ街564番5階に開設した。

入植地の選定に当たっては、ブラジル最大の消費地サンパウロ市から200軒以内で機械化の可能な既成農場を求めることが本社の方針であった。ところがサンパウロ市は海岸山脈の中にあつて地形が悪く、会社の条件に合う土地はなかなか見つからない。しかし多くある売り出し農地の中でサンミゲルアルカンジヨ郡管内に酸性土壌（サンパウロ州は酸性土壌が多い）であるが地形、面積、水利などの面から会社の方針に合う土地があり、近くに酸性土壌の矯正に必要な炭酸石灰が入手出来ることなどを挙げて第一候補として本社に報告した。

ところが酸性土壌ではお茶の栽培しか出来ない、もつと良い土地を探せと受入れられなかった。これは本社側が現地の農業事情を良く把握していなかったからだと思われる。そうこうしている内に移住先発隊が、沖縄を出発することになり入植地の購入は急を要し、サンパウロ市の西方100余軒に位置するサルト郡管内のイタリア人所有のファゼンダ245アルケールを購入することになった。

1958年2月12日、サントス入港のテゲルベルグ号で到着した27名の先発隊と先に着伯した農業専門家の金城俊明、宮城滋が合流入植した。先発隊の任務は家族移住者の受入れ準備であり、移住者に分譲するために耕地を区画する測量技師の手伝いなど家族移住者の受入れ準備に取り掛かるが、間もなくしてその任務を解かれ2、3人一組となり野菜類の栽培をはじめた。その頃にはすでに城間盛雄社長も着伯している。野菜の栽培ははじめたものの会社側は肥料など農業資材の提供にも応ずることが出来ずに営農活動に支障をきたしたので、重役陣と話し合いのうえ全員耕地を出ることになる。それが4月下旬のことであった。

南米柘植会社先発隊（27人）

知花伝三	宮城信一	米須清一	喜友名朝生	伊地嗣徳	又吉正
栄	大城貞夫	高宮城実清	当山善昌		
又吉為正	具志堅公平	比嘉秀夫	真栄城玄	喜友名朝栄	宮城
健吉	新城こう平	棚原盛雄	新里清吉		
宮城忠清	喜友名朝功	石川正四郎	清石嶺親青	喜友名朝信	
奥間政昌	城間清順	照屋寛昭	宮里健信		

家族移住者は第一次11家族70人が6月15日サントス入港のぶらじる丸で、第2次9家族73人は7月10日のあるぜんちな丸、そして第3次11家族64人が8月にチチャレンカ号でそれぞれ入植している。その後も2、3回に亘って数家族移住した。移住者の中にはサントス上陸と同時に親戚や知人に引き取られる家族、また入植はしたものの移住地の現状とそこを訪れる人々の話などから不安を抱き1、2週間で親戚などを頼りに出て行く家族もあり、耕地で鋤を振ったのは13家族にすぎない。

・第1次 比嘉武雄（8人浦添）

・第2次 奥浜真清（10人西原）

・第3次 奥浜真栄（6人西原）

浜比嘉宗広（7人コザ）

・第3次 池原宗樽（7人コザ）

本部紹松（3人コザ）

本部三郎（7人コザ）

安里昌宜（8人中城）

呉屋明德（4人中城）

仲宗根宗喜（3人コザ）

比嘉成保（7人中城）

稲福智亀（7人コザ）

・第2次 宮城清徳（5人浦添）

会社は245アルケールの土地を1ロッテ2、3アルケールに区割りして分譲したが、移住者の中には土地代金の一部として55、000B円を払い込んで移住して来た家族も居た。各々区割りされたロッテを選び住宅を建てて作付け準備に取り掛かる。耕地は既成の牧場であり原始林の伐採などの重労働で危険な仕事はなく、会社所有のトラクターを利用して作付け準備をしてトウモロコシなどの作付けを始め、会社としても南伯産業組合の指導を受けて直営の養鶏業を始める。その頃には城間社長、比嘉（千葉）重役の家族も入植して植民地はいよいよ活気づき順調に開拓されているかにみえたが、営農資金の不足、早々と収入が上がりず生活の目途が立たないことや土地代金の支払いなどで不安を抱き、第1次の入植から8カ月目にして2家族を残して知人友人或いは地縁血縁を頼りに耕地を後にした。

会社は入植地を数年の年賦で購入し土地代金の一部を支払った

だけであり、残額は移住者が払い込む土地代金を当てることにしていた。しかしながら移住者は耕地を去ってしまい、会社はその支払いが出来ずに一部を残して他人の手に渡ることになった。

移住地と移住者の現況

南米拓殖株式会社は、琉球政府の移住政策に呼応するかのよう
に遠大な構想のもとに発足したのであるが、資金の不足や諸々の理由で当初の計画に沿って事業を推し進めることが出来ずに失敗に終わった。耕地を出た移住者の中には帰国した者もいるが、多くの移住者は耕地を出たあと移転先でも農業を行い、その後サンパウロ市に移り住み各々の職業分野で生活基盤を築き上げている。そして幾多の苦勞を乗り越えながらも子息の教育に力を注ぎ今日では政府公社の技師、医師、教師或いは自営業と子息の時代を迎えている。現在耕地に残る唯一の家族、浜比嘉家では4人の子女がそれぞれ大学で農学、生物学を修めセラード開発のグループに加わり、バイオ技術を駆使して無菌種芋の育成から1、500、2、000ヘクタールのバタタや玉葱の栽培に取り組んでいる。また先発隊の大城貞夫家はサンパウロ市でパダリア経営の傍らサンパウロ州奥地で牧場を経営するなど南拓移民もその活躍は目覚ましい。

南米拓殖会社の移住者も移住当初を振り返れば如何に沖縄での生活が貧しかったとは言え1957、8年頃は敗戦直後のどん底の生活から立ちあがりつつあった時代であり、入植第一夜から馬小屋に住まわされるなど移住前の話で夢を託して移住してきた移住地の現状に大きなショックを受け、寄らば大樹の陰で基盤の出来上がった人々を頼りに、或いは甘い話につられて移転した。そして苦勞に苦勞を重ねて現在に至ったけれども南米拓殖会社が移住事業を興したからこそブラジルに移住出来たのだと語る現今で

ある。

南米拓殖会社の耕地は土地が悪い、土地が悪いとよく言われたものであるが、肥沃の新地を求めて奥地へ奥地へと開拓の斧を振るった時代の感覚からすれば肥沃の土地ではない。しかしながら作物の育たない不毛の土地でもなく機械化も可能であり、現在は見渡す限り砂糖きびの波打つ大農場と化しており、その真中を州道のロドヴィア・ド・アスカールが貫通し地の利も上々であることを付け加えておく。【宮城 滋】

第5節 ブラジリア移民

今年1998年は、日本人がはじめてブラジルに移民として来た1908年から数えて90年に当たる。サンパウロ州、パラナ州、他、ブラジリアでも記念式典が催された。ブラジルの日系人の約10%を占めるといわれる我が沖縄県人会では、それを記念して90年記念誌を発行することになった。1950年以降、いわゆる戦後移住者が来て、現在でも比較的多く定住しているブラジリアに私も含めて単身で来た人、家族で来た人、また他州から移転してきた人達が、今、壮年、老年になっている。ある人は今、子育て中であり、ある人は子育てを卒業している。仕事も厳しい経済環境の中にあって、大なり小なり一応やりくりしている。ある人は子供達が大いに協力してくれて盤石の基盤を築いている。ある人は子供達が高校、大学を卒業してそれぞれの分野で、おおいに活躍している。それらのことを限られた誌面で簡単に記載しておく。

県人のブラジル移住

1960年4月21日。ブラジルがブラジルの首都として出発した日である。首都として機能するには、官庁舎をはじめ町の建物も少なく、国家公務員の多くはリオ市に残しての出発であった。多くの人はバラックに住んでいて、とくにシダーデ・リーブレと呼ばれていた現在のヌークレオ・バンデイランテ市には、首都建設の為にブラジル全国から集まってきた労働者や商人、その他多くの人がバラックを建てて住んでいた。

時の政府も多くの人が集まるようにとシダーデ・リーブレ（自由都市）を宣伝し、また全ての商活動は無税ということで、益々人が増え、当時のヌークレオ・バンデイランテ市は殷賑をきわめていた。

1956年、サンパウロ州イタリリ郡で雑貨商をしていた羽地村出身の花城清貞がブラジリアを視察した。そして翌1957年2月、家族全員を連れてシダーデ・リーブレに移転してきた。我が沖縄県人のブラジル移住の第1号である。彼は同市にバラックを購入して雑貨店を開店した。

そのかたわら近くに市より農地を借地して蔬菜栽培も始めた。

またブラジル・ヤンマー耕耘機、灌漑用モーター、カーノ（管類）等を販売した。沖縄県人会ブラジリア支部の初任支部長であり、同県人会だけでなく他県人の面倒もよく見た。農機具はよく売っていたが、掛け売りによる未回収金が多く、（ある時払いの催促なしであったように）経営は楽でなかったようである。

続いて1958年6月、サンパウロ州プレジデンテ・プルデンテ市から今帰仁村出身の上間清福家族が移転してきた。約2年、シダーデ・リーブレでバールを経営。1961年初めにバルゼン・ボニータ耕地に入植。後に沖縄から同耕地に入植した9家族の人達の指導に当たった人である。

上間清福より数カ月前に、同人の兄、上間清吉がマット・グロツソ州クイアバー市より移ってきてシダーデ・リーブレの側に農地を求めバナナ栽培をしていた。

1959年4月には、サンパウロ市より二世の島袋廣貞家族が移ってきてシダーデ・リーブレにバラックを購入、1970年頃まで製菓業をしていた。

1961年5月、サンパウロ州ツツパン市郊外で農業をしていた比屋根武夫（具志川市官皇出身）家族が移ってきた。同人と彼の家族は、その後ブラジルにおいていろいろと仕事を変え、戦後移住者のひとつの生き様を見せてくれるようになる。

その他、1960年前後、単身又は家族で60数名の人達がブラジルに移ってきた。彼らの中にはある者は数カ月、ある者は数カ年滞在したが、別の夢を求めて他所に移って行った。残った人達は夢の実現を信じて今でも努力している。

沖縄からブラジルへ9家族が移住

1962年12月12日、沖縄から9家族57名の人達が、ブラジリアのバルゼン・ボニータ耕地に入植した。

そのいきさつは1958年、日本人のブラジル移民50年記念式典に出席した沖縄海外協会の会長・稲嶺一郎が式典後、首都建設中のブラジリアを視察した。

これから始まるブラジリアの発展を見こした稲嶺一郎は、近郊に蔬菜生産者として沖縄県人を数10家族、移住させることの有望性を在伯沖縄協会に熱心に説いた。それに在伯沖縄協会も賛同して、協会役員やサンパウロ州議員仲村渠パウロが奔走してブラジリアへの入植が実現したのである。（1964年「協和」45号に詳しい）

9家族57名と、後からきた大野の家族3名、計60名の人達が沖縄からブラジルへの第1次移住者である。第2次は来なかった。

サントスからブラジルまで

1962年12月9日、全員無事にサントスに到着。

在伯沖縄協会の屋比久会長や役員の人達に迎えられ、無事入国手続きを終えた。その日は、サントス市の「移民の家」に一泊。翌10日、サンパウロ州議員の仲村渠パウロ、協会役員の宮里清健の引率でサントスを出発、ブラジルに向った。カンピーナス市で汽車に乗り換えのため途中下車。同市で県人同胞の歓迎を受け、全員レストランテに案内された。

「新鮮な野菜のサラダがたくさん出ていた。サルソン等の高級野菜もあり、カンピーナスの県人の心づくしが嬉しかった」とこの時の思い出を語る人。

「レストランテに入ったら、初めにたくさんさんの生野菜が出された。アイナーくまぬちゅーやわったー移民やひんすーむんでいちうせーていなまおうふあどうかますさ」と思った婦人も居り、ブラジルに着いて数カ月もたってからサラダを食べる習慣を知り、カンピーナスでのことを思うと、「恥ずかしいやら、申し訳ないやら」と未だに恐縮がっている。

12日、ゴイアス州ゴイアニア市着。同市でも桑江の家族をはじめとする多数の県人同胞の出迎えを受け、昼食の接待を受けた。ゴイアニアからは、2台のバスに乗りかえてブラジルへ。ゴイアニア・ブラジル間は約220km。同日夜ヌークレオ・ブラジリア・バルゼン・ボニータ耕地着。夜にもかかわらず、花城支部長初め上間清吉・清福家族、また他県人の新保、小山、坂本、新留、原田といった面々の温かい出迎えを受けた。そして耕地事

務所のサロンには、皆さんの手作りの料理が準備されてあった。夕食後、割り当てられたバラックに落ち着き、ブラジリアの最初の寝台についた。

バルゼン・ボニータ耕地

バルゼン・ボニータ耕地は、ブラジリア都心から25 km、ヌークレオ・バンデイレランテ市から約9 kmの地点にあり、全面積約300ヘクタール。平坦地で砂質土壌。二方から小川が流れている。土地の多くは湿地（ブレージョ）である。

初期、ブラジリア市庁はその土地を4、5ヘクタール平均65のロッテに区画して排水工事をした。そして内国移民を入れて、蔬菜生産に当たらせた。借地期間は30年。借地料はほとんどタダみたいに安かった。耕地の外側には宅地用のロッテも区画されており、そこにバラックを建てて住んでいた。

1961年、上間清福家族が入植した頃はブラジル人の他にも、ペルー人、日系家族も入植していた。我が県人9家族57名の人達は、彼等同胞先輩の人達に温かく迎えられ、いろいろと指導を受けて順調な出発をしている。

当初はトマト、ニンジン、タマナ、ピーマン、サヤ豆、チシャ等を主に栽培した。そして収穫したものは市庁直営のスーパー・メルカード「SAB」が買い取ってくれて、1週間後には支払いをしてくれた。また近くのヌークレオ・バンデイレランテ市の露天市場で直売もして、数年後には安定した生活が出来るようになった。

子供達の学校は、小学校は耕地内、中、高校は町の学校に通わせた。ヤンマーの耕耘機を買い、4、5ヘクタールの土地の灌漑設備もした。トラックも買った。

ブラジリアの暮らしもなれてきた。生活も安定し、事情にも通

じてくると地縁、血縁を求めて他所に移って行く人もでてきた。また、別の夢を求めて他所へ移って行つたのかも知れない。

○久手堅憲俊家族

1967年、サンパウロ市郊外へ移転、近郊農業。

○鉢嶺元衛母子

1968年、帰国。

○東江安昌家族

1969年、サントスへ移転、商業、後帰国

○仲田肇氏家族

1971年、サントスへ移転、商業、後帰国

○山口松吉家族

1972年、サンパウロへ移転、商業

バルゼン・ボニータ耕地は町に近いことから早くから電化された。また蔬菜供給地としての重要さから道はアスファルトになり、電話線も架設された。

当初は果菜類を主に生産していたが、次第に葉野菜栽培に替わり現在はネギ、サルサ、コエ葉野菜栽培に替わり現在はネギ、サルサ、コエントロ、ブロッコリー、エスピナフレ、コーベ、アルファセなど30数種類の葉野菜の一大生産地になっている。

現在、伊波興長家族、比嘉昌栄家族、仲村渠保幸家族、大野正徳子息4家族、上間清福子息5家族、仲田芳憲や、サンパウロ州から移転してきた保田得二家族、比嘉正哲家族、マット・グロツソ州から移転してきた上原博家族、比嘉篤真家族、福島繁家族。福島薫家族（在日本）喜久山真光家族（在日本）の計20家族が住んでいる。

それに他県大家族が23家族。共同で会館も建てた。

ブラジリアの県人群像（ハマヤー達）

ブラジリアの県人史は1957年、サンパウロ州から移転してきた花城清貞から始まる。1998年で41年が経った。サンパウロ州の90年の半分にも満たない。また在住県人46家族の中、26家族は戦後移住者である。他の20家族の多くは他州から移転してきた二世家族である。

その中から特異な仕事ぶりや、その分野において頭角を現わしている人達がいるので紹介したい。

◎中田芳憲：47才、伊是名村出身。11才で移住。ブラジリアで小・中・高校を修了、1993年ブラジリアより北へ約400kmのトカンチンス州パラナン郡に6000ヘクタールの土地を購入。牛1000頭収容可能なクハウ、住宅、倉庫建築。ブルトーザー、大型トラクター、大型トラックなどフル活用、名実共にファゼンデイロである。

◎大野勉：41才糸満市出身。1967年着伯、当時9才。ブラジリアで小・中・高校を卒業。1980年UNB（ブラジリア総合大学）建築学科を3年で中退。稼業の蔬菜作りに戻った。現在、農場と販売従業員を32名。トラック3台、コンビ2台、小型車2台の計7台の車で配達に廻る。農場事務所には事務員2名、コンピュータ4台を備えて注文、出荷、販売のコントロールをしている。

1960年以後、他州から移転してきた人達の中で比屋根武夫家族がいる。具志川市出身。現在、東京で東洋医学ツボ実践学院の学院長をしているが、数多い経歴を持っている。1958年着伯。サンパウロ州ツッパンで農業を3年。ブラジリアに移ってきてから国会議事堂内の3つのレストランテ経営、空手道場主、プラスチック製品の工場経営などをしてきた。また長女ケイ子は、

大学の法科を卒業して銀行の支店長。次女のタカ子も大学の法科を卒業して、民事裁判所に勤務している。

その他比嘉正哲、名護市久志出身や花城オリンピオ（二世）、新垣ミルトン（53才二世、マ州カンポ・グランデ出身）、更に伊波和夫（48才、1962年着伯、当時12才）など。

ブラジルアで小・中・高校を卒業。大学はリオのESCOLA DE BELAS ARTES DA UFRJを1976年卒業。現在、同大学教授等々多くの二世や準二世の有能な若者達が輩出しこれからが楽しみである。こうしてブラジルア支部は人材豊富であり今後彼達の活躍が期待されている。そして、移住地として「地の利」「人」「和」に恵まれ、ブラジルア移住地は一層の発展が約束されていると古老の伊波与元は語っている。

第6節 カッペン移民

「沖縄村」建設の夢を追って

1958年は南米雄飛の年だ。

地球の向こう側には沖縄の若きパイオニアたちのために広大な新天地が待っている。

狭い沖縄でいつまでも汲々するのはやめよう。

基地の島沖縄では、年々2万人近い読谷村ほどの人口が増えている。土地問題、人口問題解決のためにも、我々は南米に目を向けよう。

軍用地接收で立ち退きを余儀なくされた伊佐浜部落の住民も一家をたたんでブラジルに渡った。

“若者よ”の歌に励まされ、たくましく船出した産業間発青年隊第一次隊もすでにブラジルの大地で活躍している。

50年の伝統につちかわれた沖縄移民の意気を見よ！ ハワイ

に、ペルーに、そしてブラジルに。

行け！海外へ、七つの海越えて…。

（琉球新報からの要約抜粋）

ここに掲げた新聞の抜粋は、移民華やかなりし1958年の年頭をかざった移民奨励の言葉だが、

この言葉に送られて勇躍南米へ旅立った移民の中で最も問題となったのが“カップペン移民”であった。その“カップペン移民”（正式名称ブラジリーリアベルデ拓殖組合・比嘉篤行組合長）Ⅱ註カッペンは地名ではないⅡの先発隊、50家族・279名が新造豪華移民船“あるぜんちな丸”で那覇港を発ったのは、41年前の1958年5月18日のことだった。

この日、カッペン移民279名のほかに南米拓殖会社扱いの110名、呼寄せ単独移民61名、合わせて450名という、これまでにない大人数の移民団が那覇港F埠頭に集合した。

同埠頭には「いざ行かん、われらが家は5大州」ののぼりを立てて移民の壮途を祝う人たちや、中南部の農林高校移民クラブの生徒たちが旅立つ同級生を囲み、校旗を振り声援を送るなど2000人余の見送り人でにぎわっていた。

既に接岸していた白とブルーグレーにぬり分けられた真新しいあるぜんちな丸（11,000トン）の船内サロンでは、午前11時半から軍官民多数を招いて、処女航海を祝うレセプションが催されひきつづき琉球政府主催の移民壮行会が、米軍のプラスバンド入りではなばなく行われた。

主賓の当間重剛主席は挨拶の中で「…人口の増加で困窮する80万人にのぼる住民の繁栄は・先輩移民の意志をついで海外に大きく発展する以外にない。長年の願いが叶って、新造船あるぜ

んちな丸の処女航海を飾る皆さんは、大きな祝福を受けている。広大な資源と未開の沃野を持つブラジルに、移民する皆さんの前途を最大のことでお祝いしたい」と激励した。

なお、このあと主席民政官、総領事・立法院議長らが次々に祝辞を述べ、最後に壮途を祝する米軍楽隊によるマーチが高らかに演奏される中、移民団は静かにタラップを踏み、まだペンキの匂いも新しいあるぜんちな丸に乗船したのであった。

やがて出港の時刻が迫り、船上と見送り人の間に無数の五色のテープが投げ交わされ、手に握る細い紙テープの一本一本が故郷を去るものと残るものとを結ぶ最後のきずなとなっていた。船出を祝う「だんじゅかりゆし」が演奏され、「ちばりよう」「元気でねー」と別れを惜しむ声が入り交じり、万歳三唱のどよめきと共にドラの音が出港を告げた。船が静かに岸壁を離れると「ほたるの光」のメロディーが船内に流れ、夢と希望にもえる移民団を乗せたあるぜんちな丸は「ポーツ、ポー」と汽笛のひびきを残して午後6時すぎ、神戸港向け出港していった。

カッペン移民はこうして沖縄からはなばなく送り出され“希望の船出”をしたのであるが、なぜ問題の移民団となったのか、ここで当時の沖縄を振り返りどのようなにして「カッペン移民」が組織されたのか、そのあたりから触れて見たいと思う。

カッペン移民の起こり

1950年代半ばの沖縄はまだ、米軍の統治下にあつて、軍作業以外たいした職もなく、一般人民は鉄くずや空き瓶拾いをするという、戦後の貧しい生活の中にあつた。

軍用地問題や人口問題にあえぐ沖縄にとって移民こそ急務であるとして、当間主席も10大政策の一つに移民促進を取り入れていた。その移民政策の一環として、ボリビア移民、産業開発青年

隊、伊佐浜移民のほかにもアルゼンチンやブラジルの近親呼寄せ移民も、月平均70名から80名が毎月17日に那覇出港の定期移民船で送り出されていた。また南米とは別にインドネシア漁業移民もわずかながら行われた。

これらの移民は、当時の琉球政府の社会局移民課によって行われ、移民金庫の融資も受けていた。

このように、政府の移民政策により移民熱が高まる中で、全く民間人の手で組織されたのが「カツペン移民」だったのである。どうしてこのような民間人の移民組織が出来たのか。ことの起りは、20年に亘ってブラジルに在住していた宜保三郎（那覇市出身）が昭和19年、戦雲みなぎる頃、おくさんの郷里である鹿児島県へ引き揚げ戦後沖縄へ戻り、沖縄の現状に直面したことが「カツペン移民」の起こるきっかけとなった。

すでにブラジル在住の経験のある宜保三郎は、海外へ雄飛する道を開くことが郷土の発展の道であると信じ、その頃ブラジルで植民地事業にたずさわっていた知人の儀武息良（与那原出身）に戦後の沖縄の実情を訴えたところ、マツト・グロツソ州シャパーダ・ドス・ギマラエンス郡内にある儀武息良が責任者となっている「カツペン開発会社」の所有地の中から7000ヘクタール（およそ9000町歩）の土地に移民を送るという条件で、この土地を無償で提供してもよいという内容の書簡が宜保三郎の許へ届いたのが1955年のこと。儀武息良から願ってもない朗報を受けて勇み立った宜保三郎はさっそく知人、友人にこの話をしたのがいつの間にか「ブラジルに行ったら1家族当たり50ヘクタールの土地が無償でもらえる」と言う話がちまたに広がり、北部では勝連朝心、平源栄、比嘉篤行、中部では安慶名松雄、安慶名徳蔵、湧稲国朝信らが中心となって組織作りをはじめ、100家族をもつて宜保三郎を発起人とする「ブラジル移住地創設準備会」が56

年に結成された。これが「カツペン移民」の起こりとなったのである。

宜保三郎を現地調査へ

そして同年6月に第1回総会を開き、ブラジルに新しい理想郷「沖縄村」を建設しようと希望に燃える者同士が結束を固め、この総会で現地の実情をよりくわしく把握するために宜保を現地調査のためブラジルへ派遣することを決定、翌57年2月宜保は会員の出資金と琉球政府の委託金を受け第1回開発青年隊の輸送監督官としてブラジルへ渡航、カツペン開発会社から無償提供されるという現地の調査に当たった。同地はクイアバー市からおよそ500キロ奥地の原始林、1951年にマット・グロッソ州政府から植民地作りを条件に儀武らが払い受けた広大な官有地で、その内の9000町歩を沖縄移民導入のために宜保に提供しようというものであった。

宜保が留守の間、会員は自主的に宜野湾村(当時)大山区のモーニングスター(米軍の新聞社)前58号線沿いにカワラぶき平屋の事務所を新築、渡航の準備を進めていた。

宜保はその年の9月に帰沖、調査報告を行った。その報告の中で宜保は「現地にはすでに旧移民が入植、原始林を伐採、ピメンタ(コショウ)やゴムの木を植えており、土地は非常に良い。近くに首都(ブラジリアの事)も移転してくるようになっており、それに伴い基幹道路も建設されるというし、今後大きく発展すると思う。カツペン開発会社ではいろいろな計画を持って我々を受け入れるため土地は無償で提供するが、渡航費と営農資金は自弁にして欲しいとのことだが、営農資金だけでも2、500万B円は必要だ。それには会員だけで約1、000万B円を調達し、残る1、500万程度はなんとか政府の援助を仰ぎたい。我々は営利

を目的とした合資会社ではないので政府も温かい手を差しのべてくれるものと思う。太鼓判を押された土地をもらうなど、お膳立ては出来ているのでボリビアのように苦労はしないと思う。今年中に第一陣として40世帯を送り出し、将来は300家族位にしたい」と抱負を語り皆を喜ばせた。しかし、これから渡航費、営農資金の調達をどうするかという大きな問題があり会の名称を「イーリアベルデ拓殖組合」とあらため、組合長に比嘉篤行を推し、先発隊送り出しの準備に取りかかった。その結果まず、渡航費は日本政府の貸しつけを受けることに段取りがついたが、営農資金の件は宜保の調査報告にもとづいてカップンへの入植とその事業報告書を作成して、琉球政府と米民政府に提出、1500万B円の融資の要請を行いその許可を待った。ところが、琉球政府は財政が乏しいという理由で、また米民政府は、民間団体を融資又は援助の対象としていないという理由でいずれも断られた。組合員をがっかりさせたのはいうまでもない。氣落ちした宜保は「政府は移民政策を大きく取り上げながら民間の移民事業に対して全然誠意が見られない」と不満をもらし、組合員に向かって「営農資金の調達の目途がたつまでやむをえないが、移民送り出しは中止したい」と弱音を吐き、組合員から「今更何を言うのか、我々はこの3年間、あなたを信じ、カップンに“沖縄村”建設を夢見て、出発の日を一日千秋の想いですごし、ほとんどの者が家財産を売り払っている状態だ。どうしてくれる」と吊るし上げをくらった。

先発隊、出発までのいきさつ

事実55年に「カップン移民」の話が持ち上がってから、57年まで足掛三年間というもの、宜保を信じて“カップン”に夢を託し、先にも書いた事務所（兼集会所）の建築にはじまり、宜保

の要望に応え那覇市楚辺に宜保の家族の住まう家を建ててあげたり、カップペンの現地調査に送り出す費用の一部を負担するなど多大の出費を当然のように行なってきた。

それに一日でも早く行けるように渡航手続きも始め、健康診断（主にトラホーム）を受けるために保健所へ行ったり、パスポート申請用の写真撮影に写真館へ行ったりしたことあつて、全員がうきうきして落ち着かず気の早い者は家屋敷を処分、仕事も手ばなしいつ行けるか、そればかりを待っている状態になっていた。ことここに至っては後に引けない。営農資金云々で先の心配をするよりも、今どうするかが問題だったのである。

だが、営農資金なしで渡航することがどんなに愚かなことか、現地へいつてから知るようになるのだが、当時はそんなことを考える余裕などなく”行けば何とかなる”とにかく沖縄を出るのが先決問題だった。

先発隊を希望するものは何度も家長会議を開き、各自の自由意志のもとに渡航を決意することにした。

こういういきさつを経て結成された先発隊は20代前後の単独青年や30代から40代までの血気盛んな家長が多く、狭い沖縄にいるよりは大陸へ出たいという希望の持ち主ばかりだった。

当初予定していた57年内の先発隊の出発は、諸事情により実現せず58年に持ち越され、それまで行なってきた渡航手続きが期限の一年を過ぎたので、すべて無効となり、新規にやり直し新たな出費となった。（渡航手続きのやり直しはそれまでに二度も行われていた）。

南米への旅立ち

4年越しの「カップペン移民」の先発隊50家族はブラジル政府から3等国賓待遇（サントスから入植地まで輸送の面倒を見る）

の入国査証を取得、日本政府から渡航費貸し付けの許可も下り、しかも大阪商船がぶらじる丸の姉妹船として完工した、戦後最大の豪華移民船といわれる”あるぜんちな丸”の処女航海で5月18日、南米へ渡航することが決つたのであつた。

当時の沖縄の新聞もカッペン移民のことを大きく採り上げ『日本人初の裏アマゾン開拓』『先発隊300名あるぜんちな丸で移民』の大見出しであつかい「千古不伐の裏アマゾンへ日本人としてはじめて入植するとあつて本土でもテストケースとして注目しており、海外雄飛の話題を投げている。現地では専らゴム、コショウなど永年作を栽培することになっている。琉球政府でも冒険祝しながらテストケースとして大きな関心を寄せている」などと少々オーバーに報じていた。

ところで、あるぜんちな丸への乗船は決つたものの先発隊にはこれという携帯資金の持ち合わせがない。これではならじと移民局へ駆け込み再度営農資金の要請を行ったところ、移民金庫から貸し付けを受けることが出来たのはわずか134万円(B円)、申請額の10分の1にも満たない金額でそれも出発3日前のことだつた。戦後最大の移民団といわれたカッペン移民の先発隊は、今後何の後ろ盾もなくこのわずかばかりの琉球政府貸付金を手にこれから未開の大地にいどむわけだが、考えて見るとそれは無謀な挑戦だつたというはかはない。

さて、那覇港を神戸向け出港したあるぜんちな丸は、6月20日午前11時ごろ神戸港に入港、ブラジル移民は神戸移住幹旋所へ入所した。

移住幹旋所では日本国籍のパスポートの発給や日本政府よりの渡航費貸し付けの手続きを行ったり、海外生活の説明を受けたり、現地で必要なものを購入したりして10日ほど過ごし31日再び

あるぜんちな丸へ乗船横浜港へ。ここで各県から集まってきた500人あまりの移民が乗船してきたが、この中に偶然にも後年カップン移民以上に苦難に暗いドミニカ移民がいたのが思い出される。6月2日、あるぜんちな丸は横浜港を出港、太平洋へ乗り出し、東回り南米航路に就いた。二週間後の6月14日ロスアンゼルス、ロングビーチ港に到着。港には大勢の日本人が出迎え賑わったが県人の姿はほとんどなくロスアンゼルス沖縄県人会会長の翁長良孝（羽地村伊佐川出身）がかけつけ「400人余りの県出身者が来ていることを聞き飛んで来たが、これだけの移民が当地に寄港するのに何の通知もなく残念だった。関係当局より知らせがあれば皆で出迎えに来たのに、当局は移民のことにもっと真剣になつてもらいたいものだ」と、琉球政府の移民機関へ苦情をのべたあと、「これから長旅を終え、ブラジルに着いたら、しっかり頑張ってください」と激励のことばをおくっていた。

待望のリオ着で思いがけない出来事が：

ロングビーチ港を発つてから3週間後の7月8日あるぜんちな丸は、待望のリオ・デ・ジャネイロ港に入港、ここで思いがけなくも安東大使が船内にカップン移民を訪ね、長旅の労をねぎらい「ようこそブラジルへ…」とのべる歓迎の言葉に一同感激、とうとうブラジルに着いたかと胸躍らせたものだった。ところがリオにカップン移民を出迎えたのは大使だけではなかった。

大塚照夫と名のる“カップン土地会社移民主任”の肩書きを持つその人が夫婦で現れ、歓迎の挨拶を述べたのであるが儀武に代わってわざわざリオまで出迎えに来たという大塚はなぜか、儀武の悪口をならべたて「戦後の新しい知識を身につけてやって来た貴君らは組合組織により、自ら経営をなさねばならないが、その上で私に協力依頼があれば話にのろう」云々の発言を行い、この

発言が何を意味するのか、大塚の言動は早くもカッペン移民を少なからず動揺させた。そしてこの発言の後大塚は、ことば巧みにサントス港からカンポ・グランデまでの汽車賃として1442ドルを組合に請求、これを不当にも受け取っていたのである。

それから2日後の7月10日午前9時、あるぜんな丸は、沖縄を出てから52日間の長旅を終えサントス港に無事到着した。あるぜんな丸を下船したカッペン移民は入国手続きや荷物の検査のため2日間サントス港の移民俗泊所で過ごし12日早朝、政府差し向けの移民列車でカンポ・グランデ市へ発つことになった。ところが出発まぎわになってこの移民列車は元々無料であることが判明、この事実を知った組合幹部は先に支払った1442ドルの返却を大塚に求めたところ荷物税に当てたと弁解、言を左右にして応ずる気配も見せなかった。そればかりか沖縄を発つ前に、伐採費として儀武当てに送金してあった200コントス(当時のドル換算でおよそ1460ドル)の金も、大塚が着服していたことを後で儀武から知らされた。もちろんこれらの件は、一般組合員には知らされなかったが、ブラジルに着くや否や、かような不祥事が発生しようとは。多くの期待と深い信頼を寄せていたカッペン土地会社なるものが頼りになる会社かどうか、疑心と不安に満ちた空気に包まれながら、カッペン移民はサントスを発つ以外、仕方がなかった。

サントスからカンポ・グランデへ

カッペン移民がこれからカッペン土地会社の提供する開拓地にとどり着くには、沖縄では想像もしなかったような途方もない長旅を続けなければならなかった。まずサントスから移民列車で発ちサンパウロを経て、ノロエステ鉄道をひた走りマット・グロッソ州のカンポ・グランデ市までおよそ1300kmの道程、カン

ポ・グランデ市から今度は北上してクイアバー市までトラックで行くことおよそ900km、クイアバー市から現地までなおもトラックで行くことおよそ500km、全行程およそ2700kmという。これだけの長距離を300人近い集団が移動することとは、ブラジル移民はじまって以来かつてなかったことではないだろうか。しかも乳飲み子を抱えた婦人から70歳を越した老人を交えた家族連れが、行く先々の宿泊所の確保はおろか、食糧の用意もなく医者一人の同行もないままこれから何日かかるかわからない旅路に立たされていたのだが、今さらながらいかに無謀な集団移民だったのかいうまでもあるまい。

12日早朝、カップン移民を乗せた移民列車はマキをもやし真つ黒い煙をはきながらサントスを後にした。それから4日目の15日、苦しい汽車の旅を終えマツト・グロッソ州のカンポ・グランデ市へ着き、町外れの駅には大勢の県人が出迎えた。早速、近くの県人会会館（現在のカンポ・グランデ日伯文化体育協会）に案内され仮の旅装を解き、県人会婦人部心づくしのにぎりめしを振る舞われた。あるぜんちな丸を下船してからはじめて口にするにぎりめしの味をかみしめながら、初めて接する県人のあたたかいもてなしに旅の疲れもいやされた。

カンポ・グランデ市は沖縄県人の一大集団地として知られ、成功者の多い町だ。折りしも、日本移民50周年記念行事が行われていて町はわきたっていた。この町はボリビア移民の通過地点になっていたので、ボリビア移民の汽車が通過するたびに出迎え、飲食の差し入れを行いよろこばれていたが、今度のように大勢の移民がカンポ・グランデ市に降り立ったのは初めてのことで、カップン移民の到着に会館には県人有力者や一般多数がつめかけ歓迎に湧いた。

悪評伝わるカッペン

ところがカンポ・グランデ市に移民が到着したのを歓迎しながらも、彼ら先輩移民はカッペン行きを決して喜んで迎えたわけではなかった。

カッペン土地会社や入植地については、これまで想像していた以上に悪評が伝わっており、カッペン行きを危ぶむ彼らは口を揃えてカッペン入植の中止を求め、更にカッペン土地会社及び儀武といかなる契約で来たのかと詰問する有り様で、中には出迎えに来た人々が強引に移住者を引き取るという騒ぎも起きて、組合員をかなり動揺させた。このままでは收拾がつかないので、別送貨物が届くまでの4日間、カンポ・グランデ市に身寄りのない家族は、県人会会館敷地内に所在する「ビスコンデカイルー小学校」に宿泊、善後策を講ずることになった。この間先輩移民の有志を交えて会議を開き、席上で比嘉篤行組合長は「我々は先発隊として送り出され、大いに頑張つて成果を上げるよう励まされて来ている以上、現地の土も踏まない内に、ここでくじけてはならないのでひとまず入植地に向かいます」と言明、現地入りすることを決議したのであるが、食糧の確保と輸送問題を考えた場合、①持参の資金力ではおぼつかない。②仮に全資金を投じてでも自活態勢を整えるまでの半年以上の食糧の確保が不可能であること。③それに300人近い移民が奥地へ入植するのに交通手段として1台のトラックも所有していない、という不安がある。このような状態で、入植を強行するならば、クイアバー市からの食糧補給や諸連絡はもちろんのこと、重病人や不慮の事故が起った場合の処置も全く不可能となることは明白なことであり、食糧の自給と万が一の犠牲を最小限に食い止めることを検討した結果、婦女子や労働に就けない高齢者は出来る限りカンポ・グランデ市に残し、少なくとも家長は現地入りすることで話がまとまり、親戚や同村出身者の

あるものは、それぞれに引き取られていき、身寄りのない者は家族ごとカッペンに向かうことになったのである。こうして家族を残して行く家長も家族ごと現地に向かう家長も前途に大きな不安を抱きながらも、まだ見ぬカッペンの地に望みをかけ、出発を決意せざるを得なかった。

カンポ・グランデ市を出発

カッペン行きを決意した一行は、これからいよいよカッペンの開拓地に向かうとあつて今までの旅行気分から一変、食糧品の買い出しや農機具（エンシャーダ、フォイス、オノ、その他）や猟銃、ピストルなどを買ひ求め、あわただしく出発の準備に取りかかったのである。中古の貸しトラック9台に荷物と共に分乗した一行120人は7月19日午後、カンポ・グランデ市在住先輩移民の激励の声に送られクイアバー市に向け出発した。覆いのない中古のトラックに家財道具を満載、家長以下女や子供を乗せて、テーラロッシャ（赤土）の土煙をまき上げながら、9台のトラックがカンポ・グランデの町を去つていく光景は、「土地なし農民」の大移動にも似て悲壮に見えた。

4泊5日を費やしてクイアバー市に到着した一行は、当地に沖縄県人として最初に入植したという、古堅宗信の耕地内にあるレング工場に宿泊を乞うことになった。

クイアバー市近郊には、カッペンに入植して5、6年心血を注いで開拓に努力したにもかかわらず失敗に終わり、やむなく引き揚げて来たという旧移民が多く住んでおり、この人々から「何もあのような奥地までいなくても、土地はいくらでもある。ここにとどまり彼の地に行くべきでない」と強い口調でカッペン行きを止められた。

カッペンに行くべきでないということはすでにカンポ・グラン

デ市でも聞かされて来たので、再び同じことをそれも実際に現地にいた人々から聞かされて強いショックを受け、更に不安がつのり動揺も著しく事態が深刻化してきた。“入植か否か”について会議を開き、長時間かけて審議した結果、儀武の立場や今後の移民導入に及ぼす影響などと考えると、現地に足を踏み入れることなく予定を変更することは、あまりにも軽率すぎるという意見が強く、各自どうするかは現地についてから決めることにし7月25日、再び9台のトラックを連ねて、クイアバー市をあとにした。(出発前に23人が入植を断念、カンポ・グランデに引き返す)

ついにカッペンへ到着

カッペンへの道路事情は、クイアバー市に近い方はかなり整備されていたが、奥地に行くに従って悪くなっていた。来る日も来る日もマット・グロッソ特有のカンポ(灌木)地帯が広がるばかりで、それに進むにつれ急傾斜地と低地のくり返しによる険しい地形が広がっており、雨季ともなると交通不能となる地帯が多分にあった。クイアバー市を発って3日目の朝パラナチンガ河をバルサ(いかだ)で渡った。全車両が渡河するのに半日を費やし、現地カッペンに着いたのは翌7月28日の午前5時頃で、まだ夜も明けず、トラックから降りると、夜気につつまれたあたりはひんやりと冷たく、意外にも寒かった。(7月はブラジルの真冬にあたる)

5月18日にあるぜんちな丸で沖縄を後にしてから実に70日目、サントス港に着いてから陸の旅をすることおおよそ2700km、18日間の日数を費やし、最終目的地のカッペンにやっと着いたのだが、特別の感慨にひたることはなかった。それよりも皆疲れきっていた。着いたところは原始林の一角が切り開かれ、旧移民が居住したあとで7、8軒の空き家と丸太を柱にした粗末な

学校が3棟あった。

トラックから降り立った一行は、すぐには荷物を降ろすことをせず、各々進退をどうすべきかを決すべく、たき火を囲みながら会議を開いた。この会議で比嘉組合長は「私は現地に到着までの任務であり、何はともあれ無事到着できたのであるから、今後の進退については各自の自由意志によって決めてもらいたい」という主旨の挨拶を行なった。会議では組合員の中から「入植決定は個人の運命を左右する重大問題であることに鑑み金銭、義理、人情などにとらわれず、各自の責任に於いて入植するか否かを決めた」との意見があり、この意見に全員が賛成の意を表して入植希望者と、入植地の変更を希望する者とが、左右に分かれて着席。その意思決定如何によって、契約書を取り交わし、諸経費の清算は後日行うことにして会議を終えた。



跡地したき山間を初めた原始林

二つに分かれたカッペン移民

これによってこれまで行動を共にしてきたカッペン移民は二つ

に分かれ、歩む道を異にすることになったのである。（残留組28家族、引き上げ組19家族）

入植地変更希望者グループ（脱耕者）にとって、カンポ・グランデから乗ってきたトラックが引き返す唯一の交通手段であってみれば、これをのがすと引き揚げるチャンスを失うことになるので、当初、直ちにカッペンを引き揚げることにしていたが、はるばる沖繩から現地までやって来て十分な実地検分も行わず即刻引き揚げるのは不本意なことでもあった。それに入植することなく、直ちに引き揚げるとなれば、引き受け責任者の儀武に幾多の迷惑がかかることも考慮し、儀武と話し合いの結果カッペンに残留する組合員に協力して作業につくかたわら、現地調査を十分実施することとし、引き揚げるまでの何日かを学校の1棟で共同炊事をしながら過ごすことにした。

この入植地変更グループはカッペンに到着した日の7月28日に因んで“七二八（なにわ）新移住地創設同志会”なる会を結成、代表者Ⅱ平源栄、副Ⅱ勝連朝心、書記Ⅱ長嶺由吉の3人を選出、この会の名のもとに調査を始めることにした。調査は40km奥地の割当地まで、往復80kmのジャングルの中を2日がかかりで往き来し、およそ3週間に亘って全員が調査に当たり、その検分したことと旧移民の助言をもとに各自の意見を総合して調査書が作成された。同調査書はカッペン入植回避の理由と今後の入植問題の指針になることを目的に、交通機関、土地と気候、作物、教育・医療、地権問題等、15項目に亘っており、結論として、①カッペンは遠隔の地で市場性がなく、②主要作物もゴム樹やコショウが考えられるだけで最低10年の生計確保の営農資金が必要、③旧移民が失敗した最大の原因はこの営農資金不足によるもので「われわれは前者の轍を踏むのをおそれて、撤退を決意した」と結

んでいる。(詳細は別項掲載)

この調査書は後日長嶺が、サンパウロ市へ携え、当時沖縄協会の書記を務めていた屋比久孟清へ手渡し、沖縄の移民関係機関へ送って貰うよう依頼したが、屋比久書記が送ったかどうかの結果は不明となっている。この調査書が沖縄へ伝えられていたら後続カップン移民の送り出しもなかったであろうと長嶺は語っているが果たして、そうだったかどうかは分からない。

カップン残留組が8月15日にトラックを購入したので入植地変更組は早速、トラックの貸与を残留組幹部に申し入れを試みたが「車を貸すことにやぶさかではないが、所用でクイアバー市に行っている儀武からカップンに戻るまでは引き上げさせてはならないといわれているので、車を貸すわけにはいかない」と断られた。その後、近隣の松原耕地の車に二人の便乗が実現し、クイアバー市まで出向き、車を雇い入れ8月23日、入植地変更組の一行は、クイアバー市向け引き揚げていった。

クイアバー市に着いた一行は、新たな入植地を求めることなく、ある者はクイアバー市にとどまり、ある者はカッセル耕地へ、又ある者はカンポ・グランデへと散って行った。

この退耕者のことはいち早く沖縄にも伝わり、沖縄の新聞は「複雑なカップン移民」「入植前に落伍者出す」「難点は遠距離で交通不便」の見出しで「∴カップン移民は途中のカンポ・グランデやクイアバー市で入植地の事情を聞いて半数以上がカップン行きを断念、ブラジル移民に暗い影を投げかけている」と報じた。

開拓地の生活を伝える二つの手紙

一方、カップンに残留した28家族は比嘉篤行組合長を中心に、旧移民が放棄した居住区を基地として、そこから40km奥地の割り当て地の開拓に取りかかったが、入植1カ月後に残留組の1

人が沖縄の身内に次のような手紙を出している。

「：サントス到着後、5日目にカンポグランデ市に、さらに4日後にクイアバー市についたが行く先々でカップペンは作物が出来ないとか、こうもりが血を吸うとかの話が聞かされ、心配したがカップペンに着いてみたら話の程でもなく食料（タビオカ豆）など旧移民が残したものがたくさんあり、今年中には取り入れ出来なほど植えられている。住まいも一軒ずつ割り当てられ、別に不自由は感じない。最初山に入るのが恐かったが、今では日曜日に銃をかついで皆で狩りに行き鹿や鳥など一週間分の副食物をとってくる。

ブラジルは国が広いのでちよつと買い物するにも10日以上かかる。苦労もあるが楽しみもある。

沖縄より良いところだと思っている。」と、この手紙は入植当初のジャングル生活の一端を力強く伝えている。また比嘉組合長も沖縄の宜保三郎宛、次のような手紙を送っている。

「：現地には旧移民が放棄して行ったゴム、ピメンタ、マンジョウカなどが素晴らしい成育ぶりを見せており、隣接地のリオ・フェーロ開発会社の試作物を見学し、また農業技師などの説明を総合検討した結果、完全に経営が成り立つことが確認されたので入植家族全員固い結束をもって自給態勢を整え、“新沖縄村”建設を目指しているので、全然動揺はない。入植直後、蒔きつけた野菜類は食膳に上がっており、種豚、ニワトリなども購入しているので肉類の心配も近く解消する。学校も9月9日から授業開始、ブラジル語は先輩移民田中氏の次女（二世）が当たり、日本語は組合員の金城盛吉氏が当たっており、それぞれ2時間ずつ授業をしている。衛生方面は医療の心得のある辺土名朝英氏が当たっている。現地の伐採は一部を残し殆ど完了、10月下旬に原野を焼き払い米の栽培を始めることにしている。現在持っている仮地権

を近く本地権に切替えることになっているので、これを獲得することにより銀行融資面でも明るい希望が持たれる。クイアバー市から現地までの道路は仮道路であるが、州知事との会見で現地と約60kmはなれたパラナチンガ河までは早急に道路が完成することになり、すでに着工している。カッペンはいよいよところ、後続移民の来るのを楽しみに待っている。」

サ紙の論評―“前者の轍を踏ますな”

この二つの手紙は退耕者のニュースと相前後して新聞に報道され沖縄に朗報をもたらしたが、これに先立って当時のサンパウロ新聞は“カッペン移民”について「残りの大部分が現地に入植することで一段落したものの、これでこの問題が済んだと思ったら大間違いである。」として、社説（1958年8月2日付）で次のように論評している。

「14家族（19家族の誤り）が入植を拒否した理由は、現地の事情が宣伝文句と根本的に違うというのだが、この入植拒否は政府が地域開発を目的として許容している移民導入政策を裏切るものとして、マツト・グロッソ州政府側も事態を重視し、言論機関もこれを採り上げ一時はその成り行きがどうなるものかと大部分が関心の的となっていたものである。結局残りの大部分が現地に入植することで一段落したものの、これでこの問題が済んだと思ったら大間違いである。」

問題はむしろ入植後の植民者がどうやって生活していくかという切実なものが横たわっている。というのは、同地は奥地開拓のベテランの旧移民20数家族によって開拓が進められていたのだが、入植後4年で生活のメドが立たず、ほとんど全員退耕した曰く付きの土地なのである。

そこへ新移民が、いかに堅い覚悟をもって入植しても、前途に相

当な困難が横たわっていることは想像できよう。所期の目的を達することは生易しいものではない。まず会社側は旧移民退新の原因を反省し新しい入植者へ誠意ある指導と援助を注がねばならない。この点につき現地の事情に明るい平田実氏はこう述べている。



銃で射止めたスクリューを前に開拓者ら



山焼きの跡に建てられた移民小屋が点在

『あの密林開拓には資金が絶対に必要だ。現に1953年に入植した人たちも資金調達がうまく行っていたら、愛着を持って育てた3年、4年生のゴム、コーヒーを放棄してまで退耕しなかったはずだ。』

今度の沖縄移民の資金がどの程度のものか知らぬが、永年作物の

成長までの期間を他の短期作物によって生計を立てるまでのせめて1、2年持ちこたえるだけの余裕が必要だ。永年作物で最も有望なのは、ゴムだがゴムはアマゾン開発庁管下のゴム銀行が長期分割払いの融資に応じ販路も同銀行を通じて一定し値段にも変動がないので、新移民がゴムを本格的な永年作物と定めることは適当である。(中略)しかし、ゴム液が採取できるまでには7、8ヶ年かかるので、その間の生活保証をどの短期作物でおぎなうかが問題で、米、豆は自家食糧として最も簡単な方法で小資本で着手できる。しかも需要の広いマンジョウカの製粉を進言したい』。

この平田氏の進言は確かに同地方の立地条件に適したやり方だと思う。ゴム成育までの期間、米、豆、ミーリオ等の雑作は必要だが、現地は強度の酸性土壌であるためこれらの作物は大した成果が得られない。わずか低湿地のみで自家消費の食糧が収穫できる程度で、ゴム成育までの生活を雑作で維持することは至難である。また雑作が多収穫できたとしても主要販売市場であるクイアバー市までの遠距離を考えたら採算が取れない。結局マンジョウカ製粉が一番有望だといえよう。(これは現地付近一帯に数千人のゴム液採取人がおり彼らの主要食がマンジョウカ粉となっている)(中略)さらに植民者が自立するためには、やがて融資が必要である。会社側は28ヘクタールの土地を無償で提供する約束だというがカッペン開発会社の土地は州政府との植民地契約により官有地分譲権を与えられたものである。主権はあくまで政府にある以上、1日も早く申請して永久地権を下付してやるべきだ。この地権所持が融資のために必要条件となるからだ。退耕した旧移民も永久地権を習得していたらゴム銀行との融資取り引きも出来たであろうし、資金の欠乏から植えた作物に愛着を残しながら退却することもなかったであろう。新入植者にこの轍を踏ましてはならない」。

2次、3次、4次隊が次々に入植したが「沖繩村」の夢ならず

この論評はカッペン移民の問題点を的確に指摘し、前者の轍を踏ましてはならないと警告を発しているのだが、沖繩からはその後、第2次隊9家族55名が1959年11月と12月に、3次隊5家族38名が1960年7月17日に、4次隊5家族30名が1960年10月に、それぞれサントスに着き次々とカッペンに入植したのである。

2次隊以降は1次隊のようなトラブルを起こすことなく、カッペンに定着の構えで原始林の開拓に全力をそそぎ、コショウやゴムなどの永年作の植付と同時に米の植付も行い、初めての種まきとあつてその意気込みと期待は大きかった。ところが50cm程伸びると何故か、稲の生育は思わしくなく、1俵のモミでわずか3、4俵しかとれない。これが酸性土壌のためだということを知っている者は少なかった。川べりの湿地帯だけが稲の実りが良く、辛うじていくらかの米の収穫を見る事が出来たが、主食の米が不作続きで、彼らは1次隊同様、旧移民が植えてあつたマンジョウカとガンドウ豆で糊口をしのぐという食糧難にあえいだ。

それでも手持金がある間は何とか食いつなぎながら開拓に打ち込んだが後が続かない。そうこうしている内に風土病の一つマラリアが発生、移住者の多くがこのマラリアにかかり、熱にうなされた。

ジャングルの中では医療を施すすべもなく、不幸にも7人の犠牲者が相次ぎ、移住地は悲嘆にくれた。食糧難に加え、風土病におびやかされて1次隊から、順次後を追うように1人去り2人去りして1962、3年頃にはそのほとんどが撤退、結局前者の轍を踏むかたちとなり、マット・グロッソの奥地に“沖繩村”を建

設しようというカッペン移民の夢は実現されることなく潰えてしまったのである。

一体なぜカッペン移民は、このような結末を見るに至ったのか振り返って思うに、移民事業は単に人間の居住の問題のみならず、一生にかかわる重要な国家事業のはずだが、時の琉球政府はカッペン移民が前例のない一個人の事業であつたにもかかわらず、入植先の調査はおろか、財政が乏しいことを理由にろくな営農資金の融資も行わないで、第1次隊から次々に安易に移住の許可を与えた。いわゆる“送り出せばそれで済む”という無責任な移民政策の在り方が今に問われるのではないだろうか。

カッペンを去ったカッペン移民は、その後クイアバー市をはじめカンポ・グランデ市やサンパウロ市に落ちつき、それぞれの地域で県人会の一員として活躍しているが、サンパウロ市在住の方々にはインタビューをし、カッペンでの苦闘時代を語って頂きました。

◎伊礼昇・絹江さん夫婦とのインタビュー

昇（66）さんは沖縄市出身、絹江（58）さんは読谷村出身。1970年頃からモジ・ダス・クルーズ郊外のリオアシーマ植民地でアグリオン（クレソン）栽培に従事する傍ら、ビラ・カロンで日本食のレストランを経営している。



伊礼昇・絹江夫妻

——第1次隊の中で最後までカッペンに居た1人ですが、はじめにカッペンに着いた当初の頃から話を聞かせてください。

昇 そうですね、カッペンに着いたら旧移民が残した家に住み、植えられていたマンジョウカやガンドウ豆、マモンを取ったりして生活を始めたのですがここを基地として本耕地に入るための道作りからはじめたのですよ。11名が先頭になって伐採し後からトラックが着いて少しずつ前に進み、川に突き当たったところにテントを張り宿泊しながら本耕地までの40kmの道を作って行ったのですよ。本耕地に着かない内に2次隊が来るという知らせが入り、それから大急ぎで道も作り、土地の区分けもしたのですよ。

——その指揮は誰がしたのですか。

昇 ほとんど組合長の比嘉篤行さんですよ。

——カッペン土地会社の儀武さんはタッチしなかったのですか。

昇 いいえ、儀武さんはノータッチですよ。

自分達だけでやりましたよ。分け地をもらってからは各自、自分でほったて小屋を作って住み、伐採を始め、開拓生活に入ったのですが、山焼きがうまく出来ず焼け残りがあちこちに出来て、苦劳しましたよ。

——ところで、開拓地での楽しみは狩りだと思いますが、ジャングルの中ではどういうけものを捕りましたか。

昇 シカとか、ジャクー（鳥の一種）イノシシなどは良くとつて来ました。

——サルはどうですか。

昇 ぼくは食べなかった（笑）そんなものは好きじゃないから。それからオオカミもとったが、臭くて食べられなかった。

——オンサは？

昇 オンサは一回しか見てない。みんなは良く見たというけど

——ヘビはどうですか。

昇 ヘビはカスカベル（ガラガラヘビ）など

絹江 すぐいきました。でも食べなかったですよ。

——噛まれた人はいませんでしたか。

昇 どういうわけか、誰も噛まれなかったようです。不思議に。

——それはよかったですね。開拓生活ではすべて不自由で大変だったと思いますが、一番困ったのは何でしたか。

昇 塩を切らした時でしたね。1カ月余りも塩を切らし、買いに行こうにも道が悪くて出られない。なにしろ車で片道1週間もかかるもんだから、どうしようもない。1カ月余りも塩も味噌もない生活が続き、本当に困りましたよ。

ひどいもんですよ。

——その間何を食べていたんですか

昇 塩なしで、ガンドウ豆をアフアニーして食べましたよ。

絹江 あとはリオ・フェーロから牛にやるアラマースー（岩塩）を貰って来て何とかしのいだんじゃなかったかしら。

昇 あの場合は本当に、体がおかしくなりましたよ。

——それは大変でしたね。

昇 本耕地では米が出来ないものだから、ガンドウ豆をたくさん植えてそればかりを食べていました。

絹江 だから、だしもガンドウ、ごはんもガンドウ、おつゆもガンドウ、おかづもガンドウ、皆ガンドウですよ。

——それで見なさんがんじゅう（頑丈）だったんでしょね

（笑）

絹江 いや、笑い事じゃないですよ、ガンドウだけでは体は持ちませんよ、私の父などは栄養失調でマラリアにかかり亡くなり

ましたよ。ほかにも何人か亡くなりましたし…。

——みなさんマラリアにかかったんですか

昇 そうです。熱発病のマラリアが発生して我々がいる間に、たしか7人の犠牲者が出ていますよ。

絹江 私たちはカップンで結婚しましたが、結婚して間もない頃、うちの人もマラリアにかかり、ある日の夜中に頭が割れそうに痛いといって叫ぶのですが、私にはどうして良いかわからないので3km離れた兄の家へ連れて行く事にしたのです。主人の頭を白い布で縛り、ワイシャツの二つの袖を結んでおびにして背中に背負い、ランプを持ってポケットには塩と熱さましの薬を入れて、暗い山道を一人で行きましたよ。何時間かかったか知りませんが、疲れたら木の切り株に腰を下ろし暫く休み、怖さも忘れて歩き続けましたよ。やっと兄の家について戸をたたいたら、兄が起きて戸を開けるとそこに真っ白いのが先に見えたのですよ。主人の頭を縛った白い布が。そしたらユーレイが来たと思った兄は、びっくり仰天、腰を抜かさんばかりですよ（笑い）主人は夜が明けても、まだ頭が割れるように痛いというので、兄がカミソリで頭の前から血を出したら、真っ黒い血が出て私はびっくりしましたよ。それからバナナの幹の芯をくだいて其の上に寝かせ絞ったしるで頭を冷やしたり、リオ・フェーロまで行つて薬をもらつて来たり看病に大変でした。

でも何とか治りましたが、私たちも両親をカップンで亡くしてますので、それからですよ。

皆集まつて相談したのは、もうカップンでは出来ないから出ようと。

昇 私は地権が出るまではと思っていたのですが、どうしようもなかったですね。

絹江 それで何家族かが先に行っているカップン・ブランコと

いうクイアバーからサンパウロ向け70km位のところにある
ファゼンダに移るようにしたのです。64年に長男がそこで生ま
れましたがそこも、米もミリーヨ（とうもろこし）も出来なくて
借金ばかり。その後、そこを出てクイアバー周辺のファゼンダを
転々とし最後にサンパウロに移って来て、あれから現在のモジ市
郊外でアギリオン作りをするようになったのですよ

——大変な苦勞をしましたね

昇 米が出来て病気がなかったらあるいはカッペンで頑張って
いたかもしれないですよ。

ゴム園を作るのが夢でしたからね。

インタービュー最後に伊礼さん夫婦は口を揃えて「カッペンで
は食うや食わずの苦しい生活をしましたが、今は豊かな生活に恵
まれブラジルに来て良かったと思います」と語っていた。

◎名嘉正徹・スミ子さん夫婦とのインタビュー

正徹（68）さんは伊平屋村出身、スミ子（65）さんは読谷
村出身。名嘉さんはビラ・カロン在住、鶏肉店を経営、野村流古
典音楽ブラジル支部会員。



名嘉正徹・スミ子夫妻

——名嘉さんは第1次隊でカッペンに踏みとどまった一人ですが、カッペンに着いてどういう思いでしたか。

名嘉 仮耕地に在る間は1日も早く、本耕地に行つて自分の土地でガンバツてみたいなあという気持ちでした。それで本耕地に行つて土地の分割をしてこんどは各自、自分の土地にほつたて小屋を作つて、開拓を始めるようになったのですが、それから欲というのが出て、人より多く伐採しようという意氣ごみでいる時でした。ある明け方、コン……コンという音がするんですよ、びつくりしてとびおき弟を起こし「オイ、隣はもうおきて山を切つてゐるぞ」といつて、外に飛び出して見ると月がこうこうと照つていて、良く聞いて見るとカエルがコン……コンと鳴いてゐるんですよ。これがオノで木を切る音に聞こえるんです(笑)まあ、それだけ負けてはいかんという気持ちがあつたんですよ。

——木を切り開いて、はじめに何を植えましたか。

名嘉 やはり米ですね、ガンドウ豆も植えました。しかし、米は最初から駄目でした。

——新地に植えても駄目でしたか

名嘉 だめでしたね、5寸ぐらいまではよくのびたんですが、あとは枯れてしまふんです。川ぞいの湿地帯は良く出来ましたがね。それでも何俵とれたか……来年の種もみを残すと食べるのに事欠きましたよ。

——収穫したもみはどうして精米したんですか。

名嘉 はじめはリオ・フェーロまで行つて精米しましたが、そのうちシリシリ臼を作つてもみをすりしましたよ。

——シリシリ臼の作り方は分かつてたのですか。

名嘉 これはね、大工の島袋清繁さんに教えてもらったんですよ。よ捣きうすもネ、それでこんどはつきうすについて精米しましたよ。

スミ子 これは女の仕事ですが今までに見たこともない。昔のやり方をやっただけですよ。

名嘉 人間はその場になると何でもやるもんですね。必要は発明の母といえますよね。

——— ところで米が取れるまでは、どうしたんですか。

スミ子 仮耕地にいる間は、儀武さんがやって来て、何回か組合が米の配給をしていましたので、これにガンドウ豆を余計に入れて米をたくわえて、本耕地に行くまではありました。

名嘉 家長や男手が本耕地に行っている間は女や年寄り、旧移民の植えたマンジョウカで粉を作ったりデンプンを取ったり、サトウキビがたくさんありましたから、旧移民の残した木で作ったサーター車で、しるをしぼって黒砂糖も作っていました。

——— 仮耕地にいる間はそれほど、食料の心配はなかったんですね。

スミ子 そうです。仮耕地にいる間は沖縄から持ってきたお金や食料もありましたから。本耕地に行ってからが大変でした。

名嘉 本耕地に行って、何か塩などがなくなつたなあと思つたら2次隊、3次隊が次々に来たので分けてもらつたり、どうも出ないものはリオ・フェーロの方々にお願いしてクイアバーから買つて来てもらつたりしましたがね。

スミ子 でも、後はお金も無くなり一番困つたのはやはり味噌や塩が切れた時でした。それに油もないといけないう、女が一番これが困りましたね。

名嘉 やはり、お米が取れないのが何よりこたえましたね主食ですからね。

——— ところでカップンで第1号の子供さんが生まれたそうですね。

スミ子 はい長男です。沖縄を出る前に妊娠していましたから、

まだ仮耕地にいる時で10月21日に生まれました。そのお産が大変でした。産婆さんも誰も経験者もないので隣近所のおばさんたちが集まって、チャースガチャースガ（どうしよう、どうしよう）しているわけですよ、初産ではありませんが、心配でたまりませんでした。赤ちゃんが生まれるというので主人が私の手をにぎっているつもりで、隣のおばさんの手を強くにぎって私を励ましているんですよ。ところが良く見ると私の手ではないことがわかり皆大笑いですよ。そのために無事安産しましたがね。カッペンで初めて生まれたというので「はじめ」と名づけました。その後本耕地に行ってから次女が生まれたのですが、小っちゃくて毛布に包んだらすりぬけて下におちるくらいでした。食べ物もないでしょう、乳も出ないしミルクもなくて大変でした。米もないのでおかゆも作れなくて、 Gandow 豆をつぶして飲みましたよ。それでも元気に育ちました。ところが同じ頃、比嘉篤行さんの奥さんがお産したのですが、難産で産婆もいないまま子供をなくしましたよ。

—— 名嘉さんは4次隊が入植するまでカッペンに希望をつなぎ頑張ったわけですが結局、カッペンを出るようになったその大きな理由は？

スミ子 食べ物ですね。子供がずっと生まれても食べ物がないくて可愛そうでした。それに着物もだんだんなくなり、ハキモノもなく素足で歩きまわり、インジオみたいな生活が続き惨めな思いをしました。

名嘉 やはり、米が出来なかったのが一番こたえましたね。ゴムやコショウは植えましたが、米が出来ない上に何しろ換金作物がないのですから食いつなぎが出来ないわけですよ。

スミ子 それから地権ですよ。出る、出るというので、皆それを待っていたのですがそれが仲々出ないでしょう。

——篤行さんが沖縄に出した手紙に仮地権を持っていると書いてありますが、それは皆さん持っていたのですか。

名嘉 それは組合全部の事で、個人にはなかったですね、何時までたっても地権が出ないことがわかり、これではもうやっつけけないと覚悟を決めたわけですよ。

—— どのようにして出たのですか。

名嘉 先に出て行った方々が世話になっているクイアバー市にあるカップピンブランコというファゼンダに頼んで車を出してもらい、知花良信さんの家族8人と一緒に出ました。ところが、カップンから出て3日目に途中でトラックが故障して動かなくなり、クイアバーに着くまで1カ月かかりました。というのは何も無い山の中でしたので、テントを張って野宿しながら通りがかりの車を待っているのですが、幾日待っても車1台通らないのですよ。

—— その間、食べ物はどうしました？

スミ子 何を食べたか良く覚えてないのですが、水は探したら4 Km位の山の中にありました。

—— ひと月といえれば食べ物も大変な量になりますが、何を食べたのですかね。

名嘉 まあ、マンジョウカの粉とガンドウ豆ぐらいしかないです。それから、ろくな食べ物はないですよ。それよりもボラシールド（ぶよ）がいっぱいいてこれには参りましたね。さされた後がかゆくてたまりませんからね。

—— 何日ぐらい車がくるのを待ったのですか。

名嘉 20日ぐらいですかね。いくら待っても何一つ通らないので仕方なく若い青年達3、4人が100 km先のゴム工場まで歩いて行ってクイアバーまで行く車に便乗して行ってトラックの部品を買って帰り、トラックを修理してクイアバーに向かう事が出来たわけですよ。それからファゼンダで4年ほど米作りをする

ようになりましたがここも大変でした。

—— まあ、大変な苦労をしたわけですよね。

スミ子 そうですね、あの当時の毎日毎日の苦労は話しただけでは分かりませんよ。あんなジャングルの中で良く頑張ったと思います。

—— …で、今はブラジルに来て良かったと思いますか。

スミ子 やはり、苦労した甲斐あって、今は来て良かったなあと思います。

名嘉 ブラジルに来てよかったなあと思うんだったら結局、カップンがあつたらこそでカップンは我々の第二の故郷ですよ
(笑)

◎ 4 次隊、知花真勲さんと

山内幸寿さんとのインタービュー

2人とも読谷村出身。山内(60)さんは知花(71)さんの娘婿、サンパウロ市ビラ・カロン区在住。

知花さんはブラジルでは数少ない能書家。看板店の傍ら各団体の舞台正面垂れ幕、感謝状、表彰状書きを生業としている。野村流古典音楽保存会師範。三味線指導もしている。山内さんはビラ・カロンで日本食品店経営。カロン・ゲートボール協友会会員。

—— 知花さんは4次隊としてカップンに入植したわけですが、どういう状況で沖縄を出たのですか。その頃、1次隊の事は知らされなかったのですか。

知花 3次隊、4次隊も何年も前に手続きをしてあったし、現地の伐採費用もすでに宜保さんに支払い済みで、行けばすぐに作

物が植付け出来るという状況で1次隊の問題は知らなかったんですね。1mもあるようなマンジョウカや担ぎきれないほどのバナナの写真を見せられて、懂れるわけですよ。財産も処分して、準備も整えていましたから、もう後には引けないわけですよ。そういう状況で沖縄を出発したわけですよ。

——皆さんが出てくる時、琉球政府からなんらかの補助がありましたか。

知花 いいえ、一銭の支度金も何も無いですよ。それどころか出発前、那覇の国場にあった移民収容所に2週間も留め置かれたので、移民局の方とケンカしましたよ。同じ移民でもボリビア移民はちゃんと政府の補助を受けているのに我々には一銭の涙金も出してくれない。勿論我々は個人の組合組織である事は認識している。

しかし、沖縄から出て行く移民には変わらない。

何の補助もだしてくれないのなら2週間も収容所に閉じ込めておく必要もない、とね（笑い）

——それは又、えらい啖呵を切ったものですね。で、そんな状況で沖縄を発ってサントスに着いたわけですが、港には誰が出迎えたんですか。儀武さんは来ていましたか。

山内 県人会の屋比久さんと比嘉篤行さんが来ていました。儀武さんは見えなかったですね。

——それじゃ、カッペンへは篤行さんが同行したわけですね。山内 そうです。カンポ・グランデまでは汽車で来て、そこからはトラック2台に分乗してカッペンへ向かったわけですがクイアバーを過ぎ3、4日行ってもカンポばかりで思っていたようなジャングルではない。こんな所で作物が出来るのかなあ、とカッペンの旧耕地に着いてまでも不安でした。

旧耕地では食事の用意をしてわれわれを待っていました。3、

4日の道中、トラックの上ではかたいパンしかかじってないもんだから腹もペコペコ、出された肉汁とご飯をおいしいおいしいとって腹一杯食べたわけですよ。食べ終わってからおいしかったかと聞くので、うん、おいしかった、という、いま食べた肉は何の肉か分かるかねと聞かれて、分かるわけじゃないですよ。

そしたらオオカミの肉だっていうのですよ。(大笑い)とたんに口の中がへんなにおいがするけど、あの時はどんなご馳走よりもおいしかったです。

—— カップンに着くなりえらいご馳走のもてなしを受けたのもですね。で、そこから現地へ向かったわけですか。

山内 そうです。1泊もしないでそのまま現地へ向かい10km行くと、そこからはもう密林地帯ですよ。うんと木が茂っているのを見てやっと安心しました。これなら作物も良く出来るだろうと思って、まあ、それから山を切り開いて米を植えたのですが、最初は食べる位はとれたのですが2、3年するともう取れないじゃない、で、家族に若い者がいる所はリオ・フェーロに出稼ぎに行きましたよ。私も兄弟2人で行きました。

—— カップンに来て出稼ぎとは意外ですね。リオ・フェーロまでどのくらいあるんですか。

山内 80km位です。そこへ食いつなぎのために働きに行き、ゴムの芽接ぎを覚えたり、コシヨウの植え方を覚えたりするので、自分がもらうのは米や塩や油とかの品物ですよ。

—— それで何とか食いつなぎが出来たわけですね。知花さんの場合はどうですか。出稼ぎに行きましたか。

知花 いいえ、子供がまだ小さかったので、出られなかったのですよ。

—— それじゃ、食糧の確保が大変でしたね。

知花 そうです。1次隊が植えたガンドウ豆がありましたから、

これでなんとか食いつなぎましたよ。

山内 ガンドウ豆に助けられたわけですよ。それとマンジョウカですね。

—— 一番困ったのは塩だと聞きましたが。

知花 塩もそうですが油も必要だし、それでパステル屋で使い古したような黒くなった安い油をクイアバーからひと缶買って来て皆で分けて使いましたよ。

—— いまでは考えられませんか。ところでみなさんゴムやコショウを植えたわけですよ。

知花 それは植えましたよ。ゴム園を作るのがわれわれの夢でしたからね。

—— しかし、その夢を捨てて最後はカッペンを出たわけですよ。その動機は何でしたか。

知花 もうだめと思ったのは、やはり風土病のマラリアがおそいかかってきたからです。それに作物は出来ないし、もちろん金もないし、それで動揺したわけですよ。

—— 風土病というのは一時的なものでなくて、継続的に発生したものでしたか。

知花 雨季になると毎年発生し、だんだんと強くなって来ましたよ。栄養の関係もあると思いますが。

山内 そういえば、たいした物は食べてなかったんだから。

知花 それでマラリアが発生して、みんな次々にかかりましたよ。

山内 大変でしたよ。私も両親を亡くし、知花さんも子供2人、阿波根さんの青年、又吉さんの長男、辺土名さんのお父さんなど、ほかにもいたはずで、たしか7、8名の犠牲者が出ました。

—— マラリアにやられて次々に犠牲者が出たというのは大変悲しい事でしたね。それでどのようにしてカッペンを出たのです

か。

知花 そうですね、われわれが出る頃にはほとんどの人が出てしまい、居残っていたのは金がなくて出るに出られない者ばかりで不安な日々を過ごしていましたよ。それで青年2、3人が出て行ってクイアバー周辺のファゼンダを探し、その車でカップペンを出たわけですが、それはみな借金です。その借金をかかえたままファゼンダで米の歩合作を始めたわけですよ。そのファゼンダはカップピンブランコといって、そこに3次隊、4次隊（ほとんどが読谷村出身）が移って来てみな稲作を始めたわけですが、私の場合は丁度稲穂が出ている時に全く雨が降らず、稲は実を結ばないまま、畑一面白穂になってしまい、1年の苦労が台無しですよ。1年契約でしたのでそこから追われ、移り移っている間に健康を害し、病魔におそわれてとうとう床に伏すようになってしまったのです。その頃、知り合った上間哲次さんという方に頼んで9コントのお金を借り、治療のため単身カンポ・グランデへ向かったのですが手にした9コントでは着くまでのバス代やその他の費用にも足りない。それで止む無く病身をおして腕に覚えのある絵と掛け軸を書いて県人家庭に配り歩いて、いくらかのお金を仰ぎ、これを治療費に当てました。カンポ・グランデに滞在している間に、日伯文化協会会館の引幕に絵を描いたり、看板なども頼まれましたが、まあこれがきっかけで、サンパウロへ移ってから看板屋を開き現在にいたっているわけですが、「芸は身を助く」という言葉をしみじみと味わい、今はブラジルに来て良かったなあと思っていますよ。

—— 知花さんは「七転八起」を座右の銘にしているそうですね。が、まさしくこの言葉通り七転び八起きなさったわけですね。ところで山内さんはカップンを出てから13年後に現地へ行かれたそうですが、どうなっていましたか。

山内カップンで亡くなった父の13年忌に沖縄から兄弟たちが来たので、現地を見に行っただんですが、その時比嘉政行さんという旧移民の1家族だけが残っていました。

—— それはどういう状態でしたか

山内 やはり、ゴムやコショウでかなりの収穫を上げていましたよ。トラクターやトラック、自家用車があるのを見てかなり成功したなあと思いました。自分たちがいた土地にはドイツ系が入っていて自家発電を起こして、電気はついているし、冷蔵庫やテレビや電話も入っているんですよ。

—— あのカップンの山の中にですね。

山内 そうです。やはり、忍耐して頑張れば出来ないことはないことはいんだなあと思いましたよ。

—— 十分な資金があつて食糧にも困らず風土病にさえ負けなければ、われわれも成功したかなあという思いがしたわけですね。
山内 そうです。それが再び訪ねて行った時の実感でした。

【上江洲 清】

（註：“カップン”の名称について：カップンとはCOOPER ATIVA AGRO-PECUARIA ESTRATIVA MARIOPOLIS LTDA. Ⅱマリオポリス樹液採集・農牧組合有限会社の略で“CAPEM”と書き、現地受入側殖民会社の略称だが、便宜上地名として使われている。プレシデンテ・プルデンテ市に住んでいた古い開拓者である小浜松助、儀武息良らによって組織された殖民会社で、旧移民によるカップン入植の先発隊が1952年7月21日に現地へ第一步を踏み入れている。）

カッペン植民地調査書

― 七二八新移住地同志会 ―

カッペン植民地は、ブラジルの日本人移民社会での評判が悪かった。特にカッペンに5、6年の入植経験を有していた者にあつては、当植民地を殊更悪く評価するのである。我々はこのような悪評の植民地であつてみれば、在伯日本人移民社会の世論と経験者の言を無視することが出来ない。

従つて、これら先輩移民の意見や助言を基に現地調査を実施する必要に迫られたのである。その結果、この度、現地調査による入植地の真実を忠実に報告した偽らざる調査を作成することが出来た。

この報告書は、我々のカッペン入植回避の理由であると共に、むしろ今後の沖縄県民の入植問題に際し大きな指針を与えてくれる報告書ともなる事を確信するものである。

1、交通問題について

(A) 入植予定地のカッペンは、クイアバー市を隔たる距離およそ500kmで、同地には何の生産物(注 換金作)も無く、また、政府及び民間の交通機関も現在のところ皆無である。

(B) 入植地までの交通路は、途中各所に低地と急傾斜地があり、地形が急峻で雨期になると、トラックやその他の交通機関の運行が困難であると認められる。

(C) 入植予定地から市場まで、トラックによつて約25時間を要するが、それによつて採算の取れる産物は、ゴム以外に認める商品がない。

2、土質と気候について

(A) カッペン所在地は高原で、土質は全体的に砂地質であり、

気候は高温で乾そうしている。

(B) 土壌学者によつて既に研究発表されたところによると、当地の土壌は酸性であり穀物類の栽培に不適當であるとされている。

(C) 前記の事がらを立証するには、現地のあらゆる作物の成育状態をもつて明確に示すことが可能である。

3、ゴム樹について

(A) 当地での主要作物がゴム樹であり、その将来は有望であることは十分認められる。4、5年のゴム樹の生育状況は良好である。しかし、その成長が不揃いで順調でない兆候も見受けられる。松原耕地においてもその危険性を知り、遠く外国から専門技師を招き、ゴム樹栽培の研究をせしめている。

(B) ゴム生産による収益を7年後とする計画を策定したが、現状の成育振りでは10年後になることが必定である。

4、コーヒーについて

(A) コーヒー栽培は全く可能性がない。

(B) 1954年に既にコーヒーの試作を終え、現在植えつけ本数6、300本で、その成績は良好との報告があるが4、5年生で既に収穫年度にありながら2カ年生程度の成長に止まり、開花する

ものの実らず、枯れる有り様であつた。現地でのコーヒー栽培の現実には実に悲慘的状态であつた。

5、マンジオカ(タピオカ)

(A) 新山伐採後2、3年は良く芋がつくが長期間の連作は困難である。しかし、栽培適地として若干の望みは残されている。

(B) 現在栽培されているマンジオカは、1954年度に25ヘク

タールの畑に植えつけられたものであり従つて、マンジオカも入植当初の食料としては、不適當である。（古くなっている）

6、米作について

（A）当地は米作地としては不適當である。ただし低地を選んで広い面積を使えば、ある程度の自給は可能であろうが、極めて多くの労役を要する。

（B）先住者の長年の実績によると、1アルケールの収穫高が5、6俵程度であるが、しかしそのために種もみが2俵を要したとのことであつた。また、極端な例としては去年度の米作の実績の中で、全く収穫できなかった耕地が広く残されている場合もあつた。なお、収穫したもみを見ても水分と肥料不足を告げているので不良もみであつた。

（C）現地は米作不適地のために主食の確保に苦しんだ、先住者の生活状態を如実に物語る多くの原始的な道具が残されていた。

（D）米も豊富に収穫できるという報告とはウラハラに、その事実が大きく相違していることが確認された。

7、ピメンタ・ドレイノについて

（A）適地であるが栽培では庭木を手入れするように絶えず水と肥料を与えないと枯れる。残留者の田中氏の庭に植付けされている何本かは良好な成育状態であつたが、その他のものは十分生育せず枯れているのが沢山あり、失敗の跡が随所に見受けられた。

8、豆類、果樹、パインなどについて

この類の作物の栽培は適するものと思われるが、換金作物にはならないであろう。

9、甘蔗（サトウキビ）について

これは適作地ではないが、いくらかの栽培は可能である。要は商品としての輸送に問題がある。

10、製材業

樹木は豊富にあり、実に見事である。誰しもこの木材資源を収入源に活用することを思いついたであろうが、鉄道船舶の輸送以外では製品化しても採算が取れないものと思われる。

11、畜産

(A)畜産業成立の重要な要素は、飼料の生産にある。当地ではマングロは採れてもトウモロコシが不作であるため飼料生産が期待できない。

(B)先住者によると、野生動物コウモリによる飼育している家畜(ブタ、ニワトリ)に被害があるとのこと、実際に残留者の田中氏の豚舎はその被害を防ぐようにオリの中にあった。

コウモリの被害は家畜に限らず、我々の仲間もコウモリに噛み付かれて血を吸われたのが2人出た。また飼育しているニワトリも、コウモリに血を吸われるという被害にあっている。

12、野菜

栽培最適地と思われる川辺りの土地に、幾種類かの種子を蒔いて、毎朝毎夕灌水したが2週間経過しても何の種子も発芽しなかった。

13、教育、医療、厚生

これらの施設は、同地が、クイアバー市から遠くへだてた奥地であるため自ずからの力で解消する以外に方法はなく、その施設完備に多くの資金を要する。

14、割り当て土地の状況について

(A)我々の割り当て土地は、現在のカッペン仮移住地(旧移民が退耕したあと)より、更に40kmの奥地にあるため、その分だけ立地条件としては不利になると考えられる。

15、地権の問題について

カッペン土地会社は、クイアバーのマット・グロッソ州政府(ゴム銀行融資)その他より多くの

借財があり、伯国では全く信用を失っている。先住者にも地権を与えていないことから今後の地権獲得もおぼつかない有り様で、地権獲得の約束を信用することは出来ない。

結びとして

上記の調査の項目に基づいて、入植地の主要作物の選定を検討すること。最も栽培条件に適合するのはゴム樹と考えられる。従って、このゴム樹の生産を成功に導くためには、最低10ヶ年程の生計の確保を要し、そのための資金及び生産推進の支援体制が必要である。

しかし、カッペン先住移民は、かつて遠大な構想のもとにカッペン土地会社の後援も得て、住居を構え、ゴム樹その他の作物の収穫を目前にしながら結局、失敗に終わり、止むを得ず全てを捨てて入植地を立ち去るに至ったのである。

カッペン先住移民の失敗の最大原因は、営農資金が続かなかったためであると判断されるのである。

従って、我々は前者の轍を踏むのをおそれあえてカッペンへの入植を断念、撤退を決意した次第である。

カップン移民先発隊(第1次)名簿

あるぜんちな丸 1958年7月10日着伯

カップン移民先発隊(第1次)名簿
あるぜんちな丸 1958年7月10日着伯

家 長 名	家族数(人)	出身地
01 上江洲 安	清 06	具志川
02 上江洲 一	雄 10	"
03 上江洲 太	郎 06	"
04 喜 納 兼	信 10	"
05 具志堅	勇 08	"
06 名嘉真 宜	徳 03	"
07 比 嘉 榮	秀 06	"
08 勝 連 山	戸 07	"
09 名嘉真 布	英 07	"
10 平 朝	進 08	"
11 与那覇 朝	重 04	中城
12 長 嶺 由	吉 06	"
13 与那覇 朝	助 10	"

14 与那覇 朝	貞 昌	單身	"
15 宜志富 紹	紹 久	"	恩納
16 上 間 山	凱 篤	"	"
17 当 比 嘉	篤 元	09	"
18 津波古 清	徹 盛	單身	"
19 名 嘉 屋	寛 盛	04	伊平屋
20 照 城 盛	信 勝	單身	コザ
21 金 城 朝	義 勝	06	"
22 湧 稲 国	義 勝	07	"
23 伊 礼 義	正 繁	08	"
24 伊 礼 義	清 昇	單身	"
25 島 袋 清	昇 樽	06	コザ
26 伊 礼 榮	朝 英	02	"
27 伊 礼 名	松 二	09	"
28 辺 戸 納	盛 弘	07	"
29 喜 納 盛	弘 安	08	兼城
30 喜 納 盛	信 安	05	"
31 具志堅 銘	得 一	03	美里
32 当 銘 根	勇 吉	08	美里
33 仲宗根 得	初 雄	07	東地
34 我喜屋 城	清 静	04	"
35 金 城 田	松 英	09	"
36 松 田 初	朝 心	單身	羽地
37 島 袋 清	進 榮	05	"
38 古波津 松	幸 進	02	"
39 勝 連 山	清 榮	06	"
40 崎 玉 城	源 榮	11	"
41 平 清	寅 吉	09	"
42 平 寅	正 常	單身	"
43 松 田 正	武 助	07	"
44 上 地 武	定 薫	05	名護
45 比 嘉 慶	松 雄	05	名護
46 祖 慶 名	徳 藏	13	本部
47 安慶名 松	徳 藏	08	"
48 安慶名 徳	藏 族	50	279人

執筆を終えて：

“カップン移民”といえは、ブラジル戦後移民の中でも最も問題になった移民だと言われてきたためか、40年余りすぎた今でも、だれも語りたがらない。暗いつらかった過去の記憶を呼びさましたくないのか、これまで1度も“カップン移民の集い”というか同航海の集いみたいな催しをもったことがないのである。移民史を編纂するに当たり、そのカップン移民の執筆を任されたのであるが、実は私自身、カップン移民第1次隊のはしくれであり

ながら、現地まで行っていないという後ろめたさもあって、とても引き受ける気にはなれなかった。しかし、よく考えて見るに、今この機会に誰かが記録にとどめておかないと、結局は自分たちがブラジルへ移民して来たことも忘れ去られてしまうのではあるまいか。そんな思いに駆られつつ、勇を鼓して筆を起こしたのがこの“カップペン移民”「沖縄村」建設の夢を追って——である。思えば私が初めて“カップペン移民”の話を聞いたのは、高校2年生の頃で1956年の6月のことであつたろうか。どこで聞いてきたのか父がいきなり「カップペン移民というブラジル行きの移民があつて、いま募集している。なんでも50ヘクタールの土地が貰えるそうだ。我々も行こう」と声を弾ませて語つたのである。当時はポリビア移民が盛んな頃で、はじめて聞く“カップペン移民”の話は私に夢と希望をもたらしした。

その夢と希望に燃えてカップペン移民は“沖縄村”建設を目指して遠くカップペンまでの道程をたどつたのである。しかし、クイアバーから500kmの原始林の中で食糧難にあえぎ、マラリアに倒れてついに撤退のやむなきに至つたのであるが、現地を踏んでいない私は撤退に至るまでのいきさつをよく知らない。そのため私はカンポ・グランデに元組合長の比嘉篤行氏を訪ねたり、電話で話を聞いたりしていたのであるが、そんな折り、比嘉さんが急逝してしまつたのである。その訃報に私は大変なショックを受けた。とても信じられないことだつた。その後おこなつた3家族のインタビューでは3家族三様のカップペンでの苦しかった生活の一端を語つていただいたが、最後にどちらからも「ブラジルに来てよかった。カップペンのおかげです」とのうれしい声が聞けた時は胸がすーっとし、なんだか救われたような思いがしたものであつた。

第7節 ポリビアからの転住者

ポリビア移住に至る経緯

戦後、沖縄からの海外移住で特筆されるべきひとつは、県人のポリビア移住であろう。第二次世界大戦によって焦土と化し、多くの県民が肉親や多くの同胞を失った沖縄であったが、戦争直後から復興を目指す県民たちの努力が開始された。海外からの引揚者による人口膨張、物資の不足に悩む中での再起の開始であった。こうした中で模索されたひとつの解決策が、海外移住であったといえるだろう。1952年4月1日には、それまでの群島政府が統合され、新たに琉球政府が発足し、比嘉秀平が行政主席に任命され、移住業務が具体的に制度化されていった。

これと平行したかたちで1952年9月12日には、スタンフォード大学フーヴァ図書館のジェームス・ティグナーが太平洋科学研究所の委託を受けて1年あまり中南米諸国の県人実態調査を行い、膨大な報告書を作成し、県人の海外移住先の可能性を模索した。この結果は、戦後の米国による南米政策とも交錯しながら戦後の県人の移住先のひとつとして「ポリビア」がクローズアップされた。

一方、郷土沖縄の戦後の状況に対して「憂郷の思い」をもっていた海外在住沖縄県人（及び県系人）たちは、その思いから戦後まもなく各地で沖縄戦災救援組織を結成、金品の送付などによる郷土の救済活動を開始していた。ポリビアでは1948年8月にラ・パスで県人が沖縄戦災救援会を組織、その後ベニー州リベラルタ市でも同様の組織化が行われた。特に後者、すなわちリベラルタ市の救援会では、祖国沖縄の窮状を救済する手段として県人のポリビア移住、ポリビアに「沖縄村」を建設しようという運動

へと展開していった。この「沖縄村」建設構想は1950年1月、移住組合結成を契機に具体化し、健康で且つ豊穡な土地、しかも将来性のある土地選定を1910年以来サンタクルス州に在住していたホセ・赤嶺の協力を得て調査、この結果グランデ河の東岸ニューフロ・デ・チャールベス郡サトルニーノ・サウセード地域を最適地と決定、同地域に2500ヘクタールの土地を購入した。そして同年7月15日、リベラルタ沖縄県人会は久場良明、島袋庄七郎を先発隊として同地へ派遣、移住地設営にとりかかることになった。

この移住組合は、1950年9月12日付けでサンタクルス市公証人事務所で法的に登録され「うるま農業組合」と改称された。この組合は登録とともに「うるま移住地開拓植民計画」をボリビア政府に提出、この計画は53年8月13日付けで「法令第7311号」により承認された。

この移住地開拓計画がボリビア政府によって承認された背景には、ボリビアの積年の懸案であった「東部低地開発計画」が、この計画によって推進されることになるという期待があった。

この「東部低地開発計画」に関して概観しておく。MNR党（民主主義革命運動党）が政権を樹立した翌年（53年）から、MNR党政府は農地改革法（法律03464号）を制定、積年の課題であった高地地帯や溪谷地帯の土地所有制度の根本的な改革を行う等一連の社会改革を推進していった。この一連の改革は「社会経済開発10カ年計画」に基づくもので、その中心のひとつに東部低地の開発計画があった。この東部低地開発計画は高地人口の一部を東部低地に移住させることで、伝統的な大土地所有制度の中で、農奴的な地位に置かれてきた高地人を救済するとともに、国内の食糧不足を緩和し、東部地域をボリビア国家に実質的に統合することを目標としていた。この目標達成のための中核的な政

策が「内国植民計画」であつた。ボリビア政府からすれば、「ボリビアの沖縄村」建設構想はまさに、この「内国植民計画」の一環として重要なものと判断されたのであつた。

以上のように、沖縄県人のボリビア移住は琉球政府及びアメリカ民政府の意向、ボリビアに在住していた県人移民の「沖縄村」構想の熱意、そしてボリビア政府の東部低地開発計画の推進という四者の「目的」が合致したことで行われるようになったのである。ボリビア政府が「うるま移住地開拓植民計画」を承認したという連絡を受けるや、琉球政府は53年11月に移民金庫法を公布、翌54年4月にはアメリカ民政府と琉球政府の共同出資による移民金庫が発足した。また、53年12月には、琉球政府はボリビアへ調査団を派遣、ボリビア政府とボリビア駐在のアメリカ・ポイントフォー代表と接触させ、開拓植民計画を一部変更したかたちで移住を実施することを決定した。

1954年3月には、南米ボリビア農業移民募集要綱が制定され、翌月には那覇市遊園地でボリビア報告会が実施され、移住者の公募が開始された。この公募には全島から4,000人以上の応募者があつた。選考は第一次が各市町村、第二次が海外移民送出計画審議会により行われ、400名の適格者が選定された。そして、この中からさらに174名の男子が選出され、ボリビア農業移民教育実施要領に基づいて、那覇市与儀の琉球政府中央農業研究指導所で合宿訓練を行った後、54年5月、先発隊として3名が空路ボリビアへと出発、同年6月19日には、チサダネ号で琉球政府計画移住者第一陣270名が戦後初の集団移住者としてボリビアへ出発したのであつた。

ボリビア移住

沖縄を出発したボリビア移民278名は同年8月15日に、う

るま移住地へ入植、また9月には第2次移民も入植し、50町歩の原始林の開拓を開始した。うるま移住地の選定にあたっては、風土病がないこと、土地が肥沃であること、将来拡張性があること、交通至便であることが主な選定理由であった。しかしながら、早くも54年10月には原因不明の、いわゆる「うるま病」によるはじめての犠牲者を出し、同年末までに10名を超える犠牲者を出すなど、決して「風土病がない」健康地ではなかった。しかも測量の結果リオグランデ河床よりも移住地が低く、水害の被害が出る可能性があること（実際、55年2月にはリオグランデ河が氾濫、うるま移住地は大洪水に襲われた）、交通も決して至便ではないこと等の理由で、54年12月の総会において全員移動が決議されるとともに、移動先が模索された。移動先調査の結果、55年4月には「パロメティア」地区に移動先を決定、同年8月までに移民の移動を完了した。しかし、パロメティア地区では、地主との土地収用がうまく行かず、しかも耕地面積も20—25ヘクタールと狭く、将来性が期待出来ないために、再度移動・定着先を模索することになった。この調査の結果、選定されたのが現在の第一移住地であり、56年10月までに移住者全員が現在の第一移住地への移動を完了した。その後、第一移住地は第6次移民で満杯となったために、59年4月からは第二移住地へ入植、さらに62年にはその第二移住地も満杯となったために、第13次移民からは第三移住地へ入植した。

沖縄県からのボリビア移民は1954年6月の第1回移民（家族60、員数278名―船中3名誕生）から1979年10月5日までに、582家族、3371名が入植した。入植後は原始林の伐採に続いて、陸稻栽培を中心にして、裏作にトウモロコシを植え付ける営農が行われた。米はボリビア政府の食糧政策と合致し、60年代半ばまでは作付け面積の拡大が起こったが、60年

代後半から70年代初頭にかけては、水害による被害（主に、4、5、6次移民の入植地に出ている）や干害等による被害が続き営農基盤が安定せず、陸稲に続く基幹作物を模索しなければならなかった。

特に1968年のリオグランデ河氾濫による洪水は未曾有の被害をもたらし、多くの移民をして、ボリビアへの定着を諦めさせ、ブラジルやアルゼンチンへの転住を生む契機となった。

70年代に入ると、陸稲に代る基幹作物として棉栽培が取り入れられた。これは伝統的に甘蔗栽培地方であったサンタ・クルス市北部地域が旱魃や病害虫、土地の疲弊等で甘蔗生産が著しく減少したのを受けて、ボリビア政府の指導によって、当該地方に導入された棉がブームとなり、それが基幹作物を模索していた沖縄移住地でも導入されるというかたちで、外部からもたらされたものであった。この当時には、営農基盤が不安定であった農業に見切りをつけて退耕、転住した沖縄県移民が多くいたことで、それらの土地を購入、大規模農業へと展開しながら棉作が行われて行った。そして、80年代初頭からは、綿の生産コストの急騰等で国際市場で太刀打ち出来なくなるという背景から、大豆、小麦、ソルゴ、牧畜等の大規模機械化で、しかも多角的な農業へと展開して、現在に至っている。

しかし、70年代からの棉作にしろ、大豆、小麦等にしろ、国際市場での価格変動に大きく左右される商品作物であったこと、しかも、沖縄移住地の立地条件から常に洪水や干害という天候に左右されるという自然的条件等から、県人移民農家は経済的に徐々に安定してきていたとはいえ、常に不安定な状態に置かれてきたのも事実であった。こうした条件に、移住地での子弟教育の不備（による子供の将来の懸念）等の条件も重なり、多くの県人がアルゼンチンやブラジルへ転住したり、沖縄に帰国したりして

いる。

この様子を沖縄移住地への定着率という観点から見てみると、1967年にはそれでも67.3%であった県人移民の定着率は、1979年にはわずかに19.9%までに下がり、95年の時点では10%未満まで落ち込んでいる。これらの数字には死亡者も非定着者として分類されているために、実際より高い数値となっているが、沖縄から移民した県人の8割は何らかの理由で、移住地を去っていると思われる。「ボリビア・コロンビア沖縄入植25周年誌」によると、沖縄移住地からの転出の主な理由としては、比較的初期における移住者の場合には（1）営農の不慣れによる不安（2）子弟の教育に対する将来への不安（3）医療施設不備による不安（4）政府の農業保護政策の不備による不安（5）戸主の死亡等、また比較的後期における移住の場合には（1）当地で治療が困難な病気の治療（2）国援法適用による生活困窮者（3）隣国の親戚、知友の呼寄せまたは日本の留守家族の呼寄せ等が主な原因とされている。

アルゼンチンやブラジルへの転住

沖縄移住地では、少なくとも1970年初頭までには自給自足体制により、多くの県人農家がとりあえず食べていけるだけの状況は確立できていたと言われる。しかし、移住者たちはそこからさらに伸びる展望が見出せなかった。常に負債とその返済の繰り返しで、たとえある年豊作で経済的なゆとりができて翌年凶作の場合には、一からの出直しを迫られることになった。また、70年代までにボリビアの立地条件（内国で海がない）から、国際市場での商品作物の競争を行うにはあまりに不利な条件が多いという認識を生んでいた。そこに前述の諸条件が加わる時、沖縄移住地の県人たちに、先行きに対する不安が重くのしかかっていた

としても不思議ではなかった。

一方、60年代から70年代にかけて、隣国のアルゼンチンやブラジルから、県人移民が成功を収めているという情報が入るようになる。こうした情報とボリビアの「現実」が比べられると、転住へと大きく傾斜していった。

ここでは、沖縄県や日本本土への帰国のケースは触れずに、ブラジルを中心にした転住を見てみよう。転住は決して頼るすべもない異郷の土地を目指すものではなかった。転住はまず頼れる人の有無と自己の家族の状況等が勘案されて、その行き先が決定されることになる。ボリビアから南米諸国への県人の転住の場合、その主な転住先はアルゼンチンとブラジルであった。

そして、そのいずれの国にも戦前から沖縄県移民が移住し、しっかりとした地歩が築かれていた。アルゼンチン（ブエノスアイレス）の場合、ボリビアからの転住の特徴は独身の単身者が多かったという特徴を持っている。アルゼンチンへのボリビアからの転住者は既に1960年代初頭から始まり、一人がアルゼンチン北部のコルドバ州リオクアルト、他の一人がブエノスアイレスに移ったのを契機として、その後この二人を頼って独身青年が数多く、ブエノスアイレスを中心に移動して行った。そして、既に1964年には、沖縄移住地出身者の親睦団体旭クラブが結成されている。ブエノスアイレスを中心に移動した沖縄移住地出身青年たちは、男性の場合では、既に戦前から開業していた県人洗濯屋や花卉栽培業、女性の場合にはパーマ屋に住み込みで入り、そこで仕事を覚えタノモシを利用して独立していくという、都市適応過程を歩むものが多かった。そして、稼いだ金を送金したり、後に家族を呼び寄せるための資金としたり、独立資金としてこれを充当したりした。

一方、ブラジルへの再移住者の場合には、相対的に家族ぐるみ

の移動が多かった。勿論、最初から一家が揃って移動することはまれで、「視察」と称して、一家の誰かがまずブラジルにいる親戚、同郷出身者、知人等のもとを訪ね、そこで「見習い」として仕事に従事しながら、転住の可能性を模索し、住むべき住宅や仕事探しを行った上でボリビアへ戻り、一家が財産などを処分して移動するということが多かった。

ビラ・カロン、縫製業、フェイランテ

ブラジルへの転住はすでにうるま耕地入植直後から開始されている。第1次、第2次移民の中にブラジルに親族を持つものがあり、ブラジルからボリビアに移動する過程で、ボリビアの生活がうまくいかない場合には、すぐにブラジルに移動してこいとアドバイスを得ていた者があり、これら7、8名が入植直後にブラジルへ転住したのである。そして、ブラジルへの転住がブームとなったのは入植十周年記念祭が行われた60年代で、多くの沖縄移住地出身者がサンパウロ市を中心に移動し、その流れは70年代まで継続した。1979年のコロンニア沖縄入植25周年祭の記録によると、その当時までに211家族約1,000名がブラジルへと転住している。

ブラジルの場合、ボリビアからの移動者がまず直面しなければならなかったのは、ブラジル滞在をいかに合法化するかという問題であった。

国境を超えて別の国で生活するには、査証取得など身分の合法化の手続きが必要である。しかし、多くの転住者とはにかく移動してきてしまった。どの程度の転住者が観光査証を取得したのか、あるいは永住権を取得してきたのか、全く不明であるが、ほとんどの場合ブラジル入国は観光査証など一時滞在者向けのものであったと想像される。この場合、ブラジルでの就労や長期の滞在

は違法となる。何とかブラジルでの定住のために身分を合法化しなければならなかった。ある者はボリビアや沖縄で誕生した幼児を、ブラジルの属地主義に基づき、ブラジルで誕生したことにして「ブラジル人の親」の養育義務において、永住資格を取得したりもした。

いずれにしろこの問題で苦労をした転住者は多かった。

さて、ブラジルへの転住の場合、その落ち着き先はサンパウロ市内東部のビラ・カロン地区が多かった。また、移動は我々がボリビア親睦会（後述）会員66名を対象に実施した調査結果によると、その61%が親戚を頼って、41%が知人、33%が家族、24%が同郷者を頼って行っている（回答は複数回答であるため合計100%を超える）

この地区への県人の移動と定着は50年代初頭に開始され、ボリビアからの転住者が数的に増加する60年代には、沖縄県人の「エスニック」職業とでもいえるフェイランテ（パステルを含む）や縫製業が活況を呈するようになっていた。ボリビアからの転住者の場合、家族づれ（あるいは投下できる家族労働力が複数の場合）の場合と単身での移動の場合とでは、サンパウロ市における最初の都市的職業への参入は異なっていた。前者の場合、縫製業へと参入するケースが大半を占め、後者の場合には、フェイランテあるいはカンタレイラ市場の仲買商等としての参入が卓越していた。一方、地域的には前述のように、ビラ・カロン地区への集中が卓越しており、現在でも転住者の8割はこの地区に居住しているという。この当時のビラ・カロン地区は市街地の外側にあるペリフェリー地域であり、土地や家屋が購入し易かった（市街地とを結ぶバス路線はあった）等の条件を持っており、「ニューカマーズ（新来者）」が定着し独立を遂げるのに有利な条件があったといえるだろう。

フェイランテの特徴；サンパウロ市でのフェイラ（露天市場）の歴史をここで述べることはしないが、フェイラへの沖縄県人の参入は既に戦前の20年代に起こっている。それはサンパウロ市近郊に移動した県人が自らの耕地で栽培した野菜を売るという形態をとって開始された。

そして、後には当時の中央市場（カンタレイラ市場）に仲買商として県人が数多く参入することで、県人仲買商を通じて品物（野菜、果物、調味料等）を仕入れた県人がフェイラでそれを商うかたちに展開、さらに戦後からはフェイラでのパステル販売を開始する県人が出現した。

フェイランテの場合、後述する縫製業と比較すると①無資本（ないし資本が少ない）②家族労働力が利用出来ない③他の業種で成功を収めているモデルとなる親戚や知人がいない、等の条件を持った県人が主に参入した職種であった。

この職種において初期の、別の職業へと展開する県人が多かった。その中では、食品雑貨商、パステラリア、ボール・ランシヨネツテ経営等フェイランテ時代に蓄積した知識や情報を利用した、いわば関連職種が多い。

縫製業の特徴；ビラ・カロン地区の県人間での縫製業の成立はフェイランテと直接かかわっている。すなわち、フェイラで既製服を商う県人が生まれ、その県人が沖縄や南洋移民時代に習得した縫製技術を持った県人に、既製服の仕入れ先であったユダヤ、レバノン系商人に、縫製下請けとして紹介するというプロセスを経た。

縫製下請けはカロン地区では「モン・デ・オーブラ」と呼ばれている。そして、縫製下請けである程度の経済的成功を収めると、そこに後続の県人移民が「見習い」として入り、技術や情報を獲得して独立を遂げ、さらにそこに後続移民が習いに入っていくとい

うかたちで、県人間に広がっていった。そして、既に1960年代には、縫製業という経済ニッチの中に、アイロンかけ、注文仲介、ミシン修理、ミシン販売、糸販売等の分業体制が確立され、これらがさらに後続移民の参入を促進していった。

ボリビアからの転住者が増加するのは、まさにこうした時期であり、投下できる家族労働力を持つボリビアからの転住者にあつては、魅力的な職種であつたといえるだろう。可能な限り多くの家族労働力を投下し、長時間働き低コストの衣類を生産することで、彼らの初期適応は成功して行くのである。

ボリビアからの転住者は、こうして初期の資本蓄積を達成し、その資本を最初は土地や住宅購入に投資し、後にミシン等の生産財に投資して、事業の拡大を計っていった。家族労働力以外の雇用労働力を雇って縫製業を展開することを「工業化」と呼んでいるが、ボリビアからの転住者たちは短期間のうちに「モン・デ・オーブラ」から「工業化」へのプロセスを歩むことになる。この際に利用されたのが、沖縄文化のタノモシ（模合）であつた。

資本が蓄積され、縫製業が対象とする商品がスラックスからジーンズに転換したのを契機として、それまでアラブ、ユダヤ、シリア・レバノン系等の移民が独占してきた衣料流通部門へ進出する県人が出現した。具体的にはブラジルの衣料市場基地であつたブラス地区への進出であつた。このブラス地区への進出を遂げた県人の中心が実は沖縄移住地出身者たちであつた。

彼らは彼ら相互間でタノモシを組織し2、3万ドルの進出資本を調達し進出を遂げていった。

いわばジーンズ生産・流通・一貫体制の確立であり、自分のブランド名が入ったジーンズを生産、販売するようになったのである。1985年には、これらのブラス地区進出者により「ブラス縫製経済協会」という同業者組織が結成され、資材・材料の一括

仕入れによるコスト削減、法律・会計面の諸問題解決のために弁護士・会計士雇用等を行っている。95年当時、このプラス縫製経済協会には31名の会員がおり、そのうち19名が沖縄移住地出身者であった。

金物業・旅行社等

フエイランテや縫製業での成功を収めた沖縄移住地出身者たちは、蓄積した資本を利用して、さらに別の職種へと展開、そこでも成功を収めてきている。その代表的な職種には、金物業から始まった建設資材業（小売・卸）や旅行社等がある。

金物業は既に縫製業の展開の中で、それらの業者に鋏や刃を商うかたちで開始され、後にビラ・カロン地区の人口増加に伴うローカル・マーケットの膨張により、地域消費者に建設資材や雑貨等を販売する中で成功したものである。この成功者の中には、ブラジル全土を商いの対象とし、外国から商品を仕入れ、コンピュータ管理による販売体制を敷いている者もある。さらに建設資材卸業から、建設業自体へ展開している者もある。こうした展開が可能となったのは、ひとつには、縫製業やフエイランテとして生計を立てる一方で、その子弟を高等教育機関に送り込み、専門知識を身につけた後継者を養成したことにあるだろう。大きく事業を展開している沖縄移住地出身者では、その子弟が後継者として事業の中枢にいる場合が多くなっている。

さらに、ボリビアの移住地出身の二世たちの中には、高等教育を受けて、医者や弁護士、エコノミスト等専門分野で活躍している人材も多い。

また、金物業や建設資材業は基本的にローカルマーケットを対象とするために、カロン地区内ではすぐに飽和状態に陥る。この結果、他の地域へ展開することになるが、沖縄移住地出身者たち

はサン・マテウス地区という現在膨張している地域に進出を遂げ、新たなビジネスチャンスを狙っている。さらに1990年代には、沖縄系金物小売業や卸業者たちは、商品の一括仕入れによるコストダウンや情報交換の機能を持つ同業者組織を形成したり、卸業者では開業に必要な商品セットの一括販売等を展開し、デカセギによって資金を調達してきた沖縄県系人たちの経済的適応に大きく貢献している。

ところで、60年代から70年代にかけて、沖縄移住地出身者を含むビラ・カロン地区の県人の経済力はかなり上昇した。この結果として、県人を対象にして、訪沖旅行というサービスを販売する旅行業者が出現した。この旅行業者は現在でも数軒が営業を行っているが、そのいずれもが沖縄移住地出身者であったことは特筆すべきことである。この旅行社が80年代後半、横浜市鶴見区の県人との間に、ブラジルからのデカセギルートを確立し、多くの県系人を送出したことは、さまざまな理由で行き詰まりを見せていた沖縄移住地からの転住者を含む県人・県系人の生活設計に大きな貢献をなしているといえるだろう。

勿論、ボリビアからの転住者たちの活躍は経済部門だけに限られたものではない。例えば、ビラ・カロン地区では、「ブラジルのウチナーンチュ」という意識を醸成している琉球伝統芸能といった部門においても、ボリビアの移住地出身者の活躍が顕著に認められるところである。

このように見てくると、沖縄移住地出身者及び子弟世帯300軒のうちの80%程度が集中的に居住するビラ・カロンという地区の沖縄系コミュニティ（現在、県人会支部として最大規模を誇り、その影響力も強い）の発展のかなりの部分が、沖縄移住地からの転住者の力によったものであったと言っても決して過言ではないのである。ボリビア、ブラジルという二つの国で、「移民」と

しての二重の労苦を背負わされた転住者たちには、今、その労苦を「昔語り」として、懐かしく思う時間が流れている。

在伯ポリビア親睦会

ポリビアからブラジルへ転住した県人が、経済的な成功を収めるようになった70年代末(1979)には、それまでインフォーマルなタノモシの外延を与えてきたブラジル転住者たちは、「ポリビアへの移民経験」という共通の体験に基づいた組織――在伯ポリビア親睦会――を結成した。

この親睦会結成の経緯に関して、長嶺明宏(第1次移民)は次のように語っている。

「当親睦会が結成されたのは、ちょうど1979年、ポリビア・コロニアオキナワの入植25周年記念祭がきっかけとなった。その頃転住者の殆どがブラジルでの生活にも馴れ、余裕もでてきた頃でした。ポリビア移住地より移住初期、ともに苦労した仲間二人が、25周年の記念事業の趣意書をもって協力依頼にこられたので、主だった転住者に集まってもらい相談したところ、コロニア・オキナワは私たち元ポリビア移住者が、一時期ではあったが大農場主になる大きな夢と希望を持って働いたところであって、苦労をともした仲間達とともに25周年を迎えた移住地の益々の発展を願って協力しようということになり、そして、この機会に転住者の集まりとして親睦会も結成しようではないかということが決まった。」

この親睦会では新年会、忘年会、ビンゴ大会等独自の行事を行い、その結束をさらに固めている。そして、沖縄移住地XX周年

記念等の式典や天災の見舞い等には寄付を行ったり、あるいは訪問団を組織して「第二の故郷」であるボリビア沖縄移住地を訪問している。また、ボリビアの県系人社会とブラジルの県系人社会との交流事業は、この団体が中核となって実施する（それはアルゼンチンとの交流についてもいえるかも知れない）等重要な役割を果たしている。この親睦会の役員も現在では、ボリビアで学齢期を過ごした40、50歳代の壮年層に運営され、益々発展を遂げている。

【森幸一】

琉歌

スザノ 小波津 まつ

女身ぬなれに 島国やねらん

舵ぬ行くままに 馴れりていちうさ

母なてる知ゆる 親心やしが

又逢ちやる時ん あいがさびら

サン・ジョアン祭りの花火

「日本移民歓迎」と勘違い

悦に入っていた城間真次郎

日本移民を乗せた笠戸丸が、サントスの埠頭に接岸した日の夜、サントスの夜空を染めて、いくつもの花火がうちあげられていた。この夜空の景に、感きわまるところのあった沖縄移民総代城間真

次郎は、沖縄移民一同を甲板に集めた。そして、「戦勝国日本からきたわれらにサントス港の市民は、敬意を表して花火をあげて歓迎している。我々はこの敬意に対し、勇進奮闘して応えなければならぬ。ブラジルのために、大いに働こうではないか」と、テールを叩いて一同に檄を飛ばしたのであった。移民収容所に着いてからも、昼となく夜となく花火がさかんに舞いあがった。ここでもまた、城間真次郎は、「強国ロシアを破って大勝した日本に敬意を表し、我々を歓迎」云々と、訓を垂れた。

ところが、夜空を染めるこの花火は、早合点も早合点、サン・ジョアン祭り（6月24日）を祝う花火であって、日本移民とは何の関係もなかった。後になってそのことを知って赤面、大笑いとなったが、「後の祭り」であった。この大演説は、城間真次郎一代の失策ということになり、その時の大まじめ感激ぶりは、永いこと移民史に語りつがれた笑い話として、今も残っている。

初の二世誕生と国際結婚

ブラジルで最初に生まれた日系二世は、1908年7月、フロレースタ耕地に配耕された笠戸丸沖縄移民宮平牛助・カメの長女ウトである。ブラジルの地で健やかに成長し、金城幸盛の妻となつて3男3女の母となった。

ブラジルにおける日本人最初の国際結婚も、沖縄県人笠戸丸移民の神山徳助である。1914年に、伯人娘と結婚して2人の女の子を生み育てた。ソロカバナ線サンロソキ駅に定住し、県人とは没交渉であったが幸福な日々を送っていた。

沖縄縄角力よ　よみがえれ！！



かつて私たちが在伯県人の間で盛大に行われてきた沖縄縄角力は、こんにち、その競技をほとんど観ることが出来なくなっている。1960年代の後半ごろから80年代の末ごろにかけて沖縄縄角力は、県人会の周年行事の中心的催し物であった。「沖縄縄角力規則」を独自に起草し、格式高く挙行されてきた。

ブラジルにおける沖縄縄角力は、戦前から戦後移民の初期にかけて草角力的に続けられてきたが、1966年に全伯沖縄縄角力大会としてはじめて組織的に挙行された。70年9月には、優勝旗の争奪を競う全伯沖縄縄角力大会が、3000人の大観衆を集めて行われた。それ以後県人会の周年行事として、全伯あるいは国際沖縄縄角力大会が開催されるようになった。

1978年の移民70周年、会館落成記念式典並びに祝賀会に際して、会館屋上で挙行された国際沖縄縄角力大会は、母県角力団も参加し、超満員の観衆にその醍醐味を満喫させた。ところがこの

沖縄角力が、1989年の第10回国際大会のあと開催されなくなってしまったのである。これは実に残念なことである。

沖縄角力は覇気に富み、力のみなぎる青年男子が、四つに組み技を競う独特な妙技で老若男女を問わず人々を魅了してやまない力をもっている。それは、ヨーロッパに伝統的なレスリングや日本の国技である日本相撲とも異なり、立ち会いから四つに組んではじまり、相手の背中を土俵に着けたものが勝者となる独特な競技である。モンゴルや朝鮮半島、東南アジアに伝わる「スモウ」とあい通じるところがあるが、古くから沖縄の祭りや娯楽行事などに際して挙行されてきた伝統技である。「沖縄相撲」ではなく沖縄角力>と書くのは、競技の型の 独自さゆえなのである。

沖縄の伝統技の一つである沖縄角力が、ブラジル県人社会から姿を消していることは、なんと言っても淋しい。愛好家たちよ、沖縄角力を蘇らせることは出来ないものか。

第9章 戦後県人社会の組織化と活動

第1節 県人会組織の確立とその活動

(1) 県人会組織の概略

沿革；1947年4月に発足した在伯沖縄救援連盟が戦後の沖縄出身者の組織活動の始まりである。

まもなく沖縄救援委員会と改め、1950年には沖縄文化救済協会に組織替えしている。時を同じくして全伯沖縄県人会が生まれているが、目だった組織活動は行っていない。1953年両団体が解消して全伯沖縄海外協会を新たに設立したのが、戦後の県人

会の始まりである。1955年在伯沖繩協会と改称、更に1977年在伯沖繩県人会に、そして1998年にはブラジル沖繩県人会と改称している。いずれの時期においても会の目的は、県人同胞の親睦と相互扶助であり、また在伯県人の代表機関として母県の窓口的役割も充分に果たしているが、その時代その時代の主な事業に特色がある。

戦前の球陽協会は閉ざされた沖繩県人移民の解禁運動と新移民の補導育成が主な事業であったが、戦後の文化救済協会は戦災沖繩の救援活動、そして全伯沖繩海外協会は琉球政府とタイアップして戦後移民の導入受け入れに取り組んだ時代である。1960年代の初期から会の組織造り、組織固めの時代となり、1970年代後期からは沖繩伝統文化の伝承普及と体育行事を通じて青少年育成の時代である。加えて青壮年会が発足しその活動も多岐にわたり、次代の到来と新しい組織活動が模索される。

組織と運営；定款3条に「本会は営利目的を持たない社会法人で宗教、政治並びに人種の如何を問わない。在伯県人とその子弟及び県人と縁故があり、趣旨に賛同する不定数の会員で組織される」となっている。

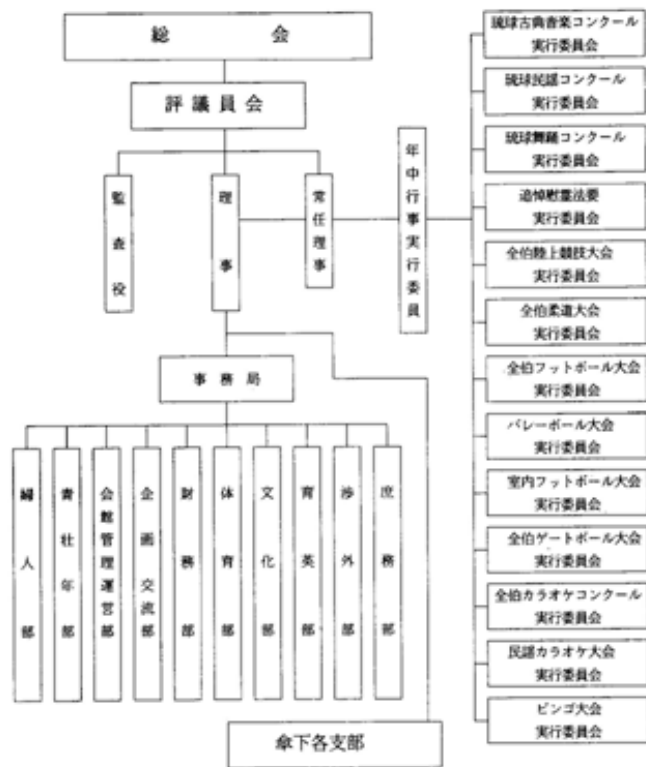
会の運営は定款に基づき理事会が当たり評議員会、総会で審議決定した諸事項を推進し、また新規の事業を検討して評議員会、総会の承認を得て遂行する。

理事会は会長、副会長3人、書記理事2人、会計理事2人、他に30人の理事で構成し毎月1回の定例理事会と必要に応じて臨時に理事会を開き、県人会の運営活動にあたっている。

第4条には「本部と会員の連携を緊密にし本会の目的を遂行するため10人以上の会員所在地には地域的考慮のもとに支部をおく」とある。本会の支部制度は、地域在住者の親睦を図るうえに

も必要とされ、支部組織も強化されている。また支部組織が整っているので本部事業も円滑に運営が出来るのである。支部の設置されてない地域は本部直属の会員として入会することが出来る。現在（1998年）44支部約4,000人（支部別会員数のグラフは「第4部資料編」参照）の会員を擁しコロナ有数の団体に発展している。

組 織 機 構 図



県人会の財源：県人会の財源（円グラフ、「資料編」参照）は会員の会費、会館施設の賃貸、各種行事に対する寄付金（行事収入）、母県や外国からの来訪者による寄付金、並びに母県からの助成金などが主で、年度によって差があるので1998年度の収支決算報告書を例に説明しておく。

まず、歳入予算でもっとも大きな比率を示すのは施設賃貸から得られる収入である。琉球古典音楽民謡大会と琉球舞踊大会、それに資金カンパ演芸大会などが主な収入源である。年中行事のな

かスポーツ行事で柔道と蹴球、陸上競技大会、バレーボール大会は参加チームより参加費を徴収し、その費用にあてがっている。その理由は、これらスポーツ行事にたいしては一般会員からの寄付金が少なく、運営費が不足するため資金対策の手段として参加費を徴収しているのである。

同時に近年、ブラジルの経済悪化に伴い県人会の財政も窮迫状態におちいり、運営難のため年一回、資金カンパ演芸大会やビンゴ大会などを催し、運営資金を工面している。こうした行事収入が県人会の大きな収入源である。それから会館の大サロン、体育館、階下の駐車場の賃貸料が行事収入と共に大きな財源であり、賃貸料と行事収入が全収入の64%を占めている。

つぎに歳出の面では会館の維持費が最も大きい。即ち備品や施設の補修改善など経費が大きくなるのと、事務局職員2人と管理人（家族で会館に住み込み）などの人件費が全体の40%を占めている。尚会員との連携を保つ会報が発行される場合は、その印刷費が高いために会費をはるかに上回る額となる。そのため最近各支部長宛に「事務局便り」で応急処置をとったりしている。

歴代会長：

初代 翁長 助成 二代 与那嶺仁五郎 三代 上原 直勝

四代 屋比久孟徳	五代 花城 清安	六代 賀数 輝俊
七代 城間 善吉	八代 屋比久孟徳	九代 徳田有示郎
十代 嘉陽 相備	十一代 花城 清和	十二代 山城 勇
十三代 伊差川 実	十四代 宮城 滋	十五代 仲川 賓留

Ⅱグラビア参照Ⅱ

（2）沖縄文化救済協会と救援活動

第二次世界大戦も日本の敗戦でブラジルの日系コロニアに大きな混乱を巻き起こしたが、我が沖縄県人社会でも勝組、負組両派に別れ幾つかの会が各地に乱立した時代である。戦争で灰塵にきした沖縄の惨状が伝わり郷土愛に燃えるサンパウロ市在の有志翁長助成、上原直勝、仲眞美登利、宮里正央、金城幸盛、伊波興助、金城山戸、賀数輝俊、宮城松成が立ち上がり、地方から城間嘉助、玉城真助（リンス）、大城武盛、（カンポ・グランデ）、川上栄蔵、城間善吉（アララクアラ）、小波津喜寛（パラナ）の参加もあつて沖縄救援連盟が結成されたのが1947年4月4日であつた。

時はコロニアの戦国時代、いわゆる負組の連盟会員は身の危険も顧みず沖縄救援を叫び募金活動を始めたのであるが、「敗戦派の仕事に加担するな」との声が起り一部の委員が脱退、ジュキア沿線、マリリア地方、サンパウロの市メルカード有志、カンポ・グランデ有志の反対声明が新聞紙上に出たり、会に入会したがために生業を妨害され住み慣れた土地を去らねばならない人達もいて四面楚歌の状態であつた。

そこで組織の強化と全伯的な救援活動を繰り広げるために、全伯的組織創りに迫られ1947年6月15日、第1回沖縄県人有志大会が開かれた。

選出された役員は委員長Ⅱ賀数輝俊、副委員長Ⅱ仲眞美登利、委員Ⅱ金城山戸、金城幸盛、上原直光、大城義栄、宮里正央、伊波興助、宮城松成、長浜文政、相談役Ⅱ上原直勝、翁長助成、佐藤清義、城間嘉助であつた。

連盟委員の懸命な募金活動は、時がたつにつれて実績を上げつつあつたものの沖縄への救援物資輸送の道が開けない関係から同年7月7日、伯国赤十字社公認日本救援委員会サンパウロ支部組織の沖縄救援委員会となる。組織は一段と強化され毎月会報を発

行し、日本の敗戦事情や沖縄の壊滅的実情を訴えると共に沖縄、日本国内、在外県人団体と連携し郷里沖縄の救援活動を展開したのである。ところが1950年7月には伯国の輸出入制度の変更があつて、救援物資の輸送に支障をきたし日本救援委員会は解散となるが、沖縄救援委員会は戦禍の郷土復興を目的に設立した会であり解散する時期ではないと名称を沖縄文化救済協会と命名登録し、ブラジル関係の手続き上県人と交友関係の深いDr. マリオ・ミランダを会長に城間善吉が副会長として従来の募金活動の他に小包、送金、手紙の取次ぎ、近親者の呼寄せ手続きなどと業務を拡大していった。

会報の継続発行と共に有志の懸命な認識運動や募金活動によつて、県人社会にも広く理解が得られるようになり、地方の集団地では次第に支部が結成されるようになる。1948年8月にはアリアンサ植民地の男女青年による琉球舞踊公演の収益、リオプレット奥地ブラガ植民地「沖ツ青年団」の共同作業やバイレの収益、サンパウロ市在住二世層やサントス二世層によるバイレの純益寄付と多くの団体や個人から戦災沖縄救援にと善意が寄せられた。また「一貧農の一燈を献せんとす、私のなしうる限りの300クルゼイロ同封致しました」とパラナ州モレッテスに住む他県人の村岡栄一や一般ブラジル人からの協力も寄せられている。

沖縄救援連盟発足から6カ月目の1947年9月には、約334,500クルゼイロの食糧品や衣類が、北米の世界教会奉仕団を通じてララ物資として第1回目の金品が送り出された。続いて第2回目は日用品や学用品(172,800本の鉛筆等)、第3回は約199,700クルゼイロの白木綿布、ドレス地23,000メートルの物質を送り出し、そして琉球大学建設資金80,000クルゼイロ、在日沖縄出身学生への洋服地、戦没者慰霊塔建設費、ひめゆりの塔、魂魄の塔への香華料、崇元寺復修、台風見

舞金など多方面へ救援活動をしている。また、こうした沖縄救援事業の他にも沖縄救済協会主催で慈善ダンス・パーティを開き、その利益をブラジル国内の慈善団体や北伯難民救援に当てるなど幅広く活動を繰り広げている。

・沖縄救援連盟

会長Ⅱ賀数輝俊、副会長Ⅱ仲眞美登利

・沖縄救援委員会

初代委員長Ⅱ上原直勝、副委員長Ⅱ賀数輝俊

二代委員長Ⅱ城間善吉、副委員長Ⅱ金城幸盛

・沖縄文化救済会

初代会長Ⅱマリオ・ミランダ、副会長Ⅱ城間善吉

二代会長Ⅱマリオ・ミランダ、副会長Ⅱ城間善吉

三代名誉会長Ⅱマリオ・ミランダ

三代会長Ⅱ花城清安、副会長Ⅱ城間善吉

(3) 県人組織の一本化と移民受入れ事業

沖縄、日本在住の二世の帰伯や1951年頃からは近親者呼寄せで移民も渡航するようになり、県人社会でも県人の大同団結明瞭化が叫ばれるようになる。時を同じくして沖縄からも県人社会の一本化が求められていた。沖縄は終戦と共に国内や海外からの引揚者で人口は過密状態となり、その解決策は移民であると捉え、1951年11月にはスタンフォード大学のジェームズ・エル・ティグナー博士を中南米の沖縄移民の調査に派遣している。また1952年4月1日に創設された琉球政府には総務局の中に移民課を設置し重要政策として移民事業を取り上げるようになり、その実施に当っては移民課と沖縄海外協会、そして海外同胞が一体となって実現が可能であると捉えその可能性を2、3の団体に打

診してきた。沖縄海外協会から伯国支部の創設と在伯県人の実態調査の依頼であり、在伯沖縄文化救済協会では県人一本化の良きチャンスと捉え乱立する既成団体を解消し、沖縄海外協会伯国支部設置の構想の下に産婆役に花城清安を推薦した。花城は勝組の会全伯沖縄県人会の指導者森根亀吉、泉川寛牛の兩人を訪ね諒解を取付け、更に同会の定期総会で沖縄海外協会伯国支部設立構想で一本化を進めることに賛同を得た。続いてマリリア郷友会、各地有志と折衝懇談、「移民問題と平行して重要な問題は二、三世の教育問題であり小数の力では解決できない、数の力と団結力によって始めて問題が解決される。我々は小を捨て大を採る大同団結を」と寝食を忘れて県人の一本化に情熱を傾けたのである。在伯県人会からは泉川寛牛、森根亀吉の兩人が世話人に決まり花城3人で県人一本化運動の推進役をつとめ、同年11月16日に既成団体の幹部、一般有志が集まり沖縄海外協会伯国支部設立準備委員会が開かれた。県人一本化の機運と相前後して琉球音楽の大家山内盛彬、西本願寺開教師使与世盛智郎、在日沖縄学徒援護協会会長高峰明達が相ついで来伯し、それぞれの分野で同胞の覚醒を促したことも見逃せない。翌年1953年2月22日には創立総会が開かれたのであるが、沖縄海外協会伯国支部では沖縄海外協会本部の補助機関であり、在伯同胞の代表機関とはならない。同胞の向上発展を計るための組織であるべきとの意見が支配的となり「全伯沖縄海外協会」の名称で待望の県人組織が発足したのである。

役員には選挙の結果

- ・会長 花城清安
- ・副会長 森根亀吉、松田利信
- ・理事 城間善吉、宮里正央、宮城松成、花城清和、泉川寛牛、宮城重夫、金城幸盛、翁長助耕、新城清助、伊波興助、源河幸永、

新垣源次郎。

在伯沖繩文化救済協会が進めていた事業の継続と会員の勧誘支部の増設に力を注ぎ、翌年の1954年の定期総会には36支部1,294人の会員を抱えるようになり業務も送金、呼寄手続き事務と増え内容も充実してきた。

琉球海外協会会長稲嶺一郎氏、瀬長浩氏が1954年1月に移民送り出し準備で移住地調査、移民受入要請のため来伯、ゼツーリオ・バルガス大統領と会見をし移民受入を要請した。琉球政府がブラジルへの移民政策を打ち出したのはそれからのことである。ブラジルの県人社会でも「一人でも多くの呼寄移民」をとの気運がたかまり、本会としても新たに移民部を設置したり、移民基金を募り受入体制を強化するなど移民受入れが事業の主力となった。先ずその年は、ボリビア移民のサントス上陸にあたって県からの依頼を受け通関、査証、鉄道輸送の便宜を図る。サントスでの通関、ノロエステ沿線各駅通過に際しては沿線各支部が食料を補給するなど郷土愛、同胞愛を発揮して無事にその通過を果たす。

1955年、第3回定期総会において会の名称を「在伯沖繩協会」と改称し理事15人を21人に増員、会長に城間善書が選ばれ書記長を宮城松成から屋比久孟清に入替った。翌1956年度の第4回定期総会では、会長に再度花城清安が選ばれ、事務所をパゼー街に移転した。そのころ沖繩移民は、渡航費の自己支弁で移住者に大きな負担となって伸び悩みの状態にあって、日本政府の貸付けを沖繩移住者にも適用してもらうように、琉球政府と呼応しながら日本政府外務大臣への請願、総領事館への要請を花城会長、屋比久書記長が根気強く続けた結果沖繩の移住者にも適用されるようになった。その第1陣2家族が、1957年4月18日にさんとす丸でサントス入港以来沖繩からの移住者は堰を切る

ほどの勢いで大多数が渡伯している。

1) 近親呼寄せ移民

2) 協会が引き受け幹旋人として（詳細は戦後移民の再開の項で述べる）

① 沖縄青年隊移民

（第1次57年4月1日～第14次64年3月7日）

② 伊佐浜移民

（57年10月、ツツパンの田港、島袋農場へ入植）

③ ブラジリア移民

（62年12月ブラジリア、バルゼン・ボニータに入植）

④ 無縁故者移民

（ブラジルに縁故のない移住者）

こうして1963年頃迄に8,269人が移住している。

（4）新旧会館建設について

1957年2月の第5回定期総会に、前年度の定期総会で保留となった会館建設案が、日本移民50周年記念事業として再度提案されたが、時期尚早論や育英制度優先案などで、論議が白熱化した。しかしながら呼寄せ移民の増加で前年度（1956）4月から始めた旅行社業務の剰余金が蓄積されつつあり、これを基にするという財政面の裏付けがあることで、最終的に建設案が承認されたのである。

役員会で数回にわたって検討を重ねた結果アベニード・ケイロース605番のボルサ・セリアイス・ビル23階の一部306平方メートルを8カ年の月賦払い条件で購入することに決まったのであるが、3ケ年を待たずして総額2,616,588クルゼイロで完済されている。資金調達に当っては旅行社業務からの稼ぎ金を基にリーファ5,000枚を発行し、その売上純益4,2

01クルゼイロと篤志家の寄付金であった。会館の内装資金にはミス沖縄協会を選出し投票券の売上利益が1,141,201クルゼイロと寄付金が当てられ待望の会館造成を果たしたのである。勿論「我々の会館建設」という心の大きな支えが、その成果を築き上げたのである。

1960年11月12日、めでたく落成を迎え式典、祝賀音楽会、全伯沖縄角力大会、郷土物産展、そして第1回南米移民連絡会議と祝賀行事が開催されている。その中でも郷土物産展は、琉球政府及び琉球商工会議所15団体の提供で県産物、伝統工芸品や文献など550点が45日間に亘って展示された。

会館もできて県人の心の拠り所として、また二世のために日本語講座や新移住者のためのポ語講座、生花、料理、講演会、演奏会など文化活動が始まり、過去に比べて会の活動が多様化され活発となった。しかしビルの中にあり共同所有規定によって日曜、祭日及び夜間の利用が出来ない、サロンが小さく大きな催しが出来ない、23階にあるため大変不便など利用価値が少なく、維持費さえ稼げないなど不満の声が次第に高まり会館善処問題が持ちあがってきた。

協会では育英事業が実施されていたが、さらに多くの学生に通学の便を計ろうと企画されたのが育英舎である。1964年の第12回総会において育英合の建設案が提案され、甲論乙駁で難航するが、用地は仲村渠パウロ州議員のベルバ・ペソアルで購入して、篤志家の寄付と県の補助金で建設するので会員には負担をかけるまいとの条件付きで承認された。育英舎建設は、総会で承認されたもののそれ以来総会毎に論議をよび、5カ年の間ゴタゴタが続き1971年の第19回定期総会の役員改正では、永年役員と

して活躍した人々が、役員にもれて協会派、ジアドーマ派に別れ
県人社会に思わしからぬ雰囲気をかもし出す羽目となった。

その年の7月には臨時総会が開かれ、移住センターは建設委員
会に無償譲与することに決まり、協会の事業から分離されている。
その頃には育英合は移住センターと改称されている。

一方、1969年第17回定期総会に「会館移転善処すべし」と
の支部提案があり議論が百出、“現在のままで良い”“現会館を
売って便利な地階に移転する”を全会員を対象にアンケート調査
をして決定することに決まり、その結果は「便利な場所に移転す
べし」が大多数で、会館建設から10年目にして移転問題が、第
18回定期総会で決定された。そこで委員会を設置して移転先は、
サンパウロ市営市場を中心に3キロ以内で独立した建物、あるい
は土地を購入することで検討を始める。1975年、リベルダー
デ区のトマス・デ・リーマ街の現会館敷地を購入、移民70周
年、県人会創立25周年記念事業として1976年10月に定礎
式が行われ、3カ年8カ月の歳月を掛け完成している。1978
年10月21日、移民70周年、県人会創立25周年、会館落成
記念式典、祝賀行事が母県から屋部副知事始め大勢の慶祝使節団
と芸能団を迎えて盛大に催された。

総工事費

C r \$ 18, 118, 478. 78

敷地面積

1, 173. 00 平方米

一階舞台付き大講堂

865. 74 平方米

二階事務室、大小会議室、資料室

898. 42 平方米

地下駐車場

758. 45 平方米

ブラジル国内寄付金

C r \$ 7, 138, 075. 00

県の補助金

C r \$ 2, 856, 772. 00

沖縄市町村商社一般

C r \$ 5, 899, 348. 00

他外国からの寄付	C r \$ 5 8 , 5 9 0 . 0 0
旧会館売却	C r \$ 4 4 5 , 0 0 0 . 0 0
金利	C r \$ 1 , 9 7 4 , 8 0 0 . 0 0
その他雑収入	C r \$ 7 8 , 4 1 8 . 0 0

移住センター、沖縄協会会館も反目しあつての建設であつたが、一応建設が終つてしまうと青年隊移民が両組織の活動の中核をなし、また1984年には移住センターの副理事長花城清和が県人会長に、1992年には元県人会長の山城勇がセンター理事長に就任するし、県人会の役員にはセンターの役員を兼ねる者、行事や活動にも県人総出で参加するなど組織は両立してうまく運営されておられ、ウチナーンチュのチムグクルがよくにじみ出ている。

日系コロニアの都道府県人会で最大を誇るこの会館だが、屋根葺きがなく雨漏りがひどくその防止工事をするのが定期総会で決議された。

執行部や青年層の中から体育館建設の強い要望があつて1985年9月に臨時総会が開催され、体育館建設の案件が多数で決議された。会員の寄付、資金カンパ演芸大会、資金カンパのバザーなど会員の協力のもとに面積638平方メートルの屋上体育館が1989年6月に落成し、室内フット・ボール大会、柔道大会と体育活動が盛んに行なわれるようになった。

1994年8月、大田昌秀県知事がボリビア沖縄移住地入植40周年式典出席の途次会館に立ち寄りエレベーターが築かれてないことを指摘、翌年度県の補助金で架設されている。更に1998年、移民90周年記念事業として沖縄県、各市町村からの補助金を得て大講堂、中2階の大改装と炊事場レストランが設置されて、明るく利用価値のある便利な会館になっている。

(5) 県人会の文化体育活動のあらまし

先ず会報の発行を取り上げると、会の広報誌としての役割を果たすと同時に、会員の意見交換の広場として、また会員相互の緊密な連携を計るうえにも、会報は欠かせない存在である。沖縄文化救済協会は7カ年の内に37号までの「会報」が発行されている。当時としては故郷沖縄のおかれた状況を知る唯一のニュース源として、また県人相互の連携を計り、救援活動の環を広げることに大きな役割を果たしている。また県人会会報の「協和」は、全伯沖縄海外協会が創立した1953年8月に1号が発行されているが、財政面で常に汲々している会の予算では、負担が大きく回数を減らし、あるいは新聞型にしたりで現在101号まで発行されている。また本会創立10周年、20周年の節目には特集号が組まれ、1953年には日本復帰記念誌「うるまの世あけ」が、また移民70周年、80周年にも記念誌が発刊されている。

次に1954年2月の第2回定期総会の翌日催された、日伯両語の弁論大会と翌年の第3回定期総会の翌日には、第1回沖縄角力大会が催されている。いずれも子弟の知的向上と心身共に強固な社会人育成を目標に取り入れた活動であろう。

弁論大会は1966年2月の第7回大会で立ち消えとなっているが、角力大会は1974年の第22回定期総会で5つの年中行事の一環として取り入れられ、1986年6月の13回大会まで続いていた。

また南米各国の周年行事毎に南米沖縄角力大会が催されたが、一世の高齢化で愛好者も減少し途絶えてしまった。

琉球音楽演奏会、ピアノ演奏会、舞踊大会は1973年まで弁論大会、角力大会と共に総会の付随行事として催され、郷愁を誘い心の拠り所として、また会員の親睦の場としての催しであったが、1974年の第22回定期総会では沖縄の伝統文化の普及伝

承を計り、また青少年の体育の向上と交流を計ることをねらいに琉球古典音楽民謡大会、琉球舞踊空手大会、全伯支部対抗陸上競技大会、全伯沖縄角力大会、全伯支部対抗フット・ボール大会が年中行事として取り入れられ継続的に催されている。古典音楽を除き民謡、舞踊の伝統芸能分野での三、四世の進出は目覚しく民族の血は脈々と流れているようである。また本場沖縄との交流も絶えず行なわれており、ブラジルでの伝統芸能は、益々盛んになりそうである。現在（1998年）県人会の年中行事は次のように多様化し盛んに催されている。

- 1) 第24回フットボール大会
- 2) 第23回琉球古典音楽大会
- 3) 第23回琉球民謡大会
- 4) 第23回琉球舞踊大会
- 5) 第23回全伯支部対抗陸上競技大会
- 6) 第17回柔道大会
- 7) 第11回カラオケ大会
- 8) 第10回ゲートボール大会
- 9) 第8回室内フットボール大会
- 10) 第6回バレーボール大会
- 11) 第5回琉球民謡カラオケ大会
- 12) 第4回開拓先亡者慰霊法要

（6）育英事業

育英資金貸与制度：戦前の球陽協会でも学資に窮する学生に補助制度が築かれていたが、戦後も早くから育英事業が叫ばれていた。1961年第9回定期総会で育英会の設立が決まり116人の会員で発足する。会長に花城清安、副会長屋比久孟酒、会計宮里正央、幹事に協会役員が当り、基金は会館建設の剰余金Cr\$

243,510を基に育英会会費Cr\$253,000、それに寄付金で賄う計画でその年は7月から実施されている。第1回貸与生に大城清隆（カ・グランデ支部、リオ医大）、石嶺一男（プルデンテ支部、クリチーバ医大）の2人が選ばれ月額Cr\$3,000支給されている。ところが3年経たずしてインフレでこの計画は早くもいき詰まりをみせ、会員の増加を計るがなかなか叶えられず、1963年には1万コント基金構想を打ち出し、役員の懸命な募金活動によって1万5千コント近い寄付金が寄せられている。

更に翌年の1964年の定期総会では、育英会を解散し本会の1部門として育英会計を設置している。たえず資金難にあえぎ資金カンパ演芸大会やバザー等を繰り返し、あるいは篤志家の寄付で基金の増強を計りながら続けている事業である。貸与額や貸与生的人数は、インフレや基金の状況などで一定でないが、1998年度は3人の学生に最低給料額（136レアル）を貸与している。貸与金の返済は学業修了後1年据え置き、後月々返済することになっている。この制度は基金創設以来108人の学生が貸与を受けており、支給額は少ないにしても多くの子弟が、その恩恵を受けて学業を修めていることは学徒の奮起を促す意味でも、また県人会の存在価値を示す極めて有意義な事業である。

県費留学生・技術研修生制度：日本へ留学、研修生制度は各県の県費留学、研修生、国費留学、JICA移住者子弟研修生、都道府県人会連合会の移住者家族子弟研修制度がある。県費留学制度は1959年、岡山県から始まり1970年頃には多くの県が留学生を受け入れている。沖縄県でも琉球政府時代の1969年から受け入れることに決まっていたが、その年は県担当部局との事務連絡の不手際から派遣することが出来なかった。

翌1970年度は1人（瀬名波勝正）が、1974年度からは2人に増員され聴講生或いは研究生として国立琉球大学が受け入れている。技術研修生制度は遅れて1982年から始まり、1人が県内の企業で9カ月の研修を受け、更に1991年開学した県立芸術大学には1994年に1人（上江州直美ミリアン）1997年から2人が受け入れられている。

選考試験はブラジル日本文化協会に委託していたが、1997年からはブラジル日本都道府県人会連合会で行なうようになり、その成績と県人会で行う面接試験の総合成績を県国際交流財団に提出し認定してはじめて決定となる。同制度が始まって以来1998年までに国立琉球大学に53人、県立芸術大学に5人、研修生17人の子弟がその恩恵を受けて学び、或いは技術を習得してブラジル社会の各々の分野で活躍しており、また県人会にとつてこの制度は、一世移民の後継者育成に多大な貢献をしてくれるばかりでなく、コロニアと母県との絆を深め二、三世の向学心を高める意味においても最良の制度である。

その制度の目的や内容、資格条件などについて県の関係機関で取り決めた実施要項を記載して参考にしたい。

【宮城 滋】

海外移住者子弟留学生受入事業実施要領

（昭和59年4月1日制定）

（目的）

第1条 この事業は、沖縄県出身移住者の子弟のうちから優秀な人物を選抜し、県内の大学に留学させることにより、日本の文化、産業、教育等社会の実態理解と県民との交流を深めさせ、広く移住先国の発展に貢献しうる有為な人材を育成し、もって本県と

移住先国との国際交流に寄与せしめることを目的とする。

（実施の主体）

第2条 県は、海外沖縄県及び留学生受入れ大学の協力を得て海外移住者子弟留学生受入れ事業を実施するものである。

（留学生の定員）

第3条 海外移住者子弟留学生（以下「留学生」という）の定員は、若干名とする。

（留学期間）

第4条 留学の期間は、原則として1年以内とする。

（留学生の身分）

第5条 留学生は、受入れ大学で聴講生又は研究生として修学するものとする。

（留学生の資格条件）

第6条 留学生は、次の各号に掲げる要件を備えた者でなければならない。ただし、知事が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

1 県出身者の子弟で海外沖縄県人会長（以下「県人会長」という）の推薦する心身ともに健全で地域又は職域にあつて指導的役割を果たし得ると認められる者。

2 移住先国の学校教育12年の課程を修了した者又はそれと同等以上の学力を有する者であつて、受入れ大学で修学を許可される条件を有するもの。

3 留学始期において30歳未満である者。

4 修学に必要な日本語を理解できる能力のある者。

5 留学中に県が支給する交付金を超える必要経費について、自己負担する能力のある者。

6) 留学中の身元保証人として、留学に理解と協力の得られる親族等が県内に居住している者。

(留学生の推薦)

第7条 県人会長は、前条の資格条件のすべてを備えた者のうちから適格者を選考し、次の各号に掲げる書類を添えて、当該適格者が留学を希望する年の前年の10月末日までに知事に推薦するものとする。ただし、知事が特に必要があると認める場合は、当該期限を変更することができる。

① 推薦書(第1号様式)

② 留学願書(第2号様式)

③ 履歴書(第3号様式)

④ 誓約書(第4号様式)

⑤ 身元保証書(第5号様式)

⑥ 選考希望書(第6号様式)

7) 公立病院発行の健康証明書(翻訳文を添付したもの)

8) 最終出身学校の卒業証明書及び学業成績証明書(翻

訳文添付したもの)

9) 在学中の者は、休学許可書(翻訳文添付したもの)

10) 現に職にある者は、その長の承諾書(翻訳文添付し

たもの)

11) 受入大学の要求する書類

(留学の受け入決定)

第8条 1) 知事は、前条各号の書類を審査し選考の上、適格者を受入大学に入学の斡旋を行うものとする。

2) 知事は、受入大学から入学許可の通知を受けたときは、当該留学生受入を決定し、県人会長を経由して本人に通知するものとする。

(経費の支給)

第9条 県は、留学生に対し留学するために必要な経費を予算の範囲内において、別に定めるところにより支給するものとする。

（留学生の指導）

第10条 1）留学生の滞在中の行動、生活態度等について、知事は適当な助言と勧告を与えることができる。

2）留学生は、海外に旅行するときは、あらかじめ知事の了解を得なければならない。

3）留学生は、住所を定めたとき又は住所を変更したときは、速やかに知事に届け出なければならない。

（留学生の帰国義務）

第11条 1）留学生は、留学期間が終了したとき又は留学の身分を打ち切られたときは、速やかに帰国しなければならない。ただし知事の許可を受けたときは、帰国を延長することができる。

2）前項但し書きにより帰国延長の許可を受けようとする者は、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

①帰国延長願（第7号様式）

②帰国延長要請（第8号様式）

③誓約書（第9号様式）

④身元保証確認書（第10号様式）

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項はそのつど知事が定める。

（附則）

1）この要領は、昭和58年度4月1日から施行する。

2）この要領の施行前に、財団法人沖縄国際交流財団が受入を決定した

昭和59年度海外移住者子弟留学生はこの要領の相当規定により受入決定したものとみなす。

第2節 県人会支部組織

戦前、多くの沖縄県移民はサンパウロ州内陸部農村地帯に居住し、その集団地においては1926年に創立された球陽協会の支部として、独自の県人組織（多くの場合「日本人会」と呼ばれる地域社会）を結成、相互扶助や子弟教育を中心とする諸活動を行っていた。しかし、この戦前の県人組織は、ブラジルのナショナリゼーション政策や第二次世界大戦でブラジルが連合国側で参戦し、日本が敵性国となる中で、その活動は著しく制限され、やがてはその活動を休止することになった。戦後になり、ブラジルへの永住志向が強まるとともに、沖縄県人も他県移民同様に二つの方向を持った地理的移動を活発に行っていた。一つの方向は「集中的移動」即ち、サンパウロ市を中心とする都市部への移動であり、もう一つの方向は「拡散的移動」、即ち、当時の開拓前線地帯などへの移動であった。

この移動は何れも経済的成功を目指したものであったが、そこには経済的成功を達成した後に、子弟達を高等教育機関に送り込み、経済的にも社会的にも「威信」のある職業へと就かせるという目標もあった。戦後において、二つの方向性をもって開始された県人を含む日系人の地理的移動は後には、サンパウロ市を中心とする都市部への移動を加速化していった。1987/88年にサンパウロ人文科学研究所が実施した調査によると、当時、日系人口の9割は都市居住者となり、農業従事者は僅かに10%程度に過ぎなくなっている。

こうした地理的移動の結果、戦後における県人会支部（より正確には県人地域コミュニティ）の動向をみると、1970年代までは二つの方向性を持った盛んな移動により、県人人口が拡散したことで、支部数は増加傾向を示し、73年には支部数は60支部を越えた。しかし、それ以降はサンパウロ市を中心とした都

市への移動を加速化したことで、県人の戦前における集団地域における県人組織はその会員数を減少させたり、消滅してしまつたところも多く見られた。この結果、現在の支部数は45支部となっている。

また、1952年に再開されたブラジル向け戦後移住においては、最初から都市での生活を目指した県人移民も多かった。こうした動きや前述の戦前移民の移動を背景として、戦後の50年代には都市在住県人の組織化が開始されるようになった。ここでは、県人の組織化のうちサンパウロ市やその周辺都市中心にしながら概観し、続いて県人会支部の結成やその活動、そして特徴などについて見ていくことにしよう。

【森 幸二】

(1) 1958年当時の沖縄県系人口の地理的分布とその特質

戦前から戦後にかけて、ブラジルへの沖縄県移民とその子弟はどのような地域に居住していたのであろうか。ここでは、1933年と1958年当時の統計資料を比較することで、その間の動きを概観し、その後に1958年当時の沖縄県人口の地域的分布とその職業構成に関して詳細にみることにしよう。

斉藤広志「1960：227頁」は、第二次世界大戦前後の日系人の地理的移動について「活発な都市集中―特にサンパウロ及びその周辺地域への集中的移動と、州内の農村地帯から開拓前線と隣接諸州に向かつての拡散的移動」があつたと指摘している。こうした二つの方向―集中的移動と拡散的移動―は沖縄県人にとっても認められる特徴である。図表1から明らかなように、1933年から58年の25年間ほどに、沖縄県人口の地域的分布はサンパウロ市及び近郊への集中、戦前の県人移民の集中地域で

あつたサントス・ジュキア線沿線とノロエステ線（カンポ・グラ
ンデを含む）における急激な人口減少、そしてパウリスタ、ソロ
カバナ、パラナその他の州など、当時の開拓前線地域での人口増
加といった変化があつた事を示している。

図表 1 1933 年・1958 年
当時の沖縄系人口の地域的分布

地 域	1933	1958
サンパウロ市及びその近郊	3.2%	21.0%
サントス・ジュンジャイ線 (マウア、サンカエターノ等)	-	3.6%
サントス・ジュキア線 (サントス含む)	42.1%	16.5%
セントラル線	1.9%	1.5%
ノロエステ線 (南マット・グロッソ州を含む)	38.9%	18.0%
パウリスタ線 (延長線を含む)	2.7%	16.2%
ソロカバナ線	6.6%	10.4%
アララクアラ線	2.9%	3.8%
パラナ州	-	6.1%
その他の州	-	3.0%

[移民 25 周年記念鑑 (1930)、
ブラジルの日本人移民 (1958)]

図表 2 1958 年の地域別沖縄系人の家族数・人口・職業 (大分類)

地域	家族数	人口	農業	商業	工業	その他の職業
サンパウロ市及び近郊	1205	8159	142	731	24	231
サントス・ジュンジャイ線	206	1454	42	145	02	15
サントス及びジュキア線沿線	948	6798	673	219	29	46
セントラル線	83	580	50	27	01	11
ノロエステ線	375	2890	286	79	07	26
パウリスタ本線	298	2163	201	87	01	23
パウリスタ延長線	631	4715	474	157	25	50
ソロカバナ線	598	4827	477	168	12	62
アララクアラ線	216	1723	214	68	05	16
パラナ州	350	2621	250	89	14	24
マットグロッソ州	656	4598	421	173	25	53
その他の州	172	1212	124	21	27	14
合計	5738	41735	3354	1970	172	571

図表2は1958年当時の沖縄系人の地域別人口・職業別世帯数を示したものである。これによると、沖縄系人の世帯数は5738世帯で、その人口は42,000人であった。この人口を日本（沖縄生まれ）かブラジル生まれかで区分すると、日本生まれは11,328人、ブラジル生まれは30,407人であり、すでに72.9%がブラジル生まれとなっている。また、職業別では、農業が多く3,354人（55.3%）、続いて商業が1,970人（32.5%）、その他の職業571人、工業172人であった。

地域別に見ると、この当時すでにサンパウロ市及びその近郊が1205世帯（21%）で、地域別には最大の県人・県系人居住地となっていた。

（これにマウアー、サン・カエターノ、サント・アンドレーといった現在の大サンパウロ都市圏を加えると1,411世帯となる。）次に県人・県系人が集団的に居住していたのは、サントス―ジュキア線沿線（サントス市含む）で948世帯（15.6%）、マツト・グロッソ州（当時）656世帯であった。

（2）都市部県人会支部結成の背景―同郷親族関係を利用した都市移動と適応経緯

沖縄県人のサンパウロ市を中心とする都市への移動と定着の過程は、同郷・親族関係などの社会関係を利用して行われた。すでに、戦前期において、沖縄県人の一部はサンパウロ市やその近郊農村地帯に移動し、生活していた。その中心となったのは、前者の場合は市内中心部に位置するカンタレイラ市営市場を中心とする地域、後者の場合には、カシヨエイラ、カンポ・リンポ等の郊外農村地帯（当時）等であった。前者の場合、沖縄県人は野菜、果

物、調味料などの仲買商人あるいは小売り商人として参入していた。勿論、1927年に田場ウシがカンタレイラ市場に参入する以前にも、サンパウロ市内には、県人の経営する旅館やペンソン（木賃宿）が1910年代には営業し、出聖する県人の足場となっていた。ここを足場にして、県人は市場へ参入したり、様々な都市的職業に従事し、1930年代には市内に90家族程度の県人が居住し、戦後の50年頃にはカンタレイラ市場を中心とする下町に150家族程度が居住し、また市内各地に分散、キタンダ（八百屋）や洗濯業などを営む県人もかなりあった。一方、サンパウロ市の市街地周辺の農村地域にも県人は進出し、30年代にはビラ・プルデンテ地区（当時は農村地帯）や郊外のカシヨエイラやカンポ・リンポ等の地区にかなりの県人が居住し、野菜（シュューやトマト、バナナ等）や養豚、養鶏等に従事し、生産物をサンパウロ市の市場やフェイラで販売して生計をたてていた。

こうした戦前の県人居住地区に同郷・親族関係などを利用して戦後多くの県人が移動し、定着するようになった。奥地からの移動者や戦後移住者の都市での適応の第一段階はこうした関係を利用して、住宅や仕事を探すことであった。

特に戦後において特徴的だったのは、カンタレイラ市場周辺のよな市街地でもなく、カシヨエイラやカンポ・リンポ等の郊外農村地帯でもなく、ちょうど市街地の外側、つまり、当時のペリフェリア地区（周辺地区）に移動し、そこに定着するというものであった。たとえば現在、沖縄県人会支部の中でも規模の大きなビラ・カロンやカーザ・ベルデ地区、ペーニャ、ビラ・アルピーナ、ビラ・プルデンテ地区などがまさにこのような地域であった。移動後の仕事の選択は、家族構成や資金力などそれぞれの家族が持つ「資本」や先行した同郷や親族関係者のアドバイス（将来性等）の存在などを勘案して決定されていくことになる。県人が都市に

おいて、当時選択した仕事としては、市場での仲買人・小売人、
 フェイランテ（青空市商人）や縫製業、パステル販売、キタンダ
 （八百屋）、雑貨商などが多かった。ここで、前述の1958年の
 統計データを使って、サンパウロ市及び近郊の職業構成をより詳
 細に見て見ると、図表3のようになる。

図表3 1958年 当時のサンパウロ市及びその近郊の職業別構成と多い職業

産業・職業分野 総数		第1位		第2位		第3位	
農業部門	142	蔬菜栽培	121	バナナ園	14	養鶏	03
商業部門	737	市場商人	440	洋服店	59	八百屋	55
その他の職業	231	職工	60	運搬業	60	運転手	17
工業部門	24	鉄工所	13	家具製造	04		

「県人50年の歩み」より

これによると、サンパウロ市及びその近郊では、商業部門が圧
 倒的に多く、その中でも市場商人（フェイランテ）が440人と
 多い。続いては洋服店、八百屋となっている。この他商業部門で
 多かったのは中央市場商人（43）雑貨店（31）洗染業（27）
 バナナ委託販売（26）ボール（14）等であった。また、「その

他の職業」では職工、運搬業が圧倒的に多く、続いては運転手、銀行員（14）美容師（9）となっている。農業部門では、蔬菜栽培が殆どを占めている。そして蔬菜栽培者122人のうち104人が借地での蔬菜栽培であった。蔬菜栽培に続いてはバナナ園経営が多く、14人となっている。工業部門は数が少ないが、その中では鉄工所が13人と多く、続いて家具製造4人、以下はすべて一人づつであった（毛織物、編み物、精米、クッション製造、製氷、煉瓦工場）

これらの仕事に共通していたのは、先行した県人都市居住者がすでに就業していた職種であったこと、あまりポルトガル語を必要としない職種だったこと、そして小資本で家族労働力を投入出来るような職種であったことなどの特質を持っている。

市場仲買・小売商・フェイランテ・パステル・縫製業―県人の卓越する職種―

戦後50年代から60年代、そして現在においてまで、県人世の間で卓越する都市的職業として市場仲買商、フェイランテ、フェイラでのパステル販売そして縫製業を挙げることが出来る。市場仲買商や小売商への県人の参入は1927年の田場ウシや後にコチア組合の販売人となった新垣亀などの先駆者の存在を抜きにしては語ることが出来ない。これらの先駆者達が後続移民の当該職種への「敷居を低く」し（就業機会の可視化）、県人の参入を促進したのであった。

県人フェイランテは戦前においては、1920年代から生産者―フェイランテが出現、卓越していたが、戦後になってカンタレイタ市場や生産者から商品を仕入れ、それを市内各地で開かれるフェイラ・リーブレ（Feira Livre：青空市）で販売する非生産者―フェイランテが登場するようになっていく。これ

はカンタレイラ市場における県人仲買商の存在と密接に関連しているといえるだろう。

一方、フェイラにおけるパステル販売は戦後に開始されたものである。県人によるパステル販売の創立神話としては戦前、サントス市の中国系人経営のパステラリアで就労した経験を持つ県人が、戦時中の強制立ち退き令によりサンパウロ市に移動し、生活の糧を得るためにフェイラでかごにパステルを入れて売り歩いたというものがある。かごに入れてフェイラを歩きながら販売するかたちから、後には「バンカ(テント)」を構え、販売する形態に変化している。

現在においても、市内のフェイラでのパステル販売に占める県人の比率は高く、全体の7割とも8割ともいわれている。このフェイラでのパステル販売も戦前からフェイラに生産者―フェイランテとして多くの県人が参入していたことと決して無関係ではない。

市場仲買人・小売人にしろ、非生産者―フェイランテにしろ、フェイラでのパステル販売にしろ、そこに参入したのは家族労働力に恵まれていなかった独身青年や県人家族が多かった。

こうした職種は都市適応過程の第一段階ともいえるべきもので、そこで資本を蓄積し、さらに「タノモシ」を開いて資金を調達し、別の職種へと展開していくことになる。「商人」としての経験は、パール・ランシヨネッテ(軽食店)、食品雑貨小売業(後にはスーパーマーケットへと展開する)、菓子製造・販売業などへの展開をより容易にしたのであり、県人はこうした「商業」「工業」等の都市の二次的職業へと数多く展開している。

次に屋比久孟清「1987:267」が「市内で1,000軒以上」と記述している県人縫製業者に関してもまたフェイラと密接に関連している。

フェイラへの県人の参入は何も野菜・果物・調味料・パステルなどの食品関連業種ばかりではなかった。県人の中には、フェイラで既製服や日用雑貨類を販売するものも存在していた。このフェイラで販売する既製服はユダヤ、アラブ、シリア・レバノン系人が経営する衣服製造販売業者から仕入れられた。この仕入れの関係で、県人とこれら製造・販売業者との間に親密な関係が生まれたが、このフェイラでの既製服販売を行っていた県人のところに、南洋移民や沖縄で縫製技術（ミシン技術）を身につけた後続者が頼っていたのを契機として、既製服販売フェイランテが、この後続県人を業者に紹介、その業者の下請け縫製として仕事を始めるようになったというのが県人縫製業の成立神話のひとつである。県人縫製業はすでに1950年代初頭に、ビラ・カロンやカーザ・ベルデ等の地区で興っている。既製服（スラックス）市場は当時の膨張するサンパウロ市やブラジル全体の需要を賄うために好況を呈し、県人後続者は続々と縫製下請けに参入していったのである。参入はまず、先行者のところを同郷・親族関係などを通じて頼っていき、そこで見習いとして就労、技術を覚えるとタノモシ等で独立資金を作り、独立を遂げるというプロセスであった。戦後移民の場合、比較的家族労働力に恵まれていた場合には、縫製業へ参入するというのが一般的であった。

ユダヤ、アラブ系などの業者の下請けで縫製を行うことを、県人間では「モン・デ・オーブラ（mao de obra）」と呼んでいる。また、家族労働力だけではなく、労働者を雇って手広く縫製業を行うようになることを「工業化」と呼んでいる。

県人の場合、縫製業で蓄積した初期資本は土地や住宅などに投資されたが、この一次投資がすむと、今度はミシンなどの生産財への投資を開始するようになる。このときには、「タノモシ」が有効に機能し、事業を伸ばすこと出来た。

また、県人が数多く縫製業に参入する過程で、「縫製業」という経済ニッチの中に、アイロンかけ、ミシン販売・修理、糸販売、仕事手配・運搬業等の職業分化が発生し就業機会の可視化をもたらした。さらに県人の参入を促進していった。この縫製業との関連の中で、縫製業者に缺や刃などを販売する金物業が発生した。この金物業はすぐに当時のペリフェリア地区の人口膨張の波に乗り、経済的成功を収めるとともに、建設資材卸・販売などの業種へと展開を遂げた。県人の自営業種として、現在最も活況を呈しているのはこうした金物・建設資材卸・小売業であるといっても決して過言ではない。

縫製下請けから「工業化」に続いて県人縫製業者は、さらに流通部門へと参入した。換言すれば、ブラジルの縫製基地であったブラスやボン・レチーロ地区への進出であった。こうして、県人縫製業者はブラジルの縫製業、特にジーンズ製造部門に確固たる地位を築いていった。

二世層の台頭

―専門技術・ホワイトカラー・自由業の増加―

以上のような「自営業種」は、県人一世が都市的環境への経済的適応プロセスの中で選択してきたものであり、現在においては二世層が「家業」としての自営業をさらに拡大し、展開させてきているケースが多くみられる。こうした自営業戦略に加えて県人間では、家業としての自営業を行い経済的に安定すると、子弟を高等教育機関に送り込み、そこで専門教育を受けさせ、専門技術

職やホワイトカラー関連職種、自由業（医者や弁護士など）に就かせるという、もう一つの都市適応戦略を展開してきた。この戦略の結果は周知の通りであるが、この県系人全体の統計は存在しないので10年ごとに出身者及び子弟の動向調査を実施している小緑・田原字人会のケースで見ると、1977年には僅かに全体の8%程度に過ぎなかった専門技術・ホワイトカラーは88年には29%へ、そして98年には38%へと上昇しているという統計の中に、認めることができるだろう（図表4）

図表4 字小緑・田原出身者の職業構成の変化

職 種	1977 年	1987 年	1997 年
農牧業	23 (7.4%)	18 (2.7%)	17 (2.1%)
スーパーマーケット・食品雑貨	79 (25.9%)	71 (10.6%)	51 (6.4%)
レストラン・ランシヨネッテ・パステラリア・パール等	22 (7.2%)	21 (3.1%)	14 (1.8%)
フェイランテ	20 (6.6%)	46 (6.8%)	40 (5.0%)
縫製業（販売含む）	68 (22.3%)	138 (20.5%)	144 (18.0%)
金物関連業種（卸・小売り）	08 (2.6%)	25 (3.7%)	89 (11.1%)
化粧品販売	02 (—)	42 (6.2%)	88 (11.0%)
パズール	13 (4.3%)	45 (6.7%)	54 (6.7%)
美容師	10 (3.3%)	22 (3.3%)	15 (1.9%)
製菓販売（卸含む）	01	02	04
食料品卸	15 (4.9%)	09	03
日用雑貨卸			03
ガソリンポスト	01	06	08
専門技術・ホワイトカラー・自由業	24 (7.9%)	194 (28.8%)	308 (38.4%)
合 計	305	673	802

（小緑村字小緑・田原出身者実態調査結果 19770 - 1997）

文化資本の活用

すでに触れてきたように、県人の都市移動と定着の過程では、沖縄文化の諸特質がうまく活用されてきた。その代表的なものは

「ユイマール」の精神に基づいた相互援助であつたといえるだろう。これは具体的にいえば、タノモシ（ムエー）の組織化であつた。タノモシは初期都市移動と定着の中で独立資金の獲得、土地や住宅の購入資金、あるいはミシン、自動車等の生産財の購入、事業拡大の資金、さらには子弟教育のための教育費など様々な機会に組織され、県人のスムーズな経済的な成功に大いに役立ってきた。このタノモシは80年代から90年代初頭の高インフレの中で、一時的にその重要性を喪失したが、現在においても、むしろ娯楽面を強調したかたちのタノモシが県人・県系人間で実施され続けている。

また、タノモシに加えて県人間では、ある特定の職種に従事しようという後続県人に対して、その商売（たとえば、フェイランテ、フェイラでのパステル、縫製業、金物業など）のノウハウを伝授するというのが当たり前のこととして行われてきた。この「おおらかさ」は都市的環境への職業的適応という点において、いわば「インフォーマルな研修制度」あるいは「企業家供給システム」として機能、特定業種への参入の敷居を大いに低め、県人の成功を支えてきた。

さらに県人間の相互扶助は80年代以降、特定職種が様々な外的条件の変化により危機的状况に陥った際に県人同業者間に、同業者組織を結成させるというかたちで展開している。県人同業者組織には、古くはパステル組合があり、近年ではスーパーマーケット組合（グルッポ・セントラル）、ブラス縫製経済協会（縫製業者）、金物小売業団体（グルッポ・オキナワ）、化粧品販売業団体なども結成されてきた。こうした同業者組織は県人同業者の経済的権利を商品の一括仕入れによるコストダウン、業界知識・情報の共有、会計や法律に関する専門家の雇用等で擁護してきたし、最近ではデカセギ帰国者に対して様々な役割を果たし、後続参入

者の成功を助けている。

県人居住地の周辺性

すでに指摘してきたように、戦後県人の都市居住地（特にサンパウロ市及びその周辺都市の場合）の特徴の一つは、県人が移動し定着し始めた当時の当該地域は、市街地の周辺部に位置するペルフェリー地域であったことである。この地域は、土地や住宅も安価で資本力も少なかった県人の最初の居住地としては、有利な条件を備えていた。フエイランテや仲買商、あるいは縫製業などで資本を蓄積した県人は、この地域に独立・分家を行っていったのである。しかも、後に起こったサンパウロ市の爆発的な人口増加に伴い、この地域は急速に発展した。少なくとも、自営業を営む県人にとって、そこは格好のローカルマーケットであった。こうした見通しが最初から存在したわけではないだろうが、少なくとも70年代以降の県人の動き―より周辺部への拡散―は、こうしたローカルマーケットの持つ「魅力」を十分に認識してのことであった。たとえば、ビラ・カロン地区からさらに東部のサン・マテウス地区への県人の展開はまさに、こうしたペリフェリア戦略以外の何物でもないだろう。

（3）沖縄系都市コミュニティの形成

―県人会支部の結成―

在伯沖縄協会支部の結成

県人の都市移動と、そこでの適応の過程は以上のような特徴を持つものであり、こうした都市的環境への適応戦略のうちに、多くの県人がそこに定着し、県人会支部を結成していった。県人会支部の結成は沖縄系都市コミュニティ形成の第二段階にあたる。

それは、第一次都市適応を達成した県人が、新しい県人の「ふるさと（シマ）」をそこに創造しようと試みた第二次適応段階への移行であった。

戦後、都市における沖縄県人コミュニティは50年代初頭から形成されはじめたが、ある程度の県人が居住するようになると、現県人会の前身であった在伯沖縄協会XX支部が結成されるようになった。しかし、在伯沖縄協会支部が結成されるようになった50年代初頭ではまだ、第二次世界大戦の日本の勝敗を巡る勝ち負け対立が終息されておらず、その対立を背景にして県人同士の確執もあり、協会支部として一本化の組織化を行うことも決して容易なことではなかったようである。

地域県人の組織化はまず在伯沖縄協会支部の結成で開始されるが、この支部結成後も地域居住県人の勧誘を行い、徐々にその会員数を増加していくとともに、内部組織化―役員会、理事会、監事などの執行部や青年会、婦人会、老人会などの年齢・性別組織、さらには斑・組織など―や会館建設などが行われていった。支部定款も定められた。ここでは、県人会支部（あるいは沖縄系地域コミュニティ）の組織化の一つの事例として、現在、市内最大の支部に発展したビラ・カロン支部の支部結成後20年間の動きを示しておこう。この一覧表（図5）から見る限り、支部の組織は性別・年齢別組織や区制度の導入とその変更、支部執行部の下部組織の多様化（充実）という方向を持っていること、支部の活動は大別すれば支部としての生活改善運動、創立記念祭の実施、会館新改築、見舞い運動、各種イベント（運動会や角力大会、民謡ショー等）の開催と本部行事への各種協力をふたつの柱としていた。

各支部にとって、支部会館建設は最大の懸案事項であった。たとえば、1961年に結成された在伯沖縄協会カーザ・ベルデ支

部では、その2年後の1963年1月には会館建設委員会が発足し、その半年後の同年7月には支部会館が完成するという超スピードぶりであった。会館が落成すると、各支部では会館落成記念の祝賀祭典が実施され、そこでは、琉球舞踊や演劇、沖縄民謡などの演芸会が盛んに行われるようになった。

図表5 ビラ・カロン支部の年次別主要活動

年次	会員数	主 な 出 来 事
1957	27	本部会館建設資金獲得リファ売捌、婦人を中心にした生活改善運動。会員勧誘。
1958	27	移民50周年祭記念行事協力
1959	72	婦人会結成、区画制度を強化するために各区に理事をおく(59年時点で1区から4区までの区に区分されていた)会員の勧誘
1960	84	沖縄へ台風見舞金募金運動、会員の勧誘
1961	121	支部創設5周年記念祝賀会、区画改正1区を上、下に分割、第1回学事奨励会員勧誘、青年会結成準備完了
1962	132	青年会結成、会館敷地購入、学事奨励会結成、2区を上、下に分割。支部会館建設落成
1963	150	上区、下区二区をそれぞれABに分割、会則改正、新生活改善運動の実施、学事奨励会強化
1964	204	本部育英基金募集運動協力のために支部に救済部新設置。学事奨励会、本部映写機購入資金並びに図書部充実資金捻出のためのリーファ販売。アナジマス支部福祉一家7人殺人犯捜査費募金協力
1965	218	壮年会結成。青年弁論大会、舞踊大会実施。
1966	234	支部創設10周年祝賀大会。
1967	229	日本語学校開校。婦人社会見学。日語学校学童遠足。作品展示会。カロン50周年記念行事参加。卓球大会開催
1968	236	移民60周年記念行事への協力。ポリビア沖縄移住地水害見舞金募金運動。
1969	274	会館の増設。
1970	304	救済部の強化
1971	312	慰安大運動会、支部創立15周年記念祝賀行事。慰安運動会を年中行事とする。
1972	347	日本復帰記念祝賀会への協力、素人のど自慢大会。
1973	395	青年会強化、家族慰安大運動会。各区対抗角力大会、近郊支部対抗角力大会、日語校PTA結成。上原才郎水害見舞い。
1974	418	老人倶楽部結成。慰安運動会を陸上競技大会に改称。各区毎に忘年会開催、その場で区長、理事を選出する。その際、支部より酒1本と金200クルゼイロを支給する。婦人会創立15周年記念。
1975	428	陸上競技大会、本部新会館建設資金募金運動、区対抗角力大会、民謡ショー開催
1976	395	第3回陸上競技大会、支部創設20周年記念誌の発行。区対抗角力大会。

(ビラカロン支部編「1976年 20周年記念誌」28-29頁)

この会館が地域県人コミュニティの中心であり、時には「結婚式場」であり、時には「日本語学校」であり、時には「琉球芸能」の道場であったりと、コミュニティの公的空間となった。そして、新しい「シマ」形成のために、様々な活動が行われていったのである。新しい「シマ」意識は、たとえば、ビラ・カロン支部の場合、支部の歌、婦人会の歌、運動会の歌などの中に、あるいは沖縄とブラジルのシンボルをうまく組み合わせた支部旗の中に表現されている。

在伯沖繩協会地域支部は、1977年に在伯沖繩協会が現在の在伯沖繩県人会に改称されたのを受けて、在伯沖繩県人会支部となった。すでに50年代から在伯沖繩協会本部では活発に行事を行っているが、その際には各支部を組織単位とした。この支部単位による本部行事の実施は、現在においても琉球芸能部門を除いて、特にスポーツ大会―運動会(陸上競技大会)、沖繩角力大会(消滅)、サッカー大会、バレーボール大会―やカラオケ大会等で採用され、支部対抗とすることで各支部の活性化を促している。こうした支部対抗行事が実施出来る他県の県人会は殆ど存在しないし、県人のように、地域的コミュニティを単独で形成する県人会も存在していない。

図表7 1973 / 1988年の地域別支部分布

地域	1973		1988	
年次 支部数・人数	支部数 (%)	人数 (%)	支部数 (%)	人数 (%)
サンパウロ市内	17 (26.6)	2011 (54.4)	17 (35.4)	2105 (51.6)
大サンパウロ都市圏	06 (9.4)	405 (11.0)	07 (14.6)	617 (15.1)
サンパウロ州内	32 (50.0)	1120 (30.3)	21 (43.8)	876 (21.5)
南マットグロッソ州	02 (3.1)	264 (7.2)	02 (4.2)	407 (10.0)
パラナ州	05 (7.8)	141 (3.8)	02 (4.2)	46 (1.1)
その他の州	02 (3.1)	53 (1.4)	01 (2.1)	28 (0.7)
合計	64	3694	48	4079

(記念誌 1988年 87頁、227頁)

県人会支部の特徴

①支部の出身市町村別構成

すでに前述したように、県人の都市への移動と定着の過程で、利用されたのが同郷・親族関係などの社会関係と「ユイマール」の精神による相互扶助（特に、タノモシの実施など）といった沖縄文化の特質であった。この結果、県人集団地にあつては、そのメンバーの出身地による集中がかなり顕著に認められる。たとえば、1973年時点で、全国に存在した64支部会員の出身市町村別構成を示すと、その事実が明確に具現する。「図表6」また、現在において670世帯ほどのメンバーを有する字小禄・田原字人会の99年度の報告によると、その670世帯のうち、各300世帯ほどがサンパウロ市内北部のカーザ・ベルデ地区と市内東部のビラ・カロン地区に集中していることがわかる（カロン地区は1973年時点では第1位小禄村109世帯、第2位西原村27世帯、第3位中城村18世帯となっている）。また、「図表6」からカンポ・グランデ支部には羽地村出身者が多いことが看取される。

②支部の分布

県人・県系人が戦後、大挙してサンパウロ市を中心とした都市へと移動したことは県人会支部の分布地域や支部別会員数などの中に看取することが出来る。図表7は1973年時点と1988年時点にブラジルに結成されていた支部（本部直属を含む）の地域的分布とその会員数を示したものである。これによると、まず支部数は73年には64支部であったのが、88年には48支部へと16支部（25%）の減少を示している。特に支部消滅の割合が高いのはサンパウロ州内陸部であり、32支部から21支部へ11支部の減少を示している。サンパウロ州内陸部の場合、支

部当たりの平均会員数も僅かに35人に過ぎず、サンパウロ市内（平均118人）や大サンパウロ都市圏（68人）よりもかなり少なくなっており、いかにサンパウロ市やその近郊への県人世帯の流出が多かったかを物語るものといえよう。サンパウロ州内陸部以外では、パラナ州で支部数が5支部から2支部へと減少している。一方、サンパウロ市内支部数は17支部で横ばい（但し支部会員数は微増）、大サンパウロ都市圏では支部数（6支部から7支部）、会員数（405人から617人へと増加）ともに増加傾向を示している。

1988年当時、県人会支部はサンパウロ市内を中心に大サンパウロ都市圏、サンパウロ州内に分布し、サンパウロ州以外では、パラナ州ロンドリーナ、クリチーバ両市、ブラジリア連邦区、南マット・グロッソ州（カンポ・グランデ／ドウラードス）に結成されていた。支部数では、サンパウロ州内陸部が21支部と多いが、その会員総数は全体の21%に相当する876人に過ぎない。一方、支部数ではサンパウロ州内陸部に遅れをとるが（17支部）、支部会員総数では全体の53%に相当する2105人がサンパウロ市内に集中している。また、サンパウロ市に隣接する大サンパウロ都市圏においても7支部（会員総数の14%、617人）が結成され、これをサンパウロ市と合わせると実に24支部、全体の67%に相当する2720人ほどの会員が分布している。

支部別会員数に関してみると、88年当時最大の支部はサンパウロ市内カーザ・ベルデ支部で407世帯、第2位は戦前からの県人の集団地カンポ・グランデ市の384世帯、第3位が379世帯の会員を誇るビラカロン支部、第4位は大サンパウロ都市圏のサン・カエターノ・ド・スル支部の257世帯となっている。戦前、県人移民の一大集中地であったサントスやジュキア線沿線地

域は会員数がかなり少なくなっている。(サントス

支部で91世帯に過ぎない)

(4) 県人会支部の活動

本90周年史を編集するにあたって、県人会支部の会員数、活動状況、抱える問題点などを盛り込んだ簡単な調査を実施した。回答を寄せた支部は45支部(ウチンガ支部は休会であるから実質44支部)のうちの26支部であった。回答のなかった支部は、特にサンパウロ州内陸部に位置するものが多く、県人人口の流出やその構成が二、三世中心になっているために支部活動が停滞している可能性が高い。ここでは、この調査結果に基づきながら、支部の現状に関して記述していくことにしよう。

支部の結成年次と現在の会員数(1998年度)

回答のあった支部の結成年を示したのが図表8である。

これによると、戦後の50年代前半の支部結成が最も多く全体の約半分、また70年代の結成も4支部見られる。この4支部はパトリアルカ支部(74年)、サン・ビセンテ支部(78年)ペーニア支部(73年)サンタマリア支部(74年)である。

一方、会員数に関しては支部会員数は不明を除いて、最小のレジストロ支部(実質的に解消)の7人(世帯)からサンタ・マリア支部の650人(世帯)まで100倍近い違いがある。

会員数はかなりのバラツキがあるが、ユニークな会員構成を見ているのはカンピーナス支部(460人)で、会員の中には沖縄系人ではない家族・個人(militantes familiares/individuais)がそれぞれ61世帯、4

3人含まれている。一方、レジストロ支部やミラカツ支部においては、むしろ、県人も地域日本人会の会員となっており、現在は独自の組織とはなっていないケースも見られる。

こうした会員数の大きな格差は支部活性化を模索する場合、一律的な対応では有効な結果を得ることが出来ないことを示しているといえよう。

支部会館の有無

回答があつた26支部のうち県人会支部会館を保有している支部は、18支部で69%に達している。会館建設時期は、支部創設時から支部創設25年後までさまざまである。また、支部会館をもたないものの地域日本人会の会館があり、そこを県人会支部行事に利用している支部（たとえばミラカツ支部、レジストロ支部やカシヨエイラ支部など）もある。

主な年中行事

レジストロ支部やミラカツ支部は支部としての年中行事を持たず、地域日本人会の中に完全に統合されたかたちになっている。図表10は支部が実施している年中行事を示したものであるが、最も行われる頻度が高いものは新年会、忘年会、敬老会となっている。（図10支部主催主要年中行事は次頁に）

また、ビンゴ大会やカラオケ大会、運動会もかなりの頻度で実施されていることがわかる。

以外に少なかったのは母の日、子供の日、ゲートボール等で僅かに2-3支部で実施されているにすぎない。新しい行事としてはショッピ祭やカーニバル等も見られる。

会員数が少ない支部では、どうしても年中行事の開催が困難な状況に陥るわけで、独自の年中行事の実施が少なく、地域の日本

人会に組み込まれたかたちで、その日本人会の行事に参加するというかたちになっている。また、傾向としては、戦前から県人が居住してきた地域において、県人会支部の活動は人口流出や世代下降に従って、会員数が減少し、活動が鈍っている場合が多い。

日本語学校の経営

県人会支部が日本語学校を経営しているかどうかに関してみると(図表11)、現在日本語学校を経営する支部は26支部中、わずかに4支部(15%)にすぎない。

その規模は生徒数23人(プレジデnte・プルデnte支部)から150人(カロン支部)までかなりの差がある。また、かつて支部が日本語学校を持ち、日本語教育にあたっていたケースは全体の39%に相当する10支部、現在においても過去においても日本語学校を持ったことがない支部が42%であった。このことは、県系人子弟の日本語離れが進行していることや支部会員数の減少により、日本語学校の経営が困難となっていることを示している。さらには、日本語学習は地域の文協経営や私塾で行うケースがあるという状況を背景としているといえる。しかし、支部リーダー達は不明1を除く全ケースで「日本語教育は必要」と認識しており、現実と理想のギャップに頭を悩ませているのが現状のようだ。また、全体の39%の支部では「日本語教育は必要だが、教師がいらない」という悩みを抱えている。

③県人組織率―

県人会支部がある地域に居住する県人・県系人世帯のうち、支部会員となっていない県人・県系人世帯に関して見てみよう。26支部のうち、回答のなかった支部・不明の支部7支部を除いた19支部に関して、県人組織率(県人世帯総数に占める会員世帯

数)を示したのが図表12である。

これによると、地域に居住する県人世帯のうち、県人会支部に加入する比率が75%以上が全体の4割を越えて最も多くなっている。この中には組織率100%の支部も2支部存在している。総じていえば、支部の規模が小規模か中規模の地域、そしてサンパウロや大サンパウロ都市圏以外の支部において組織率は相対的に高くなっている傾向がある。一方、サンパウロ市や大サンパウロ都市圏の比較的規模が大きい支部(たとえば、カロン、サント・アンドレ等)ではその組織率は50%未満となっている。このことは当該地域に分家・独立を遂げた二・三世層が支部活動に参加しないことによって発生している。

組織率が25%未満の支部は、カンポ・グランデ支部とサントス支部という、何れも戦前の県人一大集中地域であったところで、この組織率の低さは一世中心の構成からすでに世代がかなり下がっていることをその要因にしているように思われる。

(5) 県人会支部が抱える問題

支部の規模は10人以下から500名を越える支部までかなりの差があるものの、これらの支部はさまざまな問題を抱えている。下図表13は支部の抱える問題を複数回答によって回答してもらったものである。これによると、資金不足が最も深刻な問題で、次いで一世と二、三世との意見の対立となっている。また、会員数が少ない行事に人が集まらないという問題も5支部づつで指摘されている。

県人会支部は、県人一世を中心とした組織であったため、一世の高齢化や死亡により会員数が減少、しかも二、三世層では支部会員になることは少ない。それ故に支部は後継者を確保出来ずに会員は減少していく、会員数が減少すれば会費収入は減少し、活

動がさらに低下していくという悪循環に陥っているケースが多いようだ。

こうした状況の中でいかに二、三世との対立を回避し、彼等を活動に引きつけていくことができるかが今後の課題となるだろう。これは一人、支部が抱える問題ではなく、本部においてもいかに支部を活性化していくかを議論し、対応していかねばならない。県人会支部の活性化に関しては、支部では今後沖縄芸能とスポーツ行事によって、県系二、三世を引きつけるとともに、「ウチナアンチュ」という意識を醸成したいと考えている。

第3節 協和婦人会の結成とその活動

(1) 協和婦人会の創立

サンパウロ市の中央にあるセー広場のカテドラル（大聖堂）の前に、州の方位起点いわゆるゼロ地点が設けられている。そこから南南東の方角に直線距離にしてわずか300メートルほどのところにブラジル沖縄県人会本部会館はある。

週末、催物のある会館へ行くと、きまつて懐かしい故郷の匂いがしている。食堂から漂ってくる「ソーキそば」の匂いだ。ウチナーグチが飛び交うにぎやかな台所でそばを作り、給仕をしているエプロン姿の婦人たち。その明るく生き生きとした表情が、本場沖縄に引けを取らぬほど美味しいそばの味をさらに引立てる。沖縄への郷愁を味覚で慰めてくれるのは、協和婦人会の小母さんたちだ。

4000人以上の会員を擁する沖縄県人会では、年間を通じて恒例の行事をはじめ催物も頻繁である。その県人活動を支えている組織の一つが協和婦人会である。

協和婦人会は、県人会の催物の裏方を勤めるだけでなく、福祉施設への慰問、歳末助け合い、県連会合への協力などその活動は幅広い。

沖縄県人笠戸丸移民325人のうち、49人が女性であった。その後が続いた戦前、戦後の数多くの移民妻たちも長い年月、生活のためだけの苦労の毎日を生きてきたはずだ。男達に混じって生活の糧を得るための畑仕事や商売に精を出し、家に帰れば家事をこなす。言葉の不自由な異国の地での出産、そして、育児もほとんど母親の仕事である。疲れきって一日を終えるそんな毎日の彼女たちの関心は、家族のことだけであつたろう。ようやく子育てが終わり、生活にもゆとりが生まれ、自分自身を顧みる心の余裕ができたとき、彼女たちはお互いの親睦の場を望むようになった。これまでは男達の社会的な活動を家庭で支えてきた婦人たちが、自らもそれへの参加を意識しはじめたのである。

県人の多い地区では早くから県人会の支部が設立され、婦人会も設けられている。例えばビラ・カロン支部婦人会の設立は1956年である。婦人たちも支部の活動や催物に参加しながら、頼母子講などでの助け合い、あるいは親睦を計ってきた。

「笠戸丸」以来、県人は移住地の至る所で会を組織しているが、現在の沖縄県人会の前身、沖縄協会の創立は1953年である。協会には婦人部がなく、総会や催物の準備、あるいは接待などが必要な場合は協会事務所所在地の中央支部の婦人たちが協力した。

また、協会サロンは、中央支部の婦人たちだけでなく、サンパウロ市内で支部のない地区の婦人たちの集う場所でもあった。彼女たちが、単なる親睦の集いだけでなく、社会的に貢献出来る組織としての婦人会の設立を考え、具体的な行動に移したのが、沖縄協会で催した「婦人だけの座談会」である。その座談会で、

1、お互いに仲良く助け合いました。

1、生活の無駄を省きましょう。

1、知識と教養の向上を図りましょう。

1、会員のために、世のために。

をスローガンに、当時の沖縄協会文化部長、宮城松成の指導を仰ぎ、婦人会の設立が決った。そして1966年6月19日、沖縄協会サロンにおいて協和婦人会創立総会が開かれた。

総会では会則の審議、事業の計画、役員選挙が行われた。13条からなる会則は次のように定められている。

第1条 本会の名称を協和婦人会とする。

第2条 本会はサンパウロ市及びその近郊に居住する沖縄県系婦人及び縁故者並びに本会の目的事業に賛同する者を以て組織する。



手製の沖縄そばに舌鼓をうつ婦人会の人々

第3条 本会の目的事業を次の通りとする。

1、会員相互の親睦と福祉増進を計る。

2、社会福祉、救済、文化事業への側面的協力。

3、助け合いと生活改善運動。

4、生花、料理講習会その他集会による知識、教養の向上。

5、沖縄県系各種団体への協力。

第4条 本会の事務所を在伯沖縄協会本部内に置く。

第5条 本会の会計年度は毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

第6条 本会の維持、経営は次の財源にする。

- 1、会費。
- 2、補助金、寄付金。
- 3、その他。

第7条 本会には次のように役員をおく。

会長	1名
第一副会長	1名
第二副会長	1名
第一会計	1名
第二会計	1名
日語書記	1名
葡語書記	1名
理事	若干名

第8条 本会は役員会によつて管理運営される。

役員会は会長がこれを招集する。

第9条 総会は会の最高機関であり、定期総会と臨時総会とに分ける。

第10条 定期総会は毎年2月中に開催し、次の事項を議決する。

- 1、会則の改正。
- 2、予算及び事業計画。
- 3、役員選挙。

第11条 会長以下各役員は毎年改選される。(筆者註：1985年以降会長及び役員の任期は2年となる)

付則

第12条 本会は必要に応じ支部を作ることが出来る。

第13条 本会は必要に応じ相談役をおくことが出来る。

初年度の役員を次の通りに決め、協和婦人会はスタートした。

会長 屋比久美千子

第一副会長 宮城須枝子

第二副会長 平良歌子

第一会計 嘉陽美佐枝

第二会計 仲村渠アリセ

第一書記 久場川沢子

理事 大城千代、金城静子、新垣春子、玉城千代子、嘉陽

ツル、宮里貞

相談役 新垣スエ、花城淑子、宮平ヤス、宮本美和子、米沢

モニカ

移民90年祭にあたり、一層の活躍をしている現在（1998年度）の役員を紹介しよう。

会長 具志堅 嬉 久

副会長 上 地 千 代

会 計 与那嶺 静 子

書 記 平 良 マ ツ

相談役 花城淑子、前田セイ、金城シズ

（3）会歌と作詞者・新城スエ子

協和婦人全会歌

1、漕げや漕げや 協和の舟を
漕げや漕げや かいなみ揃え

家庭のほまれも婦人の心
世界の平和も婦人の力

2、漕げや漕げや 協和の舟を
漕げや漕げや たゆまず漕げや
日頃の勤めに感謝の心
日伯親善 心に刻み

3、漕げや漕げや 協和の舟を
漕げや漕げや 心をこめて
仲良く学び知識をみがき
祖先の供養を朝に夕に

4、漕げや漕げや 協和の舟を
漕げや漕げや 女の慈愛
よき妻となりよき母となり
子孫繁栄 神とともに

5、漕げや漕げや 協和の舟を
漕げや漕げや 正しくやさしく
婦人は一家の太陽となりて
家庭を照らし世界を照らさん

1967年に作られたこの協和婦人会会歌の作詞者は、通算8期会長を務めた新城スエ子（故人）である。

新城スエ子は国頭郡羽地村の出身で、沖縄女子師範出であった。一年先にブラジルに渡った夫清助の呼寄せで1928年、教職を辞めて移住した。会員から母のように慕われ、尊敬されていた新城スエ子は琉歌をたしなみ、機会あるごとに教訓的な琉歌を会員に紹介、また自作の歌を会報に発表したりしている。

静かなり 常に己が心
波立たん水ど影や映る

自作の一首である。

宮城須枝子（故人）が、「母の日に寄せて」と題して新城スエ子の人柄をこう書いている。

「新城会長は、お歳は召しておられても、何年間も続けて私たちの会長として婦人会の発展のために骨身を惜しまず働いてくださいます。日常のおつきあいにしましても、例えば会員の誰かが病気だと知ると、真つ先に駆けつけ慈母のように元気付けてくださいます。私たちは何かの時に叱られることもあります、不思議に悪い気持ちは致しません。それだけ包容力があり、人を引き付ける力がおありなのでしょう。…」

会員のなかには、創立当時から現在に至るまで婦人会活動に頑張っている人々がいる。「沖縄県人ブラジル移住80周年記念誌」に「協和婦人会創立当時を振り返って」と題して思い出の記を載せた花城淑子、同誌に「協和婦人会の活動Ⅱ会報を21回発行Ⅱ」を執筆した金城シズ、92歳の最高齢で相談役として会の運営に

携わっている前田セイ、他にも宮城ヨシ、嘉陽美佐江、玉城千代といった面々である。

（4）婦人会活動

次にこれまでの協和婦人会の活動を紙面の都合上、主だった年を挙げて振り返って見よう。

1966年

△初年度において会員を160名獲得。

△映画の夕、座談会。

△新年宴会。

△老人ホーム憩の園、救済会、子供の園慰安訪問。

翌年、会の活動を活発にするため、教養班長―屋比久美千子、生花班長―新垣春子、厚生班長―宮里貞子、演芸班長―大城トミ、料理班長―玉城千代、渉外班長―仲村渠アリセの各担当責任者を決めた。

また、各地区への連絡を円滑にするため、次の連絡係をおいた。

・メルカード区―新垣春子、玉城千代、宮里貞子、花城ウト
・イピランガ区―嘉陽美佐枝、大城千代、瀬底ウタ、嘉陽ツル、新城千代

・ベレン区―具志堅マツ、金城トミ

・オザスコ区―上原マツ、花城カメ

・ツクルビー区―宮城照子

・ペーニア区―比嘉ユキ

・ビラ・ゼリーナ区―上原ヨシ

・ジャバクアラ区―花城淑子

・ラッパ区―金城カマド

・ブルックリン区―田場フミ

・ビラ・ギリエルメ区―屋比久美千子

・アクリマソン区―宮平ヤス、前田セイ

1978年

△会報第12号

△沖縄県人会主催角力大会、民謡コンクールの売店担当。

△日本移民70周年記念祭、皇太子ご夫妻をお迎えしての盛大な祭典に参加。

△沖縄県人会会館建設資金カンパ演芸大会を催す。（8月15日）

△沖縄県人会へ寄付

△県人会落成祝賀会に協力

△キロンボ温泉へ2泊3日の親睦旅行。

△沖縄県人会育英資金へ寄付

△福祉施設へ寄付―カンポス結核療養所、老人ホーム憩の園、子供の園、重度心身障害者施設希望の家。

1984年

△会報「さんご」18号発行。

△県人会主催古典音楽・民謡大会の売店担当。

△野村流音学協会ブラジル支部30周年記念公演の売店担当。

△県人会主催柔道、角力大会の売店担当。

△料理講習会（講師・与那嶺静子）。

△内山瑞英先生の講演会「近代女性のあり方」。

△沖縄県副知事一行歓迎会に参加。

△県人会資金カンパ・バザーに協力。参加婦人会―でいご婦人会、（宮城ヨシ会長）カーザ・ベルデ支部婦人会（高良竹会長）、ビーラ・アルピーナ支部婦人会（山口タマ会長）グアルリョス支部婦

人会（国吉えい子会長）ビラ・カロン支部婦人会（山田静江会長）、ウチンガ支部婦人会（木元加奈子会長）、ビラ・プルデンテ支部婦人会（池原テル子会長）、イピランガ支部婦人会（德里カメ会長）、カンポ・グランデ支部婦人会（仲尾トミ会長）、サンカエターノ・ド・スール支部婦人会（久高清子会長）、サンタ・クララ支部婦人会（知花千恵子会長）、サン・マテウス支部婦人会（伊藤とみ子会長）。

△資金カンパ・バザー純益金を県人会（花城清和会長）へ寄付
△県人パステル業者協会主催第1回カラオケの大会売店担当。
△ビラ・カロン、チャリティー演芸大会の売店担当。

△ひめゆり資料館建設資金協力。

△県人会育英資金へ寄付。

△福祉施設、福祉団体へ寄付―憩の園、子供の園、希望の家、援護協会。

1988年

△島袋順子、具志堅サエ子琉舞教師免許伝達式並びに演芸大会の売店担当。

△金城節子琉舞教師認定証伝達式並びに演芸大会の売店担当。

△沖縄県派遣80周年祭祝賀団・芸能団来伯、県人会ホールにて記念式典並びに芸能公演の売店担当

△日伯友好病院建設チャリティー演芸大会を催す。

△角力大会の売店担当。

△小橋川照子、山田洋子琉舞教師免許状伝達式並びに演芸大会の売店担当。

△日本移民80周年記念祝賀式典・沖縄県人会創立50周年記念式典・芸能使節団の公演の売店担当。

△田中千恵子、諸見里千代、佐久川美也三師による茶道小笠原

流作法、守礼の御作法の実技講習会のあと文化交流懇談会を催す。
△宮平ヤス、花城淑子両相談役が日本国外務大臣から感謝状と木杯を授与されたので月例会にて祝う。

△県人会育英資金へ寄付。

△福祉施設、福祉団体へ寄付―憩の園、子供の園、希望の家、援護協会。

1998年

△県人会会館の音響装置購入資金カンパ芸能祭の売店担当。

△第23回琉球古典音楽コンクールの売店担当。

△第23回琉球民謡コンクールの売店を担当。

△県人会会館厨房設備資金を寄付。

△県連の主催第1回「郷土食と郷土芸能祭り」に参加（サータアンダーギとナントウを販売）。

△移民90年祭の前夜祭、ガルボン・ブエノ街の沖縄祭りのための飾り付けに協力

△先亡者追悼慰霊法要に協力。

△移民90周年、県人会創立60周年記念式典並びに祝賀芸能公演に参加。

△具志堅嬉久が日本国外務大臣より表彰状並びに木杯を授与される。

婦人演芸会

沖縄は歌と踊りの島。それがブラジルでも生きている。協和婦人会の会員にも芸達者が多い。

婦人会は創立の1966年から81年まで、沖縄海洋博の開催で会員の多くが里帰りした1975年と、15周年を翌年に控えた1980年を除き、毎年のように敬老会を兼ねた創立記念演芸

会を催している。

近年は琉舞道場の発表会や民謡、カラオケのコンクールなどで、芸能関係の催物も頻繁だが、その頃は娯楽が少なく婦人会の演芸会は一世の人々にとって大きな楽しみの一つであったようだ。15周年後は、20、25、30周年の創立記念演芸会が催されているが、創立以来チャリティーあるいは資金カンパ演芸会も度々開催している。

1986年3月16日の婦人会創立20周年記念祝賀並びに敬老演芸大会のプログラムから演芸会の模様を想像していただく。
(次頁に)

組踊「執心鐘入り」、歌劇「奥山の牡丹」などにも挑戦し、好評を得た婦人会の演劇を指導したのが琉球民謡保存会師範、知念良信(故人)である。知念によって始められた婦人会の「民謡教室」は、安慶名信夫(故人)が引継ぎ、現在は嘉数秀治が18名の会員を教えている。



県連主催の郷土食祭りに参加する婦人会々員たち



パール担当の婦人たち

舞踊の指導は玉城琉玉扇会教師新崎ツル子（故人）が行っていたが、現在は安谷屋米子教師のもとで15名の会員が毎週火曜日、指導を受けている。

「民謡教室」「舞踊教室」と並んで、婦人会が開講しているのが「生花教室」。創立時から70年まで華道池坊の宮本美和子が指導し、94年に再開講、華道家元池坊川村徳子講師から非会員を含む5名が教えを受けている。

売店

前述したように、80年代から琉球民謡、舞踊を習う二、三世が増え続けており、現在はコンクールや発表会などが盛んに本部会館で催されるようになり、婦人会が売店を出す回数も多くなっている。

照屋カマドが、会報20号に「ボール（売店）担当の日は」と題してこう書いている。

県人会やその他の団体が沖縄県人会の会館で催しを行う日には、決って協和婦人会がボールを担当しています。かれこれ14、5年前からのことです。お手伝いができてうれしく思います。入り口には金城シズ、宮城初子、比嘉キクさんたちがお弁当やドーセ（お菓子）を前にしてすわっていらっやいます。いつもてんでこまい。大変なお仕事です。台所の方では、縁の下の力持ちとでも申しましょうか、余り表には出ませんが、14、5人の会員が、どうしたらおいしい沖縄そばが作れるかを考えながら、汗水を流して一生懸命です。

カウンターではウイスキー、ビール、グアラナを“昔娘”の皆さんが売っています。皆がニコニコ、サービス満点、たいへん人氣があります。お客さんはハーマーたちにモーキラセーといった

ウチナーンチュ特有の温かいお気持ちで快くお金を使ってください。こうして儲けたお金は貯めておいて年末になると5慈善団体や県人会育英資金などに寄付するわけですが、有り難いことだと思います。世のためにもなることですので、皆さん大いに私たちのバールを利用してください。

(5) 現在そしてこれからの婦人会

毎年未、邦字新聞の歳末助け合いの記事に「沖縄県人会協和婦人会」の名前が欠かさず載る。県人会支部の婦人会の名前もある。

営利事業ではない親睦団体、あるいは慈善団体の活動に献身的に尽くす人たちがいるお蔭で、周囲の人たち、ひいては社会が潤っていく。日系コロニアにはそういう人たちや団体が多い。

婦人会組織としては、日系社会の中心的機関であるブラジル日本文化協会に事務所を置く「エスペランサ婦人会」が、会員数500と規模が大きく活動も活発である。

各都道府県人会にも婦人会が存在する。移民人口が沖縄県とほぼ同じである熊本県人会の婦人会の創立は1976年、現在60名ほどの会員がいる。これは10年創立の早かった協和婦人会の現在の会員数に匹敵するが、サンパウロ市内だけでも16の支部を有し、スザノ市やグアルーリョス市などの近郊を含めると23支部に達する沖縄県人会の場合、その婦人会の会員数を合計すると500名は下らないだろう。これは他府県の県人会には見られないことである。

創立当初160名の会員を擁した協和婦人会だが、現在会員は53名。会員の減少は年々一世が少なくなっていくので当然のことではあるが、新しい支部ができ、婦人会が設けられたことも一つの原因である。例えば1972年、イピランガ支部婦人会の発足で12名が中央の協和婦人会から退会している。

協和婦人会と各支部の婦人会は相互に協力し合ってきている。1978年の10月に催された現在の沖縄県人会会館の落成祝賀会の料理は、サンタ・クララ支部、サント・アンドレー支部、ビラ・エーマ支部、ビラ・カロン支部、カーザ・ベルデ支部、イピランガ支部、ジャバクアラ支部、ビラ・アルピーナ支部の婦人会と協和婦人会が分担して準備した。また1984年の県人会資金カンパ・バザーには協和婦人会を中心に12支部の婦人会が、1992年には県人会会館防災工事資金カンパ・ビンゴ大会に各支部婦人会がその都度協力している。また支部婦人会の催物に協和婦人会が招待されたり、協力をすることもある。

ところで沖縄県人は結束が強い。更にしつかり者、働き者と評価されている婦人の力を一つにすることが出来れば、大きな事業が可能になる。県人会本部会館内に会を置く協和婦人会を中心に、県人会支部の婦人会会長会を開くなどの活動を通して、各支部婦人会の横の繋がりをもつと強くしてはどうであろうか。

30余年に及ぶ協和婦人会の歴史も、一世の高齢化に伴う日系コロニアの衰退と歩みを同じくしている。会員の平均年齢は70歳を越し、会員のほとんどが未亡人の一世である。これは県人会の活動に参加している二世、三世の婦人たちの多くが、県人会の組織ではないが、側面から会を支えている「青壮年会」に属しているためである。近年は県人会の催しに婦人会と青壮年会婦人部とが協力し合って参加したり、青壮年会が「母の日」に婦人会を招待し、日頃の労をねぎらうなどお互いの交流がうまくいつている。近い将来の一世から次の世代へのバトンタッチには、それほど問題はないであろう。

しかし、当然のことながら日本人である一世とブラジル人である二世以降の人たちの考え方には違いがある。一世は純粋に奉仕の精神をもって会に参加している。個人が犠牲になることも納得

の上で活動する場合が多い。より合理的に物事を処理する傾向にある二、三世にその精神まで引き継いでもらうのは難しいだろう。従って次の世代に婦人会を引き継いでもらうために県人会のあり方も含めて、婦人会の体質を考え直す必要があると思われる。

協和婦人会は、県人会本部会館をその活動の場としているが、県人会に属する組織ではなく、独立した会である。「エスペランサ婦人会」を始め、熊本県人会婦人会などほとんどの婦人会がこの形を採用している。したがって会の運営に関して、県人会の制約を受けないかわりに県人会の決定事項などへの発言権もない。今、そのメリット、デメリットを考慮し、将来のあるべき婦人会の姿が検討されるべきではないだろうか。

創立以来、協和婦人会はその会則第3条に挙げた活動目的を果たしてきたといえよう。

「笠戸丸」から90年、ブラジルの日系社会で大きく発展している沖縄県系人の心の拠り所である沖縄県人会の活動を支えてきた、そしてこれからも支えてくれる協和婦人会の会員の一人ひとりに、我々は心から感謝したいものである。

元事務局長・瑞慶覧長申（故人）の協和婦人会に寄せる詩がある。それを紹介して協和婦人会のこれまでの歴史を締め括ろう。

坂をのぼるのが人生にしても

ときに友よ、ふと足をとめ

美しいものには酔うがいい

心やさしい友だちと語り会う

そのムードに身をまかせるとき

不思議だ……

いつも素晴らしいものだけを教えてくれる

それが、あなたたちのつどいなのだ

『沖縄移民女性史』

沖縄県婦人連合会創立30周年を記念して、『沖縄移民女性史』が1979年に発行された。この本の第4章「移民70年の栄光を支えて」に、協和婦人会会員を中心にして14名の婦人たちが、ブラジル移民生活の断片を語る小文を寄稿している。そのタイトルと執筆者を紹介しよう。

「おおらかなブラジル」（新城スエ）「渡航中に愛児を失う」（嶺井ノブ）「移民一年後に夫を亡くして」（金城しず）「ブラジルの農民生活」（前田セイ）「野菜の行商をしながら」（照屋カマド）「誇大広告にのせられて」（小渡ツル）「不況の風に追いたてられて」（山城ハナ）「子弟教育を第一として」（屋比久美千子）「ジャーナリスト一家」（宮城スエ）「6人の子らとともに」（官平ヤス）「ブラジルに生きて」（花城淑子）「日伯親善を念ずる日々」（宮城ヨシ）「私のテレビ放送事業」（奥原いと）「空気でんぷら繁昌記」（具志堅初子）

青年部

ディスコ・ダンスパーティー等様々な催しを開催し、二世間に組織化の気運を醸成、79年2月のカーニバルのバイレ成功の後に、組織作りを開始したのである。その結果、県人会本部の下部組織のひとつとして県人会青年部が誕生したのであった。青年部には、その後も喜屋武ワルテル、赤嶺キッコ、与那嶺シンエイ、山口クリスチーナ、大城ルジア、新垣エジソン、新垣アリー、照屋ロベルト、上原タダシ等が続々と加入し、カーニバルの後に選挙を行い、青年部理事会メンバーを選出し、正式の本部組織に組み込まれていたのである。そして、青年部はその理事会メンバーを常任理事会へ正式に紹介し、その場でメンバー4名を、県人会本部常任理事会に投票権を持たないオブザーバーとして参加させる権

限を与えられたのである。青年部のリーダーである青年部長には、初代（79－80年）に現サンパウロ市議会議員田場ジョルジ、第2代（81年）が屋比久ビトリオがそれぞれ選出された。

青壮年会の結成

1983年、当時の県人会会長嘉陽相備は、県系子弟に対して、青壮年会の組織化を提案した。この提案を受けるかたちで、既に青年部から理事会のメンバーとなっていた田場ジョルジと与那嶺シンジそして仲川実留、さらには旧青年部メンバー達が集まり話し合いを行った結果、全く新しい理念のもとに青壮年会を結成することを決定した。

この青壮年会の結成には、県人会の協和婦人会側の意向も反映されたものとなっている。協和婦人会はそのメンバーの年齢が60歳から90歳と比較的高齢であり、活動の活性化などを目的として、対内的により年齢層の低い女性たちからなる部署の設置を検討していたのである。この比較的若い年齢層の「婦人会」下部組織の設立は、当時のリーダーたちとの話し合いの中で、「青壮年会」という県系二世層の組織に統合するかたちで行われたのであった。

さらに青壮年会は、元留学研修生メンバーなど県系社会の若手リーダー等が彼ら独自の「青年部」を結成することが困難であったという状況と関連して、彼らも活動に参加できる組織として結成されている。従って青壮年会は、年齢や性別を問わない沖縄県系人二、三世の組織化という特徴をもっている。

青壮年会は県系二世間の緊密な関係の場を創設すること、沖縄文化のより良き理解や継承、そして家庭での親子関係、県人社会の中での一世と二世との関係に悩む二世達の親睦や一世との橋渡しの役割をになうことを目的とするものであった。換言すれば、

県人・県系人社会の中で県人会活動に、さまざまな要因（例えば言語の問題）からなかなか参加出来なかった二世青年や、ブラジル社会の中で専門技術者あるいは自由業等で活躍する壮年達を「沖縄県移民の子弟」として県人会活動に参加させ、県系二世を統合する役割を担いながら、県人会活動を活性化することを主眼としていたのである。

青壮年会の主要メンバーとして、活動に参加した県系人としては、与那嶺フランクリン、上原武夫、久場ジオフ、宮城ジョルジ、瑞慶覧チョウシン、与儀ハツタロウ、与儀アケオ、与儀マリオ、奥原アキオ、金城ジョアン、マダレーナ夫妻、サント・アマール支部の青壮年グループ、新垣カズオ、宮城ヒデツ、糸数アリセ、島袋ヨシミツ、アメリカ夫妻（ペーニア）、仲座ショーキチ・ジョゼ（カンポ・リンポ）、池原ショウエイ（パトリアルカ）、喜屋武ワルテル、赤嶺キオシ・キコとその仲間、上原タダシ、新垣エジソン、赤嶺ツルコ（カーザ・ベルデ）、源河アパレシーダ、仲村渠ネルソン、与儀アルマンド、田場パウロ（ビラ・プルデンテ）盛田マコト（カシヨエイラ）、前田トクゾウ（グアルーリョス）、仲村渠ジャイメ、モニカ夫妻（マウアー）、源河リビオ（ビラ・カロン）奥原アキオ（サント・アンドレー）呉屋ミルトン、国吉キリエ、新城ハルミ、与那嶺シンエイ、山口クリスチーナ、新垣アリー、安富祖ハジメ、マルタ夫妻（中央）、知花シゲル、ユキオ（ビラ・アルピーナ）仲川ミノル（サン・カエターノ）、花城オスカル、花城セイケン、登川セイケン、ルシア夫妻、金城ルイス（ジャバクラ）、宮城ジョルジ、田港ヨシコ、セツコ（西部）等がいる。

青壮年会歴代役員

■第1・第2期役員会

（83年6月9日～87年12月31日）

会長	田場	ジョルジ
第1副会長	与那嶺	シンジ
第2副会長	島袋	ヨシミツ
第1会計	仲川	ミノル
第2会計	高良	マサヒロ
第1書記	花城	オスカル
第2書記	松本	パウロ
渉外担当	上原	武夫

■第3期（88年1月1日～90年12月31日）

会長	与那嶺	シンジ
第1副会長	島袋	ヨシミツ
第2副会長	与儀	アケオ
第1会計	安富祖	ハジメ・ジョゼ
第2会計	仲村渠	ジャイメ
第1書記	花城	オスカル
第2書記	源河	アパレシード
渉外	源河	リビオ

■第4・第5期

（91年1月1日～94年12月31日）

会長	安富祖	ハジメ・ジョゼ
第1副会長	仲宗根	ジルベルト
第2副会長	源河	リビオ
第1会計	仲村渠	ジャイメ
第2会計	源河	アパレシード
第1書記	花城	オスカル
第2書記	糸数	アリセ

■第6期（95年1月1日～96年12月31日）

会長 島袋 ヨシミツ

第1副会長 与儀 マリオ

第2副会長 糸数 アリセ

第1会計 宮平 ロベルト

第2会計 与那嶺 ルイス・フェルナンド

第1書記 宮城 アキコ

第2書記 呉屋 ハルミ

社会部 源河 アパレシーダ

与那嶺 恵子

金城 マダレーナ

■第7期（97年1月1日～98年12月31日）

会長 安富祖ハジメ・ジョゼ

第1副会長 与儀 アケオ

第2副会長 宮城 ルリ

第1会計 佐久間 ロベルト

第2会計 平良 ヒコヒデ

第1書記 崎間 タツオ

第2書記 宮城 アキコ

社会部 佐久間 チエコ

平良 エイコ

西原 マリア

■第8期（99年1月1日～2000年12月31日）

会長 安富祖 ハジメ・ジョゼ

第1副会長 古波倉 ルイス

第2副会長 上原 シンセイ
第3副会長 宮城 ルリ

第1会計 成松 ルイス
第2会計 安富祖 セイコウ

第1書記 宮城 アキコ

第2書記 糸数 アリセ

第3書記 西原 ヤスコ

社会部 安富祖 マルタ

源河 アパレシーダ

金城 マダレーナ

主要年間活動

1984年度

・子供の日記念「神谷シヨ」の実施

・花城ゼツリオ市議（サンパウロ）講演会「日本―大阪・沖縄―
公式訪問回顧」

・青壮年会エンジニア部創立（DES）

・Giroグループ創立

<DES役員会メンバー（初代）>

会長 源河 リビオ

副会長 仲宗根 ジルベルト

第1書記 宮城 マサヨシ

第2書記 新城 ハルミ

会計 島袋 ヨシミツ

第1副会計 嶺井 マウロ

第2副会長与 儀アケオ

広報担当 安富祖 マルタ

源 河 アパレシーダ

金 城 マダレーナ

1985年

・琉球舞踊講習（新崎ツルコ教師）

・講演会「希望」（講師：・クボタ・タケオ）

・講演会「実践と保存」（講師：・モトムラ・チョウユウ）

・講演会「マクロビオチック食」（講師：・菊池氏と花城ワルテル）

・講演会「祖先崇拜」（講師上門キオマサ）

・ショー 日伯音楽協会グループ

・慈善フェスタ

1986年

・箏講習（講師：与那覇ツル）

・エアロビックス講習（講師新垣ロベルト）

・日系ペルー人との交流会

・ペルー親善訪問旅行の実施

・沖縄のサッカーチームとの交流夕食会

・琉球大学教授との交歓会

1987年

・講演会「希望」（講師：フジハラ・マリオ）

・日本語講座（講師 比嘉マリコ・与那嶺恵子）

・講演会「日本文化について」（講師：山城ジョゼー）

・沖縄国体記念訪日旅行

・沖縄県人会体育館屋上施設工事支援ビンゴ大会

1988年

・カラオケ大会

・講演会「東洋の美術」（講師：レジーナ・タンセロッチ）

・青壮年エンジニア・グループによる沖縄文化センター（ジアデマ）基本設計

・沖縄県人会本部安全対策への協力

1989年

・琉球大学人文学部教授との交歓夕食会

・講演会 医学講演会（講師：小渡マリナ医師、トモノリ・エドワルド医師（いずれもアサヒ・ラボラトリー所属））

1990年

・第1回世界ウチナーンチュ大会記念訪沖旅行団結成

・青壮年会の定例会議を毎月第1金曜に開催

1991年

・青壮年会にカラオケ・グループ創立

・母の日イベント

1992年

・青壮年会主催第1回カラオケ大会開催

・母の日イベント

1993年

・青壮年会創立10周年記念琉球芸能・日本大衆音楽大会

・県人会主催の移民85周年記念式典「前夜祭沖縄の夕」の飾り

付け・準備を担当。この「沖縄の夕」は琉球文化のアプレゼンテーションとして、初めてリベルダーデ地区ガルボン・ブエノ街で行われたもので、大成功のうちに終了。

1994年

- ・母の日イベント

- ・講演会「沖縄の諸伝統」（講師：与那嶺シンジ）

- ・慈善忘年会（高良兄弟、上原エレナのショー）

- ・琉球民謡講習会の開催（講師安慶名信夫）

1995年

- ・社交ダンス講習会（教師：西原パウロ、シルレイ）

- ・子供の日「ピエロショー」開催

1996年

- ・夕食ダンスパーティー開催

1997年

- ・講演会「沖縄の諸伝統」（講師：与那嶺シンジ）

- ・講演会「沖縄文化の諸側面」（講師：・与那嶺シンジ）

- ・シャミセンと空手のアプレゼンテーション

- ミット・アカデミー教師カルロス・ロベルト・マランゴーニ

- 三味線―安慶名信夫

- ・沖縄民謡と古典音楽アプレゼンテーション（安慶名信夫と弟子）

- ・ピアノ演奏会（奏者：比嘉ハルミ、比嘉ナオミ、デヴァ・ガルジーニ・モラーノ）

- ・サロンドダンスグループ（カラオケダンス）のアプレゼンテーション（ACREC）

- ・フェスタ・ジュニーナ開催
- ・盆踊り・フェスティバル
- ・安慶名信夫CD発売記念ショー
- ・講演会「社会的コンフリクト（心理学的な側面から）」（講師：新里ヒトミ）

- ・新城タケオによる夕食会
- ・青壮年会コーラス部創立

1998年

- ・琉球國祭り太鼓アプレゼンテーション（指導者：浦崎直秀）
- ・ダンス講習

（講師：エレニセ・フエレイラ・ダ・シルベイラ）

- ・カーニバル

・講習会「新社会福祉法（年金法）について」（講師：神谷牛太郎）

- ・第1回青壮年会主催運動会

- ・第1回青壮年会コーラス発表会

- ・フェスタ・ジュニーナ

・青壮年会メンバーによる沖縄太鼓アプレゼンテーション（指導者：・浦崎直秀）

・移民90周年記念式典「前夜祭」に特別参加、特にリベルダーデ地区の会場飾り付け等を行う。

「1999年」

・講演会「ニッケイ・アイデンティティとブラジル社会での日系人の役割」（講師：シルビオ・サン）

- ・音楽ショー（高良兄弟）

・母の日記念演劇（歌劇「東京だよ、お母さん」）

- ・「パッケーラの夜」イベント
- ・講演会「健康に関して」（講師：サ・ネルソン・マサヒロ）
- ・ファッションショー「2000年春・夏物コレクション」（デザイナ：ミドリ・シンチア）
- ・県人会九州ブロック主催フォーク・フェスティバルでコーラス発表
- ・フェスタ・ジュニーナ

交流事業

青壮年会の活動の主要なものに、ブラジル以外の海外のウチナンチュや日系人、そして日本（沖縄）との交流事業がある。ここでは、これ

までに青壮年会が実施してきた主な交流事業について触れることにしよう。

① 日系ペルー二世との交流

86年1月、ペルーの日系二世の団体（団長 山城ヘンリケ）が訪伯、当地の県人子弟（青壮年会）と交流した。

② 訪日旅行

沖縄国体開催時に訪日・訪沖旅行を行う計画を立て、青壮年会メンバーはタノモシヤリファによる資金作り活動を開始した。

③ 米国旅行

5名のG i r oメンバーは米国ニューヨーク市及びニュージャージー州との県系人との交流旅行を実施

④ ペルー旅行

与儀アケオを団長とする青壮年会グループは先のペルー県系人訪伯の返礼として、ペルーに親善旅行

⑤ 訪日・訪伯旅行

青壮年会を中心とする46名の訪日団が、二つのグループに別れて訪日、その二つのグループは日本本土旅行の後に、沖縄国体開催にあわせて沖縄に集合し、沖縄国体開会式に出席するとともに、沖縄県民と交流した。

⑥ 訪日旅行

90年第1回世界ウチナーンチュ大会に際して、親善民間大使150名が世界各国の沖縄系人間から選ばれた。ブラジルからも15名の親善民間大使が選抜されたが、その中に青壮年会のメンバーである(青壮年会と 密接な関係にある)田場ジョルジ(83-87年度の会長)、与那嶺シンジ(88-90年度の会長)仲川実留(93年度書記)宮平ペドロ、神谷牛太郎がおり、民間大使として訪沖中には、沖縄県民初め世界各国のウチ ナーンチュとの交流の輪を広げた。

⑦ 訪日旅行

第1回世界ウチナーンチュ大会から5年後の95年、第2回世界ウチナーンチュ大会のおりには、青壮年会メンバー約40人が訪沖、世界のウチナーンチュと交流した。

また、訪沖中に浦添市のレストランで青壮年会月例会を開催した。こうした訪沖旅行の機会は、自らのルーツと沖縄文化に触れる機会でもあり、沖縄文化の価値や豊かさを継承する必要があると認識する機会となった。こうしたことを通じて、青壮年会メンバーは沖縄県人会の活動強化と沖縄文化継承に大いに協力を惜しまなくなっているし、自らが琉球芸能を習得しはじめるようにさえなっている。青壮年会は本部常任理事会のメンバーとなっているし、青壮年会メンバーで県人会支部の支部長を務めるものも多く見られ、今や青壮年会は県人会組織になくはならない存在となっているのである。

第5節 在伯同郷団体組織の結成と活動

市町村人会（同郷団体組織）

一般的に、県人たちの多くは郷土を同じくする同郷者（市町村や部落など）による集団形成の傾向が強いと言われている。これは必ずしも沖縄県人に限らず、どこの県人でも地方言語・習慣などが相通じるもの同士、いわゆる同郷者で集団を形成することは一般的であり、ブラジルにおける日本人移民はもとより、外国人移民もこうした傾向をもっている特質であろう。しかし、沖縄県人の場合、この同郷関係を通じての集団形成や相互扶助、親睦などの協力と連帯はかなり強固であり、県人移民や県系人の社会的特質のひとつであるといっても決して過言ではない。

すでに第9章第2節において記述したように、同郷関係（とそれと多分に重複する親族関係）が奥地農村地帯はもとより、都市部での初期適応過程において重要な役割を果たし、かつ県人地域「共同体」形成の強い契機となり、その後にはこれらの同郷者関係は商工業部門での経済的自立を促進した「タノモシ」の組織化の枠組や県人同業者組織などの利益集団の基礎を与えたりもしている。

県人地域「共同体」は県人会本部に統合され、現在は地域支部として位置づけられているが、第2節で示したように、それぞれの支部の出身地別構成はいくつかの出身地が卓越する構成になっている。たとえば、サンタマリア支部では那覇市小禄・田原出身者が、サント・アマーロ支部では具志川市出身者が、またカンポ・リンポ支部では東風平町出身者が多勢を占めている。

また、同郷関係に基づいた地域的集中はかなりの部分、出身地別職業の均質化という現象を生んでいるが、これは、「先行者」とし

ての同郷者のもとで、職業的訓練を受け、タノモシによって独立を果たして行くという連帯と協力の結果であるといえるものである。

県人会支部の中には、その支部活動がそのまま、同郷人の活動ともなっているところも存在している。同郷組織の中には、独自に会館を有しているところもあるが、多くの場合、同郷出身者により多く集中する地域支部の会館で、様々な催しを実施するのが一般的である。現在、ブラジルの沖縄系人間の市町村人会は38団体が組織されているが、これはあくまで現在の沖縄の行政区としての市町村単位のものであり、これらに加えて字人会（たとえば字小禄・田原人会など）も組織されており、これにインフォーマルな「シマ」出身者の参集を加えればかなりの数のフォーマル・インフォーマルな同郷組織が重層的に存在しているといえる。

市町村人会のフォーマルな組織化

少なくとも1978年までは、市町村人会は重要な役割を果たしながらも、フォーマルな組織としてあつたわけではなかった。インフォーマルな組織であつた市町村人会がフォーマルな組織となつたのは、移民70周年を記念して建設された現在の県人会館が落成、その落成式典と現在の県人会の創立25周年記念式典を実施した際、沖縄県から知事や議会関係者、さらには各市町村及び関係機関の代表者に加えて、一般訪問者五百人余りの慶祝団が来伯した。しかし、当時にはこれらのうち、市町村からの慶祝団を公式に迎える機関・組織がなく、県人会本部はその対応に困り、急遽、各市町村人の代表的リーダーに呼びかけ、「にわかづくり」の市町村人会を結成、これらの慶祝団を歓迎したのであつた。これがフォーマルな市町村人会結成の契機であつた。

それまで、県人会の統括的組織化は本部一支部構造に一本化さ

れて来たし、県人会本部では、この単一の統合的県人組織以外の組織化を「会の中に会を作るな」という方針から認めてはいなかったのである。

市町村人会の組織化は、移民70周年・会館落成・県人会創設25周年という機会に「にわかづくり」で行われたが、むしろ、その契機には、日本の市町村単位での国際化の波やブラジル側でも経済的上昇を背景とする母国や母県との交流の気運が高まっていたという大きな条件が関わっていたことは間違いないところである。この傾向は80年代以降強固に、そして明確になり、沖縄県の各市町村では県とは独自に、自らの海外移住者子弟研修交流制度や国際交流施策等を積極的に実施するようになっていく。現在において、海外移住者子弟研修制度を持っている市町村は少なくとも10市町村以上に達している。

また、市町村人会との関係で特筆しなければならないのは、市町村出身者が多く住むブラジルのムニシピオ（市町村）と沖縄の市町村とが「姉妹都市関係」を締結、その交流をフォーマルな「国際」交流として、さらに展開させているところも存在しているということである。少なくとも確認されただけでも那覇市―サンビセンテ市、名護市―ロンドリーナ市（パラナ州）等がある。

いくつかの市町村人会

1. 具志川市民会

具志川市民会の正確な構成世帯数は不詳であるが、約350世帯の構成メンバーを誇ると推定されており、これは那覇市（820世帯）、名護市（700

世帯）〔C〕内の世帯数は何れも推定〕に次いで、規模としては第3位である。市民会として活動を開始したのは1987年のことであった。86年までは単に親睦団体として、年末年始に忘年会、

新年会を催し、同郷意識を醸成して来たに過ぎなかったが、87年には稲福可昌会長の企画で「具志川市民の実態」という報告書を編纂することになり、具志川市役所の資金援助を受けて、在伯の市出身者の実態調査を実施、その結果を日本語・ポルトガル語2カ国語でまとめた。1989年には、当時在伯沖縄県人会副会長の要職にあった徳田有示郎氏が初代会長に就任し、正式に具志川市民会が発足すると共に、同年12月にはその報告書を発刊した。その後、1992年からは、具志川市役所が海外移住者子弟研修事業を開始するようになり、在伯の具志川出身者二世らがブラジルと具志川市とを国際交流のパイプ役となるために派遣されるようになっていく。「1999年には、具志川市民会発足20周年を記念して盛大な記念祝典が挙行された。」

2. 南風原町人会

南風原町は、第1回笠戸丸移民の中にすでに43名の移民があった「沖縄からのブラジル移民」のグアンスーの町である（市町村別には中城村42名、美里村40名と続く）。

笠戸丸移民の中の同町出身者の中には、日本人歯科医第1号となった金城山戸や「ばくち打ち・イッパチ」として有名だった儀保蒲太などがあった（1990年第1回世界のウチナアンチュ大会を機に「イッパチの『夢を賭ける』』というブラジル移民劇が金城義夫町長の肝いりで制作上演される等海外雄飛札賛の気風がある―次頁参照）。

こうした事情もあってか、南風原町民も移住先国への関心が強く、積極的に国際交流事業を推進している。たとえば、同町では移住先国に調査員を派遣し、同町出身移民の実態調査を行ったり、「移民シンポジウム」を開催する等、町自体が自らを「沖縄における海外雄飛の先進町」として位置づけ、それを通じて「町興し」と

町民のアイデンティティ確立などを目指している。

一方、ブラジルにおける南風原町出身者の中には、サンパウロ市内で「製パン製菓業」を大規模に行っているパンコ社与那嶺清照氏はじめ、この業界での成功者がかなりの数に達している。

南風原町人会が正式に発足した年は不詳であるが、現在は金城政喜会長のもと、母町との海外移住者子弟交流事業を中心とした交流事業などを積極的に行っている。ちなみに、同町人会の構成世帯数は63世帯程度と見られている。

3. 読谷村人会

1969年、松田昌太郎氏が中心となって発足した読谷村同志会はその後、同村出身者を網羅した「読谷村人会」というフォーマルな組織に生まれ変わった。この村人会は字小禄・田原字人会に次いで、歴史の古い組織である。読谷村出身者はすでに第1回笠戸丸移民に字伊良皆や古堅、渡久地出身者男子7名があり、村としても海外移民熱が高い土地柄であった。そのためか、母村の海外移住に関する関心も高く、海外移住者子弟の研修事業も1993年から開始、毎年ひとり村費研修生を受け入れ、積極的な交流事業を展開している。1998年8月には阿波根直仁会長の企画で、母村より読谷村文化協会会長を団長とする読谷村村人会創立30周年記念慶祝団17名を迎え、記念式典などを実施する等村単位の組織としては最大級の活動を展開している。

4. 金武町人会

金武町大会が結成されたのは1971年で、初代会長は宜野座敏一郎。当初、「金武。並里同郷会」であったが1986年に名称を「在伯金武町大会」と変更した。総会を毎年開催して会長を選任（91年度からは任期2年制）し、活発な活動を行っている。

る。二世、三世の会活動への参加も多く、二世の安富祖元が91年度から2期4年会長を務めた。

98年現在の会長は、24代目の山内昌治である。

毎年恒例の行事として、新年会、ピクニック、ボーリング大会、玉突き大会などを行い、会員の家族ぐるみの親睦と会の結束を計っている。

現在の会員は80家族。

1988年から母県への留学制度を実施し、県費及び町研修生への援助を行い、今日までに6名の留学生を送り出している。これらの留学卒業生たちが、会の運営に積極的に参加して会を支えている。

金武町出身者は、以前ジュキア線ペードロ・デ・トレードに多く住んで農業に従事していたが、今日ではサンパウロ市のビラ・カロンに居住している人が大半である。その職業は特に定まっておらず、あらゆる都市的職業に従事し、サンパウロ市に定着している。

5. 在ブラジル小禄・田原字人会

同郷組織はさまざまなレベルで組織されているが、字単位としては小禄・田原字人会ほど大規模で、会員間の連帯と協力関係が緊密で、しかも精力的な活動を行っているところはないだろう。同じ祖霊を祀る字小禄・田原から初めてブラジルへの移民がしたのは1917年（大正6年）のことで、この年に20世帯39名がブラジルの地へ渡った。

その後ブラジル向け沖縄移民制限やフィリピンや南洋方面への出稼ぎ移民の流行、さらにはブラジル移民の成功の知らせもなかったことなどからしばらく、ブラジル移民が途絶えることになった。しかし、1934年頃からブラジルで成功した同郷人の

「錦衣帰国」を目の当たりにすることで、ブラジル向け移民が急増、1941年の移民途絶までに戦前期に128世帯、489名の「ウルクンチュー」が海を渡った。戦後には1952年の4人を皮切りに、1985年までに541名が移住している。つまり、戦前戦後を通じて1,000人以上がブラジルに渡航したのである。

1967年から10年ごとに実施されている実態調査によると、1997年には、ブラジルの「ヤータッチャー」を含めて、小緑・田原系世帯は669世帯、その人口は3,573名(男1,813名、女1,760名)、その世代別構成は二、三世を中心としたものになっている。また、「ウルクンチュー」の地理的な分布は669世帯のうち575世帯がサンパウロ市内の居住となり、サンパウロ市への集中が顕著に進んでいる。サンパウロ市内では、周知のように、ビラ・カロン、カーザ・ベルデ、サンタ・マリアなどの地区に集中、現在の県人会支部の中で最大規模のカロン、カーザ・ベルデ支部の中核をなしていると言っても決して過言ではない。また、小緑・田原字人会は、市町村レベル(行政)の同郷会である那覇市民会の中核ともなっている。

「ウルクンチュー」は戦前から相互の助け合いを盛んに行ってきたが、そのフォーマルな組織を形成したのも比較的早く、1967年字小緑移民渡伯50周年記念の年であった。字人会結成にあたっては、戦前移民(1931年頃)の上原祥喜と戦後(1964年)ボリビアから転住した照屋弘という傑出したリーダーの存在が大きかった。

両氏を中心に50周年式典と実態調査が実施され、同郷人の所在が確認されたのを契機に、67年在伯字小緑人会が設立されたのであった。これ以降、10年ごとの記念式典と実態調査は欠かさずに行われてきている。97年の記念式典には、故郷沖縄からの

参加者もかなり多く、重要な交流の機会となっている。また、実態調査は悉皆調査法により実施されているもので、その精緻さや情報の多さで専門家も注目する内容となっているし、定期的な調査の継続によって、「ウルクンチュー」の動向が良く理解できるようになっていいる。こうした調査は他には類がないものである。

10年ごとの節目に行う行事のはかに、毎年年頭には新年会が催されたり、さまざまな活動が精力的に実施されている。新年会は、ウチナーグチで進められ、各人の紹介は屋号で行うなどリーダーたちはウルクンチュー意識の醸成を通じて、沖縄系人であるという意識を子弟に深く植え付けようとしている。ブラジルのヤータッチヤーに、屋号をつけるという試みも行っている。門中ごとの集まりもあると言う。

ウルクンチューたちを抜きにして、ブラジルの沖縄系団体活動を語ることはできないほどになっているが、それは「ひとりも脱落者を出さない」というウルクンチューの相互扶助精神によって経済的な安定や成功を収めてきたという裏打ちがあるからこそであるのはいうまでもない。古くは縫製業、フェイランテ、そしてスーパーマーケット、化粧品販売、金物・建設資材業などのさまざまな分野で、すぐにウルクンチューの成功者の名をあげることができるし、今や二、三世の時代となり、それらの「家業」の後継者として、あるいは自由業・ホワイトカラー・専門技術職へ展開し、それぞれの分野で活躍するウルクンチュー系子弟もかなり多くなっている。

6. 今帰仁村人親睦会

1924年7月、ペードロ・バロスで、今帰仁村出身の大城茂一（当時26歳）が、伯人に金を奪われ殺害されるという事件が起きた。直ちに与那嶺仁五郎ら村人有志の呼びかけで、サント

ス・ジュキア線在住の村出身者による同志会を発足させ当局へ陳情した。そのかいあって事件は納得のいく解決をみた。

同志会は会員の相互扶助や親睦を目的に、1941年まで17年間続いたが、大戦のため休会となった。

1968年、玻名城政安（初代会長）の提唱で、サンパウロ市に在伯今帰仁村人親睦会が誕生した。

以後毎年、約160名の会員が参加する親睦会で役員が選出され、現在32代目会長は岸本恵詳である。

親睦会創立10周年記念式典には、松田幸福村長を始め母県から多くの人々が参加しお互いの絆を深めた。そして毎年、80歳以上のお年寄りに今帰仁村から敬老金が贈られている。

以上、いくつかの同郷組織を挙げて見たが、その他にも本部町の具志堅出身者による毎月の頼母子会、国頭村や大宜味村東村を併せた年一度の家族慰安運動会もユニークな行事である。何れの市町村人会でも年1回の新年宴会や忘年会を催し、「気兼ねのない」親睦を深めており、同郷出身のつながりは一世移民にとってかけがえのない心のより所となっているのである。

【山城 勇】

第6節 ブラジル沖縄文化センターの設立

（1）育英事業を根に協会を二分した文化センター建設問題

在伯沖縄協会は1961年に初めて育英制を実現した。それは協会にとって独自の会館が23階建てビル（サンパウロ市セナドール・ケイロス通り605番23階）内に出来た翌年のことで

ある。初めて独自の会館建設ということで、“ミス沖縄協会”の選出大会やリーファ発行なども含めた募金活動で大金が建設資金として集まった。

その建設資金の中200コントスの余剰金が出たので、有効に活用するため考え出されたのが育英資金貸与制である。従って200コントスの余剰金を基に、116名の賛同者から寄せられた浄財を基金として育英会(提唱者の協会長が育英会長に推された)が創設された。基金が小さいため当初は支給額が月3コントスで、貸与生も2人か3人と少なかった。しかし協会にとって優れた才能を持ちながら経済的貧困のため進学できないとか、大学を継続出来ない子弟のため、その支援団体として基金を増し確固たる育英会を模索していた矢先、突如出会ったのがベルバ・ペッソアルで、いわゆる仲村渠パウロ州議会議員に与えられた議員権(福祉や慈善公益団事業に対する議員の個人配分予算)の申し入れである。同議員は当時県系人の唯一のサンパウロ州議員であり、沖縄協会の役員でもあったし、協会の意図する育英事業についても、自ら直面する子弟教育の重要性を充分理解しての申し入れであった。育英会の花城会長にとってはそれこそ“天恵のみちびき”とばかりに喜んで受け入れたのである。従ってそれが動機となって育英舎建設が提起されたわけだ。それは1964年の定期総会に可決されたものであるが総会の中では具体的な企画内容も提示されず議論もなく、ただ漠然としたペンソン建設位に考えられたのであろう。満場一致の決議であった。そこで意を得た執行部は、同年9月育英舎建設案を具体化するため支部長会議を招集し、正式に定期総会の決議事項の再確認を行い、審議経過を次のように発表した。

- 1、移住センター育英舎建設を推進する。
- 2、土地(敷地)選定を本部役員に一任する。

3、資金の目処がついた時点で工事に着工する。

4、ジアデーマの敷地が不相当と認められた場合は他に変更してもよい。

続いて1965年の定期総会で新役員は移住センター建設委員会を設け建設に関する一切の権限を委譲することが決定されている。そこで早速建設委員会が設置され、花城会長がそのまま委員長に推された。翌年1966年の定期総会では

1、移住センター建設資金は一般会員へ負担させないこと。

2、建設資金はベルバ・ペツソアルと琉球政府からの補助金及び篤志家の寄付金を以ってあてる。

と云う事が確認されている。尚1967年68年も相次いで移住センター建設問題が繰り返し提案され、建設反対と賛成が激論を交わして収拾のつかない状態であった。しかしながら建設委員会は、建設事業一切を委任されているので、募金活動や青写真はかなり進展していて、1968年6月17日にはコロニアの代表機関（文協会長）や総領事などを招待し盛大な定礎式が催された。これで移住センター建設の工事が本格的にスタートしたわけである。

ところがセンター建設には莫大な資金と会員の一致協力が必要であることは当然で組織活動の原則でもある。ところがその構想を打ち出して2年、3年と経つ頃から建設委員会の足元で反対意見が出始めた。その反対意見が逐次激しさを増し、会員や建設委員会を二分する勢力となり、毎年の定期総会に於て対立論争がくりひろげられるようになった。特に1968年から71年まで、総会の度毎に「移住センター」建設問題が取り上げられ、賛否両陣営に分かれて分裂の危機に到ったのである。

これは一部指導者の見解の相違といいながらも、何故その問題修復が出来なかったか、危機分裂に追いやった元凶は一体何だった

たのか。論争を繰り返す分裂劇は汚名を残す結果となり、永遠に県人会史に残るであろう。同じ年の7月には臨時総会が開催され在伯沖縄協会と移住センター建設委員会が完全分離に迫られた総会でもあった。ちなみにその総会に於ける議論のやり取りを見ると、分離に到った真実がはつきり伺えるので、次にその記録を記載しておく。

(2) ブラジル沖縄文化センター設立に至る経緯

■第19回沖縄協会定期総会

1971年2月21日午前9時より(於本部会館)開会の第19回定期総会は、希に見る盛況の下に開催された。33支部代表と本部役員を含め170名の出席者で熱のこもった総会だったが、特に第7号議案「移住センター並びに学生寮建設は沖縄協会の事業なりや」と第8号の議題の「沖縄協会と移住センター学生寮との完全分離、建設委員会に無償譲与する」は前者をサント・アマール支部、後者をカーザ・ベルデとビラ・エーマ支部が提案し下記の通り議論を沸騰させて賛否両論感情的な激論で終わっている。

●第7号議案Ⅱ移住センター並びに学生寮建設は沖縄協会の事業なりや。Ⅱ発言順Ⅱ

徳田 有示郎(サント・アマール)

去年7月の臨時総会の模様は出席なさった方はご記憶の事と思う。協会が会の立場として何か事業をやる場合には過半数の賛同が必要である事は言うまでもない。しかも其の内容は時勢の流れに添うかどうか、また合理性を持つかどうか、最も重大事だと思

う。移住センター並びに学生寮はその時勢の流れと理に合うかどうか、また会の事業として適当か否か、要するに不適當である。一部篤志家の事業であつて会員全体の事業であるとは言い難い。従つて協会とは別個に財団としての福祉団体を造るべきであるとの見地からこのような提案に及んだ次第。

金城 珍治（サントス）

協会の事業なりや否やを論議するのは3カ年前の総会で決済済みだ。総会では会の事業となつてゐるのではないか。

長田 栄治（ミラカツ）

まだ現場を見てない方はわからない筈だが、移住センターは最早完成に近い。協会の事業である事は総会で決定済みである。この問題は完成後建設委員会を解散して後に検討すべき問題であると思う。どうも理解し難い提案だ。

徳田 有示郎

建設を止めなさいという訳ではない。現状のまま反対派賛成派に分かれてこのまま続けるよりか別の福祉団体をつくつて遂行すれば協会本来の姿の「親睦」団体に帰る事が出来ると言う意味からの提案である。

和宇慶 朝六

委員長花城清安兄の高い人格については私個人としては全面的に其の人格に心服している。

しかし人と事業とは別の問題である。3400の会員の中、清安さんに賛同して協力している会員は僅か400〜500である。理屈はともかく実質的には会員全体の事業とは言い難い。

宮城 松成

この問題は今更論議する事は不適當である。

定期総会でその建設は承認されており、それも役員会に委任し、役員会は実行委員会に建設一切を委任したのである。又法的にベルバ・ペツソールは沖繩協会に対し下付されているという事は確かである。当時の記事の記録がある筈だ。それを読み上げて欲しい。

事務局長・城間

総会の議決を読み上げる。

■ 1965年定期総会

○育英舎建設に関する件

本部提案議決Ⅱ資金捻出が可能と認められた

場合を前提に一応、建設に踏み切る権限を新役員に一任する。しかしその場合、新役員は予め建設委員会を設け、しかる後に建設に関する一切の権限を建設委員会に委譲する

■ 1966年定期総会

○学生寮建設の件

- A. ジアデーマ以外に適当な土地があれば変更してもいい。
- B. 去年の総会で委員会をつくることを役員会に一任された。
- C. 資金の捻出方法はよく研究して会員に割り当て寄付をしない事。
- D. ベルバ・ペツソールを第一とし篤志家の浄財、沖繩政府

の補助、移住センター後援会からの寄付を主なる資金として建設にかかる事。

■ 1967年定期総会

○移住センター建設には再検討

(カーザ・ベルデ支部)

○決議

移住センターをジアデーマに建設することを満場一致で決定する。二世、三世に遺すべき遺産として移住センターを建設することに賛成。

議長Ⅱ総会決議では「協会事業であります」

―沈黙発言なし。協会の事業であることに再決議。

○8号議案沖縄協会と移住センター学生寮の完全分離について、「建設委員会」無償譲与する。

○カーザ・ベルデ支部、ビラ・エーマ支部提案

議長Ⅱ提案理由の説明を願います。

嘉陽 相備(カーサ・ベルデ)

移住センター学生寮の建設は3カ年に亘る総会で条件付きで可決されたものである。つまりベルバ・ペッソアール、沖縄側(政府民間)で10万ドルさらに足りない分は篤志家によって一般会員には何の迷惑もかけないと云う条件付の可決であった。これは記録の示す通りである。この問題が提起されない以前は吾が協会には真に和気あいあいで親睦と平和そのものであった。その後5カ年の間本部役員間でも、また支部でも賛成と無用論に別れて今日までゴタゴタが続いている。誰でも団体内でのゴタゴタを好むものはない筈。しかも地球の反対側から移住してきて、この国で4、50年を過ごし、今は二世、三世の時代を迎え一言で言えば皆兄弟みたいな気持ちの人々である。私たち2支部からこの提案をせざるを得なかった気持ちも、外国で暮らす我々団体内にこれ以上争うことは情けに於いて忍び得ないからこの提案となったのである。

る。5力年間も相対立する意見で論争が繰り返されたのだから、最早論議は尽きているのである。総会で条件付で決めたのは、再び総会で決議を換えることも出来る筈。一国の憲法でさえ改廃は出来るものだから。我々が主張するのは協会とのあくまでも分離であつて対決分裂ではない。この事はくれぐれもご了解願います。協会から分離し、別に財団なり慈善団体なりをつくつてそしてそれによつて建設運営等全てをお任せする以外に平和に達する道は外にないと思はれるがゆゑにこの提案となつたのである。分裂でなく分離である以上同じく皆協会員である。分離した後はまた元の和氣あいあいたる協会になる事を確信するものであります。

川上 善俊（サンタ・クララ）

移住センターは最早完成間際にある。今しばらく問題を取り上げないで目をつぶつてくれませんか、完成後に運営面は論議してもよい筈。

伊波 興助

私はあの当時役員であつたが建設には、反対者であつた。その後役員をぬけても協会のためと今日まで静観してきた。分離は二つに分かれることで最も心配する一人である。沖縄は来年、日本に復帰してその後は再び移民が続々来る知らせもある今日、平和こそ吾々沖縄出身の特徴である。吾々は今他府県出身の注目の中にある。

話し合いによつて解決の道がない訳ではない。

必ずやあり得る。今一応話し合いの広場を持つて欲しい。これは私のお願いである。・：以下省略

この時委員長の見解は？との声あり。

プライア・グランデ支部

吾々プ・グランデ支部はセンター建設は立派な事業と信じて多大な協力をした。寄付した人々の心情も十分に考慮する必要があると思う。

この寄付された金の価値が十分に生かされるように御討議願う。

松下 喜尚

建設委員会は協会の中にある。そして移住センター建設はいわゆる有志の方によって進められているのであって、ゴタゴタが起きるというのがおかしい。有志が金を出し合って協会のために造るのだから分離云々は通らない。

仲村渠助成

5年前からの問題である。移住センター及び学生寮をめぐっての対立意見は激化する一方で、時間が経つと愈々悪化しているのである。いわばガンの存在だから協会の「親睦」という立場から見た場合、そのガンを取り除き、または分離する以外に方法はなと思う。提案の理由はここにある。これ以上争うべきではない。

嘉陽 相備

松下氏の意見に対して一言、言いたい。結局人が浄財を寄付するのに文句をつけるなということになる。文句は個人感情であって協会全体の立場からつまり平和のための提案である。

屋比久孟清会長

私は5カ年間沈黙を守って来た。何と言われても思われても隠忍自重、そして時が解決し協会本来のあり方に戻ることが出来る、その様な確信のもとに忍んだ積もりである。本来の平和の姿に帰るよう望んで止まない。

運天 政助（ジュキア）

伊波、松下両氏の御意見の背中合わせ見たいではあるがどうか3000会員各自が篤志家になって頂きたい。お互いに譲り合つて、やる気があれば出来ないことはないと思う。

屋富祖 秀美（ビグア）

各自の真剣な討議に感謝する。人生は理性と感情が相反目する場合もあると昔の偉い人は戒めている。しかしながら理性は感情よりか貴いものである。今しばらく感情を抑えてここ暫くの辛抱しさえすれば、感情は時間の経過と共に変転し解決の機会が来る。この原理はヘーゲルという偉い学者が弁証法で証明している。移住センター建設はこの協会の崇高な事業であるに鑑み、一時の感情で悔いを十載に残さないよう私はお願いする次第である。

松下 喜尚

屋富祖さんのお説の通りたしかに感情問題だと思う。私は次の提案をしたい。今や時勢の流れと共に各支部は独立しており本部はむしろ連絡機関としていったらどうか？ペルー、亜国の県人会みたいに連絡会組織にしたら移住センター問題は解決すると思う。要するに各支部のために本部があるという姿に、組織換えしては如何？

嘉陽 相備

昨日今日出来た溝ならば松下、屋富祖両氏の言のように片付く筈。しかし5力年という長い歴史から見て事態は却って悪くなる一方である。

5力年前の3回の総会で一部篤志家で造り一般には迷惑かけない

条件で可決された時、一体誰が今日の如き事態を招くことを予想しただろうか？それは誰も予想しなかった筈、5カ年にわたる長い歴史のゴタゴタからしてその唯一の解決策としてこの提案となったものである。つまり組織を替えなければガンは除けないのである。

宮城 定健（ビラ・カロン）

無償譲与に賛成だ。その外に方法があれば示せ。

上原（リンス）

総会によって建設委員会は任命された筈、悶着を起こすために総会は決議する筈はない。再確認する必要もない。総会で決定されたことを実行しているのが建設委員会である。したがって運営問題は完成後の問題である。

和宇慶 朝六

委員長の花城さんに対して満腔の敬意を表するものである。しかしながらかつてフランスの有名なナポレオンも全然間違いがなかった訳ではない。彼も最後には国を窮地に陥れた間違いをしかしているのである。移住センターも今まで論議されたように：騒音：・騒音：・多数決：・移住センター建設のために暗い陰がさして、そのためにゴタゴタが起きたのは皆様十分ご存知の通り：。

：・雑音：聞きとれず

徳田 有示郎

別個に福祉団体を組織しても決して不自然ではないと思う。そして移住センター一切を移せば複雑なゴタゴタ論争はきれいに解

消すると思う。いくら考えても外に方法はない。

金城 珍治

5年前反対者が多かった3回の総会によつて再検討による再検討をやり、その結果総会は役

員に一任し実行委員長はすべり出して工事は着工した筈だ。・：
雑音聞きとれず・：

徳田 有示郎

誠心誠意納得の行くまで検討して頂きたい。

嘉陽 相備

総会決議の時は決議すればスムーズに行くものとして決議された筈、先も申しあげた通り5カ年前一体誰がスムーズに行かないことを予想したか？うまく行かないところをよく考えるべきではないか。広報には一握りの人間とあったが、一握りとは5本の指のことである。たった5本の指でこの協会を掻きまわすことが出来るだろうか？協会は3000余の会員である。

宮里 正央

議論は出尽くしたようだ。裁決しては如何？

議長 まだ論議し尽くされてない、まだ煮つめてから――。

会長

先に川上さんが申されたように時をかせげばお互い同志の溝は埋まると思って、私は過去4カ年も会長の席をけがし或いは無能

会長呼ばわりをされつつ時を稼いだ積もりである。しかし、今日のこの二支部の提案に接して考えるに果たして自分の見解は正しかったかどうか反省せざるを得ない。移住センター広報の「思いつくままの記」を読んで甚だ遺憾に思い残念である。この問題は4、5年前から続いた問題である。今日は最後まで煮詰めることをお願いするが、しかし破壊だけはないように進路を検討してもらいたい。又私が訪沖のとき那覇で移住懇談会の席上移住センターに補助金は出すなと云ったことはない。私は花城さんから出発前に依頼を受けてあの席上関係者に対し補助金の残りを出すか出さないかとはつきり詰問した。移住センター広報を見ると甚だ残念に思う次第である。

照屋 盛吉

溝が出来ているとは分かっていたが、こんなに深い溝とは思わなかった。若しこの溝を埋めるために譲与した場合、提案者が言うとおりに果たして溝は埋まるだろうか？寄付した人々の立場はどうなるか？寄付した人としめない人との溝は埋まらないだろうと私は思う。プ・グランデ支部の意見としてこの問題は保留を希望する。

この提案があることは事前には全然知らなかったから。支部代表としては確答は出来ない。

嘉陽 宗栄

支部代表はいかなる提案の審議も一任されている筈である。それは逃げ口上だと言えない。これでは何のための支部代表かわからない。

宮城 松成

先ほど相備さんと会長さんからの話の中に移住センター広報の中の記事が問題になった。協会会報はスペースがないので致し方なく広報が出来た。又その内容について諸注意があった。これはすべて宮城個人の責任である。この事は広報にも明記してある。私は総会の決議で建設が進められている建設工事に対して、妨害している人に警告を発したまでである。私が火付け役ではない、鶏が先か卵が先かの問題である。

平良（バウル）

建設が完了した時の問題ではないかと思う。

移住政策は国の政策だと思う。一握り云々の言葉や或いは無償譲与提案を我々は支部に帰ってどう話を進めてよいかわからない。バウルからの提案も実は本部の実情を知りたかったからである。いくら時間がかかっても構わない。重大問題であるから腹藏なく意見を聞かして欲しい。

金城 珍祿

今までの議論は我田引水としか思われない。

溝を除去するという提案にはそれだけの理由がある。又去年会館購入問題のときも移住センター賛同者はキバ向けて反対した。本件は今日の総会でけりをつけることを希望する。私見として双方から委員をたてて1回、2回、3回と話し合いの広場を持ったら解決策はあり得ると信ずる。

花城 清和

人の話や意見は時が経つと消えるが文字に書いたものは焼却しない限り消滅しない。話すことも書くことも結構であるが問題は実践だと思う。しかしながら実践に踏み切る前に正しい理論が必

要である。私は移住センター学生寮建設は理論的に正しいと確信し所謂「ウマンチュのために」と思つて黙つて建設現場を担当してきた。どうか明日先ず現実がどうなっているかを実際に見て頂くことを希望する。建設工事はス

ムーズに進行している。現実には理論よりか先に進んでいる。現実を実際にご覧になつてから論争して頂きたい。

具志堅 武正

一つの集団または別の集団、又は会を造つてもそれが原因で壊れることはないと思う。育英基金も当初は篤志家のみであつたが、しまいには解消して特別部門に組織換えして今日に到っている。若し現在のままでセンターを協会事業として進めていくと、内部分列が起きて崩壊するのではないかと思う。マルクス思想もこのことを言っているのではあるまいか、協会の事業としては不適當と言わざるをえない。クイアバーの孤児の1件の如き会員全部が納得すれば3万余の浄財が1カ月で集まつたではないか。一部篤志家の仕事と協会全部の仕事をまぜこぜにした所に問題がある。

花城 清和

議論も又意見も大いに必要があろう。しかし私は会員皆様の笑顔を見るのが念願であり終着駅であると思う。そのために、皆様の笑顔を見るためにわれわれは建設に頑張っているのである。

神山（カロン）

溝をなくするのがわれわれの念願である。その為に会員全部のアンケートに由るべきだと思う。

稲富 可昌（カロン）

過去5年ににわたって何故けんけんごうごうたる議論と論争が尽きないのか、問題は其原因である。その場所に大問題がある。若しかりにこれがイピランガやモツカの付近にあつたら何も問題は起きなかった筈、3500の会員は議論も団結もした筈。私見を述べると、この会館もジアデーマも売ってセントロに新しく再出発するこれより外に方策はないと思う。

照屋 弘（カロン）

現在のこの会館でさえ、その維持費に困っているのに其の上移住センター学生寮をかかえたら、将来どうなるだろうか？協会の仕事としては不適當だったことは明らかである。個人の家庭から考えてもわかる。不動産のみ持ったら其の家庭はどうなるか、財団を新しく造って別個にするのが正しい。2支部提案は私も賛成だ。

宮城 昌明

妥協ということは如何なる場合にもあり得ると思う。お互いに妥協案を研究しあつて解決策に努めるように譲り合うという心構えが必要だと思う。妥協点が全然ないとは思われない。

金城 珍緑

続けるか中止するか、二途の中一途しかない。分離すれば溝は深まるのではないかと私は思う。

照屋 盛吉

適当な代表者5人宛て選出して何回でも回を重ねて話し合えば妥協案はあると思う。

徳田

私が言いたいのは吾々は皆沖縄出身である。

だから別に新しい福祉団体をつくって移住センターを推進しても同じだと思う。

国吉 信三（二世）

私が申しあげたいことは一世は吾々二世のことはあまり心配してもらわなければならないと思う。

二世たちはブラジル人であり、その人の趣味によって各々クルーベに入っているし、強いてジアドーマに連れて行っても果たして、うまく行くかどうか問題はそこにある。法律上の問題としては実行委員会を中心として別福祉団体を組織することも可能である。

具志堅 進（カシヨエイラ）

分離して別の福祉団体をつくるのは重大な問題だ、もっと慎重に検討を望む。

照屋 盛吉

協会は「親睦」が目的である。二つに分けることはこの親睦を割ることになるが如何？割れないことを誰が保証し得るか？

川上 善俊（サンタ・クラール）

今まで長い年月「親睦」を図って辛抱しているのだからせめて後1カ年、来年の総会まで今のまま辛抱をお願いしたい。問題は完成後に検討したい。

照屋 盛吉

今日の総会では議決は不可能だ。何故ならば会の運命を左右す

るような重要提案の通知は、支部では検討されていない。

具志堅 武正

去年7月臨時総会の際、角力大会の場所の問題で緊急動議を思い起こしてもらいたい、議決権を委任された各支部代表は定期総会に臨んでいる筈。

宮城 松成

たとえ総会で無償譲与されても責任が持てない場合はどうか、そんな簡単な問題じゃない。

照屋 盛吉

繰り返すようだが、寄付者は協会に寄付したのであって、実行委員に寄付した訳ではない。そこに問題がある。

和宇慶 朝六

協会の円満発展のために外に方法がない故に両支部の提案がなされている。 …騒音…

長田（ミラカツ）

実行委員長以下の委員の今日までの労苦はどうなるか、ただ今まで発言は余一にも感情的である。これは今年度の新役員で検討して貰いたい。今日の裁決には不賛成。

宮城 松成

無償譲与となるとベルバ・ペツソアルの件はどうなるか。

国吉 信三

若し今日の総会で裁決することが出来ないならば、実行委員の今後の工事方針や内容まで総会の席上で論議する必要がある。総会決議は総会で取り消すことも出来るし、又訂正することも出来る。

島袋 吉成（カンピーナス）

協会の事業だからそのまま進めるのが妥当と思う。花城委員長から一般には迷惑かけないからとの総会での約束があった筈。花城さんは篤志家だけで完成して一般会員には経済的負担がなかったらそのまま進めてもよいと思う。一部の幹部の感情で移住センターを分離することは地方会員が迷惑をする。吾々地方会員は花城実行委員長について行つたのではなく協会について行つたのである。つまり各自に応じて寄付は協会に寄付したのであつて実行委員会に寄付したのではない。吾々は帰つてから今日の事情をそのまま報告した場合来年、会員が会費を納めるかどうか知らない。

宮城 松成

法律上は出来得るかも知れないが、その後一体誰が責任を持つか？ここが重大問題だと思う。

嘉陽 相備

両支部提案は感情や或いは不用意で提案した訳ではない。検討に検討を重ねての提案である。

今日で結論を出してもらいたい。責任は子供を産んだ親が当然責任である。即ち実行委員会にある。委員長の御意見を承りたい。

花城 清安

私は何と答えてよいかわからない。私の一存で即答することは

出来ない。建設委員会に計って後からしか返答できないと思う。

嘉陽 相備

明日の建設委員会で受けるか受けないか判明できませんか。

嘉陽 宗信

私見としては今日明日というても無理ではないかと思う。7月に相撲大会もあるし、それまでは双方とも良策も出るかも知らないから7月に臨時総会をもつて、決定しては如何？

：賛成々々の声：

松下 善尚

50万の金をやるから出て行ってくれと同じ意味ではないか、例えば中国と台湾との関係にある。向こう1カ年保留すべきだ。

嘉陽 宗栄

譲与後の責任問題は法律上の問題である。私は2日に亘って弁護士に調べて貰った。法律上の問題はない。センターの25万評価して800クルゼイロの経費で可能で又1万5千のベルバ・ペッサールは双方の代表者が政府と話し合えば譲与は可能であると確答を得てある。

宮里 清健

法律上は可能でも其の後が問題だと思う。人間には感情がある筈、寄付者の気持ちも考慮しなければ「親睦」の主旨に反すると思う。

宮城 松成（中央）

若し移住センター側が引き受けないといった場合はどうするか。

嘉陽 宗栄（カーザ・ベルデ）

“紛争の種”を蒔いて、移住センターという『子』が出来た。親の責任としてその生まれた子を育てるべきである。育てきらなければ、どこかの慈善団体にでも寄付するはかない。

城間 盛雄

妥協案を申しあげる訳ではない、沖縄の諺に「理を倒せば家倒す、家を倒せば国を倒す」という有名な言葉がある。且つては日本はこの理を踏みにじって国を倒し、300万人の青年が戦死し民間人が死んだのである。道理というのがどれほど大切かは、ここに論ずる必要もない。建設委員も皆会員である。会員は皆平等で公平でなければ「親睦」の達成は難しいと思う。ベルバは協会が貰ったのである。移住センターに下付されたのではない。

協会としてはどうしても学生寮を造るべき義務と責任を負うているのである。若し造らないと価値修正を加えて10万以上政府に返さなければならぬ。会計検査院生易しいものではない。去年の臨時総会や支部長会議の意見で現在の会館を売ってセントロで小ジンマリした会館に切り換える。私見としては移住センターは将来私立学校への検討である。私立学校は家賃を払わなければ維持は不可能だと二世層にも意見を質してみたからこの提案をする。この時は勿論別の財団が必要である。大きな催しは文協の記念講堂でも借りてやったらよい。

氏名不詳

次の投資で善処委員会を設立して一ヶ年保留にしては如何。こ

の時各所より発言して聴取不能：

仲村（プ・プルデント）

先ほどから溝が大きいとの言葉があつたが、その理由を建設委員長にお伺いしたい。

花城委員長

残念ながら私の一存では返答はむずかしい。

徳田

ベルバを貰うために学生寮は3回に亘る総会決議として実行委員で着工されている。それから学生寮ではなく、移住センターに移行している。このベルバにたいする責任は当然実行委員にあると思うが如何？

花城委員長

一切の答弁は建設委員長総会を終えてしか申し上げられない。今のところ一存では申し難い。

議長

延々5時間余の間論議が続いています。それで期限付保留にして受けるか受けないか、7月の角力大会後の臨時総会で裁決しては如何でしょうか？　…賛成々々声多数…

所用時間5時間15分

「議 決」

議案第8の2支部提案は保留す。但し7月の臨時総会で提案は裁決する。

若し建設委員会が受理しない場合は臨時総会で決める。

■臨時総会

1971年7月24日

午後3時より本部会館サロンで

出席者35支部173人

去る2月の定期総会で長時間に亘って議論検討されたにもかかわらず保留となった「移住センター建設」案の決着をつけるために開かれた臨時総会であり、極めて重要な総会であった。173名の出席者は皆緊張気味であった。同年9月発行の協和第69号より引用

・開会の挨拶：屋比久孟清会長 多数の御出席を謝す。定期総会の議事が保留されていたのでその議案の採否を決するための臨時総会である。議題が重要性を帯びている。皆様も慎重に考えて話し合いによって進めて欲しい。

▽議題

- 1、移住センターを建設委員会に無償譲与する件
- 2、若し建設委員会が受理できない場合は臨時総会に於いて決す。

▽議長選出

総会の承認を得て会長より推薦

議長：池原 盛善、副議長：・徳田有示郎

上記両人総会で承認

▽議事に移る

池原議長

提案の説明を会長にお願いする。

会長

難しい問題で2月の定期総会から持ち越されて来た「無償譲与の件」は各支部の総意によって決して欲しい。

議長

皆さんの御意見を伺いたい。定款によって過半数(35支部)の出席を得て今日の総会が成立する。支部代表は委任者と認めて会員数によって決めます。

長田(ミラカツ)

理事会と建設委員会合同の懇談会の名で提出

された案(6月26日の懇談会案)は公文書か

宮城事務局長

折衷案と申すのは懇談会で話し合って総会に於いて審議して貰うという申し合わせでした。

理事会から提案されたのではない。

会長

会長の名で出されていますが、内容は懇談会で申し合わせた事をお知らせすることだったのです。公文書と考えたのも当然でしょうが事務局と私の早合点で、すべては協会融和のためによかれと言う事からですので御了解ください。

議長

折衷案は第一案を審議して裁決にいたらない場合に議題として審議する。第一案を先ず審議します。

田場盛

譲与には反対、慎重に検討して完成を希望する。

大城 武盛

県人会の模範団体でしたが、学生寮建設問題から足並みが乱れた懇談会の記事を見て喜んだり、新聞紙上の声明書を見て案じたりした。最も大事なことは融和であり親睦である。移住センターは会員制にすると円満策があると思う。

城間 盛雄

移住センター委員会も近郊支部連合もお互いの意見の相違である。理想としては両方売って一つにすること、切り離しても円満に行くとは思わない。懇談会の結果は当然報告すべきである。2、3年経営して赤字なら売ったら。

▽議長交替

徳田議長

定期総会の延長として議題を審議している。

第一案に対しての意見を伺いたい。

金城 珍祿

移住センター委員会の意見を伺いたい。

議長

委員会の意見は

花城 清安

先に他の意見を述べさせてから。

議長

第一案を審議します。

花城 清安

長い時間論議された問題です。総会の総意によって決議されたら引き受けることを覚悟している。

松下 善尚

沖縄の補助金とベルバ・ペツソールの補助金に対してどうなるか。

国吉 信三

ベルバ・ペツソールの件は心配ない。州の監督局は使途を調べるだけで、その後の心配はない。

会長

沖縄の補助金に対しては事情を説明して諒解を求めるようにするより外はないと思う。

宮里 正央

表決して欲しい

○記名投票によって会員数で表決することを決議

○投票の結果、移住センターを建設委員会に譲与する

賛成 1、830票 反対 813票

第一案の無償譲与する件を絶対多数で可決。

▽議長交替

池原議長

第一案を採決致しました。

宮里 正央

総会の決議を尊重して一会員として進みたい。

今後は引き受け側の書類作成に協力して行く。

国吉 信三

引き受け側の確答が欲しい。シーザ（譲渡税）贈与の場合2%、個人売買の場合1%要する。諸雑費は引き受け側の負担。売却は自由だがその際、育英資金にでも一部を入れたら有意義だ。

花城 清安

譲与案が絶対多数で議決された、総会の意に従って引き受ける。分離後も協会の強化に協力して行きたい。今日まで高額の寄附して頂いた方々に対して申し訳ない。お詫び申し上げ、更に今後のご協力を願う。

会長

この結果は喜ぶべきかどうか判断に苦しむ。

これも協会発展のためと思って皆様の御協力を願う。移住センターを智育体育の場にして頂きたい。

1964年の定期総会で学生寮を建設するという構想の下に発足、その後移住センターと改称して建設工事に着手したのが1967年。6、7年の間、総会に於いて議題となり論議された移住センターが1971年7月の臨時総会の票決によって沖縄協会から分離されて別個の団体となった。

（3）ブラジル沖縄文化センターの誕生

前述の通り沖縄協会の総会や委員会で長い間対立、紛争を展開

したセンター建設に終止符が打たれた。ここに新しいもう一つの県人団体が誕生したわけである。分離が確定した建設委員会側は「心機一転」新しい決意をしたのであった。

当委員会では早速会合を開き移住センター（学生寮）本来の目的と、建設工事に全力投球を申し合わせその名称も育英舎から移住センター・学生寮と移り変わってきたが、ここによりやく正式な定款が設定され、その名称目的組織などはつきりと打ち出されたのであった。



立派な黒御影石に刻まれるブラジル沖縄文化センターの案内碑
(正面入口から玄関までの玉ジャリ道が風趣を呼ぶ)

◆名称・目的

本センターは財団法人ブラジル沖縄文化センター（Central Cultural Okinawa do Brasil）と称し、営利及び政治的目的を持たない民事社团法人で、その本部をサンパウロ州ジアデーマ市に置き、定款並びに現行法律にもと

づいて運営される。

本センター目的は下記の通りである。

- 1、会員の間の友好及び協力精神を奨励する。
- 2、会員の福祉増進を計る。
- 3、会員の教養水準を向上させるためのあらゆる文化活動を行う。

4、後進の育成、新移住者の発展に寄与する。

5、日伯親善、地域社会の発展に貢献する。

6、母県沖縄との連携を密にする。

こうして難産のはて誕生したブラジル沖縄文化センターの定款によると、その特殊事情が影響したのか普通の親睦団体では見られない特徴が2、3ある。それは

1、本会会員は5,000クルゼイロ以上のクォータ（会員証券）を所有する者を以って構成する。

2、会員は証券と共に土地及び諸施設の所有権をも共有する。

3、海外にあつて本センターの主旨目的に賛同協力した者を海外特別会員とする。

などがその例である。

そこでやっと目の目を見たブラジル沖縄文化センターの新役員は、前建設委員会のメンバーが殆どそのまま就任している。当時の役員と建設委員会は次の人々だった。

顧問Ⅱ仲尾権四郎、上原直義、源河幸吉、金城山戸、栄門松、玉城弘一

委員長Ⅱ花城清安

第一副Ⅱ花城清和、第二副Ⅱ宮里正央

第一会計Ⅱ宮里清健、第二Ⅱ末吉太郎

書記Ⅱ（ポ）宮城ニュートン、（日）宮城松成

会計監査Ⅱ坡名城政安、具志堅進、山城嘉明

常任委員Ⅱ松田利信、新城清助、嘉陽宗信、田港朝全、伊波興助、喜納全泳、金城珍祿、大田全八、伊舎良雄助、国場善三、翁長啓昌、知花亀上、金城義秀、具志堅古次郎、比嘉賀昌、金城珍治

委員Ⅱ新垣清吉、大城元幸、金城仁徳、仲村善亮、島元徳三、川上栄蔵、山里将義、知念宗吉、玉寄兼誠、田港朝吉、普久原朝恒、大城助一、田港朝徳、与那嶺辰松、奥原康栄、大城現祐、仲宗根源栄、長嶺顕弘、上里成徳、桑江良昌、比嘉平安、久場川松成、上地弘栄、伊良波長吉、友寄景明、金城珍光、花城清福、大城清一、屋嘉比将吉、宮里繁雄、川上善俊、赤嶺新三、照屋マリオ、山城蔵市、宮城正八、仲宗根和春、長田栄治、運天政助、真栄田義一、金城徹、大城寛吉、屋富祖秀美、宮城仁助

土地購入組合

センター敷地は現在、約3万平方米あるが、1964年建設構想当時の予定では1万5千平方メートルの敷地が目標だった。しかし実際に土地探しを始めてみたなかなか意にそう土地は見つからない。足を棒にして捜し出したのがこの土地。これは最も条件がよく然も値が安く適地でもあった。しかし、予定面積の3倍もあり大きすぎる。

それに分割売りはしないという条件付である。そうなる購入資金がとても足りない。それに期待していたベルバ・ペツソールが政変（64年軍事革命）のため2万クルゼイロから1万5千クルゼイロに削減されているという。だが、ようやく捜し出した土地、しかもその土地が大きすぎて、資金が足りない。しかし断念するには忍び難い。おそらくまたとないチャンスである。

こうして思い悩んだあげく思いついたのがこの土地購入組合で

ある。いわゆる出資者を募って組合を作り組織の力でその土地を
買うシステムである。結成された組合は一口300クルゼイロに
して200口を目標に一般会員に呼びかけて公募した。その20
0口は瞬く間に満株となった。結局その土地購入組合によって4
万5千平方メートルの土地全体をそのまま買うことが出来るようになっ
た。

土地購入組合とは云うものの、一つの協力手段の組合であり営利
の目的はみじんもなかった。

従って子供用遊園地やプール、テニスコート、更に総合運動場な
ど施設の造成をするには少なくともその面積の倍が必要云うこと
になり、再度この組合の土地から譲渡してもらい現在の面積にま
で増すことが出来た。とにかく土地組合によってあきらめかけた
センターの土地購入が実現し、後日追加買い増しも可能にしてく
れたし、苦になる土地の月賦払いにも大きく貢献してくれたこと
は、総じて土地組合のお蔭であった。

文化資料館

センター施設で、一際立った存在は、総合運動場と資料館であ
ろう。琉球漆器、陶器、織物など郷土物産、それに首里城史跡の
絵画、手工芸品と貴重な郷土文化財の資料は、海外県人社会では
随一ではなからうか。これはセンター創立10周年記念に建設さ
れた資料館に陳列展示を目的に2回に亘る花城清安理事長の母県
訪問で蒐集された物である。特に当時は母県での協力者は当銘由
金、大山一夫、新城信一、渡久地祐徳、照屋聡子、山川文康、安
里昌光、宮城清徳、花城清明、国場幸仁、屋嘉比康幸、長嶺義祥、
上地實公、長嶺義仁、等である。その中には現地沖縄でも得難い
逸品も何点かあり参観者の関心を高めている。尚その資料館は1
5m×10mの3階建てで1階と2階は陳列展示場と図書室閲覧

応接間などが設置され、場所狭少のため展示できない資料は、3階で保存されている。こうした貴重な資料は県人や日系コロニアのみならず関係者や学生参観者がよく出入りし、サンパウロ移民博物館からの要請を受けて展示したり関係者の間で高く評価されている。

総合運動場

センターは移民街道(Rod. Imigrante)から眺めると、小高い丘に見える。そしてこのセンターから見下ろす近代的複線移民街道は、サンパウロ市とサントス港を結ぶ大動脈として大きな機能を担っている。さまざまな乗用車から大型運送車まで、高速で往き来する車の大洪水は実に壮観である。一方センター入口のアベニード(Avenida Setembro)はジァデーマ市役所と向き合う隣同士の位置にある。このアベニードは、ずば抜けて広いがしかし、移民街道の貫通で断ち切れ断絶のまま車の通行不能となり折角のアベニードも機能を果たさず、粗末な横断陸橋に変わってしまった。

この地域は起伏の激しい土地なので、総合運動場建設を計画しているセンターにとってはそれなりの資金や技術と努力が必須条件である。しかし、もともと資金不足で敷地の境界線すら塀作りも出来ず、土地なし貧民に侵入された苦い経験がある。とかく土地は広いが資金はなく課題の多いセンターにとって真先に取り組む仕事は、境界線の塀工事が優先されねばならない。

1989年、新しく就任した花城清和理事長は、間近かに迫った創立20周年記念事業に着目したのである。即ち20周年の節目を利用して大々的な募金活動を計画し、併せて母県への補助申請も行い総動員で一挙に塀工事と総合運動場建設を完成させる計

画を立てたのであった。幸いにも記念事業に期待をかけた地元会員たちも予想以上の募金、それに母県から2,000万円の補助金、当銘由金を主軸とするセンター後援会の熱的な募金活動によつて2,500万円の浄財が集まり、そのままセンターに恵贈された。結局その資金で約700m(1665㎡)境界堀工事と総合運動場建設に多大な実績を残し、20周年の記念事業にふさわしい工事となった。更にまたジアデーマ市役所との条件は、工事契約『註』で総合運動場不足工事と老朽化した会館の補修工事並びに塗装工事が出来たのも、センターにとっては極めて好運であつた。

〔註〕1995年ジアデーマ市のジョゼ・デ・フリッピ市長の肝いりで当センター会館補修工事及び塗装、更に運動場建設工事を完成させる6カ年間市役所に50%提供すること。

そこで市役所は約40万ドルの予算を議会に提案し正式な審議の結果契約認可されたもの。

会員の再編

前述の創立20周年記念事業で、母県やセンター後援会から多大な支援協力を受け、更にジアデーマ市議会を通じて正式に支援協力を受け入れるためセンターの定款を全面的改正にせまられた。いわゆる県人会から分離した時の定款では、市役所の協力支援や補助金の交付が不可能と云うことで定款は、新しく改正し市役所に新規登録を義務づけられた。それによつて1971年創立以来23年振りにブラジル沖縄文化センターの体質が大幅に改善されたのである。しかし本来の創立会員が何名いるかその内容についてはまだ確認されていない。いわゆる組織の構成員である会員制が確立されていないため、正式に会費の納付もなく会員不在の組織活動と云った形態が現実の姿である。従つて大サロンと運動場

の賃貸料で事務所の一人、会館及び運動場の管理人二人の給料と維持費を支払うと資金不足となり細々と2、3の年中行事を催すのがせいぜいである。しかもセンター役員はその殆どが県人会役員であり、行事やセンター運営に過重な負担がかかるため無理してその任に当たっていると云うのがいつわらざる姿である。

そのため県人会とセンターの早期合併を唱える人々が多いのも事実であり、将来はそれがのぞましいと会員の多くが語っている。

家族慰安運動会

文化センターの家族慰安運動会は、1973年の創立2年後に始まっている。当時は戦後移民にとっては、家族ぐるみで運動会を楽しむ精神のゆとりはなく、少数の児童が父兄に伴われて参加する程度であった。

ところが、青年隊グループでは戦後移民の若者達を集めて野球やバレーボール試合を通じて交流を深め組織活動を始めていたし、それに独自の着伯15周年祭を開催するなど、若いエネルギーを燃やしていた。

一方文化センターにとっては、その主旨目的と広い敷地を公開し、会員獲得運動を展開している最中であった。文化センター執行部ではこの青年隊グループに着目したのはとうぜんであろう。しかも花城理事長にとっては戦後移民の導入受入事業に精神を打ち込んだ協会長時代、自身10名の第1次青年隊を自分のフアゼンダに受け入れて指導した経緯があるし、青年隊に対する熱意と期待は強かった。この信頼関係からしても、かつての協会長申し入れである「家族慰安運動会」共催は一気にまとまったのである。それはセンターにとって得難い援軍であった。そこで早速メーデー（1973年5月1日）の休日を指定して第1回文化センター家族慰安運動会が開催の運びとなったわけだ。この運動会は

当時、規模内容からしても最大だった。それを

盛り上げる一つの要因にシアターマ市役所の協力も見逃す事は出来ない。特に市警楽隊の特別参加で入場行進、国歌吹奏など開会式に華を添え、見事な楽隊演奏は参加者をすっかり魅了した。以来毎年この運動会が開催されるようになり、1989年第17回まで続いた。ところが日系コロニアの各種団体や日語校が競ってこの種の行事を催すようになると、役員や実行委員は各地で二重、三重に行事が重なってニッチもサッチもいなくなり、多忙で負担過重が原因で、行事縮小に追い込まれ、しまいにはセンター家族慰安運動会もとうとう中止の破目に会ったわけである。結局、人気を博したこの運動会も、時代の波に抗しきれず、17回で終止符を打った。しかし近頃はその復活気運があるので、近い将来再会も期待されている。

郷土祭

ブラジル沖縄文化センターは創立間もなく、広い敷地を利用して沖縄桜が多数植樹された。

その桜が年と共に成長し広い敷地を濃い縁で覆うようになった。同時に毎年開花期になると鮮やかな花を咲かせ、道行く人々の心を和ませてくれる。特に日系人にとっては昔から馴染み深い日本の代表的桜花が、ブラジルで咲き誇っているのに深い郷愁と愛着を覚えるのである。

そこで思いついたのが「郷土を忍びつつ花見会」であった。「どうせ花見会なら郷土色を楽しみながら一人でも多くの会員に参加を呼びかけよう」そしてかつて気にもしなかった郷土食が、世界の長寿食としてそのメニューは重宝がられている。その郷土食を以って子弟に伝える事は最も意義深いイベントではないかと企画

する事になった。初めての郷土料理（山羊汁、アシティビチ、サーターアンダギー、ナントウ、トウフチャンプルーなど）の試食会も兼ねて第1回郷土祭が1988年7月、移民80周年祭の記念行事の一環として開催された。

花城清安理事長指示のもと、山城興造実行委員長が具体的計画を立てたのが初めての郷土祭りであった。アイデアに富んだ山城実行委員長の計画は、更に膨らみ「桜花と美女」をイメージにした若い娘たちの美人コンテストで、若者たちの関心を呼び引き付けようと計画した。県人にとって初めての行事であり、不安ながらも試行錯誤で決行した。このアイデアは的中し、大サロンに溢れる程の観客で賑わうのであった。

センターでは以来毎年、年中行事として取り上げ「ミス琉装コンテスト」並びに、沖縄文化をアツピールする「郷土祭り」が盛大に継続催されるようになった。更に「ミス琉装」優勝に輝いた女王は、毎年10月に行われる那覇祭りに母県への親善使節として派遣され、交流事業の一翼を担っている。

歴代理事長

1971年、県人会から分離したブラジル沖縄文化センター花城清安理事長は、1976年創立5周年を記念して、“沖縄公園”を完成させ1981年には“沖縄文化資料館”を10周年記念事業として建造している。こうして徐々に地歩をかため、1991年には、創立20周年を記念して最も難事業である境界線の堀建設と総合運動場造成を計画したのである。

第二代目花城清和理事長執念の事業で会費は勿論、母県や沖縄ブラジル協会（当銘由金を会長とするブラジルの文化センター後援会が結成された）の絶大な支援協力を取りつけて工事に当たった。

ブラジル沖縄文化センターは慢性的資金不足に悩まされながらも、歴代役員達の奔走努力によって逐次基礎は固められきたが、1992年第3代山城勇理事長がジアデーマ市役所の支援協力を取付けて総合運動場及び会館の整備を行い、その体面を新たにした。

こうして27年の歩みを振り返って見ると、収入源の少ない団体の文化活動の難しさをしみじみと体験し、そしてそれを乗り越えてきたのである。その時代時代、掌にあたった歴代理事長名を記載すると下記の通りである。【山城勇】

◆花城酒安

初代理事長 9期 18年1971年～1989年

◆花城清和

二代理事長 1期 2年 1989年～1991年

◆山城 勇

三代理事長 3期 5年 1992年～1997年

◆宮城ニュートン重夫

四代理事長 1期 6カ月 1997年3月～9月

◆花城清賢ジョルジ

五代理事長 現在 1997年～

第10章 沖縄県（系）人の社会的参加

既に第9章第2節で簡単に概観してきたように、戦前において大半の日本移民は農業に従事し、そこで経済的成功を収め、日本に帰国するという夢を追い求めてきた。しかし、コロノとして

の「錦衣帰国」が困難と認識した日本移民は、自営農業や都市部での自営業に従事するようになり、その出稼ぎ期間を長期化していった。

こうした自営業戦略に基づいて形成されたのが戦前の日系社会であり、そこでの子弟教育はあくまで日本への帰国を前提にし、日本に帰国しても恥ずかしくない「日本人」を造ることであった。それゆえ、そこでは「日本国臣民」を日本語教育を通じて造ろうとしたのであった。

しかし、日本の第二次対戦での敗戦やブラジルでの財産の形成、さらには二世層のブラジル人としての成長などの諸要因により、終戦直後からブラジル永住志向が強まり、日本戦災救済運動などを通じて、徐々に日本との関係を変化させながら、「ブラジルに生きる日本人」、つまり「コロニア人」という意識が醸成されてきたのだった。こうした中で当然ながら、二世は「ブラジル人」であるという考えと、それに従って彼らをブラジル社会の中で社会的・経済的に恵まれた人材に育てあげていこうとする一世の意識の転換が起こった。と同時に、二世にあっても、「ブラジル国民」として、ブラジルという国家の中で、成功を達成していくための努力が開始されたのであった。

移民として、ブラジルに何の社会的背景をもたない日本人やその子弟（二世）にとって、家族労働力を投下した自営業種による経済的上昇や安定は、数少ない上昇のチャンネルであった。

日本移民の場合、農村部での農業、都会へ移動して自営業に従事していくことが、ほとんど唯一の経済的上昇の手段であった。家族労働力を使い、激しい重労働に携わりながら、経済的な余裕が出ると、二世子弟を都市の高等教育機関へと送り込んでいった。この高等教育戦略は、二世子弟を経済的に恵まれ、かつ社会的な威信のある職業へと就かせることを目的としたものであった。移

民一世世代が経済的にも社会的威信のある職業に従事することはきわめて困難であったが、それを二世に託したのであった。

【与那嶺恵子、森幸一】

第1節 日系人の社会的進出

(1) 日系人と高等教育

図表1は、1949年のサンパウロ総合大学における学部別の日系学生数を示したものである。

これによると、当時の在学生総数に占める日系人の割合は2.5%であり、移民数に比較すれば高率を示しているといえるが、まだ高い割合ではなかった。学部別には建築学が12%とかなり高く、続いて経済、歯学などが多くなっている。

この当時ではまだ、高等教育機関における日系学生数はそれほど目立った存在ではなかった。

この状況が急変するのは50年代から60年代にかけての時期であった。50、60年代の日系人の高等教育機関在學生に関するデータはないので、ここでは1978年のサンパウロ州内有名大学に関する合格者数に対する日系合格者数をみてみよう。

これによると、いずれの大学においても日系合格者数は8%を越えており、特に工学系の場合が11%から17%の高率を誇っている。当時のサンパウロ州内の日系人口比は約2.32%程度であったから、いかに日系人学生が多かったか、換言すれば日系人の高等教育志向が強かったかがわかるだろう。しかも、日系学生の学部選択の傾向としては、工学、建築、経済、歯学、医学など経済的成功と社会的威信が卒業後獲得できるような学部・学科

の選択傾向（実利的選択傾向）が強くなっているのが特徴で、これは現在においてもその集中は低下しているものの、続いているといえるだろう。

図表1 1949年のサンパウロ総合大学
在学生数と日系学生数（比率）

学部	在学生 総数	日系在 学生数	比率
医学	490	17	3.5%
工学	860	33	3.8%
建築学	67	08	11.9%
法学	1190	04	0.3%
文理学	711	08	1.1%
歯学	157	08	5.1%
薬学	70	05	7.1%
農学	181	10	5.5%
獣医学	67	01	1.5%
経済学	90	05	5.6%
合計	3889	98	2.5%

（ブラジル日本移民70年史 125頁）

（2）日系人の政治的参加

日系人の社会的参加は、まず政界の分野において開始されたといっても過言ではない。勿論、戦前において日本移民は、出稼ぎを目的としており、ブラジルに帰化して選挙権を得て政治的参加をしようとした者は、一世には殆ど存在していない。一方、二世にあっても戦前は人口的にも少数で、第二次世界大戦開戦当時でも、18才以上の選挙権保持者は約9000名で、しかも当時の二世の最高年齢が32才程度であった事や当時はバルガス政権下のナショナリズムが席卷していたこと等を考えれば、日系二世の政治的参加も殆どなかったのは当然のことであった。二世層の政治的不参加状況は、戦後の1948年まで続いた。

日系二世の政治家が初めて登場したのは1948年で、その年の地方選挙で田村幸重が初めてサンパウロ市議会議員に初当選し

た。その後、主としてサンパウロ法科大学卒業の日系二世が、政界に進出するようになった。この当時の日系政治家は「日系人票」を票田として、「日系コロニア」の利益代表的な色彩を強くもっていた。

こうした特徴は、1974年の選挙前まで続いた。

しかし、1974年の選挙では、「日系人票」を基盤とする日系人政治家の多くが落選し、それに代わって日系社会内にその基盤を持たない若手日系政治家が数多く当選したのである。つまり、この年の選挙を契機に、日系人は日系人政治家に投票するということも少なくなり、むしろ日系であるかどうかよりも、個人の能力や資質、業績、所属政党などを考慮しての投票行動を明白にしていったのである。

日系人が政治家として政治的分野に参入するプロセスには、次の二つがある。第1には、地方都市における経済的な成功などを条件に、その都市で市議会議員に立候補し、当選を果たした後に市長、州議会議員など政治的なキャリアをつんでいくというものである。県人の場合、県人が開拓に従事し成功を収め地域的な影響力を持つサントス・ジュキア線沿線の諸都市―ミラカツ、ペードロ・デ・トレード、イタリリ等―やサントス地域のプライア・グランデ市等において、県系大政治家が数多く輩出されている。こうした政治的キャリアを上りつめた代表的存在は伊波興祐前連邦下院議員である。もう一つは、こうした地域的基盤ではなく、むしろ労組等の団体組織等の中で頭角をあらわし、その利権代表として国政や地方政治にかかわっていくというもので、その代表的存在はサンパウロ州立銀行従業員労組を基盤として連邦下院議員になった具志堅ルイスであるといえるだろう。

日系政治家の場合、日本移民やその子弟達が獲得した信用・まじめ等の民族としてのイメージがプラスに作用するもののその一

方で、「ジャポネス」という他者性や謙虚さ・無口等のイメージが政治家としての手腕との関係ではマイナスに作用することになる。

ここで、日系人が集中するサンパウロ州における日系の州議員及び連邦議員の輩出状況の推移を見て見よう

この図表から明らかなように日系議員の当選者数、立候補者数ともに60年代から増加傾向を示しはじめるが、当選者数は70年代以降5人から8人と立候補者数の伸びに比較すると、その伸びがほとんどないような状況が続いている。

（90年選挙では8名に伸びた）

この中で連邦議員に注目すれば、86年の2名の当選者はいずれも県系人である具志堅ルイス、伊波興祐であり、この2人は90年選挙でも再選されており、県系人の政治的分野への進出を物語るものであるといえよう。

（3）司法界

日系人と高等教育の項で見たように、日系人の大学進学率は日系人口の比率から見れば非常に高いものであること、しかもその学部選択において「実利的な側面」を重視するという傾向性を持つていることを特徴としている。後者の特徴は換言すれば、日系人では理工系に進学する者が圧倒的に多く、医科・歯科等がこれに次ぎ、法科への進学はあまり多くはなかった。勿論、近年において、日系人子弟の進学先は多様化しており、その点で法科進学者も増加しているが、前述の傾向故に司法・法曹界への日系人の進出は70年代以降に始まり、近年になって増加しているといえる。70年史によると、当時、サンパウロ州に限って言えば日系判事数は8名で、その内訳は区裁判事7名、地方裁判所判事1名であった。当時の州の判事の定員は811名であったから、日系

の比率は1・0％に過ぎなかった。一方、同時期の日系検事数は7名で、日系の比率はわずかに0・9％であった。

法学部への進学者が増加するにつれて、日系の判事、検事、そして弁護士は増加していることが予想されるが、その具体的数字をあげることは出来ない。

（4）日系人の教育界進出

日系人子弟の大学進学率の高さから卒業後も大学や研究機関に残り、研究・教職に従事する日系人の比率も高いことが予想される。

70年史によると、ブラジル全国の大学における日系教員の資料は存在しないが、1977年のサンパウロ大学に限って見れば、日系教員数は189名で全教員数4062名の4・7％を占めていたという。また、同史は日系教員の当時の特徴を、50年代から60年代に大学に進学した者たちであったために助教授以下の教員が相対的に多くなっていると指摘している。

この資料から約20年後の1986年では、サンパウロ大学の教員4909名に占める日系教員数は276名となり、全体の5・7％に約1ポイントの増加を示している。しかも、86年には博士教授や正教授が全体の38％以上を占め、数的な上昇とともにキャリアもアップさせていることが看取される。因みに、この教員の男女別内訳は男性56・5％、女性43・3％となっているし、分野別では生物学系58・1％、工学系31・6％、人文科学系10・3％となっていて、女性の躍進と相変わらず理工系への傾斜が看取できる。

（5）専門技術・自由業への進出

ブラジルで自由業と言われる職種には弁護士、技師、医者、歯

科医などがあるが、これらは国家試験の有無の差はあるものの、いずれも公の審議会へ登録することが義務づけられている。

つまり、専門の資格認定を受けなければ、専門職の営業活動ができないしくみになっている。

すでに大学進学のところで見たとように、日系人の場合理工系、医学・歯学系、経営・経済系などへの進学率が高くなっており、卒業後はそれぞれの審議会に登録、専門職に従事しているものが多いことが予想される。最近のデータはないが、70年史からこうした専門職業への進出状況を見ると、当時企業経営士として登録していた日系人は484名で全体の6.3%、エコノミスト846名で9%、歯科医1182名で8%、化学技師58名で7.6%等となっており、人口比に比べるとかなり高率になっていたことが看取される。

既に多くの日系人がこの時期に専門技術職に従事していたが、この進出はその後さらに拍車がかかり87年当時では、日系人口の15.5%に達していたし（58年にはわずかに8.1%）、これに管理・事務的職種（ホワイトカラー）28%を含めれば、実に43%程度の日系人が専門技術／ホワイトカラー職種に従事していることになる。県人もこうした動きに歩調をあわせていることは、第9章第2節で取り上げた字小緑・田原出身者の職業構成に良く示されているだろう。

第2節 沖縄系の社会的進出

— 活躍する県系人 —

以上、記述してきた日系人全体の社会的参加傾向の中に沖縄系人も位置づけられることになる。

特に政界などでは、県系人の活躍が目覚ましいものであるが、残念ながら県系人だけの統計というものは存在していない。そこでここでは、各界で活躍する（した）県系人の代表的人物に関して簡単に紹介しておこう。（ここで取り上げた県人・県系人の人選に関しては、編集時間の制限のためにこれまでに書かれた資料が存在する方々を優先的に取り上げることにしました。また、県人内には、琉球芸能関係や空手・柔道などスポーツ関係の諸分野で活躍している方々も数多くおられますが、それらの方々に关しましては、ここでは割愛させていただきます）

（1）政界

伊波興祐（前連邦下院議員）

伊波は1969年にサントス市議会議員に当選してその政治家としてのキャリアを開始、以降サンパウロ州議員を経て、サン・ビセンテ市市長に就任（1977年）、88年には連邦下院議員に当選、3期12年下院議員を務めた。伊波はサン・ビセンテ市長時代に、同市と那覇市との姉妹都市提携を実現する等、沖縄との交流を推進したことは特筆される業績。

具志堅 ルイス（前連邦下院議員）

具志聖は1987年の国会議員選挙に、サンパウロ州立銀行従業員労組を基盤として、労働党（PT）から出馬した。その結果は連邦下院議員に見事当選して、政治家の道を歩むようになった。当時、具志聖は日系社会では無名の候補で全く日系票に頼らない新しいタイプの日系人政治家であった。具志聖は94年選挙でも再選を果たし、後には労働党党首に就任している。再選を果たした後、具志聖は日系人出稼ぎ問題に関心をもち、出稼ぎ達の待遇改善や帰国後の適応などの活動を実施した。しかし、三期目の選

挙には、ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバPT党首の大統領選挙参謀を務め、自らは立候補しなかった。

神谷 牛太郎（前連邦下院議員）

二世、57歳、両親の出身地―東風平村。弁護士。

サンパウロ市議会議員を1期務めたあと、95年の地方統一選挙で連邦下院議員に当選。教育、治安、交通、特に農業振興は国の根本政策であるべきという政治家としての姿勢をもち、世論を吸い上げるための大衆との接触を精力的にこなしている。98年の選挙では再選を果たせなかったが、次回の州議選を狙っている。

宮平 ペードロ・修革（前スザノ市長）

二世、68歳、両親の出身地―名護市真喜屋。弁護士で法律事務所を経営。沖縄県大系市長第一号である。スザノ市長を2期8年務めた。その間、市の活性化を計り企業誘致に力を入れ、日本企業では小松製作所、日本精工、三豊商事、都築繊維工場などの誘致を実現、市の財源確保に大きく貢献した。元沖縄県人会法定会長。

花城ゼツリオ（サンパウロ市交通運輸局長）

二世、57歳、両親の出身地―名護市字振慶名。故花城清安の五男。サンパウロ大学社会学専攻、ハーバード大学留学、ユネスコ・ラテンアメリカ社会科学研究所研究員を経て、国連食糧機構（FAO）のなかで働きたいいわゆる国際人である。

82年、サンパウロ市議会議員に当選、交通長官に抜擢された。87年にはサンパウロ州議員に当選し、大サンパウロ市圏都市計画長官に就任。94年に連邦下院議会議員に立候補したが当選は果たせなかった。

田場 ジョルジ（サンパウロ市議会議員）

二世、60歳、両親の出身地―東村字有銘。弁護士で「タバ不動産会社」を経営。25年間、「生長の家」南米教化部長職にあり同教団顧問弁護士。長年、沖縄県人会理事、また青壮年会設立者のひとりとして、県人会に深く関わっている政治家である。

第一期ウチナー民間大使。

山内リカルド・昭信（プライア・グランデ市長）

二世、52歳、両親の出身地―与那原町。人口18万余の海浜都市（日系人約70家族）プライア・グランデ市でビル、住宅建築販売業「ヤマウチ建築会社」を経営。

大上 ハリイ（フォス・デ・イグアス―市長）

二世、51歳、両親の出身地―糸満市兼城。父親の旧姓大城。フォス・デ・イグアス―市は人口35万余の「イグアス―の滝」で世界的に有名な観光都市。隣国パラグアイに1000アルケールの大農牧場をもち、建築資材・農機具販業および輸出入業を営む事業家。

嘉陽 巳代治（前ミラカツ市長）

二世、57歳、両親の出身地―今帰仁村湧川。ミラカツ市は、県人とは線の深いジュキア線上の、周囲にバナナ園の広がる人口4万人余りの街。93年から96年までの市長就任中、市立病院の増築、託児所や老人ホーム建設、市立競技場設置、バス路線の延長舗装などを実現した。

山里ジョルジ・清義（前サンパウロ州議会議員）

二世、66歳、両親の出身地―旧羽地村。サントス市生まれ。8

6年から2期8年サンパウロ州議会議員を務め、サントス市を中心に農村地帯の発展、治安強化、教育・衛生設備の充実につくした。

行動力に富んだ人で、サントス商業会議所顧問・建築業者会相談役・歩兵団友好会会長・日本人会副会長・沖縄県人会副支部長、プライア・グランデ商農会会長を務めた。「ヤマザト建設会社」社長。

見里 敏夫（オウリニョス市長）

二世、40歳、両親の出身地―旧越來村。サンパウロ市から約360キロの距離にある、人口10万余の中都市（日系人家族300戸）、オウリニョス市の住宅局長、副市長から98年、弱冠39歳で市長に当選。農業生産率の低迷から脱出するための農地の改善・拡大、牧畜の振興、企業誘致などを企画している。

天願 ジョルジ・影夫（ミラカツ市長）

二世、55歳、両親の出身地―具志川市。嘉陽市長時代、市の財務局長、交通運輸局長を務め、96年の全国統一選挙で市長に当選、同市で日系2番目の市長となる。バナナ単一農業から果樹、野菜、養鶏、牧畜などの多角的農業を目指して市の発展を図る。さらに若者の都会への流失を阻むための、ジュキア線初の大学設置が目下の懸案である。

棚原 ネルソン（ペードロ・デ・トレード市長）

二世、50歳、両親の出身地―名護市。ジュキア線、人口約21,000人の、沖縄県人によって開発されたペードロ・デ・トレード市の副市長を2期務め98年、市長に当選、同市初の日系市長となる。農業振興、小学校の増改築、庶民住宅建設に力を入れている。

田港 ヨラング・節子（イタリリ副市長）

二世、65歳、両親の出身地―名護市振慶名。花城清安の長女。イタリリ市はサントス・ジュキア線のほぼ中心部に位置する、人口25,000人のバナナ・野菜栽培によって発展した街。両親に似て社会性にとみ、30代でイタリリ婦人会会長、シービカ福祉協会長を務め、98年の選挙で副市長に当選。市民の社会福祉・教育の向上、農業振興に取り組んでいる。

誌面の都合で紹介文は割愛するが、その外にも政界で活躍している県系子弟がいる。

屋比久ルイス（カンピーナス市市議会議員）

外間マリーオ（アララクアラ市市議会議員）

花城エドワルド（イタリリ市市議会議員）

島袋エーリオ（イタリリ市市議会議員）

伊波興健（サンビセンテ市市議会議員）

花城清直（ジャピランガ市市議会議員）

大屋ノボル（カンポス・ド・ジヨルドン市市議会議員）

大城アキラ・ルイス（ドウラードス市市議会議員）

屋比久孟光・フランシスコ（ソロカバ市市議会議員）

これらの県系大政治家は、すでに指摘したように、戦前から県人移民が集団的に定着した地域（ムニシピオ）において、地歩を築いた県人に対する信用を「地盤」に当選を果たして来た人達であり、いかに県人がブラジルの地域社会に大きな貢献をなして来たかを示す好例であると思なすことができる。

（2）司法・行政・軍部界

大城 幸夫（連邦警察サンパウロ本部長）

二世、55歳、両親の出身地―豊見城村字平良。ノロエステ線

ガルサ市生まれ。ブラガンサ・パウリスタ法科大学、ブラジリア警察大学卒業（83年）後、サンパウロ中央警察政治情報部勤務。89年、マット・グロッソ州警察長官就任。コカイン・大麻栽培の摘発と流入ルートの遮断、治安強化などの実績が高く評価され、全国最大の規模と権力をもつ国家機関であるサンパウロ州連邦警察の本部長に異例の昇進。日系初の本部長でもある。

宮城 ジョルジ（予備軍医大佐）

二世、68歳、父親の出身地―国頭村、母親の出身地―大宜味村リオ国立医科大学を卒業し、軍医に応募。少尉、大尉、そして85年、日系では初めての軍医最高位の大佐に昇格。医学セミナー、シンポジウム、フォーラムなどに積極的に参加。日本移民60周年祭のりに来伯した皇太子ご夫妻（現天皇、皇后陛下）護衛の大役を務めた。沖縄文化センター第2副理事長。

与那嶺 パウロ・辰雄

（サンパウロ州オウリニョス軍警隊隊長補佐）

二世、51歳、父親の出身地―具志川市字真喜屋。州立軍警学校中・高等部からサンパウロ大学経済学部へ進んだ。95年中佐に昇進。沖縄文化センター会計監査役。

伊波 興臨（陸軍中佐）

二世、57歳、両親の出身地―名護市仲尾。連邦下院議員伊波興祐の弟。92年、中佐に昇進。

長田 栄治（前ミラカツ市保健衛生局長）

一世、78歳、名護市屋我地出身。35年渡伯。これまでにミラカツ青年会長・農村協会会長・高校父兄会会長、全伯青年連盟

ジュキア支部長、汎ジュキア陸上競技連盟理事長を務め、72年、ミラカツ市市議会議員に当選。現在、県人会ミラカツ支部長、沖縄文化センター理事、ミラカツ尚道館経営者代表、「生長の家」誌友相愛会相談役。

比嘉 信克（前南マツト・グロツソ州最高裁判官）

二世、67歳、両親の出身地―名護市山入端。ポ語が分からず、法律に暗いため損をしていた貧しい日本移民を見るにつけ義憤を感じ、法律を専攻、弁護士資格を取得。62年、カンポ・グラデ地方裁判所に就職、難関とされる判事検定試験に合格。第9師団司令部の顧問弁護士を務め、選挙裁長官を経て93年、同州最高裁長官に昇進。

（3）学界・教育界

崎間 達考（アララクアラ歯科大学前学長）

二世、66歳、両親の出身地―佐敷町。医学博士。

アララクアラ市はサンパウロから280キロ離れた、人口40余万の6大学を擁する学園都市。88年、創立76年の伝統ある州立アララクアラ歯科大学の学長に就任。全国で日系初の学長誕生と話題になった。現在こ貧窮者からは治療費をとらない方針の診療所を経営、“慈医タツコ”の名で親しまれ感謝されている。アララクアラ日伯文化協会会長。

上原 幸啓（サンパウロ大学教授）

一世、65歳、那覇市中禄出身。36年渡伯。工学博士。水文学専門でダム建設の権威者として知られている。サンパウロ大学学生の無記名投票で、400人余りの教授のなかからもっとも尊敬できる教授として選ばれ、表彰された。氏の半生を綴った「河

の調律師」(筆者アルード・ペレイラ)と題する本が出版され、本の売り上げは苦学生を対象にした奨学金として使われることになっている。

知念 明(マツケンジ―大学教授)

二世、63歳、両親の出身地―大里村。法学博士。

日本移民80周年および90周年を記念して、目伯法律比較研究をテーマに琉球大学、沖縄大学、弁護士協会から教授陣を招き、シンポジウム、講演会、セミナーなどを催した。さらに数回、ブラジル法曹界知名士たちの団体を組織して訪沖するなど、沖縄との親善、学術交流に尽力している。

クルゼイロ・ド・スール大学法学部部長。ウチナー民間大使。

伊集 守信(マツケンジ―大学教授)

二世、57歳、両親の出身地―中城村屋宣原。知念教授とともに訪沖し、日伯法律比較研究をテーマにシンポジウムを計画。サン・ベルナルド法科大学教授でもある。県人会常任理事。

崎間 達夫(FATEC大学教授)

二世、59歳、両親の出身地―佐敷町。崎間達考の弟。「ENG EMT製鉄会社」取締役。県人会や文化センターの催し物には常に協力している。

サンシン(三味線)の愛好者。県人会ジャバクアラ支部支部長。

宮平 正造(サンパウロ大学教授)

二世、56歳、両親の出身地―那覇市。医学博士。

医師1300人を擁する、南米一の規模を誇るサンパウロ大学付属クリニカ病院の産婦人科部長。

久場・坂元綾子（コレージオ・ブラジリア校長）

二世、59歳、両親の出身地―今帰仁村古宇利。

「コレージオ・ブラジリア」は、生徒数約3000人、教職員100人余のマンモス私立高等学校である。

72年、幼稚園からスタートし、小学校、中学校と増設し、83年高等学校を併設。大学の設立を計画中である。94年、「沖縄尚学院」と姉妹校になる。

ジョゼー・ボンファシオ章、コメンダドール章を受けている。

伊波 興春（ITA国立航空大学教授）

二世、56歳、両親の出身地―名護市仲尾次。伊波興祐の弟。カリフォルニア大学留学後、パラナ州立大学、モジ・ダス・クルゼス大学、母校のUNESP大学、マッケンジー大学、サンパウロ大学で教鞭を取り、93年、ITA国立航空大学教授となる。同大初の日系人教授である。

宮城 信子（パウリスタ医科大学教授）

二世、46歳、父親の出身地―名護市、母親の出身地―嘉手納市。医学博士。73年、サンパウロ大学卒業後、JICAの奨学資金で九州大学に留学。帰国後、パウリスタ医科大学に入学。77年、論文「ホルモンの分泌状況」で大学教授資格を取り、82年、論文「血液組織とイオンの影響」で博士号取得。英・仏・西語に堪能で国外の国際学術会議にも数多く参加している。

具志堅 エウザ・和子

（ブラジリア国立音楽大学教授）

二世、54歳、両親の出身地―本部町字具志堅。ピアニスト。69年から71年までワルシャワ国立音楽大学上級科で学んだ。7

3年、日系人では初めてのブラジリア国立音大教授になり話題となった。

国内のコンサート、音楽祭などで活躍している。

夫君は、バイオリン奏者で楽団指揮者のジュアン・サルジアンスキ。

具志堅 義隆（カンピーナス州立大学教授）

二世、58歳、両親の出身地―本部町。サンパウロ大学理工学部化学科修士課程修了後、日本の東北大学に留学。85年、州立カンピーナス大学教授に就任。ブラジル化学協会副会長。国内、国外の化学誌に数多くの研究論文を発表しており、各大学からの講演の依頼が多い。

桃原 ジョゼー・亀明

（南マット・グロッソ州立医科大学教授）

二世、56歳、両親の出身地―佐敷町津波古。リオ・デ・ジャネイロ国立医科大学卒業後、同大学院で外科医学、カルロス・シヤーガス医科大学で消化器系統医学を専攻。72年、南マット・グロッソ州立医科大学教授に就任、現在、同大学付属病院外科部長兼務。南マット・グロッソ州医師会会長。

（4）ジャーナリスト・マスコミ・映画・芸術界

山城ジョゼー（ジャーナリスト・翻訳家）

二世、85歳、両親の出身地―佐敷町。公証翻訳人。ブラジルを代表する著述家。サンパウロ大学中退。邦字紙「日伯新聞」ポルトガル語担当記者、ブラジルの一流紙「フォーリャ・ダ・タルデ」、大衆紙「ビゾン」の記者を経て、サンパウロ州工業

連盟の機関紙「工業と発展」の編集長を務めた。著書に「日本の過去と現在」、「サムライの歴史」、「日本文化史」、「ポルトガルが16、17世紀の日本に与えたインパクト」、「沖縄・世界への架け橋」がある。

翁長英夫（ジャーナリスト）

二世、サンパウロ市生まれ。両親の出身地―那覇市。77歳。翁長助成氏の長男。サンパウロ法科大学卒業後、フォーリャ・ダ・マニャン紙（現在のフォーリャ・デ・サンパウロ紙）の記者やビゾン誌の編集長等としてブラジル報道界で活躍した。その企画、推進力を買われて安田、植木両日系大臣の補佐官として政界でも活躍した。

金城 セルソ（ジャーナリスト）

二世、ジオルナル・ダ・タルデ紙スポーツ担当編集長。特にサッカー関連の報道では、その鋭い分析に定評がある。日伯修好条約締結百周年を記念して出版された「日本・ブラジル交流史」の中で、スポーツ部門の交流、特に柔道などを中心に記述した論文もある。

山里 アウグスト（著述家）

二世、サントス生まれ。両親の出身地―久米島。73歳。小説家。独学にて日本語を習得。京都・浄土真宗本願寺派「竜谷大学」に入学。大学院在学中に開教使としてブラジルでの布教を命じられ、大学院退学して1957年から63年まで布教活動を行う。その後「週刊ニッケイ」誌の編集を担当、その間に短編小説「崩壊」「老移民のこの日」等を発表。パウリスタ新聞、「農業と協同」誌の文学賞を受賞する。ラジオ番組制作にも携わり、日本語でラ

ジオ小説「かさと丸移民」を1年半にわたって放送した。ニッケイ新聞に笠戸丸移民を扱った長編小説「東からきた民」を連載予定である。

普天間 オルガ・敏子（記録映画監督）

二世、56歳、両親の出身地―中城村字宇栄原。サンパウロ大学広報学部卒業。75年、タビリ・シネマトグラフィア映画会社入社。第一作「ヒデコの肖像」でサンパウロ市文化局映画賞を受賞、一躍有名になった。日本人シネマ屋と移民の生活を描いたシナリオを自ら書き、監督した、40分のカラー作品である。「女性と人生」、「緑茶とごはん」もよく知られた作品だが、沖縄移民社会を描写した「オキナワ・オキナワ」で、第4回ブラジル記録映画賞を受賞した。

宮城 パウロ・信夫（ラジオ・ニッケイ社長）

二世、52歳、両親の出身地―本部町字瀬底。ラジオ番組プロデューサー、司会者。ラジオ・ニッケイはFMインプレッサ局（102.5MHz）との提携による唯一の日本語放送局。番組は国内外ニュース、時事解説、インタビュー、日本文化・観光紹介、日本語講座、医療相談、リクエスト歌謡曲、お知らせなどである。ラジオネットワークCBSグループの総責任者。

（5）実業界

与那嶺 清照（ルア・ノーバ製菓会社社長）

一世、73歳、南風原出身。37年渡伯。従業員4000人、商品配給車400台を有する製パン・製菓会社「ルア・ノーバ」社長。商品は「PANKO」の商標でサンパウロ州一円のスーパ―

マーケットや小売店で販売されている。日系社会の表に出ることはないが、福祉施設への寄付など、弱い者への援助には快く手を差し伸べる。

久場 オスカル・真裕（タウルス商事社長）

一世、57歳。大宜味村出身。家具商「タウルス商事」は、久場3兄弟の経営で、大サンパウロ圏内に45店舗、サントス地域に20店舗、地方都市に25店舗、計90の支店を持つ。従業員2500人。各支店に半独立経営システムを採用し成功している。

照屋 武吉（センター・リーダー社長）

一世、44歳、那覇市出身。金物販売会社「センター・リーダー」社長。「グループ・オキナワ・デ・フェラーゼン（金物）」（110店加入）の世話役。

プロサッカーチーム「ポンテ・プレッタ」のスポンサー。

新垣 宏助（アラカキ農商グループ社長）

一世、65歳、那覇市首里出身。トラクター販売、修理、部品販売会社「アラカキ農商グループ」社長。サンパウロ州フェルナンドポリス市近郊に12,000アルケールの農牧場を持ち、砂糖黍・トウモロコシ・大豆・オレンジを栽培、牧牛1,500頭を飼っている。さらにアルコール製造工場、25,000平方メートルの超大型ショッピングセンターを有する。サンパウロ州政府から農産優秀賞、州商業連盟から地方事業家優秀賞を受けている。

松茂良 勉（ニッポメジ社長）

準二世、42歳。那覇市出身。医療保険会社「ニッポメジ」社

長。業務代理人5,000人余り、保険加入者は50余万人に及ぶ。日本に連携会社を設立、ブラジル国内、国外で目覚しく伸びている。

上原 武夫（タケオ美容商会社長）

一世、64歳。1956年にブラジルに単身移住後、農業や市場荷運び、縫製業のアイロン掛け等の仕事に従事、後にブラジル経営の美容院に「見習い」として入り、美容技術を習得後、ビラ・カロン地区に「タケオ美容専門学校」を開校、多くの美容師を養成した。その後、この学校で行っていた美容用品販売の有望性に着目、「タケオ化粧品販売店」を開業した。上原の業績で注目しなければならぬのは、「ウニオン・ペルフマリーア」と名付けられた同業者組織を形成し、県人化粧品販売業者を統括、親睦、情報交換、共同仕入れ、開店指導などを行いながら、県人の美容品販売業界への参入を助けて来たこと、そして、第二には多様な社会的活動を行い、県人社会は勿論、日系社会の発展に大きな貢献を果たしていることである。

実業界で活躍する県人・県系人を挙げるには枚挙にいとまがないほどであるが、以下、その名前を挙げれば、照屋正栄（テルヤ高等美容学校校長）、知花良治（旅行社経営）、比嘉健夫、高良興俊（スーパーマーケット経営）、高安宏治（縫製業）、屋比久ニウソン・ビセンテ（農業）、大城忠孝（ロンドリーナ・農業）等多くの県人・県系人が実業各界で活躍している。

《全伯支部對抗陸上競技大会》

毎年12か13の年中行事を催している県人会だが、その中会員の動員数が多いことからして最大の行事といえる。参加支部は1

0支部内外だが、少年から熟年まで600人にも及ぶ選手団、実行委員、応援団がつめかけて早朝から広大なグラウンドは熱気に満ちている。第1回大会は1974年、天願信行実行委員長によって開催されている。

第11章 沖縄文化の継承とその現状

第1節 ブラジルにおけるウチナーンチュの食生活

人間だれしもが望む長寿。その長寿の島、沖縄。

ブラジルでも、邦字新聞そして最近では衛星放送によるNHKの番組などで、沖縄は長寿県として日系人のあいだで知られるようになった。

沖縄の温暖な気候、おおらかな精神文化、年寄りを大切にする心、それに食文化などが長寿者の多い大きな要因なのだろう。

ブラジルは限らない大地を有し気候も快適である。ブラジルに移住し苦勞をしてきた県人の多くが、現在、ゆったりした大陸的氣質の子や孫に敬われ、慕われながら余生を送っている。

移民90年祭にあたり、沖縄県から表彰された80歳以上のお年寄りは915人いた。これは県人会各支部からの申請者の総数だが、実際には1000人以上だと想像される。ブラジルにおいても県人が長寿であることが分かる。

実際、「沖縄の人は長生きだけど、こういう物をよく食べているの?」ウチナーンチュなら少なくとも一度や二度は、他府県の移住者からこのような質問をされているはずだ。

では、ブラジルにおける県系人の食生活はどうなっているのだ

ろうか、県系人の多いサンパウロ市の場合をみてみよう。

1000万人を超す市民の食糧を供給するサンパウロ中央卸売市場（CEASA）はラテン・アメリカ最大の卸売市場である。トラックで運ばれてくる一日およそ140万トンの野菜、その他に果物、肉、魚などがそこで販売取り引きされている。夜間には買手の露天市場の商人を含め、5万人を余る人で大変な活況を呈するところだ。

ブラジルで生産されているありとあらゆる種類の野菜や果物を見ることができ。

CEASAで売り場を構える卸商人、仲買人の約35%が日系人である。ブラジルの食生活に多くの野菜を導入したのが日本移民であることからしてこれはうなずける数値であろう。県系人もかなりいる。

CEASAの前身ともいうべきカンタレーラ街の中央市場でも、以前に比べると数はだいぶ減ったものの、県人会中央支部の会員の多くが働いている。市の台所とも言われる中央市場が職場となれば、自然、料理の材料となる野菜や肉の知識は豊かになる。以前は、食生活の向上を計るために婦人会などで料理講習会をもち、情報を交換し合ったものだった。

地方や近郊からCEASAに運ばれてきた野菜や果物は、地区で週に一度たつ露天市場、スーパーマーケット、キタнда（果物も売る八百屋）あるいは行商人などを通して消費者に渡る。魚や鶏肉も同じようにして手に入るが、牛肉は肉屋かスーパーマーケットでしか買えない。肉類を含め、食物の値段は他の国より比較的安い。例えばオレンジ、レモン、バナナなどは特に安くダース買いであるから、どこの家庭でもそれらの果物は常時食卓の上に置かれている。肉、野菜、果物の豊富なブラジルの食生活は豊かであると言えるだろう。

日本人の主食は米である。ブラジルでは主食、副食の区別はないようだが、地方によってマンジョカ（タビオカ）、米、あるいはパンであったりする。ブラジル産の米はほとんど陸稲で、ばさばさとしていて油飯にしないと旨くない。水稻はほとんど日系人によって栽培されているが、近年は良質の国産水稻米の他にカリフォルニアからの輸入米も出回っている。

ブラジル庶民の朝は焼きたてのパンと新鮮な牛乳を買いに行くことから始まる。パン屋の経営者は大体ポルトガル人と決っているが、パンの種類はフランスパン、イタリアパンなどいろいろで、ハムやチーズもスライスしてくれる。日系人も朝食は大抵パンとコーヒード。

代表的な昼食のメニューといえば、油飯の上にフェイジョン（煮豆）を煮汁とともにかけ、ビーフ、そしてアグリオン（クレンソン）のような野菜とフライドポテトを添えたものである。

最近では皿に盛った料理の重量で支払いをするレストラン「ポル・



サンパウロ市営中央市場

キロ」が増えている。セルフサービスで経済的だし、無駄が少ない。牛肉・鶏肉、魚の揚げや煮物、野菜の煮込みやサラダなどが並んでおり、ブラジル料理の大方はそこで見ることができる。

昼食はボリュームのある物を食べ・夜はスープや果物で軽く済ませるとというのが普通だ。ブラジルは移民の国。おかげでサンパウロにはいろいろな国のレストランがある。食い道楽には有り難い街だ。

日本料理のレストランは市内各地区にあるようだが、リベルダーデ区の東洋街に多い。

東洋街にはまた日本食糧店が軒を並べており、日本食の材料なら大抵揃っている。豆腐、こんにゃく、納豆、うす揚げそして調味料などはすべてブラジル製で間に合う。海苔、わかめ、昆布のような海産物、インスタント食品、お菓子・キャンディーの類は日本からの輸入品が多い。

サンパウロに居る限り食物からくる日本への郷愁というものはない。

東洋街には中国人の店も多い。中華料理用の野菜の中にへちま、苦瓜、冬瓜、夕顔などが並んでいる。買い手は中国人か沖縄県人だ。そして露天市場でへちま、苦瓜冬瓜を売っている。日系人がいたら、それは県人と思つて間違いない。ときには田芋も売られている。個人で庭や畑、あるいは農場、別荘などでそれらの野菜を栽培している人も多い。

ゴーヤーチャンプルー・ナーベラーの味噌煮、鶏肉入りのシブイの汁、何ともいえない沖縄の味を親戚や友人にも分けてあげられるからだ。

家庭の食卓にのぼる肉といえは沖縄では普通豚肉と鶏肉だが、ブラジルでは牛肉と鶏肉である。ブラジルの豚肉はくせがあるので、養豚の施設があまり衛生的ではないようなので、牛肉・鶏肉

に比べると消費量が少ない。豚肉にはよく火を通すようにという。しかし県系人はその豚肉を上手に料理し食卓を飾る。

ブラジルの代表的な料理フェジョアードは、黒豆を塩漬の豚の内臓、耳、尻尾や足、それに牛乾肉あるいは腸詰などと一緒に煮込んだものである。その塩漬の豚足を使ってアシテイビチを作る。豚の中身も三枚肉もあり、特別な行事の時は中身の汁やイナムドウチで客を接待する。ソーキ骨は汁やおそばに頻繁に使われている材料だ。“ソーキそば”は県人会の催物がある時に婦人会が作るおなじみの料理である。

おなじみといえば、県人の結婚披露宴に饗される料理にイリチーは欠かせない。おめでたい昆布イリチーであったり、かんばんイリチー、切り干し大根のイリチーであったりする。80年当たりからビュッフェ（出張レストラン）に頼めば、披露宴の料理をすべてお膳立てしてもらえるようになったが、それまでは料理はすべて花嫁花婿の家で作ったものだった。地方によつては祝いが二、三日続くところもあり、牛、豚・山羊をつぶして饗応したものらしい。沖縄料理がないと物足りないのだろう、ビュッフェを頼んでもイリチーだけは特別に準備する。

昆布はお祝いや法事の料理には必ず使われ、日々の料理にもよく使われるので以前は日本からのお土産に欠かせないものであったが、現在は前述したように日本食料品店でたやすく手に入るようになった。しかし、いまなお県系人が日本を訪問する際のお土産の筆頭にあげられよう。他府県人に比べて県系人の昆布の消費量は圧倒的に多い。特に豚肉を使う料理には、味はもちろん栄養のバランスを取るために昆布は必要な食品だ。

昆布以上によく食卓にのぼるのが豆腐。ゴーヤー、タマナー、マーミナのチャンプルーには欠かせない材料だ。県人の作る木綿ごし豆腐の旨さには定評があり、東洋街の店では売れ行きのよい

食品のひとつである。豚肉、昆布、豆腐は長寿食に挙げられている。

ブラジルで食されている最も独特な沖縄料理はヒージャー（山羊）汁だろう。フェスタ・ジュニナ（6月祭り）から、8月の寒い時期に、ビンゴを催す県人会支部や慰労会の目的などで個人の家から招待がある。フーチバー（よもぎ）や生姜をたっぷり入れて熱い汁をすする。好きな人にはたまらない味らしく、遠くからでも出かけてくる県人が多い。

そして、ブラジルの食べ物で最も県人に縁が深いのはパステル（四角い天ぷらのようなパイ）だろう。パステルのフェイランテ（露天市場の商人）には県系人が多く、殆どが家族で営業している。

県人はアンダーギー作りが得意なのかパステルで財を築いた人がかなりいる。

餅、サーターアンダーギー、三月菓子（サングアチグアーシ）、ンムクジ天ぷらもよく口にする機会がある。催物や集会、遠足などに必ず作って持ってくる人がいるからだ。特に、餅はいろいろな行事に欠かせないもので、かなりの消費量があり、それを商売にしている人もいる。ナントウ餅（ナントウンス）や赤寒天もトウシビーの祝いなどでお菓子の代わりによく出されるものだ。ナントウに使うサンニンの葉は、県人が沖縄から株を持ってきて植えたのが現在広まっているようだ。

ブラジルに住む県系人の作るお盆の料理を紹介しよう。沖縄のお盆は旧暦の7月13日から15日であるが、ブラジルでは新暦の7月、家庭によっては8月にするところがある。仏壇も位牌も沖縄式だが、提灯や砂糖黍などは飾らない。13日はお墓にいつてウンケーをしてくる。沖縄ではその一週間前の七夕の日にお墓の清掃をするが、ブラジルではそれはないようだ。ウンケーと中

の日はそれほど料理は作らない。親戚が手を合わせに来るのがだいたいわくイの日なのでその日にいろいろ料理を準備をする。

三枚肉の煮しめ、ごぼう、大根、人参、こんにゃく、昆布の煮つけ。揚げ豆腐に、細く切った芋の天ぷら。尾頭付きの魚のから揚げ。白餅に白饅頭。そーめんの汁とご飯。その外に果物とお菓子。出身地や家族によって多少の違いはあるだろうが、大体そのような物を仏壇に供える。そして客用にイリチーやンブサを作って振る舞う。



ブル（夕顔）：上江州宅（サンパウロ市）



シブイ（冬瓜）

伝統的な行事であるお盆には、先祖や故人の霊を沖縄の料理を作って迎えるが、クリスマスや正月には若い世代に合わせてブラジル、いわゆる西洋式の料理になる。

カトリックの国ブラジルでは、離れ離れになっている家族が揃う機会となる大きな行事がクリスマスだ。カトリックである日系人はもちろん、そうでない日系人もそれに倣って、クリスマスには一年中で最もよりのかけた多くの料理を作る。家族で、あるいは親戚、友人とプレゼントを取り交わしながら夕食を楽しむ。七面鳥の丸焼き、ロースト・ビーフ、鶏肉の入ったトルタ、色とりどりの野菜のサラダ。デザートにはケーキや葡萄、いちじく、メ

ロン、すもも、レイシなどなど。ワインやビールを飲みながら摘むのは、いろいろな種類の煎り豆や乾物にした果物。とにかく贅沢なほどの料理、食べ物が並ぶ。

日本と違ってブラジルでは、年の始めの正月元旦は余り重要視しない。休暇となるため、大晦日から元日の明け方にかけて飲んだり踊ったり、羽目を外して楽しむので、その後は疲れて寝ているのが普通だ。旅行に出かける人も多い。

日本人ならお節料理を作り、年越しそばを食べて新年を迎えるが、大方の日系人はクリスマスの料理に似たようなもので済ませる。

これまでブラジルにおける県系人の食生活を大体述べてきたが、大事なものがもう一つ。お酒。沖縄では泡盛は祝いごと、法事、行事などにはもちろん、普段の生活にも欠かせないものだ。ブラジルにはポルトガル、スペイン、イタリア系の移民が多いので葡萄酒もかなり生産されているが、砂糖黍から作るカシヤサ（地方によって呼び名がかわる）というアルコール度が40°の蒸留酒がある。県人は泡盛の代用としてそれを使う。また、カシヤサに砂糖とレモンを加えて作るカイピリニャは庶民の味。少し強いが食前酒として女性にも好まれる甘口の飲み物である。

朝はコーヒーの香りを楽しんで朝食をとり、昼食はブラジル料理を食べても、夜はやはり味噌汁とご飯の日本食か沖縄料理。ご馳走が続いたあとはソーメン・プットウルーかヒラヤーチーを食べながらサンピン茶を飲む、それがブラジルのウチナーンチュだ。

【与那嶺恵子】

第2節 琉球芸能活動と団体組織

「ウチナーンチュのある所、サンシン（三線）とフーチーバ（よもぎ）とユタはある」という諺の通り、ブラジルのウチナーンチュの間でも琉球伝統芸能が盛んに行われている。毎週週末ともなれば、どこかの県人会支部会館では、琉球芸能を中心とする演芸会などの催しものが実施されている。この演芸会の中で、琉球芸能を演じているのは、移民一世ばかりではなく、沖縄系二、三世が中心であるともいえる様な状況である。ここでは、ブラジルにおける琉球芸能の実践の歴史を概観した後に、県系社会のなかで琉球芸能がどのような役割を果たしてきたのか、さらにはなぜ沖縄系二、三世が琉球芸能文化を積極的に継承するようになったのか、等を考えて行くことにしよう。

【森 幸一】

（1）戦前の琉球芸能活動

1. 笠戸丸にて

第1回移民香山六郎の回想録によると、沖縄県移民はすでに笠戸丸の航行中から、去りゆく故郷沖縄を忍んで、船室内でサンシン（三線）を弾き哀愁を帯びた沖縄の唄を唄っていた。

「その夜（笠戸丸が沖縄群島付近を通過した夜一筆者註）、沖縄移民の船室で沖縄哀調の唄が唄われ、蛇皮線の音が流れ、他の移民の旅心をそそった。私は高桑君と夜のふけるまで聞き入った。沖縄の哀調芸術を語り、『三味線ではあれだけの原始的哀調は得られないね』と言ったりした。他県移民では三味線をもってきていたのは山口移民の一家だけだった。私は後年沖縄移民のその夜の唄の文句を城間真次郎氏、与那嶺仁五郎氏にたずねたが、忘れてしまった」（香山六郎回顧録122頁、以下「回顧録」と略す）

笠戸丸に乗船した沖縄県移民が何棹のサンシンをもつていたのかは記録がないが、決して一棹ということはあるまい。おそらく、沖縄県移民たちは航海中、サンシンを弾き、沖縄の民謡を唄い、舞踊を舞いながら、〈タビ〉の期待と不安を表現し続けたことであろう。

5月24日、笠戸丸が赤道を通過した日、船上では赤道際が催された。『回想録』によると、夕刻より各船室で各県移民の思い思いの芸比べの宴が開かれたという。この赤道祭が恐らく、琉球芸能が「外国」において、日本人移民相手に演じられた最初の機会であつただろう。そこでは「蛇皮線の音に合わせた勇壮活発な空手踊り」が薩摩の薩摩踊り、新内節、相馬節などと競演した。

2. あまり活発でなかった芸能

―移民ごく初期―

コロノ（農村契約労働者）としてカナーン、フロレスタ耕地に配耕された沖縄県移民たちが、琉球芸能を演じていたという記述は見あたらぬ。勿論、持参したサンシンがあつたから、過酷なコーヒー耕地での作業の後や休日に、或いは耕地を逃亡した後で就労した沖中仕としての生活のなかで、さらにはノロエステ鉄道線の敷設工事のキャンプでサンシンが弾かれ、遠く故郷への思いを募らせたことであろう。望郷の念はラルガッタ（とかげ）等の動物の皮で製作された代用サンシンでも表現されたことだろう。

しかし、ごく初期のコロノ生活や移動の中では、琉球芸能が活発に行われる条件はなかった。とにかく、一刻も早く「金儲け」をして故郷に送金し、「錦衣帰国」を実現すること、それが初期移民唯一の願いであり目標であつたからだ。

3. 植民地での芸能活動

コロノ制度というものが奴隷労働力の代替的制度であり、コロノとしての「金儲け」が困難であることを知った移民たちは、その出稼ぎ戦略をより長期的なものに転換、自営農業や借地農等による「金儲け」を目指すことにした。

この戦略の変更を背景にして成立したのが「植民地（コロニア）」であった。沖縄県移民たちは1910年代から同郷、同門中、親族関係などの紐帯を利用してサントス、カンポ・グランデ、鉄道サントス・ジユキア線沿線、ノロエステ鉄道沿線などに独自の植民地を形成していった。

この植民地は村をモデルとしながら、相互扶助と子弟教育を中心的役割とする日本人会（実質的には県人会であったが、県人会という呼称がまた沖縄県移民に対する差別を助長するという懸念から日本人会を名乗る所が多かった）を中核的組織として運営されていた。植民地では新年祝賀会、天長節、入植記念祭、会館落成式、敬老会などの様々な行事が行われた。こうした「ハレ」の日には、日本人会の下部組織であった演芸部、青年会、婦人会などが動員され、日本語学校或いは日本人会会館を会場に演芸会が行われるのが常であった。（この演芸会は現在においても、県系社会のなかで卓越する琉球芸能実践の機会となっている。）たとえば、1910年代に、ジユキア線沿線に形成されたイタリリ植民地における日本語学校校舍落成式（1928年）の際には沖縄舞踊、松田源徳、翁長福盛、大城孫太郎諸氏による劇『吉屋ウミチル』『児童劇などが演じられている。勿論、現在の様な指導者も指導体制もない時代であったから「衣装なんかも間に合わせのテエゲエのモノだったし、舞踊も女性で踊るものは殆どなく、素人の域をでるものではなかった」『戦前二世』

戦前、植民地での琉球芸能活動が活発に行われるかどうかは、

そこに芸能好きの人物が存在したかどうかという偶然性が大きな条件となった。たとえば、1920年以降、県人が大挙して入植、定着したノロエステ線リンス駅管内の上塚第二植民地アリアンサ第一区では、具志堅永昌を初めてとして田港朝盛、小浜藤松、宮里万吉等の琉球舞踊自慢がいたことで、この植民地に居住していた70世帯ほどの沖縄系世帯の未婚女性を中心に「アリアンサ処女舞踊団」が結成され、具志聖等の指導によって様々な機会に琉球舞踊が演じられている。たとえば、アリアンサ県人会館落成式典（1931年7月）の際には、かなり高度な技術を要求される組踊「村原」がブラジルで初めて演じられ、県人に大きな喜びをあたえたという。この処女舞踊団は戦後においても沖縄救援会の救援資金調達の為に、サンパウロ市内のサンフランシスコ劇場で行われた演芸会（1949年3月19、20日）の際にも華麗な琉球舞踊を披露している。また、ジュキア線セードロ植民地のセードロ青年会は1935年2月、ジュキア線の草分けである赤嶺新野栄の還暦祝の際に、サントス市立劇場において普天間星達、屋我嗣礼などを中心に舞踊と歌劇を披露している。『移民誌』によると、これが県人最初の公立劇場での琉球芸能公演であったという。

アリアンサ植民地における具志堅、田港、小浜、宮里の様な戦前の琉球芸能指導者としては、ジュキア線では国吉新門、屋富祖紋蔵（何れも古典音楽）、知念良信、普天間星達（演劇）、ソロカバナ線では大田善吉（古典音楽）、カンポグランデ市では福地信久（古典音楽）等がおり、戦前期における琉球芸能普及に尽力した。植民地における琉球芸能は、こうした指導者を中心としたインフォーマルな活動を通して実践された。最も一般的なインフォーマルな組織化としては「サンシン会（三線会）」というものがあつた。これはサンシンをうまく弾きこなす人物を師匠格とし

て、同じ植民地に住む県人が指導を受けるという勉強会の様なものだった。サンシン会は各地に組織されていたが、たとえばサンパウロ市カンタレイラ市場（市営中央市場）に働く県人間に組織されたサンシン会は戦後、野村流古典音楽協会、保存会の母体となっている。

しかし、「師匠格」のいない植民地では、専らレコードや楽譜などを頼つての独習であった。

この様子を稲福可昌は次の様に記している。

「：師は不在なので、唄の節まわしは専らレコードに頼るより外にすべもなく、同部落の県人からレコードを漁りだして譜と睨み合つて研修すると言う事の連続であつた。幸い同部落の与那嶺さんにはレコード5枚を1組にした劇の「手水の縁」をもつていられたので：砂漠の中でオアシスにありついた様な有り難さを感じた」

（創立70周年記念誌 163頁）

日本人会の演芸会やサンシン会以外の機会に芸能が行われるのは出産、結婚式、新築祝いなどの祝儀事の際で、こうした時には植民地に住む芸達者が総動員され、「例の様に『カリー』をつけてから夜を徹して歌い、踊るのが最高の楽しみで」ドンチャン騒ぎが繰り広げられたと言う。

何れにしろ、戦前における芸能は農村に形成された「植民地」を唯一の組織枠組としてフォーマル・インフォーマルな機会に芸能好き、サンシン好きな移民を中心に実践されたが、戦前生まれの二世によると「踊りや空手にうつつを抜かす様な県人は『バガブンド』と呼ばれたものでした。とにかく働いて送金したり、貯蓄して沖縄に帰国することを目指していたのですから、芸能だけにうつつを抜かすことはなかったのです」という。ここには、出稼ぎ移民であつた戦前の沖縄移民の生活やその中での芸能と言うも

のがよく語られているといえよう。琉球芸能の組織化が行われ、その実践が活性化してくるのは、ブラジルに永住を決意した戦後になってからのことであつた。

（2）戦後の琉球芸能活動とその組織化

1. 芸能関係者の移住・芸能団（人）の来伯

戦後における琉球芸能活動やその組織化、さらにはその展開はまず第一に、1953年に再開された（呼び寄せ移民は前年の1952年に開始されている）ブラジルへの沖縄県移民の中に、沖縄ですでにプロの劇団に所属していた役者や教師資格を持つ舞踊教師、さらには沖縄でサンシン、舞踊などを習得したものが多い。これら「移民」として含まれていたことと決して無関係ではない。これらの「芸能関係」移民のうち、その代表的な人物を挙げれば、古典音楽では渡名喜庸栄（保存会系）、佐久田仁牛、和宇慶朝幸、仲本魁作・

昌源兄弟（協会系）、上原辰江（旧姓：嘉陽）、石川末子、宮里節子、比嘉千代子（舞踊）、浦崎直秀（芝居、太鼓、舞踊）桑江千代子、武村正子（舞踊）等がいる。



沖縄からの慶祝芸能団による赤馬節

これらの戦後移住者は戦後における芸能組織化や普及活動などに中心的に関わり、現在においてもリーダーとして大きな影響力を持っている。

戦後の琉球芸能活動に大きな影響を与えた第2は、沖縄からの芸能団（人）、芸能関係者の来伯である。沖縄からの芸能団の来伯は戦前の1937年7月の島晴美、与世山彦志・昇に始まる（サンパウロ市立劇場でバレエ、洋舞、琉舞の公演を行った）が数量的に増えるのは戦後になってからである。現在に於いても、沖縄からの芸能団（人）は移民XX周年記念祭や教師資格認定記念発表会などの多様な機会に来伯している。

また、沖縄音楽関係者では50年代に来伯した二人の音楽家（山内盛彬、金井喜久子）の果たした役割は非常に大きかった。

2. 戦後初めての芸能公演

― 県人社会の融和と芸能 ―

第二次世界大戦後の40年代半ばから50年代半ばにかけて、日系社会最大のドラマは日本の勝ち負けを巡る「カチ組マケ組」の対立であった。

沖縄県人社会もひとり、この対立の外側にあったわけではなかった。ある意味では、日系社会よりもその対立は深刻であったともいえるだろう。

沖縄県人を二分した混乱は、故郷沖縄に救援物資・資金を送付することを目的とした沖縄救援委員会の結成（1947年6月）を契機に收拾の方向に向かい始めた。この混乱が收拾される背景には沖縄県人及び県系人の「憂郷の思い」が存在したことは間違いないが、その心情を醸成したのが琉球の唄であり、調べであり、舞踊であったといえるだろう。戦後初めての琉球芸能公演は、沖

縄救援委員会と日本戦災同胞救済会が共催し、メルカードの有志やアリアンサ処女舞踊団が協力して実施したチャリティー公演会（1949年3月19、20日 サンパウロ市サンフランシスコ劇場）であった。その公演会のプログラムは若主踊り、湊くり節、江佐節、浜千鳥、揚作田、カナーヨー、上り口説、花風、鶴亀、四季口説、仲里節、金細工、国頭サバクイ、前浜、羽衣、浜千鳥、小浜節、天川、うみやから、漁夫の一日、安里屋ユンタ、松竹梅、万才、白穂節などであり、これらの芸能をアリアンサ処女舞踊団24名が華やかに踊りあげ、カチ・マケを越えた（ウチナーンチュン）としての共属意識をかき立てたのである。

これに続いて1951年には、サンパウロ市カンタレイラ市場（中央市場）を中心に就労、居住しカチ・マケで対立していた県人が「郷土の沖縄舞踊」による大親睦会を開催し「それまでのイキサツを水に流して白紙」とし、お互いが一致団結、融和に向かうことになったと言う。（沖縄文化救済会会報第28号：1951）さらに『移民誌』によると、1952年に来伯した山内盛彬や金井喜久子による沖縄県人植民地やサンパウロ市における芸能公演もまた、県人間の融和に大きく貢献したという。

3. 琉球芸能の部門別組織化

戦前において、琉球芸能は独自の組織化が計られることは希で、地域的な日本人会（実質的県人会）の下部組織としての演芸部や婦人会、青年会、処女会等を中心に実施されたり、インフォーマルなサンシン会や誕生、結婚祝いなどの祝儀の際に実施されるのが常であった。戦後においては沖縄県人の地域的組織を越えて、しかもフォーマルなたちでの琉球芸能組織が誕生していった。ここでは古典音楽（サンシン、琴曲）、琉球民謡、演劇、太鼓といっ

た部門別の組織化の概要を見ていくことにしよう。

3-1. 古典音楽（サンシン・琴曲）

古典音楽部門の組織化は、戦前から沖縄県人

が数多く就労してきたサンパウロ市カンタレイラ市場を中心に就労する県人によって組織されていたサンシン会を母体に行われた。古典音楽部門の組織化の契機となったのは、音楽家山内盛彬が1952年3月、「世界旋法の一元的相対関係」という学説発表と実技指導の為にブラジルに渡航、二年間にわたってブラジルに滞在し、県人集団地で発表会を行うと同時に、カンタレイラ市場に組織されたサンシン会で指導したことであった。サンシン会での指導を契機に山内の音頭で、1953年3月29日にサンパウロ市パウラ・ソウザ街の新城旅館に於いて、「正統な野村流の普及」を目的として、新城清助、新里敏助等を中心に「全伯琉球音楽保存研究会」が設立された。この研究会では、山内が持参した五線併載の楽譜で古典音楽の練習を始め、53年9月には楽譜第2集を、そして54年8月には第3集を発行、会員間の古典音楽普及活動を行っていった。

56年には、沖縄の舞踊家当間美恵蔵が来伯したのを契機として、コロンボ劇場で演芸舞踊大会を行ったり、同年6月には第一回音楽舞踊発表会を開催、日頃の鍛錬の成果を発表している。さらに保存会の教師らが50年代後半からブラジルへ指導に訪れたり、移住してきてブラジルにおける琉球古典音楽の普及・啓蒙活動を展開した。

この研究会は創設10年後の1963年に、沖縄の保存会本部から正式な支部としての認定を受けるとともに、この年より本部から正式の教師・師範免許が与えられるようになった。それ以前

は、ブラジルの保存研究会の有力メンバーにより、独自に教師資格認定が行われ、その資格認定を受けた指導者がサンパウロ市を中心に、古典音楽の指導にあたっていたのである。63年8月には、サンパウロ市モツカ地区のアルツール・アゼヴェード劇場において、「創立10周年第5回音楽舞踊発表会」が実施されたが、その際に初めて本部より新里敏助、渡名喜庸栄に師範免許が、津嘉山憲一に教師免許が伝達されている。75年からは支部内に教師免許推薦委員会が設置され、本部と教師・師範免許付与の際の基準の統一が計られるようになっていく。また、この年には県人会本部の年中行事の一環として、古典音楽コンクールが導入され（これに関しては後述）、このコンクールでの最高賞受賞が教師資格獲得の為の最低必要条件に加えられるようになった。

76年6月には、音楽・演芸研究委員会が設置され、毎月1、2回各地の沖縄系集団地に教師・師範を派遣する巡回指導も開始、古典音楽の底辺の拡張、普及が目指された。78年には創立25周年を記念して、組織の名称を「野村流古典音楽保存会伯国支部」と改称、現在に至っている。現在の主な活動としては、56年から継続的に実施している音楽舞踊発表会や教師・師範免許伝達記念祝賀会などがあるほか、各種芸能イベントには地謡として協力している。

一方、やはりサンパウロ市カンタレイラ市場の就労県人を中心に組織されていた別のサンシン会のメンバー仲村渠喜進、宮里松吉、国吉正元などが中心となって、1955年1月に「在伯野村流音楽協会」が結成された。この結成には、野村流音楽協会と密接なつながりを持った音楽家金井喜久子の貢献が大きかった。金井は1954年8月にサンパウロで開催された国際民族音楽会議に出席するために来伯していたもので、山内盛彬同様にブラジルの沖縄系集団地での琉球芸能の公演と指導にあたっていた。協会

が結成されて一年も経たないうちに、佐久田仁牛、和宇慶朝幸等の教師免許取得者が移住し、ジュキア線、パラナ方面、パウリスタ線などで研修指導を行ったことも会の発展に大きな役割を果たした。この巡回指導によって、56年のサントス支部を皮切りに60年までに国内18支部を数えるまでになり、古典音楽普及の基礎を固めた。

56年10月には、協会創設一周年を記念して、サンパウロ市内コロンボ劇場において、「琉球音楽と舞踊の夕」を開催、舞踊家桑江千代子、空手家原田五段がその華麗な舞と型で観衆を魅了、そこでの古典音楽演奏もかなり本格的なものであったという。また、同年には、顧問・会長・副会長・理事・監事・演芸部などの組織体制が整備され、本格的活動の布石がうたれている。協会では和宇慶の移住後、本部から練習用教本「エエ四（クンクンシー）」を送付してもらい、会員に配布したり、教師仲本魁作が練習用レコード「ふるさとの歌」を録音、67年には実費配布する等積極的な普及活動を展開した。

80年には在伯野村流音楽協会を「野村流音楽協会ブラジル支部」と改称、その事業内容を①野村流音楽の研究と普及、舞踊曲の研究と地謡伴奏者の養成、②研修会並びに等曲興陽会（後述）の開催、③師範、教師の免許申請並びに免許状の伝達、④古典音楽に関する文献の収集発表とその保存、⑤本会と類似団体への協九提携と規定した。協会における教師資格申請は75年以降、県人会主催古典音楽コンクール最高賞受賞を条件に、受賞者を支部が推薦し、それを協会本部が検討し、資格を与えるという方式となっている。ちなみに協会ブラジル支部の1995年における支部数、会員数、教師、師範数はそれぞれ15支部、139名、35名、13名となっている。

サンシンと共に、古典音楽部門を構成する等曲の組織化は、7

0年代に入ってから行われた。野村流音楽保存会系の琴曲部門は1970年1月、大城利予を中心に「琉球琴曲保存会伯国支部」として発足、一方協会系の琴曲部門は75年、長嶺房子、糸数ハナ等を中心に「琴曲興陽会ブラジル支部」として、何れも沖縄本部の支部というかたちで発足している。これらの琴曲部門の組織においても、各地に支部が結成されると共に、多くの教師・師範を誕生させている。保存会系では86年時点で師範1名、教師14名、協会系では95年時点で会員数81名、師範4名、教師6名となっている。これらの琴曲組掛毎年2回合同演奏会を行うほか、各種芸能イベントに参加する等の活動を行っている。

3-2. 琉球民謡

現在、琉球伝統芸能の中で、最も多くの愛好者を持っている琉球民謡の組織化は、70年代になって行われた。恐らく、この動きは一方において沖縄での自文化活性化運動の中で起こった民謡ブームを背景として、また他方においては沖縄県人の社会的経済的上昇や新しいアイデンティティの確立を背景として、さらには習得が比較的容易であったことやカラオケブームの発生等とも関連して起こったものと思われる。

75年9月、長堂庄松と当時の県人会長屋比久孟清はブラジルの沖縄県系人の間での民謡熱の高まりを受けて、訪沖の際に当時の琉球民謡協会会長前川朝昭を訪問、ブラジルに琉球民謡協会設立の打診を行い、快諾を得たことを契機として、翌76年1月ピラ・カロン支部会館において「琉球民謡協会ブラジル支部」の設立総会が行われた。そして早くも同年10月には、第一回民謡大会が開催された。民謡協会は前述の理由などで、愛好者が地域支部の中に数多く誕生し、結成後10年目を経過した87年には、

会員320名を誇る一大団体へと成長している。

85年には、それまでの民謡を吹き込んだテープを本部に送付し審査を受けるというかたちの教師資格認定手続きが、ブラジル支部独自の「教師資格認定証」発行を本部が認めるかたちとなり、教師資格認定者が急増、これらが弟子養成を行った為に琉球民謡の底辺拡大をもたらすことになった。(ただし、教師免許資格取得手続きは従来のままで、教師免許・資格認定ともに県人会主催コンクール最高賞受賞がその必要条件となっている)86年当時で、民謡協会教師・師範はそれぞれ1名、11名となっている。



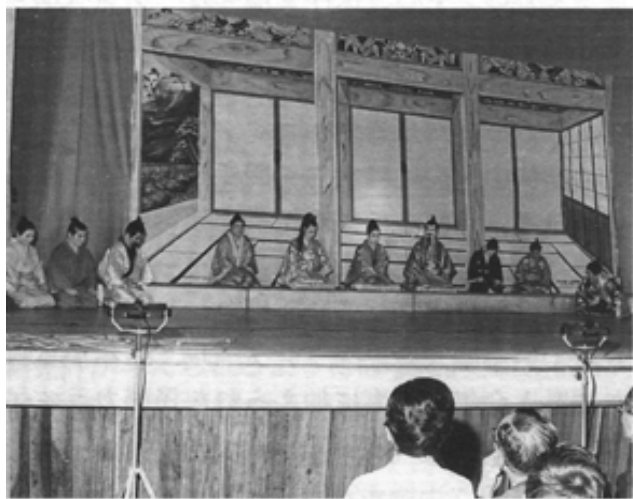
琉球古典音楽合同演奏

88年には、安慶名信夫を中心とするカーザ・ベルデ地区在住者を中心にしたグループが協会から独立、新たに民謡保存会を結成し、協会系Ⅱビラ・カロン中心、保存会系Ⅱカーザ・ベルデ中心という2団体時代に突入している。この二つの地区はサンパウロ市内の二大沖縄系集団地であり、ライバル意識も強く、こうしたこともこの団体の分裂には大きく関係しているように思われる。

これらの民謡組削ま独自に民謡指導を行うと共に、民謡大会、コンクール等のイベントを盛んに実施しているほか、74年から実施されている県人会民謡コンクール、85年から新たに県人会年中行事に加えられた民謡カラオケコンクール等を共催している。

3-3. 沖縄演劇

ブラジルにおける沖縄演劇は戦前においては植民地で、青年会、婦人会を中心とする演芸会の出し物として行われてはいたが、それはあくまで「村芝居」の域を出るものではなかった。ブラジルでの本格的な沖縄演劇運動は古典音楽同様に、戦後においてカンタレイラ市場で就労する「芝居好き」のグループや沖縄で琉球舞踊の手ほどきを受けてきた「舞踊家」(移民)を中心に開始された。



日本復帰祝賀上演劇



首里城明け渡しの場面

1961年には、沖縄のプロ劇団に所属していた「役者」浦崎直秀がボリビアから転住、カンタレイラ市場で農産物販売を始めたことから、浦崎を中心に金城珍行・珍禄などが「協和劇団」を

旗揚げしている。この劇団は年に1、2回サンパウロ市内や地方の沖縄系集団地において沖縄演劇を上演した。劇団員は浦崎を除けば何れも農産物販売やフェイランテ、自営業を生業とする素人であった。台本は当初、かつて沖縄の劇場で見た演劇を思い出しながら作成した「半ば創作劇のようなもの」であったが、後には沖縄から取り寄せるようになったという。練習は団員の一人山田義秀が経営する製菓工場で、仕事が終わった夜間や週末に行われた。この劇団の得意の出し物は「別れの那覇港」「情けの捕縛」「悲運の母」などであった。67年には劇団運営の資金がかさみ、運営が困難となり解散してしまったが、その1年後には、浦崎、天願貞順、山田義秀・春枝夫妻、新崎政希・ツル子夫妻、小橋川好典、大城政保等ビラ・カロン在住の「芝居好き」などを中心に「協和座」として再び旗揚げされている。しかし、この協和座も長くは続かず、75年に解散、その後83年にみたび浦崎を中心に「聖市沖縄演劇保存研究会」が組織され、84年の第1回発表会では「年の暮れ」「恩納ナビ」が上演された。

一方、ビラ・カロン地区と共にサンパウロ市内の沖縄系集団地で、琉球芸能活動も盛んなカーザ・ベルデ地区でも、79年に安慶名信夫を中心に、安里徳正、大城亀次郎、新垣英吉、上原三郎、新垣春子、嘉陽ハル子、宮城繁子などが沖縄の伝統文化の研究と継承を目的に「カーザ・ベルデ謡舞劇研究会」（後に沖縄謡舞劇研究会と改称）を結成した。この研究会の活動は沖縄演劇の上演、二、三世への舞踊教授などであり、演劇は79年からサンパウロ市や地方の支部、同郷団体（郷友会）等に招待されるかたちで、これまで「銘刈子物語」「琉球國（第1部 為朝物語、第2部 舜天王物語）」「羽衣」「泊阿嘉」「誉れの笠戸丸移民（創作）」等を手がけている。

このほかの演劇関係団体としては65年に与座仁徳が旗揚げし

た「サンパウロ劇団」があるが、これは1、2年の短命で終わっている。ブラジルの沖縄演劇運動で最大規模となったのは、1972年5月の沖縄日本復帰祝賀式典芸能際で演じられた「首里城明け渡し」で、協和劇団、後のカーザ・ベルデ謡舞劇研究会のメンバー、さらには舞踊指導者などが全員協力、参加して上演したものであった。

沖縄演劇の実践は劇団、研究会のほかに、県人会役員、支部役員、協和婦人会（本部婦人会）や支部婦人会などが活動資金カンパ、会館落成祝賀、敬老会などの演芸会で余興として活発に行ってきたが、近年では演技者の高齢化、練習時間の制約、沖縄方言（ウチナーグチ）を理解出来ない二、三世の台頭、大がかりな舞台装置や衣装などのコスト高騰などの要因から、演じられる機会がかなり減少してきている。

3-4. 琉球舞踊

ブラジルにおける琉球舞踊は、戦前においてはあまり活発に行われていたとはいえない。戦前の数少ない例外は、すでに述べたアリアンサ植民地の「アリアンサ処女舞踊団」の活動であった。

ブラジルにおける沖縄舞踊の隆盛は戦後、ブラジルへの移住が再開され、沖縄の舞踊家が移住乃至来伯し、さらに沖縄の一流舞踊家が公演を行うようになってからのことである。特に、沖縄で教師資格を取得した舞踊家や師匠について舞踊を習得してきた女性たちは古典音楽団体や県人会、支部などが開催する演芸会、発表会などに出演協力して沖縄舞踊の魅力を伝えると共に、舞踊熱を女性の間に高めていった。

こうした舞踊家移民の中で特筆すべきは上原（旧姓嘉陽）辰江であろう。辰江は具志川生まれで、54年頃から名城照子、根路

名房子などから舞踊の手ほどきを受けた後に、58年乙姫劇団に入団、玉城盛義門下となり、61年に教師免許状を取得、同年両親と共にブラジルに移住した。辰江はブラジルに到着するとすぐに舞踊家として、宮里節子や石川末子等と共に多くの演芸会、発表会に出演協力すると共に弟子の養成に取り組んだ。結婚後、一時期舞踊を中断していたが、76年からはサンパウロ市近郊のサントアンドレ市で舞踊研究所を開設、正式に弟子の養成にあたった。辰江は当時、正式の教師免許所持者であったこともあり、74年から開始される県人会主催琉球舞踊コンクールでの最高賞受賞者に対して、沖縄での舞踊研修の推薦を、県人会と共に言い、最高賞受賞者の教師資格取得に大いに貢献した。

ブラジルの沖縄舞踊の普及にとって大きな意味を持っていたのは、1974年から県人会年中行事として始まった「全伯舞踊コンクール」であった。このコンクールに関しては後述するが、この創設によって多くの舞踊教師が誕生し、それらが弟子を養成するかたちで舞踊人口が急増したことは間違いない事実だった。琉球舞踊コンクールが開始されて10年後の84年時点で、琉球舞踊道場・研究所の「看板」を掲げ、弟子を養成していたのは上原辰江、金城節子、石川末子（84年に小太郎会から教師免許を受ける）新崎ツル子（80年教師資格認定、83年教師資格取得）等であったが、現在はサンパウロ市とその近郊だけでも30名以上の舞踊教師及び資格認定者がいる。これらの舞踊「教師」の大半は弟子を養成しており、その弟子は沖縄系二、三世女子を中心に平均4、50名となっている。

ブラジルにおける琉球舞踊教師のライフヒストリーを見ると、①殆どが戦後移住の沖縄移民女性一世で、移住以前において琉球舞踊に関心を持ち、正式かどうかを問わず琉舞の手ほどきを受けた経験を持っている、②移住後の結婚―子育て―家業の安定まで

の期間は琉舞を離れ、子育てが一段落したり、家業が軌道に乗ると琉舞修業を再開する。従って、多くの場合40代からの再開となっている、③教師資格を取得するまでのプロセスとして、全伯琉舞コンクールでの新人賞―優秀賞―最高賞を受賞（最高賞を得ると県系社会の中で教師資格が認定され、弟子の養成が可能となる）弟子の養成を開始する、その後訪沖し（家族の支援により）特定の流派のもとで「琉舞特訓」を受け、教師資格認定（或いは教師免許）を獲得し、流派の道場・研究所を開設する、④何度か訪沖を繰り返し、修業を積む。この時点で教師資格を取得する者が多い、⑤芸歴XX周年、師範免許取得などの特別の機会に生涯に一度乃至数度の発表会を催す。そこには流派の指導者が招待され、そこはその指導者から免許を受けるというハレの舞台でもある、⑥何れのケースでも夫や家族が琉舞に理解を示し、支援体制を確立している、といった共通の特徴が認められる。

舞踊コンクールで最高賞を受賞し、沖縄での琉舞「特訓」を受ける時点で、最高賞受賞者はある特定の流派（会派）の師匠を選択する。この時点において、ブラジルの琉球舞踊教師は特定の流派・会派組織の中に組み込まれることになる。ブラジルの場合、流派・会派として圧倒的に多いのは玉城流小太郎会で約25名、続いては玉城流玉扇会で3名（故人も含む）、てだの会2名、太圭流華の会1名などとなっている（97年時点）

ブラジルにおける琉球舞踊の組織化はこのように、まず沖縄の家元制度と結びつくかたちでなされたが、1990年代初期にはブラジルの琉舞教師の統括的組織として「伯国琉球舞踊協会」（会長浦崎直秀）が結成されている。この協会を中心に現在では全伯琉球舞踊コンクールや地方巡回芸能団の結成が行われ、多様なイベントに協力する体制が築かれている。ブラジルの琉球芸能の組織化が一応の完成を見たのは、1980年代後半にブラジルの琉

球芸能関係者による「芸能団」が組織され、ブラジル地方支部での巡回公演が実施されるようになった時であったと見ることが出来るだろう。

ブラジルで一大勢力を誇る玉城流小太郎会では、95年に教師以上の資格をもつ教師・師範が「玉城流小太郎会ブラジル支部」を結成、月に数度の割合で共同稽古・研修を行っているほか、97年5月には小太郎会ブラジル支部第1回発表会を沖縄県人会館大ホールで開催している。

3-5. 太鼓（光史流太鼓・琉球国祭り太鼓）

沖縄太鼓は古典音楽や舞踊の地謡として、戦前から実施されていたし、戦後においては普天間朝正、赤嶺勇作、天願憲松などの「有名なうち手」が県人社会の中で活躍してきた。しかし、これらの打ち手はいずれも「自己流」であり、第三者にきちんとした「伝統」を教授することは難しかったし、そうした需要もなかった。沖縄の劇団に所属し太鼓を学んだこともある浦崎直秀は、こうした沖縄太鼓伝統普及の状況を憂慮し、「自己流でない沖縄太鼓の伝統」を二、三世に継承させる目的から1978年に沖縄に帰国、光史太鼓家元島袋光史について本格的な修業を行い、教師資格の認定を受けて帰伯、89年から光史太鼓道場をビラ・カロン地区の自宅に開設、沖縄系人を中心に古典太鼓を教え始めた。

浦崎は80年代末、カーザ・ベルデ地区に住む知人から琉球国祭り太鼓のビデオテープを見せられたのを契機に「この躍動感のある集団琉舞こそが沖縄系二、三世が継承するもの」との考えを持ち始め、90年代初頭に再び沖縄に帰国、那覇市の上原秀夫から琉球国祭り太鼓を学び、その演舞をビデオテープにとってブラジルに持ち帰った。91年頃、旧小緑村出身の移住者16名が、太

鼓を教えてくれないかと打診してきたのをきっかけに、この16名に琉球国祭り太鼓を教え始めたのがブラジルにおける新エイサー実践の「神話」である。勿論、シマ（村落）の盆行事と結びついたエイサーはそれ以前にサンパウロ市近郊のカンポ・リンボ植民地の県人間で試みられたことはあった。

さて、この新エイサー＝琉球国祭り太鼓のパフォーマンスが評判となり、ビラ・カロン地区の支部経営日本語学校（おきなわ学園）から子供たちに琉球国祭り太鼓を教えてくれと打診されたのを契機に、浦崎は同地区の沖縄系子弟に祭り太鼓を教え始めた。浦崎によると、琉球国祭り太鼓は「技術はいらない。只集団演舞だから合わせる事が問題」の「ラジオ体操」のようなもので、「若者には非常にとりつきやすい」ものであるという。また、太鼓の音、躍動的なパフォーマンス、エキゾチックな衣装など「見た目のかつこ良さ」もあり、二、三世の子供たちに受容される要素をすべて兼ね備えており、しかも、それが琉球芸能伝統に根ざしているもので、「伝統」離れが進んでいる子供たちへの「琉球文化」の継承に取って最適なものと考えられている。実際、りんけんバンドの曲や安里屋ユンタ等の新民謡などの音楽を用い、伝統的な集団演舞という芸態と観衆の目を意識し身体表現に工夫を凝らし、美的なアプレゼンテーションを目指す琉球国祭り太鼓は現在、沖縄系二、三世の青少年が最も魅力を感じる琉球芸能となっており、アプレゼンテーション毎に入門者が増加、現在では県人会本部や支部において200名程度がこの新エイサーを学んでいる。

この琉球国祭り太鼓が初めて外の観衆に向かって演じられたのは1993年の「移民85周年・県人会創設55周年記念式典前夜祭（沖縄の夕べ）」（於：リベルダーデ広場）においてであったが、その時には太鼓のリズムと沖縄的音楽、そして躍動的集団演舞が、それまでの琉球芸能や日本の太鼓とかなり異質で斬新で

あったこともあって、観衆を大いに感動させた。その後、このグループはサンパウロ州移民博物館やカロン地区創立記念式典など沖縄系人・日系人の範囲を超えた場に於いても、そのアプレゼンテーションを盛んに行っている。

3-6. 琉球芸能を支える楽器・道具制作者

戦後、特に70年代以降の、県人社会内での琉球芸能活動の隆盛を陰で支えているのが楽器、衣装、道具などの制作、修理、販売者の存在であろう。こうした楽器・道具制作者は早くも60年代初頭に出現している。たとえば、沖縄協会編の「協和」第39号には次のような広告が掲載されている。

『資料 「お知らせ」』

琉球300年の歴史をもつ古典三味線を伯国において改良し好声音を出すタタミ式楽器出現

1. 三味線、サオ竹材にて糸掛け、ウマ小、その他従来のものに比較して遜色なし

2. サオは上中下の三部に分解可能にしてチーガともに手かばんに入れ携帯外出用に至極便利なり

3. 音調は、本場沖縄の三味線及び現今の何れのものにも調和し、従って自由自在の音調を出しうるものなり

4. 従来の木材（サオ）と比較し優るとも劣らぬその効優秀なる事使用後皆様が認める所なり

5. 琉球愛好者各位普段のご鞭撻を感謝する次第で今回専売特許4484号で出現する三味線をご愛用くださる事御願い申し上げます

愛好者各位

サンパウロ市

考案制作者 新川郎吉』

この当時ではまだ、現在のように沖縄との往来が頻繁に行われていなかったし、沖縄県人、特に戦後移民の経済的安定がまだ確立されていない時期でもあって、沖縄から楽器・道具・衣装などを取り寄せる条件が整備されていなかった。

当初はこうした背景から出現した楽器・道具制作者であったが、その後、沖縄から輸入される楽器や道具、衣装などの販売や修理などへと展開しながら現在に至っている。また、80年代以降では沖縄系人の経済上昇やデカセギ、さらにはグローバリゼーション等を条件とした沖縄訪問者や沖縄からの来訪者がかなり増加しており、こうした交流の結果として、サンシン・箏・太鼓等の楽器、衣装、小道具などがブラジルに持ち込まれている。

現在に於いて琉球芸能者の行う発表会パンフレットや県人・県系人向けの新聞「ウチナープレス」の広告から確認出来るだけでも数軒のサンシン制作・修理店、太鼓制作店、琉球衣装販売・制作店、琉舞の小道具販売店、看板店、化粧教室などが存在している。さらに、すでに記述したように、琉球芸能の隆盛や沖縄の家族制度や本部、支部構造を通じて、琉球芸能の最新情報（創作舞踊のビデオテープ、新民謡のテープ、楽譜など）がほぼリアルタイムで、県系コミュニティにもたらされている。こうした情報・モノ・ヒトの緊密な往来は結果として、ブラジルの琉球芸能活動の質の上昇や沖縄の芸能への同化・均質化プロセスを促進するという方向を明確にさせてきている。しかし、その一方で、後述するようにブラジルでの体験（移民としての記憶）を沖縄的枠組の中で表現しようとするローカリゼーションのプロセスも発生させてきている。

4. 全伯琉球芸能コンクールの創設とその後の変化

戦後開始された琉球芸能の組織化は、70年代半ばに新しい段階に突入した。1974年2月の第22回沖縄協会（県人会の前身組織）定期総会において、「一世の慰安と二世の情緒教育の一助として役立つ」という主旨から、音楽舞踊コンクールを協会本部の年中行事として毎年実施したいという提案がなされ、それが承認された。この結果、直ちに琉球音楽・民謡大会実行委員会と空手・舞踊競演実行委員会が組織され、翌日には古典音楽出場者31名、民謡出場者23名で「第1回琉球古典音楽並びに民謡全伯大会」（会場：協会サロン）が開催されている（年中行事としての承認から第1回大会までが僅か1日である事は事前に申し合わせが出来ていたことを意味するものであろう）

この大会は「古典音楽の場合には」新人部門は指定曲目伊平屋節、仲風節、散山節、優秀部門に伊野波節」民謡部門は「各自の希望曲」、出場資格は「沖縄県人及びその子弟」で「免許状保持者は出場出来ない」、注意事項として「（古典音楽部門では）マイクは一定の位置に固定しておくこと、優秀・新人賞ともに教本（クンクンシー）の使用を認めない。歌詞は自由に選ぶことができる」という条件において実施された。

大会が新人賞・優秀賞・最高賞（当初の数年間最高賞はなかった）という三つのレベルに分かれている点などは、沖縄の同種のコンクールをモデルにしていることは明らかであろう。

一方、第1回空手・舞踊競演大会は1974年10月27日に、ビラ・エマ支部会館において実施された。在伯沖縄協会主催琉球舞踊コンクール議事録によると、第1回実行委員会は9月2日に開催され、そこで開催日、場所、出場資格、舞踊種目が決定されている。それによれば、出場資格は「協会会員及び会員の子弟たること」、舞踊種目に関しては「かぎやで風、上り口説、揚作田、

浜千鳥、花風、かしかけ、鳩間節、前の浜・高平良万才、むんじゅる」というポピュラーな舞踊曲から選択することに決定されている。また、審査基準としては「1. 型Ⅱ伝統を重んず、2. あゆみⅡ出羽、入羽、足の運び、3. 姿態Ⅱ化粧などを含む、4. 目つきⅡ表情など、5. 衣装Ⅱ伝統を重んず、6. 小道具Ⅱ伝統を重んず」が挙げられている。審査員は協会から選ばれた5名であった。このコンクールも新人賞・優秀賞・最高賞の3ランクに区分され、出場者は新人賞から挑戦し、最も順調にいった場合3年間で最高賞を獲得することになる。

この沖縄協会による全伯琉球芸能コンクールの創設は、ブラジルの琉球芸能活動にとって大きな意味をもっていた。まず第1に、このコンクールの創設によって、それまでの発表会、演芸会、祝賀会など競争原理の働かなかった（或いは支部対抗という競争原理）形態から、個人的競争原理が導入されたことであった。第2に、各芸能部門の団体に分節されていた「権威」が沖縄協会という全伯の沖縄系人の統括組織による大会であることで、統合され単一構造を与えられたことであった。この個人的競争原理と単一の「権威」構造の出現は芸能実践者に対して明確な目標をもたらすことになり、ブラジルにおける琉球芸能活動の活性化をもたらす一つの要因となった。また、全伯コンクール最高賞受賞者に対して、沖縄系コミュニティ内最高の「権威」を与え、弟子養成資格を与えることで琉球芸能の裾野を拡げることになった。

また、琉舞部門では、最高賞受賞者に対して、沖縄での研修推薦状を与えることで、沖縄に帰国（乃至は行つて）して「特訓」を受ける条件を与え、沖縄の特定流派や会派とのつながりが出来、その結果教師免許取得がよりスムーズに進んだ。このことは、古

典音楽や民謡部門でも同様であり換言すれば、国境を越えたかたちでの琉球芸能文化実践の構造が誕生したことを意味するものであった。更に琉球文化への関心が高まったことを背景にして琉球芸能実践希望者が増加し、教師資格取得者をして一種の「プロ」化の可能性を生み出すことにもなった。

全伯芸能コンクールの出現は、それまでの沖縄協会あるいは支部主催の芸能イベントの組織化のあり方を転換させる契機でもあった。従来では、これらのイベントへの動員は支部、あるいは各芸能団体によって行われるのを常としたが、コンクールの出現後には、教師・師範資格をもつ個人が道場・研究所を開設するようになり、芸能イベントの動員はこうした個人的道場・研究所を単位として行われるようになっていく。

勿論、支部対抗原理は現在においても体育大会、角力大会、カラオケ大会などの県人会本部主催の行事の中では用いられているが、こと芸能部門に関しては支部はその動員の単位ではなくなっている。

74年には、古典音楽、民謡、舞踊、空手部門に限定されていた全伯コンクールに、82年からは新たに歌謡カラオケ・コンクール（沖縄系人のみの参加）、85年からは琉球民謡カラオケ・コンクールが年中行事として追加された。これは日系社会内部でのカラオケブームを背景にした動きであったが、特に後者はその実践の容易さもあって、琉球民謡への関心を高めることになった。

コンクールという形式によるイベントは、これらの県人会主催のものに加えて、現在では各種芸能団体、沖縄系組織においてもかなり導入されるようになっていく。たとえば、87年からはブラジル沖縄文化センター主催の琉装コンテスト、97年からは民謡保存会、民謡協会がそれぞれ青少年沖縄舞踊コンクール、東西民謡歌合戦などが実施されている。これらのコンクールはコミュ

ニティレベルでの琉球芸能の実践の裾野を拡げ、個人的にはアイデンティティの対象としての芸能の選択、鍛錬による「権威」の獲得、「プロ」化の可能性、「賞品」としての沖縄行き航空券の魅力などによって、多様な芸能実践の動機づけを与えることになった。

ここで、芸能文化の選択の問題に触れれば、その特徴は古典音楽部門の衰退、舞踊・太鼓（新エイサー）・民謡カラオケ部門の隆盛とまとめることができる。古典音楽部門は一世の年長者を主体とし、沖縄系二、三世を引きつけてはおらず、指導者の中には「地謡は将来、テープになってしまう」という懸念が強まっている。この衰退の背景には、古典音楽の習得の難しさ、ゆつくりとしたリズム、沖縄方言、地味さなどが存在しているといえるだろう。一方、舞踊・太鼓・民謡カラオケはその衣装や舞台の華やかさ・きらびやかさ、主役性、ある程度の修練で演じることができる容易さ、躍動感、エキゾチズム、集団演舞としての仲間意識の醸成などの特質から県人や県人子弟の若者層へと深く浸透している。

5. グローバリゼーションの中の芸能

―芸能の均質化とローカル化

以上見てきたように、芸能の部門別組織化は戦後になって開始され、74年のコンクールの導入によって新たな展開を見せてきている。芸能の部門別組織化は、60年代から70年代にかけて、沖縄の本部の支部として認定され、本部一支部構造の中に組み込まれていった。また、舞踊に関しては、コンクールの出現と共に沖縄の家元制度への組み込みがおこっている。さらに民謡団体などが実施するコンクールは沖縄のテレビ局などのマスコミと結びついており、沖縄の同種の大会への「出場」が賞品の一つとして

与えられている。つまり、60年代、特に間年代以降、琉球芸能を巡る構造はそのグローバル化、或いは、トランスナショナル的特質を顕著にしてくている。このトランスナショナル的構造の出現は、ブラジルにおける琉球芸能実践の方向を相反する二つの方向へと分岐させてきている。その一つの方向は理念的には、ブラジル移民後連綿として続けられてきたことであるが、沖縄の芸能を目標として、それに一步でも近づくこととする「均質化」の方向であり、換言すればブラジルの琉球芸能を沖縄の芸能に同質化させていこうとする方向である。

もう一つの方法はブラジルに居住していること、或いは沖縄系ブラジル人であることの特殊性（体験のユニークさ等）を琉球芸能の枠組みの中で表現して行こうとする「ローカル化」の方向である。この方向性を持つ一つの動きは、民謡教師など卓越した才能を持つ個人によって、移民の持つ心情、感情、郷愁を歌い上げたり、沖縄県移民としての「共通の歴史的記憶」を歌い込むといったエスニック新民謡の創作運動である。この動きの代表的なものとして、与那嶺清吉の「サンパウロ小唄」「移民物語」「忘ららる想い」「南国小唄」「蘭ぬ花心」や、安慶名信夫の「二世」「イッペーの花」「モンダグアの白浜」「イタリリージントヨー」「太陽の詞」「サントス着きたる二人が仲」「タットウ小（酒グア）」「アングスの母」「七輪の花」「混血（愛の子）」「奥山千鳥」「黒人三郎小」「悲劇の移民船」等がある。これらに共通している特徴として、カセットテープやCDとして沖縄とブラジルで同時に販売されている（そうした戦略を持つ）ことを挙げることができる。この方向とは逆に、ブラジルを訪問した芸能関係者がブラジルの沖縄移民の体験を歌や琉舞の中に表現すると言う動きがあり、その代表的なものに川田礼子による「舞踊ーブラジル移民」（1978）「ブラジ

ル移民の心」(1979)がある。近年においては、ブラジルの琉球民謡グループが沖縄でデビューすると言うケースも見られる。その代表的存在はトントンミーで、その歌の中には与那嶺や安慶名と同質の創作が認められる。さらに、沖縄という一つの琉球芸能のセンターを抜きにした、複数の移民先の「ウチナアンチュ」だけの琉球芸能実践の機会も近年では企画されており、一つの脱センター現象も起こっている。

(3) 戦後における沖縄系コミュニティと芸能活動

1. 「シマ」の創造と芸能

ー「ブラジルのウチナアンチュ」の生成ー

芸能の部門別組織化が行われ、全伯芸能コンクールが創設された50年代から70年代にかけては、県人の農村部からサンパウロ市を中心とする都市部への移動と定着が顕著となり、都市部に沖縄系地域エスニック・コミュニティが形成された時期でもあった。戦前における県人の集中地域であったサントス、ジュキア線沿線、そしてカンポグランデ市等の沖縄系人口を、ビラ・カロンやカーザ・ベルデといったサンパウロ市内の地区に居住する沖縄系人口が凌駕するようになったのもこの時期であった。サンパウロ市を中心とする都市部への集中と定着のプロセスは換言すれば、ブラジルへの永住主義や「ブラジルの沖縄人」意識を背景とした沖縄的世界の創造の過程でもあった。

新しい地域コミュニティでは、その「シマ(ムラ)」意識を醸成するために、積極的に琉球芸能が用いられた。その中心が「演芸会」という形式のイベントであった。地域的集団地のリーダーや草分けたちは「シマ」創造の初期の段階で、舞台を備えた会館の建設を目指した。この会館は「シマ」的共同体の可視的なシン

ボルであり、この会館という空間で活発に実施されたのが〈演芸会〉であった（この演芸会に関しては後述する）

戦後における地域コミュニティは、県人のブラジル永住を条件に形成されたものであり、この「ブラジルに住む沖縄人」の新しい「郷土」という意味を与えられたものであった。新しい「郷土」意識は琉歌や沖縄音楽という文化的枠組を用いた〈シマ〉歌や〈団体〉歌（婦人会、老人会、青年会など）、〈運動会の歌〉等を創作することでも醸成されていった。これらの歌は「新しい郷土であるブラジル」を愛し、沖縄系人としての連帯やその文化的特質を活かし、新しい郷土の発展の為に貢献すると言う同質的な内容を持つものであった。また、ブラジルと沖縄の双方をシンボライズした〈シマ〉旗も創造された。

サンパウロ市内をはじめ、ブラジル各地に形成された地域的〈シマ〉は、1954年に沖縄文化救済協会から発展して組織された在伯沖縄協会（県人会の前身組織）を本部とする本部一支部構造へと統合されてもいった。この統合プロセスにおいても、琉球芸能は沖縄角力、弁論大会、ミスコンテスト、バイレ（ダンスパーティー）等と共に積極的に動員された。すでに1957年2月には、在伯沖縄協会主催の「全伯沖縄音楽舞踊大会」が支部対抗原理によつて実施されており、沖縄系人のブラジルにおける統合や我一彼の境界の明示化の中核的シンボルとして用いられた。

「ブラジルのウチナンチュ」という主体性は地域的〈シマ〉を越えて、沖縄系コミュニティ全体においても、「沖縄移民の心」「ブラジル・サバクイ」「ブラジルに旅して」などのエスニック新民謡や「誉れの笠戸丸移民」という創作演劇の中で表明されてもいった。

沖縄系人の努力や連帯・協力は70年代から沖縄系人の経済的

社会的上昇を達成させ、他方において県系子弟の社会参加（特に政治部門）を促進させていった。こうした動きや二世層の台頭によって日系社会内部での県人に対する差別も弱まり、プラスの評価が生まれるようになった。これらが沖縄の日本復帰（1972年）から世界ウチナンチュ大会の成功に至る動き、日本における地方主義の台頭、本土在住沖縄系人間での琉球芸能ブーム、復帰以降に強まる本土との一体化に反動するかたちで沖縄で開始されたヘウチナンチュとしてのアイデンティティ模索の動き、琉球芸能に対する評価などの諸条件と連動したかたちで80年代以降、ブラジルの県人・県系人の間に琉球芸能などの自文化に対する誇りや自信が急速に高まっていった。

そして、90年代に入るとそれまでは県系社会の中でのみ実践されていた琉球芸能が、自集団の誇り、自負、自信を表明するシンボルとして選択され、それをういた新しいイベントが創造された。この種のイベントとして最初のは1993年沖縄県人会の二、三世の組織である青壮年会が中心となって組織した移民85周年県人会創立55周年記念式典の「前夜祭・沖縄の夕」であった。このイベントはガルボン・ブエノ街ーリベルダーデ広場という空間を用いて行われたもので、初めて琉球芸能が公的空間で、非沖縄系人（ヤマトウ系日系人、ブラジル人）を観衆に実施されたものであった。沖縄県人会発行の機関誌「協和」第97号には、このイベントが「県人会を内外に強くアピールすることを目的に（した）県人会始まって以来の試み」として位置づけられているし、イベント当日に配布されたパンフレットにはかつて沖縄移民は不当な差別を受けた存在だったというメッセージが記されている。沖縄県移民に対する差別に関して詳細に述べることは出来ないが、この差別は多分に「ヤマトウ」との文化的差異が文化的（低さ）、〈前近代性〉等と解釈されたことと関連して起こったもので

あった。この意味で、琉球芸能を中核的なシンボルとして選択し、沖縄系人の組織団体を総動員して実施されたこのイベントは、逆に沖縄文化の「豊かさ」「高さ」「洗練さ」等を表明するためのシンボルに用い、それを表明した最初の機会であったといえるだろう。ここで動員されたのは獅子舞、琉装行列、みるく豊年祭、空手演舞、琉球国祭り太鼓、クアーデサー・ヌチバナといった集団演舞、カチャーシー等の琉球芸能のほか、「沖縄」を表象するデイゴやハイビスカスの花、琉球花笠、守礼の門、シーサー、太鼓やサンシンの飾り物、龍等多岐にわたるものであった。

93年と同様のイベントは98年8月の移民90周年記念式典前夜祭においても繰り返された。そこでは、93年よりも米国・ハワイ、アルゼンチン、ペルー、ボリビア、沖縄からの参加者のパレード等、「世界のウチナーンチュ」(ある意味では「ブラジルの」という形容詞の取られた「ウチナーンチュ」)性が強調されたものとなっている。組織者、演者、観衆の一部でもあった沖縄系人はこのイベントを通じて、自らの文化伝統を誇りに感じると共に、自らの「ウチナーンチュ」アイデンティティを確認し、「我らウチナーンチュ」という喜びをカチャーシーの中でかみしめたのであった。

2. 琉球芸能の実践される〈場〉とその芸能の〈質〉―演芸会の持つ重要性―

現在において、多くの県系二、三世が琉球芸能を実践している。なぜ、ブラジル生まれの県系人間に琉球芸能が継承されて行くのだろうか。この設問に回答するのは困難であるが、その回答の一つは90年間、県人(系人)社会の中で連綿と続けられてきた〈演芸会〉という形式のイベントにあるのではないかと考えている。

それではこの演芸会とはどのような空間・場なのであろうか。恐らく、それは単に琉球芸能を実践する場ではなく、全体的に「オキナワ」や「ウチナーンチュ」が再生産される場であると思われる。この点に関して概観して行くことにしよう。

沖縄系コミュニティ内部で、様々な機会に様々な主体によって実施される「演芸会」において、その中心はあくまで琉球芸能の実践にあることは疑いのない事実である。民族音楽学者小島美子によると、琉球の「伝統的性格の強い歌のメロディ」は大別すれば、二種の音階から成り立っているという。その一つは「ていんぐさの花」「タンチャメ」等利用される「ドミファソシド」という沖縄音階であり、もう一つは「安里屋ユンタ」「上り口説」等に歌われる「シラドレミソ」という律音階のメロディであるという。小島によると、これらの音階は「ヤマトウ」の音階とは明確に区分され、「すぐに沖縄の音を感じる音階」であるという。

また、ブラジルの沖縄系コミュニティ内で行われる演芸会は必ずといってよいほどに、太鼓とサンシンの早弾きのリズムに乗った「カチャーシー」という踊りで締めくくられるといっても過言ではない。この定番の「カチャーシー」のリズムは「(ン)サ(ン)サ(ン)サササ」というように拍の「アタマを休んで後にサを入れる」「後打ちのリズム感」を特徴としている。

小島はこのリズム感を「波の揺れにのるスイング感」を根源とするものであると指摘しているが、実はこのリズム感も「ヤマトウのリズム感」とは異質で沖縄的なものである。また、「カチャーシー」の踊りは「手を右手と左手を大体肩より上の線で手のひらを交互に招くように直しつつ踊る（こねり手）」であり、「足腰が一拍子ごとに上下に揺れる」「独特の身体動作を特徴としている」。

以上のような音階、メロディ（スイング感）、リズム、身体動作などは沖縄系一世にとってはすでに身体に刻み込まれた記憶と

なっている。一方、県系二、三世にあつても、かなりの頻度で実施される演芸会に幼少の頃から家族とともに参加してきているのであり、これらを通じてある種の記憶が身体に刻まれ、ある種の懐かしさが共有されていくことになるのでないだろうか。

演芸会や芸能イベントでは、それが祝儀（祝い事）の場合（圧倒的に多い）とお悔やみごとの場合（これは多くはなく、代表的なものは先亡者法要の機会）とがあるが、演じられる芸能種目がかなりパターン化されている。たとえば、祝儀ごとでは、前述のカチャーシーを最後とするが、その開演は御前風（かぎやで風）、めでたい節、繁昌節、松竹梅等によって飾られることになるし、お悔やみごとの場合には十七・八節などが奉じられることになる。つまり、哀しみ（哀悼）や喜びといった感情がこうした演題と結びついて共有されていくことになる可能性が高い。

勿論、こうした共属感覚はそれ自体では、〈ウチナーンチュ〉としての共属意識にまで高められるわけではない。そこには、琉球音楽や舞踊などと対照される〈他者〉が存在しなければならぬ。ここで注目したいのが、沖縄系人が関与する芸能実践の〈場〉とそこで演じられる芸能の〈質（種類）〉である。それをまとめたのが図表1であるが、これによると、沖縄系コミュニティ内部の、いわば「内輪」の演芸会などの〈場〉では、琉球系種目と共にヤマトウ系の歌謡曲、童謡、唱歌、日舞などや西洋系種目が行われるのが常である。（沖縄県人会の公式行事―たとえば移民85周年記念式典演芸会など―に伴う演芸会では琉球系種目だけが演じられる）

また、日系社会内部の行事の際には、主催者の要請により出演する場合には、他の日系人との差異を強調する琉球系の種目を、またカラオケ大会等の場合にはヤマトウ系の歌謡曲を歌うことになる。さらには、ブラジル社会でのイベントの場合には琉球系の

種目が演じられることになる。つまり、この三つのレベルの芸能の〈場〉において、常に琉球音楽・舞踊などの特質がヤマトウ系、西洋系、ブラジル系等の音楽・芸能的特質と対比される構造が認められるのであり、自らの〈ウチナー〉性が常に確認できるようになっているし、しかもヤマトウのニホンジンとの同一性も歌謡曲、童謡、唱歌、日舞などの実践を通して確認できるかたちになっているのである。

ところで、演芸会の場合は以上のような音楽的要素だけの空間ではない。その舞台空間に触れれば、そこは「沖縄」を表象するシンボル群で飾り付けられた空間に変容させられているのが常である。守礼の門、サンシンや太鼓の飾り物、琉球花笠、デイゴの花などのシンボル群、芸能を演じる者の衣装や道具、化粧・髪型は一世にとっては「追憶のふるさと」、二、三世に取っては「想像上の母国」（現在はかなり多くの二、三世が訪沖しているが）をイメージさせることになり、「沖縄」を共有させることになるのである。

さらに、演芸会では司会者が「母国語」であるウチナーグチ（沖縄方言）を意図的に挟んでいたり、何よりも民謡や地謡、演劇などは専らウチナーグチによって実践されることになる。ここで重要なのは、ウチナーグチの理解という問題ではなく、ウチナーグチが沖縄の言葉として、換言すれば「価値の言語」として何か特別の意味・価値が付与された存在、或いは〈ヤマトウの日本語〉とは異質な言語であるという差異化の指標となるということであり、ウチナーグチの醸し出す語感・雰囲気などが自らの文化の固有言語として諒解され、意味づけられているという点である。

また、演芸会は沖縄料理が共食される機会でもある。98年9月13日ビラ・カロン支部で実施された敬老会（演芸会）では、婦人会がイベントの3日前から準備した赤ご飯、イリチャー、コン

ブの煮しめ、揚げ豆腐、ブサー入りの弁当が参会者に配られると共に、テーブルにはサーターアンダギー（砂糖テンプラ）と饅頭が配られた。こうした料理以外にも定番の料理としてはソーキンバ（沖縄そば）ヒージャヌシル（山羊汁）、アンドンスー入りのおにぎり、テンプラ、アズキモチ等がある。これらの料理を共食するという営為は、他者（ヤマトウ）から自らを差異化する契機であると共に、味覚の共有（記憶としての味覚の共有）をもたらしことになり、ウチナーンチュという共属感情を醸成することになる。

料理の準備などを含むイベントの準備から実行、後片づけに至るプロセスではユイマールの精神や敬老の精神が具現される。敬老会やトウシビーの祝いなどの機会は孫がオジイやオバアの為に舞踊や民謡、太鼓などの琉球芸能を披露する機会となっている。

以上のように、濃密な沖縄的世界が現出する演芸会の空間と時間は、そこに幼少時から関与することで、沖縄系二、三世においてもある種の「ウチナー」なるモノを内面化し、へウチナーンチュンとしての共属感覚を育む機会となり、この感覚が他者との関係性の中で、意識にまで高められていくという可能性を生むことになる。

こうした実践を連綿と継続してきたことが、県系二、三世間に、琉球芸能を実践する基底的な条件を与えてきたのであり、それが今、琉球芸能の継承という大きなうねりを結果しているのではないだろうか。

第3節 沖縄系人と祖先崇拝

ブラジルの沖縄系人の間では現在、琉球芸能とともに固有の宗

教と考えられている「祖先崇拝」が活発に行われている。琉球芸能がメロディやリズムなどの音楽的要素、方言、民族衣装や舞台装置、さらには身体表現を通じて「ウチナンチュ」という我々意識を醸し出す「文化」装置とすれば、祖先崇拝は自らを父系系譜関係の中や、沖縄的な世界観の中に位置づけることで「ウチナンチュ」としての意識を生み出しているといえるだろう。ここではブラジルにおける沖縄系人の祖先崇拝に関して概観していくことにしよう。

【森 幸一】

（1）戦前における県人移民の祖先崇拝

活発でなかった祖先崇拝（戦前）

ーその諸要因ー

ブラジルへの沖縄県移民は周知の通り1908年、笠戸丸第1回移民325名によって開始された。この325名の足跡については、歴史編（第2章から第5章）に詳しい記述があるので詳細には触れないが、笠戸丸移民から始まる戦前の沖縄県移民は、他の日本人移民同様、速やかに金を貯蓄して（あるいは送金して）故郷に「錦衣帰国」を果たすことを目的とした「出稼ぎ」移民であった。この「出稼ぎ移民」であったことが、戦前における県人の祖先崇拝のあり方を規制することになった。

出稼ぎ移民であったことは、ブラジルはあくまで金を稼ぐところであり、一時的仮寓の地以外の何物でもなかった。こうした背景から沖縄県移民が取ったのは「継承すべき（あるいは継承した）位牌、香炉、遺骨、火の神などは沖縄に残る家族や親族関係者に預けてくる」という方法であった。渡航に際し数年間から10年程度の不在をウヤファーフジ（先祖）に「ウワビー」して南米の

地への「タビ」に向かったのである。戦前の沖縄県移民の特徴の一つはヤマトウ系移民に比較して、チャッチー（長男）が占める比率が高かったことであつた。経済的な貧困に苦しむ（ヤー（イエ）を救済し、その繁栄を築くことはチャッチーの責任であり、それ故に、一時的な出稼ぎを行うことは沖縄社会では当然のことであつた。戦前の沖縄県移民の場合、チャッチーの占める比率は30%以上であつたといわれている。（琉球大学調査）ここにブラジル移民の特殊条件が重なってくる。それはサンパウロ州政府が、外国人移民導入に際して求めた「1世帯に少なくとも3名以上の労働力を有する」というものと関連している。この条件を満たせる世帯は少なかったし、短期間の金儲けを果たすという条件が加わった時に採用された戦略は、可能な限り多くの労働力を含んだ家族構成を取るというものであつた。

この戦略から採用されたのが本来の家族構成ではなく（「チュクイ家族」）をにわか形成するということで、金もうけに有利な条件を作ろうとしたことであつた。この結果、たとえば笠戸丸移民では、男女差が大きく（男子276名に対して女子49名）、世帯主との続柄に叔父、従兄弟、オイ、妻の兄弟、従兄弟、叔父など沖縄の家族構成の現実からはかけ離れた構成を取る家族が作られることになった。しかも、労働に有利なように、労働力としては劣る妻や子供は沖縄に残し、比較的若い青壮年層を中心とする構成になったのである。

①出稼ぎ移民であつたこと、②長男が多かつたことに加えて、③男子に比較して女子の数が少なかったこと、④青壮年層が卓越していたこと、等の条件がブラジルでの初期の祖先崇拜を規制することになった。③の条件はたとえば、すでに既婚であつた構成家族員が独身という資格で渡航するということも多く、その中には潜在的位牌継承者（次男の次男など）等を含んでいたことも大

いに予想されるところである。また③の条件（女子の数が極端に少なかったこと—これは笠戸丸移民以降は正されていくことになるが）とも関連するが、④の条件は祖先崇拜に関する民俗的知識を有する女性がそれほど多くはなかったということであった。言葉を換えて言えば、主婦やオバアの役割である祖先崇拜は、こうした地位になる前にブラジルに渡航したために、その知識が移民女性にはあまり継承されなかったということを意味している。

これらの諸条件が戦前における県人間の祖先崇拜実践に大きくかわり、さらに戦後になってブラジルへの永住を決意した時に、自分が継承した位牌や遺骨などの処置が大きな懸念となりだし、長期間の音信不通や帰国、呼寄せなどが不可能であったことで、既婚者であった移民や留守家族が再婚するなどしたため、後に位牌や遺骨の処理が大きな問題となったりしている（祖先崇拜を巡る問題はブラジルだけの問題ではなく、沖縄の〈ヤー〉や門中をも巻き込むかたちで立ち現れることになったのである）。また、「どのようにウヤファーフジを祀っていいかわからない」といった民俗知識の欠如などに悩むようになった。

沖縄に戻る（マブイ（靈魂）——極初期——

ブラジルに到着した沖縄県移民たちを待ち受けていたのは、コーヒー耕地での過酷な労働や亜熱帯の自然環境であった。第1回笠戸丸移民の大半は、沖縄を出る時に作った債務の返済や金儲けのために、かなり短期間のうちに配耕先の耕地から逃亡し、ある者はアルゼンチンに再渡航し、ある者はサントス市へ、またある者はノロエステ鉄道工事労働を経てカンポ・グランデ市へと展開していった。先駆者の舐めた労苦は筆舌に尽くしがたいもので、マラリア等の風土病や過酷な労働などの犠牲者になったものも少

なくなかった。この「金儲け」のための一時的な「仮寓」での死は沖縄県移民たちにとって、どのように認識されていたのであろうか。戦前の日本人移民に関して調査を実施したウイレムズ教授は、当時の沖縄県移民の「ブラジルでの死」に関して、「死者の魂（マブイ）はブラジルの地にとどまることはなく、その魂は海を越えて迄か日本（沖縄）へ飛んで帰った」という移民たちの言説を紹介している。こうした死に対する認識は、死者の霊魂は「出稼ぎ」の地であつたブラジルにとどまることはなく、故郷沖縄へと「帰郷」していたというもので、ブラジルの地には、祀るべく祖先が存在していないとするものであり、戦前における祖先崇拜の不在を正当化する言説であつたといえるだろう。

霊魂はいち早く帰郷していたとしても、その亡骸は残ることになる。その亡骸（より正確には遺骨）はどのように処理されていたのであろうか。ここで第1回移民のケースを一つだけ挙げておこう。この一家は美里出身で、世帯主、従兄弟（2人）、叔父（2人）の5名の家族構成、モジアナ線カーン耕地に配耕された。叔父と従兄弟の一人は妻帯者であつたが、妻は沖縄に残してきた。この一家も他の沖縄県移民と同様、配耕直後に耕地から逃亡し、サントスへ一旦移動した後にノロエステ鉄道線路工事に従事し各地を転々とした。この過程で叔父の1人（長男：妻帯者）がマリアの犠牲となり死亡した。この際、行動を共にしていたもう1人の叔父（次男）は、兄（長男）の亡骸を山の中で薪を積んで火葬にし遺骨にした。この遺骨は自らが帰国する際、あるいは誰か関係者が沖縄に帰国する際に持ち帰り、門中墓に納めようと考えたのである。それ故、その後の移動の中でも肌身はなさず背負つて行き、常に自らの傍らに置いて世話をしてきた。この遺骨は戦後になって、同じシマ（ムラ）の知人に依頼して沖縄のムートウヤーに帰還した。しかし、この遺骨が「帰国」した時には、妻は

再婚し、子供もあつたという。長男が「独身」で子孫も残さずに死亡したために、ムートウヤーでは〈ヤー〉の直接の継承者がいなくなってしまった。次男叔父は結果としてブラジルで結婚し、ブラジルの地で子供を作り永住した。ムートウヤーの継承は沖縄の継承方式によれば、次男の次男を養子にして跡を継がせるというもので、継承可能者はブラジルの次男叔父の次男ということになる。戦後、この一家の親族関係者がブラジルに移住する際、次男叔父はこの〈ヤー〉の位牌や遺骨（長男叔父も含めて）、香炉などを〈ウンチケー〉してブラジルの地にお迎えしたという。つまり、戦前、笠戸丸移民として渡航した叔父は戦後再び〈先祖〉としてブラジルの地に「移住」してきたのである。

「日本人になる」——沖縄的なモノの否定——

遺骨にして、可能ならば〈ウンチケー〉をして沖縄にお連れする、ウンチケーがかなわないまでもその準備をするという行動は、沖縄県移民にとって決して特異な行動ではなかった。しかし、1920年代から30年代にかけて、こうした日本本土の習慣と異なる沖縄的習俗は少なくとも当時の沖縄県人リーダーたちからは「自粛」あるいはブラジルの法令に従ったかたちで行うことが要請されていた。この要請は球陽協会の作成した「申し合わせ第14箇条」の中に明確に看取されるところである。

この要請の背景には、次のような状況が係わっていた。その当時、沖縄人に対する日本本土出身移民や政府官憲からの差別を背景に、沖縄県移民の禁止・制限措置が取られていたこと、この差別的措置に対して、県人リーダーたちは自らの沖縄性を抑制し、「日本人（日本臣民）」になることによって解除方を目指していたことであつた。この当時、沖縄県移民はその文化的形質的な異質さがヤマトウと比較されてより劣った存在、前近代的な存在と認

識され、差別の対象となってきた。沖縄県からの移民のコーヒー耕地での定着率の低さやそこでの紛擾は、この劣等性・前近代性から解釈され、数度にわたつての移民禁止・制限措置が実施されていたのである。当時のリーダーたちのスタンスは同時代の知識人と同様、沖縄人の近代化は沖縄的なるモノを捨て、ヤマトウに同化する、つまり「日本人となる」ということで達成されるというもので、ここから沖縄的なるモノの抑制・是正・根絶が提唱されていたのである。こうしたことからヤマトウにはなく、沖縄に存在する習俗は極力自粛すべきものと考えられたのであった。たとえば、球陽協会の機関誌『球陽』創刊号に掲載された一文では、祖先崇拜に関して祖先崇拜自体はヤマトウにも存在するから問題はないが、そこにユタ等沖縄固有の存在や習俗が係わることが問題である、こうした沖縄固有なモノは捨て去り、ヤマトウと同質のやり方において執り行うのが沖縄人の近代化を推進する道であり、ひいては沖縄県人に対する差別をなくすことになるとの考えが開陳されている。

「日本人となる」というスタンスは、別のレベルにおいても強化されることになった。それはブラジル、日本双方でのナシヨナリズム思潮の影響であった。ブラジルでは30年代からバルガス政権のもとで、ナシヨナリズムに基づく外国人移民同化政策が強力に推進された。そこでは日本人移民はブラジル社会に同化しない「キスト」であると強く非難された。一方、日本においてもナシヨナリズムが高まりを見せ、その影響を受けた日本人移民が続々と「国策」移民としてブラジルに渡航してきた。この二つのナシヨナリズムの洗礼の中で、日本人移民たちは植民地で天皇崇拜儀礼を中心として強力な「皇民化教育」を推進していった。戦前の邦人社会にあって、差別の対象であった沖縄県移民や二世たちは、ステイグマ（心の傷）を伴う沖縄人アイデンティティを隠蔽し、積

極的に「日本臣民」になっていったのである。こうしたスタンスのもとでは、一世や二世の持つ「文化的独自性」は抑制され「日本人」としての同質性が強調されていったことは自然なことであり、沖縄的な祖先崇拜もまた積極的な意味を与えられなかったのであった。

戦前の沖縄県系植民地における祖先崇拜

―男性の世界・女性の世界―

前節における状況は沖縄県人リーダー（男性）や沖縄県人移民がヤマトウと共住していた植民地におけるスタンスといえるかも知れない。しかし、戦前において沖縄県人たちはサントスにしろ、ジュキア線沿線にしろ、カンポグランデにしろむしろ、県人だけの排他的な植民地を形成し、そこで生活していたものが大半を占めていた。すでに戦前における移動と定着は同郷、同門中等の基本的な社会関係を基礎にして行われており、ある程度同質的で独自なオキナワの世界が形成されていた。こうした条件から、男性である県人リーダーたちの持つ公式的なスタンス（外に対するスタンス）とは別の、女性によるより「自然な」ウチナー世界も再生されていた、あるいは対外的な表明とは全く別の世界が沖縄系移民家庭には存在していたともいえるだろう。ここに沖縄のオバアや女性のしたたかさが存在していたといえるのかも知れない。

この最も端的な例は、植民地の公式行事としては男性たちの手によって、「日本臣民」であることの表明である天皇崇拜儀礼が天長節や正月などに繰り広げられていた一方、植民地の各家庭では女性たちの手によって、沖縄的な習俗や祖先崇拜が実践されていたという二重性に認められるかも知れない。戦前において、沖縄民俗社会に存在するような専門的な霊能者「ユタやウガンサー、

サンジンソウ等Ⅱはまだ生まれてはいなかったものの、植民地という共同体には、祖先崇拜や信仰を巡る民俗的知識が女性たちを通じて継承、伝達されストックされる構造がある程度生まれていたものであった。たとえば、後述する女性は戦後、ユタとなるが、この女性が原因不明の病氣や霊的な存在と話をする、見る等の幻覚におそわれた時にその植民地では、それをカミダーリイ(巫病)と見なし、霊的な解決が示唆される等の対応がなされたという。また、子供が元気がなくなった場合等、マブヤグミが実施されてもいたという。さらに、まだ香炉や線香などは一般に普及していなかったが、カトリック教で使用するロウソクを使つて、ツイタチ・ジュウゴニチには沖縄の方角とされた東方を向かつてウガン(御願)を行うという「代替」的火の神信仰も行われていたし、ジュキア線沿線の沖縄系植民地では、米やバナナ生産の好調から、内地出身の移民に比べてかなり立派な墓地を購入するものも多数に及んだという。

戦前の二世の場合、すでにカトリック教の洗礼を受けカトリシズムに帰依することは一般的な営みであったが、その一方で家庭においては祖先崇拜の諸行事を行っており、この宗教生活の二重性を特徴としていた。たとえば、筆者がインタビューした戦前二世女性(実際には2歳の時に移住している)は、ジュキア線セードロ植民地で洗礼を受け堅心式(プリメイラ・コミュニオン)も済ませ、熱心なカトリック信者になる一方、家庭では母親から沖縄的な祖先崇拜やヒヌカンを巡る知識を教示されて熱心に「ブラジルで亡くなった弟妹の位牌」祭祀やヒヌカン信仰(このヒヌカン信仰はカトリシズムの影響を強く受けている。ヒヌカンのシンボルである香炉などはなく、ツイタチ・ジュウゴニチにロウソクに火を付け、東の方に向かって祈るというもの)を実施しており、その宗教生活は二重性に満ちたものであり、この二つの異質な信

仰は決して矛盾するものとしては認識されていなかった。むしろ、このように、沖縄系二世の中では、カトリシズムⅡブラジルの宗教、祖先崇拜Ⅱ沖縄の宗教として何とか調停しようという動きがみられたようだ。

以上のような状況を見ると、政治的にはヤマトウ系〈文化〉への〈同化〉の表明やブラジル文化Ⅱカトリック教への〈同化〉の表明を行いながらも、たとえ「仮の実践」「その場しのぎの」営為であったとしても沖縄的な習俗や祖先崇拜は、沖縄系家庭や植民地の女性の世界の中に脈々と息づいてきたといえるのかも知れない。

（2）戦後における祖先崇拜

「先祖をお連れして、これで〈ヤー〉もやっと移住してきました」
—なぜ祖先崇拜が活発になったか—

戦前においては、沖縄県移民の間で祖先崇拜や沖縄的習俗はあまり活発に行われてはこなかった。戦後になり、ブラジルの沖縄系人を巡る様々な条件が変化すると共に、沖縄の祖先崇拜や習俗が県人、県系人間に「復活」していった。沖縄県系人間に祖先崇拜が「復活」する背景には様々な条件があるが、その主要なものを挙げてみよう。

第1の条件は、沖縄県人間にブラジルへの永住志向が強まったことであった。戦前においては9割近くが「出稼ぎ」志向を持っていたが、第二次世界大戦を挟んで戦後には8割以上の戦前移民がブラジルへの永住を決意している。この永住志向が出てくる背景には、沖縄戦による郷土沖縄の壊滅的被害、海外からの引き揚げによる人口膨張、貧困などの沖縄側の条件や二世層のブラジル

人としての成長、財産の形成などのブラジル側の条件などがある。こうして、ブラジル永住を決意した戦前移民たちは、ブラジルの地で経済的上昇を目指すことになったが、それは家族員を家父長主義的なイデオロギーで統合しながら、家族員の協力と連帯によって家業を行うかたちで開始された。この際、家族員の統合や連帯意識の醸成に利用されたのが祖先崇拜であったといえよう。また、沖縄戦により戦死者が数多く出現したことは、後になって沖縄との交流が復活すると、沖縄の位牌継承方式によってブラジルの二世の中に多くの位牌継承者を出現させることになったこともブラジルの祖先崇拜が行われる条件の一つとなった。

第2の条件は、最初からブラジルへの永住を決意して移住した戦後移民の存在があった。彼らは戦前移民とは異なり、継承した位牌（トートーメ）、遺骨、香炉、ヒヌカン（火の神）等を最初から携えてきた（琉球大学の調査では戦後移民においても長男が30%以上存在しているし、沖縄戦で新たに位牌継承者になったものも多かった）言葉を換えていえば、戦後移住は最初から「ヤー」の移住であり、戦後移住者の間で最初から積極的に祖先崇拜が実施されたのであった。

第3の条件としては、戦時中の好景気で戦前移民間に経済的余裕が生まれたことを挙げることができる。この条件が永住決意や沖縄の親族との交流再開などと相俟って、沖縄に一時帰国して継承すべき位牌や遺骨などを「ウンチケー」しブラジルに「お連れする」という営みを可能としていった。この動きは戦後50年代から起こるが、大きな流れになったのは70年代初頭のことであった。この結果、「これでやっとファーフジ（先祖）も移住してきた」「「ヤー」が移住してきた」のであった。また、この時期には、ブラジルに墓地を購入する動きも活発化している。この墓地購入という行為はそれまで、沖縄の門中に納めていた会費を納め

なくなつたという変化も伴うもので、象徴的にいえば、ブラジルに分節化した「ヤー」や門中の誕生を意味するものであった。勿論、この変化はブラジルの門中成員がムートウヤーを訪ねることがなくなつたことを意味していない。むしろ、訪沖の機会が増加する中で頻繁にムートウヤーを訪ねるようになっていし、ブラジルの門中成員が沖縄の門中ゴトに影響を与えるようになってい

る。

第4の条件は、70年代以降、日系社会内や日本国内、さらには海外の日系社会内で沖縄系人を巡る関係や認識が変化したことを挙げることができる。ブラジルの日系社会内では、世代交代と共に沖縄人に対する明示的な差別が影を潜め、かつ沖縄系人が社会的経済的上昇を遂げ、沖縄人であることのマイナス性を払拭し始めていた。

この条件に沖縄や日本国内、さらには海外における沖縄の固有文化伝統に対する見直し評価（これはウチナンチュとしてのアイデンティティの確立とも関連している）等が作用して、ブラジルにおいても沖縄の固有文化伝統に対する見直しの動きが活発化してきた。この動きには、沖縄的な習慣や文化を「遅れたモノ」「前近代的なモノ」と認識し、ヤマトウの文化へ同化しようとする志向性は見られない。むしろ、ウチナンチュとして、ヤマトウとの文化的な違いが強調されるようになってい。この意味において、沖縄固有の祖先崇拜や習俗も積極的に実施されるようになっていのである。たとえば、字小禄田原出身者間では二世の世帯に積極的にヒヌカンをしつらえたり、新しい分家（ヤータツチャー）に屋号を付ける等の動きが起こっている。

第5の条件は、ブラジル側の条件の変化である。戦後の50年代以降、戦前からの強力なナショナリズム（とそれに基づく外国人移民同化政策）が急速に力をな

くし、文化的多元主義的思潮が強固になってきた。この「国造りの論理」が変化したことや社会経済的上昇の達成などによって、日本的なモノから遠ざかっていた二世たちが、日本的なモノへのプラスの評価を開始し始めたのである。この点を沖縄系二世の場合でいえば、第4の条件とも関連しながら、彼らをして、固有の文化伝統を選択的に操作しての「ウチナアンチュ」というアイデンティティの構築へと向かわせることになったのである。この動きを宗教的領域で見ると、50年代から「生長の家」を中心とした日系新宗教や仏教、日本に起源を持つ宗教が沖縄系二世を含む日系人間に深く浸透していったという中によく認められる。

沖縄系二世の場合、さらにその後自らの「固有の宗教」である祖先崇拜に回帰するものも多いように思われる。

以上のような諸条件が複合的に絡み合った結果、沖縄系人間での祖先崇拜が「復活」し、重要なアイデンティティ確認の「装置」となってきたのである。

ユタの誕生―祖先崇拜の促進条件―

以上のような条件に加えて、ブラジルの沖縄県系人社会の祖先崇拜の活性化を大いに促進した条件がある。それは祖先崇拜や問題解決などに、沖縄民俗文化社会の知識を駆使して中核的に係わる霊能者、ユタやウガンサーが「ウマレ」たことであつた。ある調査結果によると、ユタのもとを訪ねた経験のある女性は30%、ウガンサーに祭祀や呪法を依頼したことがある女性は25%であるという。この数字が大きいものか小さいものか、にわかに判断できないが、相当の「需要」が存在しているといえるだろう。筆者が観察したユタの場合、ハンジ・アカシの日には、依頼者が行列を作るほど「繁盛」している。しかも、その多くは移民世代ではなく、二、三世女性であつた。

さて、ブラジルの沖縄県系人社会に、ユタが誕生したのは戦後の50年代初頭のことであった。この女性は戦前の1928年、2歳でブラジルに渡航し、戦前まではジュキア線の県人植民地で成長、戦中から戦後にかけて「カミダーリイ」となったが、先行するユタがいなかったために、心靈主義（スピリチズム）のカルト・センターの中で、ミチアケ（ミチビラキ）し、ユタとなった特異なケースであった。その後70年代以降、特に80年代以降に続々とユタやウガンサーが誕生、現在では二世のユタ数名も含めて10名以上のユタが県系人社会の中で活動している。また、ミチアケのために沖縄に一時帰国し、カミ修行を行っているユタ予備軍も数名存在している。

ブラジルで活動するユタが共通して持つ特徴は、沖縄でミチアケした後に移住した者は存在せず、いずれもブラジルでカミダーリイを経て、サーダカウマレとして認定された後に、カミ修行を行いユタとなっているという点である。また、もう一つの共通点はその信仰世界の中に、意味や役割は異なるものの、ブラジルの神格（多くはノツサ・セニョーラ・ダ・アパレシーダ聖母）や霊を導入している点、沖縄系人の病気や不幸の原因をブラジルと沖縄双方の霊的原因に振り分けている点などである。これらの点において、沖縄のユタと決定的に異なる独自の宗教的世界を創造しているといえ、さらにいえばカトリシズムと祖先崇拜との板挟みに悩む沖縄系二世たちに、一種の調停策を提示しているともいえるだろう。

ブラジルで最初に誕生したユタに、50年代ハンジを始めた頃の相談内容について訪ねたことがある。その当時の相談内容で卓越していたのは、住宅や店舗購入の相談と「ガンスグトウ（元祖事）」であったという。このことは何を語っているのだろうか？戦前、まだ出稼ぎ志向が強固であった時代には、住宅や商売の

店舗はあくまで「仮寓」の空間であっただろう。そして、その時代には住宅の構造や位置、あるいは方角に対する懸念はほとんど存在しなかった。しかし、戦後になり永住を決意すると、ブラジルは「仮寓」の地ではなくなり、住宅や店舗は仮の住処ではなく、生きるための空間となっていたのであり、それに従って沖縄の世界観―風水思想など―が意味を持ち出し、その構造や位置、方角、番号などが移民たちの大きな懸念となっていたのであった。この相談に対してユタは「ヤシチミー」を行い、石敢当、ヒンプン等の設置、住宅の改築、ヤシチウガン（屋敷御願）へインディオ取り等の呪法の実施などを解決策として提示している。また、ガンスグトウに関するハンジ・アカシが多くなったことは、永住を決意した沖縄系人間に「ヤー」意識が醸成されてきたこと、しかもそれまで出稼ぎ移民であることで「ウヌビー」してきた祖先崇拜が現実的な懸念となってきた等の状況を示すものといえるだろう。さらにいえば、こうした相談内容は、逆説的ではあるが、永住することと故郷を「捨てた」沖縄県系人の生活世界の中に「オキナワ」が創造され始めたのだと解釈することができよう。

ユタの活動と意義

―沖縄的知識継承のエージェント―

現在において、ユタが行っているハンジ・アカシ以外の活動を整理すると、以下の様になる。

（1）年末年始に実施される1年間のウンチ（運勢）、先祖の庇護を依頼するウニゲー（御願い）そして1年間の無病息災を先祖に感謝するお礼のウガン

（2）死後49日目に行うマブイワカシ（魂分かし）から33年忌までの年忌（死後供養）

（3）オハライ、ヤシチウガン、インディオ取り等と呼ばれる家屋

や土地の祓霊呪法

(4) マブヤグミ、ホシノウガン等霊魂(マブイ・マブヤ)を体内に呼び戻す呪法や霊魂を強化する呪法

(5) タマシイウンチケと呼ばれる「成仏していない霊の供養」

(6) タビウガンという旅行の安全の呪法

(7) 盆等の先祖祭祀

勿論、これらの活動は一般的に行われている代表的なものに過ぎないが、逆に言えばブラジルの県系人社会にあつては、こうした沖縄的習俗が盛んに実施されていることを物語るものである。ユタではブラジルにミীগシク(三重城)、竜宮、12支のカミの祠等を地理的景観、祠、地形等の類似性から創造し、そこでウトウシや12支マリーイを実施しているものも多い。

一方、ハンジ・アカシ活動に関してみると、その相談内容の主なものは次のものであつた。

(1) 医者に行っても治癒しない病気や怪我等健康上の問題

(2) 「チムサアサア」する・気分が悪い等の心理的問題

(3) 商売や仕事がうまく行かない等仕事上の問題

(4) 家の新改築、引っ越し、土地購入等の際の判断 (5) 家族員の運勢判断(結婚、転職、デカセギ、学業等)

(6) 夢見判断

(7) 儀礼や呪法実施依頼

(8) 先祖祭祀執行の際のやり方の相談や依頼

(9) 死者の口寄せ等、非常に多様な内容、動機となっている。

こうしたユタのもとを訪れるのは何も一世のオバアや主婦ばかりではない。既に記したように、沖縄系二、三世の若い女性たちも数多く訪れ、問題や悩みの解決を目指している。ユタをめぐる功罪はつとに指摘されているが、こと移民社会にあつては、マイナスな側面よりもプラスな側面が強いように思われる。重要な

は沖縄系二、三世たちがユタのもとを訪れるという事実なのである。恐らくこの行動の背景には、一方において親や祖父母から継承された沖縄的な知識の影響があり、他方においては、ブラジルの宗教文化を特徴づける、ある出来事を「霊による憑依」と捉える考え方の影響があるだろう。

この意味において、沖縄の宗教文化とブラジルの宗教文化はその根底において共通の基盤をもっており、その共通性ゆえに、こうした行動に対する敷居を低めているのかも知れない。

いずれにしろユタのもとを訪れ、そこで問題や悩みを開陳し、ユタとの対話形式のやり取りの中で、問題や悩みの原因が沖縄の民俗社会における文化コード（信念や観念、価値観等）を通じて、解釈されて行くことになる。一世のオバアや主婦にとつて、このことは自身が身につけてきた沖縄文化の諸価値が活性化されることであり、ある種の心理的な安心感をもたらすことになるだろう。あるいは自分の〈ウチナーンチュ性〉を再確認する過程であるともいえるだろう。

二世や三世にあつては、自分の持つ問題や悩みというリアルな世界が沖縄的文化コードで解釈されることで、沖縄的知識やひいては自らの〈ウチナーンチュ〉としてのアイデンティティが醸成される契機となっていくのである。

幾つかの例を示そう。（１）家族が医者に行っても病気が治癒しないという問題を抱えて、依頼者の三世がユタを尋ねたとしよう。そのユタはその原因がウガンブスク（御願不足）あるいはマチゲエ（間違い）にあるのだと解釈したとしよう。ユタはさらに、〈ウガンブスク〉とは何か、〈マチゲエ〉とは何かをより詳細にアカシていくだろう。例えば、〈マチゲエ〉とは一言で言えば、沖縄的な信仰や信念の侵犯、より具体的には位牌継承の際の四つのタブーチャツチウシクミ（嫡子押し込め）、チョーデーカサバイ（兄弟重

なり)、イナググアンス(女元祖)、タケーマジクイ(他系混交) — の侵犯、あるいは本来まつるべきではない先祖をまつっていること等である。そして、こうした違反に対して、オワビウガンをしたり、シジタダシを行う等の解決法を提示していくはずである。

(2) ある依頼者はしばらくの間気分がすぐれず、元気が出ないといった悩みを持ってユタのもとを訪れたとしよう。ユタはその悩みに対してウマリドシ(生まれ年)であるから、あなたのマブイ(マブヤ・靈魂)が弱っているのだとして、ホシノウガン(星の御願)を行うよう指示したとしよう。この場合、沖縄民俗社会の文化からウチナーンチュは13年を周期とする時間システムや天体運行等の沖縄的観念に規制されるという「事実」を教示されることになる。

(3) ある沖縄系三世の主婦は、寒気と右腕の痛みが長い間続いていた。医者について治療を受けても一向に良くならない。そこで友人の沖縄系二世女性に相談したら、ユタのところについて視てもらったらいとアドバイスを受けた。この主婦はユタに行ったことがなかったが、友人に連れられていき診断を仰いだ。ユタは名前と生まれ年を聞いた後、誰か海でなくなったものはいないかと聞いた。実はこの主婦の子供がベルチオーガの海岸で誤って溺死するという事故にあった。勿論、葬式も済ませていた。ユタによれば、その子供のマブイの一部が事故現場の海に残ってしまい、早く救って供養してくれるように(シラシ)をしており、それが寒気(海に漂っているために)と右腕(溺死する際に海中の岩にぶつけたために)の痛みとなって現れているのだいう。主婦はユタと共にベルチオーガ海岸に行き、タマシイウンチケーの呪法を行った。そして、マブイをつけた石を墓地に持っていく、「ここがあなたが眠る場所」といい、納めてきたという。そうしたらそれまでの寒気も右腕の痛みもすっかり治ってしまったという。

この三つの例から分かるように、祖先（霊）との関係、あるいはつながりの中に位置づけられ規制される自分、沖縄の時間や天体運行、あるいは方角等の象徴的体系の中に位置づけられる自分を個別的でリアルな世界を通じて認識していくことになる。

そして、こうした沖縄的信仰・観念体系は、その問題や悩みを自分の外側に設定するという共通性を持っており（原因をその人自らに帰属させるのではなく）その個人をとことん追いつめて行かないのである。これは沖縄文化の中核的特質である「やさしさ」の文化と究極的に連なっていくのではないだろうか。換言すれば、こうして「ウチナンチュ」という人間が構築されていくのではないだろうか。

勿論、こうした功罪の「功」ばかりではなく、ユタの解釈によって新たに家族や親族間に葛藤を生み出したり、同じ兄弟姉妹であるのに長男だけが位牌を継承するのか、なぜ自分は先祖となった親の位牌の面倒を見てはいけないのか等の新たな葛藤を生むという「罪」の側面も存在している。しかし、沖縄社会のように、位牌継承と財産分与との結びつきやユタの相談料、呪法の実施料金が法外であるといった事実は、ブラジルの場合存在していない。（その一方で後述するように、沖縄社会には存在しない世代間の文化的差に基づくような葛藤が起こっている。）

ところで、こうした沖縄的信仰や信念をめぐる知識が同じように、全ての沖縄系二世、三世間に継承されていくわけではない。個人のアイデンティティ、男性と女性、チャッチー（の嫁）と次男・三男（の嫁）、オバアとの同居の有無等個人が持つ性格や属性等によって、その知識量や祖先崇拜の実践は異なっているものであり、沖縄的祖先崇拜を実際に行うか否か、あるいはどのような祖先崇拜を行うか等はあくまで個人や「ヤー」の選択の問題なのであり、移民社会においては自然の方向であるといえるだろう。固有の宗

教として、沖縄県人がいう「祖先崇拜」は他者との差異を示す標識のようなものであり、沖縄系二世や三世がそのように考えるのと、その実践は全く別の問題なのである。

祖先崇拜をめぐる葛藤と調停

ブラジルの県系人社会における祖先崇拜は、多くの場合、深刻な問題を伴わずに実施されているが、当然ながらさまざまな問題を抱える県系人も存在している。ここではその代表的なものを世代別に指摘しておこう。

【二世の場合】

- 誰がトートーメを継いでくれるのか心配
- 長男の嫁がガイジンのために、トートーメを世話出来ない
- 嫁の宗教が違うので、きちんとやってくれるかどうか心配
- 子供は、自分はブラジル人だから、沖縄のやり方ではないと言っている

● 沖縄に自分たちがまつべき位牌があって、ブラジルに御連れしたいが二、三世の時代になって、きちんと守ってくれるかどうか不安

● 沖縄のムートウヤーから、男子がいないために次男の次男を養子にと言ってきているが：

● ユタから家族の病気がまつべき位牌が間違っているからだと言われ、シジタダシをやり、きちんとまつらないといけないと言われているが、これは自分たちだけでは決められないので悩んでいる【二、三世の場合】

- 位牌を受け継いだが、どのように祭祀して良いかわからない
- 沖縄の位牌祭祀はわずらわしい
- 自分はカトリック教で、宗教的に沖縄のやり方では祭祀出来

ない

●なぜ、娘はトートーメを継げないのか

●自分は次男だが、沖縄の親戚筋からあったこともない先祖の位牌を継いでくれと言われて悩んでいる。

こうした問題は、ブラジルの県系人たちが持つ祖先崇拝をめぐる悩み・葛藤のごく一部に過ぎない。一世の場合、最も大きな懸念は、果たして子供（長男）がきちんと沖縄の「伝統」である祖先崇拝を受け継いでくれるのかどうかという問題である。一方、二世にあつては、親から継承したトートーメを捨て去ることには抵抗を示すものの、実際にどのようなようにそれを世話すれば良いのかわからないという懸念が大きい。これは祖先崇拝をめぐる知識の問題と言えよう。また、二世や三世の中には、自分のブラジル性、ニホンジン性との関係で、沖縄的な祭祀方法ではなく、自らに相応しいやり方でまつれば良いという意見も多いし、祖先崇拝の実践それ自体を捨て去るという選択をする者も存在している。前者の場合、カトリック的に死後のミサを行うとか、日本の新宗教（生長の家等）教団が指導するやり方で祭祀することが志向されている。後者の場合は、プロテスタント系キリスト教へと改宗した子弟に多く、位牌祭祀それ自体を偶像崇拝として否定するということかたちも認められる。

こうした一般状況の中で、二世の間には、自らの信仰であるカトリシズムと祖先崇拝を何とか調整しようとする動きも見られる。その一つの考え方は、カトリシズムを個人の信仰あるいは宗教とし、祖先崇拝をヤー（イエ）の宗教として調停し、それぞれを実践しようとするものである。これはいわば〈沖縄系ブラジル人〉というアイデンティティに対応する営みといえるだろう。この背景にはブラジルのカトリシズムが、聖人信仰と奇跡信仰を中核とする民衆カトリシズムを土台にしているという特徴が存在し、こう

したカトリシズムと祖先崇拜とが実は、矛盾しないものであるという認識が存在しているようだ。類似性の認識は例えば13という数字や奇数をとともに重視するということを通じて醸成されている。

また、近年の沖縄の家族や親族との交流が緊密化した結果、新たに発生するようになった問題もある。この問題の大半は沖縄の位牌継承者がブラジルにいることによって引き起こされるものである。この問題はすでに戦後まもなく、沖縄戦による多数の犠牲者を出した際に、その死者の位牌継承者がブラジルの二世の中に出現したりして発生してきているが、緊密な交流の結果、最近になって顕在化してきている。この場合、位牌が財産の相続と結びつくようなケースでは、問題は深刻化していくことになるし、ブラジル生まれの二世には、(ヘヤー)の継承＝祖先崇拜の継承の重要性が認識されていないことも多いし、しかも文化的なバックグラウンドも異なっていることもあって、スムーズな解決に至らない場合もある。



移民90年祭記念の先没者慰霊法要

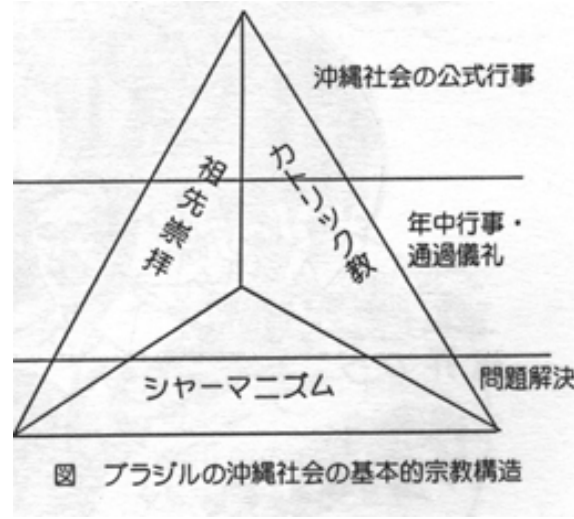
こうした問題の一部はユタによって引き起こされることもある。いわばユタの罪の部分である。たとえば、家族員の病気や不幸が拝むべき先祖のマチゲエとハンジされた場合、その問題原因の排除には、系譜関係を遡ってオワビを入れながら、シジタダシという作業を行う必要性を生むことになる。この作業はブラジル側の家族の「意志」だけでは進まない。それは沖縄の「ヤー」の祖先崇拜の対象にも影響を与えることになる作業であるからで、そこに大きな葛藤や相克を引き起こす可能性を秘めたものである。

県系社会の祖先崇拜と基本的宗教構造

ブラジルの県系人社会では、ツイタチ・ジューゴニチ、マブイワカシから33年忌までの年忌（法事）を初め、16日、彼岸、清明（シーミー）、5月5日、タナバタ、7月（盆）、菊酒、ブラジル盆（ファイナードス）等の祖先祭祀が年中行事として実施されている。勿論、これらの行事を全ての世帯が行っているわけではなく、選択的にそれぞれの家庭で選択する祖先崇拜行事が行われているのである。例えば、7月盆を行わず、ブラジル盆（ファイナードス）の際に、墓地の清掃や墓参りを行う家庭もかなり見られる。7月盆（旧暦）では、その行事を行うのにユタやウガンサーを呼ぶ家庭も多い。そこで、ユタは供物の数や内容、その意味（例えば、供物の数は奇数でなければならない、皮付きの豚肉がないとオトウシが出来ない等の沖縄の民俗的知識を伝えている）等を伝授してもいる。

さて、最後にブラジルの沖縄系社会において実修されている宗教の構造に関して簡単に述べておこう。ユタの研究で著名な大橋教授はブラジルの沖縄系社会の宗教構造に関して、国立民族学博物館の中牧教授の日系社会における宗教構造モデルを援用して、

図に示したような基本構造を持っていると指摘している。それによると、沖縄系社会内の公式行事はカトリック教と祖先崇拜が、沖縄系家庭の年中行事や通過儀礼はやはりカトリックと祖先崇拜を中核としながら、そこに若干シャーマニズム（ユタ）が顔をのぞかせ、沖縄県系人の各種問題解決には中核的にシャーマニズムがかかわっていくという構造になっている。この宗教モデルは、「固有の宗教」である祖先崇拜（とユタシャーマニズム）がゆくゆくはカトリック教に取って代わられるという同化を予定しておらず、むしろ、宗教間の分業体制を確立することで、沖縄系人のアイデンティティを維持するということを示唆しており、興味深いものである。



第12章 海を越えるくウチナンチュネットワーク

― 県系人の連携と交流 ―

第1回世界のウチナンチュ大会の宣言（万国津梁ⅡしんりょうⅡの民宣言）内容は「私たちは、ふるさと沖縄に集い、語り合い、ふれあいの中から沖縄の歴史と文化に誇りを持ち21世紀に

向かって沖縄・人その広がり求めて、常に進取の精神を発揮し万国津梁の民として、世界の平和と郷土の発展のために、船出することをここに宣言します」となっていた。そして、第2回世界ウチナーンチュ大会の宣言内容は「私たちは、戦後50周年の節目に世界各地から海を越えて、言葉を越えて、ふるさとウチナーンに集いました。また、大きく広がる友情と交流の輪をお互いに確かめ合いました。私たちは、21世紀に向けてく共生の心くを世界に伝え、ウチナーンチュが平和と友好の架け橋になることを誓い、く万国津梁の民くとしての自覚を新たに、さらに努力することを、ここに宣言します」であった。世界中に散らばるウチナーンチュの心の琴線に触れるような表現内容である。

【赤嶺尚由】

第1節 世界のウチナーンチュ大会と民間大使制度

第1回世界のウチナーンチュ大会は、1990年（平成2年）8月23日から26日まで、また第2回世界のウチナーンチュ大会は、1995年（平成7年）11月15日から19日までの会期中、母県沖縄を舞台に盛大に開催され、世界中から集まったウチナーンチュの意気の高さと、結束の固さをアピールし、共に大成功を収めた。何故、世界のウチナーンチュたちは、こういうイベントを考え付いたのか。そしてさらに、我ら世界のウチナーンチュたちは、例えば、世界に名だたる強力な横の組織を既に築いているユダヤ民族や華僑民族に続けるのか。世界のウチナーンチュという言葉がやや派手に一人歩きし始め、多少前宣伝の色彩が強すぎる感じがなきにしもあらずであるが、世界のウチナーンチュ大会の開催とウチナーン民間大使制度の導入は、そのための極めて重要な試金石のように思われるのである。

1990年に開催された第1回世界のウチナーンチュ大会の報告書には、同大会の背景について、およそ次のようなことが書かれている。「沖縄は、日本有数の移民県である。海外の沖縄県系人は、約27万人に達する。その内ブラジルが11万7,000人と全体の43%を占め、ハワイ4万5,000人を含めたアメリカ合衆国が計7万人となっている。地域別に見ると、南米4カ国で合計19万5,600人。この地域で約70%を占めているのは、沖縄県出身の海外移住者の最も多い動機Ⅱ広大な土地を求めてⅡのために世界に向けて旅立ったためであるといえよう。従来、マスコミで取り上げられてきた世界のウチナーンチュは、ヨーロッパやアメリカ合衆国など先進国を舞台に成功を収めた著名人が多かったが、世界的に見ると、海外移住者の大多数は中南米を中心に農業などで生計を立て、同胞同志力を合わせて、多くの困難に立ち向かっている。」(以下省略)

また、1995年に開催された第2回世界のウチナーンチュ大会の報告書にも、同大会の目的と意義について、以下のことが記されている。「本県は、我が国有数の移民県である。戦前・戦後を通じて多くの県民が海外へ雄飛し、現在では海外に在住する県系人は、北米・南米をはじめ、東南アジア、ヨーロッパ、アフリカ等、世界の国々に約30万人といわれている。1世から4世までを含めたこれら多くの県系人は、その移住先国にしっかりと定着し、政治、経済、文化、学術の各方面で活躍、その国の開発、発展に寄与するとともに、本県と在住国との交流の架け橋として大きな役割を果たしている。この世界のウチナーンチュのネットワークを我が県の貴重な人的財産として再認識し、沖縄県が果たす大きな役割をアピールする事業として、1990年(平成2年)8月に世界のウチナーンチュ大会が開催された。沖縄県の祖国復帰2

0周年記念事業として行われたこのイベントは、世界各国のウチナンチュやその関係者等、全世界的なネットワークの人的な核として、世界のウチナンチュ民間大使制度を発足させ、その活動を通じ、より強力な国際事業として、具体的な展開をスタートさせ、今日にいたっている。」(以下省略) ある一つのイベントに寄せる関心度を計るバロメーターは、参加者の実数であると思われるが、第1回世界のウチナンチュ大会には世界中から総勢2,397人、その内ブラジルからの参加人数は、788人で、ペルーの471人、ハワイの386人、ロサンゼルス175人を引き離れた圧倒的な出足だった。さらに、第2回世界のウチナンチュ大会には、世界中から合計3,409人の参加者があり、その内ブラジルからの参加人数は、715人。南米諸国からは、延べ1,694。また、ハワイを含めた北米各地域からの総勢1,614で、南北米大陸ともほぼ拮抗するような参加者数と関心度の高さだった。

ブラジルからの第1回大会と第2回大会の報告書の中にも明確に書かれている通り、この種のイベントは、世界の至る所に移住者を送り出している沖縄県であつてはじめて実現し得る企画である。世界が人と物と情報の流れによって、瞬く間に一つに結ばれるグローバル化の時代においては、世界の各地に散在するウチナンチュが数年に一度だけでも、一堂に会することの意義は一段と高くなる、といわなければならない。

さらに、この報告書の中で詠われているように、世界のウチナンチュ大会の大きな目的の一つは、地球上に散らばる沖縄県系人の間にネットワークを構築することであるが、仮に、ユダヤ民族や華僑民族の結束と並び立つことの出来る、例えば、「琉僑」といったような横の広がりを持つ組織を作っていくことを真剣に検討していくのであれば、お互いの出自(しゅつじ)というか、ア

イデンティティを核として強く結ばれ、こういう風にウチナアンチュの絆を確かめ合うイベントは、極めて重要な試みのように判断されるのである。

資料1 第1回世界ウチナアンチュ大会企画概要

●目的：『世界のウチナアンチュネットワーク』の構築

世界に雄飛し、活躍しているウチナアンチュ（沖縄県系人）は沖縄の貴重な人的財産である。これらの財産を経済、文化、技術等の各分野において、本県をかなめとして結びつけ、有機的に機能させるためのネットワークを確立することが本大会開催の目的である。

●意義：今、世界のウチナアンチュが、我が国の国際交流に貢献する時が来た。我が国の国際化、国際交流の在り方が、巷間論じられている中、かつて舟楫（せんしゅう）をもって万国の津梁となしたウチナアンチュが、いま我が国の国際交流の歴史に大きな役割を果たすべき時が来た。

世界各地に存在するウチナアンチュ約27万人は、ひとり本県のみならず我が国の貴重な人的財産である。これらの方々を有機的にネットし、沖縄を要とするあらゆる分野の国際交流活動に連携させていくことにより、その地歩を更に充実させ、在住先国との交流を促進しひいては我が国の国際交流の拠点づくりの一翼となっていただく。

●背景：①海外移住者の現状―約27万人、活躍する世界のウチナアンチュ

海外の沖縄県系人は現在約274,100人。別表に記したとおりその内訳を見ると、ブラジルが117,000人と全体の43%を占め、ハワイ45,000人を含めたアメリカ合衆国が計

70,000人となっている。地域別に見ると、南米4カ国で合計195,600人。この地域で約70%を占めているのは、沖縄県出身者の海外移住者の最も多い動機「広大な土地を求めて」旅立ったためであるといえよう。

従来、マスコミでとりあげられてきた「世界のウチナーンチュ」は、ヨーロッパやアメリカ合衆国など先進国を舞台に成功を収めた著名人が多かったが、世界的に見ると海外移住者の大多数は、中南米を中心に農業などで生計を立て同胞同志、力を合わせて多くの困難に立ち向かっている。

県出身者たちは、移住先国における困難な時代を不屈の意志と、持ち前のおおらかさにより乗り越えて堅実な歩みを続けている。ここでもウチナーンチュの勤勉さは高い評価を得て、各国社会の良き構成員として活躍し、信頼されるまでに至っている。

② 21世紀に向けて

― 第2次沖縄振興開発計画

昭和57年8月（1982年）に策定された「第2次沖縄振興開発計画」の中で、国際交流の場の形成と推進をテーマに掲げ、下記の具体的施策が位置付けられた。

■ 国際交流の場を形成するために―

- ① 航空路線網の拡充と那覇空港の整備拡充をはかる
- ② 那覇港の整備と国際電話サービスの高度化をはかる
- ③ 国際センターの設置と国際的機能を集積させる
- ④ 国際的な会議、集会施設の整備と宿泊設備の整備を進める
- ⑤ 国際交流団体の育成、語学教育の振興をはかる
- ⑥ 国際的な観光レクリエーションの振興をはかる

■ 国際交流を推進するために―

- ① 各種国際会議の開催を推進する
 - ② 東南アジア諸国等との研修生・留学生の相互派遣を進める
 - ③ 南米等の移住者子弟留学生の受け入れを推進する
 - ④ 国際交流に関する情報の収集及び普及に努める
 - ⑤ 諸外国との経済・文化・学術等の交流を促進する
 - ⑥ 南米等への技術移転、技術者の海外移住を促進する
- さらに、その4年後の昭和61年には、国際交流の場を形成するために、「世界ウチナーンチュ大会」（仮称）の開催を検討する、という具体的な項目が追加されている。

③ 「ポスト国体」の期待―あの感動を未来へ

昭和62年（1987）沖縄県初の本国体「海邦国体」が開催され、大活躍した県勢の優勝をもうて大成功を収めた。また、開催を記念して7カ国の移住者代表515名を一堂に集めた「ワールド・ウチナー・フェスティバル」も開かれ、大好評のうちに世界のウチナーンチュが帰途についた。本企画「世界のウチナーンチュ大会」（仮称）は、このワールド・ウチナーンチュ・フェスティバルの流れをくみ、更に大きな規模と画期的な企画で構成されるイベントで、何十年ぶりかで見える祖国沖縄の晴れ姿に涙したあのウチナーンチュたちの感動を永続的に未来に伝えるものでなくてはならない。

●課題と戦略：■課題 単なる「まつり」で終わってしまったては目的は果たせない。

さて、このように社会的な意義も高く、大規模な本企画であるが、考えてみると大きな課題をはらんでいるといえる。

海外の県出身者をまとめあげて世界的なネットワークづくりをはかり、沖縄県の最大の財産である「人材」を、来る21世紀の

ために活用しようという目的は遠大で、一朝一夕で達成できるものではない。

表面的に見れば世界各国、本土各地のウチナンチュを一堂に集め、郷土芸能やコンサートを企画して、県民を巻き込んだの「まつり」を催せばよいように思われるが、それでは本企画の目的を十分達成することはできない。そのためには、本企画を単なる一過性のイベントⅡまつりではなく、持続性・発展性のあるイベントⅡ事業に育んでゆかねばならない。

■戦略「世界のウチナンチュネットワーク」形成のために海外から500名、本土各県から4, 500名のウチナンチュを動員するという本企画。これだけのウチナンチュが集まって来て、イベントを楽しんだ後、再び帰ってゆく。「ああ、楽しい思い出だった」で済ませてしまつては、何の継続性・発展性も期待できない。そこで、本大会ではこの海外から集まってくるウチナンチュたちに、一つの重大な「使命」を担っていただくこととする。これが「世界ウチナンチュネットワーク」形成を目標に据えたシンポジウム「21世紀のウチナー」の開催であり、「民間ウチナンチュ大使（仮称）」の制定である。

■大会コンセプト 本大会は、国、県、市町村、海外在住者、民間団体、企業、県民」というように、各界・各層レベルの参加がなくては、その目的を達成することはできない。しかも、各国から多くの移住者及び関係者が参加するインターナショナルな大会である。そこには、各国の言葉を超越した共通の概念が必要であり、そこで注目したいのが「カチャーシー」である。「カチャーシー」は、特別なルールや振り付けもなく、見よう見まねで誰でも参加できる、という点でリオのカーニバルや徳島の阿波踊りにひけをとらない一大パフォーマンスたりえる。以上の観点から大

会のコンセプトをカチャーシーで、心はひとつとし、大会のシンボルマークなどでビジュアル化する。

■大会のネーミングとシンボルマーク ネーミング

沖縄・人―その広がりを求めて―

「世界のウチナーンチュ大会」

- ・サブキャッチ
- ・世界のウチナーンチュがやってきた！
- ・ロゴタイプ（割愛）
- ・シンボルマーク（図）

〔世界のウチナーンチュ大会実行委員全編〕世界のウチナーンチュ大会〈報告書〉（1990）19―21頁〕

資料2 第2回世界のウチナーンチュ大会

■基本的な考え方：世界各地に在住するウチナーンチュ、県人会、留学生等、ウテナーンチュ民間大使、本県と縁のある者（外国人含む）等本県との関係者を全世界的なネットワークで結び、そのネットワークシステムの活用を通して技術、情報経済、芸能、文化、教育等各分野において、人的、物的交流を促進し、本県と移住先国あるいは諸外国との交流をより一層強力かつ効率的に進展させ、双方の社会・経済の発展や活性化に資すると共に我が国の「南における国際交流拠点の形成」を目指す。

県は、世界各地で活躍するウチナーンチュを支援し、移住先国との交流事業を推進するため、平成2年に沖縄県の祖国復帰20

周年記念事業の一環として、「世界のウチナーンチュ大会」を開催したが、第2回世界のウチナーンチュ大会は、世界に活躍する県系人に加えて、新たに本県に縁のある外国人をも結び付ける一大交流事業である。ウチナーンチュ大会は、あらゆる分野における「沖縄」を国際的視点から内外にアピールするものであり、その結果本県と国内はもとより諸外国との間に各種交流がより一層進展するとともに、それを通じて文化やスポーツの向上、教育・学術、産業・経済の発展等ひいては本県の地域発展につながるものである。又、1995年は終戦50周年の歴史的節目の年であり、国際交流と平和の意義を考えるにあたって時宜を得たものとなる。

●概要：■タイトル：第2回世界のウチナーンチュ大会

◎会期：1995年11月16日（木）～19日（日）

前夜祭15日（水）

◎会場：①沖縄コンベンションセンター及びその周辺施設

②首里城公園

③国際通り

④沖縄県総合運動公園

◎主催：沖縄県、（財）沖縄県国際交流財団、（財）沖縄コンベンションセンター、（財）沖縄ビクターズビューロー

◎主管：第2回世界のウチナーンチュ大会実行委員会

◎イベント企画制作：琉球新報社

◎後援：沖縄開発庁、外務省、自治省、国際協力事業団、国際交流基金、関係国大使館、沖縄郵政管理事務所、沖縄県教育委員会、沖縄県体育協会、（財）海洋博覧会記念公演管理財団、琉球新報社、沖縄タイムス社、NHK沖縄放送局、琉球放送、沖縄テレビ、ラジオ沖縄、FM沖縄

◎協賛：各市町村、各企業及び団体

◎参加者：海外から3000人

●目的と意義：本県は、我が国有数の移民県である。戦前・戦後を通じて多くの県民が海外へ雄飛し、現在では海外に在住する県系人は北・南米をはじめ東南アジア、ヨーロッパ、アフリカ等世界の国々に約30万人と言われている。

一世から四世までを含めたこれら多くの県系人は、その移住先国にしっかりと定着し政治、経済、文化、学術等の各方面で活躍、その国の開発、発展に寄与すると共に本県と在住国との交流の架け橋として大きな役割を果たしている。

この世界のウチナアンチュのネットワークを我が県の貴重な人的財産として再認識し、沖縄県が国際交流に果たす多大な役割をアピールする事業として、1990年（平成2年）8月に「世界のウチナアンチュ大会」が開催された。沖縄県の祖国復帰20周年の記念事業として行われたこのイベントは、世界各国のウチナアンチュやその関係者等、全世界的なネットワークの人的な核として「世界のウチナアンチュ民間大使制度」を発足させ、その活動を通じてより強力な国際交流事業として、具体的な展開をスタートさせ、今日に至っている。

また、第3次沖縄振興開発計画において、本県の国際交流の基本的方向及び推進方針として「南における国際交流の拠点の形成」を図ると位置づけており、国際交流の架け橋としての本県の役割は一層重要になっている。

第2回世界のウチナアンチュ大会は、第1回大会の成果を踏まえてウチナアンチュ及び沖縄と関わりのある人々を中心とした国際交流ネットワークをさらに拡大、充実、発展させ、産業、経済、文化、学術等あらゆる分野での交流事業を展開し、本県の地域活性化を図ると共に相手国の発展にも大きく寄与することを目的と

して掲げるものである。第2回ウチナーンチュ大会は、世界で活躍する県系人に加え本県に緑のある外国人も一堂に会する一大交流事業である。

国際交流を重要な施策とする沖縄県が、地方レベルから国際交流事業を展開、アピールする意義は、我が国にとっても大きいものである。また、本大会の開催は国際観光・国際コンベンション事業として、観光立県を掲げる本県の経済振興にも大きく寄与するものである。

第2回世界のウチナーンチュ大会の行われる1995年（平成7年）は、太平洋戦争・沖縄戦終結50周年の節目に当たる。国際交流が平和を前提とし、平和を創出する要件であることを考えた時、県民一人ひとりが、今後21世紀に向けて本県の国際交流・協力事業を強力かつ発展的に推進していくことは、沖縄はもちろん日本及び世界各国にとっても重要な意義を有するものである。

【世界ウチナーンチュ大会へ提言】

しかし、課題も少なくない。私は、第2回大会に参加しただけであるが、以下の問題点を感じた。

1. 沖縄県を含めた日本国内からの参加者が圧倒的に少ないこと。試みに、第2回大会の報告書をもう一度ひも解いて見ると、海外からの参加者の合計が3,409人に対して、県内、国内（本土）からの参加者は、わずか513人とどまった。

これでは単に母屋（舞台）を貸してもらって、海外から馳せ参じた者だけでお祭り騒ぎをやっているような印象を与えてしまいかねない。地元からもっと積極的な参加と交流の輪を広げて行くような努力と取り組みがほしい。

2. 開催地を何とか回り持ちにできないか。開催地は、基本的

に母県の沖縄に置くにしても、毎回では、物心両面で大変だろうから、2対1位の比率で、海外のウチナンチュの多い集団地でも開催することを検討して見る。その場合、サンパウロ、ブエノス・アイレス、ホノルル、ロサンゼルス等がまず候補地にあげられる。海外で同大会を開催するメリットの一つは、マンネリ化を打破し、当該地域で生活する県系人の実状をつぶさに知ることのほか、それぞれの大会運営の仕方でも、お互い良い意味で切磋琢磨し、ノウハウの蓄積が出来る。

3. 母県において開催する大会では、世界中からより幅広い関心を集めるために、企画準備の段階から、外国に住む幅広いウチナンチュたちの代表を積極的に参加させ、アイデアを結集させる。例えば、数多い国際会議を開催した経験のある若い米国勢の発想法、企画力、演出力等は、他国の仲間たちを大いに刺激するはずである。

4. こういう種のイベントの開催では、おそらく先輩格のユダヤ、華僑勢の前例から勉強させてもらうようにする。

5. 大会はややもすると、ただ歌って踊って楽しむためのお祭りムードに走りがちになるが、もっと実質的な企画、例えば、世界的に知名度の高いノーベル賞級の社会人類学者の講演会とかセミナーを主催する。

ウチナー民間大使制度の導入

1900年に沖縄で開催された第1回世界のウチナンチュ大会の報告書によれば、この大会の目的である「世界のウチナンチュネットワークの構築」の達成に向けて、本大会をきっかけに「ウチナンチュ民間大使Ⅱ後でウチナー民間大使に改称Ⅱ」を世界各地に配置し、ネットワークづくりの人的拠点としての役割をになっていただくことにした。

初代のウチナー民間大使は、世界17カ国37地域から、各県人会長を含む100人が任期を2年として選出され、第1回世界のウチナーンチュ大会中に認証式が行われた。

総勢100人にもぼる世界のウチナー民間大使の内、ブラジルからは次の15名が選出された(敬称略)。山城勇(61、一世、糸満市)、伊佐川実(62、一世、具志川市)、上原幸啓(62、一世、沖縄市)、金城芳吉(65、二世、ロンドリーナ)、花城清和(68、一世、名護市)、宮平修革(スザノ)、与那嶺真次(40、二世、サンパウロ)、翁長英雄(68、二世、サンパウロ)、田場ジョルジ(51、二世、サンパウロ)、具志堅賀乙留(54、二世、サンパウロ)、仲川実留(54、二世、サンパウロ)、宮城滋(58、一世、国頭村)、知念明(51、二世、サンパウロ)、神谷牛太郎(44、二世、サンパウロ)、平良玉茂(54、一世、国頭村)。

また、第2代目のウチナー民間大使は、世界から90人が選出され、1997年(平成7年)11月14日に認証された。その内ブラジルからは次の11人であった(敬称略)。上原武夫(62、一世、那覇市)、与儀昭雄(53、二世、サンパウロ)、富山安德(59、一世、具志川市)、赤嶺尚由(56、帰化ブラジル人、豊見城村)、西銘光男(65、一世、仲里村)、城間茂(50、三世、カンポ・グランデ市)、名嘉真隆ジョン(50、二世、ロンドリーナ市)、金城巖セルソ(52、二世、サンパウロ)、瀬名波美恵子(49、一世、沖縄市)、知念明(58、二世、サンパウロ、再)、与那嶺真次(47、二世、サンパウロ、再)。

導入されて10年近く経過したウチナー民間大使制度には、特に取り組むべき課題が多いように見受けられる。極言すれば、このままいくとこの制度は満足に機能せず、いわゆる仏を作って魂を入れず、あるいは単なる宝の持ち腐れに終わりがねない。世界のウチナー民間大使は、これまで2回にわたって開催されたウチ

ナーンチュ大会でも高らかに宣言された通り、世界に張り巡らされつつあるウチナーンチュたちのネットワーク作りのいわば尖兵になってほしい、といった高い理想と強い期待が込められていたが、今までのところ掛け声倒れに終わってしまっている感じがなきにしもあらずである。

初代ウチナー民間大使も、二代目民間大使も、それぞれの役割がどういったものであるかもよく理解できないまま、気がついたときには最早任期切れ、といった思いを抱いた「民間大使」が大半であろう。これでは英語「GOODWILL」（やる気のあるとか善意のある）大使の名が大いになくことになる。どうしてこの制度が生硬な感じのままでいて、うまく機能しない形になっているのか。第一の原因は、沖縄にいる関係当事者が民間大使制度の理念と効果的な運営の仕方を把握していないこと、したがって全く当然のことながら、海外にいる関係する県系人の多くも訳が分からずに、任務を引き受けてしまったものの、どうアクションを起こしたらいいのか、とまどったままであることが指摘できる。

【ウテナー民間大使制度へ提言】

そこで、民間大使制度について以下のことを西暦2000年の時点で提案しておきたい。ブラジルから10人の民間大使が起用されるのであれば、関係者はその人選にもっと注意を払ってほしい。できるだけ各分野から広範囲に選出することが出来るはずである。例えば、学術分野、法曹分野、報道分野、実業分野、農業分野、公共活動分野等から漏れなく公平に選ぶようにする。

出来れば婦人代表も、大学を出たばかりの若者代表もいれてほしい。この場合、県人会活動にどれくらい貢献しているかは抜きにして、地域社会に浸透してアプローチし、母県沖縄とウチナーン

チュの名を大いに高め、PR（広報）の出来る条件を持つ県系人であれば、積極的に登用して良いのではないかと考える。

最後に、反省の意味を込めてあえて書かせていただくことにするが、ブラジルから選出された第二代目のウチナー民間大使の中で、大任を無事果たすことが出来た、というパフォーマンス（達成感）を十分に味わって去った者は、殆ど皆無に近いだろう。私に限って言えば、最初は鼻息がとても荒く、勇ましいが、すぐに勢いを失ってしまうやせ馬の朝駆けみたいな少しむなしい思いというか、日が暮れて道尚遠し、の感じを抱いて一応任期を終えたところである。

ブラジル側は当初、定期的に民間大使地域会議を開いて、お互いの活動状況について報告、連絡し合うという「ホウレンソウ」の義務を果たすことになっていたが、民間大使に任命された感激が薄らぐにつれ、そして、まさしくそれに正比例するかのようにな、その合意も約束も次第に履行されなくなってしまった。おそらく、この会議に一度も姿を見せないまま、任期を終えた民間大使もいるに違いない。忙しいというのは、理由にはならない。忙しいのは、お互い様である。忙しい人は、最初から「GOODWILL」の立派な呼称の付く大使の任務を引き受けないことである。できないことは、あらかじめ断る術を知っておくことも、この種の「大使」の立派な責任の果たし方である。

資料 4 ウチナーンチュ民間大使

（第1回世界のウチナーンチュ大会報告書）

第1条 民間大使制度の創設

大会開催の目的である「世界のウチナーンチュネットワークの

構築」の達成に向けて、本大会をきっかけに「ウチナーンチュ民間大使」を世界各地に配置し、ネットワークづくりの人的拠点としての役割を担って頂くこととした。

大会開催までにウチナーンチュの存在が確認できた、世界17カ国37地域から、県人会長を含む100人が、任期を2年として選定された。

第2条 ウチナーンチュ民間大使設置要綱

（趣旨）世界に雄飛し、活躍するウチナーンチュ（沖縄県系人）及び沖縄にゆかりのある者（以下「ウチナーンチュ等」という）が、経済、文化及び学術等あらゆる分野で本県との交流及び相互交流を深め、その人的広がりをさらに促進し、本県のかなめとするネットワークを構築するため、ウチナーンチュ民間大使（以下「民間大使」という）を設置する。

《民間大使の役割》

民間大使は、次の役割を担うものとする。

①本県とウチナーンチュ等在住国との交流の促進
②各国のウチナーンチュ等とその在住する地域及び国との交流の促進

③各国ウチナーンチュ等相互の交流の促進

④各国及び核地域における県人会活動の推進又は支援

⑤その他国際交流に関すること

第3条 民間大使の要件

民間大使は、沖縄県系人又は沖縄県にゆかりのある者であること及び本県に対する正しい理解と認識を持ち、かつ、誇りを持って世界各地で活躍することが期待される者であることを要件とする。

第4条 民間大使予定人数

民間大使の予定人数は、約100名とする。

第5条 選定の方法

民間大使は、各国県人会又はウチナーンチュ等が推薦する者の中から、地域活動分野に配慮しつつ知事が選定する。

第6条 認証

知事は、民間大使として選定した者に対して、その証として認証状を交付する。

第7条 任期

1. 民間大使の任期は、2年とする。

2. 民間大使は、知事が特に認めた場合のほか原則として再任されない。

第8条 報酬

民間大使は、ボランティアであることを旨とし、無報酬とする。

第9条 資料等の提供

知事は、民間大使に対してその活動に必要な資料等を随時提供するものとする。

第10条 その他

この要綱に定めるものはか、民間大使の設置に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則 この要綱は、平成元年12月7日から施行する。

第2節 WUB

―世界のウチナーンチュ・ビジネス・ネットワーク

1998年8月11日、ブラジル日本移民90周年・沖縄県人会創立60周年記念行事にあわせて、第2回WUB会議がサンパウロで開催された。母県沖縄の他、ハワイ、北米、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどから代表団、約46名が記念式典および祝賀行事（前夜祭パレード、歓迎会、さよならパーティ）に参加

し、世界のウチナーンチュをアピールした。

WUB (WORLDWIDEUTHINANCHUBUSINESS ASSOCIATION 世界ウチナーンチュ・ビジネス・アソシエーションの略称) は、世界各地のウチナーンチュのビジネスマンと連携し、国際的ビジネス・ネットワークの構築と会員相互のビジネス活動の促進を目的に、1997年に設立された非営利団体である。1999年9月現在、ハワイ、沖縄、東京、香港、北米、アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、ペルーの9支部に約300名(ブラジル支部会員30名)が加入している。

【与那嶺真次】

(1) WUB説立の経緯

1993年、ハワイの「沖縄ビジネス視察団」が訪沖し、その後設立されたHUB(ハワイ・ウチナーンチュ・ビジネス・グループ)が、いわゆるWUBの母体である。HUBは、ハワイと沖縄での物産展、ペルー移民90周年記念行事の「世界のウチナーンチュ・フェスティバル」におけるハワイ物産展の開催などから、南米を含む世界的規模のウチナーンチュ・ネットワークにまで発展させられる組織づくりを考えはじめた。そして1997年9月1日、2日の両日、りゅうぎん国際化振興財団、ハワイ東西センター、琉球新報社、HUBの共催で、地元ハワイをはじめ、沖縄、本土他府県、アメリカ、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、フィリピンなど各国のウチナーンチュ70余名(ブラジル6名―アキラ・知念、ワルテル・久場、シンジ・与那嶺、ルイ・知花、ヒデオ・知花、ミルトン・呉屋)を集めて、初の「世界のウチナーンチュ・ビジネス・ネットワーク(WUB)会議」をホノルル市で開催した。その会議でWUB設立と各地域のWUB支部の設立が確認され、各地域支部設立世話人として、日本地域―

呉屋守将（金秀本社社長）、北米地域―当銘ヒロ、南米地域―シンジ・与那嶺が選ばれた。

ハワイ支部（ロイ・伊礼支部長）に続いてブラジル支部（シンジ・与那嶺支部長）が9月27日に設立され、アルゼンチン支部（オラシオ・玉那覇支部長、1997年10月）、沖縄支部（呉屋守将支部長、1997年11月）、北米支部（ノーラン・比嘉支部長、1998年12月）、東京支部（重田辰弥支部長、1999年2月）、香港支部（エバン・ミヤオ・仲本支部長、1996年6月）、ボリビア支部（島袋金丈支部長、1999年7月）、ペルー支部（オスカル・徳村・仲本支部長、1999年7月）と次々と設立されている。

1998年2月21日には、WUB代表者会議がホノルルにおいて開催され、会長にロバート・仲宗根が就任、組織の正式な名称を「世界ウチナンチュ・ビジネス・アソシエーション」(WORLDWIDE UCHINANCHU BUSINESS ASSOCIATION)とすること、本拠地をホノルルに置くこと、各支部長は自動的に副会長となることなどが決められた。

（2）第2回WUB世界大会

第1回WUB会議において、移民90周年を翌年に控えたブラジルで第2回会議を催すことが決まり、その準備のためにブラジル支部の設立は早急になされなければならなかった。支部長―シンジ・与那嶺、第1副支部長―アケオ・与儀、第2副支部長―マリオ・具志堅、第3副支部長―ワルテル・久場、第1会計―ミルトン・呉屋、第2会計―ワルテル・与儀、書記―ルイ・知花を選出、役員を中心に第2回会議開催に向けて準備が進められた。

1998年6月24日、サンパウロにおいて、WUBエグゼクティブ会議が開かれ、ブラジルにおける第2回会議での確認事項

の調整が行われた。ロバート・仲宗根（ハワイ）、呉屋守将、仲井健（沖縄）、ヨウコ・仲里（アルゼンチン）、島袋金丈（ボリビア）、フランシスカ・知念（ペルー）、ルイス・大城（パラグアイ）、そしてブラジル支部からは、シンジ・与那嶺、アケオ・与儀、ルイ・知花が参加した。

8月11日、サンパウロ市内の南米銀行本店ホールにおいて、第2回WUB会議が開催された。9日、リベルダーデ広場で催された沖縄県人会主催の90年移民祭前夜祭パレードに、各国の祝賀メッセーじが書かれた横断幕を掲げて参加、また10日の県人会本部会館での慰霊祭、記念式典および祝賀公演に参加したWUBのメンバーたちは、誰もが味わったであろうウチナアンチュである喜びと誇りを胸に会議に臨んだにちがいない。

会議への出席者は、沖縄―18名、ハワイ―9名、北米―3名、アルゼンチン―4名、ボリビア―2名、ペルー―2名、パラグアイ―1名、ブラジル―25名の計64名であった。

会議では次の事項が確認された。

1) 本部はWORLDWIDE UCHINANCHU BU
SINES ASSOCIATION INTERNATIONAL
NAL (WUB INTERNATIONAL) と称する。

2) 各支部はWORLDWIDE UCHINANCHU
B SINES ASSOCIATION BRAZIL (WUB
BRAZIL) のように称する。

3) WUB各支部のロゴの作り方の基準。

4) 各支部は、年会登録料としてWUB INTERNATIONAL
NALへ500米ドルと会費（会員ひとりにつき10米ドル）を
納める。会計年度は1月1日から12月31日までとする。

5) 1999年の第3回会議はラスベガスで開催する。

第2回ブラジル会議には、沖縄の金秀グループの建設、商事、ア

ルミ、健康食品などの異なる業種の参加で、ブラジル側との具体的なビジネスの可能性を話し合える機会があったこと、また、ブラジルの大手スーパーマーケット、県系人の経営する大型金物店やパン工場、コンドミニアムの建築現場の視察などを行うことにより、ブラジル市場の理解に役立ったことで、会議開催の意義が認められた。

会議に参加したWUB沖縄の役員である「久保田照子チャームスクール」の久保田院長は、沖縄から太鼓グループ「糸満チムドンドン」を引率し、移民90周年を祝うとともに、首里城正殿が描かれた見事な舞台用の大幕を沖縄県人会へ寄付、また、各支部からも県人会へ祝いのメッセージや祝金の寄付があり、関係者をおおいに感激させた。

WUBの“さよならパーティ”には、県人会青壮年会の会員を招待、文字どおりイチャリパチョーデーの雰囲気で、歌あり踊りありの非常に和気あいあいとした、若い世代の交流がなされた。国外から同伴者を含めて46名が参加したブラジル会議は、一応成功裏に終わったといえるであろう。

補足1「WUB投資会社」

1999年6月25、26日の2日間、WUBインターナショナル・エグゼクティブ会議がロサンゼルスで開かれ、ブラジル支部からは代表としてノブコ・知花が参加した。

会議では「WUB投資会社」の設立が決定された。世界のWUB会員がユイマール精神で出資をし、投資会社をつくり、その投資会社を通して各国のWUB会員が新規事業のために設立する会社に対し、出資の形で支援することを目的とするものである。WUBは、非営利団体であるが、それと平行して営利的な組織を創

り、WUB会員に具体的なメリットを与えようという構想である。

「WUB投資会社」は、資本金5000万円（授權資本）で本社を沖縄に置く。資本金は、日本国内の会員あるいは会員企業と海外の会員から出資を募る。同社はWUBの会員が新規事業を設立する際、払い込み資本金の5%を限度に出資、ケースにより役員を送って支援する。投資先の会社がWUBの名称やロゴを使用する場合は、使用許可を出しロイヤリティー（総売上高の0.5%）を徴収する。以上の会社設立内容で、7月30日、沖縄で会社設立登記申請がなされた。

この投資会社設立により、WUBの目的とする世界各地のウチナンチュが連携したビジネスが具体化することになり、沖縄のマスコミでも大きく取り上げられ、WUBの存在が注目されるようになった。

補足2「第3回世界大会にみるWUBの活動」

「WUB投資会社」設立と、さらにかねてからロバート・仲宗根WUBインターナショナル会長が要請していた稲嶺恵一沖縄県知事のWUB名誉会長への就任が承諾されたというビッグニュースのなかで、第3回WUB世界大会が、8月7日から13日の日程で、ロサンゼルスおよびラスベガスで開催された。

第3回大会は、沖縄、東京、ハワイ、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア、そしてホスト役を務める北米の8支部のWUB会員約70名とその同伴者約80名（ブラジルからはWUB会員9名と同伴者15名）が参加した。

第3回大会は、8月7日のWUBゴルフ大会、北米沖縄県人会創立90周年記念式典参加で幕開けをし、8日のWUB北米主催・大塚勝久沖縄写真展オープニングセレモニー参加の後、9日に第3回WUB会議が開催された。

会議では、まず、エグゼクティブ会議での確認決定事項が発表された。

① WUBインターナショナルは、ハワイにおいてアメリカのNP O 法人として正式に登録された。

② WUB 支部長が、インターナショナルの理事となる。エグゼクティブ会議をなくし理事会を設ける。

③ WUB インターナショナルの会長および理事の任期を2年とする。

④ WUB インターナショナルの役員の選定は会長に一任する。

⑤ WUB インターナショナルのロゴは、WUB 北米のデザインのコネプトを基に、専門家に作ってもらう。

⑥ 1998 年決算報告。

⑦ 第4 回世界大会を2000 年6 月に沖縄で開催する。

その後、各支部の代表がそれぞれの支部設立の経緯と活動状況を報告、会員の紹介などが行われた。

続いてセミナーに移り、ハワイ東西センター総裁チャールズ・E・モリソン博士が「グローバル化のなかの沖縄」、またユダヤ人や華僑ネットワークを検証した書、「種族」の著者として知られているペパダイン大学の名誉教授ジョー・コトキン博士が、「国際民族とは何か」と題して講演した。

9 日の、ウェステイン・ロサンゼルス・エアポートホテルで催された歓迎晩餐会では、来賓の石川沖縄県副知事が挨拶のなかで、稲嶺知事のWUB インターナショナル名誉会長の任、受諾の旨を報告し会場を沸かせた。また、各国支部の支部長による英語、ハワイ語、スペイン語、ポルトガル語、ウチナグチによる乾杯の音頭で、世界のウチナグチここにありといった国際的な雰囲気 highest 潮に達し、晩餐会は終始和やかな懇談のなかで続けた。

10日は、「WUB投資会社」やその他のビジネスアイデア紹介、さらにインターネット関連、建設、不動産、旅行、流通、2000年沖縄サミット支援コミッションのグループに分かれてネットワーキングタイムが開かれ活発な情報、意見交換が行われた。その結果①インターネット関連委員会②建設・不動産委員会③流通委員会④サミット支援委員会が設置され、それぞれの委員会で次のことが決められた。①各支部のホームページの開設。②社員研修などの人的交流、建材資料および不動産市況の情報の交換。③各国で業界別の県出身者流通業者組織をつくり、他の国の流通業組織との貿易を展開。④世界各国のウチナンチュの視点から、サミットでどのような形で沖縄を世界にPRできるかの提言書をWUB本部が報告書としてまとめ、県に提示するとともに県の施策を支援する。

10日夕方のロングビーチ港での遊覧船によるダイナークルーズは、カラオケやダンス特にカチャーシーを踊り、さらに会員同士の親密さを深める機会となった。

11日、ハブ港、ロサンゼルス港港湾施設見学とリトル東京にある日系博物館見学後、2台のバスでラスベガスへ移動。

12日、ゴールデン・ナッゲットホテルにて大会最後の会議が開かれ、これまでの成果と今後の活動についての話し合いが持たれた。そして2000年沖縄サミット前の6月に第4回WUB世界大会を沖縄で開催することを決め、午後の“さよならパーティー”で第3回世界大会は終了した。

(3) WUBと世界のウチナンチュの可能性

世界各国に分散しているウチナンチュが注目されはじめたのは、84年1月から85年12月までの2年間、琉球新報で合計484回連載された「世界のウチナンチュ」からである。それ

が90年、95年に母県沖縄で催された「世界のウチナーンチュ大会」に繋がった。沖縄ならではの世界的規模の大イベントに、県民も各国の県系人も一世紀にわたる移民の歴史に想いを馳せ、ここまで伸びてきたウチナーンチュのパワーを再認識し、誇りを感じたに違いない。

そして県は、「ウチナーンチュ大会」を契機に県政の柱でもある国際交流をさらに発展させるため、ウチナーンチュ民間大使制度を設け、世界各国に延べ319名の民間大使を任命した。

これまでの国際交流は、芸能団による親善使節団、あるいは県および市町村の視察団・調査団の派遣、そして都市や大学・高校の姉妹提携といった文化交流が主であり、民間大使制度もその延長にあるといえよう。

しかしこれらの文化交流も、確立された経済的基盤の上でこそ可能であって、交流が盛んになるのは、各国の県系人の生活が豊かになった証拠である。

世界がインターネットなどでボーダーレスの時代になった今、各国で経済的基盤を確立しつつある27万あまりのウチナーンチュのネットワークを活かした経済交流の構想が、ウチナーンチュのなかから生まれてきたのも当然であろう。

世界経済に大きな影響力をもつユダヤ人や華僑のなかにウチナーンチュの可能性をみたのが、WUBインターナショナル会長、ロバート・仲宗根である。彼は華僑ネットワークから“琉僑”ネットワークを構想し、国際的民族としての世界のウチナーンチュの絆の上にビジネスネットワークをつくる目的でWUB設立に力を注いできた。

第3回ロサンゼルスでの会議で講演したジョー・コトキン博士のいう国際的民族とは、①自分の国ではなく、他の国々に分散していること、②移民先の政府に頼らない自給自足でお互いを助け合

うこと、③自分の属する集団だけのことを考えるのではなく国際人としての意識があることである。ウチナーンチュが国際的民族となりうるために②と③の条件を満たすべくWUBのこれからの活動がある。

ウチナーンチュの持つ“ユイマール”相互扶助の精神、“イチヤリバチョーデー”同民族としての信頼感のうえにWUBの発展は約束されるのだが、ビジネスの世界では“テীগー”という甘えの精神は許されない。これをどのように克服するかがWUBの課題であろう。

WUBのもうひとつの課題は人材発掘である。

そのためにも、また国際的民族となる第3の条件とも関連するが、WUBは狭義の団体ではなく、会員は趣意に賛同するなら、ウチナーンチュでなくともよい、となっている。そして、WUBはビジネスだけではなく、留学・ホームステイなどによる県人子弟の交流と人材育成をも意図した団体であることも付け加えておかなければならぬ。

各国支部のホームページの開設や予定されている広報誌の発刊などで、これからWUBのいろいろな情報が、世界のウチナーンチュの手元に届くことになるだろう。

WUBによるビジネスの世界的な民族ネットワークが確立すれば、若い世代の県人子弟にウチナーンチュとしての意識が高まるとともに、国際人として活躍できる可能性を提供することができ、世界に雄飛した沖縄県人移民の夢が大きく達成されるのである。

第3節 移民90年祭

これまでの各章で記述して来たように、ブラジルの沖縄県系人

と母県沖縄、あるいは海外に在住する（ウチナアンチュ）相互間の交流は近年かなり活発となってきた。こうした交流を通じて、今では先祖を同じくする（ウチナアンチュ）たちの国境や文化を越えた連帯と協力の関係が構築され、より強固なものになって来ている。

またこれまで、一方的だった交流の方向は、近年において相互的多重的多極的になって来ている。

「相互的」ということは、卑近な例を挙げれば、琉球芸能文化領域に良く現れているだろう。

50年代から70年代にかけて、琉球芸能文化は沖縄から一方的に沖縄県の芸能人や団体によつてブラジルへともたらされてきた。しかし、70年代後半からは、ブラジルに住む沖縄県系人たちが、積極的に沖縄県を訪れ、そこで琉球芸能文化の真髄に触れ、それを習得し、彼等が主体となつて琉球芸能文化普及に当たるようになった。そして、近年においては、ブラジルの芸能関係者が沖縄県で、創作活動の成果を公にするような動きを顕わにしている。一方、「多重的」ということはその交流の主体が、県と海外在住ウチナアンチュというレベルだけではなく、沖縄県の市町村あるいは字レベルにおいて、あるいは大学などの研究教育機関など様々なレベルでの交流が行われているということである。他府県においてもこうした交流は実施されているものの、沖縄県ほどの緊密さはない。市町村レベルでの研修生派遣制度も10市町村以上で実施されているし、市町村レベルでの姉妹都市関係も数市で提携されている。日本の大学の中で、ブラジルや外国のウチナアンチュを紹介しての実習制度を設けているのは沖縄にある大学だけであろう。

他方、「多極的」交流は海外在住の（ウチナアンチュ）交流が母県沖縄をひとつの中心とし、そこに海外在住のウチナアンチュた

ちが集い、交流を重ねるというかたちから、北米、南米等様々な国家に住むウチナンチュたちが「海外のウチナンチュ」ということで積極的に相互交流を行うというかたちへと拡大していることに良く示されているといえるだろう。その具体的なケースは海外におけるウチナンチュが中心となり、組織されたWUB（世界経済ネットワーク）であろう。WUBにおいて示されているのは、ヘウチナンチュというレベルでは、沖縄県の沖縄県人も、それに参加するひとつのサブグループでしかないということである。そこにセンターと周辺という上下的序列的関係構造はなく、沖縄の沖縄県人もヘウチナンチュの一員という資格で、参加しているということだ。

もちろん、共通の「ふるさと」である沖縄県の意味や役割が低下したのではない。それは沖縄県による世界のウチナンチュ大会や民間親善大使制度の創設や各種の交流事業の実施等において、その重要性は益々大きなものとなっていることは間違いないところであろう。【山城勇／森幸一】

90周年記念祭の概要

沖縄系人の場合、その交流は相互的多重的多極的なかたちへと大きく展開されて来ている。

こうした中で、1998年に実施されたのが「移民90周年記念・県人会創立60周年・会館落成20周年記念祭」であった。この祭典は8月8日の先亡者追悼法要と前夜祭に始まり、最終日は「移住先国の代表者会議」と「お別れパーティ」で締めくくられた3日間に亘る一大イベントであった。慶祝使節団だけでも500名を越え、しかも母県はもとより、ロサンゼルス、ハワイ等の北米、ペルー、ボリビア、アルゼンチンなどのヘウチナンチュも

数多く参加した盛大な祭典であった。

この祭典では5年前に初めて行われたリベルダーデ広場・ガルボンブエノ街での「前夜祭：沖縄の夕」をさらに豪華に、しかも盛大にしたかたちの「前夜祭」がトピックのひとつであった。

この「前夜祭」は、県人会青壮年会を中心とする沖縄系二世、三世たちが数カ月前から「ユイマール」の精神に基づく時間と労力を惜しまない準備を重ね、そして当日は、ブラジルの沖縄系組織・団体が一丸となったパレードやショーを繰り広げた。そこには、ブラジルの沖縄系人だけが参加したのではなく、沖縄のウチナアンチュや外国のウチナアンチュたちもパレードに参加、琉球芸能を演じたりもした。まさに、「世界のウチナアンチュ」たちが、自らの文化や国境を越えた連帯、そして協力の心を観衆に示し、大いに魅了したのであった。日系社会の中では、一世主導の様々な団体組織が存続の危機といわれ、日系二、三世たちが「日系人」としての意識を希薄にしていくなという懸念が高まっているが、そうした中で開催された「前夜祭」は、まさに「ウチナアンチュ」ここにありという印象を与えることになった。ブラジル紙の中には、日本移民90年祭よりも大きなスペースで、このイベントを報じたところもあった。この前夜祭に縁者として出演したウチナアンチュは勿論、観衆として、一大パレードを沿道で見守った多くのウチナアンチュもまた、へウチナアンチュである誇りや自信を大いに深めたに違いない。

締めくくりは観衆、縁者入り乱れて、サンシンの早弾きにあわせての「カチャシー」だった。

「前夜祭」の前には、「ブラジル沖縄県人会移住90周年開拓先亡者慰霊法要」が野村流古典音楽の2団体（琴曲の系列2団体も含む）による「十七八節」の調べに乗り実施された。献楽、献花、そして献茶、そして曹洞禅宗の導師による追悼法要はまさに敬老と

祖先崇拜の「くに」沖縄にふさわしいものであった。

この日、県人会館の屋上体育館では、午後から国際柔道親善交流大会も行われた。また、この追悼法要・前夜祭で90周年記念式典が開始される前の8月6日と7日、2日間にわたって、サンパウロ近郊のアルジャ・ゴルフクラブで、国際親善ゴルフ大会がボリビア、アルゼンチン、ブラジル、沖縄からの参加者65名によって実施されていた。

翌9日には、県人会本部会館では記念式典、記念レセプション、芸能公演などのイベントが目白押しであった。特に芸能公演は、ブラジルにおける琉球芸能の継承と実践の層の厚さとレベルの高さを示すものであった。

祭典3日目＝最終日の10日には、県人会本部会館では、午後から「移住先国代表者会議」が開催され、各国の県人会の近況や活性化そして将来の展望などや沖縄県の国際交流施策などが熱心に話し合われた。そして夕方5時から本部大サロンで式典参加者や来賓、そして県人らが多数参加した「お別れパーティー」が行われ、祭典の成功を祝し、再会を強く誓い合った姿がここかしこで見られた。また、この日の早朝から、サンパウロ市内のボンレチーロ球場では、国際親善ゲートボール大会がボリビアとブラジルの参加者231名によって盛大に開催されたのであった。なお、90周年祭の詳細に関しては以下、資料として掲載する。

【記念式典プログラム】

ブラジル沖縄県人会

仲川実留会長の式辞

本日、ここに日本移民90周年、ブラジル沖縄県人会創立60周年、そして本会館落成20周年記念式典を開催するに当り母県より、東門美津子沖縄県副知事ご一行、友寄信助沖縄県議会議長ご一行、宮城健一浦添市長を団長とする市町村会ご一行、一般使節団の皆様ご一行をお迎えし、ブラジル側より掘村隆彦サンパウロ総領事、マリオ・コーバス・サンパウロ州知事、並にセルソ・ピッタ・サンパウロ市長、各代理そして網野弥太郎県連会長、山内淳文協会长、和井武一援協会長、日系政治家各位に各県人会の会長、同時に我が県人会員多数のご臨席の元にこの様に盛大な記念式典を開催出来ましたことを責任者の一人として衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、去った6月22日ブラジル日本移民90周年祭委員会主催によるアニエンビー・コンベンション・センターで、日伯各大臣を主賓とする、ブラジル国内官民挙げての日本移民90周年祭典が挙行されました。同時にサントス港の海岸には、日本都道府県人会連合会主催で日本移民上陸記念碑が建立されました。

ところで、第1回笠戸丸移民781名の中約42%、325名が我が県人同胞の先駆移住者であったと言う事は皆様もご存じの通りであります。我が沖縄の先人達は、長い間続いた王朝時代は、帆掛け船による海外交易で豊かな富と王国の繁栄を築き上げたのが、私たち沖縄の文化だといわれております。こうした海外異民族との交流によって築かれた我がウチナーンチュの先人達は歴史的にも古くから、その国際性を身に付けていたものと思われま

す。したがって、第1回笠戸丸移民も大きな希望と夢を胸に、新天地を求めて参りましたが、気候、風土は勿論言語や生活の全く異なる此の大地で、地球の表裏をなすブラジルでは、風土病に侵され志半ばにして他界された方々も少なく無かったと聞いております。しかし乍ら我が先人たちは開拓当時の苦しい生活の中でもつ

ねに、子弟の教育に重要さを忘れず頑張つてこられた為、現在では我が子弟がブラジル社会の各分野で大活躍しております。又最近は毎年、母県の暖かい思いやりを受けた県費留学生と研修生〇Bの皆さんが、日伯親善の架け橋として貢献していることは、我が県人会の大きな支えでありよき後継者として期待される場所であります。

県のご厚意に対し改めて感謝申し上げます。

このように我が県人会も異国の地でお互いの親睦扶助を目的に発足したものでありますが、現在では4,500世帯を数えるマシモス組織になりました。これは我が先輩各位の血と汗の賜物だと思います。中国の諺で（水を飲むものは、井戸を掘った人の恩を忘れるな）というのがあります。そういう意味で記念式典の第1日目に 開拓先亡者の在りし日を偲び、霊魂を慰め偉業を讃え報恩の念を捧げたのであります。

我が県人会では、此の意義深い年に当り記念行事と記念事業が、役員会で企画され一般会員による割り当て寄付そして、篤志家による特別寄付で事業を遂行する計画をしておりましたが、何しろ世界的な不況の中で会員の経済力で必要な資金を負担する事は困難という事で、母県に資金要請をお願いいたしましたところ、県並に市町村、民間団体も厳しい経済状態にもかかわらず、それぞれ暖かいご支援を賜り、又沖縄ブラジル協会と西原篤一先生の主催しましたチャリティ公演の収益を全額寄付していただきましたので、地元の会員よりの割り当て寄付と篤志家による特別寄付で計画は継続して行く所存でございますのでよろしくお願い致します。

ここで改めて、不況の中ご援助を頂きました県、議会、市町村、民間団体そしてチャリティ公演に出演し、ご協力賜りました皆様方に対しブラジル沖縄県人会を代表致しまして深甚なる敬意と

感謝の意を表する次第であります。これを契機にブラジルと我が母県が永遠に絆を深め一層の繁栄を願って止みません。

終わりにりましたが皆様方の、益々のご多幸とご健勝をお祈り申し上げわたしの式辞と致します。

1998年8月9日

■大田昌秀沖縄県知事の祝辞

（終わりに、ブラジル沖縄系県人の皆様のますますの御健勝、御活躍とブラジル連邦共和国の一層の御繁栄を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。）

1998年8月9日

■友寄信助沖縄県議会議長の挨拶

（沖縄県人ブラジル移住90周年記念式典が開催されるに当り、沖縄県議会を代表してお祝いを申し上げます。）

終わりに、ブラジル移住に多大な貢献をされた先輩移住者各位の御功績を心から称えますとともに、県系人の皆様のますますの御活躍、並びにブラジル連邦共和国の弥栄をお祈り申し上げましてお祝いのことばといたします。

平成10年8月9日

厳粛裡に開拓先亡者慰霊法要

副知事、県議会議長をはじめ、外国からの慶祝団一行、並びに会員多数の参加のもとで慰霊法要は厳粛におこなわれた。特に素

晴らしかったのは、献楽、献花両儀式と、沖縄から参列のぶくぶく茶の権威・田中千恵子による献茶の儀は、懐かしい古里の馥郁たる茶の香りの中で先亡者の霊をこころいくまで慰めた。

前夜祭で見事にアピール、90年祭

前夜祭で賑わった東洋街の中心地ガルボン・ブエノ街は、アカ花、デイゴの花の造花、三味線、太鼓、その他いろとりどりの飾り付けで沖縄一色のお祭り気分をかきたてた。前夜祭パレードはミス琉装を先頭に、東門副知事を始め、友寄県議会議長、宮城市町村代表等と県人会役員がハッピー姿に身を扮して続き90周年祭をアピールするにふさわしいパレードだった。それに芸能パレードが続きリベルダーデ商工会、婦人部の協力出演を陣頭に獅子舞、小緑のみるく、幼少年による団舞、協和婦人会の琉舞、琉球国祭太鼓、空手、小緑高校マーチング、琉球大学のエイサー隊、糸満のちむどんどん祭り太鼓と盛りたくさんの出し物で賑わい、沖縄本場の祭りに模した華麗な琉球絵巻の繰り出して沿道を埋めた観衆を陶醉させた。

90周年式典、大成功裡に幕

東門美津子副知事、友寄信助県議会議長始め、慶祝団の一行、コロニア関係の代表者、それに会員多数が出席し盛大な記念式典が挙行された。

特に、サンパウロ軍警のバンド隊の指揮によって、日伯両国歌の斉唱で始まり、仲川式典委員長式辞に続き、東門県副知事と来賓祝辞、記念品贈呈、留学生の謝辞、続いて友寄県議会議長による万歳三唱と続き約2時間にわたる厳粛な記念式典は大成功裡に閉

幕した。

記念レセプション

◆場所：屋上体育館

◆期日：1998年8月9日正午

司会

副委員長

天顔 貞雄

乾杯の音頭

沖縄県副知事

東門

美津子

記念祝賀パーティ

会館大サロンは、次の芸能公演がある為使用できないので、屋上体育館を利用して12時までには式典を終了しすぐにパーティに移ったが、式典に時間がかかり遅れてしまった。

東門副知事の乾杯の音頭で約1500人の参加者で賑わい、料理は日本食の特上品で参加者の賞賛を博した。会場は立食であり自由に移動する

事が出来たので、沖縄、アメリカ、ペルー、ボリビア等諸外国からの来訪者との交流の場となり、和やかな中にも花やかな国際色に彩られて、歓談風景があちこちが見られた。

沖縄とブラジルに二分した芸能舞台

沖縄から舞踊家の大先輩、当間美恵蔵と、童謡歌手いらみなぜんこ一行5名がはるばる来伯し、90周年記念芸能祭に出演し花を添えた。芸能祭は二部に分け国内関係と沖縄関係とを二分して演じられ、第一部は喜友名智辰の司会で又、二部は西原篤一の司会で行われた。

ブラジル沖縄県人移住90周年記念

親善柔道大会

◆日時：1998年8月8日午後2時

◆場所：ブラジル沖縄県人会体育館（屋上）

1、開会の辞 司会 日語 松堂 忠顕

ポ語 松田マリオ

2、国旗掲揚

3、実行委員長挨拶 富山 安德

4、大会総裁挨拶 仲川 賓留

5、挨拶 沖縄選抜選手団団長

6、来賓祝辞

7、審判長訓示 松田マリオ

8、選手宣誓

試 合

9、成績発表

10、閉会の辞

県人会創立以来の催し物であり遙々沖縄からも34名の選手団を迎えブラジル選手300名で、親善大会が盛大に行われた。今回の催しに対し、ビラ・カロンの知花広繁氏には大変お世話になりました。わざわざ沖縄まで行って選手の派遣要請をしたり、そればかりでなくブラジルでの滞在費一切、宿泊所の世話等大変な事だったと思います。34名の選手団それにいらみなぜんこ一行5名、40人の宿泊、食事、又車の世話大変だったと思います。知花さんご苦労さん。（実行委員長・富山安德）

成績 男子 1位

沖縄Aチーム

2位	ブラジルAチーム
3位	沖縄Bチーム
4位	ブラジルCチーム
女子	
1位	沖縄Aチーム
2位	ブラジルAチーム
3位	ブラジルCチーム

ブラジル沖縄県人会移住90周年記念

ゲートボール大会

◆日時：8月10日（月）午前7時

◆場所：ボンレチロ

07：00 選手、役員入場

07：30 開会宣言 司会 副実行委員長 浦添 清

大会会長挨拶 ブラジル沖縄県人会長

仲川 実留

実行委員長挨拶 長嶺明広

来賓祝辞

08：00 競技部長試合方法説明 大城行範

審判長注意 伊豆味文

選手宣誓 野原 清一

選手、役員、退場

08：30 競技開始

予選、トーナメント無し、全チーム5回戦時間の都合
上昼食時間はない。

16：30 競技終了

成績発表 競技部長 大城行範
表彰、賞品授与

17:00 閉会の挨拶 副実行委員長 新垣 勝宏

国際大会と銘打って南米各国の愛好者に呼びかけたのですが、各国各々の事情により、ボリビアの10人以外の参加者がいなかった。参加人数はボリビア10名、ブラジル221名であった。

(実行委員長・長嶺明広)

成績

・高齢者の部 1位 仲村渠保彦チーム

2位 具志堅仁一チーム

3位 松本実隆チーム

・壮年の部 1位 具志堅勤栄チーム

2位 大城行範チーム

3位 長嶺明広チーム

尚、総合優勝はカロンの仲村渠彦チームで沖縄県知事杯を獲得した。

ブラジル沖縄県人移住90周年記念

親善ゴルフ大会

◆期日：1998年8月6日—8月7日

◆場所：アルジャ・ゴルフ場

◎第1日目（8月6日・木）

07:30 選手、役員集合 司会 糸数 晃

08:00 開会宣言 副実行委員長 高安 宏治

08:30 試合開始説明競技部長 宮城 道雄

選手宣誓 津嘉山敏夫

選手、役員退場

09:30 ショットガン（全員同時スタート）のため、全選

手各スタート・ホールへ

10:00 競技開始（爆竹で合図）

（昼食は各選手適当に）

13:00 競技終了（予定）

17:00 成績発表（於：クラブハウス2F）

競技部長 宮城 道雄

17:00 歓迎夕食会

20:00 閉会（第一日目終了）

◎第2日目（8月7日・金）

09:30 ショットガン（全員同時スタート）のため、全選

手各スタート・ホールへ

10:00 競技開始（爆竹で合図）

（昼食は各選手適当に）

15:00 競技終了（予定）

16:30 成績発表（於：クラブハウス2F）

競技部長 宮城道雄

表彰、賞品授与

17:00 閉会の挨拶 副実行委員長 親川幸雄

引き続き交歓夕食会

20:00 閉会

サンパウロより40kmの地点にあるアルジャ・ゴルフ場で開

催された。参加者は沖縄4名、アルゼンチン11名、ボリビア17名、ブラジル33名、計65名の選手で2日間に亘り熱戦が展開された。

成績		優勝	ブラジル	B組
2位	ボリビア	1組		
3位	アルゼンチン	4組		

知花良治実行委員長、高安宏治両氏には、その大会の為に大変ご苦労なされた。会場に於いて盛大に歓迎会を催したり遠いところまでの送迎をしたりホテルの世話をしたり、大変な仕事だったと思います。2人には心から感謝の意を表したい。特に多額の資金がかかったと思いますですがすべてゴルフ愛好者の皆様に調達し立派な親善大会を行って頂き県人会として衷心よりお礼申し上げます。

移住先国代表者会議

◆日時：8月10日午後3時～午後5時

◆場所：会館中サロン

司会：副会長 天願貞雄

上江洲 清

記録

1、主催者代表開会あいさつ

県人会長

仲川 実留

2、出席者紹介 司会

天願貞雄

3、県の国際交流施策について

副知事

東門 美津子

4、各国代表者による県人会の近況報告
5、各国県人会の将来と活性化について

6、閉会 司会 天願貞雄

お別れパーティー

◆日時：10日午後5時

◆会場：会館大サロン

・司会 上原武夫

・会長あいさつ 仲川 実留

・立食パーティー（シユラスコ）

・乾杯の音頭

市町村長代表 浦添市市長 宮城健一

評議員会長 山城 勇

・アトラクション

民謡 トントンミー 親川 世松

その他琉球民謡

・閉会 司会 上原武夫

県人会の年中行事・フットボール大会

二世会員が始めたスポーツ行事

県人会にはかなりの二世会員がいる。彼ら二世会員の要望によつて、ブラジルの国技であるフットボールが年中行事に取り上げられた。それは学校の冬休み期間を利用して毎年八月に行われるので、定期的年中行事として会員子弟に人気がある。二世の仲

村渠助成理事が実行委員長となり、一九七四年十五支部参加のもとに始まり、今なお盛大に行われている。

日本に帰ったブラジルの勝ち組

「天皇陛下万歳 日本国万歳」

1973年11月17日、国援法の支給を受けて羽田、国際空港に到着した「ブラジルの勝ち組3家族14人」は、タラップに降り立つと、報道陣のフラッシュに照らし出されながら、

「天皇陛下万歳、日本国万歳」

と、声を大にして叫んだ。これが彼らの第一声であった。ときは、すでに戦後28年が経過し、彼らの祖国日本は高度経済成長の繁栄に湧いていた。

一行は、沖縄県出身の浜比嘉良喜と妻カマダ、比嘉栄一と妻ナベ、それに前田松栄と妻ミツ、の3家族の人々であった。記者の質問に答えて浜比嘉は、「この飛行場をごらん下さい。これが負けた国ですか。わたしは今こそ日本の勝利を確かめたのです」と答えた。翌日、皇居を訪ね二重橋前に立った時、浜比嘉は、「やっぱり天皇様は、いらつしやいます」と、ぬかずんでむせびないた。かつて「勝ち、負け」騒動の渦中にあつて、「天皇様が生きているのだから、日本は勝っている」と臣道連盟幹部から言われ、心をゆさぶられたにちがいない浜比嘉は、当時のおのれを想起しているかのように、「やっぱり天皇様は……」と、あらためて「日本戦勝」を確信、するのであった。一行は、郷里沖縄に帰ったとき、眼前にひろがる鉄条網の中の米軍基地を見て、「アメリカはカナアミの中にいる。やっぱり日本は勝っています」と、語って人々を啞然とさせた。彼らの言動は、あまりにも異様であった。マスコミは

こぞつてセンサーショナルにこれを書き立てた。3家族は、ジュキア線ペードロ・デ・トレードの人里離れた原野に、戦後28年間「鎖国村」を続けてきた。困窮をきわめながら、朝は「御真影」に遙拝することからはじまり、「君が代」の斉唱と「教育勅語」を朗訂する一日の儀式をくりかえしてきた。浜比嘉は54年ぶりの帰国であつたが、変貌いちじるしい祖国、そして郷里の姿を目のあたりにしても、彼の脳裡によみがえってくるものは、「やっぱり、日本は勝っています」という、かつて脳裡に焼きつけた「神州不滅、皇国不敗」の一点であつた。

すべてはそこに回帰し、「勝ち組」の勝利を確認し感慨にふけるという風情であつた。“いま蒲島”というにはあまりにもわびしく、また言動の異様さは「狂信」の悲惨さを人々、に印象づけた。

戦後28年、祖国は太平の世に重く鋭い問いを突きつけられる

しかし、彼らをしてこのような悲惨の極限に立たしめているものはいったい何であるのか。何が彼らを、そうせしめているのか？ 明治以来の天皇絶対の教育そのものにその根本的原因をみいだすこともできる。

また、「大日本帝国臣民」となることをひたすらめざした沖縄の「皇民化」運動に民衆業自身の主体的責任を、問うことも可能である。しかし彼らが投げかけている問題は、もはやそこにとどまらない。彼らの言動は、彼らが意図するところのものをこえて、今日の人々に新たな問題を投げかけているように思えてならない。

沖縄在住の文芸批評家新川明は、彼らが問いかけている問題を、「悲惨なる逆説」としてとらえかえし、問題の所在を次のように提示している。

「たしかにこの人たちの言葉は、事実として『正常』ではない、しかし、この人たちの思考が若し『正常』ではないとして、しからばこの人たちを嗤う人びとが果たして『正常』なのか？『敗戦』を認め、天皇（制）を認め、朝鮮戦争やベトナム戦争を認め、アジア諸国の新たな犠牲のうえでの繁栄を築いた今日の日本国のなかで、ぬくぬくと生きている『正常』な人たちは果して『正常』なのか？帰って来た『勝ち組』の問いかけも問いは、もはやわたしたちにとって、その生存の原基に触れて問いかえさなければならぬ内実を持つ、重く、鋭い問いといわなければならない。しかもそれは、『勝ち組』の人たちの、あまりにも悲惨な生きざまのなかから発せられた問いであった。」

〔悲惨なる逆説〕、『新沖縄文学』 28号、1975年4月刊）

新川明が重く問題を提示してからすでに25年の歳月が流れ、現代日本は21世紀の門前にあって、一段と混迷を深め、政治的にも経済的にも国家的な危険に直面している。日本の敗戦から28年目の秋に「日本に帰ったブラジルの勝ち組」が投げかけた問いは、いよいよ「重く、鋭い問い」となつて今日を生きるわたしたちに解決を迫っているのではなからうか。

南米大陸を駆け抜けたイッパテの賭博師人生

“イッパチ”の名で知られる第1回ブラジル移民、儀保蒲太はイッパチの似顔絵南風原（ハエバル）町の出身。一生を博打で暮らしたイッパチのアウトロー人生は、移民のイメージからはほど遠いが、型破りの多い笠戸丸移民の中でも飛び切りだ。この郷土

の異才を80年後の新しい町民文化として捉えたのがブラジル移民劇「イッパチの『夢を賭ける』」（原作・脚本一比嘉憲司）である。

1990年夏、故郷の町でイッパチの魂は、タイムトンネルを通って郷里の人々に暖かく迎えられたわけだが、そのときの新聞報道（琉球新報、沖縄タイムスを）を紹介してみよう。

第1回南米移民の“イッパチ”

波乱の人生を劇に

ふるさと創生資金を活用／南風原町

第1回の南米移民として1908年（明治41年）にブラジルに渡り、のちに賭博（とばく）師として波瀾万丈の人生を送ったイッパチこと儀保蒲太Ⅱ南風原町出身Ⅱの生きざまが南風原町民劇場と銘打って、9月下旬に舞台上演されることになった。

題して「ブラジル移民劇イッパチの『夢を賭ける』」。上演は、南風原町役場がウチナー芝居の創造・継承などを目的に行うもので、6日午後、上演に向け、制作上演実行委員会（委員長・金城義夫町長）による会見が県庁記者クラブで行われた。

席上、まず大城茂実行委員会副委員長が「ふるさと創生資金の一部を活用し、南米移民をテーマとしたイッパチの『夢を賭ける』を町民の新しい文化創造の場として上演することになった。町民を主体に、専門家の全面的な協力で実現することになった」とあいさつ。引き続き、総合制作・監督の宮城信行さん、演出・脚色の玉木陽さん、原作・脚本の比嘉憲司さんらが「たんにばくち打ちの物語としてではなく、沖縄からブラジルに渡った1人の男の大きなロマンとして表現したい」「移民を通じていろんな生き方があることが分かった」などと述べ、上演の成功に向けて、自信を見せていた。

実行委によると、主な配役も決まり、6日夜からけいこに入ったという上演日程は、9月22日が同町津嘉山公民館、同23日が同町中央公民館、26日は宜野湾市のコンベンションセンター県民劇場。

制作費用は1200万円を見込んでいる。

琉歌

生り島

サンカエターノ

翁長 文吉

たといブラジルぬ 水に馴れとてん

わが生り島や 忘りぐりさ

親の恩とむて 世の中に生り

真理みち悟て 浮世わたら

夫 婦

サンカエターノ

翁長 文吉

若さ身かなさ なまや肝がなさ

六十坂道ゆ 共に登て

今や世ん変て 夫婦やかながなと

腕かきて互に 歩むうりさ

我が妻まかし 妻や我んまかし

互に手ゆとやい 浮世わたら

(294.)

サンパウロ小唄

作詞作曲 与那嶺 清吉

(1996年2月作成)

1 南国ぬ街や 銀色照らち

華やかに遊ぶ アン小美らさ

ハヤシ 揃て メンソリ

寄らて メンソリヨ

花のサンパウロ (ハヤシ以下同じ)

2 移民花散てん 移民木ぬ枯み
住慣りて見れば 花の都

3 偉大やさ移民 錦花咲かち
子孫生育て 千代ぬ栄い

4 ブラジル国や野山若々と
虹色に渡て 眺み美らさ

5 頑張て来る故ど豊花飾て
友達打ち揃て 笑い福い

6 我した沖縄県民 油断しちなゆみ
活動ちゆる事に 果報や付ちゆし

7 音に豊まりる 部落造て今や
御祝事数に 世果報招ち

ブラジル・サバクイ

作詞・作曲 屋比久孟清

1 沖縄移民ぬ ヨイシイ ヨイシイ

笠戸丸乗やい 移民旗上げて

サー 七十年祭

サー イーショサ ショシヨ

サー アーハハ ハーハ

2) ブラジル沖繩の 県人会や

二十五周年迎えて 御祝儀やさ

サー 目出度い 目出度い

サー イーショサ ショシヨ

サー アーハハ ハーハ

3) わしたしんかぬ ヨイシイ ヨイシイ

サー 皆肝揃やい ハイユエー ハーラー ラ

サー 会館建設

サー イーショサ ショシヨ

サー アーハハ ハーハ

4) お万人の力 ひるましむんやさ

うひな会館 美事に出来たん

サー ちばたさ じばだん

サー おどり おどり

サー アーハハ ハーハ

5) 県人会員 ヨイシヨ ヨイシヨ

サー 手取て肩組でハイユエーハーラーラ

サー 一致団結

サー 二拝でーびる

サー 二拝でーびる

サン・カエターノ歌

(めんそりよ節の替え歌)

(作詞 山内 盛続)

1) 支部や肝揃て成しば事大ざさ
勢底力お目にかけら

やんどうふー

サンカエターノ良いとこ

めんそりよーめんそりよータイ

サンカエターノンカイ

2) お肝あて待ちゆる二才た我が支部に
心打ちくどし 明日の栄い

3) 肝や竹しぐく仕い道美らさ 義理と行や支部の堅み

4) 町やうす高さ 並木葉も緑り
お肝明か明かと 人の心

5) 肝肝とかなさ支部の真心に 又も打ち向かていもり遊ば

ビラ・カロン支部の歌

1) 万里離りとる世界の裏なかい
わした沖縄村創立てあらぬ

2) 村の栄ゆしや肝合ち互に
敬み愛心手取て行かな

3) 宝ゆい優る胸内の鏡
曇ねんごろに光うつち

4) 行き足られ事や言ち晴れて互いに陰に陰口のねらんぐとに

5) カロン村内にデイゴの花咲かし 若人ん共に千代に栄ら

万国津梁の鐘とは

「万国津梁の鐘」緒元

材質 青銅製

高さ 154.5 cm

口径 94 cm

重量 600 kg

1458年(天順2・尚泰久5) 6月19日久王の命により鑄造され、首里城正殿にかけられた。現在、県立博物館に蔵されているが、第二次世界大戦の際に被弾し損傷が著しい為、文化庁より鐘をならすのを禁じられている。その銘文は15世紀琉球の海外交易の隆盛・雄飛の気概を的確に表現している。

ブラジル沖縄県人移住90周年記念

開拓先亡者慰霊法要

◆期日：1998年8月8日(土)

◆時間：午前10時～12時

◆場所：沖縄県人会館大サロン

司会 日本語 末吉業幸・ポルトガル語 呉屋晴美

1、開会の辞 慰霊法要実行委員長

宮城信吉

2、献楽の儀(十七八節)

野村流音楽協会

三味線

仲本魁作、天顔憲

松、大城誠忠、山口栄三

笛

大城敏子

野村流古典音楽保存会三味線

比嘉徳太郎、仲

宗根長吉

琴

大城利予

興陽会

阿嘉嶺信子

3、献花の儀

留学研修生代表

伊智ロザーナ、

小波津あゆみ

4、献茶の儀

ぶくぶく茶

家元

田中千恵

子

5、導師入道

曹洞宗（禅宗）大本山南米別院佛心寺

村山孤園

導師

6、読経

仏心寺僧侶（複）

7、追悼の辞

式典委員長

仲川実留

8、追悼の辞

県知事代理副知事

東門美津子

9、追悼の辞

県議会議長

友寄信助

10、追悼の辞

慶祝団市町村代表

浦添市長

宮城健一

11、追悼の辞

第1回笠戸丸先駆移民

子孫代表

与那嶺

ルーベンス・ヨシイチ

12、焼香

13、法話

村山孤園導師

14、開会の辞

慰霊法要実行委員会副委員長

末吉業幸

前夜祭

◆期日：1998年8月8日 午後3時

◆場所：リベルダーデ広場 ガルボン・ブエノ街
司会 与儀 昭雄、瀬名波美恵子

開会の言葉 法定会長

具志堅 薫

実行委員長挨拶

安富祖 元

パレード

- 1) ファイシャ少女3人で横幕を持って先頭に立つ。
 - 2) ミス琉装4人
 - 3) 県人会長、県知事、議会議長、市町村団团长
 - 4) 来賓、県人会役員、支部長と続く(支部長はフラッカを持つ)
- 注 開会の言葉、実行委員長挨拶はパレード終了後フラッサで行なう。

芸能出演順序

- 1) リベルダーデ商工会
 - 2) 獅子舞(金武、宜野座獅子)
 - 3) みるく豊年祭り (小禄会)
 - 4) こどもたち(海のチンボーラ小、国頭サバクイ、豊年音頭)
- 各琉舞道場

- 5) 婦人(安里屋ユンタ、中作田、パラダイスウルマ島) 各琉舞道場

- 6) 太鼓(琉球国祭り太鼓)
 - 7) 空手(ブラジル3・道場)
 - 8) 小禄マーチングとエイサー(沖縄)
- 舞 台

- 1) 踊りクワデーサー(ブラジル)
- 2) 黒島口説 (カ)

3) トントンミー (〃)

4) カチャシー (祭り太鼓・唄三味線)

注 リベルダーデ商工会議所会館を借りて支度準備をする。

(第一部おわり)